



# 自己点検自己評価・外部評価報告書



平成 21 年 7 月 滋賀県立大学



## 自己点検・自己評価を実施して

滋賀県立大学自己評価委員会

大学の自己点検・自己評価は、平成3年に努力義務化されて以来、様々な取り組みがなされてきた。平成16年度からは認証評価機関による認証評価が導入され、大学は7年以内に1回の認証評価を受けることとされた。また、平成16年度に国立大学が一斉に法人化されるとともに、公立大学も地方独立行政法人法に基づき順次法人化し、平成21年度には45法人を数えるまでになった。

滋賀県立大学は、国立大学が法人化した2年後の平成18年度に公立大学法人として新たなスタートを切ったが、法人化したことにより、自己点検・自己評価、認証評価に加え、新たに法人評価を受けることとなった。

こうした状況の中、本学では、7年以内に必ず受けなければならない認証評価について、平成21～22年度に（独）大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることを決定し、これを念頭において各学部等および全学の自己点検・自己評価および外部評価を行うこととした。

評価を行うにあたっては、次のような方針を定めた。

- ・評価を通じて、「説明責任」を果たすと同時に「改善」につなげる。
- ・認証評価、自己評価、法人評価の関係性を踏まえ各評価を連携して行うとともに、各評価のねらいを明確にする。
- ・（認証評価において自己評価が求められることから、）大学が実施する自己評価は基本的に認証評価機関が定める基準に従って行うが、これに加えて学部独自の評価の観点を加えることができる。

こうした考え方のもと、平成19年10月に学部等自己評価に着手したのを皮切りに、学部等外部評価、全学自己評価、全学外部評価を実施し、この度、その結果をここに取りまとめることとなった。

開学以来、自己点検・自己評価および外部評価を実施してきたが、これまでは評価の実施単位や評価項目等が学部等により異なっていた。今回は認証評価への対応という大きな課題があったため、初めて全学的に統一した評価基準で自己評価を実施することとなった。また、外部評価においても、優れた点、改善を要する点を積極的に評価いただき、自己評価では見落としがちな点について様々な視点から貴重な意見をいただくことができた。

大学を取り巻く状況は、今後ますます厳しさを増すとともに、社会に対する説明責任もより一層求められることとなるであろう。滋賀県立大学では、今回行った自己点検・自己評価、外部評価の結果をもとに本学の現状をあらためて厳しく見つめ直し、所期の目的である改善（教育研究等の質の向上）につなげられるよう取り組みを進めていきたい。

最後になりましたが、外部評価の実施にあたり、ご多忙中ご協力をいただいた皆様方に改めて御礼申し上げます。



# 総 目 次

## 1 自己点検・自己評価書

全学自己評価書	1
環境科学部自己評価書	1 1 1
工学部自己評価書	1 9 1
人間文化学部自己評価書	2 3 9
人間看護学部自己評価書	2 7 7
国際教育センター自己評価書	3 1 5

## 2 外部評価報告書

全学外部評価報告書	3 4 1
環境科学部外部評価報告書	3 5 5
工学部外部評価報告書	3 7 3
人間文化学部外部評価報告書	3 8 1
人間看護学部外部評価報告書	3 9 3
国際教育センター外部評価報告書	3 9 9

※ 資料については、添付省略



# 全学自己評価書



平成20年12月 滋賀県立大学

## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	5
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	8
	基準 3 教員及び教育支援者	15
	基準 4 学生の受入	24
	基準 5 教育内容及び方法	29
	基準 6 教育の成果	45
	基準 7 学生支援等	51
	基準 8 施設・設備	58
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	63
	基準 10 財務	69
	基準 11 管理運営	73
IV	選択的評価事項に関する自己評価	
	選択的評価事項 A 研究活動の状況	81
	選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	99

## 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 公立大学法人滋賀県立大学
- (2) 所在地 滋賀県彦根市
- (3) 学部等の構成
- 学部等
- 環境科学部、工学部、人間文化学部  
人間看護学部、国際教育センター
- 研究科
- 環境科学研究科、工学研究科  
人間文化学研究科、人間看護学研究科
- 関連施設
- 図書情報センター、環境管理センター、地域  
産学連携センター、地域づくり教育研究セン  
ター、環境共生システム研究センター
- 環境科学部附属
- 圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実  
験施設
- 工学部附属
- 実習工場、ガラス工学研究センター
- 人間看護学部附属
- 地域交流看護実践研究センター
- (4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）
- 学生数：学部2,332人、大学院289人
- 教員数：204人（うち助手8人）

### 2 特徴

滋賀県立大学は、公立短期大学として全国最大規模の10学科2専攻を有した滋賀県立短期大学を前身とし、琵琶湖をとりまく自然と歴史・文化を育くみ、環境と調和した産業の発展を願う県民の期待を背負って、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに平成7年度に3学部（環境科学部、工学部、人間文化学部）を擁して開学した。その後、平成11年度に各学部を基礎とした大学院博士前期課程（修士課程）を、平成13年度に大学院博士後期課程を設置するとともに、平成15年度に人間看護学部を開設した。

また、平成18年4月には地方独立行政法人法に基づき法人化し、公立大学法人として新たなスタートを切った。

### 【人が育つ大学】

- 豊かな人間性を育みつつ、基礎的な知識・技術を身に付け、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる創造性豊かな人材の養成を目指している。このため、4年一貫教育のカリキュラムをとり、配当科目を「全学共通科目」と「専門科目」とに大別し、双方の有機的な連携を図りつつ、1年次から専門科目を配置している。「全学共通科目」には一般教育科目はなく、人間と社会への深い理解と豊かな人間性を涵養する「人間学」がある。
- 学生と教員の日常的なふれあいを重視する方針のもとに、フィールドワークや実験・実習等の少人数による対話・討論型授業を多くし、教育効果を高めている。特に、1年次前期に導入教育科目として「人間探求学」を必修とし、1クラス5～6人の少人数教育を行っている。

### 【環境重視の大学】

環境こだわり県である滋賀県の大学として環境科学部を全国で初めて設置した大学であり、ISO14001の拡大審査を平成16年3月に受け、大学として次のとおり〔滋賀県立大学環境指針〕を制定している。

#### （基本理念）

公立大学法人滋賀県立大学では、活力ある持続可能な社会をめざして、環境保全のための教育・研究の充実等をはかり、積極的な社会貢献を果たしていくとともに、本学のあらゆる活動が環境に及ぼす影響に配慮して、自ら率先して環境改善に向けた取り組みを進め、地球および地域の環境と共生し調和するエコキャンパスを構築します。

#### （基本指針）

地球環境および地域環境の保全を課題とする教育を推進し、環境問題に関する倫理と高い知見と技術を備えた人材の育成に努めるとともに、環境保全に積極的に貢献する研究を推進します。

環境関連の法規制などを遵守し、環境汚染の予防に努めるだけでなく、よりよき環境の創成をめざします。教育研究活動、大学運営活動から生じるあらゆる環境負荷の低減・抑制に地域社会と連携

## 全学自己評価書

し全学挙げて積極的に取り組み、継続的な改善を図ります。

本学が実践する環境への取り組みについて、学内が一体となって協力し、開かれた大学として、学外に対しても積極的に環境情報の発信を行い、身近な地域に根ざしつつ、さらに広い地域の人々に対し環境保全に関する教育、啓発・普及活動を積極的に展開します。

この指針を学生にも徹底するために、人間学「環境マネジメント総論」を1年次前期に全学必修科目として受講させ、環境問題を俯瞰的・総合的に理解させることとしている。

### 【地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学】

- ・ 学部学生が地域に入り、地域の人々とのふれあいの中で地域に学ぶフィールドワークや実習を初年時から実施している。この経験をもとに、学生が主体的に地域の課題に取り組む課外教育プログラムとして、「チューデントファーム『近江楽座』/まち・むら・くらしふれあい工舎」を実施している（平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択。平成19年度からは自己資金で継続。学生約400名参加）。
- ・ 大学院では地域再生のための活動を企画、実践するリーダー、コーディネーターとして活躍できる人材（コミュニティ・アーキテクト「近江環人」）を養成するため近江環人地域再生学座を開設し、大学・行政企業・地域等の連携による教育研究を行っている。
- ・ 国宝彦根城築城400年祭を契機に、滋賀大学、聖泉大学、彦根市、彦根商工会議所、株式会社平和堂の6者で共同して産学官連携で彦根駅前に知の集積拠点である大学サテライト・プラザ彦根を開設している。
- ・ 滋賀大学、聖泉大学との間において、地域課題の解決、学生力の活性化、教育・研究の充実・高度化、大学運営などについて、教員・学生が組織的に力を発揮し、彦根ブランド・大学ブランドの相乗的向上を3大学が連携して取り組むため、平成20年11月に共同コミニケを発表した。
- ・ 平成18年4月の公立大学法人化後も地域社会の要請に応えるとともに教育研究分野の進展を的確に捉え、教育研究組織を柔軟かつ継続的に見直し、効率的な教

育研究を推進している。

平成18年10月

近江環人地域再生学座（大学院課程）開設

平成19年4月

人間看護学研究科（修士課程）開設

工学部にガラス工学研究センター開設

平成20年4月

工学部を改組し、電子システム工学科開設

環境科学部・人間文化学部の学科再編

平成20年6月

環境共生システム研究センター開設

## II 目的

### 1. 滋賀県立大学の基本目標

滋賀県立大学は、その設置目的を、教育基本法および学校教育法に則りながら「公立大学法人滋賀県立大学学則 第1章総則 第1節目的 第1条」において、「滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の進展および人間の健康に寄与することを目的とする。」と定めている。また、「大学院学則 第1章総則 第1節目的および自己評価 第2条」において、「本学大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえ、公立大学法人として出発するにあたり、基本的目標として次の3点を設定している。

「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然のなかで「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。

少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備拡充し、優れた人材を養成する機能を充実する。

公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

### 2. 教育研究に関する目的

上記の基本的目標をもとに、大学の中期計画では、教育力の向上のために意欲と能力に優れた学生の確保、学生の質保証制度の導入や教授能力の向上、課外活動・就職などの学生支援などの取組みを、また研究の質の向上のために戦略的研究の推進、研究費の評価配分などの取組みを掲げている。その基盤となる人材の養成に関する目的その他の教育上の目的について、公立大学法人滋賀県立大学学部規程（公立大学法人滋賀県立大学規程第124号。平成20年4月1日制定）において次のとおり定めている。

環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

工学部は、工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

人間文化学部は、具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミックスやコミュニケーションにかかわる教育研究等の各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成を目的とする。

人間看護学部は、人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護識者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

## 全学自己評価書

また、大学院各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育上の目的については、公立大学法人滋賀県立大学大学院研究科規程（公立大学法人滋賀県立大学規程第113号。平成19年4月1日制定）において次のとおり定めている。

環境科学研究科は、人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

工学研究科は、ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的な研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

人間文化学研究科は、高齢化とグローバル化が急速に進行する21世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材の養成を目的とする。

人間看護学研究科は、少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

### 3. 社会貢献に関する目的

社会貢献については、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を目指した教育・研究活動を通じて社会との連携を深めるといった基本的な考え方にに基づき、組織的に推進するために、次の基本方針を定めている。

- 1 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
- 2 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究成果を積極的に社会に還元するものとする。
- 3 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
- 4 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力をを行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
- 5 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

## 基準ごとの自己評価

### 基準 1 大学の目的

#### (1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - 1: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第83条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

#### 【観点到係る状況】

滋賀県立大学は、「滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展および人間の健康に寄与することを目的とする。」と建学の基本理念に謳っている。

この大学設置の基本理念を踏まえて、以下の基本的な目標を定めている。

「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然のなかで「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。

少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備拡充し、優れた人材を養成する機能を充実する。

公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

また、上記に対応して学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程に定めている。

資料 1-1-1-1	滋賀県立大学設置認可申請書
資料 1-1-1-2	中期目標 大学の基本的な目標
資料 1-1-1-3	学則
資料 1-1-1-4	学部規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展および人間の健康に寄与することを目的としている。平成 18 年度の公立大学法人化に際して、大学の基本的な目標が設置の理念を踏まえて上記のように明確に定められている。これらの目的、目標は、学校教育法第 83 条に規定されている大学一般に求められる目的と合致している。

観点 1 - 1 - 2: 大学院を有する大学においては, 大学院の目的(研究科又は専攻の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第99条に規定された, 大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

学部での成果をさらに発展させ、充実した環境で時代の要請に一層適切に対応するために、博士課程の設置を視野に入れながら、環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科の3研究科からなる大学院博士前期課程(修士課程)を平成11年4月に設置し、高度で専門的な知識と技術を有し、かつ幅広い視野と豊かな人間性を身につけた、優れた研究者と職業人を養成し、学際的な教育研究を推進することとなった。

さらに、その2年後、大学院博士後期課程の設置が認められ、大学、国公立研究機関、企業の研究部門、シンクタンク等で必要となる優れた研究者、行政機関や社会の多様な方面で高度で専門的な業務に従事するのに必要な研究能力を有する人材の養成を目指すこととなった。本学大学院の設置の目的は、大学院学則第2条に学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することと定められている。

さらに、平成15年4月に設置した人間看護学部が完成年度を迎えるのに伴い、平成19年4月に人間看護学研究科修士課程を設置した。

平成21年4月から工学研究科博士後期課程を機械システム工学専攻、材料科学専攻の2専攻から先端工学専攻に統合すること、課程修了に必要な履修単位数増を骨子とする大学院博士後期課程の改編を行った。

資料 1-1-2-1 大学院学則 資料 1-1-2-2 大学院研究科規程
---

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の設置の目的は、大学院学則第2条に学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することと定められている。さらに、平成19年4月に研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院研究科規程として定めた。

これらの目的は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的と合致している。

観点1-2-1: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

滋賀県立大学は、「滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展および人間の健康に寄与することを目的としている。」と建学の基本理念に謳っている。

法人化に際して大学の基本的な目的を、建学の基本理念を踏まえて明確に定め、それに対応して以下の基本的な目標を定めている。

「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然のなかで「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。

少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備拡充し、優れた人材を養成する機能を充実する。

公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

これらの内容は、印刷物として構成員に配布するとともに、大学のホームページに掲載し周知して

いる。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県立大学 中期目標</li> <li>・滋賀県立大学ホームページ</li> <li>・キャンパスガイド</li> <li>・学生募集要項</li> <li>・学長メッセージ</li> <li>・新任教員向け研修資料</li> <li>・関連広報刊行物およびその配布先</li> </ul> |
|--|

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学の基本的な目的は、法人化後は、大学が発行するキャンパスガイド、学生募集要項などの印刷物に明記し、周知するとともに、ホームページにも掲載しており、また、年度始めの始業式には、大学の目指すところを明記した印刷物を構成員に配布するとともに、学長はじめ各理事から説明することにより十分周知している。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

法人化に際して、建学時の設置理念等を勘案して基本理念と目標を観点1-1-1の【観点に係る状況】に記述したように明確に定めている。また、これらを大学内外に広く周知させることに努力している。

##### 【改善を要する点】

法人化当初は、大学のホームページ、刊行する印刷物等で大学の目的を記述する表現が必ずしも統一されていなかったが、既に修正されつつあり、現在、改善を要する点は特に認められない。

#### (3) 基準1の自己評価の概要

滋賀県立大学は、学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、未知の時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命とする。と建学の基本理念に謳っている。

この大学設置の基本理念を踏まえて、以下の基本的な目標を定めている。

「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然のなかで「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。

少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備拡充し、優れた人材を養成する機能を充実する。

公立大学として、地域の生涯学習機会の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

上記のように法人化に際して明確に定め、ホームページ等で大学内外に広く周知させることに努力している。

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の学士課程の教育組織は、4学部1センター（環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部、国際教育センター）によって構成されている。

各学部の学科構成は、環境科学部は環境生態学科、環境計画学科（環境社会計画専攻、環境・建築デザイン専攻）、生物資源管理学科の3学科、工学部は材料科学科、機械システム工学科の2学科、人間文化学部は地域文化学科、生活文化学科（生活デザイン専攻、食生活専攻、人間関係専攻）の2学科、人間看護学部は人間看護学科となっている。平成20年度には、工学部に電子システム工学科が新設されるとともに、環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活文化学科の3専攻が環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科および生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科へそれぞれ独立した学科に改組された。

また、国際教育センターは、全学共通教育実施のために他学部から独立した存在として設置されたもので、当初、語学、情報処理、保健体育関係教員を配置していたが、平成20年度の工学部電子システム工学科の設置に伴い、情報処理関係の教員が工学部に配置換えされ、現在は、語学、保健体育関係教員が配置されている。大学院教育では人間文化学研究科に属し、その研究教育にも関与している。

資料 2-1-1-1 学則

資料 2-1-1-2 学部規程

資料 2-1-1-3 大学組織図

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/soshiki.html>

資料 2-1-1-4 キャンパスガイド（右下の「大学案内を見る」からアクセス）

<http://www.usp.ac.jp/japanese/index.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学における学士課程の学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、滋賀県立大学学部規程に定められ、次の4点を基本的視点としている。すなわち、a) 高度化、総合化をめざす教育、b) 柔軟で多様性に富む教育、c) 地域社会への貢献、d) 国際社会への貢献である。

上記のような本学の学部及びその学科構成はこの目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 1 - 2： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、いわゆる教養教育は全学共通科目として位置づけられ、その内訳は、語学、情報処理、保健体育の3科目群から成る全学共通基礎科目と、「人間学」から構成されている。

前者は、開学以来、国際教育センターにより、その専任教員をもって担当されてきた。後者は、一

部の例外を除き全学部からの参加体制により4クラスター34科目を人間学専門委員会の下に担っている。

表 2-1-2-1 平成 20 年度「人間学」開講科目

必修科目 2科目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間探求学</li> <li>・ 環境マネジメント総論</li> </ul>	
選択科目 32科目 (4クラスター)	
ところ (Ethics) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 差別と人権 (同和問題)</li> <li>・ 民族と宗教</li> <li>・ 比較文明論</li> <li>・ 東洋思想時空論</li> <li>・ 身体・宇宙・芸術</li> <li>・ セルフケア論 (心理臨床論)</li> <li>・ 人間にとって環境とは何か</li> <li>・ 環境行動論</li> </ul>	しぜん (Ecology) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然保護論</li> <li>・ 人間と自然界</li> <li>・ 動物行動学</li> <li>・ 滋賀の自然史</li> <li>・ 人類の起源と進化</li> <li>・ 材料史</li> <li>・ 自然科学の視点</li> <li>・ 空間計画論</li> </ul>
しくみ (Sociology) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代経済論</li> <li>・ びわこ環境行政論</li> <li>・ 近江文化論</li> <li>・ 人間とことば</li> <li>・ 異文化理解 A</li> <li>・ 異文化理解 B</li> <li>・ 若者の健康と栄養</li> <li>・ 地元学入門</li> </ul>	わざ (Technology) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詩歌と人間</li> <li>・ こころのテクノロジー</li> <li>・ 人間と病気</li> <li>・ 持続的農業論</li> <li>・ 比較都市論</li> <li>・ 機械技術と人間</li> <li>・ 電子社会と人間</li> <li>・ 比較住居論</li> </ul>

工学部の電子システム工学科の開設に伴い、平成 20 年度より情報処理担当教員が国際教育センターから電子システム工学科に移籍したことで、国際教育センターは共通教育については「語学」および「保健体育」についてのみの責任主体となった。科目群と責任主体を対比させると、「語学」と「保健体育」は国際教育センター、「情報処理」は工学部電子システム工学科、「人間学」は人間学専門委員会となり、共通教育の全体を管理する責任組織を欠いている。このため、教養教育のあり方を全体的に推進する組織が必要であることから、全学教育構想委員会では新たに共通教育全体を統括する責任主体の組織化を決定し、その具体化のための作業を進めている。

資料 2-1-2-1 学則 (別表 1)

資料 2-1-2-2 全学教育構想委員会検討まとめ p 5 ~ 8

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目と位置づけられる「全学共通科目」としては、「全学共通基礎科目」(語学、情報処理、保健体育)と「人間学」(人間と社会を深く見つけ、新しい視点を探ろうとする科目)を開設している。「国際教育センター」は「全学共通基礎科目」教育実施のために、他学部から独立した存在として設置されたもので、当初、語学、情報処理、保健体育関係教員を配置していたが、平成 20 年度の工学部電子システム工学科の設置に伴い、情報処理関係の教員が工学部に配置換えされ、現在は、語学、保健体育関係教員が配置されている。「人間学」は、各学部、学科の教員が担当している。4つの科目群である「語学」、「情報処理」、「保健体育」、「人間学」が、3つの責任組織から形成されている状況は、

それぞれの科目群での教育指導体制に課題はないとしても、将来展望を持ちつつ大学における教養教育全体のあり方を考える上では不利で、「全学共通科目」を全学で一元的に実施する責任組織として、新たに共通教育全体を統括する責任主体の組織化を決定し、その具体化のための作業を進めている。

上記より、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

なお、国際教育センター外部評価書において、語学、保健体育で非常勤講師の割合が高いことが指摘されており、この点については検討すべきものとする。

観点2 - 1 - 3 : 研究科及びその専攻の構成(研究科, 専攻以外の基本的組織を設置している場合には, その構成)が, 大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

本学の大学院教育は、学部課程の完成年度を受けて、平成11年度から開始された。設置目的は、高度な研究能力と専門知識を持つ人材の養成をめざすとともに、社会人の再教育機関として、独創性、広い視野をあわせもつ次世代の研究者を養成することにある。

大学院研究科は、各学部・学科を母体にして設置された。すなわち、環境科学研究科(環境動態学専攻、環境計画学専攻)、工学研究科(材料科学専攻、機械システム工学専攻)、人間文化科学研究科(地域文化学専攻、生活文化学専攻) 3研究科6専攻である。さらに、平成19年4月には、人間看護学部の完成年度にあわせて人間看護学研究科修士課程を開設し、現在では4研究科7専攻となっている。さらに、平成21年度からは、工学研究科博士後期課程を2専攻から先端工学専攻1専攻に改組を行った。

また、「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択された「近江環人地域再生学座」を人間看護学研究科を除く3研究科共通の博士前期課程の教育コースとして平成18年10月に開設した。

資料2-1-3-1 大学院学則

資料2-1-3-2 大学院研究科規程

資料2-1-3-3 大学組織図

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/soshiki.html>

資料2-1-3-4 キャンパスガイド(右下の「大学案内を見る」から入る)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/index.html>

資料2-1-3-5 近江環人地域再生学座の概要

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakubu/in/ohmikanjin/ohmikanjin.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

本学大学院における研究科及びその専攻の構成は、環境科学研究科(環境動態学専攻、環境計画学専攻)、工学研究科(材料科学専攻、機械システム工学専攻)、人間文化科学研究科(地域文化学専攻、生活文化学専攻) 3研究科6専攻である。さらに、平成19年4月には、人間看護学部の完成年度にあわせて人間看護学研究科修士課程を開設し、現在では4研究科7専攻となっている。平成21年度からは、工学研究科博士後期課程を2専攻から先端工学専攻1専攻に改組を行った。

それぞれの研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、滋賀県立大学大学院研究科規程に定められており、それに照らして、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 1 - 4 : 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 5 : 大学の教育研究に必要な附属施設, センター等が, 教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

全学的なセンター等として、従来、図書情報センター、環境管理センター、交流センターおよび地域産学連携センターがあり、法人化に際して、自治体と連携して地域づくりの調査研究を行う地域づくり調査研究センターを設置した。さらに、中期目標、中期計画の達成に向けて、社会貢献推進本部を平成 19 年度に設置し、現在、同本部のもとに「地域産学連携センター」、交流センターと地域づくり調査研究センターを統合した「地域づくり教育研究センター」および平成 20 年 6 月に設置した「環境共生システム研究センター」の 3 センターを設置している。

各センターは、センター長のほか各学部等から選出された委員 1 ~ 2 名で運営委員会が構成されていたが、法人化に際してセンター長はそれぞれ担当の理事の所掌となった。

さらに、学生に対する支援を強化するために、学生支援センターを平成 19 年度に設置している。

資料 2-1-5-1 組織規程

資料 2-1-5-2 附属施設

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/centers/index.html>

資料 2-1-5-3 社会貢献推進本部規程

資料 2-1-5-4 図書情報センター規程

資料 2-1-5-5 地域産学連携センター規程

資料 2-1-5-6 環境共生システム研究センター設置要綱

【分析結果とその根拠理由】

現在設置されている図書情報センター、環境管理センター、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センターおよび環境共生システム研究センターは、その設置の趣旨、活動内容から本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点 2 - 2 - 1 : 教授会等が, 教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動に関する審議組織は全学的組織として教育研究評議会、全学教育構想委員会、教務委員会、経営協議会があげられ、これに加えて部局ごとに分かれて教育課程等に関する事項を審議する学部等の教授会がある。これらの会議体は学則および教授会規程の定めるところにより運営がなされている。

教育研究評議会は中期目標、中期計画および学則における教育研究に関する重要事項を審議し、加えて、教員人事、教育課程の編成方針などを審議の対象とする。また、全学教育構想委員会は、共通

教育を中心とした教育目標、教育内容およびその方法などを対象として審議を行っている。

教授会は、学則第 18 条に定めるところに従い、( 1 )教育課程の編成に関する事項、( 2 )学生の厚生補導に関する事項、( 3 )入学、退学、転学、留学、転学、卒業など学生の身分に関する事項、および、学位の授与に関する事項。( 4 )学長から学部長等に付議された教員人事に関する事項、( 5 )その他教育研究に関する重要事項、を対象として審議を行っている。なお、学生を持たない国際教育センターの教授会が( 2 )および( 3 )を取り扱うことはしていない。

資料 2-2-1-1	学則
資料 2-2-1-2	定款
資料 2-2-1-3	全学教育構想委員会規程
資料 2-2-1-4	教授会規程
資料 2-2-1-5	教育研究評議会議事一覧
資料 2-2-1-6	教授会議事一覧(例：人間看護学部教授会)
資料 2-2-1-7	組織運営体制図

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関する重要事項は、案件の性質およびレベルに応じて教育研究評議会、教授会、全学教育構想委員会など相応する会議体で審議されているため、必要な活動が行われていると判断できる。

観点 2 - 2 - 2 : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教育課程および教育方法を検討する常設委員会は学則第 14 条により設置されている全学教育構想委員会および教務委員会が主たるものになる。ここでは教務委員会のあり方について述べる。教務委員会は、( 1 )全学共通科目に関する事項、( 2 )教職課程のあり方に関する事項、( 3 )学芸員課程の在り方に関する事項、( 4 )学部間における教務の連絡調整に関する事項、( 5 )その他教務に関する重要事項を審議対象として活動をしている。

広範な活動対象のため、内部に 第一専門委員会(大学連携事業関連)、第二専門委員会(高大連携事業関連)、人間学専門委員会、シラバス編集専門委員会、時間割編成専門委員会、成績評価方法検討委員会(WG)を設置することで全体構成とし、課題別の審議体制を整えている。

関係する会議を総合すると平均して月 1.5 回の開催頻度となり多くの案件を処理している。この組織と各学部等の教務委員会とは連携し、それぞれの部局の課題と全学共通の課題との調整が図られている。

また、教育方法の改善については教育実践支援室が平成 19 年度に開設され、各部局から参加する支援員による F D ミーティングを通じて F D 研修会の構成を企画するなどし、極めて参加率の高い F D 活動を展開している。平成 20 年度の参加数は、第 1 回 : 78 名、第 2 回 : 50 名、第 3 回 : 49 名、第 4 回 : 43 名、第 5 回 : 33 名、第 6 回 : 32 名、第 7 回 : 40 人を数えている。

資料 2-2-2-1	教務委員会規程
資料 2-2-2-2	教務委員会議事一覧
資料 2-2-2-3	F D ミーティング議事一覧(平成 20 年度)
資料 2-2-2-4	F D 研修会内容一覧(平成 20 年度)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では教育課程や教育方法をめぐる委員会組織が相互に連携し、その総合的な構成は適切なものである。また、それぞれの委員会が本来の趣旨を完遂するために必要な回数の開催頻度を維持しており、実質的な検討が行われていると判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

法人化に際して、社会の要請に迅速かつ柔軟に対応して教育研究組織の改変を行うため、教育研究組織再編委員会を設置し、前記のような教育研究組織の改組、新設を行っている。また、全学教育構想委員会において、本学の教育研究上の目的を達成するための課題と改善の方策を取りまとめ、教育実践支援室がすでに設置されたのに続き、全学共通教育を推進する一元的な組織の設置が検討されている。

## 【改善を要する点】

現在、教養科目に位置づけられる「全学共通科目」を全学で一元的に実施する責任組織として、全学教育構想委員会において、全学共通教育推進機構（仮称）の設置が検討されているが、機能的な運営体制の整備が課題である。

## (3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育研究組織は、学士課程が4学部1センター（環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部、国際教育センター）によって構成されている。環境科学部は環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の4学科、工学部は材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科の3学科、人間文化学部は地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科の4学科、人間看護学部は人間看護学科となっている。また、国際教育センターは、全学共通教育実施のために、他学部から独立した存在として設置されている。

大学院における研究科およびその専攻の構成は、環境科学研究科（環境動態学専攻、環境計画学専攻）工学研究科（材料科学専攻、機械システム工学専攻）人間文化学研究科（地域文化学専攻、生活文化学専攻）3研究科6専攻である。さらに、平成19年4月には、人間看護学部の完成年度に合わせて人間看護学研究科修士課程を開設し、現在では4研究科7専攻となっている。平成21年度からは、工学研究科博士後期課程を2専攻から先端工学専攻1専攻に改組を行った。その他、全学の教育研究活動に関わる全学的なセンター等として、図書情報センター、環境管理センター、地域産学連携センター、地域づくり教育研究センターおよび環境共生システム研究センターが設置されている。これらの学部、大学院、センター等は、その設置の趣旨、活動内容から本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

本学の教養教育は全学共通科目として位置づけられ、その内訳は「語学」、「情報処理」、「保健体育」の3科目群から成る「全学共通基礎科目」と「人間学」から構成されている。4つの科目群である「語学」、「情報処理」、「保健体育」、「人間学」が、3つの責任組織から形成されている状況は、それぞれの科目群での教育指導体制に課題はないとしても、将来展望を持ちつつ大学における教養教育全体のあり方を考える上では不適切で、「全学共通科目」を全学で一元的に実施する責任組織として、全学教育構想委員会において、全学共通教育推進機構（仮称）の設置が提案されている。

## 全学自己評価書

本学の教育活動に関する審議組織は全学的組織として教育研究評議会、全学教育構想委員会、教務委員会、経営協議会があげられ、これに加えて部局ごとに分かれて教育課程等に関する事項を審議する学部等の教授会がある。これらの会議体は学則および教授会規程の定めるところにより、必要な活動を適切に行っている。

上記より、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

## 基準3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

## 【観点到る状況】

本学では、教育目的達成のために、法人の理念・将来構想・目標を踏まえ、公募採用を原則とするなどを規定する「人事方針」を備えると同時に、各学部等の理念、将来計画、構想の担い手となる教員を採用すべきとする「人事計画」を備えることで具体的な人事に対応している。

これと併せて、大学設置基準に則した教授、准教授、講師、助教などの配置バランスを確保しつつ、学部等の研究組織としての教員組織である大講座・部門などを組織し、教員の階層別とグループ別との複合化による有機的な連携体制を具備し、「環境と人間」をキーワードとする教育と研究のための体制となっている。具体的な場面では、助教職の新設に伴う授業担当および委員会担当の見直しを通じ、この連携は機能している。

また、学部にあってはこうした大講座を基礎とした学科会議、学科長会議、学部教授会という段階構成で、大学院では研究部門を基礎とした専攻会議、専攻長会議、研究科会議の段階構成で教育研究の責任所在が明確にされている。

資料3-1-1-1 人事方針

資料3-1-1-2 人事計画

資料3-1-1-3 学内委員会委員一覧(例 環境科学部)

## 【分析結果とその根拠理由】

全学レベルで定められている明確な人事方針と人事計画を有することで教員組織の編成に当ており、教員の役割分担と連携は明確な責任体制の下で機能していると判断される。

また、教育と研究に関する各種委員会活動における役割分担も、職種の階層によりレベル構成がされており、この点からも教員の責任分担と連携とは組織的に明確であるといえる。

観点3-1-2: 学士課程において教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

## 【観点到る状況】

本学学士課程においては、大学設置基準により要件づけられている必要教員数と現員数を対比すると、環境科学部 55:32、工学部 43:24、人間文化学部 48:24、人間看護学部 33:12 となり、それぞれの学部ごとに配置実数が上回っている。この状況は学科段階で比較しても同様であり、必要数は確保されている。また、それぞれの各学部開設の講義科目うち、重要で専門必修の位置づけとなる科目(環境科学部 31 科目、工学部 60 科目、人間看護学部 32 科目)にはすべて専任の教授または准教授を配置し、指導レベルの維持と学生とのコミュニケーション密度の確保を図っている。

表 3-1-2-1 学科等ごとの専任教員数（学部）

学 部	学 科	専任教員数（現員）						設置基準で 必要 な 専任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
環境科学部	環境生態学科	5	3	1	4	13		8
	環境政策・計画学科	5	3	3		11		8
	環境建築デザイン学科	6	4	3	1	14	1	8
	生物資源管理学科	5	7	1	4	17		8
工学部	材料科学科	4	6	3	2	15		8
	機械システム工学科	6	4	1	3	14		8
	電子システム工学科	6	8			14		8
人間文化学部	地域文化学科	9	4	4	1	18		6
	生活デザイン学科	3	3	2		8	1	6
	生活栄養学科	5	1	2	3	11		6
	人間関係学科	5	3	1	2	11		6
人間看護学部	人間看護学科	14	5	6	8	33	5	12

資料 3-1-2-1 年次別科目配当表（平成 20 年度版履修の手引の各学部該当ページを参照）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に必要な教員数を定めている大学設置基準の要件は全ての学科で充足している。また、教育上主要な授業科目である必修の講義科目について、その担当者の職位は工学部の例に見られるように、全て専任の教授または准教授が配置されており、教育内容の維持は確保できており格別の問題はないと判断できる。

観点 3 - 1 - 3： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院博士前期課程においての必要な研究指導教員の数を大学設置基準の定めるところと対比させると、環境科学研究科では必要数 8 名に対して 29 名、工学研究科では同じく 8 名に対して 27 名、人間文化学研究科では 7 名に対して 42 名、人間看護学研究科では 6 名に対して 11 名の現員となっている。同様に博士後期課程で見ると、環境科学研究科では必要数 8 名に対して 29 名、工学研究科では同じく 8 名に対して 14 名、人間文化学研究科では 7 名に対して 31 名の現員となっている（人間看護学研究科の博士後期課程は未設置）。

研究指導補助教員の配置数についても、博士前期課程および博士後期課程について全ての研究科で大学設置基準の要件数を上回る配置となっている。

表 3-1-3-1 大学院の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数(博士前期課程・修士課程)

研究科・専攻		現 員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助教員		
		研究指導教員数		研究指 導補助 教員数	研究指導教員数		研究指 導補助 教員数
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)	
環境科学研究科	環境動態学専攻	14	9	5	4	3	3
	環境計画学専攻	15	12	8	4	3	3
工学研究科	材料科学専攻	14	4	16	4	3	3
	機械システム工学専攻	13	8	15	4	3	3
人間文化科学研究科	地域文化学専攻	15	9	3	3	2	2
	生活文化学専攻	27	13	4	4	3	2
人間看護学研究科	人間看護学専攻	11	10	11	6	4	6

表 3-1-3-2 大学院の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数(博士後期課程)

研究科・専攻		現 員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助教員		
		研究指導教員数		研究指 導補助 教員数	研究指導教員数		研究指 導補助 教員数
		小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)	
環境科学研究科	環境動態学専攻	14	9	5	4	3	3
	環境計画学専攻	15	12	8	4	3	3
工学研究科	材料科学専攻	6	4	8	4	3	3
	機械システム工学専攻	8	8	3	4	3	3
人間文化科学研究科	地域文化学専攻	10	7	5	3	2	2
	生活文化学専攻	21	12	6	4	3	2

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院では全ての研究科で研究指導教員および研究指導補助教員の配置数は大学設置基準の要件を充たしており、必要な教員数が確保できていると判断できる。

観点 3 - 1 - 4 : 専門職学位課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

該当なし

観点 3 - 1 - 5 : 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

教育組織の活性化は今後の状況の変化に柔軟な対応を図ることが最大の目的といえるが、本学では従来の固定的な組織構成のあり方を改善するため、平成 19 年度から教員定数の一部に学長管理枠を設

## 全学自己評価書

けて対応している。これは、今後の教育・研究組織等の再編に柔軟に対応でき、かつ、重要と緊急性の高い組織に人的資源を配分するために教員定数の5%を学長管理枠として確保し、学長がその運用を管理するものである。

一方、教員採用は原則として公募採用制であり、人材を広く求めて外部との交流の維持および教員組織の継続的な活性化を図っている（平成19年度：34件の人事案件のうち戦略的人事案件7件を除く27件すべてに公募制を適用）。

現在、教員の性別対比は男：女＝150：54であり、4学部1センターを通じた大学全体として極端な偏りはないが、人間看護学部を除いた場合には男：女＝145：21となり、工学部0、環境科学部3と女性教員の少なさが目立つ。

表3-1-5-1 教員数(性別)

平成20年5月1日現在

	教授		准教授		講師		助教		助手		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
環境科学部	20	1	16	1	8		8	1	1		53	3	56
工学部	16		18		4		5				43		43
人間文化学部	19	3	5	6	7	2	3	3	1		35	14	49
人間看護学部	4	10		5		6	1	7		5	5	33	38
国際教育センター	5	1	3	2	1	1					9	4	13
その他	1		3				1				5		5
計	65	15	45	14	20	9	18	11	2	5	150	54	204
大学院担当者	63	15	44	12	19	7	18	11	2		146	45	191

「その他」： 地域産学連携センター 教授1 近江環人地域再生学座 准教授2  
ガラス工学研究センター 准教授1、助教1

表3-1-5-2 学部別教員数(性別)

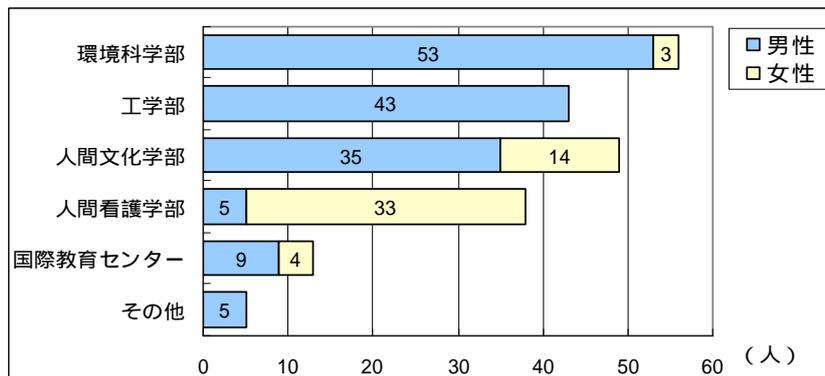


表3-1-5-3 教員の年齢構成(全学)

平成20年5月1日現在

教員の年齢構成は、学生との接触を考える際には性別と並ぶ大きな要素となるが、全204名中35歳未満の者は19名、逆に55歳以上の者は77名を数える。外国人教員については、全学で4名であり、教員総数の約2.0%である。

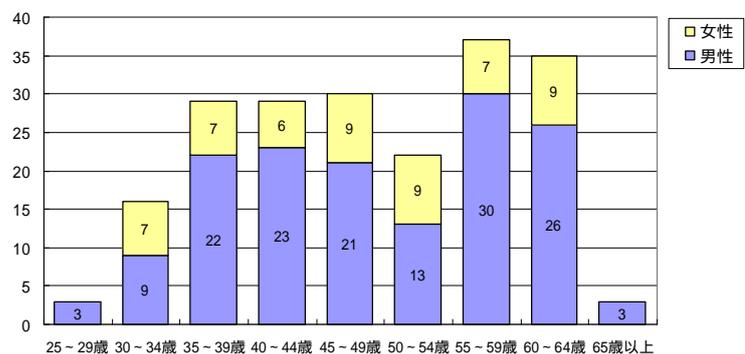


表 3-1-5-4 教員の年齢構成（学部等別） 平成 20 年 5 月 1 日現在（単位：人）

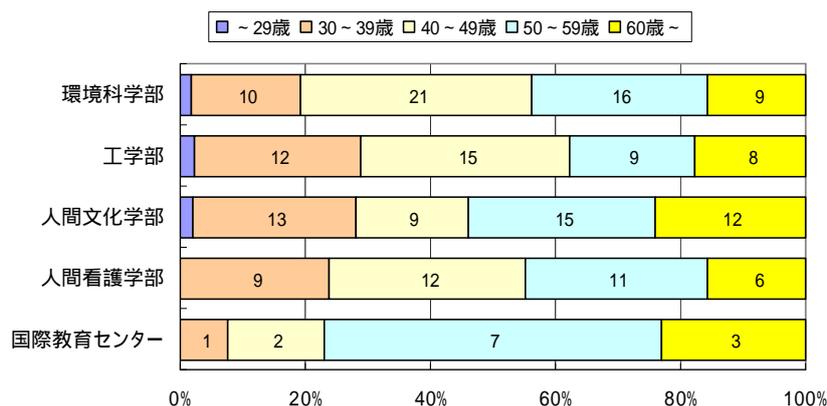


表 3-1-5-5 外国人教員数 平成 20 年 5 月 1 日現在

	准教授		講師		合計	
	男	女	男	女	男	女
環境科学部			1		1	
工学部						
人間文化学部	1				1	
人間看護学部						
国際教育センター	2				2	
計	3		1		4	

なお、地域産学連携センターに 1 名（5 年間）、ガラス工学研究センターに 2 名（3 年間）、近江環人地域再生学座に 2 名（5 年間）の任期制教員がおり、教員組織の活性化には不可欠な流動性の確保という一面の効果を得ている。これと同様の観点に立つと、平成 20 年度に開設された工学部電子システム工学科の教員編成に際して、学内での異動を除く新任学科教員 9 名中 3 名については実務経験者の採用を行ったこともあげられる。

また、教員の研究をより活性化するための措置として新たにサバティカル制度を平成 21 年度に導入することを検討しており、自己研鑽に専念する機会の提供を図っていることも組織的な活性化の方策として考えられる。

資料 3-1-5-1 「学長管理枠」の考え方について

資料 3-1-5-2 教員の任期に関する規程

資料 3-1-5-3 サバティカル制度概要

#### 【分析結果とその根拠理由】

学長管理枠の導入による戦略的な人事を通じての組織再編への柔軟な対応、広く公募を原則とする採用、任期制による採用、実務経験者の採用、加えてサバティカル制度の導入など、教員組織の活性化については基本原理となる人事方針および人事計画の下で適切な努力を行ってきている。しかし、外国人教員、女性教員および若年層教員の占める割合については改善すべきものがあると考えられる。

観点 3 - 2 - 1 : 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされ

ているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教員の選考は、公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程に基づき、それぞれの学部での「教員等の選考に関する内規」により行われているが、学内の教育研究体制の活性化を図るためにも大学の人事方針の定めるところに従い、原則として公募採用が採用されている。この体制の下では、担当科目および職位に相当する具体的な研究業績および教育歴などを要件とする募集要項が、募集単位である学科会議、学部教授会を経て、学長決済を得た後に大学ホームページなどを通じて公表される。

教育研究指導能力が高いレベルで要求される大学院課程にあつては、研究科ごとに「特別研究担当教員の資格審査基準」を基本的な選任基準として設けており、それを受けてそれぞれの専攻または部門が設ける「資格審査要項」が具体的な教育研究分野に応じて、いわゆる<sup>④</sup>および合の判定を行うことで機能している。

教育上の指導能力については、応募者に対する面接に際して模擬講義、プレゼンテーションを求めてレベルの確認に務めている。

なお、本学では教員採用が公募原則の下で行われてきたところ、法人化に伴う戦略的人事手続きが導入されたことにより、平成 20 年度から昇任人事が行われることとなった。昇任についての統一的な基準はまだ設けられていないが、教授については特別研究担当教員の資格審査基準における博士研究指導資格、准教授については修士研究指導資格、助教は修士研究指導補助資格の具備が求められているのが通例であり、その透明性を確保するためにも外部委員の参加を得ることが通例となっている。

- |  |
|--|
| 資料 3-2-1-1 教員選考規程                          |
| 資料 3-2-1-2 教員の選考に関する内規（例：人間文化学部）           |
| 資料 3-2-1-3 教員公募案内（例：人間文化学部）                |
| 資料 3-2-1-4 大学院博士課程特別研究担当教員の資格審査基準（例：環境科学部） |

【分析結果とその根拠理由】

教員採用に際しての大学全体および各学部等での基準は明確に定められており、昇任に際しての外部委員の参加による大学院指導資格への準拠など、運用は適切である。また、教育および研究指導に関する能力の評価も採用時、昇任時に適切に行われていると判断できる。

観点 3 - 2 - 2 : 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育研究活動及び社会連携活動などを多様な側面から評価し、評価に基づいて研究費を傾斜配分する制度を、法人化以前の平成 17 年度から試行的に、平成 19 年度から本格的に導入している(資料 3-2-2-1)。教員の業績を研究、教育、社会貢献、および学内貢献の 4 区分に対して、資料 A-1-3-1 に示す評価項目、配点に従って個々の教員から提出された自己評価表により点数化し、一般研究費の 50%を 3 段階に傾斜配分している。さらに、平成 20 年度から教員情報データベースを構築し、自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価などの各種評価に対応できるように整備している(資料

3-2-2-2)。

また、教員の教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および部局ごとの自己評価委員会が設けられている。法人化に先立ち、本学では平成 16～17 年度にかけて自己点検・自己評価を実施し、外部評価の結果と併せて報告書を作成し公開している（資料 3-2-2-3）。それと平行して、学生による授業評価アンケートを実施し、以来毎年アンケートを集計した結果は自己評価委員会を通じて、学部等へフィードバックし、授業内容の改善に活用している。平成 19 年度からはレスポンス・ペーパーを導入し、学生の講義内容の理解の促進、講義方法の改善に役立てている。

さらに、これらの取り組み結果を講義内容、方法の改善に反映させるため、教育実践支援室を設置し、教員の教育方法の改善を大学として支援する仕組みを構築した。本学は、平成 22 年度に大学評価・学位授与機構による第三者評価を受けることになっており、平成 19～20 年度において各学部等を対象とした自己点検・評価および外部評価を実施し、その結果をホームページ上で公表する予定である。

資料 3-2-2-1 一般研究費配分要綱

資料 3-2-2-2 大学情報データベース概要図

資料 3-2-2-3 自己点検自己評価・外部評価報告書

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/joho/hyouka.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動は業績評価の一環として、研究費の評価配分のために提出される各教員の自己評価表から把握し、評価している。教員情報データベースを構築し、さらに総合的にこれを把握する取り組みを行っている。自己評価委員会において学生による授業評価アンケート結果を集計、分析し、各学部等にフィードバックして改善に活用するとともに、教育実践支援室を設置し、大学として講義内容、方法の改善を支援している。

以上より、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点 3 - 3 - 1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、全ての教員の研究活動について整理した「知のリソース」を隔年発行するとともに、それぞれの学部等が部局別に発行する年報にあっても所属教員の研究成果について一覧形式で情報提供を行っており、大学ホームページを通じて公開もされている。これらを通じて、専門科目との相関関係は確認できる。この相関関係は、教員に対するアンケート調査の結果でも確認することができる。

資料 3-3-1-1 知のリソース（滋賀県立大学研究者総覧 2007）

資料 3-3-1-2 研究成果リスト（環境科学部・工学部）

<http://www.linc.usp.ac.jp/list/menu.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

学士課程、博士課程を通じた専門科目の教育内容は高度の専門性を背景とする研究活動を備えることが必要であり、教員採用に際してはこのことが必須の要件を構成している。教員として専任された

後の研究活動の内容はここに見るように教育内容と十分に相関があると判断できる。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到る状況】

教育課程の展開に際しては、事務局組織中の教務グループが対応している。グループ統括の下に教務担当職員4名、入試担当3名、契約職員3名が管理棟で勤務しているほか、共通講義棟実験室および各学部実験室等での実験助手などが26名勤務している。

優秀な学生に対する教育効果の獲得も兼ねて採用しているTAが担当している科目数を学部別に延べの数でみると、環境科学部71科目、工学部51科目、人間文化学部36科目、人間看護学部19科目であり、同様に外部学生を採用している非常勤実習助手をみると全学で述べ25科目になる。また、平成21年度からは、一般的なTAとは異なり、おもに教員によるレポート添削作業などを補助する教育補助員制度を制度化することとしている。

表3-4-1-1 TA委嘱状況(平成20年度)

	前期		後期	
	延べ人数	時間数	延べ人数	時間数
環境科学部	41	2,004	32	1,147
工学部	21	1,410	30	2,190
人間文化学部	16	678	18	812
人間看護学部	12	276	7	126
国際教育センター				
小計	90	4,368	87	4,275

表3-4-1-2 非常勤実習助手委嘱状況(平成20年度)

	前期		後期	
	延べ人数	コマ数	延べ人数	コマ数
環境科学部	2	52	3	80
工学部	9	507	9	507
人間文化学部	6	230	6	244
人間看護学部				
国際教育センター	4	515	4	515
小計	21	1,304	22	1,346

資料3-4-1-1 平成20年大学事務局組織図

資料3-4-1-2 平成20年度事務分掌表(抜粋:教務グループ)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の配置は、職務分掌表が示す通りその職務範囲の整備は十分に体系的であり、年度中であっても変更することで状況に対する柔軟な対応が図られている。TAについては平成20年度前期で述べ84名、後期で同様に71名、非常勤実習助手については年間25名が教育支援に当てられており、その配置も全体的には適切であるが、一部で科目内容の変化に伴うTAの配置見直しなど流動性の確保が課題として指摘されている面もある。

また、平成21年度から制度化する教育補助員制度は、教育支援者の多様化の現れである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育課程を担う人的要素は、数の上でも質の上でもすべて大学設置基準を十分に満足すると同時に、それにより構成される教育組織もまた客観的要件に欠けるところはない。教員人事に際しても公募採用を原則とするなど広く人材を求める方針が背景にあり、十分な研究実績に裏付けられた授業科目を展開することにより、指導補助的な人員の活用もあいまって、教育課程のレベルの確保が図

られている。

**【改善を要する点】**

教員構成を全体的に見ると、これまで公募採用の原則が強く維持されたことから定年退職者を補う場合に同一の職位での公募が続いたため、次第に高齢化の傾向が明確になり、若年層の割合が少なくなっている。このことは将来的には大学全体の教育のあり方に影響を及ぼすことは必至であることから、優先課題として取り組む必要がある。

**(3) 基準3の自己評価の概要**

教員の配置は学部では大学設置基準を、大学院では大学院設置基準を充たしており、教授、准教授、助教などの階層別の役割分担による組織的な連携体制は整えられている。こうした体制を維持し、展開するために不可欠な教員の評価のあり方についても十分に機能する体制が備えられている。

また、教育課程を構成する教科科目の担当については、そのための基礎となる研究成果が求められており、この要件も満たされていると同時に、必要な事務局による教育支援体制およびTAなど教育補助者の活用体制も整備されていると判断できる。

以上のように、教員および教育支援者についての基準は、教員の年齢構成に関する課題を除き、全体的には充たされていると判断できる。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

大学全体としては「地域に根ざし、地域に学ぶ」実践教育を目標とするとともに「今後の社会の中で生きていく人間として必要な高い教養を持ち、思考力と判断力に富む人材の育成に努める」ことを目標として謳い、このためにも「自主的に学び、互いに力を合わせ、競い合い、高めていこうという意欲を持った学生」を求めるとする学生像が示されている。同様に4学部12学科の全てでアドミッション・ポリシーが明確に定められている。

この内容は大学から高等学校や受験生に直接配布される入学者選抜要項には全て掲載すると共に、大学のホームページを通じても広く社会にその周知を図っている。同時に、毎年開催されるオープンキャンパスにおいても、学部別、学科別の説明会では改めてその内容をできるだけ平易に説明し、受験生に再確認を求めている。

また、本学への関心の高い生徒を対象とする高大連携事業の一環として大学が主催する高校生向け公開講座においても、関係する学部学科等のアドミッション・ポリシーの説明は必ず実施し、併せて大学から高校を訪問しての年間に90回近く開催している出張講座の機会でも分かりやすく説明することに留意している。

資料 4-1-1-1 入学者選抜要項でのアドミッション・ポリシー
資料 4-1-1-2 大学ホームページでのアドミッション・ポリシー
資料 4-1-1-3 平成 19 年度高大連携事業一覧
資料 4-1-1-4 平成 20 年度オープンキャンパス案内
資料 4-1-1-5 平成 20 年度オープンキャンパス実施結果

#### 【分析結果とその根拠理由】

学部学科のアドミッション・ポリシーはいずれもその教育目的を述べ、続いて求める学生像を明らかにしている。用語は共通して平易であり、受験生等が理解しやすいことに留意している。

また、大学に入学以前に大学教育の内容についてできるだけ正確な認識を受験生に与えるために、公開講座のようなものと並んで重要な機能を果たしているのがオープンキャンパスであるとの位置づけから、本学ではかなりの注力をしている。来場者は年々20%の増加傾向にあるが、アンケート調査での教育・研究内容に関する理解度の設問に対する回答では、「よくわかった」「かなりわかった」という積極的回答が91%に上っている。このことから、入学者選抜要項および大学ホームページ、高校生向け講座等を通じての広報面の徹底は十分に図られていると判断できる。

観点 4 - 2 - 1 : 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーの周知については十分な方策を講じており、志願者はその内容を確認して受験をしている。入学試験の流れを学部での選抜方法を例にとると、大学入試センター試験および学科による個別学力検査等の成績ならびに調査書の内容を総合的に判断して実施している。また、推薦入学選抜では志望する学科等に対する適性についての条件を示すことと、面接試験を通じて受験者本人の意識を再確認することにも留意している。こうした背景の基本には、平成18年に策定された「入学試験問題作成に関する基本的な考え方」の基本方針である「総括的事項」において、アドミッション・ポリシーに沿いながら問題を作成することが要請されていることが挙げられる。

また、特別選抜試験の面接でも、学科の教育内容と受験生本人の志望動機との確認を求めることを通じて、アドミッション・ポリシーが選抜に際して実質的に機能するように努めている。

資料 4-2-1-1 入学試験問題作成の基本的な考え方  
 資料 4-2-1-2 面接試験での質問項目（例：環境科学部）  
 資料 4-2-1-3 推薦入学試験に係る面接要領

#### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーの実質的機能とは、受験生がそれを理解し、試験問題がそれに基づいて作成され、合格者決定がそれを反映して実施されることに他ならない。本学の入学試験は大学入試センターと本学独自に実施する試験との2本立てで実施される構成となっている。前者を「高等学校等における学習の達成の程度の判定」として位置づけるのに対し、後者を「大学教育を受けるに相応しい能力・適正等を多面的に判定」するものとして位置づけていることから、問題作成は必然的にアドミッション・ポリシーに沿うことが要件とされることになる。

また、面接試験で受験の動機についていずれの学科も丁寧に確認を求めているなど、本学での入学選抜試験の流れを追うと、これらの点は十分に満足できるものと考えられるため、アドミッション・ポリシーは実質的に機能していると判断できる。

観点4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

#### 【観点到に係る状況】

推薦入学選抜、帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜においても、募集要項において大学としての「本学が求める学生像」を各学部・学科のアドミッション・ポリシーと合わせて明示した上で応募者に対する試験を実施している。また、人間看護学部編入試験に際しては、社会人特別選抜の枠を設け、現に看護職である者について、既習の看護学に加えて、人間学に基づく看護学を深く修得し、専門職としての資質を高めるとともに、多面的な視野に立ちつつ、健康問題を解決できる看護実践の中核的な役割を果たす者を育てることを教育目標とし、それに沿う選抜での対応を講じている。

資料 4-2-3-1 平成21年度入学者選抜要項  
<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/nyushi/senbatsuyoukou.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

私費留学生および社会人などの受け入れについても方針を明確に定め、その下での選抜を実施して

いることから対応は適切である。

観点 4 - 2 - 3 : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

実施体制は別添資料のとおりで、試験問題はアドミッション・ポリシーに沿う内容で作成され、試験実施の責任体制は学長以下の入学試験実施本部により明確に策定された構成を持って運用されており、最終的な合格者決定手続きもまた学科会議、学部教授会など一連の適切な合議を経て行われている。

資料 4-2-3-1 入学試験問題作成の基本的な考え方

資料 4-2-3-2 合格者決定フローとチェックリスト

資料 4-2-3-3 選抜試験実施体制

【分析結果とその根拠理由】

現在の実施体制は、問題作成の基本的考え方に示されるように出題のあり方から厳密な公正さを旨とし、試験実施の実務体制から最終的な合否判定まで、明確な責任体制の下にあり、偏りがあるものではなく、公正を期して選抜を実施するのに格別の問題は認識されていないため、試験は公正に実施されていると判断できる。

観点 4 - 2 - 4 : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では入試を実施し、業務が一段落した毎年5月の入試委員会において「入学試験の総括」を議題とする審議が行われる。ここで前年度の委員会議事内容について実施体制のあり方をも含む関連事項が再確認されるとともに、引き続き検討すべき事項の確認が行われる。この一連の確認作業を通じて入学試験が当初明らかにされた受け入れ方針に沿うものが検証されることになると同時に、出題内容自体についても出題委員会での確認と反省点の整理が行われ、高校からの課題の指摘と合わせてその後の入試のための検討を加えている。

資料 4-2-4-1 平成 20 年度入学試験の総括（平成 20 年度第 1 回入試委員会）

資料 4-2-4-2 平成 20 年度第 1 回入学試験委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

検証の結果からより選抜の趣旨に合う受験生の確保をするために、平成 20 年度の入試委員会で採択された主な改善点を挙げる。その 1 は、かねて改善が必要であると考えられてきた推薦入試の枠について、学校長が推薦できる人数を「県内生は各学科 2 名まで、県外生は 1 学校 1 名」から「県内・県外を問わず各学科 2 名まで」としたことである。その 2 は、人間文化学部の 3 学科が特別選抜試験において口頭試問を実施することを募集要項で明記したことである。いずれも受け入れ方針の具体化をより忠実に果たすための取り組み結果としての改善である。

観点4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

表 4-3-1-1 学部課程の充足率

学部	入学定員	実入学者数	充足率	
			平成20年度	過去3年間平均
環境科学部	180	180	100.0	100.2
環境生態学科	30	30	100.0	97.8
環境政策・計画学科	40	40	100.0	101.7
環境建築デザイン学科	50	50	100.0	100.0
生物資源管理学科	60	60	100.0	100.6
工学部	150	153	102.0	103.6
材料科学科	50	50	100.0	100.6
機械システム工学科	50	53	106.0	107.6
電子システム工学科	50	50	100.0	100.0
人間文化学部	160	171	106.9	105.8
地域文化学科	70	74	105.7	103.3
生活デザイン学科	30	34	113.3	107.8
生活栄養学科	30	32	106.7	111.1
人間関係学科	30	31	103.3	104.4
人間看護学部	60	60	100.0	100.6
合計	550	564	102.5	102.8

工学部電子システム工学科は平成20年度から

募集定員、受験者数、合格者数、入学者数の直近3カ年の状況は次表に示すとおりで、実入学者の数は定員に対して1.02から1.03倍程度で推移していることが分かる。

表 4-3-1-2 大学院博士前期課程・後期課程の充足率

研究科・専攻 (前期課程)	入学定員	実入学者数	充足率	
			平成20年度	過去3年間平均
環境科学研究科	36	38	105.6	113.9
環境動態学専攻	18	20	111.1	101.9
環境計画学専攻	18	18	100.0	125.9
工学研究科	30	36	120.0	142.2
材料科学専攻	15	20	133.3	137.8
機械システム工学専攻	15	16	106.7	146.7
人間文化学研究科	18	13	72.2	96.3
地域文化学専攻	9	5	55.6	81.5
生活文化学専攻	9	8	88.9	111.1
人間看護学研究科	12	12	100.0	104.2
合計	96	99	103.1	119.0

人間看護学研究科は平成19年度から

研究科・専攻 (後期課程)	入学定員	実入学者数	充足率	
			平成20年度	過去3年間平均
環境科学研究科	10	3	30.0	66.7
環境動態学専攻	6	1	16.7	55.6
環境計画学専攻	4	2	50.0	83.3
工学研究科	6	3	50.0	22.2
材料科学専攻	3	1	33.3	11.1
機械システム工学専攻	3	2	66.7	33.3
人間文化学研究科	6	6	100.0	88.9
地域文化学専攻	3	4	133.3	88.9
生活文化学専攻	3	2	66.7	88.9
合計	22	12	54.5	60.6

資料 4-3-1-1 平成 20 年度入学試験結果概要（学部）

資料 4-3-1-2 平成 18～20 年度入学試験結果概要（大学院）

**【分析結果とその根拠理由】**

資料から本年の実績を見ると、学部の段階では入学者実数の定員に対する偏差は 1 学年総定員 550 名に対して 14 名程度の超過であることが分かる。この数をめぐり、毎年の入試委員会では確認がなされるが格別の議論を招いたことはなく、教育上の支障等をめぐる格別の問題は認識されていないことから、両者の関係は適正であると判断できる。

しかし、状況を大学院に限定して考察すると、全ての研究科で博士後期課程では実員が定員を充足していないことから、状況打開のための具体策を講じることが喫緊の課題である。

**（ 2 ）優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

大学全体、学部、学科、それぞれの段階でのアドミッション・ポリシーは確立され、その公表と周知の手立ては講じられており、入学試験もその基本方針に沿う形で実施されている。

**【改善を要する点】**

アドミッション・ポリシーが入学者選抜にどう直接反映しているかは、問題作成段階までは技術的に確認が可能であるが、選抜後の検証の段階、とりわけ学部課程での学習が進行した段階でのより明確かつ具体的な方法を講じることが一貫性ある教育のためには望ましいと思われる。

**（ 3 ）基準 4 の自己評価の概要**

教育の目的に沿って、大学が求める学生像や入学者選抜の基本方針は明確に定められ、その公表と周知は図られている。プロセス全体を通じてアドミッション・ポリシーがどう反映しているのか、その確認と検証を選抜の段階ごとに実施することまでは実現しきれていない面がある。今後の課題である。

## 基準 5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## &lt; 学士課程 &gt;

観点 5 - 1 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点到る状況】

本学では、学部教育段階での教養科目と専門科目の類別については、開学当初から特色の一つでもある「環境」と「人間」をテーマにした教育方針の下、導入科目としての「人間探求学」や今後の時代を担う人材養成には必須の「環境マネジメント総論」などからなる人間学の科目、および、語学・情報処理・健康体力の科目からなる共通教育科目とそれぞれの学部関連の専門科目とに二分されて行われてきた。

人間学はその趣旨を従来の教養科目とは大きく異にし、ディシプリナリーな一般的解説をするのではなく、むしろ課題にトライする研究者の進行形の姿を伝えることに狙いを置いており、4クラスターに分かれる34の選択必修科目を設けている（履修の手引 p82 以下）。また、「環境と人間」を大学開設の基本としていることを受けた「環境マネジメント総論」、および少人数導入教育として1クラス5名～6名で運営される「人間探求学」が人間学の中で必修科目として位置づけられている。専門科目と並行してこうした科目構成を採用しているのも、それぞれの学部が学士の学位を与えるに相応しい一つの課程としてバランスのとれた人材育成目的の下で教育体系を目標としているためである（各学部等人材育成目的）。このため、卒業に必要な単位を専門科目と全学共通科目の比でみると、環境科学部 100:30、工学部 100:30、人間文化学部 100:30、人間看護学部 97:30 であり、共通科目の割合を確保することに努めている。

卒業に必要な単位中に占める専門科目における必修科目、選択必修科目、選択科目の単位数の割合は次の通りであり、国家試験の有無や対象範囲の広さなどを背景にした各学部の教育課程が備える特性を反映するものとなっている。

学 科	必修	選択必修	選択	学 科	必修	選択必修	選択
環境生態学科	3	8		地域文化学科	1	5	8
環境政策計画学科	3	9	2	生活デザイン学科	1	1	7
環境建築デザイン学科	5	0	5	生活栄養学科	1	1	7
生物資源管理学科	2	4	5	人間関係学科	1	1	7
材料科学科	5	8	4	人間看護学科	8	9	8
機械システム工学科	6	4	3				
電子システム工学科	6	5	3				

共通科目である人間学を例に授業内容について見ると、「環境マネジメント総論」および「人間探求学」を全学必修として「人間と環境を学ぶ大学」としてのものの考え方を学ぶとともに、選択科目を

「こころ」、「しぜん」、「しくみ」、「わざ」の4クラスター32科目を配置して全学の教育目標達成のための課程を担っている。

資料 5-1-1-1 履修の手引
資料 5-1-1-2 講義概要（「環境マネジメント総論」「人間探求学」）
資料 5-1-1-3 人間学科目の変遷（平成 13～20 年度）
資料 5-1-1-4 学部・研究科人材養成・教育目的 （学部）学部規程 （研究科）大学院研究科規程

【分析結果とその根拠理由】

くさび型の配置になっている教養教育と専門教育の関係、年次配当、それらに支えられるそれぞれの授業内容などは履修の手引からも分かるように学部の教育目標を反映しつつ、それぞれが体系ある課程としての趣旨に概ねでは合っていると判断できる。しかし、多くの学科に分かれていながら学部アイデンティティの裏付けとなる共通講義科目を欠いたままの学部があることや、必修科目の割合などの教育カリキュラムと人材養成目的との整合性が不明確でわかりにくさを残していることなど、開学以来、一定期間を経た現在にあって再確認の機会を持つべき面もある。また、履修モデルの策定が遅れている。

観点 5 - 1 - 2 : 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成および授業内容については、それぞれの学部・学科など担当するセクションを通じて継続的な見直しを進めてきている。最近の事例について共通科目を場面としてあげると、人間学科目については科目数が不十分で拡充に向けての卒業生および在学生の要望に応じて、平成 20 年度には従来の 24 科目から 34 科目に拡充して対応を図った事例、情報関連科目である「情報処理演習」を平成 22 年度から「情報リテラシー」として科目名称を変更して開講するとともに内容に情報倫理を加えて現在の強い社会的要請に応じた事例があげられる。これらと併せて、人間学でも平成 21 年度から新たに生命倫理に関する科目新設を決定するなど、時代を背景にした社会の要請に応じた人材養成のための柔軟な課程の構造を備えている。これとあわせて、他学部科目の聴講経験は全国平均が 32.2% であるのに対して本学では 50.9% であり、そうした聴講を「有用・非常に有用」とであると積極的に評価する学生の比率は全国平均の 18.3% に対して本学では 36.5% に上っている（東京大学：2007 年実施全国大学生調査より）。このことも、本学の教育の柔軟なあり方を反映する状況の一つである。

また、本学教員の研究者としての面を整理した情報として発行している「研究者総覧」からは、それぞれの教員の授業科目との強い対応関係が現れており、関連する学術の動向を反映するものとなっている。また、それぞれの部局ごとに発行される年報では、年間の詳細な業績一覧が教員別に掲載されており、担当科目との対応関係の確認は容易である。

入学生の多様化が問題視されている昨今、本学では教員と学生数の比率が 200:530 という恵まれた条件を活かし、初年次導入科目として「人間探求学」を開設した。この科目は教員 1 名あたり学生 5～6 名程度の少人数編成のクラスを構成し、大学で学ぶことの意識づけを確認することと自己表現力を身につけることを狙いとしているが、学生からも強く支持されている。

こうしたクラス規模をめぐる努力とともに、国際的視野を身につける語学教育を少人数 30 名クラス

で開講しているが、その成果を検証するためにも、入学時と3回生進学時の2回にわたり英語のTOEIC試験を受験させており、2年間の英語の学力向上程度を学生自ら確認する方策も平成19年度から導入している。

資料 5-1-2-1 全国大学調査 他学部科目履修関連項目（設問 1 - ）  
 （全国大学生調査コンソーシアム・東京大学大学経営・政策研究センター実施）  
 資料 5-1-2-2 教員活動実績一覧  
<http://www.usp.ac.jp/japanese/home/kenkyusha/index.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程と授業の内容は、前記のような状況に鑑みて、学術の発展動向、時代と社会の要請、卒業生・在学生間のニーズ、こうしたものに配慮し、それを反映するだけの柔軟な構造を備えていると判断できる。

観点 5 - 1 - 3 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

単位制度は授業時間の倍を予習復習に充てることを前提としているが、本学では学生の履修登録に際して登録単位数の制約がないことから、学生は時間割表を多くの科目で埋めており、必然的に予習復習時間の不足を招く結果になっている。単位制度本来のあり方からすれば何らかの改善をすべき状況にあることから、学生の自学自習を支援する体制の拡充を推進してきた。

授業との関係では、小テストの実施、レポート等の課題、レスポンス・ペーパーの活用、オフィスアワーの設定、平成21年度からの上級生による学習アドバイザー制度の導入などである。

学生自身の自主的な学習を支援するために、図書情報センターの自習用参考図書や学部別に設けられている学部情報室、語学学習を中心としたe-learningシステムなど設備の充実とその活用レベルは高い。また、留学生の中で英語の学習をほとんど母国ではしていない者を対象にした「初習英語・」のクラスを設けることで本学の教育内容への円滑な参加を図っている。

こうした支援強化の状況を背景にして、本学でも成績評価方法検討委員会での検討を続けてきた結果、学生が履修科目の選択に際してより慎重なアプローチをし、自身が選択した科目の学習により注力するための方策の一つとしてGPA制度の試行的導入を平成21年度より実施することとなった。

これらと同時に、全学科長による学科長会議を通じて全学生の入試方法、単位修得状況、科目別素点などの基礎データを通じた個別指導体制を設けることで側面からの指導強化を図っている。

表5-1-3-1 データベース利用状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
Current Contents	708	288	65
CiNii	11,080	33,448	50,333
Scopus	1,352	3,510	3,509
JDREM	346		

資料 5-1-5-1 学部情報室利用状況

資料 5-1-5-2 オフィスアワー

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/officehour/officehour.html>

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化に向けての取り組みは学生と教員の関係においても、さらには関連するインフラの整備状況においても、次第に多様化してきており、同時に学生もまた自覚して自学自習を進めていることから、実質化への配慮はなされていると判断される。なお、学部情報室の利用は平成12年度がピークで、以降は下降傾向にあり、学生の個人的パソコン利用環境の向上が原因であると考えられる。また、代表的な文献検索データベースであるCiNiiの利用は平成17年度に比べると約5倍に達していることから学生の積極的な学習支援に貢献していると考えられる。

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

総合大学であることから、学習指導方法は学科専攻の教育目的に沿って展開しており、講義や実習の構成割合が異なる。例えば、教育目的を看護職の養成におく人間看護学部では必修科目の割合が80%近くで非常に高く、しかも全体に占める実習・演習系の授業が時間数で計1,600時間超、単位数では全体の33%に及ぶのがひとつの現れである。同様に、地域に着目しその文化を学ぶ人間文化学部地域文化学科では、環琵琶湖文化論実習を1回生で学んだ後、地域文化演習を2回生から3年間継続して修めるなど、教育目的の達成のための階層性を備えた体験型学習の機会を設けている。

いずれの学部も専門科目になると学生教員比率の有利性を最大限に活かして少人数クラスとなり、学生は密度の高い指導を受けているが、最終的な卒業研究の段階では教員1名あたり3～5名の学生配置となり、完全な対話・討論型の指導態様となっている。

またCAI教育システム導入については、全学共通科目である語学でのe-learningシステム、環境政策・計画学科の地理情報科目でのGIS活用、工学部でのCAIシステムによる設計実習があげられるが、ここでは具体的な成果も含めて建築デザイン専攻での分かりやすい事例を示す。

環境建築デザイン学科では、設計演習等の課題制作において、アイデアの発想から敷地条件の解析、空間ボリュームのスタディ、実際的な空間の設計、設計した空間の体験シミュレーションによる検証、プレゼンテーションに至るデザインの各段階で、CAD(Computer Aided Design)を活用している。

こうした手段の活用を通じて、デザイン思考がより柔軟に、より論理的となり、デザイン力が向上する、設計実務に必要な情報技術を習得できる、説得力のあるプレゼンテーションができるようになるなどの具体的な成果が確認できている。

資料5-2-1-1 履修の手引(地域文化学科年次科目配当表)

【分析結果とその根拠理由】

ここでは体験型授業形態およびIT活用型授業形態について示したが、その他の科目においてもそれぞれの科目編成の目的に応じた形での授業形態が採用され、各分野の総合的な理解を得るために十分な機能を果たしており、こうした授業形態のバラエティを確保し維持することによりバランスの確保や指導方法の工夫はなされている判断できる。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され活用されているか。

## 【観点に係る状況】

本学では開講している全ての科目につき、授業の内容と狙い、授業計画（各授業回数ごとの内容を示すもの）、成績評価（成績評価の基準を示すもの）、テキスト・指定図書・参考書、宿題および小試験（宿題や小試験を課す頻度などを示すもの）、前提学力（その科目を履修するのに必要な前提学力を示すもの、特定の科目をすでに履修していることを要件とするものが多い）、履修資格（登録できる学年を示すもの）の全7項目を標準様式として記載する講義概要を作成し、学生に配布するとともに、大学ホームページにも掲載し周知を図っている。

学生が履修計画を立てるに際して、こうした事項から構成される講義概要は有効なガイドラインとして活用されている。

資料 5-2-2-1 シラバス記入要領

資料 5-2-2-2 講義概要 紙版

資料 5-2-2-3 講義概要 Web版

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/syllabus/gakubu.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

講義概要として必要十分な情報を備え、学生の活用度も高いことから教育課程編成の趣旨に沿う適切なシラバスが作成され活用されていると判断できる。

観点 5 - 2 - 3： 自主学習への配慮 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点に係る状況】

自主学習を支援する主なインフラ整備の状況を述べると、中枢的な機能を果たす図書情報センター（開館時間：午前9時から午後8時まで）は所蔵図書：約33万冊、継続購入刊行物：和雑誌558タイトル・洋雑誌324タイトルを備え、277の座席のほかグループ閲覧室2室、個人閲覧室10室がある。このほか、LL教室（2室）・CAI教室を設置するほか、情報処理演習室等にパソコン320台、学部別情報室にパソコン103台を備えており、学生が自由に使用できる状況にある。また、図書情報センターの検索ソフトウェアについては、Current Contents、CiNii、Scopusなどのデータベースが整備されており、館外からのアクセスもできる利用体制が整備されている。

基礎学力不足学生への組織的対応として基礎数学の授業を例に示すと、この科目は環境科学学部の1回生の8割（90名以上）が受講している。高校の数学を履修していない学生が主たる対象で、高校の数学の教科書の定理を復習してそれを反映した例題を教員が解説し、学生が類題を演習課題として取り組む。さらに大学の数学の立場からの解説を加えている。例えば数学で習う微分積分は、量子力学や超関数論への入り口であること、それにより微分方程式の世界が広がり、電子回路の設計などにも応用されるなどの展望を説いているが、ここでは大学の立場からの講義かつ演習であることを明確にし、単なる高校数学の復習とはしないことが強く意識されている。このほうが学生の勉学意欲が余程高くなるためである。

資料 5-2-3-1 図書情報センター利用状況

資料 5-2-3-2 講義概要（「基礎数学」「再履修英語」）

## 【分析結果とその根拠理由】

図書情報センターの情報検索データベースアクセス数（Current Contents、CiNii、Scopus など）は年間約 5 万件に達し、代表的文献検索データベースの CiNii で比較すると平成 17 年度の 5 倍に達している。また、入館者数、貸し出し冊数ともに前年対比で増加傾向にある。これらのことから自学自習支援にかかるインフラ的側面は積極的な学生の要請には十分に対応できていると考えられる。が、いわゆるリメディアル型の授業では、例えば英語の場合を例にとると、再履修英語を通年で 4 クラス開設しているが、合計すると 97 名の受講生のうち 27 名が不合格（平成 18 年度）になるなど、低下傾向にある学力をめぐる指導のあり方について更に工夫が必要である。

観点 5 - 3 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学での成績評価方法は従来型の 100 点を満点とする評点を基礎とする成績評価方法で、優（80 点以上）・良（70 点以上）・可（60 点以上）・不可（59 点以下）の 4 段階評価が原則として採用されており、優・良・可までが合格として単位の認定を得る。それぞれの科目での評価方法は講義概要で科目担当者が示す基準に従い、小テスト、レポート課題、期末試験等ごとの配分に従って行われる。

卒業認定基準は学則に明示され、同時にまた講義概要の各学部の解説部分でも示すことで周知がはかられている。こうしたことについての学生の理解を徹底するため、大学ホームページに掲載するほか学年ごとのオリエンテーションなど機会あるごとにその周知を図っている。

表 5-3-1-1 卒業要件単位数

学 部	学 科	全学共通科目			専門科目		合計			
		共通基 礎科目	人間学		必修	選択				
			必修	選択						
環境科学部	環境生態学科	18	4	8	38	62	130			
	環境政策・計画学科				39	61				
	環境建築デザイン学科				50	50				
	生物資源管理学科				24	76				
工学部	材料科学科							58	42	130
	機械システム工学科							64	36	
	電子システム工学科							65	35	
人間文化学部	地域文化学科							15	85	130
	生活デザイン学科							11	89	
	生活栄養学科							11	89	
	人間関係学科							11	89	
人間看護学部	人間看護学科							89	8	127

表 5-3-1-2 学位の名称

学 部 ・ 学 科		学 士
環境科学部	環境生態学科	環境科学
	環境政策・計画学科	
	環境建築デザイン学科	
	生物資源管理学科	
工 学 部	材料科学科	工 学
	機械システム工学科	
	電子システム工学科	
人間文化学部	地域文化学科	人間文化学
	生活デザイン学科	
	生活栄養学科	
	人間関係学科	
人間看護学科	人間看護学科	人間看護学

研 究 科 ・ 専 攻		修 士	博 士
環境科学研究科	環境動態学専攻	環境科学	環境科学 学 術
	環境計画学専攻		
工学研究科	材料科学専攻	工 学	工 学
	機械システム工学専攻		
人間文化学研究科	地域文化学専攻	人間文化学	人間文化学 学 術
	生活文化学専攻		
人間看護学研究科	人間看護学専攻	看護学	-

平成21年度より工学研究科の専攻(博士後期課程)は先端工学専攻に変更

最終的に学生についての成績評価作業はそれぞれの学科会議および学部教授会における卒業判定の段階で集約されることになるが、ここでは各学生について必修科目・選択科目の類別による単位認定結果が判定資料として提出され、卒業要件に応じた厳格な審査を受け、それぞれの学位を得ている。

資料 5-3-1-1 学則

資料 5-3-1-2 履修規程

資料 5-3-1-3 科目履修の手引

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/syllabus/rishu1.html>

資料 5-3-1-4 平成 16 年度生卒業判定結果

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、卒業認定基準はともに学則および履修規程により組織として確定されており、講義概要および大学ホームページへの掲載と機会あるごとのオリエンテーションなどでも繰り返し学生に提示されていることから十分な周知が図られていると考えられる。

また、科目を担当する各教員による評価、その後の組織的な会議での判定などもこれらの基準を基礎としていることから、その実施のあり方は適切であると判断できる。

観点 5 - 3 - 2 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

成績評価の制度的な担保は学則第 34 条(授業科目)、第 35 条(単位の計算方法)、第 36 条(単位の授与)、第 37 条(成績の評価)を根拠として実施されている。それぞれの科目の評価方法は講義概要

に明示されている。また、この判定評価に対する学生からの疑義がある際には学生が担当教員に説明を求めよう指導しており、その結果、評価の修正が必要と判断された場合のために学部長を経ての「成績評価変更届」による修正方法が確立されている。しかし、この方式では学生が個人的に教員に説明を求めることには限界があることから、期間を定めて事務局に申し出ることができる方式へ変更すべく検討を開始した。

表 5-3-2-1 滋賀県立大学学則（抜粋）

<p>(授業科目)</p> <p>第34条 本学の授業科目の種類および単位数は、別表1のとおりとする。</p> <p>2 履修方法その他必要な事項は、別に定める。</p> <p>(単位の計算方法)</p> <p>第35条 各授業科目の単位数は、1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(3) 実験、実習および実技については、45時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、別に定める授業科目については、次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第36条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第37条 授業科目の成績の評価は、優、良、可、不可をもって表し、優、良および可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、評点を付さない授業科目については、合格、不合格をもって表す。</p>
---

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準はそれぞれの科目について、評価要素ごとの配分とともに明示されており、評価の根拠と実際の手順について、その後の修正手続きの運用も含めて学生側からも教員側からも格別の課題は指摘されていない。これらから、評価の正確さは十分に担保されていると判断されるが、学生の明確な勉学意識を維持するためにも、成績評価についての疑問なりに対応する「成績確認期間」を設けることを検討している。

< 大学院課程 >

観点5 - 4 - 1: 教育の目的や授与される学位に照らして 教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

大学院での教育課程は、大学院学則第19条に定めるところに基づいている。また、それぞれの研究科は研究科規程により人材養成・教育目的を明確にしており、そのための教育体系を構築している。前期課程における専攻分野を例にすると、それぞれの研究科は次に掲げるとおり専攻とそれを構成するコース・分野・部門などのユニット数をもって編成されている。

これらに加えて、近江環人地域再生学座が人間看護学研究科を除く3研究科共通講座として開設され、循環型地域社会を形成するために、行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材の養成を目指しているのが本学の特徴である。

環境科学研究科	環境動態学専攻、環境計画学専攻	5	コース
工学研究科	材料科学専攻、機械システム工学専攻	2	部門
人間文化科学研究科	地域文学専攻、生活文化学専攻	6	部門
人間看護学研究科	人間看護学専攻	2	分野
近江環人地域再生学座		2	コース

それぞれのユニットでは講義科目と演習科目との組み合わせにより授業体系を構成するとともに、論文作成に至るまでの中間発表などを通じ研究のチェック体制が備えられている。

資料 5-4-1-1 大学院学則  
 資料 5-4-1-2 大学院研究科規程  
 資料 5-4-1-3 研究科履修モデル（例：環境科学研究科、人間看護学研究科）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院段階での教育のあり方は、広範な研究科の内容を反映しつつよく整理され、広い分野をカバーしながら、授業科目のあり方も、講義、特別演習、特別研究という段階に集約される階層性も備えていることからその教育課程の編成の趣旨に沿うものと判断できる。

観点 5 - 4 - 2 : 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院研究科での教育は、学部相比于各担当教員の専門研究分野がより直接的に反映することになる。そのこと自体が大学院の研究の水準を維持することに直結するためである。教員の研究成果は毎年の報告として整理された情報の形で公表されており、その内容と担当授業科目との対応関係は緊密である。また、環境科学研究科での「プレゼンテーション」、工学研究科での「環境法」の導入などは学生のニーズと社会からの要請に応じたものである。

資料 5-4-2-1 環境科学部学部報 研究業績の部分  
<http://www.linc.usp.ac.jp/list/menu.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の基礎的研究の成果が授業によく反映していると判断できるが、同時にまたそれぞれの研究科全体の教育のあり方が社会の要請、学生のニーズに配慮したものであると判断できる。

観点 5 - 4 - 3 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院研究科では、学部段階とは異なり各院生の積極的な自学自習が必要になるが、本学では図書情報センター、各学部情報室、図書情報センター情報演習室のインフラ整備により設備面での支援条

件は良好な状況にある（この点については学部関連項目を参照）。また、指導教員の体制については、学生が多様な角度からの助言を得られるようにするためにコミティ制を採用することで主任指導教員のみならず、関連分野の教員も指導グループに含める体制を構成する指導方式を採用している研究科もあることから、学生は授業時間以外に多くの学習を自発的に進めている。

また論文提出までの間に数次の中間発表を課すことで、自主的研究は相当程度の水準が維持されている。

資料 5-4-3-1 環境科学研究科 コミティ教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

ハード面でも、ソフト面でも、学生の自学自習を支援する態勢は整備されており、そうした環境の中で論文完成までに経験する指導と自主的な学習とを通じ、単位の実質化は達成されていると判断される。

観点 5 - 5 - 1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度に設置された人間看護学研究科を加えて 4 研究科体制になったが、このことはそのまま大学院レベルでの教育指導方法の多様化を意味する。ものづくりを極める工学研究科、分析と地域計画の環境科学研究科、地域文化と生活科学の地域文化研究科、そして看護実習とは不可分の人間看護学研究科の 4 研究科がそれぞれの独自の教育目標を達成するための指導方針に沿いつつ、講義、演習、実験等の組み合わせの下に指導を実践している。全ての講義、演習などの授業は小人数で実施されており、授業形式のバラエティの効果が最大限に活かされものとなっている。

平成 18 年度に環境科学研究科に開設された近江環人地域再生学座は、地域社会再生のための人材養成を目的とするが、それだけに授業のスタッフと内容・方法は資料が示すように多様性に富むものとなっている。また、工学研究科では学部の段階に引き続き全国的にも例の少ない CAD / CAE システムを導入し、設計から仮想試験までを IT の活用で学習できる体制を整えている。

資料 5-5-1-1 講義概要（大学院）

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/syllabus/daigakuin.html>

資料 5-5-1-2 近江環人地域再生学座パンフレット

【分析結果とその根拠理由】

研究科での一般の講義科目は、学部と異なり受講生の数が 10 人未満のため、多様な指導上の工夫ができる条件下にある。そうしたあり方が明確に現れているのは、ここに示したように平成 18 年度文部科学省地域再生人材創出拠点の形成プログラムに採択された「近江環人地域再生学座」で、プログラムは地域の将来を担う人材の育成を目的とするものだけに、講義、教室での討論演習、地域社会での聞き取り調査、各種データ解析、計画策定演習など、およそ考えられる指導方法のすべてが社会人学生も含めてのクラスで実施されている。

こうしたことから、多くの実験実習系の授業と併せて、学習指導上の工夫は十分に講じられている

と判断することができる。

観点 5 - 5 - 2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院研究科の教育課程は学部とは別の大学院学則に示されており、その課程に対応する具体的な授業科目編成は大学院の「履修の手引」に掲載されている。前期課程を例にあげると、講義概要には、環境科学研究科 52 科目、工学研究科 43 科目、人間文化科学研究科 52 科目、人間看護学研究科 42 科目について、教育課程の編成に沿う形で内容解説が述べられているが、学部講義概要と比較すると授業内容の展開方法についてのみに限定された基礎的な情報提供にとどまっている。

なお、大学院入学後のオリエンテーションでは学部と比べて格段に専門的色彩が加わる各教科の選択と履修計画を実効あるものにするため、この講義概要と併用する形でそれぞれの専攻の履修モデルが提示され、両者を活用しつつ教育課程の内容の理解を図っている。

資料 5-5-2-1 大学院研究科講義概要

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/syllabus/daigakuin.html>

資料 5-5-2-2 大学院研究科履修モデル

【分析結果とその根拠理由】

学部レベルの講義概要と研究科レベルの講義概要とでは、内容の詳細度と各授業回数の内容記載という計画性の面で差があることから、学部と同様の講義概要を提供することはこれまで行っていない。これは他大学にも共通していることで、教員との個別面談で自分の問題意識との兼ね合いについて授業内容に関する情報を得ようとする学生への対応方法の現れである。しかし、今日における研究状況の展開の速さに対応する教育活動の専門特化とを勘案すると、研究科での教育が特定教員と学生との緊密な関係の上に成り立つとは言え、むしろ研究科の講義概要の方が当該科目の関連分野の中での位置づけなどをめぐっては詳細であることが学生の学習を支援する上でも望ましいと考えられる。

観点 5 - 5 - 3： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

人間看護学研究科では、専門性の高い看護職者を育成するという研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、在職者を積極的に受け入れる必要があることから、有職者にとって勤務の支障が少ない 18 時以降の夜間開講や、標準修業年限を 1 年延長し 3 年間で計画的に履修できる長期履修制度を取り入れ、修学における時間的障壁が出来るだけ少なくなるよう配慮している。

時間割を例にあげると、前期が全 18 科目中 16 科目、後期は 19 科目全てが 18 時以降の配置をしており、有職者に対する措置を講じている。また、同研究科での長期履修制度利用状況は、平成 19 年度入学者は 13 名中 9 名が、平成 20 年度入学者は 12 名中 9 名となっている。

【分析結果とその根拠理由】

人間看護学研究科では、前期科目のうち 2 科目以外は全てを、後期科目は開講科目の全てを、18 時

以降に配置し有職学生への便宜を図るとともに、長期履修制度を運用することで適切な指導を可能にしている。

表5-5-3-1 大学院規程（第2条抜粋）

人間看護学研究科・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあつて、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

資料 5-5-3-1 大学院時間割

資料 5-5-3-2 大学院長期履修規程

観点 5 - 5 - 4 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - 1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

大学院研究科博士前期課程においては、環境科学研究科が5コース52科目、工学研究科が6部門43科目、人間文化科学研究科が6部門52科目、人間看護学研究科が2分野42科目をもって大学院学則に示された教育課程をそれぞれの教育内容の特性に応じて編成し、展開している。

研究指導を担当する教員については、大学院研究指導資格合格者を配置し、博士前期課程および博士後期課程につき全ての研究科で必要人員の要件は充足している（P17参照）。また、広い視野に立つ分野横断型の教育と研究を開学の目標として掲げていることを反映する指導の事例としては、工学研究科で今後の技術教育には社会的な視野を持つことを目標にすべきとする観点から「環境法」を必修としたこと、また、文部科学省の「地域再生人材形成拠点の形成プログラム」に採択された近江環人地域再生学座では、環境科学・工学・人間文化学の3研究科横断型の構成をとり、地域文化、資源・生態、環境計画、工学、水循環・物質循環等に係る学際的知識と技術を総合的に修得し、滋賀県固有の地域再生課題の解決に必要とされるリーダー的人材の養成を目指す体制が組まれていることがあげられる。

なお、学位論文の研究指導については、中間発表などの段階ごとに学生全員を協議の対象としたコース会議が開かれ、その結果に基づく個別の指導担当教員による指導を経て論文審査に至る経過がそれぞれの研究科で定められており、教育課程の趣旨に沿う計画性を備えている。

資料 5-6-1-1 大学院学則

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/daigakuinngakusoku.pdf>

資料 5-6-1-2 学位規程

資料 5-6-1-3 近江環人地域再生学座 パンフレット

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員採用人事では、すべて教育課程に則した担当予定授業科目を明示すると同時に、これと関連する教育上および研究上の業績の提出を求めている。このことにより、大学院学則から教育課程へ、そこからまた個別担当授業を通じての研究指導へという体制は確立している。また、論文作成指導も最終審査までのステップが明示されており計画性を備えていると判断できる。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導, 学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究科に進学した院生は、まず自分の研究テーマを指導教授の助言の下で確定し、同時に研究科によってはその研究テーマに相応しい複数教員から成るコミティによる指導助言を受けつつ研究活動を進め、最終成果物として学位論文の作成を行い、それぞれの研究科の内規類に従いながら論文審査と最終試験を迎えることになる。

この最終試験を含む一連の最終的な段階は、滋賀県立大学学位審査規程が対応する部分になるが、ここに至るまでの間に、院生は中間発表を毎年行うことで多様な視点からの指導を参加教員から受ける。こうした機会を多く設けることにより院生に対する指導体制は層が重なるものとなっており、多角的な指導が実現している。

また、大学院生の研究活動を支援するために、調査旅費、学会参加費、原稿提出料などについて支援するための財政措置を講じている。

こうした指導と支援に沿いつつ、優秀な大学院学生はTAとしての活動を通じ、教員の指導・監督の下で学部学生の実験および演習などの指導に当たることにより、自己の総合的能力の育成など一層の研鑽を積めるような機会を設けている。

資料 5-6-3-1 ティーチング・アシスタント取扱要綱

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程（修士課程）および博士後期課程においては、主指導教員および副指導教員の指導の下、多角的な視点から研究を進める体制にあり、その研究を支援するために国内および海外への交通費、学会参加費、原稿提出料などを支弁することも制度化されている。

最終段階に至るまでの課程も中間発表会を含め計画的な指導の下に実施されていることから、指導に対する取り組みは適切であると判断できる。

観点 5 - 7 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価, 単位認定, 修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、大学院履修規程第 8 条(成績評価)において評点を基準とすることが定められており、80 点以上・70 点以上・60 点以上・59 点以下の評点を基準として、優・良・可・不可の 4 段階の成績評価を行うこととされている。評点によらない場合は、合格・不合格の評価をすることとされており、各科目の単位認定教員はこれに基づき成績評価を実施している。

それぞれの科目での評価方法が講義概要で科目担当者が示す基準により行われる学部段階とは異なり、緊密な指導関係が実現している大学院の授業の特性を反映して研究科の講義概要ではその表示はなく、科目担当者が学生に対して説明を行う方式が踏襲されている。修了認定基準は大学院学則に定められ、博士前期(修士)課程、博士後期課程とともに必要な単位数の習得、論文審査および最終試験の合格などが明確に定められ、履修規程とともに大学院版「履修の手引」に掲載することで学生への周知は徹底されている。

これらの規程を基準として各研究科では年度終了時に研究科会議で修了認定のための判定作業を行っている。

資料 5-7-1-1 大学院履修規程
資料 5-7-1-2 学位規程
資料 5-7-1-3 平成 18 年度生修了判定結果

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学院履修規程および学位規程の内容は履修の手引に記載されており、オリエンテーションなどでも繰り返し学生に提示されていることから十分な周知が図られている。また、成績評価については最終的に専攻会議を経て研究科会議における修了判定会議で確認を得る手続きが確立していることから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5 - 7 - 2 : 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

修了認定については、大学院学位規程第 5 条(学位論文の審査)以下に詳細に定められており、これに基づき評価されているが、その内容は大学院生向けの「履修の手引」に掲載され、学生に対する周知が図られている。

また、論文審査体制のあり方については、大学院学則第 23 条および第 24 条に定めるように、研究科会議において設けられる審査委員会が行い、その結果報告を受けた研究科会議が学位授与の合否について議決し、その報告を受けた学長による学位授与と行為により課程の教育は完了する。この点についても学生向けの「履修の手引」に掲載されている。

学位規程では、審査体制を第 5 条(学位論文の審査)以下に定めており、論文の提出、審査委員会の設置、論文審査、最終試験、学力の確認、審査結果の議決、学長への報告、学位授与について規定している。中心部分は審査委員会の設置とそれによる審査体制に関することとなるが、これについては当該研究科所属の教授 3 人以上によること、必要があれば 2 人までは准教授・助教で代わること、場合によっては外部専門家を加えることができることなどが規定されている。各研究科の審査内規類は、この構成や手順の実施細部を補うもので、研究内容の特性を背景にした研究科による若干の差違を伴っている。こうした点についても各研究科では学生に対する周知を図っている。

資料 5-7-2-1 大学院学則
資料 5-7-2-2 大学院履修規程
資料 5-7-2-3 学位規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学院履修規程および学位規程はともに組織として策定の上、学生への周知が図られており、それに基づく成績評価や単位認定および修了認定は、研究科専攻会議および研究科会議の合議を経て実施されていることから、それぞれの評価・認定は適切に実施されていると判断できる。

論文審査は当該研究科内で完結できれば理想的であるが、今日の多様化する研究状況に鑑みてそれに固執することは適切ではなく、本学における論文審査でも多くの場合は外部専門家の参加を得て実施されているのが実状である。このことは論文審査にかかる公聴会の実施と相まって審査の質を客観的に担保する機能も果たしており、審査体制の整備とその機能は十分に果たされていると判断できる。

また、いわゆる論文提出による学位授与に関する規定も整備されており、学生が課程から退いた後の指導・審査体制も整えられているが、「学力の確認」の実施手順に必ずしも十分ではない面があり、改善の必要性が認められる。

観点 5 - 7 - 3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

#### 【観点到に係る状況】

個別の評価に対する異議申し立ての制度は整備されていないが、学生は指導のあり方について複数の教員と接することができることもあり、成績評価に関する相談ができる体制になっている。こうした扱いについては、学年当初のオリエンテーションなどを機会として学生への周知が図られている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究科では、学生と指導者との関係が学部とは異なり密度の高いものであることから、成績評価の正確さは日常的な指導を通じる過程で十分に維持できている。成績評価に対して疑問がある場合の相談も複数教員との接点が設けられていることで確保されている。しかし、成績評価に対する学生の疑義については、基本的な観点 5-3-2 で既に触れた学部での状況と同様に、開かれた受付体制を備えていることが大学には相応しいと考えられることから、成績発表後に期間を定めつつ「成績確認期間」を設けることの検討を開始した。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

教育内容およびその方法に関して、本学での優れた点を挙げれば、何よりも教員数対1学年学生定員数が200対550という極めて恵まれた条件下にあるという事実である。これに加えて各種ハードウェアの整備状況は概して高い水準にあり、教育に携わる人材と機材の観点からの環境は優れた状況にあると判断できる。

この状況下において実際の学生と教員とが対峙する場では、フィールドワーク、課外実習など、様々な体系的学習の機会が設けられており、学生への多様な刺激と指導のあり方に大きく寄与している。

結局は、教育課程の実現のためのこうした教育活動は、指導の体制とその成果についての審査と評

価の体制とを適切なレベルで備えていると言えるが、それもここで示した少人数教育の好条件が反映していることが大きく寄与していると考える。

**【改善を要する点】**

教育の内容と方法についての大学側の対応が概して充実したものである一方で、改善を要する点があることも否めない。大学開設後ようやく博士後期課程の修了生が出始めて日の浅い今日まで、大学のあり方をめぐる大規模な見直しの機会がなかったことが要因となっているが、教育面での大きな課題はいわゆるリベラルアーツと各学部の専門教育との関係が必ずしも明確ではないままに推移してきたという事情があり、このことが昨今の大学教育におけるリベラルアーツの位置づけをめぐる議論に本学として取り組むことの難しさをもたらしている。いわば前段の整理がついていない状況にあり、全学教育構想委員会を設置してそのための組織的検討に取り組んでいるところである。

**(3) 基準5の自己評価の概要**

教育の内容と方法とは、教育機関である本学組織の最高度の優先事項となる課題に他ならない。開学後、これまでは学部の完成、修士課程の完成、博士課程の完成と続く一連の組織形成の時期であり、その間を通じての教育活動に決定的に欠ける部分があったということはなく、その成果である卒業生は社会の各界で迎えられ活躍をしていることから、教育内容とその方法とは十分に評価に耐えるものと考えられる。

しかし、そうする間にもここで省みたように改善への課題は確実に顕在化してきており、今後は、改善のためのシステムを教育システム全体の中にいかに組み込むか、同時にそうして組み込まれた改善システムを早く、有効に機能させるにはどうすべきかが問われているものとする。

## 基準 6 教育の成果

## (1) 観点ごとの分析

観点 6 - 1 - 1 : 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

## 【観点到る状況】

育成すべき人材像はそのまま教育目標と言えるが、本学の中期目標は教育目標について概要次のように教育の目標、基本方針を具体的に述べている。

## ( 学士課程 )

- ・ 自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養の習得
- ・ 他者のあり方を尊重し、自ら考え、判断し、行動する主体的自立的人格の涵養
- ・ 基本的思考能力や言語運用能力などの基礎学力の向上と、専門的素養に基づく地域や国際社会への貢献

## ( 大学院課程 )

- ・ 専門分野における幅広い教養と高度の専門知識や技術の習得
- ・ 新しい分野に挑戦する気概と能力を持つ人材の育成

これらに続いて学部等の人材養成・教育目的が定められている。これらのための目標達成管理システムが必要になるが、中期目標でもこの点に触れて、学部・大学院教育の成果を多角的に中・長期的な視野から検証することを規定している(1(1)ウ)。これに対応する中期計画においては、具体的計画をあげて検証・評価の取組みが示されており、自己評価委員会がこれにあたる体制がとられている。これまでは平成 11、16、20 年度に学部および大学全体の自己評価が実施されており、平成 17 年度からは各評価には外部委員による外部評価を併い、取組みの公正を期している。

資料 6-1-1-1 中期目標・中期計画

( 中期目標 ) <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukimokuhyo.pdf>

( 中期計画 ) <http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukikeikaku.pdf>

資料 6-1-1-2 学部・研究科人材養成・教育目的

( 学 部 ) 学部規程 ( 研究科 ) 大学院研究科規程

資料 6-1-1-3 自己評価委員会規程

資料 6-1-1-4 全学・学部等自己点検自己評価・外部評価報告書(平成 17 年度実施)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/joho/hyouka.html>

資料 6-1-1-5 卒業生アンケート集計結果

資料 6-1-1-6 学生による授業評価集計結果

資料 6-1-1-7 学生表彰要綱

## 【分析結果とその根拠理由】

中期目標において、また、大学院規程において、養成すべき人材などの目標像は明確に示されており、その達成状況の検証と評価のための取組みは、学部等による自己評価ならびに外部委員による外部評価、さらには大学全体についての同様の取組みがなされていること、学生による授業評価および卒業生に対する調査の実施と結果についての各学部教授会をはじめとする関係会議での審議など、

教育目標をめぐる中期計画とその達成状況についての検証体制が整えられていることから、適正に行われているものと判断することができる。

ところで、人材養成の観点からはこのようなアプローチとは別の評価方法も備えるべきとの考えから、本学では平成 19 年度に学生表彰制度を導入した。これは、 学術研究活動等の正課、 各種スポーツなど課外活動などで優れた評価を受け、大学の名誉を高めた学生を対象とするものである。こうした評価のあり方は、本学の教育方針に沿う学生の努力を積極的に評価し、その努力に応えとともに、全学的に学生の意欲煥発を目指す有効な取り組みと判断している。

観点 6 - 1 - 2 : 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学における各学部および研究科と卒業と修了をめぐる状況は資料 6-1-2-1 に示すとおりである。

ここに至るまでの状況を考察すると、本学では進級制度を採用していないため各学年時の単位取得状況から教育の成果を判断するのは困難ではあるものの、卒業研究に進むための学習成績が要件づけられている 3 回生終了時における単位取得状況から、30 名前後(約 5.7%)の学生が留年になっている。

その後、課程を修了するための学習の仕上げとなる卒業研究については、数次の中間発表会と最終発表会における質疑応答を経ることとなっている。

これと並び、特定の専門職養成の教育内容にもなっている学部等の各種試験合格率を平成 18 年度および平成 19 年度卒業生で示すと、人間看護学部では看護師(96.4%、100%)、保健師(98.6%、97.3%)、助産師(100%、100%)、人間文化学部食生活専攻(現・生活栄養学科)では管理栄養士(80.8%、81.8%)である。

資料 6-1-2-1 平成 20 年 3 月卒業生・修了者判定結果

資料 6-1-2-2 卒業研究発表会レジメ(例：環境科学部 中間発表会)

#### 【分析結果とその根拠理由】

ここに挙げた資料から本学がその教育内容について内部的にも社会的にも一定の水準を達成していることの現れであると理解でき、学部および研究科での単位修得状況および卒業・修了の状況とあわせて考えると、それぞれの学部・研究科の設立の趣旨および教育の目標として掲げられた観点に立てば、教育の成果は得られていると判断する。

観点 6 - 1 - 3 : 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では学生による授業評価を実施しており、その学部別実施率は平成 19 年度(平成 18 年度)の両年間で、環境科学部 85.1%(78.3%)、工学部 94.2%(93.8%)、人間文化学部 50.3%(50.1%)、人間看護学部 65.0%(74.0%)、国際教育センター 92.6%(90.5%)、人間学 88.8%(87.5%)、全学総平均では 76.8%(74.5%)である。

この学生による授業評価の結果は各科目の担当教員に個別データとして返されるのと同時に、大学全体の傾向および学部全体の傾向が分析され全学教員に返されており、各学部等の会議でも対応が検討されている。

全体的には、約 40%の授業が学生から積極的な興味を示されており、また約 50%の学生が授業を聞いてより深く学びたいという肯定的な気持ちを抱いている。また、授業の満足度については、肯定的な回答が約 50%で、その分布が教員の教え方が適切かどうかについての評価と相関を示していることがわかる。

また、授業改善のための全学的な取り組み状況の調査を平成 18 年度から始め、平成 19 年度には教員による F D 活動支援のために「教育実践支援室」が開設され、その後は F D 研修会を継続的に開催し高い参加率を得ており、学生による授業評価の数値は改善傾向にある。

平成 19 年度学生による授業評価実施状況一覧 (実施科目数 / 調査対象科目数)

	前期		後期	
環境科学部	90 / 103	87.3%	88 / 106	83.0%
工 学 部	49 / 52	94.2%	50 / 53	94.3%
人間文化学部	75 / 116	64.6%	58 / 148	39.1%
人間看護学部	36 / 53	67.9%	16 / 27	59.2%
国際教育センター	48 / 51	94.1%	153 / 166	92.1%
人間学	22 / 23	95.6%	10 / 13	76.9%
全学平均	320 / 398	80.4%	378 / 510	74.1%

(注) 人間文化学部は、開講科目で受講人数が 20 人以上の授業科目という対象科目の限定をしているため、実施率が低くなっている。

資料 6-1-3-1 学生による授業評価アンケート集計結果

資料 6-1-3-2 F D に関する取組状況

#### 【分析結果とその根拠理由】

全ての学部等で学生による授業評価を実施し、その結果から授業に対する学生の理解度、満足度はおおむね良好な水準にあると考えており、単位取得状況および卒業状況からも教育の成果は達成できていると判断しているが、調査項目の中でも授業内容に対する理解度の評価が他の項目に対しては相対的に低いことから、授業のあり方について一層の改善方策を検討する必要性を今後の課題として認識している。同時に、人間文化学部の実施率が 40%未満であることの要因は、受講人数 20 人以下の科目での授業評価を実施しない方針にあることから、本学のポイントである「少人数教育」の実際を把握し、より向上を図るための取り組みを考えるためにも、その方針の見直しを検討すべきと考えられる。

このため、教育実践支援室でも F D 研修会のテーマを授業スキルの向上を中心に活動展開をしており、平成 20 年度の参加数は、第 1 回 : 78 名、第 2 回 : 50 名、第 3 回 : 49 名、第 4 回 : 43 名、第 5 回 : 33 名、第 6 回 : 32 名を数えていることから、その成果は上がりつつあると考えている。

観点 6 - 1 - 4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

「人が育つ大学」を目指してきた本学の進路現状は、概ね、学部生では就職が6割強、進学が3割、その他が1割弱という割合となるが、近年、進学者が微増している程度で従前からの大きな変化は見られない。就職内定率については、厳選採用時代の一部を除き90%前半の数値を安定して残しており、平成19年度卒業生については開学以来最高率となった。就職先は東京・大阪の2大都市圏および滋賀県内に就職する学生で大半を占めている。人間看護学部の場合はその教育内容の特性を反映する状況になっている。

また、進学先については、工学部と人間文化学部の場合はほとんどが本学大学院への進学となっているが、環境科学部では他の国公立大学の大学院へ進学する学生も多い。

進路内容は学部の特性を反映して多岐にわたるが、卒業生を対象としたアンケート調査を通じ、大学で学んだことの役立ち方について肯定的な評価が高い。これを考えるに際して、人間看護学部および生活栄養学科など、職業直結型の学部・学科と、人間文化学部の文化系学科などでの非直結型の学科とでは同一の見方をしにくいことにも配慮が必要である。

表 6-1-4-1 平成19年度卒業・修了者の進路状況

平成20年4月1日現在

学部・研究科	卒業・修了者	進学		就職			その他
		希望者	合格者	希望者	内定者	内定率	
<b>環境科学部</b>	<b>177</b>	<b>43</b>	<b>43</b>	<b>123</b>	<b>118</b>	<b>95.9%</b>	<b>11</b>
環境生態学科	32	11	11	19	18	94.7%	2
環境計画学科	94	17	17	68	66	97.1%	9
環境社会計画専攻	47	4	4	38	36	94.7%	5
環境・建築デザイン専攻	47	13	13	30	30	100.0%	4
生物資源管理学科	51	15	15	36	34	94.4%	0
<b>工学部</b>	<b>103</b>	<b>44</b>	<b>44</b>	<b>58</b>	<b>58</b>	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
材料科学学科	53	25	25	27	27	100.0%	1
機械システム工学科	50	19	19	31	31	100.0%	0
<b>人間文化学部</b>	<b>155</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>133</b>	<b>129</b>	<b>97.0%</b>	<b>12</b>
地域文化学科	63	6	6	53	51	96.2%	4
生活文化学科	92	4	4	80	78	97.5%	8
生活デザイン専攻	29	1	1	23	22	95.7%	5
食生活専攻	33	3	3	29	28	96.6%	1
人間関係専攻	30	0	0	28	28	100.0%	2
<b>合計</b>	<b>435</b>	<b>97</b>	<b>97</b>	<b>314</b>	<b>305</b>	<b>97.1%</b>	<b>24</b>
<b>人間看護学部</b>	<b>74</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>72</b>	<b>72</b>	<b>100.0%</b>	<b>2</b>
人間看護学科	74	0	0	72	72	100.0%	2
<b>合計</b>	<b>509</b>	<b>97</b>	<b>97</b>	<b>386</b>	<b>377</b>	<b>97.7%</b>	<b>26</b>
<b>環境科学研究科博士課程前期</b>	<b>36</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>31</b>	<b>29</b>	<b>93.5%</b>	<b>4</b>
環境動態学専攻	13	1	1	11	10	90.9%	1
環境計画学専攻	23	0	0	20	19	95.0%	3
<b>工学研究科博士課程前期</b>	<b>47</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>47</b>	<b>47</b>	<b>100.0%</b>	<b>0</b>
材料科学専攻	21	0	0	21	21	100.0%	0
機械システム工学専攻	26	0	0	26	26	100.0%	0
<b>人間文化学研究科博士課程前期</b>	<b>20</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>14</b>	<b>11</b>	<b>78.6%</b>	<b>2</b>
地域文化学専攻	8	2	2	5	2	40.0%	1
生活文化学専攻	12	2	2	9	9	100.0%	1
<b>合計</b>	<b>103</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>92</b>	<b>87</b>	<b>94.6%</b>	<b>6</b>
<b>環境科学研究科博士課程後期</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>100.0%</b>	<b>0</b>
環境動態学専攻	1	0	0	1	1	100.0%	0
環境計画学専攻	0	0	0	0	0		0
<b>工学研究科博士課程後期</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>100.0%</b>	<b>0</b>
材料科学専攻	0	0	0	0	0		0
機械システム工学専攻	1	0	0	1	1	100.0%	0
<b>人間文化学研究科博士課程後期</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>0</b>
地域文化学専攻	0	0	0	0	0		0
生活文化学専攻	0	0	0	0	0		0
<b>合計</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>100.0%</b>	<b>0</b>

進学希望者とは、大学院への進学者を指す。  
就職希望者には、公務員、教員、警察等を含む。

「その他」は、専門学校、留学、フリーター、就職しない者。  
公務員には、独立行政法人・国立大学法人・郵政公社含む。

資料 6-1-4-1 平成19年度卒業生の内定状況

資料 6-1-4-2 平成19年度卒業生の就職先

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/shushoku/joho.html>

資料 6-1-4-3 平成19年度卒業生の進学先

資料 6-1-4-4 卒業生の県内就職率

資料 6-1-4-5 卒業生アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

既に示した人材像等を目標とする教育課程を修めた学生達の就職率および進学率について、平成19年度卒業生を対象として学部別に示すと、環境科学部 95.9%・100%、工学部 100%・100%、人間文

化学部 97.0%・100%、人間看護学部 100%・100%の実績をあげており、一定の成果が結実しているものと考えられる。しかし、学部や学科ごとの就職指導の取り組みや指導教員の個人差など、大学全体の組織のあり方としては改善できる余地があり、より学生本位の観点から満足度の高い卒業のあり方に迫るよう努力に取り組む必要がある。

観点 6 - 1 - 5 : 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

これまでこうした意見聴取が不十分であったという反省に立って、卒業生に対するアンケートを実施し、集約した結果が添付の資料である（資料 6-1-5-1）。学部での勉学が仕事に役立っているかの問いに対して、全体で 38%が積極的な回答を寄せており、学部での勉学は人間形成に役立っているかの問いには 48%が積極的な回答を寄せている。この結果概要からすると、特定職業特化型ではない学部・学科の卒業生も多いことを勘案すれば、概ね卒業生の満足度は高く好評であったと言える。特化型の学部・学科では取得資格についての評価は高く、そうした面での教育の成果は十分に現れている。

また、本学の学生が就職した企業関係者の声としては、毎年、学内で開催している業界・企業研究会における企業の採用担当者に対するアンケートがある。この中で本学学生（内定者）や卒業生に対する評価を尋ねている項目があるが、どの企業においてもかなり高い評価を得ている。

資料 6-1-5-1 卒業生アンケート集計結果  
資料 6-1-5-2 学生の受賞・表彰実績一覧（平成 18～20 年度）

#### 【分析結果とその根拠理由】

卒業生に対するアンケートを今後も継続して実施することにより、初めて公平公正な分析が可能となることから、先ずはそのシステム作りを考える必要がある。継続可能な手法を構築することが先決であり、今日の段階では部分的に得られた個別の関係者からの情報に基づく判断しかできないのが実情である。

こうした制約条件の下ではあるが、就職先等の意見聴取の結果からは概ね高い評価を得ていることから、また、外部機関・団体による各種の受賞・表彰も大学のあり方を反映して極めて広範におよぶ実績を得ており、卒業生アンケート調査の満足度をも勘案すると教育の成果や効果が得られていると判断できる。

### （ 2 ）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

教育目標、それに沿う人材像、そのための教育課程、これらは明確にされており、本学の教育体系はそれを支え実現するために機能していることになる。その成果である卒業生は本学での教育について概して高い満足度を示し、その受け入れ企業からも限定的な範囲ながら受け入れた本学卒業生については高い評価を得ている。

#### 【改善を要する点】

まだ卒業生を社会に送り出して年月を経ていないため、教育の成果を改めて判定するに足りる素材

の蓄積が十分ではない。ひとつの背景には同窓会組織の未成熟があり、ここに由来する情報収集の難しさがある。このため、卒業研究のクラスを単位とする卒業生情報の収集方法を改めて整備することも必要であると考えられる。

また、それぞれの学部・学科は人材養成の目的を掲げているが、そうした目的に沿う人材輩出が実現できているのかは常に見直すべきであり、卒業研究の評価が低く現れている場面ではその分析のための努力が望まれる。

### (3) 基準6の自己評価の概要

学生になすべき教育目標はそれぞれの学部ごとに設立時に示されており、同時にその実現のための内容も学則等により教育課程を通じて明確にされている。その成果を卒業生および就職先企業等の評価に求めると満足度は概して高いと言える。こうしたことから、本学での教育のあり方をその成果という観点からは十分に肯定的評価をすることができると判断する。

しかし、企業からの指摘にあるように「真面目ではあるがおとなしい」という評価にいかに対応するかは、大学に課せられた大きな課題であると考えられる。

## 基準 7 学生支援等

## (1) 観点ごとの分析

観点 7 - 1 - 1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到係る状況】

前期、後期ともに科目登録に先立ち各学年別にオリエンテーションを学部ごとに実施し、さらに学科ごとに分かれての説明会が学部教務委員および学年担任の指導の下に開催されており、カリキュラムの特性と講義・演習科目の対応状況という全体的な構成に関する事項からそれぞれの授業科目の組み合わせまで、時間をかけて実施している。同時にオリエンテーションをめぐる事務局の対応として教務グループ担当者の指導助言が大きな役割を果たしている。

また、卒業研究のクラス選択に関する情報提供は多くの学部は3回生後期の開始前に、一部の学部では3回生前期の開始前に実施され、学生は自分の希望する研究方向を見定めながら指導者を選択する機会を得ている。

資料 7-1-1-1 オリエンテーション日程(例:環境科学部)

## 【分析結果とその根拠理由】

学年進行に伴い、専門科目の履修登録には学生の側に科目や類別などについての十分な理解があることが不可欠になるが、本学でのオリエンテーションと卒業研究クラス紹介は学生の学習と研究への関心を伸ばすためには適切にその機能を果たしているものと考えられる。

観点 7 - 1 - 2 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、教育相談が適切に行われているか。

## 【観点到係る状況】

これまで本学での学生支援に関する業務は個別問題ごとの学生対応が行われてきたが、全体的に支援を一元化する必要が生じたことから、平成 19 年度末に学生支援センターが開設された。ここから、本学の学習支援については、大きく 2 系統のチャネルが機能することとなった。ひとつは、学生支援センターでの履修相談で、学年当初の履修登録に際して、主として新入生からの、必修、選択必修、選択などの科目群の組み合わせ方などに対応し、ここで把握された学生の学習関連の相談内容の中で必要なものは関係する委員会などを通じて全学的に共有化される。

ちなみに、学生支援センターが対応する学生相談内容は 1 ヶ月約 1,700 件になり(平成 20 年 10 月の事例)、その内訳は次表のとおりである。

表7-1-2-1 学生支援センターでの内容別対応件数(平成20年10月)

就職相談	52(3.1%)	授業料減免・奨学金	151(8.9%)	計 1,687件
就職手続・届出	193(11.4%)	教務	436(25.7%)	
学生相談	64(3.8%)	財務・授業料	41(2.4%)	
学生手続・届出	239(14.1%)	来客	51(3.0%)	
課外活動	447(26.3%)	その他	23(1.4%)	

こうしたものと並び、各教員が授業内容について相談を受けるために開設しているオフィスアワー、

初年次必修科目である人間探求学クラス、グループアドバイザー、学年担任という対象学生規模の異なる単位での対応により、極小単位から全学単位までの段階的な対応が組織化されており、それを通じて学生のニーズの把握も実践されている。この二つのチャンネルは扱う案件によっては学生支援センターの構成員である全学科長による協議を通じて同一レベルで全学的に共有されることになる。

また、学習支援の一翼を担う図書情報センターにおいても相談担当を設けることで学生のニーズへの対応を講じている。

資料 7-1-2-1	学生支援センター設置要綱
資料 7-1-2-2	卒業生アンケート集計結果
資料 7-1-2-3	新入生学生生活アンケート調査結果
資料 7-1-2-4	学年担任表（2008 年度学生便覧 P 52）
資料 7-1-2-5	学生指導対応状況

#### 【分析結果とその根拠理由】

段階的なアドバイス体制の構成を採用することにより、学習支援をめぐる学生のニーズは教員を通じて把握されており、同時にまた学生支援センターや図書情報センターの担当を通じても把握され、それぞれがその後の対応措置を講じられることから、学習支援に関する学生のニーズは十分に把握されていると判断できる。しかし、新入生アンケート調査の結果から、そうした相談体制について認知度がそれほど高くはないことから、一層の活用に向けた努力も必要と考えられる。

観点 7 - 1 - 3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7 - 1 - 4 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

#### 【観点到に係る状況】

「開かれた大学」が開学当初からの目標であることから本学での特別な支援が必要な学生への対応状況は対象別に整えられている。

バリアフリー化対策については、開学時に障害者トイレや点字ブロック等の整備をしていたが、その後「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」による「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、再度、施設点検を行い、スロープの設置、段差解消、受付カウンターのローカウンター化、手摺りの設置を順次行い、バリアフリー化への対応に努めている。

留学生に対する具体的学習支援体制としては、チューター経費として、平成 18 年度は 336 千円、平成 19 年度は 252 千円、平成 20 年度は 90 万円を予算措置しているが、学習支援のみならず、生活全般の支援についても滋賀県内外国人留学生支援貸付金制度の積極的活用を促すなど、各種相談に応じる体制を整えている。しかしながら、留学生に対する日本語教育については、習熟度別クラス設定を欠くなど効果的ではない状況がある。

人間看護学研究科では有職の社会人を積極的に受け入れるため、時間割科目のほとんどを 18 時以降に配置するとともに、長期履修制度を設けることで 3 年間の計画的な履修ができるように支援体制を

整えている。これは大学院修士課程を通常の2年間に対し、同じ学費をもって3年間で修了する制度で、職業を持ちながら学習する学生への支援であり、平成19年度入学生13名中9名、平成20年度入学生12名中9名がこの制度を利用している。

経済的な事情から学費の減免支援を必要とする学生に対しては、入学料に対する免除および授業料に対する減免制度を以って支援を実施している。また、大学経由の外部奨学金16種に関する募集情報の積極的提供に努め、日本学生支援機構奨学金を例に挙げると学部生836名、大学院生100名が貸与を受けている。

また、近年の入学者の多様化に伴い必ずしも大学での教科内容に基礎学力の面で適応しきれない者が見られることから、英語および数学などについて再履修クラスや基礎学力の養成クラスを開設し学力の向上を図っている。

資料 7-1-5-1 大学院長期履修規程

資料 7-1-5-2 授業料等減免取扱規程

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/JyugyouyouTouGenmenToriatukaiKiitei.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

障害のある学生、留学生、財政的な支援を要する学生など、それぞれに応じた支援体制が柔軟な予算面での対応を背景に実施されていることを勘案すると特別な支援を必要とする学生への直接間接の学習支援は、留学生に対する日本語教育などを除くと適切に行われていると判断される。

観点 7 - 2 - 1 : 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

自主的な学習を支援する主なインフラ整備の状況を述べると、中枢的な機能を果たす図書情報センターについては、所蔵図書が約33万冊、継続購入刊行物が、和雑誌：539タイトル、洋雑誌：316タイトル、席数が277席、開館時間が午前9時～午後8時、個人閲覧室が10室（利用延日数は平成17年度456日、平成18年度630日、平成19年度440日）、LL教室・CAI教室の設置、情報処理演習室等のPCが332台、学部別の情報室PCが103台、などが挙げられ、学生が自由に使用できる状況にある。なお、学生の要望が強いことを受け、平成20年度より、図書館部門は月1回程度、土曜日開館を実施している。

また、図書情報センターの検索ソフトウェアについては、Current Contents、CiNii、Scopusなどのデータベースアクセス数では平成17年度13,486件、平成18年度37,246件、平成19年度53,809件と増加しており、利用講習の成果を反映したものとなっている。

学内の教育施設が基本的には教員の研究室とそれに隣接する形で演習室が組み合わせて整備されているため、教員の数だけ学生の部屋があることになり、学部単位で設けられている学部情報室も全く学生の自主的な管理で運用されているなど、学生の自主的学習環境の整備度は極めて高い水準にある。

資料 7-2-1-1 図書情報センター利用状況

資料 7-2-1-2 情報処理演習室等利用状況

#### 【分析結果とその根拠理由】

図書情報センターの情報検索データベースアクセス数（Current Contents、CiNii、Scopusなど）

は年間約5万4千件近くに達し、入館者数、貸し出し冊数ともに前年対比で増加傾向にある。これと併せて、自学自習のために高い機能が期待されている e-learning の活用状況も高い水準にあり、レスポンス・ペーパーおよびオフィスアワーの活用などのソフトウェアの整備状況と併せて学生の自主学習のための環境は十分に整備され、活用されていると判断できる。

観点7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学としては開学時にクラブ棟や備品倉庫などの施設整備を行ったが、時間の経過とともにクラブだけでなくサークルの数も多くなり、公認団体中、体育系では35団体中21団体、文化系では40団体中18団体が部室を利用しているものの、近年は常時、部室不足の状況が続いている。また、学園祭は学生の有志で組織する実行委員会が主催しているが、資金的な支援は専ら後援会に頼っているのが現状で、大学としては施設や備品の貸し出し程度の支援にとどまっている。

こうした従来型の課外活動とは別に本学の特徴的な学生活動として、その社会的活動のレベルが極めて高く、意欲も旺盛であることで、これは現代GP採択の「近江楽座」終了後も20を超える学生の自主的な活動プログラムが実施されていることに現れている。大学としてはこの活動支援のため独自に財政支援を継続して実施してきている。こうした大学支援型活動と非支援型活動との明確な区別には困難が伴う面が感じられている。

なお、学生の課外活動支援には教員の顧問就任などの側面支援が不可欠であるが、平成20年度にはこれを一層推進するために学生側からの要望に合わせて指導教員の参加を増やすとともに、事務局職員も指導協力に加わる取り組みに着手した。

(課外活動に対する大学の支援状況)

- クラブ・サークルの顧問としての支援
- クラブ・サークル室の提供
- リーダーズ研修の実施
- 課外活動団体との毎月の定例会の開催
- 後援会によるクラブ・サークル活動への助成

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 資料7-2-2-1 課外活動団体一覧                |
| 資料7-2-2-2 課外活動加入状況(平成20年度)        |
| 資料7-2-2-3 近江楽座プロジェクトの概要           |
| 資料7-2-2-4 近江楽座プロジェクト一覧(平成16~19年度) |

【分析結果とその根拠理由】

近江楽座に対する財政支援のように大学外での社会活動に対する場合を別にとすると、一般的な学生活動に対する資金的な支援は後援会組織に大きく依存しているのが実情で、適切な支援のあり方について後援会との調整を検討する段階にある。また、課外活動について体育会と文化会とは組織されているが、学生自治会は平成20年11月ようやく設立されたところである。こうした事情で学生との連絡調整窓口は一本化に至らず、ニーズの把握などで行き届かぬ面があることは否めない。

観点7-3-1： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、

各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等をめぐる学生のニーズの把握については学生支援センターへの相談を通じて直接の把握ができる状況にあるが、気軽に相談ができる雰囲気が欲しいとの要望に応え、平成 20 年度から学生が相談しやすいように「なんでも相談」の担当者をセンター窓口に常時 1 名配置し、より深刻な事態に至る前段階での対応を図るなど、必ずしも十分ではない人員の中で努力を進めている。

個別の問題については相談内容により、学生支援センターの学生相談室、健康相談室、キャリア相談室、セクハラ相談員などが対応する体制にあり、適切な助言を受けるための案内は学生便覧や大学ホームページを通じて周知されている。こうした体制は留学生についても同様で、留学生アンケート調査などを通じて全般的な状況把握をすると同時に、就職相談会の実施や個別相談にも応じることで生活の安定化のための助言体制を整えている。

表7-3-1-1 カウンセリング(学生相談室)件数 (平成20年4月～9月)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
7 (3)	7 (4)	10 (5)	12 (4)	6 (2)	1 (0)	43 (18)

カッコ内は初回相談者数(内数)

資料 7-3-1-1 学生相談室設置規程  
 資料 7-3-1-2 学生相談室概要  
 資料 7-3-1-3 セクシャル・ハラスメント相談体制

【分析結果とその根拠理由】

状況で述べたように一定の整備はなされているので、その範囲での機能は果たしていると判断できる。今後は人員の配置を含め、内容の充実を図っていくことが肝要である。とりわけ、各種相談員の研修が不十分なこと、および教員側の組織と事務局側の組織との連携の緊密化に欠けることがあるため、改善の方策が必要である。

観点 7 - 3 - 2 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援とは別に生活面での支援を特に必要とする主な対象は障害のある学生と留学生になるが、前者については受験時の事前審査の段階で大学生活への適応に必要な支援方法の確認が行われ、それに沿いつつ入学後に必要な措置がとられる。歩行が困難な学生の入学後、スロープの設置などバリアフリー化工事を 15 箇所実施したことが例として挙げられる。後者については、チューターの配置などを通じ早期の日本生活への適応支援を図っており、チューター経費として、平成 18 年度は 336 千円、平成 19 年度は 252 千円、平成 20 年度は 900 千円を予算措置しているが、学習支援のみならず、生活全般の支援についても滋賀県内外国人留学生支援貸付金制度の積極的活用を促すなど、各種相談に応じる体制を整えている。

経済的な事情から学費の減免支援を必要とする学生に対しては、授業料に対する減免制度を以って支援を実施している。また、大学経由の外部奨学金 16 種に関する募集情報の積極的提供に努め、日本学生支援機構奨学金を例に挙げると学部生 836 名、大学院生 100 名が貸与を受けている。なお、こう

した考え方をさらに推進するために、平成 21 年度から経済的に困窮している学生に対する入学金免除制度の運用をすることとなった。

こうした方法とは趣を異にするが、人間看護学研究科では有職の社会人を積極的に受け入れるため、時間割科目のほとんどを 18 時以降に配置するとともに、長期履修制度を設けることで 3 年間の計画的な履修ができるように支援体制を整えている。これは大学院修士課程を通常の 2 年間に対し、同じ学費をもって 3 年間で修了する制度で、有職の立場での学習を経済生活にも配慮した支援であり、平成 19 年度入学生 13 名中 9 名、平成 20 年度入学生 12 名中 9 名がこの制度を利用している。

留学生に対する生活支援としては、チューター制度の下で本人の希望によりチューターを配置している。また、留学生宿舎として、現在 8 戸の宿舎を提供している（月額 4,500 円）。さらに、授業料の減免制度を殆どの私費留学生が活用しており、経済的な支援も行っている。

資料 7-3-2-1 チューター総括表
---------------------

**【分析結果とその根拠理由】**

いわゆる入学生の多様化には大学側にいろいろな面での柔軟な対応が要請されるが、すでに述べた学習面での支援とならび、生活面での支援のあり方を通じても授業料の減免を除き、現時点では、それほど大きな不都合が生じない程度の範囲内で対応しているというのが実情であり、今後の留学生の増加等の予測に対応できるかと言えば、不十分な部分もある。しかしながら、やはり予算面で厳しい制約下にある状況下においては、全学的にその緊急性や必要性などから優先順位を考慮せざるを得ないと考えている。

観点 7 - 3 - 3 : 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

**【観点に係る状況】**

本学には入学金と授業料の減免制度があり、特に授業料減免の制度は多くの学生が利用している。しかしながら、近年では対象者の半数を留学生が占めるようになり、毎年、減免総額を増大させる要因となっていることなどから、全体的な制度・運用の見直しが必要となってきた。

奨学金については、本学独自の制度を持たないため日本学生支援機構の奨学金制度等の活用を奨励し、情報の積極的収集提供に努めているが、これもまた多くの学生が利用している。

現行の減免制度を再構築させながら、併せて独自の制度を検討してはどうかという観点から、いまのところ、減免を受けられる対象を拡げるとともに、新たに改訂された規程では各人の成績を減免額に反映させる制度とした。

前項でも明らかにされた人間看護学研究科での長期履修制度も経済面での援助として十分な機能を図っている。

また、学生支援の新たな一環として滋賀県内に住所を有する者で経済的な支援を必要とする学生に対し、入学金免除制度を平成 21 年から導入することとなったが、これも前記の支援措置と軌を一にするものである。

なお、緊急時の経済支援が必要な学生に対しては授業料等減免取扱規程により、被災の程度に応じた減免制度があるが、緊急時の本学独自の貸与制度はなく、日本学生支援機構の緊急採用・応急採用措置によることとし、いつでも対応ができる体制にある。

資料 7-3-3-1 授業料等減免取扱規程

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/JyugyouyouTouGenmenToriatukaiKitei.pdf>

資料 7-3-3-2 授業料減免の実施状況

資料 7-3-3-3 各種奨学金募集状況一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

他の国公立大学との比較で、減免対象者の割合が低く 1 人当たりの減免額が大きいという従来からの状況の見直しを図り、併せて成績優秀者に対する奨学金的な要素を含ませることができた点で全体的なバランスが改善できたと考えられる。これらとあわせて、入学免除制度および長期履修制度の導入により学生の経済的な支援のあり方は適切であると判断できる。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

学生数と教員数の対比から密度の濃い学生指導が可能な条件にあることはすでに述べたとおりである。これを生かして全学的に展開しているさまざまな学習支援体制や生活相談などの体制、そして図書情報センターでの相談や助言の実施状況を勘案するとこれらの相談・助言体制は十分な水準で運営されていると考えられる。

また、近江楽座の例が示すように学生の課外活動、とりわけ社会活動に対する支援は学生の意欲をよく煥発していることは今後の支援のあり方に多くの示唆を与えていると考えられる。

##### 【改善を要する点】

学生への支援は学習面に対するばかりではなく学生生活全般に及ぶべきとすれば本学の支援には偏りがあり、とりわけ学生の課外活動へのかかわり方は改善の必要があると考える。たとえば他大学に比べて課外活動参加率が低い状況にはクラブ活動のための部室等の「居場所」が不足しているという要因が考えられるが対応がなされないままであることなどがその一つである。財政面の背景があることだけに多くの課題を全面的に改善することは容易ではないが、少なくとも長期的な支援政策を備えることが必要である。

#### (3) 基準 7 の自己評価の概要

学生が自主的にその大学生生活を送る中で、できるだけ不安の少ない状況の下で十分な自学自習に取り組み、課外活動で人間形成に励むなど、大学生本来の目標を実現するためには大学側の支援を欠かすことはできない。学習への助言、クラブ活動への助成、生活不安の軽減などがその実質的内容になる。

この観点に立つとき、対応する人員や施設・設備が十分なものは財政事情とのバランスに立つことが求められるにせよ、十分なものとは言えない面があることは否定できず、そうした意味でも長期的な計画が必要であると考えられる。この意味では、後援会との関係を積極的に捉え直すことや設立が計画されている留学生支援会と提携しての支援方法を組み立てるなど、連携組織との協働のあり方を検討すべきである。

## 基準 8 施設・設備

## (1) 観点ごとの分析

観点 8 - 1 - 1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

## 【観点到る状況】

## [土地校舎面積]

本学の校地面積(付属施設、職員宿舎を除く)は263,734 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第37条の規定により算出される必要な面積22,400 m<sup>2</sup>(収容定員学生数2,240名×10 m<sup>2</sup>)を大きく上回っている。また、校舎面積についても67,858 m<sup>2</sup>(付属施設、職員宿舎を除く)であり、大学設置基準第37条の2で規定されている必要な面積25,121 m<sup>2</sup>を大きく上回っている。学生一人当たりの校舎面積は25.4 m<sup>2</sup>と他大学に比べてかなり広く、地域に根ざした少人数教育により「学生が育つ」大学としての教育が行われている(資料8-1-1-1、表8-A)。

表8-1-1-1 校地・校舎面積

校地		校舎	
校地面積(m <sup>2</sup> )	設置基準面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準面積(m <sup>2</sup> )
263,734	22,400	67,858.68	25,121

## [講義室]

講義棟(A1棟全6室)学生ホール(A2棟全2室)共通講義棟(A3、A4棟全36室、うち1室は視聴覚教室、3室は実験室)図書情報センター(A5棟全6室うち、1室はCAI教室、2室はLL教室、3室は情報処理演習室)人間看護学部棟(E5、E7棟全4室)が設けられ、学部・大学院の学習・教育が行われている。また、講義棟には、プロジェクター、DVDなどのAV設備、空調設備、無線LANなどのIT設備を整備済みであり、現在、逐次機器を更新中である(資料8-1-1-2)。

講義棟の講義室数は、総計54室、講義室建物面積は10,226 m<sup>2</sup>、学部および大学院修士課程の学生数合計は2,621人である。学生一人当たりの面積は3.9 m<sup>2</sup>であり、講義棟全体の座席数は合計4,116席で、学生1人当たりの座席数は1.57席/人である。

図書情報センターには、最新の視聴覚機器が備えられたLL教室や情報教育用教室が配置され、いずれも授業の空き時間には自習室として学生が利用できる。これらの講義棟建物配置図、平面図を(資料8-1-1-3)に、収容人数(座席数)、面積および教育機器の設備を(資料8-1-1-3・4・5・6・8)に示す。学部の学生実験や大学院の講義は、一部研究棟で行われていることも考慮した場合、専有面積からみた講義室は十分に整備され、有効に活用されている。

## [実験・実習室]

一般用学内共同教育研究施設は、先端技術(計測・加工)教育研修施設としての「実習工場」、木工デザイン技術等教育研修施設としての「もくれん」、また、産学官連携による共同研究推進の拠点として、「地域産学連携センター」が設置されている。

## [自主学习・視聴覚設備・語学演習室関係]

図書情報センターの施設・設備は(資料8-1-1-7)のとおりである。図書館には閲覧スペース(1,319

m<sup>2</sup>)が整備され、図書館所蔵資料の検索専用情報端末が8台とインターネット接続の文献検索用情報端末が3台設置されている。開館時間は、センター開設当初は17時までであったが、平成8年度から授業期間中にあつては19時まで延長した。

さらに平成16年度にはこれを20時まで延長した。また、平成20年度には月1回程度の土曜日開館(年間10回)を実施するなど、サービスの充実を図ってきた。

視聴覚コーナーには、ビデオ、DVD・LDプレーヤーなどの視聴覚教育用機器が設置されたブースが15席設置されている。

語学教育関係の施設・設備は(資料8-1-1-7)のとおりであり、LL教室2室(語学教育用情報端末50台×2室)が設けられており、授業等で利用されていないときは、平日は19時までの利用が可能である。

情報処理教育用教室の施設・設備は(資料8-1-1-8)のとおりであり、授業等で利用されていないときは、平日は19時までの利用が可能である。

体育に関する施設としては、体育館、柔剣道場、陸上競技場兼サッカー場、テニスコート、野球場があり、授業や課外活動を実施する上で十分な設備が設置されている(資料8-1-1-9・資料8-1-1-10)。

資料 8-1-1-1	大学建物等配置図
資料 8-1-1-2	講義室設備一覧
資料 8-1-1-3	講義棟建物配置図、平面図
資料 8-1-1-4	図書情報センターの概要
資料 8-1-1-5	図書館施設・設備一覧、
資料 8-1-1-6	図書館利用状況
資料 8-1-1-7	(図書)情報センター利用案内、設備一覧
資料 8-1-1-8	情報教育用設備リスト
資料 8-1-1-9	体育関係施設一覧
資料 8-1-1-10	体育施設管理利用規程および心得

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は263,734 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第37条の規定により算出される必要面積22,400 m<sup>2</sup>を(収容定員学生数2,240名×10 m<sup>2</sup>)を大幅に上回っている。また、校舍面積は67,858 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第37条の2で規定されている必要面積25,121 m<sup>2</sup>を大幅に上回っている。

講義棟においては、プロジェクター等AV機器の最新機器への更新、LANの設置などの改善、さらに自習室、実験室、演習室、附属図書館、体育関連施設、情報関連施設、農場・湖沼等の実験施設などの整備を進めて教育効果の向上と有効活用を図っている。

また、バリアフリー化対策については、開学時に障害者トイレや点字ブロック等の整備をしていたが、その後「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」による「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、再度、施設点検を行い、スロープの設置、段差解消、受付カウンターのローカウンター化、手摺りの設置を順次行い、バリアフリー化への対応に努めている。

以上のことから、本学の基本理念、教育目標に照らして、必要と考えられる施設・設備が整備されているとともに、有効に活用できる状況にあると判断する。

観点8-1-2： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

[ ネットワーク整備状況 ]

本学のネットワークは、滋賀県立大学情報ネットワーク（The University of Shiga Prefecture Information Network System、略称「SPINS」）といい、図書情報センターの情報部門で管理している。SPINSの幹線となる部分はL3スイッチを用いたギガビットイーサネットで構成されており、支線となる部分は、L3スイッチからL2スイッチまではギガビットの通信が、L2スイッチから各部屋までは100Mbpsの通信が確保されている。

外部インターネット接続経路には、SINET (Science Information Network) と商用インターネットの二つがある。SINETノード（京都大学）へは、びわ湖情報ハイウェイおよびアステム回線（100Mbps）により接続している。商用インターネットには専用回線（10Mbps）で接続している。

その他の情報ネットワークサービスとして、講義棟の一部や、図書情報センター、学生ホールならびに交流センター（ホワイエ）に無線LAN設備が整備されている。

また、セキュリティ対策として、各対外接続用ルータの配下にファイアウォールを設置して外部からの不正侵入を防止するとともに、内部から外部へのアクセスも制限している。

一般情報関連教育施設として、情報処理演習室3室（端末：60台×2室、48台×1室 合計168台）とCAI教室1室（端末：64台）がある。語学教育施設として、LL教室2室（端末：50台×2室）があり、CALLシステムを整備している。また、学生はセンター内のイントラネットに接続し、TOEIC新テストに対応した英語学習E-learningシステムのサービスを受けることができる。これらの教室はいずれも、授業等で利用されていないときは、平日19時までの利用が可能である。

情報処理端末の設備状況については、（資料8-1-2-1）に示すとおりであり、情報処理演習室、LL室、CA教室、図書情報センターなどに設置されている情報処理端末の合計は343台である。

[ ネットワーク利用状況 ]

図書館所蔵資料の検索専用情報端末が8台とインターネット接続の文献検索用情報端末が3台設置されている。また、情報処理演習室の利用者数は、平成18年度77,801人(331人/日)、平成19年度70,889人(300人/日)であり、減少傾向にある。平成16年度に行った図書館利用に関するアンケート調査結果によると、インターネット環境や閲覧環境の充実を希望する割合が高くなっている。

資料 8-1-2-1 情報機器の設置台数

資料 8-1-2-2 図書館利用に関するアンケート

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークの整備状況については、情報機器のインフラ整備が、5年間のリース契約方式をとっているため、定期的に情報機器の更新がされ、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワーク機器が適切に整備され、満足度の高い利用がされていると判断する。

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

新入生に対する周知については、入学時のオリエンテーションにおいて「学生便覧」を配布するとともに、学生生活全般の説明や注意喚起を行っており、特に、施設の利用に関しては、学生ホールや

カルチャールーム、体育施設、駐車場の利用方法、また学生相談室や図書情報センターの利用方法などについてガイダンスなどにより周知を図っている。また、新任の教職員に対しても施設利用に関する規程、要綱、取扱通知などを配布して周知を行っており、ウェブサイトにも規程集等を掲載している。

ネットワーク利用については滋賀県立大学情報ネットワーク（SPINS）利用規程や図書情報センター規程を定めるとともに、その他のネットワーク利用の遵守事項やネチケット（コンピュータネットワーク上で必要とされるエチケットやマナーのことをいう。以下同様）等についても別途定めて、ホームページなどを通じて遵守事項の周知徹底を図っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

新入生に対する周知について、入学時のオリエンテーションにおいて「学生便覧」を配布、説明し、施設の利用について周知を図っており、ウェブサイトにも規程集等を掲載している。

ネットワーク利用については、利用者に対しネットワーク利用の遵守事項やネチケット等についてホームページに掲載している。

以上のとおり施設・設備の運用に関する方針は明確に規定され、構成員に周知されている。

観点 8 - 2 - 1 : 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

##### [ 図書館関係 ]

図書情報センターでは、平成 19 年 3 月 31 日現在、総蔵書数 334,503 冊、総購読雑誌数 1,760 冊が所蔵されている。視聴覚資料としては、マイクロフィルム（9,041 タイトル）、カセットテープ（267 タイトル）、ビデオテープ（3,654 タイトル）、CD・LD・DVD（452 タイトル）などを分類して配架し、貸出や利用が可能である。シラバスに記載されているテキストや参考図書は、優先的に購入し、蔵書として所蔵されている。また、学生用基本図書については、各学部・国際教育センターより一定の予算枠内で推薦を依頼し、推薦に基づき購入し整備している。

施設・設備は、閲覧スペースに加え、グループ閲覧室、個人閲覧席、視聴覚コーナー、情報処理演習室 3 室、LL 教室 2 室、CAI 教室 1 室などが整備され、図書館所蔵資料の検索情報端末 8 台、インターネットに接続されている情報端末 335 台が自由に利用できる形になっている。

また、視聴覚コーナーにおいてビデオ、CD などの視聴覚教材が置かれ、活発に利用されている（資料 8-1-1-6）。

図書館利用状況等を資料 8-1-1-6、表 8-B に示す。2002 年からの推移をみると蔵書数は増加しているが、利用者数は若干減少している。これは主要な学術雑誌が電子ジャーナル化され、各研究室から直接閲覧が可能になっているためと思われる。

表 8-2-1-1 図書館の蔵書数と利用状況の推移について

年度	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
蔵書数	277,644 冊	292,775 冊	308,372 冊	322,993 冊	334,503 冊	345,814 冊
入館者数	127,955 人	122,543 人	116,158 人	115,951 人	121,392 人	117,993 人
貸出冊数	43,321 冊	44,008 冊	37,264 冊	38,589 冊	43,136 冊	45,845 冊
文献複写依頼件数	5,514 件	6,124 件	10,185 件	10,564 件	9,239 件	9,121 件

【分析結果とその根拠理由】

図書情報センターでは、シラバスに記載されているテキストや参考図書を優先的に購入し、蔵書として所蔵している。また、学生用基本図書については、各学部・センターより一定の予算枠内で推薦を依頼し、推薦に基づき整備している。

施設・設備は、閲覧スペースに加え、グループ閲覧室、個人閲覧席、視聴覚コーナー、情報処理演習室3室、LL教室2室、CAI教室1室などが整備されている。これらには図書館所蔵資料の検索情報端末8台、インターネットに接続されている情報端末335台が設置されており、特にインターネットによる情報収集の環境整備を図っている。

蔵書数、ネットワークなどサービスの向上や施設・設備の一層の充実に関しては、図書情報センター運営委員会を中心に検討し、継続的改善が図れる体制を構築している。

以上のことから、教育研究組織及び教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備されるとともに、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

環境をキーワードの一つとする大学として、平成16年に県拡大審査によりISO14001を取得してEMSに取り組んでいる。また、学生サークルを活用した省エネルギー活動や太陽光発電の活用などエコキャンパスの構築に努めている。

図書情報センター2階、3階の閲覧コーナーは、図書の閲覧とあわせて、インターネット接続できる無線LANを利用して文献検索やデータベースへのアクセスができるという、高度な調査研究が可能な環境が整備されている。

【改善を要する点】

大学開学以来13年が経過し施設設備の経年劣化が進みつつあり、今後、改修等への対応が必要となってきた。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学においては、校地、校舎とも教育、研究活動を行う上で十分な面積を有しており、また、講義棟、自習室、実験室、演習室、附属図書館、体育関連施設、情報関連施設、農場・湖沼等の実験施設などの整備を進めて教育効果の改善と有効活用を図るとともに施設のユニバーサルデザインへの対応に努めている。

情報処理演習室の利用環境については、情報処理教育の専門課程等についても対応可能なアプリケーションソフトと処理機能の高い情報処理端末が配備され、機能している。

ネットワーク利用者については、情報セキュリティ等に関する遵守事項やネチケット等について、ホームページを通じての周知徹底を図っている。これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されるとともに有効に活用され、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備されていると判断される。

なお、図書情報センターについては、引き続き学術雑誌の電子ジャーナル化などICTを活用しながら、蔵書や情報処理教育システムなどの一層の充実が望まれる。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

## (1) 観点ごとの分析

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

## 【観点到係る状況】

教育活動の実態を示す基本資料となる時間割表、講義概要、定期試験日程、学生の単位取得状況などについては教務グループが、また、学生の試験答案、学部卒業論文、研究科学位論文などについては指導教員が管理し、蓄積されている。

個々の教員による教育活動の実態はそれぞれの教員による自己評価において、研究実績、学内・地域貢献とならび毎年集積されている。ここでは授業時間、指導担当院生数など参考資料に見られるように多様な面からの教育活動データが項目別に示されている。

また、当然のことながら各部では卒業研究クラス配属後、研究着手発表会から中間発表会、最後の研究発表会までの段階のレジメは保存し、成長の過程を確認するとともに、後に続く後輩学生のための指導教材としての機能も果たすようにしている。

これとは別に本学で盛んなフィールドでの教育に関しては、授業の実施後にまとめられる授業の報告書の内容を通じてそれぞれのグループでの教員の果たした役割などについて知ることができる。これらの報告書も毎年の発行分が蓄積されており、同じように見える授業であっても少しずつの経年変化が現れていることがわかる。

## 資料 9-1-1-1 教員個別自己評価表

## 【分析結果とその根拠理由】

それぞれの教員が自己評価において教育面での活動につき全部で 16 項目を把握する仕組みができていることは、当該教員にせよあるいはその所属する組織にせよ、長期的な教育改善に向けて大きく寄与することは明らかであり、それに加えて各種成績管理資料の保存蓄積、教育の成果が過程を追いつつ確認できる発表会レジメの保存蓄積が継続していることを考えると、教育活動の実態を示す資料の収集と蓄積は適切なものであると判断できる。

観点 9 - 1 - 2 : 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

## 【観点到係る状況】

学生による授業評価は授業内容の改善のためには今や必須のアイテムとなり、本学でも前期・後期の期末近くで原則として全ての授業を対象に実施されており、実施状況は次のように整理される。

## 平成 19 年度学生による授業評価実施状況一覧（実施科目数 / 調査対象科目数）

	前期		後期	
	実施科目数	割合	実施科目数	割合
環境科学部	90 / 103	87.3%	88 / 106	83.0%
工学部	49 / 52	94.2%	50 / 53	94.3%

## 全学自己評価書

人間文化学部	75 / 116	64.6%	58 / 148	39.1%
人間看護学部	36 / 53	67.9%	16 / 27	59.2%
国際教育センター	48 / 51	94.1%	153 / 166	92.1%
人間学	22 / 23	95.6%	10 / 13	76.9%
全学平均	320 / 398	80.4%	378 / 510	74.1%

(注) 人間文化学部は、開講科目で受講人数が20人以上の授業科目という対象科目の限定をしているため、実施率が低くなっている。

その学部別実施率は平成19年度(平成18年度)の両年間で、環境科学部85.1%(78.3%)、工学部94.2%(93.8%)、人間文化学部50.3%(50.1%)、人間看護学部65.0%(74.0%)、国際教育センター92.6%(90.5%)、人間学88.8%(87.5%)、全学平均では76.8%(74.5%)を得ている。

この学生による授業評価の結果は各科目の担当教員に個別データとして返されるのと同時に、大学全体の傾向および学部全体の傾向が分析され全学教員に返されており、各学部等の会議でも対応が検討されている。また、こうして実施された授業評価は教育改善に資することがその最優先の目的であり、それぞれの教員に対しては担当科目についての評価内容が示されるとともに複数の学部ではそうした個人資料が部局内で開示され、教員が相互に参考のために閲覧できる体制になっている。また、学部全体、大学全体についての分析が組織的になされ学内会議を通じて対応が図られている。

また、授業改善のための全学的な取り組み状況の調査を平成18年度から始め、平成19年度には教員によるFD活動支援のために「教育実践支援室」が開設され、その後はFD研修会を継続的に開催し高い参加率を得ており、学生による授業評価の数値は改善傾向にある。

資料9-1-2-1 授業評価アンケート用紙

資料9-1-2-2 学生による授業評価アンケート集計結果

資料9-1-2-3 FDに関する取組状況

### 【分析結果とその根拠理由】

全ての学部等で学生による授業評価を実施し、その結果から授業に対する学生の理解度、満足度はおおむね良好な水準にあると考えており、単位取得状況および卒業状況からも教育の成果は達成できていると判断しているが、調査項目の中でも授業内容に対する理解度をめぐる満足度が他の項目に対しては相対的に低いことから、授業のあり方をめぐる一層の改善方を検討する必要性を今後の課題として認識している。

このため、教育実践支援室でもFD研修会のテーマを授業スキルの向上を中心に活動展開をしており、その成果は上がりつつあると考えている。

観点9-1-3: 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

### 【観点到る状況】

学外関係者による教育への意見を収集・活用作業のひとつに卒業生アンケート調査が挙げられる。全学部の卒業生を対象に実施されており、その設問方法と内容は多岐にわたるが、その寄せられた回答内容は教務委員会および就職委員会など直接に関係する委員会での検討事項として位置づけられ、たとえば人間学の科目増設や初年次生を対象とする就職指導講座の導入などに見られるように実際の

カリキュラム等に反映されるなど然るべき組織としての配慮の対象となっている。

また、多くの就職先関係者から受けているコミュニケーション能力のあり方についての指摘を受け、平成 19 年度に開設した 1 年生向け導入科目「人間探求学」で学生の自己表現能力の醸成を一つの教育目標としたこともこうした姿勢の現れである。

資料 9-1-3-1 卒業生アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者に対するアンケート調査などを通じて得られた意見は関係する学内委員会で検討され、その結果として具体的な科目編成などの改善に寄与するなどの反映状況を実現していると判断できる。が、就職先企業からの意見が個人情報の保護の観点から収集困難になりつつある。

観点 9 - 1 - 4 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

先にも述べた教育活動をめぐる実情の把握は教員自身の自己評価によるが、それと学生による授業評価との両輪で学生の理解度の向上を図るなどの努力をすることになる。教員による授業方法の改善等に向けた努力を支援することを目的として平成 19 年度に開設された教育実践支援室では、こうした教員の努力を支援するために研修会などを継続的に開催してきているが、参加状況は関心の高さをよく表している。

また、こうした研修会に参加した教員はそれぞれの授業内容や方法をどう改善するかについての具体的なヒントを得ていることがコメント集を通じて現れている。

資料 9-1-4-1 教育実践支援室設置要綱

資料 9-1-4-2 F D に関する取組状況

資料 9-1-4-3 人間看護学部の F D 活動記録

<http://www.nurse.usp.ac.jp/h-nursing/FD/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

授業方法の改善については学生の要望もあり学内での関心は高かったことを反映し、F D 研修会などを通じて改善傾向にある。しかし、こうした活動に参加することなく、学生の評価が低いままの授業科目があることも事実であり、評価結果を単に個々の教員に返すだけでは継続的改善に向けての限界があるのも確かで、今後の課題である。

観点 9 - 2 - 1 : ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

かねてから学生による授業評価を通じて教育の質の向上が課題であったことから、平成 19 年度に教育実践支援室を設置し、各学科等からの室員により教育の授業方法などの改善に向けて具体的な支援策の検討を進めてきた。その結果、現在の支援室活動計画が策定され、今日までの研修会が継続的に

開催されてきている。それぞれの研修会ごとに参加教員からの感想・意見・疑問の収集に努め、これまでの実施内容をDVDに収録、配布し、反復して確認ができるように便宜を図っているが、参加者のコメントを通じて授業現場での改善努力と直結していることが看取できる。

これまでは、学生による授業評価の結果から、黒板の使い方など基本的なスキルをめぐる不満が広く認められることから「入門編」に注力し、参加教員からも高い関心を呼んでいる。

こうした全学レベルでの活動とは別に学部単位でも研修が組織的に実施されてきている。環境科学部では授業改善実践グループが単に授業方法を検討する段階から、実際の授業を研究授業として位置づけて参観し、その後で引き続き研究討議を実施している。これは従来からある講演を主とした研修会方式とは大きくことなるもので、それだけ実質を求めた現場教員の改善意欲の反映である。

工学部でのFD活動も授業改善についての討論方式であるが、実際の授業を参観して議論するという方式にまではいたっていない。一方で人間看護学部でのFD活動は個々の授業での教育活動の改善という色彩はさほど強くなく、学部の研究活動の全般的な向上を目標とするものに近いスタイルで運営されており、この場合は研究の活性化を通じて授業内容の改善に反映させる方式として理解される。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学部別レベルおよび全学レベルでの授業改善ための努力はそれぞれのFD活動を通じて組織的に展開されてきており、教員自身が積極的に参加し取り組みを見せている。また、教員自身のコメントや学生による授業評価を通じて改善傾向を確認することもできることから改善努力は教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断できる。

観点9-2-2： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学ではTAなど教育補助者に対して教育活動の向上を図るための研修を行うことを内容とする全学的なプログラムは、学部等による教育活動の内容が大きく異なることもあり制度化されてはいない。これに代わりそれぞれの教育単位では教育内容に相応する研修が実施されてきている。また、具体的に担う業務の内容を反映して学部により対応方法には差異が現れている。

(学部別TA研修状況一覧)

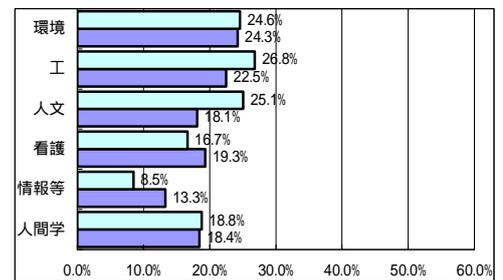
##### 1 環境科学部

TAについては、化学実験A・B(一年生後期)担当のTAは実験項目についての技術と理解のレベルをあげるために、前以て自分で実験を実施し問題点をチェックするよう指導している。

実習助手については、嘱託の実験助手については、実験助手委員会を組織して人員配置や勤務状態の把握を行っている。特別な研修は行っていない。担当実験助手が担当教員と逐次協議しながら、実験講義を進めている。現在のところ、担当者の交代はスムーズであり、また、操作に研修を必要とする機器もなく、特に新人研修をしなくても講義は順調に進んでいる。

表9-2-1-1

板書・スクリーン等の使い方



平成19年度前期授業評価アンケート結果

## 2 工学部

実験助手やTAについては、担当する実験科目により事情は異なるが、一般的には実験をする前に全員が集まって打ち合わせをし、担当を決め、各実験テーマについて担当部分の研修をテーマ担当者が行う。また、材料科学科の2回生の機器分析実験は4月の第1週に2・3日かけて研修をする。

## 3 人間文化学部

人間文化学部の実習助手は4名おり、全体としての業務研修は特に実施していない。食生活専攻の実習助手(2名)は、管理栄養士の資格を有している。他に、地域と生活の学科担当の実習助手が各1名おり、この2名は特に資格を必要とするものではない。

## 4 人間看護学部

TAについては、1名で、組織的な研修等は行っていないが、教材資料の作成・提示法や受講生からの質問・意見への対応例等を指導している。

助産の非常勤実習助手については、非常勤の先生方には、採用時に県立大学・人間看護学部・助産コースの教育目的、教育目標などについて説明し、助産実習要項を用いて助産実習のオリエンテーションを行っている。また、助産実習前に学内での演習に1~2回参加することで学内の教育方法についての理解を求めようとしている。助産実習では逐次学内の教員と連絡調整しながら指導への参加、実習中の教員会議への出席を得ている。何か解らないことや問題等があれば、教授に連絡して解決を図る様にしている。

また、事務局職員については、平成20年度に人材育成方針を策定し、その研修計画の中で新採研修、階層別研修等7項目、17メニューの研修体系を設け、職員の能力開発と組織全体の力の向上を図り、大学のエキスパートとしての自覚を持ち、絶えず研鑽に努めることができる人材を育成している。

資料9-2-3-1 事務局職員人材育成方針

資料9-2-3-2 事務局職員研修体系

## 【分析結果とその根拠理由】

実験および実習の様子が学部や学科により異なることから助手やTAに対する指導のスタイルは同一ではないが、必要な範囲で実施されていることが分かる。また、人間文化学部の食生活専攻の例にあるように一定の有資格者を配置することで学科や専攻の特性に対応が取られている場合があることも明らかで、こうしたことから教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組については適切になされていると判断できる。

また教育支援者についても独自の人材育成方針の下で事務局職員研修体系を備え、それに沿う実践を行っていることから資質向上のための取り組みは適切であると判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

教育の質の向上とその改善のためのシステムというテーマの中核は、結局は個々の担当教員任せであったものを組織として運用する枠組みを備えているか否かに集約される。その観点で本学の状況を見ると、教育活動に関するデータ、学生の意見を反映するシステム、卒業生等学外者の意見を反映するシステム、そうした情報を自己評価および学生による授業評価を通じて教育改善にむすびつけるシ

システム、これら全てのアイテムはすでに整えられているといえる。実際にこの経路で情報が処理され、実際のカリキュラム改善にまで行き着いていることからこの点についての判断は問題ないと考えられる。

**【改善を要する点】**

必要なアイテムはすべて揃ってはいるが、授業評価を例にすると評価作業に参加した科目の割合が半期で40%にしか達しない学部があるなど、均一な体系性の具備については課題がある。また、FD活動について言えば、極めて消極的な考え方が一方にある。

したがって、教育の質の向上への組織的取り組みを評価という作業の反映により確保するためには、これまでに挙げた個々の作業部分が、授業改善や教育改善という体系化された全体を構成するための要素として相互に深くかみ合うように努力せねばならない。

**(3) 基準9の自己評価の概要**

前記のように個別の作業とその教育への反映システムは格別の欠落を見出すことはできないが、全体が教育の改善というより次元の高い目標の実現のために深い噛み合わせを見せつつ機能しているか、体系的な構成になっているか、という点では改善の余地があると考えられる。

## 基準 10 財務

## (1) 観点ごとの分析

観点 10 - 1 - 1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。  
また、債務が過大ではないか。

## 【観点到係る状況】

本法人の平成 20 年 3 月 31 日現在の資産は 20,075,540 千円で土地や建物等の固定資産が 18,864,884 千円と 94% を占め、土地 323,013 m<sup>2</sup>、建物 74,084 m<sup>2</sup> を有している。一方、負債は固定負債および流動負債を合わせ 4,291,043 千円で、このうち資産見返負債が 70% を占めている。(資料 10-1-1-1)  
なお、法人化後の資産と負債の推移は表 10-A のとおりである。

表 10-1-1-1 資産と負債の推移 (単位: 千円)

	法人設立時	平成 18 年度末	平成 19 年度末
固定資産	19,459,328	19,302,330	18,864,884
流動資産		984,071	1,210,656
固定負債	3,370,801	3,373,635	3,246,262
流動負債		1,042,444	1,044,781

資料 10-1-1-1 貸借対照表 (財務諸表)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/h19zaimushohyo.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

本法人は、大学運営に必要な法人化以前の土地・建物等すべての資産について県から出資または承継していることから、安定した教育研究活動が遂行できると判断する。負債については、借入金はなく資産見返負債など大部分が返済を要しない負債であり、債務は過大ではない。

観点 10 - 1 - 2 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## 【観点到係る状況】

本法人の経常的収入は、県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入および外部資金で構成されており、過去 2 年間の収入実績は (資料 10-1-2-1) のとおりとなっている。このうち外部資金については、本学 PR 用パンフレットを作成し、企業訪問等を実施して外部資金確保に努め、学生納付金についてもオープンキャンパス等における体験実習、高校訪問、高大連携講座の実施等により、志願者・入学者の確保に努めた (資料 10-1-2-2・3)。

資料 10-1-2-1 自己収入実績調べ

資料 10-1-2-2 授業料、検定料等県が定めた料金上限表

資料 10-1-2-3 高大連携事業一覧 (平成 19 年度)

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金については、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。

また、外部資金についても社会情勢等に影響されやすい状況の中、収入額が増加していることから、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10 - 2 - 1 : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到に係る状況】

平成 18 年度から平成 20 年度に係る予算、収支計画、資金計画は、本法人の中期計画の一部として大学経営協議会、役員会の議を経て理事長が決定の上、県知事に申請し、認可を受けている。(資料 10-2-1-1)。

また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、県知事に届け出た後、中期計画と合わせてホームページに掲載している(資料 10-2-1-1、資料 10-2-1-2)。

資料 10-2-1-1 中期計画、年度計画(予算、収支計画および資金計画)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/joho/tyukimokuhyo.html>

資料 10-2-1-2 情報公開

<http://www.usp.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

平成 18 年度から平成 20 年度に係る予算、収支計画、資金計画は、学内諸会議の議を経て理事長が決定し、県知事に申請し、認可を受けている。また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は経営協議会、役員会の議を経て理事長が決定していることから適切な収支計画等が策定されていると判断する。さらに、中期計画および年度計画は、本学ホームページに掲載して関係者に明示している。

観点 10 - 2 - 2 : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

本法人の平成 19 年度の収支状況は、経常費用が 4,604,983 千円、経常収益は 4,811,763 千円となっており、臨時損失および臨時収益を差し引いた当期純利益は 208,667 千円を計上している(資料 10-2-2-1)。

また、中期計画で定められている短期借入金の借入限度額は 7 億円となっているが、借り入れは行っていない。

資料 10-2-2-1 損益計算書(財務諸表)

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/h19zaimushohyo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本法人における平成 19 年度の収支の状況は、208,667 千円の当期純利益を計上しており、また、短期借入金も有していないことから、支出超過とはなっていない。

観点 10 - 2 - 3 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本法人における学内の予算配分は、事前に基本方針を策定、周知し、事業計画について各部局からの詳細な聴取を行った後、予算案を整え、経営協議会および役員会議の議を経て決定している。教育研究活動に必要な経費として平成 19 年度は 641,069 千円、平成 20 年度は 663,956 千円を配分している。また、研究費の配分方法は教員の業績に基づく評価配分を採用している。さらには、教育研究を一層活性化させるための競争的経費として 18,000 千円を確保し、審査を行って配分している。(資料 10-2-3-1)

資料 10-2-3-1 平成 20 年度予算、特別研究費計画申請書、採択書、一般研究費評価配分決定書

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が減額される中で毎年度同額程度の額を確保し、事業経費や競争的経費を配分する際には、教育・研究の重点化、活性化を図るためのヒアリングを実施し、本学の発展に寄与する教育研究活動に対して効率的に配分している。このことから適切な配分がなされていると判断する。

観点 10 - 3 - 1 : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

本法人の平成 19 事業年度に係る財務諸表等については、平成 20 年 6 月に県知事に提出し、承認を受けた後、県公報に公示し、かつ、財務諸表ならびに事業報告書、決算報告書ならびに監事、会計監査人の意見を付した書面を閲覧に供するとともに大学ホームページに分かりやすくするために別途作成した決算概要を加えて掲載している(資料 10-3-1-1)。

資料 10-3-1-1 決算概要

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/h19kessangaiyo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本法人の財務諸表等については、法令に基づき財務諸表を県公報に公示し、かつ、財務諸表ならびに事業報告書、決算報告書ならびに財務諸表、決算報告書に関する監事、会計監査人の意見を閲覧に供するとともに大学ホームページに掲載し、適切な形で公表している。

観点 10 - 3 - 2 : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務の会計監査については、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を実施している。内部監査については法人の内部監査規程に基づき監査計画を策定し、この計画に基づき法人独自の監査を執行している。

また、監事監査についても監事監査規程により監査計画を監事が策定し、監査を実施している。(資料 10-3-2-1・2・3)

会計監査人の監査は、県から選任された会計監査人により財務諸表、事業報告書(会計部分のみ)決算報告書について監査を受けている。(資料 10-3-2-4)

また、年数回程度、監事、会計監査人、内部監査担当者による連絡会を開催している。

資料 10-3-2-1 内部監査規程、監事監査規程、監事監査計画

資料 10-3-2-2 内部監査実施報告書

資料 10-3-2-3 監事監査報告書

資料 10-3-2-4 会計監査人監査報告書

#### 【分析結果とその根拠理由】

財務の会計監査については、内部監査、監事監査については法人の監査規程に基づき、会計監査人の監査は、法令に基づき監査が実施されており、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務における監査は適正に行われているもの判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

研究費の配分について、職階別傾斜配分から業績評価に基づく配分、競争的研究費の確保・配分を行い、競争的環境を醸成し研究活動の活性化を図っている。

外部資金、競争的資金獲得については年々増加している状況にあるが、その重要性から獲得教員のインセンティブを働かせる方策を行うなど、より一層の獲得に向けての取組を行っている。

##### 【改善を要する点】

運営費交付金の算定について、設置団体である県の財政状況が厳しい状況にあることから、今後、老朽化に伴う設備、機器等の更新を行っていく必要があるが、将来計画の見通しが立てづらい状況にある。

#### (3) 基準 10 の自己評価の概要

本法人の資産は、法人化以前の土地、建物等すべて出資を受けており、財源についてもこれまでどおり継続的に措置されていることから、安定した教育研究活動の遂行が可能である。

また、学生納付金については、適正な学生数により継続的な収入を確保しており、外部資金についても右肩上がりの継続的な収入を確保している。

また、教育・研究レベルの確保に必要な基盤的経費および競争的経費を配分する際には、ヒアリングを行い、教育・研究の活性化および重点化を図るなど、適切な資源配分がなされている。

財務諸表等については、県知事の承認後、公報に掲載し、監事および会計監査人の意見とともに閲覧に供し、ホームページに掲載するなど適切な形で公表している。また、財務に対する監査として、規則、法令に基づき内部監査、監事監査および会計監査人監査が実施され、いずれも適正である旨の報告書が提出されている。

## 基準 11 管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点 11 - 1 - 1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

## 【観点に係る状況】

本法人の管理運営組織およびそれらの業務、構成員等は(資料 11-1-1-1・2・3・4)のとおりである。

法人化後、本学は、迅速な意思決定により効果的な大学運営を行うため、理事長および理事で構成する「役員会」を機動的に運営するとともに、学長を補佐するため大学運営の重要テーマ等に応じて担当理事を配置した。また、組織を活性化させるため学外の有識者、専門家を役員や審議機関委員に配置したほか、法人と大学の一体運営を推進するため、一部の常勤理事が副学長を兼務している。さらに、法人決定事項を円滑に推進し、学部等の意見を法人運営に反映させるため、常勤役員と学部長等で構成する「連絡調整会議」を設置している。事務組織は、法人に事務局を置き、事務局長のもとに7グループを配置している。また、管理運営事務について定期的に調整協議する「局内会議」を設置している。

また、危機管理等の体制については、平成 20 年 10 月に危機管理規程を整備して危機管理体制の組織、業務および権限を規定するとともに、危機管理対策基本マニュアルも策定して対応策などの基本的枠組みを明らかにした。

資料 11-1-1-1	組織運営体制
資料 11-1-1-2	法人役員等一覧
資料 11-1-1-3	事務局組織図
資料 11-1-1-4	理事・事務局対応表
資料 11-1-1-5	定款
	<a href="http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/teikan.pdf">http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/teikan.pdf</a>
資料 11-1-1-6	組織規程
	<a href="http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/SoshikiKitei.pdf">http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/SoshikiKitei.pdf</a>
資料 11-1-1-7	事務局事務分掌細則
資料 11-1-1-8	危機管理規程
資料 11-1-1-9	危機管理対策基本マニュアル

## 【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、法令に基づく「理事長選考会議」、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「教授会」を設置するとともに、学長のトップマネジメントによる機動的、戦略的な大学運営を推進するための体制および学長を補佐する体制等が整備されている。また、役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用が図られている。

事務組織は、法人に事務局を置き、副理事長が兼務する事務局長が事務を掌理し、7グループからなる事務局の総括、調整を行っている。各グループは、管理運営・教育研究を支援するとともに、大学運営にも参画している。管理運営のための組織および事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援

するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。

観点 11 - 1 - 2 : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本法人の定款、学則、役員会規程、経営協議会規程、教育研究評議会規程に定める審議事項については、該当する会議の審議を踏まえた上で、学長が意思決定を行っている。また、法人と大学および大学の部局間に係る重要事項は連絡調整会議で調整を行っている。

教授会の審議事項は、学部・研究科等の教育研究に関する事項に精選し、学部長等を中心とした迅速で機動的な学部運営を行っている。また、学部横断的な事項を審議するため、大学附属施設の運営に関わる委員会、教育研究に関わる常設委員会等を設置している。

資料 11-1-2-1 学則

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/gakusoku.pdf>

資料 11-1-2-2 役員会規程

資料 11-1-2-3 経営協議会規程

資料 11-1-2-4 教育研究評議会規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する事項は、必要に応じて経営協議会、教育研究評議会で審議され、役員会の議を経て、学長が意思決定をしている。また、学長を補佐するため、大学運営の重要テーマ等に応じて担当理事を配置し、事務局各グループの所管業務に対応させている。

各「委員会」の長には、学長を補佐する担当理事を充て、具体的な事業実施の判断を委ねることにより、機動的な業務遂行を確保している。責任体制、意思決定のプロセスは明確であり、かつ組織間の連携も図られており、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11 - 1 - 3 : 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

「役員会」、「経営協議会」および「教育研究評議会」には外部の有識者が加わっており、それにより学外のニーズに対する適切な対応を行っている。また、学内関係者のニーズは連絡調整会議等を通じて把握しており、これら学内外関係者のニーズを管理運営に反映させている。

学生については、自己評価委員会による授業評価アンケートを実施しているほか、学生・教員・職員が自由に意見を出し合う「しゃべり場県大」等を随時開催することにより、大学への一般的ニーズに関する意見聴取を行っている。

事務局職員については、事務局長、理事長補佐、グループ統括および学部調整職員で構成する「局内会議」を設置し、定期的に事務局内の意思疎通および連絡調整を図っている。

資料 11-1-3-1 学生生活アンケート調査結果

## 【分析結果とその根拠理由】

「役員会」、「経営協議会」および「教育研究評議会」に学外の有識者を加えることにより、学外関係者のニーズを把握し、審議を通じて管理運営に反映させている。

学生については、授業評価アンケート等を実施するほか、学生・教員・職員が自由に意見を出し合う場を設けることにより、大学への一般的ニーズに関する意見聴取を行っている。事務局職員については「局内会議」を毎週月曜日に開催することにより意思疎通および連絡調整を行っている。

以上のことから、学内外関係者によるニーズを把握し、管理運営に適切に反映できる体制を整備している。

観点 11 - 1 - 4 : 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

## 【観点到に係る状況】

監事は、監事監査規程により、年度に係る監査計画を策定し、それに基づき監査を実施している。具体的には、法人の業務と財務会計について定期監査および必要に応じて臨時監査を実施している。

監事は、毎月2回、法人の役員会に出席するとともに、随時、業務の実施状況、重要文書、諸会議の実施状況などの調査・確認を行っている。年度終了後には監査計画に掲げる監査の重点事項を中心に、内部監査や会計監査人監査と連携し、会計年次監査結果をとりまとめ、理事長に監査結果を報告している。

資料 11-1-4-1	監事監査規程
資料 11-1-4-2	平成 19 年度監事監査計画
資料 11-1-4-3	平成 19 年度監事監査報告書

## 【分析結果とその根拠理由】

監事は、地方独立法人法および本法人で定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている。また、必要に応じて役員会などの重要会議に出席する他、業務及びその実施状況の調査・確認を行っており、監事として適切な役割を果たしている。

観点 11 - 1 - 5 : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

## 【観点到に係る状況】

事務局職員の管理運営に関する資質の向上を図るため、公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を策定して、職務に必要な知識や技術等を習得する研修を計画的に進めるとともに、職員の自己啓発を支援することとしている。

この人材育成方針に基づき、公立大学協会が開催するセミナー等に職員を参加させているほか、立命館大学が主催する「大学幹部職員養成プログラム」に中堅職員を派遣してスキルアップを図っている。また、設立団体である滋賀県が実施する新規採用職員研修および階層別研修等に対象職員を参加させている。

さらに大学内では、大学職員意識向上研修や人権啓発研修などを実施して職員の意識啓発を行っている。

資料 11-1-5-1	事務局職員人材育成方針
資料 11-1-5-2	平成 19 年度公立大学協会セミナー受講状況
資料 11-1-5-3	平成 19 年度「大学幹部職員養成プログラム」受講結果
資料 11-1-5-4	平成 19 年度人権問題研修会開催結果

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員の研修等については、公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針に基づき、事務局職員に対して計画的に実施しており、大学の新たな課題に対して柔軟かつ迅速に対応できる人材や大学の事務のエキスパートとしての自覚を持ち、絶えず研鑽に努める人材の育成を目指して、管理運営に関わる職員研修を進めている。

研修は、新規採用職員や新任職員に対する職務に関する基礎的な知識の習得や、企業会計など実務の基礎知識を習得する財務会計研修など職務の遂行に必要な研修のみならず、大学職員として経営意識や人権意識を高める意識啓発研修も実施して自己改革の姿勢を高める研修ができています。さらに、今後の大学経営の幹部となる職員を養成するため、高度で専門的なセミナーにも職員を派遣している。

このように、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的、体系的、計画的に行われている。

観点 11 - 2 - 1 : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営に関する基本方針として、本法人の中期目標において「迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。」を掲げている。

その方針を踏まえ、理事長については理事長の選考および解任等に関する規程が整備され、役員については組織規程や大学に置く職およびその選考に関する規程、事務局に置く職の設置に関する規程などによりそれぞれの選考、責務および権限が定められている。

資料 11-2-1-1	理事長選考会議規程
資料 11-2-1-2	理事長の選考および解任等に関する規程
資料 11-2-1-3	大学に置く職およびその選考に関する規程
資料 11-2-1-4	事務局に置く職の設置に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標として明確に定められ、それを踏まえる形で管理運営に関する諸規程が整備され、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等も規程等として制定され明確に示されている。

観点 11 - 2 - 2 : 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の活動状況は、大学のホームページに積極的に掲載し、学内教職員のみならず外部にも公表して、学内の教職員と学外関係者の情報の共有を図っている。

また、学内教職員向けには、大学の基本的な情報としての定款をはじめとする規程類や学内者向けの情報などは、学内グループウェアや大学データベースシステムに掲載して大学の構成員が活用できるようにしている。また、毎月「滋賀県立大学学報」を発行して大学の主な活動状況を周知するとともに、各学部・研究科・センターも定期的に発行する年報に活動状況を取りまとめ、学内外の関係者に配布している。

資料 11-2-2-1 大学ホームページサイトマップ

<http://www.usp.ac.jp/japanese/sitemap.html>

資料 11-2-2-2 グループウェアシステムの概要

資料 11-2-2-3 滋賀県立大学学報

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員が適切な判断を行うために必要な情報については、必要な時に入所可能なようにホームページや学内グループウェア、大学データベースシステムで提供できている。

また、大学の主な活動は学報に集約され、後年への記録として蓄積されている。さらに各学部・研究科・センターの専門的な分野の活動については、定期的な年報にとりまとめられ、経年的に提供されている。

このように、大学の教職員は必要な時に、必要な情報を入手することができる仕組みが構築され、日常業務に活用できている。

観点 11 - 3 - 1 : 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学では、開学以来、自己評価委員会を設置し、大学の総合的な活動について、自己点検・評価に取り組んできた。平成 11 年 3 月には最初の自己点検・評価を実施し、報告書を刊行、公表している。法人化を控えた平成 17 年には第 2 回目の自己評価・点検を行い、引き続いて外部評価を実施し、その結果を平成 18 年 3 月に印刷、公表している(資料 11-3-1-1)。法人化後は大学全般の評価関係を所掌する研究・評価担当の理事の下に、研究活動のみならず教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会(資料 11-3-1-2)および部局ごとの自己評価委員会が設けられている。本学は、平成 22 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることになっており、平成 19~20 年度において各学部等を対象とした自己点検・評価および外部評価を実施し、その結果をホームページ上で公表する予定である。また、その結果に基づいた全学の自己点検・評価および外部評価を平成 20 年度中に実施することになっている。

平成 20 年度から大学情報データベースを構築し、自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価、

さらに教員評価などの各種評価に対応できるように整備している(資料 11-3-1-3)。

資料 11-3-1-1 滋賀県立大学 自己点検自己評価・外部評価報告書 平成 18 年 3 月

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/hyouka.pdf>

資料 11-3-1-2 自己評価委員会規程

資料 11-3-1-3 大学情報データベース

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、開学以来、自己評価委員会を設置し、大学の総合的な活動について、自己点検・評価に取り組んできた。法人化後は大学全般の評価関係を所掌する研究・評価担当の理事の下に、研究活動のみならず教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および部局ごとの自己評価委員会が設けられている。また、平成 20 年度から研究者情報データベースを構築し、自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価、さらに教員評価などの各種評価に対応できるように整備している。

以上より、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断できる。

観点11 - 3 - 2 : 自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。

**【観点に係る状況】**

本学では、開学以来、自己評価委員会を設置し、大学の総合的な活動について、自己点検・評価に取り組んできた。法人化を控えた平成 17 年には第 2 回目の自己評価・点検を行い、引き続いて外部評価を実施し、その結果を平成 18 年 3 月に印刷、公表している(資料 11-3-2-1)。平成 19~20 年度において各学部等を対象とした自己点検・評価を行ったが、それに基づいて外部委員による外部評価を実施し、その結果をホームページ上で公表している。また、その結果に基づいた全学の自己点検・評価および外部評価を平成 20 年度中に実施することにしている。

また、本学は、平成 22 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを自己評価委員会で決定している。

**【分析結果とその根拠理由】**

平成 17 年には第 2 回目の自己評価・点検を行い、引き続いて外部評価を実施し、その結果を平成 18 年 3 月に印刷、公表している(資料 11-3-2-1)。平成 19~20 年度において各学部等を対象とした自己点検・評価を行ったが、それに基づいて外部委員による外部評価を実施し、その結果をホームページ上で公表している(資料 11-3-2-2~6)。また、その結果に基づいた全学の自己点検・評価および外部評価を平成 20 年度中に実施することにしている。

以上より、本学では自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による検証が十分に実施されていると判断できる。

観点11 - 3 - 3 : 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

**【観点に係る状況】**

評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築している。すでに平成 17 年度に実施した外部評価の結果は、ホームページに公表したが、外部評価で指摘された事項に対する各学部等の対応を自己評価委員会で把握し、改善に反映させる取り組みを行っている。平成 19～20 年度において各学部等を対象として行った自己点検・評価、それに基づいて実施した外部委員による外部評価の結果、また、その結果に基づいた全学の自己点検・評価および外部評価の結果も、自己評価委員会、連絡調整会議等を通してフィードバックし、改善に反映させることにしている。また、各年度の法人評価の評価結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、管理運営の改善に反映させている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本学では、自己評価委員会、連絡調整会議等を通して評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

観点 11 - 3 - 4 : 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

#### 【観点に係る状況】

大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信するため、企画広報を所掌する経営戦略グループを、法人化に際して新設することにより、企画広報部門を強化した。平成 18 年 7 月にホームページを改訂し、教員の研究成果への外部からのアクセスの利便性を高めるとともに、在学者向けメニューを新設し、講義概要等プログラム、キャンパスライフ、就職情報等の内容を整理充実して掲載した。

広報活動の強化に関しては、広報委員会の開催回数を増やし、その機能を強化するとともに、広報誌、学報の発行、英語版大学概要の更新等、学内外への情報発信を積極的に行っている。

また、報道機関等への広報活動を強化するとともに、新聞掲載実績による提供のあり方の分析や新入生への広報媒体の有効度調査により広報効果の分析を行い、広報戦略の見直しや改善を図っている。その結果、平成 19 年度に本学が掲載された件数は 515 件となり、前年同期に比べ約 26% も増加した。特に、研究に関する教員の連載記事や国宝・彦根城築城 400 年祭に関連した取組みが継続的に取り上げられたことが大きく増加した要因と考えられる。

資料 11-3-4-1 広報委員会規程

資料 11-3-4-2 大学広報誌 県大 jiman

資料 11-3-4-3 滋賀県立大学 英語版大学概要

#### 【分析結果とその根拠理由】

法人化に際して、大学における教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信するため、企画広報を所掌する経営戦略グループを新設することにより、企画広報部門を強化している。

以上より、本学は、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

理事長・学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を行うため、学外者の積極的な登用を図っている。民間的発想を取り入れるため、常勤役員および非常勤役員に企業経験者を起用するとともに、時代に即した学外のニーズを把握するため、経営協議会は構成員の半数、教育研究評議会は3名の外部有識者を委員として任用している点は優れている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

管理運営組織は、法令に基づく「理事長選考会議」、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「教授会」を設置するとともに、理事長・学長のトップマネジメントによる機動的、戦略的な大学運営を推進するための体制および理事長・学長を補佐する体制等が整備されている。また、役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用が図られている。

事務組織は、法人に7グループからなる事務局を置き、管理運営・教育研究を支援するとともに、大学運営にも参画している。管理運営のための組織および事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。

管理運営に関する事項は、必要に応じて経営協議会、教育研究評議会で審議され、役員会の議を経て、理事長・学長が意思決定をしている。また、理事長・学長を補佐するため、大学運営の重要テーマ等に応じて担当理事を配置し、事務局各グループの所管業務に対応させている。

学内「委員会」の長には、理事長・学長を補佐する担当理事を充て、具体的な事業実施の判断を委ねることにより、機動的な業務遂行を確保している。責任体制、意思決定のプロセスは明確であり、かつ組織間の連携も図られており、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

「役員会」、「経営協議会」および「教育研究評議会」に学外の有識者を加えることにより、学外関係者のニーズを把握し、審議を通じて管理運営に反映させている。

学生については、授業評価アンケート等を実施するなど、大学への一般的ニーズに関する意見聴取を行っている。また、事務局職員については「局内会議」を定期的に行うことにより意思疎通および連絡調整を行っており、学内外関係者によるニーズを把握し、管理運営に適切に反映できる体制を整備している。

監事は、地方独立法人法および本法人で定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている。また、必要に応じて役員会などの重要会議に出席する他、業務及びその実施状況の調査・確認を行っており、監事として適切な役割を果たしている。

管理運営に関わる職員の研修等については、マネジメント研修を中心に、他機関が企画する研修に参加させている。また、教職員・学生を対象とした人権問題研修会等が実施されており、職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

管理運営に関する方針は、中期目標として明確に定められ、それを踏まえる形で管理運営に関する諸規程が整備され、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等も規程等として制定され明確に示されている。

## 選択的評価事項に関する自己評価

## . 選択的評価事項 A 研究活動の状況

## 1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

## 1. 滋賀県立大学の基本的な理念・目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定めている。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

## 2. 滋賀県立大学における研究の基本目標

理念・目標を踏まえ、滋賀県立大学の研究の目標を、「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与すると定めている。この目標を達成するために、研究戦略委員会を設置し大学としての研究への取り組みの企画、推進を行っている。

## 3. 学部・研究科、学内教育研究施設等における研究活動の基本目標

上記の研究の基本目標に対応し、各学部等では、それぞれの組織の特性の基づいた研究目的を以下のように定めている。

- (1) 環境科学部及び環境科学研究科：人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うことを目的としている。
- (2) 工学部及び工学研究科：新しい時代における「ものづくり」の基盤となる材料の創成と特性および新しい機械技術の高度化に対応できる機械設計と生産システムについて教育研究を行うことを目的としている。
- (3) 人間文化学部及び人間文化科学研究科：変化の激しい現代社会を取りまく環境の下で、日々変容する地域や生活が提起する諸課題、とりわけ少子化や高齢化、グローバル化などが急速に進行する 21 世紀の新時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与できる教育研究を行うことを目的としている。
- (4) 人間看護学部及び人間看護学研究科：研究に係る目的・目標については、豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高等教育化・専門分化していく看護に要求される知識や技術を的確に習得・発展させながら、実践科学としての看護学を探究することを目標としている。

(5) 国際教育センター：研究活動は、組織の性格上、また人員の制約から、教育系列や研究室単位としてではなく、主として個々の教員が直接に学会、研究会に繋がるかたちで行われている。

(6) 研究施設、教育研究支援施設

- ・環境共生システム研究センター：持続可能な社会の実現にむけて、環境共生型地域の創出に関する研究を学際的に推進する事を目的としている。
- ・地域産学連携センター：大学と企業者との共同研究等の交流により、企業者の研究開発を支援するとともに、本学の教育研究活動の推進を図ることを目的としている。
- ・地域づくり教育研究センター：地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動することを目的としている。
- ・図書情報センター：教育および研究活動に必要な図書、学術雑誌等および情報関連環境を整備し、これを効果的に運用および提供することによって、本学の教育および研究の推進に寄与することを目的としている。

## 2 選択的評価事項A 「研究活動の状況」の自己評価

## (1) 観点ごとの分析

観点A-1-1: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

## 【観点到係る状況】

理念・目標を踏まえ、滋賀県立大学の研究の目標を、「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与すると定めている。この目標を達成するために、研究戦略委員会（資料 A-1-1-1）を設置し、大学としての研究への戦略的取組みの企画、推進を行っている。また、中期計画においても目指すべき研究の方向性、大学として重点的に取り組む研究領域が明示され、年度計画に従って研究活動が展開されている。これら研究活動を推進する教育研究組織（資料 A-1-1-2、資料 A-1-1-3）としては、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部が設置されている。さらに、教育研究機能を備えたセンターとして国際教育センターが設置されている。

また、研究施設、教育研究支援施設として、大学と企業者との共同研究等の交流により、企業者の研究開発を支援するとともに、本学の教育研究活動の推進を図ることを目的とする地域産学連携センター（資料 A-1-1-4）、地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動することを目的とする地域づくり教育研究センター、持続可能な社会の実現にむけて、環境共生型地域の創出に関する研究を学際的に推進する環境共生システム研究センター（資料 A-1-1-5）、教育および研究活動に必要な図書、学術雑誌等および情報関連環境を整備し、これを効果的に運用および提供することによって、本学の教育および研究の推進に寄与することを目的とする図書情報センター（資料 A-1-1-6）が設置されている。一部、教員の配置されていないセンターあるが、他はそれぞれ専任あるいは兼任の教員を配置している。各部局などの研究組織における研究者等の配置状況は表 A-1-1-1 のとおりであり、研究を支援する事務体制は表 A-1-1-2 のとおりである。

表 A-1-1-1 各学部・研究科等の研究者配置状況（平成 20 年 5 月 1 日現在）

研究組織	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
環境科学部	21	17	8	9	1	56
工学部	16	18	4	5	0	43
人間文化学部	22	11	9	6	1	49
人間看護学部	14	5	6	8	5	38
国際教育センター	6	5	2	0	0	13
地域産学連携センター	1	0	0	0	0	1
小計	80	56	29	28	7	200
近江環人地域再生学座	0	2	0	0	0	2
ガラス工学研究センター	0	1	0	1	0	2
外部資金教員計	0	3	0	1	0	4
教員計	80	59	29	29	7	204

表 A-1-1-2 事務系・技術系職員の配置状況（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	事務職	技能職	契約職員	
			事務職	教育研究補助
理事長補佐	1			
総務グループ	10	4	12	28
財務グループ	11		6	
経営戦略グループ	4		1	
学生・就職支援グループ	5		4	
教務グループ	8		9	
図書情報グループ	6		4	
地域貢献研究推進グループ	7		9	
工学部再編推進室			1	
小 計	52	4	46	28

表 A-1-1-3 各研究組織の研究成果の発刊組織及びその実績

学部	発刊誌名	発刊頻度
環境科学部	環境科学部・研究科年報	年 1 回
工学部	工学部報	年 1 回
人間文化学部	研究報告書「人間文化」	年 2 回
人間看護学部	研究報告書「人間看護研究」	年 1 回
国際教育センター	研究紀要	年 1 回

研究推進面では、学長の強力なリーダーシップの下、研究・評価担当理事（副学長）の統括下に、研究戦略に係る推進方策や競争的資金の導入促進方策等の検討を業務とする研究戦略委員会（資料 A-1-1-1）が設置されて全学の研究推進・活性化が進められている。

また、各部局では、学術研究を推進するための附属研究センター・施設等を設置している。例えば、環境科学部では、琵琶湖の物理、生物、化学的環境の測定、調査、解析を行うとともに、富栄養化機構の解明と防止対策について教育と研究を行う湖沼環境実験施設、森林における気象、大気、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに、自然環境の回復、管理の方法について教育と研究を行う集水域実験施設、農地における気象、土壌、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに生態系と調和した持続的な農業生産の手法・技術等について教育と研究を行う圃場実験施設を設置し、実証的、実際的な教育研究に活用している。また、工学部では、ガラスの溶融から成型に至る信頼のおけるデータの測定と測定結果の物理化学的体系化等、ガラス製造に関する基盤技術の総合的な研究を行うとともに、ガラス研究者・技術者の人材育成に取り組むことを目的として、ガラス工学研究センターが設置されており、寄附講座として「ガラス製造プロセス工学」講座により学内研究者等の参画を得て共同研究を推進し、ガラス製造技術に関する総合的な研究体制の構築を目指している。さらに、人間看護学部では、学部と地域をつなぐ地域交流看護実践研究センターを設置し、看護職への看護研究支援を実施している。

表 A-1-1-4 大型設備現有調査(平成 20 年 10 月末現在) (単位:千円)

	機器名	取得年月日	取得金額
環境機器	無響室(騒音・音響振動計測解析システム)	H11.3.31	42,579
	恒温恒湿室	H11.3.31	11,000
微小観察機器	走査プローブ顕微鏡	H11.3.31	16,800
	走査電子顕微鏡	H11.3.31	10,500
	X線分析顕微鏡	H11.3.31	14,889
材料試験機器	X線残留応力測定装置	H11.3.31	11,991
分析機器	フーリエ変換赤外分光光度計	H11.3.31	3,234
	示差走査熱量分析装置	H11.3.31	4,200
	紫外可視分光光度計	H11.3.31	1,155
	分光蛍光光度計	H11.3.31	1,649
	CHNS/O全自動元素分析装置	H11.3.31	5,775
	ガスクロマトグラフ	H11.3.31	1,890
	高速液体クロマトグラフ	H11.3.31	2,888
	ゲルパーミネーションクロマトグラフ(GPC)	H11.3.31	2,415

資料 A-1-1-1 研究戦略委員会規程

資料 A-1-1-2 組織図

資料 A-1-1-3 組織規程

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/SoshikiKitai.pdf>

資料 A-1-1-4 地域産学連携センター規程

資料 A-1-1-5 環境共生システム研究センター設置要綱

資料 A-1-1-6 図書情報センター規程

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の実施に必要な教育職員・技術系職員・事務系職員の配置が行われ、研究組織及び研究支援組織共に適切に構成されている。また、研究推進施策の計画・立案組織も十分に整備され、それぞれ機能している。研究成果の発信や刊行のための組織なども機能していると判断できる。研究遂行に必要な設備(表 A-1-1-4)は概ね整備され、機能している。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 A - 1 - 2 : 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、研究活動に関する施策として、研究費配分に関するものから研究活性化策や研究上の不正行為、生命倫理・動物実験に関するもの、さらに知的財産管理に関するものなど多様な施策を定めているが、表 A-1-2-1 には研究活動実施のために整備された規程の一部を示した。科学研究費補助金に代表される競争的資金への積極的な応募を勧めると同時に、学内にあっては総額約 2,000 万円の特別研究経費(申請額 3 区分、重点領域研究:1,500 万円以内(原則 3 年以内) 特別研究:200 万円以内(原則 2 年)や若手研究者に対する奨励研究経費(総額 400 万円)などの競争的研究費の配分措置を行い、大学の目的に即した研究推進及び研究者育成を行っている。特に、重点領域研究経費は、本学の高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等における優れた研究グループに対して重点的に研究費配分を行うものである。さらに、平成 19 年度から科学研究費補助金に申請し不採択になった課題の中から、比較的

全学自己評価書

評価の高かった課題に対し次年度の再申請の準備のための経費を支給する制度を設けている。

表A-1-2-1 学術研究実施に関係する規程等

特別研究費取扱規程 受託研究取扱規程 共同研究取扱規程 一般研究費配分要領 在外研修取扱要綱 学術文化振興基金規程 * 国際学会等研究発表助成費取扱要綱 * 学会等開催補助金交付要綱
発明委員会規程 知的財産ポリシー
研究に関する倫理審査委員会規程 動物実験委員会規程 遺伝子組換え実験安全管理規程 放射線障害予防規程

国内外の共同研究についても、各部局において活発に取り組まれている。これを支援するために、長期および短期の在外研修制度を設けている。平成20年度からは海外での国際会議で講演を支援する制度も創設した。さらに、研究上の不正行為の防止や生命倫理、環境・安全等などに関しても、種々の施策、委員会が設置され機能している。

重点領域研究、特別研究および若手研究者に対する奨励研究経費の採択状況は、次表A-1-2-2のとおりである。

表A-1-2-2 学内競争的資金採択状況

特別研究費配分一覧

(単位:件数、千円)

	平成17年度(平成16年度からの継続含む)						平成18年度(平成16年度からの継続含む)						平成19年度					
	重点		特別		奨励		重点		特別		奨励		重点		特別		奨励	
	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額
環境科学部	4	10,210	2	1,483	1	500			1	1,200	3	1,500	1	6,000	1	4,000	3	1,500
工学部	1	1,020	2	7,380	2	1,000	1	4,000			4	1,981					3	1,442
人間文化学部	3	2,880	4	2,016	1	400	2	7,000	3	2,300	1	500			1	4,000	2	1,000
人間看護学部			3	1,094	1	500			1	700	1	481						
国際教育センター					1	500												
合計	8	14,110	11	11,973	6	2,900	3	11,000	5	4,200	9	4,462	1	6,000	2	8,000	8	3,942

在外研究費配分一覧

(単位:件数、千円)

	平成17年度				平成18年度				平成19年度			
	長期		短期		長期		短期		長期		短期	
	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額	採択 件数	配分額
環境科学部			10	3,034	1	1,621	8	2,672	1	2,830	2	930
工学部	1	2,085	9	2,551	1	2,000	7	1,867	1	2,705	3	763
人間文化学部	1	2,074	7	2,661	1	2,000	9	2,527	1	1,170	3	1,197
人間看護学部			6	1,501			6	1,923	1	1,572	2	624
国際教育センター	1	1,822	4	1,170			3	701	1	1,512	2	460
合計	3	5,981	36	10,917	3	5,621	33	9,690	5	9,789	12	3,974

一方、競争的資金の代表格である科学研究費補助金への申請状況、採択状況は次表 A-1-2-3 に示すとおりである。平成 19 年度は、採択金額は総額、教員一人当たり共に公立大学 74 校中 13 位であったが、平成 20 年度は、それぞれ 16 位、17 位となった。この結果を踏まえ、平成 20 年度から、科学研究費補助金等競争的資金への応募を支援するために 2 名の特任教授を任用し、申請書の作成等の指導を行い申請率、採択率の向上を目指すことを試みている。

表 A-1-2-3 学部別科学研究費申請採択状況

	平成17年度				平成18年度				平成19年度			
	新規		継続を含めた		新規		継続を含めた		新規		継続を含めた	
	申請数	採択数										
環境科学部	21	5	26	7	20	3	29	15	30	4	38	12
工学部	20	0	27	7	26	2	29	5	25	3	27	5
人間文化部	16	6	22	12	17	6	26	16	14	3	25	15
人間看護学部	10	3	13	7	10	2	15	7	10	4	15	10
国際教育センター	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0
連携センター	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
計	69	14	90	33	76	13	102	43	80	14	106	42

その他、共同研究、受託研究、奨励寄附金等の外部資金の受入状況は、外部資金獲得のための積極的な情報提供や産学官連携コーディネータを擁する地域産学連携センターの組織的対応等により、表 A-1-2-4 に示すとおり法人化以降、金額には多少の増減があるが件数は順調に増加傾向を示しており、特に平成 19 年度の受入れ件数は対前年比 11.2% 増となっている。さらに、本学における知的財産の取扱いについては、平成 19 年度に制定された「知的財産ポリシー」および「発明委員会規程」(表 A-1-2-1) に依っている。平成 18 年 4 月の法人化後、初めて大学帰属となる知的財産が発生し、平成 19 年度末までに、表 A-1-2-5 に示すように 16 件の職務発明届があり、そのうち 8 件を大学帰属として特許出願を行った(表 A-1-2-6)。

表 A-1-2-4 受託共同研究費等受入状況 (単位: 件数、円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
受託研究	件数	22	42	42
	金額	86,248,590	87,020,767	67,582,771
共同研究	件数	29	34	44
	金額	17,935,000	32,952,000	39,827,000
奨励寄附金	件数	53	34	33
	金額	40,040,000	22,090,000	18,339,964

なお、今後は、発明委員会等において、審査請求の可否など、知的財産の維持・管理及び活用について検討を行い、知的財産の有効活用を図っていく。

表 A-1-2-5 発明届

(件数)

学部等	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境科学部	1	1	2	2	0
工学部	7	4	10	7	6
人間文化学部	0	0	2	1	0
地域産学連携センター	0	0	2	0	0
計	8	5	16	10	6

表A-1-2-6 特許の出願および実施許諾の状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
特許出願件数(件)	0	0	1	5	3
特許実施許諾契約件数(件)	0	0	0	0	0
特許実施料収入(円)	0	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念・目標を踏まえた中期目標・中期計画に加えて研究の戦略的目標を策定し、研究推進に必要な資金の配分や施策、知的財産、技術移転、研究環境整備及び安全等に関する規則などそれぞれを適切に定め、実施している。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

観点A - 1 - 3： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の教育研究活動及び社会連携活動などを多様な側面から評価し、評価に基づいて研究費を傾斜配分する制度を、法人化以前の平成17年度から試行的に、平成19年度から本格的に導入している（資料A-1-3-1）。教員の業績を研究、教育、社会貢献および学内貢献の4区分に対して、資料A-1-3-1に示す評価項目、配点に従って個々の教員から提出された自己評価表により点数化し、研究費の50%を3段階に傾斜配分している。平成20年度から研究者情報データベースを構築し、自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価、さらに教員評価などの各種評価に対応できるように整備している(資料A-1-3-2)。

教育研究活動などを評価する組織としては、大学全般の評価関係を所掌する研究・評価担当の理事の所掌下の、研究戦略委員会および事務局の研究推進グループがあげられる。基本的には、これら組織が研究活動の状況を点検・評価し、問題点等の改善を行うこととなる。

また、研究活動のみならず教育研究活動を検証し、問題点を改善するため、全学の自己評価委員会および部局ごとの自己評価委員会が設けられている。本学は、平成22年度に大学評価・学位授与機構による第三者評価を受けることになっており、平成19～20年度において各学部等を対象とした自己点検・評価および外部評価を実施し、その結果をホームページ上での公表を予定している(表A-1-3-1)。また、その結果に基づいた全学の自己点検・評価および外部評価を平成20年度中に実施することにしている。

これまでも、研究活動について、全学レベル、各学部等で自己点検・評価が実施されてきた。すでに、実施された自己点検・評価及び外部評価は表A-1-3-1に示すとおりである。各学部・研究科での外部評価では、本学の教育研究活動などは高く評価されている。自己点検・評価及び外部評価の結果から明らかになった課題等を改善した取組の代表例として、

表A-1-3-1 自己点検・評価報告書及び外部評価報告書

自己点検自己評価・外部評価報告書(平成18年3月)
外部評価に対する対応について(平成19年3月)
環境科学部自己評価・外部評価報告書
工学部自己評価・外部評価報告書
人間文化学部自己評価・外部評価報告書
人間看護学部自己評価・外部評価報告書
国際教育センター自己評価・外部評価報告書

大学院博士後期課程の改組があげられる。設置以来、定員充足が困難であった工学研究科の機械システム工学専攻および材料科学専攻の2専攻を先端工学専攻に統合した結果、平成21年度の定員充足が達成される見込みとなった。

資料 A-1-3-1 自己評価表（一般研究費配分用）

資料 A-1-3-2 研究者情報データベース

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究活動を評価し改善するための組織体制として、大学法人化以降は、研究・評価担当の理事が全学の評価関係の統括者として設置され、教員の教育研究活動を評価し、その結果に基づき研究費を評価配分する制度を導入してきた。また、その所掌下に研究戦略委員会、自己評価委員会がおかれ、各学部等では、部局長を中心として、研究戦略企画員、自己評価委員会委員を含む各種委員会などが自己点検・評価の体制を構築し、平成16～17年度および平成19～20年度に自己点検・評価活動を実施し、それに基づく自己点検・評価報告書を作成している。それら組織体制で、認証評価に向けての自己評価書の作成を行っている。

以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点を改善するための取組が行われていると判断される。

観点 A - 2 - 1 : 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

#### 【観点到る状況】

各学部等の研究活動の実施状況は、研究活動実績票別紙様式 - 甲、乙に詳細に記載されている。表 A-2-1-1 は過去3年間の論文・著書などの公表数を集計したもので、人間文化学部では学会誌・学術専門誌、著書等の研究業績が多く、環境科学部、工学部等の自然科学系分野では国際的に評価の高い学術誌に掲載された論文が多い。学部等でのばらつきはあるが、共著が一般的な環境科学部および工学部が他の学部等より多い。全学平均では年間一人当たり2.8件であるが、共著の場合が多い理系の環境科学部、工学部が年間3件以上であるのに対して、単著が多い文系の学部はややそれより少ない。論文数、著書数の推移からみれば本学における研究活動は活発に行われていると判断できる。さらに、各学部等では表 A-2-1-2 に示すように年1～2回の頻度で学部報、年報、紀要を発刊しており、それには原著論文のほかに、その年の各教員の教育研究活動の実績が取りまとめられている。

また、最近3年間に本学の教員が受けた学会賞は26件、主体となって開催した学会関係のシンポジウムは6件あって、全体として研究活動は良好に進行していると評価できる。

表A-2-1-1 学部別著書・論文発表数

	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	件数	教員数	教員1人あたり	件数	教員数	教員1人あたり	件数	教員数	教員1人あたり
環境科学部	169	60	2.8	198	59	3.4	171	56	3.1
工学部	138	43	3.2	120	37	3.2	157	35	4.5
人間文化部	96	50	1.9	112	50	2.2	118	51	2.3
人間看護部	66	35	1.9	54	37	1.5	74	39	1.9
国際教育センター	28	15	1.9	30	15	2.0	21	15	1.4
計	497	203	2.4	514	198	2.6	541	196	2.8

表A-2-1-2 研究成果の発刊組織およびその実績

学 部	発刊誌名	発刊頻度
環境科学部	環境科学部・研究科年報	年1回
工学部	工学部報	年1回
人間文化学部	研究報告書「人間文化」	年2回
人間看護学部	研究報告書「人間看護研究」	年1回
国際教育センター	研究紀要	年1回

科学研究費補助金の申請状況、採択状況は表 A-2-1-3 に示すとおりである。申請件数は、学部等ではばらつきがあるが、全学では平成 17 年度 69 件、平成 18 年度 76 件、平成 19 年度 80 件と順調に増加している。しかし、申請率は公立大学の平均より低い。採択金額は平成 19 年度、総額、教員一人当たり共に公立大学 74 校中 13 位であったが、平成 20 年度は、それぞれ 16 位、17 位であった。共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金の受入状況は、外部資金獲得のための積極的な情報提供や産学官連携コーディネータを擁する地域産学連携センターの組織的対応等により、表 A-1-2-4 に示すとおり法人化以降は金額には多少の増減があるが件数は順調に増加傾向を示しており、特に平成 19 年度の受入れ件数は対前年比 11.2% 増となっている。

表A-2-1-3 科学研究費補助金採択状況

	平成17年度	間接経費 (外数)	平成18年度	間接経費 (外数)	平成19年度	間接経費 (外数)	平成20年度	間接経費 (外数)
申請件数	69		76		80		85	
採択件数	34		44		43		44	
採択金額(千円)	122,700	9,450	138,177	14,603	151,680	25,020	117,200	32,300
<学部別内訳>								
環境科学部 (件数)	7		15		12		10	
(千円)	25,200		33,880		23,080		14,700	
工学部 (件数)	7		5		5		9	
(千円)	6,200		5,600		9,400		21,400	
人間文化学部 (件数)	13		17		16		17	
(千円)	80,700		89,697		77,500		62,300	
人間看護学部 (件数)	7		7		10		8	
(千円)	10,600		9,000		41,700		18,800	
国際教育センター (件数)	0		0		0		0	
(千円)	0		0		0		0	

\* 厚生労働省科研費を含む。

\* 専任教員のみ。

また、学会発表(表 A-2-1-4)や講演(表 A-2-1-5)等も活発に行われている。講演の中には、研究活動実績票別紙様式からも明らかのように、工学部、環境科学部では国内外の学会からの招待講演が多い。

表A-2-1-4 学部別学会発表数 (件数)

学部等	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境科学部	331	302	344
工学部	92	93	119
人間文化学部	60	75	83
人間看護学部	98	76	72
国際教育センター	20	21	26
計	601	567	644

表A-2-1-5 学部別招待講演数 (件数)

学部等	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境科学部	134	162	135
工学部	64	57	76
人間文化学部	125	147	106
人間看護学部	54	64	77
国際教育センター	26	27	16
計	403	457	410

地域連携については、全学的な事業として実施している大学院博士前期課程の「近江環人地域再生学座」の創設が特記される。これに先立つ取り組みとして、平成 16 年度に文部科学省が新規に募集した現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に応募し、採択された本学の教育改革プログラムである。「近江楽座」があり、本学の中期計画、年度計画において、地域を視座においた教育研究の推進及び社会の要請に応える人材を育成する事業として位置づけられ、現代GPとしての推進期間終了後も、本学の特色を活かした地域貢献の形として、予算的措置を講じて継続している。この成果を踏まえて、「近江環人地域再生学座」は、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型社会の実現を目指して、地域診断から地域再生（コミュニティ活性化、まちづくり、地域文化継承等）に必要な知識と方法論（調査、計画、提案、合意形成等）をマスターし、地域社会づくりのリーダーとなる資質を有した人材「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の育成を目的としている。この取り組みは、平成 18 年度文部科学省が創設した「地域再生人材創出拠点形成プログラム」に応募した全国 72 大学の中から 10 大学のひとつとして採択されたことを受けて、平成 18～22 年度の 5 か年間（予定）にわたり、地域が必要とする人材を本学と滋賀県が共同して育成するものである。

その他、特記すべき活動としては、環境共生システム研究センターが主催して、公開国際セミナー「環境共生社会への取り組み - 地域から世界へ - 」を、工学部附属の研究施設であるガラス工学研究センターが中心となり、「第 4 回先端ガラス材料の変形と破壊に関する国際討論会」を開催している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究出版物の発行件数、国際学会における発表件数、研究発表会の件数、招待・基調講演件数、発明・特許の出願件数、地域連携共同研究件数及び科学研究費補助金応募件数などから判断して、本学の研究活動の実施状況は、各学部の特徴を反映してその種類ごとに多少の違いはあるが、全般として活発な状況にあると判断できる。

以上のことから、研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われていると判断する。

観点 A - 2 - 2 : 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

#### 【観点到に係る状況】

教員の研究活動に対しては、研究活動実績票別紙様式【研究成果の質】に各学部の状況が具体的に記載されている。表A-2-2-1には、これまで本学で実施されてきた外部評価報告書が記載してある。これら外部評価については、研究活動実績票別紙様式【研究成果の質】で各学部が言及しているように、高い評価や標準以上の評価が付与されている。

表 A-2-2-2 は学会賞等の受賞状況を示したものである。本学全体の傾向としては、学協会等から学会賞、奨励賞などを最近 3 年間で 30 件受賞するなど、外部から高い評価を受けていることが分かる。さらに、環境科学部や工学部では、国内外の学会等における招待講演も数多く行われており、国際的に権威ある学術誌にも論文などが掲載されている。人間文化学部を中心として、書評や論文評で高く評価されている論文なども多い。

全学自己評価書

表A-2-2-1 外部評価報告書

自己点検自己評価・外部評価報告書(平成18年3月)
外部評価に対する対応について(平成19年3月)
環境科学部自己評価・外部評価報告書
工学部自己評価・外部評価報告書
人間文化学部自己評価・外部評価報告書
人間看護学部自己評価・外部評価報告書
国際教育センター自己評価・外部評価報告書

表A-2-2-2 学部等別学会賞等受賞数(年度別)

学部	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境科学部		3	3
工学部	4	6	1
人間文化学部	4	2	2
人間看護学部			2
国際教育センター		1	
その他		1	1
総計	8	13	9

表A-2-2-3の競争的資金獲得事例でも明らかなように、平成18年度文部科学省が創設した「地域再生人材創出拠点形成プログラム」に応募した全国72大学の中から10大学にひとつとして採択された、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型社会の実現を目指して、地域診断から地域再生(コミュニティ活性化、まちづくり、地域文化継承等)に必要な知識と方法論(調査、計画、提案、合意形成等)をマスターし、地域社会づくりのリーダーとなる資質を有した人材「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の育成を目的とする「近江環人地域再生学座」およびその基礎となった平成16年度文部科学省が新規に募集した現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択された「近江楽座」は、それぞれ高い評価を受けている。

表A-2-2-3 競争的資金獲得事例

文部科学省関連

年度	募集プログラム名	採択プログラム名
平成16年度	現代的教育ニーズ取組支援プログラム	スチューデントファーム「近江楽座」 まち・むら・くらしふれあい工舎
平成18年度	地域再生人材創出拠点の形成プログラム	近江環人地域再生学座

国土交通省関連

(金額:円)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
建設技術研究開発費補助金	0	0	1	10,500,000	1	15,800,000

## 受託共同研究（公募型）

年度	代表研究者名		課 題 名	予算額(千円)
18	工学部	徳満 勝久	「常温近傍新規蓄熱材料の開発研究と応用」	2,000
	工学部	吉田 智	「サンドブラスト法を応用したガラスの表面強化プロセスの開発」	1,900
19	工学部	菊地 憲次	「高発電特性を有するYSZ/SDC-NiO電解質膜のCVI法による作製」	2,000
	工学部	安田 寿彦	「残存能力を生かす片手用アシスト機能付車椅子の開発」	2,000
	工学部	松村 雄一	「自励振動を利用した生体粘弾性のリアルタイム測定装置」	2,000
20	工学部	田邊 裕貴	「セラミックス被覆鋼の高機能化のための成膜後基板焼入れ処理条件に関する検討」	2,000
	人間文化学部	森下あおい	「洋装用ブラックフォーマル素材としての浜ちりめんの開発」	2,000
	環境科学部	杉浦 省三	「高品質ホンモロコの養殖技術」	935

表A-2-2-4は、科学研究費補助金の採択状況を学部別に示したものである。採択金額は平成19年度、総額、教員一人当たり共に公立大学74校中13位であったが、平成20年度は、それぞれ16位、17位であった。平成21年度公募に対しては学内で採択率向上に向けた説明会や研修会等の取組みを実施した。また、表A-2-2-5は共同研究等の外部資金の獲得状況を示したものである。法人化以降は金額には多少の増減があるが件数は順調に増加傾向を示しており、特に平成19年度の入入れ件数は対前年比11.2%増となっている。

学部・研究科における共同研究は、学内の特別研究費によるもの及び国や地方自治体からの各種受託研究、企業との共同研究、奨励寄付金によるものなど外部資金によるものがある。

本学の研究の質の高さを裏付ける特記すべき事項として、ガラスの溶融・成形・加工についての製造技術の高度化のための基礎学問を打ち立てることを目的とする工学部附属施設のガラス工学研究センターの設置が挙げられる。ガラス工学研究センターでは、その基幹となるガラス製造プロセス工学講座（寄付講座）でガラスの溶融状態や破壊現象についての研究を進めるほか、ガラスを使った材料の高機能化やガラス製造装置の高度化について研究を推進することで、電子情報機器や映像ディスプレイ機器の発展に資する成果を生み出すことを目的としている。ガラスに関する研究センターの大学への設置は、海外ではイエナ大学（ドイツ）、シェフィールド大学（イギリス）、アルフレッド大学（アメリカ）などがあるが、日本では本学のみである。

さらに、人間文化学部の研究室と京都大学防災研究所および大阪市立大学大学院理学研究科との合同調査チームによる米原市朝妻筑摩沖の琵琶湖湖底遺跡「尚江千軒遺跡」の調査が挙げられる。調査の結果、尚江千軒遺跡は地震による地滑りによることがはじめて確認でき、調査結果は考古学だけでなく、今後予想される琵琶湖周辺での大地震に対する防災対策を検討する上でも非常に貴重な成果であり、新聞紙上およびNHK総合放送「ニュースウォッチ9」でも紹介された。

表A-2-2-4 学部等別科学研究費申請採択状況 (金額：千円)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
環境科学部	7	25,200	15	33,880	12	23,080	10	14,700
工学部	7	6,200	5	5,600	5	9,400	9	21,400
人間文化学部	13	80,700	17	89,697	16	77,500	17	62,300
人間看護学部	7	10,600	7	9,000	10	41,700	8	18,800
国際教育センター	0	0	0	0	0	0	0	0
全学計	34	122,700	44	138,177	43	151,680	44	117,200
間接経費(外数)	-	9,450	-	14,603	-	25,020	-	32,300

表A-2-2-5 外部資金獲得件数および獲得額

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究(産学連携)	22	86,248,590	33	77,665,767	37	55,551,221
受託研究(地域づくり)	0	0	9	9,355,000	5	12,031,550
共同研究	29	17,935,000	34	32,952,000	44	39,827,000
奨励寄付金	53	40,040,000	31	22,090,000	33	18,339,964
競争的外部資金	35	145,650,000	47	196,446,000	45	236,500,170
科学研究費補助金	33	78,700,000	43	86,780,000	42	107,680,000
科学研究費補助金間接経費	(2)	4,290,000	(5)	9,000,000	(24)	16,020,000
厚生労働省科学研究費補助金	1	49,160,000	1	57,000,000	1	53,000,000
建設技術研究開発費補助金(国土交通省)	0	0	1	10,500,000	1	15,800,000
大学改革推進等補助金(現代GP)	1	13,500,000	1	13,500,000	0	0
科学技術振興調整費(近江環人地域再生学座)	0	0	1	19,666,000	1	44,000,170
寄附講座(日本電気硝子)	0	0	1	40,000,000	1	30,000,000
計	139	289,873,590	155	378,508,767	165	392,249,905

## 【分析結果とその根拠理由】

文部科学省等が公募する競争的研究資金の獲得状況や企業等との共同研究などによる外部資金の獲得状況、さらに、学会等での受賞状況、国際的に権威ある学術雑誌や専門学術誌などでの書評・論文評、さらに、これまで本学が実施してきた外部評価報告書の評価など本学の研究活動の成果の質を示すデータからみて、研究の質が確保されていると判断される。

観点A-2-3： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

## 【観点に係る状況】

各学部等では多種多様な研究活動が行われており、それら研究成果の社会・経済・文化的な貢献については研究活動実績票別紙様式に示されている。それら研究成果を基に、本学教員は研究に関連する国、県・市町村の各種審議会や委員会委員を務めており、環境行政、自然環境保全行政など多種多様な領域での政策提言や指導・助言を行政等に行っている。おもなものとしては次表(表A-2-3-1)のとおりであり、平成19年度では延べ173名の教員が何等かの審議会や委員会委員に任命され、専門的知識を活かしての社会的貢献を行っている。

また、国、県、市町村以外にも専門領域に関連する組織・団体などでの講演や、社会・経済・文化

の発展に寄与する諸活動を行っており、平成 19 年度では延べ 422 件にのぼっている（表 A-2-3-2）。

表 A-2-3-1 委員等への就任例

学部名	委員名
環境科学部	国土交通省淀川水系流域委員会委員、滋賀県基本構想審議会委員、滋賀県国土利用審議会委員、滋賀県環境審議会委員、奈良県自然環境保全審議会委員、同教育職員免許法認定講習講師、同道德教育振興会議委員など
工学部	経済産業省バイオディーゼル燃料実証研究評価小委員会副委員長、日本学術振興会リスクベース設備管理第 180 委員会委員、農林水産省農業資材審議会農業機械分科会専門委員、米原市個人情報保護審議会委員など
人間文化学部	滋賀県食の安全対策委員会委員長、滋賀県薬事審議会委員、滋賀県建築審査会委員、高島市教育特区通信制高校設置審議会議長など
人間看護学部	滋賀県社会福祉審議会委員、滋賀県高齢化対策審議会委員など

表 A-2-3-2 各種審議会・委員会等への参加状況

	営利企業の兼業	行政機関の審議会等の職	大学・その他公益法人等の職	総計
役員	3	6	23	32
環境科学部	2	97	49	148
工学部	9	20	28	57
人間文化学部	6	49	42	97
人間看護学部	1	24	54	79
国際教育センター		4	4	8
事務局			1	1
合計	21	200	201	422

さらに、本学では、地域貢献活動を大学の一つの重要な使命として位置付け、予算的措置を講じて学生のさまざまな地域貢献事業を推進している。そうした中から、現在、全学的な事業として実施している大学院博士前期課程の「近江環人地域再生学座」が創案され、成果を見ている。これに先立つ取り組みである「近江楽座」は、平成 16 年度文部科学省が新規に募集した現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に応募し、採択された本学の教育改革プログラムである。「近江楽座」の取り組みは、本学の中期計画、年度計画において、地域を視座においた教育研究の推進及び社会の要請に応える人材を育成する事業として位置づけられ、現代GPとしての推進期間終了後も、本学の特色を活かした地域貢献の形として、予算的措置を講じて継続している。

「近江環人地域再生学座」は、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型社会の実現を目指して、地域診断から地域再生（コミュニティ活性化、まちづくり、地域文化継承等）に必要な知識と方法論（調査、計画、提案、合意形成等）をマスターし、地域社会づくりのリーダーとなる資質を有した人材「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の育成を目的としている。この取り組みは、平成 18 年度文部科学省が創設した「地域再生人材創出拠点形成プログラム」に応募した全国 72 大学の中から 10 大学にひとつとして採択されたことを受けて、平成 18～22 年度の 5 か年間（予定）にわたり、地域が必要とする人材を本学と滋賀県が共同して育成するものである。

また、平成 19 年度には彦根市内の 3 つの大学（滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学）と彦根市、彦根商工会議所、(株)平和堂の 6 者が協力して、大学を活かした地域活性化のため締結した包括協定に基づき平和堂アル・プラザ彦根 6 階に学外地域連携拠点として「大学サテライト・プラザ彦根」を開

設した。

これら社会貢献・地域貢献活動はマスコミ等で取り上げられることも多く、平成 19 年度に本学が掲載された件数は 515 件となり、前年同期に比べ約 26%も増加した。特に、研究に関する教員の連載記事や国宝・彦根城築城 400 年祭に関連した取組みが継続的に取り上げられたことが大きく増加した要因である。この結果からも本学の研究活動に対する社会的評価は高い。さらに、産学官連携関係では、表 A-2-3-3～表 A-2-3-5 で示したように共同研究、受託研究の実績も多く、また、研究活動成果の社会還元を図るものとして、特許関係では、法人化後平成 19 年度末までに 16 件の職務発明届が出され、そのうち 8 件を大学帰属として特許出願を行った。

表A-2-3-3 共同研究事業実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共同研究(件数)	29	34	44
共同研究収入(円)	17,935,000	32,952,000	39,827,000
<学部別内訳>			
環境科学部 (件数)	2	3	7
(円)	200,000	3,700,000	7,632,000
工学部 (件数)	19	20	22
(円)	11,035,000	18,502,000	22,425,000
人間文化学部 (件数)	8	9	10
(円)	6,700,000	9,950,000	7,670,000
人間看護学部 (件数)	0	1	3
(円)	0	600,000	1,900,000
国際教育センター (件数)	0	1	1
(円)	0	200,000	200,000
地域産学連携センター (件数)	0	0	1
(円)	0	0	0

表A-2-3-4 受託研究事業実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
受託研究(件数)	22	33	37
受託研究収入(円)	86,248,590	77,665,767	55,387,339
<学部別内訳>			
環境科学部 (件数)	5	8	7
(円)	6,434,000	16,239,000	12,279,500
工学部 (件数)	16	15	18
(円)	79,514,590	54,861,767	31,057,450
人間文化学部 (件数)	1	8	10
(円)	300,000	5,010,000	8,690,000
人間看護学部 (件数)	0	2	2
(円)	0	1,555,000	3,360,389
国際教育センター (件数)	0	0	0
(円)	0	0	0

表A-2-3-5 奨励寄附金受入実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
奨励寄附金(件数)	53	31	33
寄附金額(円)	40,040,000	22,090,000	18,339,964
<学部別内訳>			
環境科学部 (件数)	12	7	4
(円)	9,250,000	6,370,000	2,304,249
工学部 (件数)	33	17	23
(円)	23,130,000	9,750,000	11,015,715
人間文化学部 (件数)	7	5	3
(円)	6,840,000	4,600,000	3,250,000
人間看護学部 (件数)	1	2	3
(円)	820,000	1,370,000	1,770,000
国際教育センター (件数)	0	0	0
(円)	0	0	0

## 【分析結果とその根拠理由】

本学教員の研究活動の成果は、国、県・市町村における各種審議会や委員会委員としての諸活動を通じて、さまざまな社会貢献・地域貢献活動に寄与している。また、法人化以降に実施してきた地域貢献事業の社会的貢献度は極めて大きく、マスコミなどでも数多く報道されてきた。さらに、産学官連携活動でも企業との共同研究等できち実に成果をあげており、その結果は特許出願等の形で具現している。

以上の状況を踏まえ、本学の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況などから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断される。

## (2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

理念・目標を踏まえ、滋賀県立大学の研究の目標を、「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与すると定めている。この目標を達成するために、研究戦略委員会(資料 A-1-1-1)を設置し、大学としての研究への戦略的取り組みの企画、推進を行なっている。

学部ごとに研究の特性に違いはあるものの、研究成果の質や量を表す指標である、論文・著作の発行件数、科学研究費補助金の獲得状況、国内外で開催される学会・シンポジウムにおける講演数、あるいは、研究成果に対する評価を示すと考えられる、地域再生人材創出拠点形成プログラム等の大型プロジェクトに対する評価、新聞報道の量とそこに記述されている一般社会の評価などから、目的の達成状況が良好であると判断する。

## (3) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

研究の高度化と個性化を強力に推進するため、学長のリーダーシップの下、教員の研究業績を評価し、それに基づいて研究費を傾斜配分する制度を導入している。総額約2,000万円の特別研究経費(申請額3区分、重点領域研究:1,500万円以内(原則3年以内)、特別研究:200万円以内(原則2年))

や若手研究者に対する奨励研究経費（総額400万円）などの競争的研究費の配分措置を行い、大学の目的に即した研究推進及び研究者育成を行っている。

地域再生人材創出拠点形成プログラム「近江環地域再生学座」の研究拠点として地域づくり教育研究センターを設置、また、持続可能な社会の実現にむけて、環境共生型地域の創出に関する研究を学際的に推進することを目的とする環境共生システム研究センターを設置し、重点領域・地域研究の推進を開始しようとしている。

外部資金獲得に向けた応募促進の取組み、産学官連携活動の推進、多様な地域貢献推進事業の展開を行い、特に、学外地域連携拠点としての「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、地域に開かれた研究拠点としての活用を図っていることは特筆すべきことである。

#### 【改善を要する点】

科学研究費補助金獲得に対する説明会や研修会を開催し、申請率、採択率を上げるための取り組みは既に行っているが、さらに大型の競争的資金獲得のための戦略的対応が必要とされる。また、本学は小規模ながら広い分野にまたがる研究を行っているため、各分野における研究の質を適切に評価し、効果的に支援するシステムを構築する必要がある。

#### （４）選択的評価事項Aの自己評価の概要

理念・目標を踏まえ、本学の研究の目標を、「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与すると定めている。この目標を達成するために、研究戦略委員会を設置し、大学としての研究への戦略的取組みの企画、推進を行なっている。また、中期計画においても目指すべき研究の方向性、大学として重点的に取り組む研究領域が明示され、年度計画に従って研究活動が展開されている。また、それを実行に移すための学術研究、知的財産・技術移転、研究環境整備及び安全等に関する規程を定め、教育職員・技術系職員・事務系職員の配置、研究組織の構成、研究支援組織、研究推進のための施策の計画・立案を行う組織も整備され、機能している。

研究活動の状況を点検し、それによって明らかにされる問題点等を改善するためのシステムは、研究戦略委員会、自己評価委員会等の形で組織されている。点検結果や問題点は「外部評価報告書」の形で公表され、改善が行われている。研究活動に係る評価の指標・基準が示され、年度ごとに研究活動を含めた個人評価を行い、研究費配分に反映させている。

学術論文や著書の発行件数、国際学会における発表件数、研究発表会の件数、招待・基調講演件数、発明・特許の出願件数、地域連携共同研究件数、科学研究費補助金応募件数などの資料から判断して、本学の研究活動の実施状況は、全般的に活発な状況にあると判断できる。また、科学研究費補助金採択状況、競争的大型資金獲得状況ならびにその評価結果、学術賞受賞状況及び一般社会の評価のひとつの指標と考えられる新聞報道などから本学の研究活動は、学術的にも社会的にも高く評価されていると判断できる。

## ・ 選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

### 1 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

#### 1. 滋賀県立大学の基本的な理念・目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな想像力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。また、拓かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。この大学の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定めている。

- ・ 「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・ 少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・ 公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能を目指す。

#### 2. 滋賀県立大学における正規課程の学生以外に対する教育サービスの基本目標

平成 18 年度に法人化するにあたり、正規課程の学生以外に対する教育サービスに係る中期目標として、以下の基本的目標を掲げている。

##### (1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する目標

地域社会等との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。

##### (2) 地域の大学等との連携・支援に関する目標

県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。

##### (3) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

#### 3. 学部・研究科、学内教育研究施設等における正規課程の学生以外に対する教育サービスの具体的目標

##### イ) 社会貢献推進本部の「地域づくり教育研究センター」が提供する教育サービス

- ・ 地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講義、琵琶湖塾等を開催する。

##### ロ) 学部・学部附属施設等において提供する教育サービス

- ・ 科目等履修生等の正規課程の学生以外の受け入れを行う。
- ・ 「地域交流看護実践研究センター」における専門講座「感染管理認定看護師教育課程」の開催等を行う。

##### ハ) 学部・研究科と社会貢献推進本部の「地域づくり教育研究センター」が連携して提供する教育サービス

- ・ 地域づくりの人材育成「近江環人地域再生学座」を開講する。
- ・ 学部が「地域づくり教育研究センター」と共催で公開セミナー等を開催する。

## 2 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

### (1) 観点ごとの分析

観点B-1-1：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

#### 【観点到る状況】

正規課程の学生以外に対する大学の教育サービスの目的は、大学の中期目標（資料 B-1-1-1）に明示し、それを達成するための計画や具体的方策は中期計画および年度計画（資料 B-1-1-2）として定めている。また、これらの目的を達成するために、本学には大学の附属施設として「地域づくり教育研究センター」「地域交流看護実践研究センター」等を設置している。

#### 1) 計画や具体的方針の策定

本学では、大学の知的資源を活かし地域に還元し地域社会に貢献するとともに、社会貢献推進委員会、教務委員会、各専門委員会等において、以下の様な事業について計画や具体的方針を定めている。

##### (イ) 生涯学習事業

地域づくり教育研究センターでは、本学建学理念の一つである地域貢献を推進するため、大学の知的資源を地域社会に還元するための公開講座等の生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究や地域で活躍する社会人教育のための琵琶湖塾の開催等に取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動を進めている。

##### (ロ) 正規課程の学生以外の受け入れ

正規課程の学生以外の受け入れ体制として、科目等履修生、研究生、研修員、特別聴講学生、交換留学生等の制度を設け、単位修得や研究・研修等ができる機会を提供している。

##### (ハ) 感染管理認定看護師教育課程

地域交流看護実践研究センターでは、人間看護学部の附属施設として、看護研究サポート、専門講座の開催、情報発信等の事業を県内外看護職向けの教育サービスとして提供している。感染管理認定看護師教育課程は、専門講座の教育サービスの一つとして開催されている

#### (二) 地域づくり人材育成

「近江環人地域再生学座」は、地域づくり教育研究センターと学部・研究科教員が連携して、近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型社会の実現を目指して、地域診断から地域再生に必要な知識と方法論をマスターし、地域社会づくりのリーダーとなる資質を有した人材の育成を目的とする教育プログラムである。さらに、学部・研究科が地域づくり教育研究センターと共催で、地域社会に研究成果を発表する公開セミナー等も開催している。

#### 2) 目的と計画の周知

これらの計画は、社会貢献推進委員会や教務委員会等において協議し、教育研究評議会において報告し、全学的な理解と周知を得ている。また、本学の中期目標・中期計画・年度計画は、大学ホームページに掲載し、広く学内外に公表し、周知している。

## 資料 B-1-1-1 中期目標

<http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukimokuhyo.pdf>

## 資料 B-1-1-2 中期計画、年度計画

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/joho/tyukimokuhyo.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスについて、その目標を達成するためにふさわしい目的と計画が中期計画、年度計画に定められている。すなわち、開かれた大学として、幅広い人材を育成するとする本学の基本姿勢に基づいて目標とそれを達成するための具体的方策を中期目標・中期計画中に明示し、大学ホームページ等によって学内外関係者に広く周知している。

観点 B - 1 - 2 : 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、中期計画、年度計画等に基づき策定した計画、方針に基づいて、以下のような活動に取り組んでいる。

## (イ) 生涯学習事業

地域づくり教育研究センターの主な事業としては、生涯学習事業、人材育成事業等があげられ、生涯学習事業では公開講座、移動公開講座、公開講義を実施しており、また、人材育成事業では社会人育成のための琵琶湖塾を実施している。

公開講座は、地域の社会人を対象に、毎年、春期と秋期に連続講座を開催するものであり、春期は本学の特徴である「人間学」をテーマに、秋期は専門的なテーマによる講座を開催し、多くの参加者を得ている。(資料 B-1-2-1: 公開講座実施要綱、表 B-1-2-1)。

移動公開講座は会場を県内の各地に移して実施するもので、本学の教育・研究内容を紹介している。また、平成 19 年度から JR 彦根駅前に大学サテライト・プラザ彦根を開設し、地域の 3 大学と連携した公開リレー講座も開催している。

表B-1-2-1 公開講座実施結果

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
春期公開講座	5回	806人	5回	1,023人	5回	279人
秋期公開講座	3回	186人	2回	114人	3回	494人
移動公開講座	1回	60人	1回	76人	1回	39人
公開講演	1回	185人	1回	557人	-	-

公開講義は、大学の授業を広く開放し、本学学生と一緒に大学の講義を受講できる機会を一般市民に提供するものである(資料 B-1-2-2: 公開講義実施要綱、表 B-1-2-2)。

表B-1-2-2 公開講義実施結果

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
公開科目数	78	75	89	90	89	87
受講科目数	37	37	43	34	40	40
受講者数	57	46	78	67	80	61
受講延べ人数	75	67	107	88	107	89

また、琵琶湖塾は、広く県民に対する人材育成事業の一つとして、政治、経済、スポーツ、ジャーナリストなど学外から各界の有名講師を招聘し、「生きる」というテーマで人生哲学を学ぶ講座として提供している（表 B-1-2-3）。本学が滋賀県の東北部の彦根市に立地することから、開催地を大津市とし主に県南部エリアの県民に対して教育サービスを提供するものである。

表B-1-2-3 琵琶湖塾

区分	平成18年度	平成19年度
講演回数	10	9
一般	2,116	1,954
学生	293	209
計	2,409	2,163

(ロ) 正規課程の学生以外の受け入れ

科目等履修生規程（資料 B-1-2-3）に基づいて科目等履修生を毎年受け入れ（表 B-1-2-4）単位修得の道を開いており、各学部で実績を上げている。

表B-1-2-4 科目等履修生受入状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
学 部	3	5	3	11
大学院	0	0	2	2
合計	3	5	5	13

さらに、研究生規程（資料 B-1-2-4）、研修員規程（資料 B-1-2-5）に基づき、大学卒業者および大学院修了者あるいは官公庁、学校その他の機関から派遣された職員を積極的に受け入れ（表 B-1-2-5）研究・研修等が出来る機会を提供している。研究生、研修員には、各学部教員が指導教員として適切に配置されている。一方、他大学に在籍する学生に対しては、特別聴講学生規程（資料 B-1-2-6）に基づき受け入れ、単位修得の道を開いている。

これらの規程は、外国人にも適用することができ、外国人を研究生、科目等履修生、交換留学生等、正規課程の学生以外の外国人留学生として受け入れている（資料 B-1-2-7）。

表 B-1-2-5 研究生、研修員および正規以外の外国人留学生の受け入れ状況

研究生					研修員				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計		平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
環境科学部	9	9	3	21	環境科学部	1	0	0	1
工学部	2	1	0	3	工学部	0	1	0	1
人間文化学部	7	10	10	27	人間文化学部	0	0	0	0
人間看護学部	0	0	0	0	人間看護学部	0	0	0	0
環境科学研究科	0	1	1	2	環境科学研究科	0	0	0	0
工学研究科	1	0	0	1	工学研究科	0	0	0	0
人間文化学研究科	1	0	0	1	人間文化学研究科	0	0	0	0
人間看護学研究科	-	-	0	0	人間看護学研究科	-	-	0	0
合計	20	21	14	55	合計	1	1	0	2

(ハ) 感染管理認定看護師教育課程

本教育課程は、滋賀県看護協会、病院協会等の強い要請を受け、社会人の看護職を対象に開催された教育サービスで、人間看護学部附属施設の地域交流看護実践研究センターにおける看護研修の専門講座として、平成 17 年度から平成 19 年度において開催された。教員は、学部内兼務の主任教員 1 名、滋賀医科大学付属病院等から専任教員 2 名の出向を得て開催した。また実習施設については、滋賀県内の認定看護師が存在する医療機関で行われた。表 B-1-2-6 に示すように長野県から鹿児島県まで広い地域から受講生があった。

表B-1-2-6 感染管理認定看護師教育課程受講者の状況

都道府県		平成17年	平成18年	平成19年
信越	長野県	-	1	-
北陸	富山県	-	-	1
	石川県	-	2	-
	福井県	-	1	1
東海	岐阜県	-	1	2
	愛知県	4	3	1
	静岡県	-	-	2
近畿	滋賀県	10	6	5
	京都府	1	4	4
	大阪府	4	1	5
	奈良県	-	2	-
	三重県	-	-	3
	兵庫県	-	2	-
中国	岡山県	2	-	-
	山口県	1	-	-
	鳥取県	-	1	-
四国	香川県	1	-	-
	愛媛県	1	-	1
九州	福岡県	1	-	-
	鹿児島県	-	1	1
合計		25	25	26

(二) 地域づくり人材育成事業

「近江環人地域再生学座」は、平成18年度文部科学省が創設した「地域再生人材創出拠点形成プログラム」に応募した全国72大学の中から10大学のひとつとして本学が採択されたことを受けて、平成18～22年度の5カ年間にわたり、地域が必要とする人材を本学と滋賀県が共同で育成するものである。

人材育成の対象は、本学前期博士課程に在籍する学生（Aコース）および社会人（Bコース）の2区分に分けている。特に、社会人を対象とする教育プログラムの創設



によって、正規課程の学生以外に対する地域貢献型の教育サービスの新たな形としての定着を図っているところである。課程修了時には検定試験を実施し、これに合格したのものには「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号が付与される（資料B-1-2-8）。

近江環人地域再生学座運営のため、地域づくり教育研究センターに運営事務局をおいている。また、社会貢献推進委員会の付託を受けて近江環人専門委員会が実際の運営にあたり、学座生の募集、カリキュラム、検定試験などにかかる業務を担当している。各学部教員の多くは、専門委員会委員および講義、実習担当員として参画している。また、本事業を推進する目的で、

5年間の任期付き教員2名と研究補助員2名の採用を行っている。

また、学部・研究科においては、地域づくり教育研究センターと共催で、研究成果を地域社会のために公開セミナーとして開催している。

資料 B-1-2-1	公開講座実施要綱
資料 B-1-2-2	公開講義実施要綱
資料 B-1-2-3	科目等履修生規程
資料 B-1-2-4	研究生規程
資料 B-1-2-5	研修員規程
資料 B-1-2-6	特別聴講学生規程
資料 B-1-2-7	外国人留学生規程
資料 B-1-2-8	コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号の付与に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画で掲げた計画を実行するために、社会貢献推進委員会、教務委員会、各専門委員会等で策定した一般市民や正規課程の学生以外等を対象とする多岐にわたる教育サービスを着実に展開し、計画に基づいた積極的な活動が適切に実施されている。

観点 B - 1 - 3 : 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(イ) 生涯学習事業

公開講座は、平成8年度から開催され各学部の教員や一部他大学の教員を講師として迎え開催されている(資料 B-1-3-1)。移動公開講座も、平成8年度から各学部教員が講師を勤めて毎年開催されている(資料 B-1-3-2)。

公開講義については、平成8年度から大学の授業を広く開放し、本学学生と一緒に大学の講義を受講出来る機会を一般市民にも提供している。

公開講座、公開講義に関しては、受講者に対して詳細なアンケートを実施し、参加者の満足度や感想を把握するとともに今後の要望、問題点について詳細な分析を行っている。公開講座の受講者の満足度は、表 B-1-3-1 ~ に示すとおりであり、満足度 80 点以上が春期講座で 70%以上、秋期講座で 85%以上を占めていることから、満足度はかなり高く、活動の成果が上がっているといえる。

表B-1-3-1 春期公開講座アンケート結果(満足度)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	満足率	人数	満足率	人数	満足率
全体	512人	83点	702人	80点	201人	78点
90点以上	233人	45.5%	238人	33.9%	66人	32.8%
80点～89点	154人	30.1%	241人	34.3%	67人	33.3%
70点～79点	61人	11.9%	124人	17.7%	32人	15.9%
60点～69点	34人	6.6%	64人	9.1%	17人	8.5%
60点未満	30人	5.9%	35人	5.0%	19人	9.5%

\* 全体欄の点数は、平均点

表B-1-3-1 秋期公開講座アンケート結果(満足度)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	116人	83点	74人	88点	286人	87点
90点以上	51人	44.0%	48人	64.9%	173人	60.5%
80点～89点	39人	33.6%	15人	20.3%	75人	26.2%
70点～79点	16人	13.8%	7人	9.5%	21人	7.3%
60点～69点	8人	6.9%	3人	4.1%	8人	2.8%
60点未満	2人	1.7%	1人	1.4%	9人	3.1%

\* 全体欄の点数は、平均点

表B-1-3-1 移動公開講座アンケート結果(満足度)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	47人	90点	53人	85点	25人	83点
90点以上	33人	70.2%	27人	50.9%	9人	36.0%
80点～89点	10人	21.3%	17人	32.1%	12人	48.0%
70点～79点	3人	6.4%	6人	11.3%	2人	8.0%
60点～69点	1人	2.1%	2人	3.8%	1人	4.0%
60点未満	0人	0.0%	1人	1.9%	1人	4.0%

\* 全体欄の点数は、平均点

表B-1-3-1 公開講演アンケート結果(満足度)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	141人	85点	314人	93点	-	-
90点以上	70人	49.6%	248人	79.0%	-	-
80点～89点	40人	28.4%	59人	18.8%	-	-
70点～79点	19人	13.5%	7人	2.2%	-	-
60点～69点	12人	8.5%	0人	0.0%	-	-
60点未満	0人	0.0%	0人	0.0%	-	-

\* 全体欄の点数は、平均点

また、公開講義の受講者の満足度も表 B-1-3-2 に示すようにかなり高く、「満足」と回答した割合がおよそ 90%に上がっていることから、活動の成果が上がっていると判断される。アンケートの自由記述欄には多くの意見・要望が寄せられており、講義に対する期待の高さが伺われる。

表B-1-3-2 公開講義アンケート結果(満足度)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
大層満足	11人	31.4%	14人	31.1%	8人	21.6%
大体満足	22人	62.8%	26人	57.8%	25人	67.6%
どちらとも言えない	1人	2.9%	5人	11.1%	3人	8.1%
やや不満	1人	2.9%	0人	0.0%	1人	2.7%
全く不満	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%

\* 人数はアンケート回答者数

\* 後期公開講義時にもみ実施

また、琵琶湖塾については、毎年多くの参加者を得ており、受講者も公開講座等に比べ、比較的若い世代の受講者が多く分布しており 50 代までの受講者で 70%を占めている、またリピーターが 30%を超えている状況であり、表 B-1-3-3 に示すとおり受講者の満足度も高く、社会人育成プログラムとして県民の期待に十分応えていると判断される。

表B-1-3-3 琵琶湖塾受講者満足度(受講状況を含む)

< 受講の状況・全数 >		平成18年度		平成19年度	
塾生数		333人		313人	
協賛企業数		39法人		49法人	
リピーター率(対前年比/申込者ベース)		約23%		約34%	
< 受講の状況・内訳 >		(人)	(%)	(人)	(%)
年代別	10代	13	3.9	1	0.3
	20代	57	17.1	34	10.2
	30代	45	13.5	43	12.9
	40代	71	21.3	63	18.9
	50代	66	19.8	71	21.3
	60代	58	17.4	77	23.1
	70代	15	4.5	24	7.2
	80代	3	0.9	0	0.0
	不明	5	1.5	0	0.0
男女別	男性	222	66.7	223	67.0
	女性	111	33.3	90	27.0
職業別	一般	281	84.4	280	84.1
	学生(県大含)	48	14.4	33	9.9
	高校生	4	1.2	0	0.0
エリア別	大津	106	31.8	110	33.0
	湖南	74	22.2	72	21.6
	湖西	6	1.8	13	3.9
	湖東	49	14.7	26	7.8
	湖北	18	5.4	12	3.6
	東近江	19	5.7	31	9.3
	甲賀	22	6.6	24	7.2
	県外	39	11.7	25	7.5
< 受講者満足度(各回のアンケートののべ集計結果) >					
		(6回分延べ集計)		(8回分延べ集計)	
満足(よかった)		394	87.6	280	61.5
やや満足				97	21.3
普通(*)		3	0.7	36	7.9
あまり満足できなかった				14	3.1
満足できなかった(よくなかった)		19	4.2	10	2.2
無回答		34	7.6	18	4.0
合計		450	100.0	455	100.0

(\*) 平成18年度は2/6回のみ、選択肢に「普通」を追加

(ロ) 正規課程の学生以外の受け入れ

研究生あるいは研修員の実績は、表 B-1-2-5 および (前掲) に示したとおりであり、研究生に占める外国人留学生の割合が約 80% と高く、定期的に「外国人留学生生活実態調査」(資料 B-1-3-3) を行い、大学として留学生の生活実態等の検証を行っている。

(ハ) 感染管理認定看護師教育課程

平成 17 年度から開始した本教育課程において、表 B-1-2-8 に示すように平成 17 年度、平成 18 年度においては、ともに 25 名が受講して 24 名の合格者(合格率 96%)を、また、平成 19 年度においては、26 名が受講して 22 名の合格者(合格率 85%)を県内外に送り出している。平成 20 年 7 月現在、滋賀県下には、感染管理認定看護師は 26 名、うち当教育課程の修了生は 19 名で、感染管理認定看護師として県内医療機関で活躍しており、成果が上がっていると判断できる。

## (二) 地域づくり人材育成事業

近江環人地域再生学座による人材育成の実績は、平成 19 年度末の時点で、社会人対象の B コースは 10 人である（表 B-1-3-4 近江環人地域再生学座養成人数の目標と実績）。

また、検定試験を受けて、「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与したものは、社会人 B コースで 9 名である。コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を得た修了生は、それぞれの所属や職能を活かした地域再生に取り組んでいる。

さらに、コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を付与された修了生は、「環人会」と称するネットワークを結成し、各人が活躍する地域での活動事例を紹介し、相互の研修を継続している。

表B-1-3-4 近江環人地域再生学座養成人数の目標と実績

人材養成のカテゴリー (コース等)	養成修了者数(3年目)			目 標 (3年目)*
	実績*	予定*	合計	
Bコース(社会人)	9	7	16	12

\*「実績」は、平成 20 年 3 月末の実数

\*「予定」は、平成 21 年 3 月末までに修了する予定数

\*目標(3年目)は、当初計画で目標とした人数

資料 B-1-3-1 公開講座実施状況

資料 B-1-3-2 移動公開講座実施状況

## 【分析結果とその根拠理由】

## (イ) 生涯学習事業

県民を対象にした公開講座、公開講義等は一定数の参加者を確保しており満足度も高い。また、琵琶湖塾については、平成 19 年度の受講者はリピーターが 30%を越えており、なおかつ受講者満足度も高いことから、地域住民によって本学の生涯学習事業が評価されていると判断する。

## (ロ) 正規課程の学生以外の受け入れ

表 B-1-2-4、表 B-1-2-5 に示すように、「科目等履修生」、「研究生」等は一定の人数を受け入れて成果をあげている。また、「特別聴講学生」制度による留学期間終了後に本学修士課程へ正規学生として入学する者もいる。これらのことから、正規課程の学生以外の多様なニーズに対応した制度を大学として用意し、かつ、それらの制度が活用されており、正規課程の学生以外の受け入れについて、大学としての成果を上げていると判断する。

## (ハ) 感染管理認定看護師教育課程

平成 19 年度の受講生 26 名を含めて、平成 17 年度から平成 19 年度において当教育課程の修了生は 76 名となり、うち滋賀県内の感染管理認定看護師が平成 20 年 7 月現在で 26 名となり、一定の充足をみたと考えられる。

## (ニ) 地域づくり人材育成事業

表 B-1-3-4 に見るように、当初計画の人材育成目標を十分満足しており、また、社会人にとっては各地でコミュニティ・アーキテクト（近江環人）として、地域づくりのリーダーシップを発揮して活躍していることが、「環人会」ネットワークなどで報告されている。

観点B - 1 - 4 : 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

(イ) 生涯学習事業

公開講義や公開講座のアンケートの中には、「公開講義対象科目を増やしてほしい」、「ゼミ形式のディスカッションも取り入れてほしい」、「社会人向け講義の開設をしてほしい」等の要望が出ている。公開講義、公開講座のアンケート結果は、各担当教員にも周知され、それをもとに各担当教員が改善の取組を行っている。さらに、受講者からは、もっと多様な公開講座を受講したいとの希望もあり、地元の他大学と連携し、彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根において、リレー講座などを開催している。また公開講義の受講者からは、「教員の遅刻や休講」、「学生の私語、遅刻、居眠り」に対する指摘もされている。しかし、これらの指摘等については、大学として具体的な改善方策の取組みが十分ではないので、社会貢献推進委員会等において解決すべき課題として取り上げ、関連委員会等と協議していく。

また、琵琶湖塾については、講演終了後に、約1時間の時間を費やして車座懇談会を開催し、招聘した講師とより深いディスカッションを希望する受講者を募集し、受講者満足度のさらなる向上に取り組んでいる。

(ロ) 正規課程の学生以外の受け入れ

研究生の約80%を占める外国人留学生については、大学として年度ごとに「外国人留学生生活実態調査」を実施し、関係委員会で改善すべき点を協議し、例えば「住宅保証人制度」の改善などを行っている。

また、科目等履修生や特別聴講生に対しては正規課程の学生と同様な授業アンケートを実施して、受講者からの問題点を吸い上げ、これらの学生を受け入れている学部等で改善の方策について協議している。

(ハ) 感染管理認定看護師教育課程

平成20年度については、県内における感染管理認定看護師が一定の水準に達したとの評価がなされ、感染管理認定看護師教育課程のあり方について、人間看護学部教授会で審議の結果、平成20年度は休講とすることとした。

(ニ) 地域づくり人材育成事業

平成20年度は、文部科学省による「近江環人地域再生学座」についての中間評価を受けることになっており、その内容をふまえて後半3カ年の育成人材像の明確化、育成した人材の活用、大学および県としての支援策などについて、近江環人専門委員会等の教員会議において、当初の目標成果をあげるよう教育内容の充実を図ることとしている。

【分析結果とその根拠理由】

(イ) 生涯学習事業

大学において開催している公開講座、公開講義等の受講者数および受講者満足度は高く評価されているが、さらに、遠方からの県民にとってアクセスの便利なJR彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根を利用して、多様な公開講座等を地元の他大学等と連携して開催し、サービス享受者の拡大を図る等、中期計画、年度計画に沿って、改善の方策がとられて評価できる。

(ロ) 正規課程の学生以外の受け入れ

留学生の受け入れ方針、制度の改善について、国際交流委員会、教育研究評議会、役員会等において協議し、留学生の受け入れについての改善に取り組まれている。

(八) 感染管理認定看護師教育課程

滋賀県内の感染管理認定看護師数は、評価できる水準に至っており、養成側の一定役割を果たしている。

(二) 地域づくり人材育成事業

これまでにコミュニティ・アーキテクト(近江環人)の称号を付与された修了生は、相互の活動ネットワークとして「環人会」を組織し、地域再生学座で修得した新たなスキルをそれぞれの社会的立場で発揮するための情報交換会や研鑽に取り組んでおり、大学で修得したことを、地域で活かす活動へと広げており人材育成プログラムの効果が現れつつある。

(2) 目的の達成状況の判断

以上のような観点に鑑みて、目的の達成状況は非常に優れている。

滋賀県立大学の基本理念の一つに、「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく貢献する」としており、これらの目的を達成するための具体的な教育プログラムを提供し、正規課程の学生以外に対する教育サービスを改善充実し、着実に成果を上げている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして実施してきた多岐にわたる様々な活動のうち、優れた取り組みとして評価できるものは次のとおりである。

地域住民の自発的な参加者を対象として、本学キャンパスや県内各地を会場にして開催した公開講座、移動公開講座は、本学教員の専門分野に係わる知的資源を社会に還元するものとして、受講者もリピーターが多く、かつ満足度も高くすぐれたものと評価できる。

公開講義についても、地域住民に本学学生とともに学ぶ場を提供し、教員との質疑のやりとり等において、正規課程学生にも良い影響を与え、かつ受講者満足度が非常に高いことは優れた点と評価できる。

本学キャンパス以外で、住民にとって便利なJR彦根駅前の大学サテライト・プラザ彦根において、地元の他大学等と連携して、地域住民向けの公開講座等を開催している点も優れている。

大学が県の東北部に位置していることから、県南部の県民に対する教育サービスとして、大津市を中心に開催している琵琶湖塾は、高額有料であるにもかかわらずリピーターも30%を超え満足度が高く優れた講座として評価できる。

近畿地区を中心に全国医療機関の社会人看護師を対象に、感染管理認定看護師教育課程で、74名の修了生を送り出したことは、非常に優れた点と評価できる。

地域づくり人材育成事業では、近江環人地域再生学座において、大学院生とともに、社会人を受け入れ、地域づくりのリーダーとして育成し、目標数以上のコミュニティ・アーキテクト(近江環人)を地域に送り出していることは、高く評価できる。

【改善を要する点】

本学キャンパスで開催する公開講座において、テーマ内容によって受講者数が大きく増減すること、また春期講座と秋期講座において受講者満足度分布に差が出ている。これらの課題については、

社会貢献推進委員会等において原因分析と対策を検討しており、開催時期、テーマ内容等地域住民のニーズに沿った内容に改善する等、他大学等の講座も参考にして、人気のある講座とするよう工夫が必要である。

また、正規課程の学生以外の受け入れにおいて、外国人留学生に対して定期的実施している「外国人留学生生活実態調査」の結果を踏まえ、本学の日本語教育プログラムを上級・初級など理解度に応じて実施するなど留学生の講義理解力を向上させる必要があるほか、これに加えて滋賀大学、聖泉大学と連携した支援方策の検討も必要となってきた。

#### (4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

中期目標で定めている基本方針に基づき、大学が保有する知的資源を有効に活用し、地域社会に還元すると共に、地域の関連機関と連携し、広く地域社会に貢献する活動に取り組むために、社会貢献推進委員会等において取り組み方針や具体的な方策を検討し、多岐にわたる活動に取り組んでいる。

##### 計画や方針の策定、目的と計画の周知について

大学の目的と使命に基づき地域づくり教育研究センター、地域交流看護実践研究センター等を設置し、その事業について詳細にホームページ上に公開している。また、科目等履修生、研究生、交換留学生等の制度を設け、単位修得や研究等ができる機会を提供している。

以上、大学の正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的に照らして、目的を達成するにふさわしい計画や具体的方策が定められていると判断される。また、目的と計画が広く周知されていると判断する。

##### 活動の適切な実施について

公開講座、公開講義、琵琶湖塾等の実施要領、科目等履修生規程、研究生規程、感染管理認定看護師教育課程実施要領、近江環人地域再生学座実施要領等に基づいた活動等が積極的に実施されていることから、正規課程の学生以外に対する教育サービス活動が適切に実施されていると判断する。

##### 活動の結果及び成果について

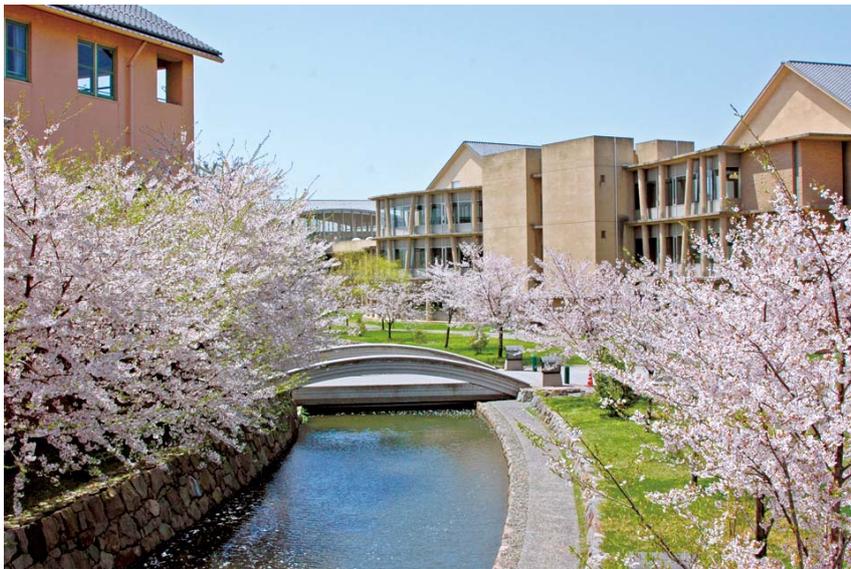
公開講座、公開講義、琵琶湖塾等のアンケート集計結果によれば、受講者の感想も良好で満足度も高い。また科目等履修生や研究生も毎年実績を上げている。さらに、感染管理認定看護師教育課程や近江環人地域再生学座において多くの人材育成の成果を上げていることは高く評価される。以上より、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する活動への参加者も十分確保されており、また、参加者の満足度から判断して、教育サービスの活動の成果が上がっていると判断する。

##### 改善のための取り組み

公開講義のアンケートで受講者からあがっている積極的な提案や要望に応えられるような努力が必要である。また、公開講義に関する受講者からの不満についても、教員のFD活動や学生の指導などにより改善を図る必要がある。さらに、公開講座等の受講者数が、テーマ等によって大きく増減することや、春期講座と秋期講座において受講者満足度分布に差が出ていることについては、受講者のニーズに沿った内容に改善が必要である。

また、近江環人地域再生学座の今後の課題として、行政、企業、地域団体等への周知徹底を図り、学座生の受け入れ活用、地域社会への仕組みを定着させる必要がある。以上より、正規課程の学生以外に対する教育サービスの改善については、今後とも改善に取り組むことが必要である。

# 環境科学部自己評価書



平成20年 6 月

# 目 次

I	学部等の概要	111
II	基準ごとの自己評価	
	基準区分 1 学部等の目的	112
	基準区分 2 教育研究組織（実施体制）	115
	基準区分 3 教員および教育支援者	119
	基準区分 4 学生の受入	129
	基準区分 5 教育内容および方法	135
	基準区分 6 教育の成果	147
	基準区分 7 学生支援等	151
	基準区分 8 施設・設備	158
	基準区分 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	167
	基準区分 10 研究活動の状況	172
	基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	181

## I 学部等の概要

### 1 学部等の名称

環境科学部

### 2 学科等の名称

学 科：環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科

研究科：環境科学研究科（環境動態学専攻、環境計画学専攻）

### 3 学生・教員数等（平成20年5月1日）

学生数：学部766人、大学院115人

教員数：57人（教授21人、准教授18人、講師8人、助教9人、助手1人）

### 4 学部等の理念・目標・目的

（環境科学部）

環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の養成を目的とする。

（環境科学研究科）

人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

## Ⅱ 学部等自己評価基準

### 基準区分1 学部等の目的

基準1-1 学部および大学院の目的（研究活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められているか。

#### 【現状】

学部および大学院の目的は、それぞれの規程において明確に定められている。

学部については、平成7年4月本学開設における学部設置の趣旨の中で「大学の使命として、環境問題の学術的研究のみならず、その背景にある自然と人間活動の関係について自然科学、社会科学の両面から正しく理解し、問題解決に取り組む総合的な判断力と実践力を有する人材が求められている。このような時代の要請に応え、環境問題に総合的に対応できる資質を備えた専門の人材を養成するため「環境科学部」を設置する（抜粋）。」と記されている。

また大学院は、学部の完成年度である平成11年4月に直ちに開設されたが、設置の理由の中で「環境問題に総合的に対応しうる人材の養成には、広範な学問分野を有機的に連関させた学術的な教育研究が必須となるが、個別分野における専門性と学際性とを高いレベルで調和させるためには、最近の学問諸分野の深化と進展に対応した大学院レベルの高等教育が必要となる。本研究科は、環境科学部を基礎とした学際的教育研究の上に立って、研究組織や教育研究内容に関してより高度でかつユニークな環境科学の総合的教育研究を行おうとするものである（抜粋）。」と記されている。

本学では、平成7年4月の開設以来の教育研究実績にもとづき、各学部規程を平成20年4月1日付けで、また大学院各研究科の規程を平成19年4月1日付けで改定した。さらに平成20年4月に、本学部・研究科の改編を行い、併せて必要な学則および規程の変更を行った。すなわち、学部においては環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の4学科編成で教育研究を行うこととし、また大学院については、博士後期課程を中心に一部改編を行った。

学部の目的は、学部規程（平成20年4月1日制定）に以下のように定められている（資料1-1-1）。

「環境科学部は、琵琶湖とその周辺地域を主なフィールドとした実践的な環境教育を重視する。これを通して自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための理論と応用力を身につけた、創造性豊かな人材の要請を目的とする。」

また大学院の目的は、大学院研究科規程（平成20年4月1日制定）に以下のように定められている（資料1-1-2）。

「人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。」

#### 【評価と課題】

本学部および大学院の目的は、それぞれの規程で明確に定められており、また大学および環境科学

部を取り巻く諸情勢の変化に対応しつつ、適切な改正が行われて、現在に至っている。

新たな学部規程および研究科規程として定めた目的は、食料・資源・エネルギー・気候など地球規模の環境問題から持続可能な地域社会構築に係る課題解決のための教育研究および人材養成の必要性について、めまぐるしく変容する日本および国際社会情勢下にあつて、今日的な要請に応え得るものであると評価する。

学部および大学院の目的を達成し、人材の養成および教育研究の質的向上に対する社会の要請に応えるために、これまでも以下のような視点に立って組織的取り組みを展開してきた。本学部および大学院の目的が明確であるか否かの検証は、この取り組みが継続して行われ、かつそれが社会に受け入れられていることを通してはじめて具体的にされるものである。すなわち、本学部および研究科にとっては、今後も以下の取り組みを継続して行っていくことこそが課題である。

- ・それぞれの学科の専門性を深めるとともに、多くの事象が関係する環境科学分野の特性に対応した総合的、学際的な教育研究を推進する。
- ・持続可能な滋賀社会の創造を目指す滋賀県にあつて、環境分野に係る人材育成および教育研究の拠点としての本学部の使命を達成するために、行政機関や県内企業との連携など教育研究の高度化に必要な取り組みを展開する。

○資料 1-1-1 滋賀県立大学学部規程

○資料 1-1-2 滋賀県立大学大学院研究科規程

**基準 1-2 大学、学部等および大学院の目的が、その構成員に周知されているとともに、社会に周知されていること。**

#### 【現状】

学部および大学院の目的については、学部規程および研究科規程を全学的に検討する過程において学部教授会および教員会議の場で論議を重ね、教員への周知および共有が図られてきた。

学部生に対しては、平成 20 年度入試から学生募集要項に「本学が求める学生像（アドミッションポリシー）」として学部および学科の教育研究目的を明示している（基準区分 4 参照）。また、入学後のオリエンテーションにおいて学部説明、学科説明を通して理解を深めている。

大学院生に対しては、平成 19 年度入試から学生募集要項に「研究科の目的」を明示するとともに、進学指導および大学院研究科入学時のガイダンス等において研究科の教育研究の目標、特色について説明している。

社会への周知については、学部および研究科における人材養成その他の教育研究上の目的を大学ホームページで公表している。

環境科学部については、「自然環境と調和した人間社会を創造してゆくためには、環境問題に対する幅広い視野、そして問題を解決するための専門知識と技術が必要です。環境科学部では、環境問題を自然科学と社会科学の両側面から深く追求した教育・研究を行うことにより、私たちをとりまく環境を総合的に把握できる能力と、環境問題を解決するための高度な専門知識と技術を併せ持った人材を養成することをめざしています（一部抜粋）。」として、学部全体の目的を示した上で、各学科の「アドミッション・ポリシー」および「学びのポイント」を紹介している。

環境科学研究科については、「本研究科では、環境についての総合的理解の上に、自然環境管理と環境計画にかかわる各専門領域について高度な専門的知識と技術を備えた研究者と職業人の育成にあた

るとともに、学術研究の推進を図る。関連専門領域についての重点的な教育・研究を実現するため、本研究科は環境動態学専攻と環境計画学専攻の2専攻で構成する（一部抜粋）」とした上で、それぞれの専攻および研究部門の教育研究に係る目的を紹介している。

さらに、県内高校の進路担当教諭や生徒に対する学部、学科の説明を組織的に実施するなど公立大学としての設立目的に沿った周知活動を展開している。また、オープンキャンパスにおける学部、学科の紹介、模擬講義やワークショップなどを通して、本学の教育研究の実際の形を紹介するなどの工夫を重ねている。

【評価と課題】

本学の開設以来、学部および研究科では一貫して「環境」と「人間」を視座に据えた人材養成および教育研究を実施してきた。これまでに学部卒業生1,749人、研究科博士前期課程修了生307人、博士後期課程15人（平成20年3月末現在、表1-1）を社会に送り出してきた。その進路は、製造業、建設業、サービス業、公務員など広範囲に及んでいる。卒業生、修了生一人ひとりの実社会での活躍をとおして、学部および研究科の教育研究目的が社会に理解され、受け入れられることを期待するものである。

その一方で、本学の環境科学部は、平成7年度に「環境」が付された唯一の学部としてスタートしたが、環境が21世紀の最重要課題として注視されるなかで、全国の大学の組織再編が進み、平成19年度末の文部科学省資料によると、「環境」の名のつく学部を持つ大学は、国立大学（4）、公立大学（10）、私立大学（29）合計43大学に達していることが明らかとなった（資料4-2-1参照）。すなわち、本学部が他学の環境系学部と競い、より優れた教育研究成果をあげるためには、他学と異なる特色を示し、それをアドミッション・ポリシーに明示しなくてはならない現状にあることを、構成員全員が自覚し、研鑽を重ねることが今後の最重要課題であると考えられる。

表1-1 環境科学部卒業生・環境科学研究科修了生

学部	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
学科・専攻\年度											
合計	167	161	175	180	167	190	177	172	183	177	1749
環境生態学科	30	23	30	33	29	31	26	30	25	32	289
環境社会計画専攻	32	38	40	40	35	42	34	34	38	47	380
環境・建築デザイン専攻	49	42	48	53	47	53	53	44	56	47	492
生物資源管理学科	56	58	57	54	56	64	64	64	64	51	588
大学院博士前期課程											
合計	—	—	42	35	34	41	41	37	41	36	307
環境動態学専攻			21	17	13	20	22	27	18	13	151
環境計画学専攻			21	18	21	21	19	10	23	23	156
大学院博士後期課程											
合計	—	—	—	1	0	0	2	3	6	3	15
環境動態学専攻				0	0	0	2	2	3	3	10
環境計画学専攻				1	0	0	0	1	3	0	5

\* 博士後期課程修了生には単位取得退学者含む。

\* 平成20年度学科再編で、環境社会計画専攻は、環境政策・計画学科、環境・建築デザイン専攻は、環境建築デザイン学科となった。

○資料4-2-1 学部名に「環境」のつく大学リスト（参照）

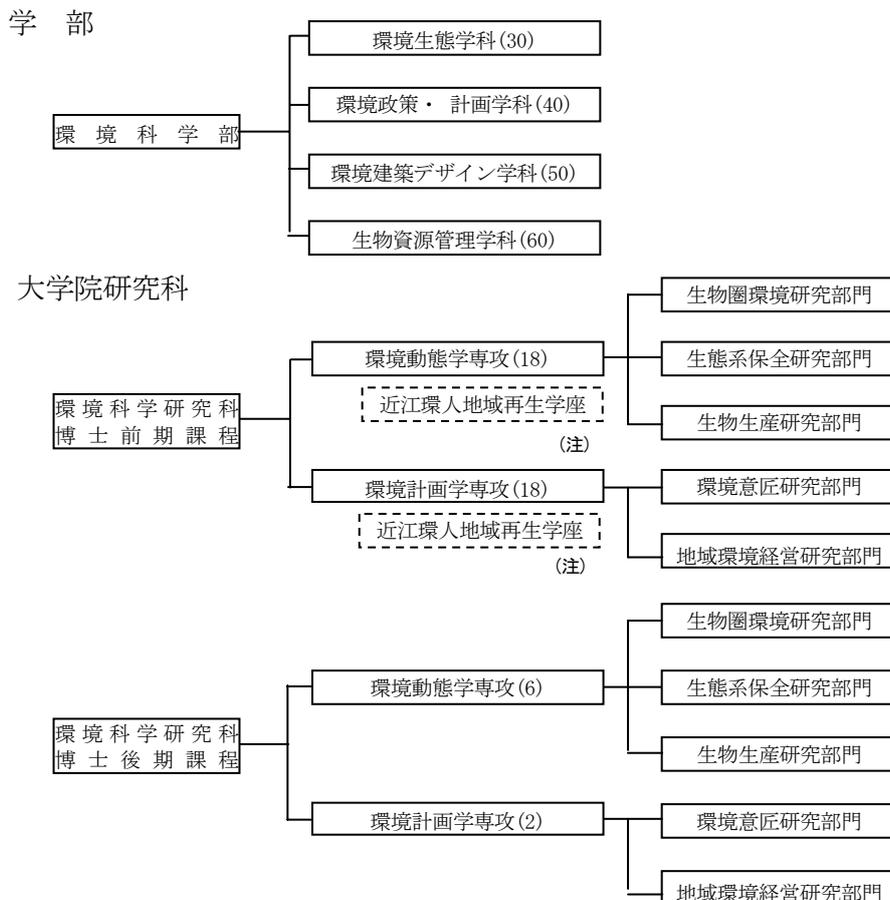
基準区分2 教育研究組織（実施体制）

基準2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部およびその学科、研究科およびその専攻、その他の組織ならびに教養教育の実施体制）が、大学、学部等の目的に照らして適切なものであること。

【現状】

環境科学部は、自然と人間活動の関係について自然科学、社会科学の両面から正しく理解し、問題解決に取り組む総合的な判断力と実践力を有する人材を養成するために、開学以来、環境生態学科、環境計画学科（環境社会計画専攻／環境・建築デザイン専攻）、生物資源管理学科の3学科・2専攻の組織編成で教育研究にあたってきた。一方、従前の学科編成における環境計画学科（2専攻）については、平成17年度の滋賀県立大学外部評価報告書で教育・研究内容が外から見えにくいという指摘を受けた経緯がある。また、本学の受験を指導する高校側からの要望もあり、環境科学部将来計画委員会において学科再編に対する検討を進めてきた。全学的には、工学部および人間文化学部の学科再編と歩調を合わせ、学則改正等の学内手続きを経て、平成19年5月11日付で学校教育法施行令第26条の規定に基づく届出を行い、平成20年4月から新たに4学科編成による教育研究体制をスタートさせた（表2-1および資料2-1-1）。

表2-1 学部及び研究科の教育研究組織（H20.4.1）



※（ ）内数字は、学生定員を示す。

注:近江環人地域再生学座は、大学院学則および規程に基づき博士前期課程各専攻・研究部門に学籍を置いた上で、所定の選抜を経て別に定める科目の履修を認めるコースである。(基準区分11および別添資料11-A)参照。

再編後の4学科は、環境生態学科(入学定員30名)、環境政策・計画学科(40名)、環境建築デザイン学科(50名)、生物資源管理学科(60名)である。これによって環境問題の解決と環境調和型社会の実現にむけての理論ならびに応用について、環境科学部として総合的に学び、かつ専門的に掘り下げるための教育研究の組織編成が整った。なお現在、環境生態学科と生物資源管理学科に係る学科再編についての検討がすすめられている。

大学院環境科学研究科においては、自然環境の保全とこれに連動する地域社会の構築に関わる専門的人材を養成するために、環境動態学専攻(入学定員:前期18名、後期6名)と環境計画学専攻(前期18名、後期4名)を設けている。環境動態学専攻は、生物圏環境・生態系保全・生物生産の3研究部門で構成し、環境計画学専攻は、環境意匠・地域環境経営の2研究部門で構成している。

また、環境科学分野に係る教育研究体制について検討する中で、持続可能な滋賀社会の実現に参画し、産学官民の協働による低炭素社会システムを構築するための全学的研究組織の必要性が議論され、学長方針を受けて「環境共生システム研究センター」設立に向けての準備を進めてきた。新センターは、5年間の期限付き研究組織として「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で実用性の高い環境技術および環境施策の開発研究を推進する予定である(別添資料2-A)。

さらに、平成20年4月から経営戦略グループ内に特任職員(特任教授)を配置し、研究戦略委員会を中心に総合的、学際的教育研究拠点の形成を目指した組織の強化や、グローバルCOEほかの学外資金の獲得への取り組みなどを展開している。2名の特任教授のうち1名は、平成20年3月退職した環境科学部名誉教授が就任している。

#### 【評価と課題】

学部の学科再編については、3年間の検討を踏まえて実現したものであり、今日性を備えた構成となっている。今後は、4学科がそれぞれの特色を発揮しつつ学科相互の連担性を深め、学部レベルの環境科学教育を充実させていくことが課題である。懸案課題のひとつとして環境生態学科と生物資源管理学科に係る学科再編についての検討がある。

研究科については、研究科の目的である個別分野における専門性と学際性とを高いレベルで調和させるために、現行の教育研究組織をベースとしながら専攻間および研究部門間の連携を深める努力が必要である。また、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターや琵琶湖博物館など学外研究機関との連携による教育研究の質的な向上への取り組みなどが今後の課題である。

○資料2-1-1 学則変更届(平成19年5月11日)別紙

○別添資料2-A 環境共生システム研究センターリーフレット

**基準2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。**

#### 【現状】

公立大学法人化によって自律的な大学運営のもとに個性ある大学として社会の評価を受け、人材を

養成することが本学の使命である。その目的を達成するために滋賀県立大学組織規程（平成18年4月1日）により、理事長、副理事長、理事を置き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、連絡調整会議によって大学運営にあたっている（資料2-2-1）。

学部の教育活動に係る運営については、役員会（中期計画・年度計画、予算編成、組織の設置・廃止、職員の人事方針等）、教育研究評議会（教育研究に係る中期計画・年度計画、学則その他教育研究に係る規則の制定・改廃、教員人事、その他教育研究に係る基本方針等）を受けて、教授会を中心に学部運営にあたっている（資料2-2-2）。また、学部運営に係る全学的な事項については組織規程に定める常設委員会を通して学部に伝えられ、実施される。

#### (1) 学部長

学部長は、理事長・学長の命を受け、学部代表者として学部の管理運営に係る事項の執行にあたっている。その職務の運営のために、教授会および学科長会議等を招集し、必要な審議及び調整を図っている。

#### (2) 教授会・研究科会議等

学部については、教授会を毎月定例開催するほか必要に応じて臨時教授会を開催し学務の運営にあたっている（8月を除く）。

教授会では、教育課程の編成に関する事項、学生の入学、退学、転学、留学、休学その他学生の身分に関する事項、その他教育に関する重要事項を審議している。また、教授会に先立って、全教員が参加する教員会議を開催し、学部教員の合意形成を図っている。

研究科については、定例・臨時研究科会議において、大学院の教育活動に係る重要事項を審議している。研究科会議に先立って研究科教員会議を開催し、研究科教員の合意形成を図っている。

#### (3) 学科会議・専攻会議等

学科の教育研究に係る事項については、それぞれの学科が学科会議を開催し、教授会で審議される事項に加えて、各学科に固有の教育活動に係る事項を詳細に協議している。

研究科の教育研究に係る事項については、それぞれの専攻または研究部門において専攻会議・研究部門会議を随時開催し、専攻・部門に固有の教育活動に係る事項を協議している。

#### (4) 各種委員会等

組織規程で常設される全学委員会および学部運営に必要な各種学部委員会に教員を配置し、教育研究の実施に必要な学務を担当している（資料2-2-3）。また研究科の専攻・研究部門編成が学部の学科編成と対応していないことから、研究科に係る入試および教務の学務については専攻長および研究部門長が所掌する体制をとっている。

このほか、環境科学部附属実験施設の管理運営については、それぞれ圃場実験施設運営委員会、湖沼実験施設運営委員会、集水域実験施設運営委員会がそれぞれ担当している（施設については、基準区分8参照）。

#### 【評価と課題】

学部長、教授会、学科会議、各種委員会による教育研究運営体制については、規程等に基づいて適切に組織され機能している。但し、研究科に係る入試および教務の学務を専攻長および研究部門長が所掌する体制を取っているが、専任的扱いとなっていないためこれらに係る定常的な学務の執行体制

が曖昧になるきらいがある。

また、大学改革への取り組みや法人化後の中期計画・年度計画の実施にあたっては、学部全体としての成果が求められていることから、学科の枠を越えた教員意識の共有化を図ることが課題である。

学部4学科と研究科2専攻・5研究部門による組織編成については、複数専門領域の連携により教育研究の活性化が図られる一方で、学部の学科編成と大学院研究科の専攻・研究部門編成とが対応しない分野（生物圏環境研究部門、地域環境経営研究部門）があるため、会議の開催など学務の円滑な遂行に支障をきたす状況がある（表2-2）。この点を改善するために、平成19年度に生物資源管理学科の教員の一部を環境政策・計画学科（当時は環境計画学科環境社会計画専攻）へ配置換えした経緯がある。

表2-2 学士課程の学科と大学院課程の専攻・研究部門の対応図

学部	教員配置		研究科	
	学部	研究科	研究分野	専攻
環境生態学科	14	12(1)	生態系保全研究部門	環境動態学専攻
		2	生物圏環境研究部門	
生物資源管理学科	19(2)	7(1)	生物生産研究部門	環境計画学専攻
		10(1)		
		2	地域環境経営研究部門	
環境政策・計画学科	12	12		
環境建築デザイン学科	15	15	環境意匠研究部門	

注：数字は教員数。（ ）内は欠員（内数）

- 資料 2-2-1 滋賀県立大学組織規程
- 資料 2-2-2 滋賀県立大学教授会規程
- 資料 2-2-3 平成20年度環境科学部各種委員会委員名簿

### 基準区分3 教員および教育支援者

基準3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### 【現状】

環境科学部の教員組織は、大学設置基準に基づく学科目制によって学科毎に必要な教員を教授、准教授、講師、助教、助手の職階によって配置している（表3-1、資料3-1-1）。

学士課程においては、各学科とも大学設置基準を満たしている。退職者の後任人事の関係で一部学科に一時的に若干の欠員が生じているが、本年度中に後任人事を完了する予定である。

大学院課程において、設置基準では各専攻とも研究指導教員4以上、研究指導補助教員を含めて7以上を配置することを求めているが、いずれの専攻もこの基準を満たしている（表3-2）。

表3-1 学科ごとの専任教員数（職位別）

講座等	専任教員数（現員）						設置基準で必要な専任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	助手		
環境生態学科	5(5)	3(5)	1(1)	4(3)	13(14)		8	教授1欠員
環境政策・計画学科	5(4)	4(4)	3(2)	(1)	12(11)		8	
環境建築デザイン学科	6(5)	4(5)	3(3)	1(2)	14(15)	1(0)	8	
生物資源管理学科	5(6)	7(6)	1(4)	4(3)	17(19)		8	教授2欠員
計	21(20)	18(20)	8(10)	9(9)	56(59)	1(0)	32	

\*( )内数字は、教員定数を示す。

表3-2 研究科の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助教員			備考
	研究指導教員数		研究指導補助教員数	研究指導教員数		研究指導補助教員数	
	小計	教授数（内数）		小計	教授数（内数）		
環境動態学専攻	14	9	5	4	4	3	教授3欠員
環境計画学専攻	15	12	8	4	4	3	
研究科計	29	21	13	8	8	6	

大学院特別研究指導資格については、大学院専攻ごとに定める特別研究担当教員の資格審査要項に基づき、適正に審査し、認定している（資料3-1-2）。

また、平成18年度に文部科学省の地域再生人材創出拠点形成プログラムとして採択された「近江環人地域再生学座」の要員として採用され、本学部に配置されている教員1名がいる。この教員は、平成18～22年度（5年間）の任期付任用となっている。（別添資料11-A）

学科ごとの教員配置は、開学以来、教授の現員が定数を上回っていたが、公立大学法人化を契機としてその是正が求められてきた。平成19年9月4日の連絡調整会議の検討依頼を受けて9月14日付で職階別教員配置是正計画案を作成し提出した（資料3-1-3）。また、これと前後して平成19年6月5日の連絡調整会議で提示された人事計画策定の進め方（案）に基づき、学部から講師ポスト3を理事長管理枠に拠出するよう求められており、年次計画を立てて実施することとなっている（資料3-1-4）

および資料3-1-5)。また、講師定数は、理事長管理枠に拠出する分を除いて、助教定数に振り替える  
とされている。

【評価と課題】

教育課程を遂行するために必要な最低限の教員数は確保されている。なお、教員総数のうち講義を  
担当する資格のあるもの（教授・准教授・講師・助教）の割合は98%となっている。

職階別教員配置是正計画案に応じた教授定数超過の是正については、実施が困難とする学科もある  
が、全学的な定数は正および学長管理ポストの活用による教育研究の活性化を実現するために、各学  
科の現状を踏まえ実施の方向で検討を進めている。

一方、講師定数は、理事長管理枠に拠出する分を除いて、助教定数に振り替えるとされている。助  
教は助手と異なって講義が担当できるなど、教員としての権限は高まっているが、大学院課程の特別  
研究指導の強化という観点から、講師定数をすべて助教に振り替えるのではなく、その一部を准教授  
に振り替えるなどの柔軟な対応を求める意見がある。

教員を公募で採用することに伴い一時的に教員に欠員が生じる場合があるが、そのようなときには  
授業は非常勤講師で対応されており、教育の質は確保されていると判断できる。

教員の年齢階層別構成を見ると、「団塊の世代」および40代前半が目立って多い。また、女性教員  
および外国人教員の比率は低い（表3-3）。

表3-3 教員の年齢階層別・性別・国籍別構成

		環境生態学科	環境政策・ 計画学科	環境建築 デザイン学科	生物資源 管理学科	学部計
年齢階層別	60-64	2	1	3	3	9
	55-59	1	3	2	5	11
	50-54	1	2		1	4
	45-49	2		4		6
	40-44	5	2	4	5	16
	35-39	1	2	2	1	6
	30-34	1	2		1	4
	25-29				1	1
性別	男	12	12	14	17	55
	女	2		1		3
国籍	日本人	14	12	14	17	57
	外国人			1		1
計		13	12	15	17	57

注：年齢は平成20年4月1日現在

今後の教員採用に当たっては、中期計画に示される人事計画に沿って、女性教員の採用、外国人教  
員の採用、研究面および教育面に関する資質の重視など、学科の特色を考慮しつつ、総合的な観点か  
ら進めていく必要がある。

- 資料 3-1-1 滋賀県立大学教員定数・現員表
- 資料 3-1-2 特別研究担当教員の資格審査基準
- 資料 3-1-3 職階別教員配置是正計画(案)の提出について
- 資料 3-1-4 人事計画策定の考え方(案)
- 資料 3-1-5 「学長管理枠」の導入について

○別添資料 11-A 近江環人地域再生学座パンフレット(参照)

**基準 3-2 教員の採用および昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。**

**【現状】**

教員の採用については、公立大学法人滋賀県立大学教員選考規程に定められており、学部ではそれに基づいて選考を実施している(資料 3-2-1)。教員選考については「環境科学部教員等の選考に関する内規」によって行われている(資料 3-2-2 および資料 3-2-3)。

教員選考の際の研究業績については、公募要領の応募資格として明示するほか、前記の資格審査要項にもとづいて、教授は、博士研究指導資格、准教授は、修士研究指導資格・博士研究指導補助資格、講師・助教は、修士研究指導補助資格を満たす研究業績を有すること(内部昇任、内部応募にあつてはすでにこれらの資格認定されていること)を条件として適正な審査を行っている。教育上の指導能力については、応募者に対する面接の際に模擬講義の実演を求めるなどの工夫をしている。内部昇任もしくは内部からの応募者に対しては、日常の教育実績を評価している。

教員人事は、平成 18、19 年度の 2 カ年で 15 件あった。うち公募によるもの 13 件、内部昇任によるもの 2 件であった。公募としたもののうち結果として内部昇任となったものは 5 件、外部採用は 8 件であり、公募に占める内部昇任比率 38 パーセントとなっている。公募としなかった 2 件は、講師ポストを理事長管理枠として提供したことに伴う准教授、教授への昇任人事のみである(表 3-4)。

表 3-4 平成 18・19 年度教員人事

平成 18 年度	環境政策・計画学科	教授	公募の結果としての昇任
		助教授	公募
	環境建築デザイン学科	教授	公募の結果としての昇任
		助教授	公募
		助教授	公募
	生物資源管理学科	教授	公募の結果としての昇任
平成 19 年度	環境生態学科	教授	公募
		教授	昇任
		准教授	昇任
	環境政策・計画学科	教授	公募
		准教授	公募の結果としての昇任
		講師	公募
	環境建築デザイン学科	講師	公募
	生物資源管理学科	准教授	公募の結果としての昇任
		助教	公募

総件数	15
うち公募	13
うち内部昇任	5

#### 【評価と課題】

教員の採用は、公募を原則としているので、選考に約6ヶ月かかる。公募の周知、応募者に対する面接など考えると、これを短縮するのは難しい。さらに、公募によって内部からの応募者が選考された場合は、その後任人事を引き続き行わなければならない。このような理由から、あらかじめ退職時期がわかっている定年退職の場合でも、ある程度の期間、欠員が生じるのは避けられない。退職者の後任人事を迅速かつ円滑に行うために必要な改善方法についての検討が当面の課題である。なお、欠員が生じた場合、授業は非常勤講師で対応している。

教員の選考に当たっては、教授は、博士研究指導資格を有すること、准教授は、修士研究指導資格・博士研究指導補助資格を有すること、講師・助教は、修士研究指導補助資格を有することを考慮しているため、特別研究指導教員および研究指導補助教員の有資格者数に関する人的不足を生じることはない。

- 表 3-4 平成 18・19 年度教員人事
- 資料 3-2-1 教員選考規程
- 資料 3-2-2 環境科学部教員等の選考に関する内規
- 資料 3-2-3 教員公募要領の例

### 基準 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

#### 【現状】

本学部では、現代および近未来社会に予測される環境課題を解決するために必要な専門的知識と技術を自然科学と社会科学の両側面から深く追求する教育研究を実施している。この教育目的を達成するために、講義、実験、実習、演習、フィールドワークを効果的に配置したカリキュラムを編成している。

環境生態学科においては、人間と自然の関わりを大気・水・土・生物の循環など生態学的観点から体系的に教育し、環境エキスパートを育てることを目標として、講義科目（水域生態学、陸水環境学、陸水生物学、水環境管理学、気象・気候学、植物生態学、森林資源管理学、生物地球化学、環境分析化学ほか）および実験・実習科目（陸水生態学実験、大気水圏科学実験、森林生物学実験、環境化学実験、環境フィールドワークほか）を配置している。

環境政策・計画学科においては、環境政策、環境経済、環境計画を中心に環境と調和した社会システムのあり方について教育し、総合的な視野から環境課題解決に貢献できる人材を育てることを目標として、講義科目（環境法、環境政策学、環境計画学、環境経済学、環境経営論、資源経済学、廃棄物管理論、地域開発論、社会システム分析、環境シミュレーションほか）および演習・実習科目（環境マネジメント演習、地域調査法演習、合意形成支援技法、ファシリテーション技法、GIS 演習、環境フィールドワークほか）を配置している。

環境建築デザイン学科においては、環境・建築・地域・都市の計画・設計について、理論、技術、表現手法を体系的に教育し、調和のとれた地域社会の建設に携わる人材を育てることを目標として、講義科目（環境機能論、都市・地域計画、環境共生デザイン、環境設計、建築環境工学、アジア建築史、日本建築史、コミュニティ計画、景観計画ほか）および演習・実習科目（イメージ表現法、CAD演習、設計演習、構造材料実験、環境フィールドワークほか）を配置している。

生物資源管理学科においては、環境と調和した循環型社会を形成するため、生物生産と生物機能、土壌・水資源を利用、制御、管理する知識と技術を教育し、安全な食料生産など社会の要請に応える人材を育てることを目標として、講義科目（応用気象学、遺伝学、植物資源管理学、作物保護学、応用微生物学、動物資源管理学、水資源利用学、水質管理学、土壌資源管理学ほか）および実験・実習科目（生物資源管理学実験・実習Ⅰ～Ⅺ、物理・化学・生物学実験、環境フィールドワークほか）を配置している。

理論と実践、知識と技術を体系的に学びつつ、現代社会がかかえる様々な環境課題に立ち向かえる先端的知見を修得させるためには、それぞれの学科教員が行う研究活動を最大限に活用することが要件となる。さらに、環境先進県としての滋賀県が創設した滋賀県立大学における本学部の役割は、琵琶湖を中心に形成された環境を生きた教材として活かしつつ、環境リテラシーを獲得し、環境技術に係る実務者、研究者として求められる能力を備えた人材を社会に提供することである。その意味で、それぞれの学科教員が行ってきた研究活動は、本学部の教育の目標に沿ったものであり、講義、実験、実習、演習、フィールドワークの実践に活かされている（表3-5、資料3-3-1）。

表3-5 教員の研究・調査活動と担当授業科目

教員名	代表的な研究・調査活動等	主な授業科目名
<b>環境生態学科</b>		
三田村緒佐武	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖とその集水域における物質循環に関する研究</li> <li>バイカル・エニセイ流域における生元素動態に関する研究</li> </ul>	陸水環境学 生物地球化学
國松 孝男	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンポイント汚染源に関する研究</li> <li>農地の汚濁負荷流出機構に関する研究</li> <li>森林の水質形成と汚濁負荷流出機構に関する研究</li> </ul>	水質化学 水環境管理学 物質循環論 集水域環境論
近 雅博	<ul style="list-style-type: none"> <li>天然記念物アユモドキの生態に関する研究</li> <li>タイの熱帯林の小哺乳類の共存機構に関する研究</li> <li>博物館所蔵標本に関する分類学的研究</li> </ul>	自然保護論 生物系統分類学博物館学各論
伴 修平	<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋および湖沼表層域の食物連鎖に関する研究</li> </ul>	生態系生態学
浜端 悦治	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林伐採が渓流水質に及ぼす影響に関する研究</li> <li>琵琶湖の沈水植物群落の分布に関する研究</li> </ul>	滋賀の自然史 森林資源管理学
丸尾 雅啓	<ul style="list-style-type: none"> <li>水圏における金属元素の挙動と形態に関する研究</li> </ul>	環境毒性学 環境化学・実験
浦部美佐子	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄生虫を指標とした陸水生物学研究</li> </ul>	陸水生物学

環境科学部自己評価書

肥田 嘉文	・天然起源物質の特徴付けによる内分泌攪乱物質問題の評価における新たな「枠組み」の提案に関する研究（内分泌攪乱のリスクの再評価）	環境生化学 環境化学・実験
後藤 直成	・琵琶湖における溶存態ケイ素の動態に関する研究 ・琵琶湖における植物プランクトンの有機物生産に関する研究	陸水生態学・実験 環境フィールドワークⅡ

環境政策・計画学科

富岡 昌雄	・農業環境政策に関する研究	国際環境資源論 (院) 国際生物資源開発論
秋山 道雄	・地域政策に関する研究	地域開発論
石野 耕也	・環境基本法を始めとする環境法の立法・施行、行政施策の決定・実施に関する研究	環境法
井手 慎司	・水環境管理に関する研究 ・環境情報に関する研究	水環境政策論 環境情報演習
金谷 健	・廃棄物管理に関する研究	廃棄物管理論
高橋 卓也	・環境経営に関する研究	環境経営論 環境マネジメント演習
近藤隆二郎	・参加のシステムに関する研究 ・ワークショップやイベント等の企画実践に関する研究	社会システム分析設計/設計演習 イベント計画論 イベント計画演習 人間にとって環境とは何か (環境学原論) ほか
香川 雄一	・日本の工業都市における公害問題の地域性に関する研究	地域環境政策論 地域調査法 地域調査法演習
錦澤 滋雄	・環境アセスメントの審査会および方法書に関する研究 ・国内外のさまざまな環境政策に関する調査・研究 ・環境政策における市民参加や合意形成方法論に関する研究	環境アセスメント 環境政策学 ファシリテーション技法・同演習

環境建築デザイン学科

奥貫 隆	・都市および地域景観の保全・再生・創造に関する研究 ・都市再開発等における環境デザインに関する計画・設計研究	景観計画 環境建築デザイン概論 環境共生デザイン
布野 修司	・地域の生態系に基づく住居システムに関する研究 ・アジア都市建築研究/植民都市研究	環境設計論 比較都市論 アジア建築史 設計演習
柴田いづみ	・都市再生、中心市街地活性化に関する研究 ・自然再生/環境共生デザインに関する研究 ・建築設計活動に関する研究	コミュニティ計画論 環境共生デザイン 環境フィールドワーク 設計演習

水原 渉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間計画における開発代償に関する研究</li> <li>・地域（REGION）計画の役割に関する研究</li> <li>・滋賀県の地域用水利用に関する研究</li> </ul>	都市・地域計画 空間計画論 環境FW
松岡拓公雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅に関する研究（流通、工法、普及、他）</li> <li>・環境（エコ）技術の応用研究（省エネルギー、長寿命、他）</li> <li>・建築とランドスケープの融合に関する研究</li> <li>・環境と建築の再生に関する研究</li> </ul>	環境共生デザイン 環境機能論 環境造形論 近江環人実習 デザイン演習 FW/木匠塾/木と生活
陶器 浩一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築計画・建築構造に関する研究</li> <li>・木造新工法に関する開発研究</li> </ul>	構造計画 建築技術特論
村上 修一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代ランドスケープ・デザインに関する研究</li> </ul>	ランドスケープ・デザイン
富島 義幸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中世仏教建築史の研究</li> </ul>	日本建築史 環境技術史
高田 豊文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最適化技術の建築構造分野への応用に関する研究</li> <li>・地域の地震防災活動支援に関する研究</li> </ul>	環境・建築デザイン概論 構造計画 構造力学 建築数学・物理ほか
高柳 英明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市型郊外型集合住宅の企画・設計に関する研究</li> <li>・公共空間・駅空間の人間空間系デザインに関する研究</li> </ul>	環境・建築デザイン概論 環境設計 CAD 演習 設計演習
伊丹 清	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開口部の熱・エネルギー性能に関する研究</li> </ul>	建築環境工学 建築環境工学演習 建築数学・物理
迫田 正美	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築美学に関する史的研究</li> <li>・建築における環境イメージに関する研究</li> <li>・集落の景観構造とその形成過程に関する研究</li> <li>・建築設計</li> </ul>	西洋建築思潮史 環境造形論 環境FW 設計演習
ヒメネス・ベル デホ・ホアン・ ラモン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市・建築の計画モデルおよび類型に関する研究</li> <li>・スペイン植民都市図に見る都市モデル類型に関する研究</li> </ul>	環境設計 I 設計演習
轟 慎一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落空間の環境関連構造に関する研究</li> </ul>	地域環境計画 設計演習

## 生物資源管理学科

川地 武	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染土壌・地下水の修復に関する研究</li> <li>・土壌・地盤環境のモニタリング手法に関する研究</li> </ul>	土壌環境学 土壌地盤環境論
長谷川 博	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低資源利用型作物生産のための遺伝子学的研究</li> <li>・植物の硝酸トランスポーター遺伝子の解析に関する研究</li> <li>・ヨシの遺伝的多様性に関する研究</li> </ul>	遺伝学 植物遺伝資源学 環境作物学

環境科学部自己評価書

		博物館学各論A
金木 亮一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地からの流出負荷削減に関する研究</li> <li>・内湖の水質浄化能に関する研究</li> <li>・土壌による水質浄化に関する研究</li> </ul>	水質管理学 地域環境整備学 生物資源管理学実験
増田 佳昭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業濁水の排出メカニズムと対策に関する研究</li> <li>・農産物流通に関する研究</li> <li>・環境保全型農業に関する研究</li> </ul>	環境科学概論2 農業経済学 農業経営学 農産物マーケティング論
鈴木 一実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物病理学に関する研究</li> <li>・ウイルス抵抗性素材および機構に関する研究</li> </ul>	植物病害防除論 作物保護学 生物資源管理学実験・実習
沢田 裕一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昆虫の個体群動態と性フェロモンに関する研究</li> </ul>	動物生態学 害虫管理学
小谷 廣道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地(農地)-大気間のエネルギー・物質交換に関する研究</li> </ul>	応用気象学 土壌物質異動論
上田 邦夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域環境の保全に関する研究</li> </ul>	生物資源化学 植物栄養学
岡野 寛治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜の栄養生理機能に関する研究</li> <li>・リグノセルロース材の飼料化に関する研究</li> </ul>	生物資源循環論 動物資源管理学 家畜生産生理学
杉浦 省三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リン欠乏応答遺伝子の解析による魚類の初期リン欠乏診断技術の研究</li> <li>・環境にやさしい持続的水産養殖技術に関する研究</li> </ul>	動物資源管理学 水産資源学 生物資源管理学 生物資源管理学 水族環境生理学 動物生産環境論
岩間 憲治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟X線による土壌間隙構造の可視化に関する研究</li> </ul>	土壌環境物理学 土壌環境情報学
須戸 幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の環境動態に関する研究</li> </ul>	農業環境学 生物資源管理学実習 環境FW
入江 俊一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白色腐朽菌に関する研究</li> </ul>	応用微生物学 生物資源管理学実験・実習
清水 顕史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イネのリン欠乏ストレス応答形質に関する分子遺伝学的研究</li> <li>・持続的農業のための遺伝育種学および植物栄養生理学的研究</li> </ul>	栽培植物各論 生物資源管理学実験・実習

【評価と課題】

環境科学は、自然科学と社会科学の両側面から対象を捉え、環境を形成する要因が広範多岐に及び、それぞれが複合的に関係し合っていることを正しく理解させることが基本となる。さらに環境がかかえる課題の所在、解決のための技術、解決にいたる手順、実現するための社会システムなどについて教育するためには、座学では限界があり、実習・実験・調査などフィールドを重視した教育方法の選

択が不可欠である。

表 3-1 で示した教員の研究・調査活動の実績から明らかなように、学部の環境教育の目的を達成するために、全ての教員がフィールドや地域社会を対象とする研究・調査活動を実施しており、そこから得られた多くの知見を講義・実習・実験・調査に反映させている。

学科の目標と教員の研究フィールドが合致した多数の教育実績の中から特に本学部の特色が現れている講義・実習等の一例を以下に示す。

**環境生態学科**では、琵琶湖の植物プランクトンについて研究する「陸水生態学・実験」、湖北の豪雪地で積雪調査する「大気水圏科学・実験」、琵琶湖流入河川の河畔林を調査する「森林生物学・実験」、湖沼環境実験施設調査船“はっさか号”による「環境フィールドワーク」ほかがある。

**環境政策・計画学科**では、環境経済と社会システムを研究する「環境経済学」、環境行政・政策研究に精通した教員による「政策形成・施設実習・ファシリテーション技法」、NPO を主宰する教員による「社会システム分析演習・イベント計画演習」ほかがある。

**環境建築デザイン学科**では、教員による建築計画設計をとおした研究活動の成果を「イメージ表現法」「設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」などの演習系科目のデザイン教育に活かすほか、日本建築学会賞などを受賞した優れた研究成果が「比較都市論」「環境共生デザイン」などの講義に活かされている。

**生物資源管理学科**では、先端の研究成果を幅広く紹介する「生物資源管理学概論」、実社会が必要とする分析・解析技術の基礎を習得する「生物資源管理学実験・実習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅶ、Ⅷ」、教員の研究フィールドである圃場実験施設を利用した「生物資源管理学実験・実習Ⅰ、Ⅵ、Ⅸ」ほかがある。

これらのことから、学部、研究科における主要な授業科目において教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い整合性を持っていると判断される。その上で、環境先進県である滋賀県が設置した滋賀県立大学の環境科学部として、社会の要請に応え、時代性を先取りした特色ある教育が教員の努力のもとに適正に行われていると判断する。

#### ○資料 3-3-1 教員の研究・調査活動の詳細と担当授業科目

**基準 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。**

#### 【現状】

教務に関わる事務職員、技術職員、TAの配置状況は、表 3-6 に示すとおりである。また、授業科目別のTA配置状況は、資料 3-4-1 に示すとおりである。

教務に関わる事務職員は、大学全体を管轄する教務グループに配置されている。

技術職員は、学部および学部付属施設に配置されており、授業や実験・実習の教材作成や実験実習装置・分析機器の操作を始め、各種機器を活用する授業など、多種多様な領域で教育支援活動を行っている(資料 3-4-2)。

TAの採用については、ティーチング・アシスタント取扱要綱により規程を整備しており、毎年、

ティーチング・アシスタント業務計画書に基づいて行われている(資料 3-4-3)。フィールドワークを含む実験・実習、演習科目等における準備、教材整理、授業補助、データ処理等の教育支援業務遂行を考慮し、平成 18 年度には 60 名が、平成 19 年度には 63 名が配置されている。本学部では特にフィールドワークの支援に重点を置いており、平成 18 年度には 16 名、平成 19 年度には 20 名の T A がフィールドワークⅡとⅢを担当している。

表 3-6 T A、R A 等の教育補助者配置図

	事務職員 配置人員	技術職員 配置人員	T A 配置人員	
			平成 18 年度	平成 19 年度
教務グループ	10			
環境科学部		5	60	63
湖沼環境実験施設		1		
圃場実験施設		3		

【評価と課題】

教務に関わる事務職員は、大学全体を管轄する教務グループおよび各学部に配置され、嘱託職員とともに多種多様な教育支援を行っている。しかし、全学の学生・大学院生の教務全般を担当していることから、学生サービスの一層の向上を図るためには、職員の増員や教務プロパーの確保が課題である。

技術職員は、学部および学部附属施設に配置されており、教育研究支援のための技術業務、学生への技術指導にあたっており、教育目的を達成するための教員の業務を十分にサポートしている。人員配置については、学科会議および各種実験施設運営委員会等で調整を図っており、適正に運営されている。

T A の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、T A 本人が教育活動のトレーニングを積む機会としても重視し、実験・実習等において教育支援に当たらせることにより、学部・大学院教育の充実が図れている。R A については、いままでのところ配置された実績がないが、研究活動の効果的な推進と学生の研究遂行能力の育成を図るため、研究分野ごとに R A の活用について検討する必要がある。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、T A 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

- 資料 3-4-1 T A の授業科目別配置実績
- 資料 3-4-2 公立大学法人滋賀県立大学事務分掌表
- 資料 3-4-3 公立大学法人滋賀県立大学ティーチング・アシスタント取扱要綱

## 基準区分4 学生の受入

基準4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。

### 【現状】

学士課程については、工学部及び人間文化学部とともに学科再編に取り組み、平成20年4月から4学科編成により学生の受け入れを行った。学科の再編とあわせて、環境科学部及びそれを構成する4学科それぞれにおいて、学部の基本理念、教育目標を踏まえて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めた（表4-1）。

アドミッション・ポリシーは、ホームページ、キャンパスガイド、入学者選抜要項等に掲載し、志願者、高校関係者、保護者及び一般社会に公表、周知するとともに、冊子等は大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等で積極的に活用している。

大学院課程においては、募集要項やホームページに研究科の目的及び研究科の構成について明記しているが、アドミッション・ポリシーは、未策定となっている。

### 【評価と課題】

大学入学志願者に対する入試情報は、学部・学科として提供されることが多いことため、従前の学科の下に位置する専攻の形では教育内容や入試情報等が受験者に十分伝えきれない状況があった。平成20年度に実施した学科再編及びそれに伴うアドミッション・ポリシーの公表によって、受験者へ入試情報を的確に伝える基盤が整った。今後の課題は、受験雑誌や進学予備校への情報発信をはじめ、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を積極的に活用し、志願者、高校関係者、保護者及び社会一般への周知するための取り組みを強化することである。

大学院課程については、今後、アドミッション・ポリシーの策定と公表を行うなど研究科の教育研究の目的の周知に対する取り組みを強化する必要がある。

表4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本文

学部・学科	アドミッション・ポリシー
環境科学部	21世紀の地球が直面している環境問題は、人類の英知を結集して解決すべき課題のひとつです。環境科学部は環境課題に取り組む幅広い学術研究の推進と、創造性豊かな人材の養成を目指しています。学生は教室において環境基礎から専門にいたる科目を体系的に学ぶ一方、琵琶湖とその周辺地域をフィールドとする調査、観察、実習を通して実戦的な環境応用力を身につけます。環境リーダーを目指す若者の入学を期待しています。
環境生態学科	環境生態学科は、自然環境の総合的理解と環境中で生じている問題の解決を目指しています。この理念に基づき、琵琶湖とその流域（集水域）の環境を実地に利用した授業が数多くあります。また学生には、自然と人間が複雑に関わりあう環境での問題を発見し、その科学的解決法を提案することを求めます。そのため、理科・社会科を含む幅広い知識を持つ学生、あるいは自分の力で洞察する能力の高い学生の入学を期待します。

学部・学科	アドミッション・ポリシー
環境政策・計画学科	環境と調和した社会の形成が 21 世紀の最大の課題のひとつとなっています。この課題に応えるためには、意識的かつ積極的な社会への関与が必要です。本学科では、社会を形成している企業、政府、市民の行動を環境調和型に導く政策、計画、実践の技法を身に付けるための教育を行っています。そのため、本学科では国語、英語、数学などの基礎的な学力を重視しています。また、社会と自然の双方に対して強い関心を持つとともに、既成概念にとらわれることのない柔軟な思考力とコミュニケーション力を持つ学生を求めています。
環境建築デザイン学科	本学科では、環境と調和し持続的発展可能な社会を建設するために、これまでの建築学を基盤とした上で、建築を取りまく環境や地域が抱えるさまざまな課題を発見、理解し、それを解決する能力をもった人材の養成を目標として教育を行っています。そのため、都市、地域、景観、防災、資源、エネルギーなど広い視野から横断的に建築デザインを学び、社会に役立つ知識、能力、倫理観、創造力を職能として身につけたいという意欲ある学生を求めます。
生物資源管理学科	地球環境を保全しつつ、社会が存続、発展しつづけるためには循環型社会の形成が必要です。循環型社会を支えるうえで生物生産と生物機能が重要な役割を果たします。当学科は生物生産と生物機能を適切に制御、管理する知識と知恵を学ぶところです。自然や生命現象に関心が高く、農業などの生物生産の環境への影響や生物機能を用いた物質生産と環境改善、土壌・水資源の保全と活用などを学ぶ意欲を示し、これらを学ぶための基礎的な学力を有し、真理の探求に対して行動力のある学生を求めます。

**基準 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。**

**【現状】**

学士課程では、環境科学部及び各学科のアドミッション・ポリシーに沿って、入学者に求める適性や興味・関心の方向性及び備えるべき学力水準を提示し、これを入学試験や合格判定等の学生の受入に反映させている。

学士課程では一般選抜、特別選抜（推薦入学選抜、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜）及び編入学試験等を実施している。特別選抜の推薦入学選抜では、滋賀県内の高校を卒業した者と本人あるいは保護者が滋賀県内に居住している者を対象に選抜を行っている（別添資料 4-A）。

一般選抜前期日程では、大学入試センター試験及び個別学力検査等の成績により、高等学校で学ぶべき基礎学力の習得状況を判定するとともに、大学での専攻分野で必要とされる基礎的・応用的学力の到達状況を判定している。一般選抜後期日程では、学科の特色を反映した個別試験を実施している。

環境生態学科では、後期試験にて総合問題を課し、自然環境に関わる現象についての解析力や論述・表現力及び問題解決力の考査を行っている。

環境政策・計画学科では、後期試験で総合問題を課し、文章、言葉、図などの素材を材料に、論述やフローチャート作成などによる問題理解力、表現力の考査を行っている。

環境建築デザイン学科では、後期試験で造形実技の試験を行い、デッサン、基礎造形などの実技により描写能力及び表現能力を判定している。ただし、生物資源管理学科では、一般選抜後期日程にお

いても、前期日程と同様の個別試験を実施している。

推薦入学選抜は、大学入試センター試験を免除し、志望する各学科において履修上必要と考えられる基礎学力を測る総合問題または実技及び調査書などに基づく面接の結果を総合して判定している。

学士課程における入学者選抜については、入試委員会を設置して全学で検討すべき項目を審議、決定し、適正な入学者選抜の実施を図っている。入学試験問題の作成は、科目ごとに出題委員会を設置して行っている。

入学試験問題作成については、点検マニュアルを作成し、複数の関係者による複数回の点検を行い内容や表現の適正化が図られている。また、採点については、各科目の採点委員会にて採点基準を定め厳密で客観的な採点を行っている。実技や面接についても、採点基準を定めて採点を行っている。合否判定については、各学科が試験の採点結果に基づき判定案を作成し、学部教授会で最終的判定を行っている。学士課程の受験生の開示請求に対しては、下記の入試結果についての情報を開示している。

特別選抜（推薦入学試験）：順位のみ簡易開示（受験票を提示し、口頭開示）。

一般選抜（前期・後期）：順位と総合得点を簡易開示（受験票を提示し、口頭開示）。さらに、開示請求書により、センター試験素点、換算点、個別学力試験各科目得点、総合点、募集単位（学科）での順位を開示している。なお、特別選抜（帰国、中国、私費留学生）については、開示は実施していない。

さらに、大学のホームページにて、入試の過去問題、造形実技・デッサンの参考作品、合格者最低点、平均点、最高点（特別選抜推薦、一般選抜前期・後期のみ）を公開している。

大学院課程の環境動態学専攻及び環境計画学専攻地域環境経営研究部門では、選抜試験を年1回、環境計画学専攻環境意匠研究部門では、年2回実施し、それぞれ、筆記試験（英語・専門科目）と面接の結果を総合して判定している。また、環境意匠研究部門では、筆記試験（英語・専門科目）、設計実技と面接の結果を総合して判定している。

特別選抜（社会人特別選抜及び外国人私費留学生特別選抜）では、筆記試験と面接の結果を総合して判定している。

大学院課程においては、専攻・部門ごとの入試実施チームを中心にして入学者選抜が実施している。

#### 【評価と課題】

本学の環境科学部は、「環境」が付された唯一の学部として平成7年度にスタートしたが、環境が21世紀の最重要課題として国内外の認識を得る中で、全国の大学における組織再編の中で、状況は一変した。平成19年度末の文部科学省資料に基づいて把握した結果、学部名に環境のつく大学は、国立大学（4）、公立大学（10）、私立大学（29）合計43大学に達している（資料4-2-1）。

こうした状況を踏まえ、大学入学志願者に対するアドミッション・ポリシーの周知、徹底について学部学科一丸となって取り組む必要があると判断する。

入学者選抜方法の改善に関連する全学的な取り組みについては、入試委員会を中心にアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を検証する取組み（入試種別と入学後の成績の相関関係分析など）が行われているが、それと平行して学部、学科ごとの詳細な分析を行うなど、より適切な学生の受入を実現するための作業を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てていくことが課題である。

留学生、社会人、編入学生の受入等については、学部、学科としての基本方針について協議し、それに沿って選抜方法の検討を行っていくことが今後の課題である。

大学院課程では、社会人、外国人留学生の受験、進学にも配慮され、多様な学生の受け入れが図られている。また、大学院課程においても、適切な実施体制により入学者選抜が行なわれている。しか

し、アドミッション・ポリシーを策定して、それに沿った選抜方法の検討を行なっていくことが今後の課題である。さらに、アドミッション・ポリシーの策定と公表とともに、研究科の教育研究に係る目的を周知するための取り組みを強化する必要がある。

○資料 4-2-1 学部名に「環境」のつく大学リスト

○別添資料 4-A 平成 20 年度学生募集要項／一般選抜

○別添資料 4-B 平成 20 年度学生募集要項／特別選抜

○別添資料 4-C 平成 20 年度学生募集要項／大学院環境科学研究科博士前期課程

○別添資料 4-D 平成 20 年度学生募集要項／大学院環境科学研究科博士後期課程

**基準 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。**

**【現状】**

学士課程の入学定員は、入試種別に特別選抜（推薦入試）20%、一般選抜前期日程 50%、一般選抜後期日程 30%となっている。全ての入試において全学的な実入学者数は、入学者定員を上回っており適正な数となっている（資料 4-3-1）。滋賀県出身学生を対象とする特別選抜（推薦入試）の合格者数については、入試結果に応じて学科間調整、学部間調整を経て、全学的に入学定員を満たす仕組みで適切な対応を図っている。

学部の実入学者数は、（表 4-2）に示すとおり各年度とも入学定員を若干上回っている。定員超過分は主として私費外国人留学生である。

表 4-2 平成 18～20 年度実入学者数の推移（学部・大学院）

	入学定員	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学士課程				
環境生態学科	30	30	31	31
環境政策・計画学科*	40	42	41	42
環境建築デザイン学科**	50	51	50	51
生物資源管理学科	60	61	63	61
学部計	180	184	185	185
博士前期課程				
環境動態学専攻	18	14	21	20
環境計画学専攻	18	25	25	18
研究科計	36	39	46	38
博士後期課程				
環境動態学専攻	6	5	4	1
環境計画学専攻	4	3	5	2
研究科計	10	8	9	3

\*平成 19 年度以前は環境計画学科環境社会計画専攻

\*\*平成 19 年度以前は環境計画学科環境・建築デザイン専攻

博士前期課程は、高等教育の充実を図るために定員を若干上回る学生を入学させているが、年度によって進学希望者数が異なるため、実入学者数には変動が見られる。

博士後期課程は、定員を満たすことが難しい状況にある。平成20年度は、定員充足率がきわめて低い水準にとどまっている。こうした状況に対処するため教育・研究組織再編委員会において大学院再編（入学定員変更、専攻の新設・改廃）についての検討し、平成21年4月1日付で学則を変更し、新たな大学院組織の転換を図った（表4-3、資料4-3-2）。

表4-3 滋賀県立大学大学院の再編対比表

		( )内は入学定員数	
		現 行	改 組 後
環境科学研究科	博士前期課程	環境動態学専攻(18)	
		環境計画学専攻(18)	
	博士後期課程	環境動態学専攻(6)	
		環境計画学専攻(4)	→ 環境計画学専攻(2) (平成21年度より入学定員変更)
工学研究科	博士前期課程	材料科学専攻(15)	→ 材料科学専攻(18) (平成21年度より入学定員変更)
		機械システム工学専攻(15)	→ 機械システム工学専攻(18) (平成21年度より入学定員変更)
	博士後期課程	材料科学専攻(3) = 廃止	→ 先端工学専攻(3) = 新設 (開設年度 平成21年度)
		機械システム工学専攻(3) = 廃止	
人間文化科学研究科	博士前期課程	地域文化学専攻(9)	
		生活文化学専攻(9)	→ 生活文化学専攻(7) (平成21年度より入学定員変更)
	博士後期課程	地域文化学専攻(3)	
		生活文化学専攻(3)	→ 生活文化学専攻(2) (平成21年度より入学定員変更)
人間看護学研究科	修士課程	人間看護学専攻(12)	

環境科学研究科の改編理由は、以下のとおりである。

改編理由：環境科学研究科博士後期課程の教育研究目的は、環境科学分野の専門性をもった研究者および高度職業人を養成することである。そのために幅広い環境科学分野の研究動向を踏まえ、自ら研究者あるいは高度職業人として研究を組み立てる能力を養成することが求められている。本研究科では、広く研究動向を把握できるように新たな科目を設置した。また、特に環境計画学専攻では後期課程の定員を削減し、きめの細かい研究指導ができるようにした。

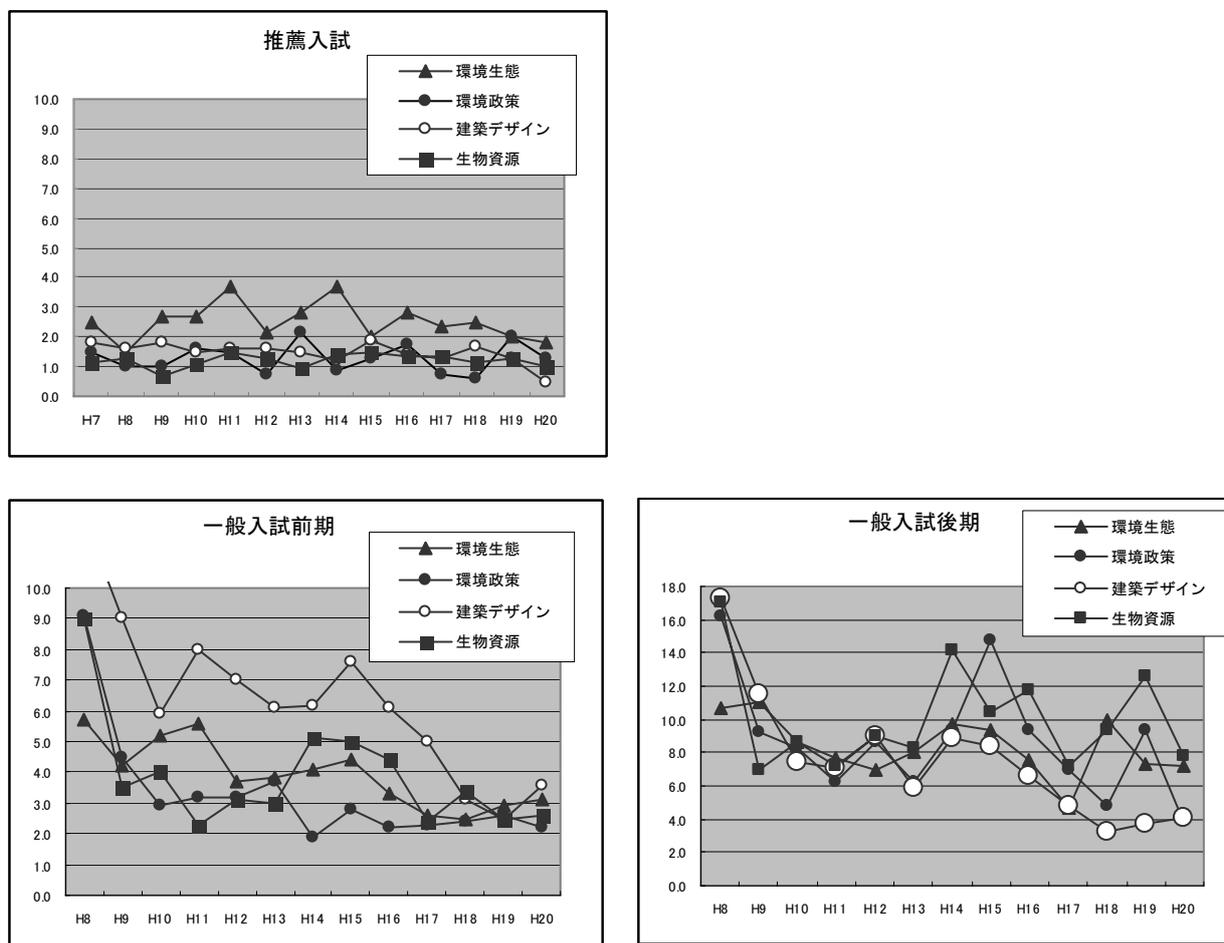
【評価と課題】

学生の受入について現状および今後の課題を把握するために本学部の学科別志願倍率を見ると、年度による跛行傾向が見られるものの全体的としては、特別選抜（推薦入試）、一般入試ともに志願倍率が低下している（表 4-4）。こうした状況を改善するために特別選抜（推薦入試）においては、県内高校を対象に学部および学科の教育研究方針の説明、アドミッション・ポリシーの周知、入学試験方法の改善など、受験生に対する情報の提供についてきめ細かな対策が必要である。

博士前期課程は、定員を上回って入学させた年度もあるが、研究指導教員の配置数から見て教育研究の質の確保という点で問題はないと判断する。

博士後期課程は、環境科学分野の専門性をもった研究者および高度職業人を養成する本研究科の目的を達成するために定員の充足および教育研究の質的向上についていっそうの努力が必要である。

表 4-4 入試種別志願者倍率の経年変化（学科別）



○資料 4-3-1 平成 20 年度入試総括表

○資料 4-3-2 滋賀県立大学大学院の再編の概要

## 基準区分5 教育内容および方法

(学士課程)

基準5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

【現状】

(1) 授業科目の配置

環境科学部には、環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の4学科があり、それぞれの「学科の目標」に述べられた教育を目指している（別添資料5-A）。この目的のため、表5-1に示すような授業科目が配置されている。

表5-1 環境科学部各学科の必修・選択科目の必要単位数

学科名	全学共通基礎科目		専門科目		
	必修	選択必修	必修	選択必修	選択
環境生態学科	18	12	38		62
環境政策・計画学科	18	12	39	39	22
環境建築デザイン学科	18	12	50		50
生物資源管理学科	18	12	24	18	58

本学では、いわゆる「教養科目」は配置されておらず、全学共通科目として「語学」・「情報」・「体力科学」のほか、従来の教養教育に代わる「人間学」科目が配置されている。なお、「語学」・「情報」・「体力科学」「人間学」を総称して「全学共通科目」と分類されている。

また環境科学部内で開講される「専門科目」は、学部全学科の学生が履修する「学部共通基礎科目」、複数学科の学生が履修可能な「複数学科共通科目」、各学科単独の学生が履修する「学科専門科目」に分類される。なお、全学共通科目から30単位、専門科目から100単位以上の単位取得を卒業要件としている。また、学生個々の興味に応じて他学部・他学科の授業を履修することが認められており、これらのうち10単位を上限として卒業要件単位として算入可能である。この場合、これらの単位は各学科の「選択科目」と同等の扱いを受ける（別添資料5-B）。

以下の各科目群の詳細を述べる。

### 1) 全学共通科目

全学共通科目には、全学共通基礎科目である「語学」「情報」「体力科学」と、従来の教養教育に代わるものとして本学独特の科目群である「人間学」が配置されている。これらの中で必修として11科目18単位を履修しなくてはならず、全体として30単位以上の履修が必要である。なお、これらの必修科目うち「人間学」のうち「人間探求学」と「環境マネジメント総論」はいわゆる高大接続教育のための科目であり、1年前期で履修しなくてはならなくなっている。

### 2) 学部共通基礎科目

学部共通基礎科目は、環境科学部各学科で学ぶ学生たちが共通して認識しておくべき科目として

設置された学科目群である。現在8科目存在する。このうち、1年次・2年次で履修すべき5科目12単位を必修として課している。

### 3) 各学科の複数学科共通科目および学科専門科目

各学科の専門教育のための科目群は、複数学科の学生が履修できる「複数学科共通科目」と各学科独自で開講する「学科専門科目」に分けられる。このうち「複数学科共通科目」とは同種の授業を各学科独自に開講する必要のないようにするために措置されたものであり、理科・数学の共通的科目や専門教育のなかでも比較的基礎的な科目があげられている。

各学科での開講状況は以下の通りである。

#### 3-1) 環境生態学科

複数学科共通科目は38科目あり、このうち18科目を環境生態学科教員が担当している。学科専門科目は19科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき技術に関する実験実習および卒業研究遂行に関わる8科目38単位を必修として課している。

#### 3-2) 環境政策・計画学科

複数学科共通科目は41科目あり、このうち18科目を環境政策・計画学科教員が担当している。学科専門科目は46科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき技術に関する実験実習および卒業研究遂行に関わる19科目39単位を必修、34科目から39単位以上を選択必修として課している。

#### 3-3) 環境建築デザイン学科

環境建築デザイン学科の教員が担当する専門科目は33科目あり、このうち複数学科共通科目は4科目ある。また、この学科学生が共通して修得すべき講義と設計演習および卒業研究・制作に関わる15科目50単位を必修としている。

#### 3-4) 生物資源管理学科

複数学科共通科目は65科目あり、このうち12科目を生物資源管理学科教員が担当している。学科専門科目は50科目ある。これらのうち、学科学生が共通して修得すべき導入的な科目、欠くべからざる科目および卒業研究遂行に関わる7科目12単位を必修として課している。さらに、学科学生が共通して修得すべき技術に関する実験実習などについては選択必修B11科目を設定し、合計12単位以上の取得を課している。

## (2) 授業の内容

### 1) 全学共通科目

全学共通科目は、全学共通基礎科目と人間学科目に分類される。全学共通基礎科目のうち「語学」「情報」「体力科学」は、国際化時代にふさわしい人間性と能力を備えた「世界市民として育つための教育」を目指して開講されたものである。これらの科目は全学の学生を対象として開講されており、言語による国際的なコミュニケーションのための外国語教育、国際的な情報伝達に欠かせない情報処理教育、健康に関する知識と体力を養うための健康・体力教育の3つの分野からなる組織として設置されている国際教育センターの教員が担当している。

「人間学」とは本学独特の科目群である。日々複雑化・流動化してゆく現代社会の中で、人間というものを深く見詰め、そこから今後の指針を自ら見出していける学生が育つことを願って設置されたもので、従来の一般教育とは異なった科目群である。具体的・現実的な問題を通して「人間」という存在について考え、将来、新しい問題を発見する能力、新しい視点から発見する能力を、学生自らがそれぞれの個性に従って身につけるのにふさわしい26科目が用意されている。このうち、

大学生として学ぶべきことを認識するために1年生前期に「人間探求学」を必修として配置しており、いわゆる高大接続教育に供している。

全学共通基礎科目では、第一外国語（主に英語）8単位、情報処理4単位、健康・体力科学2単位が必修である。第二外国語は、ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語より選択して4単位の修得が必要である。なお、外国人留学生は第一外国語として日本語を履修することが認められている。これらの科目は2年次までに履修を完了できるように配置されている。また人間学のうち、1年生への導入教育として行われる「人間探求学」と「環境マネジメント総論」の2科目4単位は必修、それ以外の25科目のうち8単位を選択して履修することが求められている。

## 2) 学部共通基礎科目

特に、環境科学を学ぶ根幹を成す「環境フィールドワークⅠ」「環境フィールドワークⅡ」「環境学原論」「環境科学概論Ⅰ」「環境科学概論Ⅱ」の5科目は学部学生全員の必修科目である。また、「環境フィールドワークⅢ」「基礎数学Ⅰ」「基礎数学Ⅱ」の3科目は選択科目であり、各学科の選択科目として卒業要件単位に算入可能となっている。特記すべきは「基礎数学Ⅰ」「基礎数学Ⅱ」であり、これらは高等学校で履修不十分な数学の内容（特に微分・積分と確率・統計）に関する補充教育（いわゆるリメディアル教育）のための科目である（別添資料5-B）。

## 3) 各学科の複数学科共通科目および学科専門科目

各学科における複数学科共通科目および学科専門科目の開講状況は、以下のとおりである。なお、この詳細は資料5-1-1に示す。

### 3-1) 環境生態学科

数学および理科の基礎的科目および専門の基礎を成す科目を1～2年次に配置、学年進行とともに専門科目数を増加させている。2年後期から3年前期にかけて、野外調査法等を学習させるための必修科目を配置し、さらに専門に関連した外国文献を読みこなすための講義を3年生に、卒業研究遂行のための科目を4年生に、いずれに必修として課している。

### 3-2) 環境政策・計画学科

基礎・技法系の科目を1～2年次に、「発展・理論系」および「発展技術系」科目およびそれらの演習を主に2～3年次に配当している。また、3年後期から始まる卒業研究を遂行させるための科目を、3年前期から4年にかけて必修として課している。

### 3-3) 環境建築デザイン学科

学年進行とともに履修できる専門科目が段階的に高度化し、それに応じた演習科目とリンクするように授業を配置している。また、3年次にはゼミごとに履修する演習科目をおき、4年次にはより専門的な科目を履修させている。また4年次には卒業研究・卒業制作に関わる科目を必修として課している。

### 3-4) 生物資源管理学科

学科学生が共通して履修すべき導入科目を1年次に必修として課すとともに、数学および理科の基礎的科目および専門の基礎を成す科目を1～2年次に配置している。また学年進行とともに履修できる専門科目が増加しているうえ、生物資源管理学科に共通して修得すべき技術を学ぶ科目群を2年前期から3年後期にかけて選択必修として履修させている。卒業研究遂行のための科目は4年生で必修として課している。

次に、学部の授業内容が最新の成果を反映したものかどうかを検討する。学部共通基礎科目のうち

フィールドワークに関わる「環境フィールドワークⅠ」「環境フィールドワークⅡ」では、実際に学生が教員とともに野外でフィールドワークにあたっている。この教育実践内容は書籍「環境フィールドワークのすすめ」（別添資料5-D）にまとめられており、この内容は現在の本学部のフィールドワーク教育に反映されている。

その他の科目の授業内容は「履修の手引」に記載されている。その中で、特に3年次以降に開講されている科目の内容をみると、必要に応じて最新の知見が含まれていることがわかる。また低学年時の導入的科目でも、学生の興味を喚起するために必要に応じて最新の知見が含まれている（別添資料5-B）。

各教員から申し出のあった「教員の研究活動の成果が授業内容に反映された例」を見ると44名の教員から72の研究事例を授業に反映させた事例があげられている（資料5-1-2）。

### (3) 最新のニーズと教育課程の編成

環境科学部で扱う科目には「多様な見方・考え方」を必要とするものが多い。このため、各学科で開講する科目を「複数学科共通科目」として扱い、2～3の学科の学生がそれをその学科の科目と同様の扱いで履修できるように配慮されている。また、他学部で開講される科目も履修して卒業要件単位に算入することが認められており、本学部各学科ではこれを10単位まで認めている。また、全学共通科目の一つの科目群である「人間学」は本学を構成する4学部の教員が多く科目を提供しており、学生はこの中から12単位以上を履修することが求められている。すなわち、自分の「狭い興味の範囲」だけにとどまることのないような配慮がなされている。高校段階で学習不十分なものに対する補充教育（いわゆるリメディアル教育）としては、特に学習不足が深刻な数学について「基礎数学Ⅰ」「基礎数学Ⅱ」の2科目を配置している（別添資料5-B）。

編入学は大学3年次への編入試験が毎年実施されている（別添資料5-C）。また他大学との単位互換は、滋賀大学との単位互換制度（資料5-1-3）のほか、滋賀県内他大学との単位互換制度が構築されている（資料5-1-4）。

インターンシップは学生・就職支援グループを介して多く行われているが、これを単位としては認めていない。

### (4) 単位の実質化

各科目の目的・目標・授業計画・内容・成績評価の方法を明示した「履修のてびき」を全学生に配布している（別添資料B）。また、各学年の年度始めのガイダンスで履修指導を行っている。各学科の各学年に対して学年担任を配置しており、教務委員とともに各学生の履修相談に乗っている（資料2-2-3参照）。

環境政策・計画学科および環境建築デザイン学科では、「履修の手引」に履修モデルを明示している。

## 【評価と課題】

### (1) 授業科目の配置

全学共通で大学入学時の高大接続教育を必修として課しているうえ、全学共通科目として語学・情報・体力科学を履修させるほか、いわゆる教養教育を補完するものとして「人間学」を配置している。さらに各学部での専門教科が配置されており、その内容も低年次での導入的な科目から最終学年での卒業研究に関わる科目に至るまで専門教育用の科目が適切に配置されている。しかも多くの科目を「複数学科共通科目」として開講しており、多くの学科の学生が履修可能なように工夫されている。また、

導入的な科目および卒業研究に関わる科目、さらには各学科で欠くべからざる科目は必修として指定されている。卒業要件単位数 130 単位のうち、必修科目 40～66 単位、選択科目 50～76 単位（必修選択を含む）の履修が必要であり、必修科目と選択科目の配置も適切である。これらより、授業科目は適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

## (2) 授業の内容

全学共通科目は全学共通の教育目標のもとで編成されている。学部共通基礎科目は、環境科学を学ぶ学生に必須の内容を全学部学生に対して課しており、これが環境科学部独特のカリキュラム編成の根幹を成している。特に、環境科学を学ぶのに必須であるフィールドワークに関わる授業を、1 年次より必修として課していることは特筆に値する。各学科においても、各学科専門教育に必要な基礎的な科目から卒業研究に至るまでの科目を適切に配置しているうえ、各学科の特色を活かした実験・実習・フィールド学習科目も十分に配置されている。以上より、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断できる。

また、学年進行や科目の専門性に合わせ、必要に応じて最新の研究知見を含んだ授業内容の科目が開講されており、教育の目的を達成するための基礎となる研究成果を反映したものになっていると判断できる。特に本学部独自の科目である「環境フィールドワークⅠ」「環境フィールドワークⅡ」については、その教育実践内容をまとめた書籍が出版されており、しかもその内容が環境フィールドワーク教育に反映されているなど、独自の教育研究成果が授業内容に盛り込まれている。

## (3) 最新のニーズと教育課程の編成

他学部教員の科目の履修、リメディアル教育、他大学との単位互換がなされており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮されていると判断できる。ただし、インターンシップによる単位認定がないなど、一部に今後の課題を残している。

## (4) 単位の実質化

履修指導はかなり丹念に行われており、学生個別の相談にも対処できるようになっている。ただし、「履修の手引」を見ると、科目によっては成績評価方法があいまいであるものが散見されるなど、改善すべき点は存在する。また、履修モデルを「履修のてびき」に示しているのは 2 学科に限られている。

以上より、単位の实質化への配慮はなされているが、今後もさらなる教育の質の向上を目指すことが必要である。

- 資料 5-1-1 各学科の複数学科共通科目および学科専門科目配置の詳細
- 資料 5-1-2 教員の研究活動の成果が授業内容に反映された例
- 資料 5-1-3 滋賀大学との単位互換制度に関する規定
- 資料 5-1-4 滋賀県内各大学との単位互換に関する協定書
- 資料 2-2-3 平成 20 年度環境科学部各種委員会委員名簿（参照）

- 別添資料 5-A 入学者選抜要項
- 別添資料 5-B 平成 20 年度「履修の手引」
- 別添資料 5-C 第 3 年次編入学学生募集要項
- 別添資料 5-D 「環境フィールドワークのすすめ」



学部には学部情報室があり、主に2年生以上の学生がここに登録して利用している、24時間の利用が可能であり、活発に利用されている。

本学部に入学者のうち、特に数学の基礎学力に不足のある学生が多くみられる。微積分や確率統計について高等学校で履修していない学生も多い。このような学生に対し、主に高等学校で履修する内容を含むリメディアル科目として「基礎数学Ⅰ」「基礎数学Ⅱ」の2科目を用意している。いずれも選択科目として履修可能である（別添資料B）。

### 【評価と課題】

#### (1) 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

本学部の授業形態は、学部全体の教育目的および各学科の教育目的に応じたバランスで講義・演習・実験・実習・フィールド型授業が組み合わせられており、教育編成は適切に構成されている。また、実習・実験系科目にはTAが適切に配置されており、授業補助をするとともに学生指導補助を行っている。また、情報演習室を学生が十分に利用できる体制も整っている。

以上のことより、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習・フィールド型授業等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、また学生が情報機器を利用する環境も整っていることから、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

#### (2) シラバスの作成と活用

全学共通のフォーマットで「履修の手引」が作成されており、授業履修のために必要な情報がほぼすべて記載されている。ただし、各科目が各時に行う授業内容の詳細（たとえば毎回の宿題、レポートの課題、予習や復習の内容）までが書かれた「本来のシラバス」を各授業開始時に配布するには至っていない。今後の課題である。

#### (3) 自主学习や基礎学力不足学生への配慮

学生が自習するための設備は全学的にも学部としても整備されているが、図書情報センターの土曜日開館は月1回の土曜日開館に限られているなど、学生の要望に完全に応じるには至っていない。ただし、これは全学的な課題であり、本学部独自で解決できる事案ではない。

学部では学部情報室が十分に活用されているうえ、数学のリメディアル教育も実施されており、組織的な取り組みはなされている。ただし、たとえば他の理系教科（物理学、生物学など）のリメディアル教育の必要性などについては議論されておらず、今後の課題である。

○別添資料 5-B 平成20年度版「履修の手引」

**基準5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。**

### 【現状】

各科目の成績評価基準は「履修の手引」に明記されている（別添資料5-B）。

卒業認定基準は学則48条および別表に明記されており（別添資料5-E）、学生にはこの内容を「履修の手引」で周知している。その内容は、共通基礎科目（外国語、情報処理、健康・体力科学）18単位以上、人間学12単位以上、専門科目100単位以上である。なお、専門科目に必修・選択の別は表

5-1 に示すとおりである。この内容は、各学年開始時のガイダンスでも学生に周知している。

開講されている各科目の成績評価基準は「履修の手引」に明示されているが、当該担当教員が明示された基準どおりに成績判定を行っているか否かを判断する材料は整備されていない。ただし、学生から成績評価方法に対する抗議が公にはなっていないことから、明示された成績判定基準から大幅にはずれた成績評価がなされているとは考えづらい。

卒業認定については、学科教員会議および学部教員会議の席上で審議をし、これに基づいて教授会で卒業認定を行っている。その各段階で学則に則った認定になっていることを確認している。

成績評価などの正確さを担保するための措置については、現在のところ制度化されたものはない。学生が成績評価の正確性に対して疑問を感じた場合には、各学生が担当教員に申し出ているのが現状である。すなわち、申し出をうけた科目担当教員が個別に対応している状態であり、その適否について検討できる状況にはない。現在のところ特段の問題は生じていないが、今後は組織的な対応が必要である。

#### 【評価と課題】

成績評価基準は「履修の手引」で学生に周知されている。卒業認定基準は学則として定められており、この内容は「履修の手引」およびこれを利用したガイダンスにより学生に周知されている。以上より、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

各科目では成績評価基準を明示しており、またその基準から大幅にはずれた成績評価はなされていないであろうと推定できる。ただし、成績評価基準どおりの成績評価になっているか否かをチェックするシステムは構築されていないのが現状であり、今後の課題である。卒業認定については各種会議の席上において学則に則って判定しており、適切に実施されていると判断する。

現状では、学生からの成績に対する申立てには、その科目の担当教員が個別に対応しており、これにより正確性を担保する措置はある程度は機能していると判断できるが、その的確性について組織的に判断できる状況にない。組織的な対応を必要とすると考える。

○別添資料 5-B 平成 20 年度「履修の手引」

○別添資料 5-E 公立大学法人滋賀県立大学学則

#### (大学院課程)

**基準 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。**

#### 【現状】

##### (1) 教育課程

環境科学研究科には博士前期課程と博士後期課程とが設置され、また環境動態学専攻と環境計画学専攻との2専攻が設置されている。公立大学法人滋賀県立大学大学院規程には、環境科学研究科の人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的が以下のように定められている（資料 1-1-2）。

「人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の育成を目的とする。」

この目的の達成のため、環境動態学専攻はさらに3つの研究部門（生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門）に分かれている。環境動態学専攻では、必修科目18単位、選択科目12単位以上の計30単位以上の取得を修了要件としている。選択科目としては、研究科共通科目5科目、各研究部門からは生物圏環境研究部門開講科目6科目、生態系保全研究部門開講科目7科目、生物生産研究部門開講科目6科目が開講されていて、多様なメニューから学生が自分の専門分野に応じて選択が可能である（別添資料G）。

環境計画学専攻はさらに2つの研究部門（環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門）に分かれている。環境意匠研究部門では、必修科目16単位、選択科目14単位以上、地域環境経営研究部門では、必修科目12単位、選択科目18単位以上の計30単位以上の取得を修了要件としている。選択科目としては、研究科共通科目5科目、各研究部門からは環境意匠研究部門開講科目14科目、地域環境経営研究部門開講科目7科目が開講されており、これらの科目群から学生が自分の専門分野に応じて選択できるようになっている。

## (2) 教育内容

環境動態学専攻においては、教員の専門分野に対応した教育課程として上記の3研究部門が設置されている。修士の学位を取得するために重要である「環境動態学特別演習 I」「環境動態学特別演習 II」「環境動態学特別研究 I」「環境動態学特別研究 II」のほか、プレゼンテーションの技術や議論の方法を習得する「環境動態学プレゼンテーション I」「環境動態学プレゼンテーション II」を合わせた6科目18単位を必修と課している。選択科目は修了要件として12単位を課しているが、それらは学生が所属する各研究部門や関連する研究部門での開講科目から取得が可能となっている（別添資料5-G）。

環境計画学専攻においては、教員の専門分野に対応した教育課程として上記の2研究部門が設置されている。修士の学位を取得するために重要である「環境計画学特別演習 I・II・III・IV」「環境計画学特別研究 I・II」の他は、すべて選択科目として、学生が自分の専門分野や研究テーマに応じて選択できるようになっている（別添資料G）。

「履修の手引き（大学院）」に記載されている講義概要には、学部の「履修の手引」に記載された講義概要とは異なり、教員の専門分野の内容が十分に盛り込まれている。また、各担当教員の創意工夫により、最新の学術研究を紹介する講義も開講されている（別添資料5-G）。

## (3) 単位の実質化

各科目の講義内容を明示した履修の手引を全学生に配布している。各研究部門長が履修指導を行うとともに、学生の履修相談にも乗っている。「履修の手引（大学院）」には各科目の目的・目標は明確に記載されているが、学部の「履修の手引」とは異なり、詳細な授業計画や成績評価については記載が不十分である（別添資料5-G）。

## 【評価と課題】

(1) 教育課程

専門的教育を行うため、専攻内に複数の研究部門をおき、研究部門ごとに専門的科目が開講されている。このことより、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものとなっていると判断される。

(2) 教育内容

各専攻において、専門的講義科目のみならず、演習や特別研究のほかプレゼンテーションに関する科目を設け、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人や研究者等を養成できるよう配慮されている。このことより、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に概ね沿ったものになっていると判断される。

講義概要より担当教員の専門分野の研究成果が反映されていることを読み取ることができる。このことより、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであると判断される。

(3) 単位の実質化

「履修の手引（大学院）」では、各科目の授業計画や成績評価方法についての記載が不十分である。この点で、単位の実質化への配慮は不十分といわざるを得ない。各講義課目の「履修の手引（大学院）」の内容をさらに充実させることが今後の課題である。

○資料 1-1-2 公立大学法人滋賀県立大学大学院規定（参照）

○別添資料 5-G 平成 20 年度版「履修の手引（大学院）」

**基準 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。**

**【現状】**

学部の 1 講義あたりの履修学生数に比べて、博士前期課程で開講される 1 講義あたりの履修学生数は一般的に少人数であり、履修学生数が数名である科目も少なくない。講義科目によっては対話・討論型授業等も行われており、きめ細かな対応がなされている。

環境動態学専攻で開講している「環境動態学特別演習 I」「環境動態学特別演習 II」「環境動態学特別研究 I」「環境動態学特別研究 II」は、担当教員から直接、演習・実験および研究の指導を受けることができる科目である。プレゼンテーションの技術や議論の方法を習得する「環境動態学プレゼンテーション I」「環境動態学プレゼンテーション II」は、一種の対話・討論型授業であり、新しい形式の大学院科目として特徴あるものといえる（別添資料 5-G）。

環境計画学専攻で開講している「環境計画学特別演習 I・II・III・IV」「環境計画学特別研究 I・II」に関しても、担当教員から直接、演習および研究の指導を受けることができる科目となっている。その他の選択科目にしても、基本的に、少人数による対話・討論型授業に努めている（別添資料 5-G）。

「履修の手引（大学院）」には各科目の目的・目標は明確に記載されている。その記載内容からは、各専攻の教育課程編成の趣旨に沿って十分に専門的な内容の講義科目が準備されていることがわかる。しかし、各科目の詳細な授業計画や成績評価方法については記載が不十分である（別添資料 5-G）。

**【評価と課題】**

大学院での研究に直結するような演習や特別研究科目が配置されて機能している。このことより、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

「履修の手引（大学院）」に記載された講義内容は十分に専門的であり、教育課程の編成の趣旨に沿ったものと判断できる。しかし、「履修の手引（大学院）」には各科目の詳細な授業計画や成績評価方法に関する記載が不十分であり、早急な改善が必要である。

○別添資料 5-G 平成 20 年度版「履修の手引（大学院）」

#### 基準 5－6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

##### 【現状】

大学院学生が行いたいとする研究テーマについては、その出願段階で願書に明示させ、これに基づいて志願する研究部門を選択させている（別添資料 H）。さらに、その内容については入学試験時の面接でチェックされている（別添資料 5-H）。このプロセスにより、各研究部門で行われている研究内容と学生が行おうとする研究テーマとの齟齬が生じないように配慮されている。なお、前述したように、各研究部門はそれぞれの専攻の「教育課程の趣旨」を具現化するために設置されたものである。

学生の指導にあたっては、環境問題の多様性に鑑み、学生の研究テーマに即して、所属専攻の主旨指導教員と、専攻教員、客員教員、協力関係にある研究機関のスタッフなどを含む副指導教員 2 名以上からなるコミティー制による教育研究指導体制を採用している（資料 5-6-1、資料 5-6-2）。また、学部の実験・実習関係の科目やフィールドワークについては積極的に大学院学生を T A（ティーチング・アシスタント）に採用し、学生の能力の育成に努めている（資料 3-4-3）。

##### 【評価と課題】

本研究科各専攻には、その教育課程の趣旨を具現化するために研究部門が設置されている。大学院の入学試験の際には受験生は研究部門を指定して志願し、その際にその研究部門で行いたい研究内容を願書に明示している。これを面接でチェックすることで、当該研究部門で行われる研究と齟齬を来たさないように配慮されている。すなわち、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断できる。

また学生の指導にあたっては、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T Aとしての活動を通じた学生の能力の育成などが図られており、研究指導に対する適切な取組が行われていると評価される。

○別添資料 5-H 平成 20 年度大学院環境科学研究科募集要項

○資料 5-6-1 平成 20 年度環境動態学専攻コミティー教員一覧

○資料 5-6-2 平成 20 年度環境計画学専攻コミティー教員一覧

○資料 3-4-3 公立大学法人滋賀県立大学ティーチング・アシスタント取扱要綱

#### 基準 5－7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

### 【現状】

博士前期課程および博士後期課程の修了認定基準は、本学の学位規程に明示されている（別添資料 5-G）とともに、「履修の手引（大学院）」にも掲載されて学生に周知されている（別添資料 5-G）。なお、開講されている各科目の成績評価基準は「履修の手引（大学院）」には明示されていない。

学位論文の内容は、公開の審査会で審査され、さらに審査委員会の審査結果は研究科会議に報告される。さらに各学生の単位修得状況と合わせて研究科会議で審議されたのち、修了認定がなされている。このプロセスは、本学の学位規程に明記されたとおりのものである（資料 5-7-1）。

学位論文審査の際にとるべき審査体制については、本学の学位規程に明記されており（資料 5-7-1）、審査委員は研究科会議の承認を経て当該学位論文の審査を開始する。審査結果は研究科会議に報告され、ここでの承認を必要とする。

### 【評価と課題】

修了認定基準は、学位規程に明示されており、この内容は「履修の手引（大学院）」で学生に周知されている。ただし、開講している各科目の成績認定基準は明示されておらず、早急な改善が必要である。

修了認定は、学位規程に明記された方法で、各研究科の修了認定基準に従って行われており、適切な修了認定が実施されていると判断できる。学位論文に係る審査体制についても学位規程に明記されており、しかも研究科会議での承認作業により適切に機能していることがチェックされる。以上より、学位論文に係る審査体制は適切に整備され、機能していると判断できる。

○資料 5-7-1 公立大学法人滋賀県立大学学位規程

○別添資料 5-G 平成 20 年度「履修の手引（大学院）」

## 基準区分6 教育の成果

基準6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【現状】

#### (1) 教育目標とその検証

本学の「大学の目標」は、以下のように定められている。

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としています。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としています。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定めています。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進します。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充します。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指します。

このことは「学生募集要項」に明示されており、受験生に周知されている（別添資料 4-A）。また、この「大学の目標」を受けて、本学各学部では「設置の趣旨」が定められており、その内容は「学生便覧」に明示されており、新入生ガイダンス等を通して学生・教職員に周知されている（別添資料 6-B）。また、これらを受ける形で各学部および各学科ではアドミッション・ポリシーを定めており、これは基準区分4で詳述したとおりである。そして、これらの目標を達成するため、実験実習やフィールド型授業を多く取り入れたカリキュラムを編成していることは、基準区分5で示したとおりである。

達成状況を検証するため、外国語のうち英語については入学時と3年開始時にTOEICを受験することが義務付けられており、本学共通基礎教育科目として英語を履修した達成度を測っている。また、各学期終了時には「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生の理解度や達成度を把握するように努めている（資料 6-1-1）。また、すべての学科で「卒業研究」あるいは「卒業制作」が必修になっており、その発表会や論文審査等を通じて一定の質が確保されている（別添資料 5-B）。

#### (2) 卒業時の学生の能力や授業評価からみた教育の成果

各学科では、卒業研究あるいは卒業制作を必修として課しており、必ず発表会を行い、当該学科教員全員による審査会の議を経て合格が決定される。この審査により、合格と認める卒業研究あるいは卒業制作の水準が維持されている。

本学の自己点検・評価委員会では、各学科終了時に学生に対して授業アンケートを実施しており、この分析結果は、自己点検・評価委員会に報告されている（資料 6-1-1、資料 6-1-2）。ここでは、平成19年度前期に開講された科目についての分析結果より、「授業の内容は理解できたか」「授業の満足

度」の2項目を取り上げる。そして、学部全体および各学科の各項目相対頻度を表6-1に示す。ただし、この表のうち、各学科の集計結果は、各学科2年生に対して行ったものを代表的なものとして示してある。

表6-1 「学生による授業アンケート」の集計結果 (単位：%)

A：授業の内容は理解できましたか

	強く思う	やや思う	普通	あまり思わない	全く思わない
学部全体	6.9	37.4	36.4	16.2	3.2
環境生態	7.0	32.6	34.3	23.1	2.9
政策計画	6.9	39.1	35.0	16.5	2.5
建築デザイン	15.2	47.6	28.3	8.9	0.0
生物資源	9.5	30.2	42.9	15.3	2.0

B：授業の満足度はどの程度になりますか

	とても高い	やや高い	普通	やや低い	とても低い
学部全体	13.2	34.7	40.7	8.8	2.7
環境生態	17.3	29.8	39.3	11.1	2.5
政策計画	10.7	38.6	41.9	6.6	2.2
建築デザイン	20.4	37.9	35.3	5.2	1.1
生物資源	13.2	29.8	45.8	9.0	2.2

本学での「学生による授業アンケート」は、平成16年度から実施されており、各学部での「授業に対する理解度」「満足度」に関しては大きな経年変化は見られていない。本学部での平成19年度前期開講科目(90科目)については、「授業の内容は理解できましたか」に対して「強く思う」「やや思う」との回答が44.3%を占め、また「授業の満足度はどの程度になりますか」に対して「とても高い」「やや高い」との回答が47.9%を占めている。また、学科ごとに比較すると、当時の環境建築・デザイン専攻(現在の環境建築デザイン学科)の評価が他学科専攻にくらべてやや高い傾向がみられる。一方、これら2問に対し、否定的意見(「あまりそうは思わない」「全く思わない」の和、あるいは「やや低い」「とても低い」の和)は学部全体で19.4%と11.5%である。

(3) 学生の進路や卒業生の意見聴取結果からみた教育の成果

各学科専攻を卒業した学生の就職先(平成16年度から18年度、上位4業種)は、以下の通りである。なお、その詳細は別添資料6-Aにある通りである。

環境生態学科：製造業(30%)、サービス業(24%)、卸・小売業(20%)、公務員(13%)

環境社会計画専攻：製造業(34%)、卸・小売業(19%)、サービス業(16%)、不動産業(8%)

環境建築・デザイン専攻：建築業(35%)、サービス業(30%)、製造業(14%)、不動産業(8%)

生物資源管理学科：卸・小売業(28%)、製造業(27%)、サービス業(19%)、情報通信業(7%)

また、過去5年間の各学科専攻別就職希望者内定率は、表6-2に示すとおりである。

表6-2 学科専攻別就職希望者内定率

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
環境生態学科	94.7%	89.5%	93.3%	100%	83.3%
環境社会計画専攻	94.7%	100%	92.3%	95.5%	100%
環境建築・デザイン専攻	100%	87.1%	90.5%	95.8%	79.3%
生物資源管理学科	94.4%	97.7%	90.7%	93.5%	100%

進学先については、平成18年度の実績で滋賀県立大学大学院への進学率が23%となっているほか、信州大学・京都大学・岐阜大学・名古屋大学・東京工業大学・横浜国立大学・大阪市立大学・京都工芸繊維大学・千葉大学・大阪府立大学・東京大学の大学院に進学した者がいる。

本学が平成19年度に実施した「卒業生による大学・授業評価アンケート」のうち、教育の効果に関する部分、すなわち、設問13（学部での勉学は今の仕事に役立っていますか）と設問16（卒業研究は卒業後に役立ちましたか、あるいは将来役に立ちそうですか）の2点を抜粋する。なお、このアンケートは、1995年から1997年に卒業した者に対して行ったものであるが、回収率が非常に悪い（各学科専攻で20～40名程度しか回答者がいない）。しかし、大まかな傾向はこれから読み取れるものと考ええる。

表6-3 卒業生へのアンケート結果

設問13：学部での勉学は今の仕事に役立っていますか

	全く役立たない	あまり役立たない	普通	だいたい役立つ	非常に役立つ
環境生態	2	7	3	6	2
社会計画	3	9	5	3	3
建築デザイン	1	7	9	4	1
生物資源	9	5	8	13	4

設問16：卒業研究は卒業後に役立ちましたか

	全く役立たない	あまり役立たない	普通	だいたい役立つ	非常に役立つ
環境生態	3	6	3	4	4
社会計画	1	4	6	5	7
建築デザイン	2	8	9	4	1
生物資源	7	7	14	11	2

設問13「学部での勉学は今の仕事に役立っていますか」では、生物資源管理学科を除き、「全く役立たない」と「あまり役立たない」の合計が「だいたい役立つ」と「非常に役立つ」の合計より上回っている。ただし、生物資源管理学科では「全く役立たない」と「あまり役立たない」の合計が「だいたい役立つ」と「非常に役立つ」の合計より下回っている。一方、設問16「卒業研究は卒業後に役立ちましたか」では、環境生態学科と環境建築デザイン専攻で「全く役立たない」と「あまり役立たない」の合計が「だいたい役立つ」と「非常に役立つ」の合計より上回っているのに対し、環境社会計画専攻と生物資源管理学科では「全く役立たない」と「あまり役立たない」の合計が「だいたい役立つ」と「非常に役立つ」の合計より下回っている。

## 【評価と課題】

### (1) 教育目標とその成果

本学の目的に沿って、本学部各学科で身につけるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針は明確に定められており、学生便覧・キャンパスガイド・学生募集要項に記載され、受験生・学生・教職員への周知徹底が図られている。達成状況を検証・評価する取り組みとして「学生による授業評価アンケート」が実施されているとともに、各学科で最終年次には卒業研究・卒業制作が必修になっており、この審査により、卒業生の質が保たれている。これらより、適切な取り組みが行われていると判断する。

### (2) 卒業時の学生の能力や授業評価からみた教育の成果

各学科で行われる卒業研究あるいは卒業制作の審査会により、必修として課している卒業研究あるいは卒業制作の水準が維持され、学生はこの審査に合格しないかぎり卒業できない。これにより、卒業時の学生の能力が一定水準以上に維持されている。以上より、教育の成果・効果は上がっていると判断する。

学生による授業評価アンケートの結果を見ると、「授業に対する理解度」「満足度」のいずれに対しても4～5割の学生が肯定的意見であり、否定的意見は1～2割にとどまっている。このことより、教育の成果や効果はまずまずあると判断できる。ただし、肯定的意見が5割を大きく超える状況にはないことから、今後のFD活動などを通して教育の質の向上をめざす必要があると判断できる。

### (3) 学生の進路や卒業生の意見聴取結果からみた教育の成果

各学科専攻別の就職希望者の就職先を見ると、各学科専攻の特色に応じてその職種に違いがみられ、就職先にも各学科専攻で培われた能力の違いが反映されていると判断できる。また就職率もおおむね90%を超えている。また、大学院修士課程に進学した者の中には、本学大学院にのみならず国内の多くの大学の大学院に進学した者も多い。以上より、進路の状況等の実績や成果についての定量的な面からも教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

卒業生への意見聴取結果を見る限り、本学部で行われている教育成果がそのまま卒業生の就職後に役立っているとは断定できないことが判明した。ただし、本学部はいわゆる実学型の学科を構成してはいない。すなわち、本学部で学んだことがそのまま実社会で活かせるかどうかよりも、本学部での学習を通して実社会で必要に応じて学ぶ力を得ているかどうかを見極めない限り、本学部での教育成果が上がっているか否かの検討はできない。本学で行われている卒業生アンケートにはこのような設問がなく、今後の課題である。

○資料 6-1-1 平成 19 年度前期 学生による授業評価アンケート集計結果

○資料 6-1-2 平成 19 年度前期 授業評価アンケート集計 ～学科・専攻別～

○別添資料 4-A 平成 20 年度学生募集要項／一般選抜（参照）

○別添資料 5-B 平成 20 年度「履修の手引」（参照）

○別添資料 6-A 滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE2008

○別添資料 6-B 2008 学生便覧

## 基準区分 7 学生支援等

基準 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

## 【現状】

本学では学生の履修指導のため毎年、年度当初に、学科単位によるオリエンテーション（ガイダンス）を実施している。特に、新入生に対しては、入学式当日の午後と翌日の午前中の2日間をかけて、履修指導を行っている。2回生以上には、入学式翌日の午後に時間を定めて履修指導を行っている。新入生向けのオリエンテーションの開催日程と配付資料は資料 7-1-1 に、2回生以上に対するオリエンテーションの開催日程は資料 7-1-2 に示す通りである。

一方、学生の日常的な学習相談、助言のためには、学年担任を学科ごとに定め、同担任が学習相談に当たっている。また、学科ごとに履修登録のための学部学科相談窓口教員を定め、学生からの履修相談等に対応している。特に 2008 年度からは、さらに履修登録に関する学部学科相談窓口教員を、各学科の各学年に複数名配置して、支援体制の充実を図っている（表 7-1 参照）。また、履修登録の際、学生は同窓口教員の事前承認を得ることになっている。

表 7-1 履修登録に関する学部学科相談窓口教員（2008 年度）

学部	学科等	1回生		2回生		3回生		4回生	
		相談窓口教員	相談受付場所	相談窓口教員	相談受付場所	相談窓口教員	相談受付場所	相談窓口教員	相談受付場所
環境科学部	環境生態学科	後藤直成	B3-302	長谷川直子	B3-301	丸尾雅啓	B3-204	伴 修平	B3-201
		浦部美佐子 (B3-202)							
	環境政策・計画学科	高橋卓也	B6-107	香川雄一	B1-205	錦澤滋雄	B1-104	井手慎司	B1-207
		秋山道雄 B1-203							
	環境建築デザイン学科	高田豊文	B2-104	村上修一	B2-304	迫田正美	B2-306	高柳英明	B2-206
		布野修司	B2-308	高田豊文 (B2-104)					
生物資源管理学科	泉 泰弘	B6-310	岡野寛治	B6-206	上田邦夫	B6-309	沢田裕一	B5-202	
	岩間憲治	B5-104	小谷廣通 (B5-103)						

オフィスアワーは、全学として 2007 年度後期から実施することが義務化された。大学ホームページにおいてこの実施を周知するとともに、開講教員一覧を掲示し、開講教員・実施場所・実施日時を周知している（表 7-2）。

その他、各学科で独自に実施している学生支援体制は、資料 7-1-3 に示す通りである。本学部では、学科ごとに各学年において、少人数クラス制で学生の状況を把握できる科目を配当するように努めている。

また、本学では 2007 年度から実施の「人間探求学」の授業（1回生前期開講）が小人数クラス制で実施されており（基準区分 5-5-1 参照）、この担当教員がそのクラスの学生に対する実質的な学習支援者・相談者として機能している。

一方、2008 年度 5 月時点で、本学には留学生、社会人学生（人間看護学部の社会人選抜）、障害のある学生（車椅子）がそれぞれ 89 人、9 人、1 人在学する。留学生にはチューター（本学学生を 1 名）を配置している。過去においては、障害のある学生にノートテーカーを配置したこともある。ただし、社会人学生向けの支援制度は特になく、留学生に関しても、チューター配置は希望する学部 1 回生のみ限定されている。

環境科学部自己評価書

表7-2 オフィスアワー開講教員一覧

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/edu/officehour/officehour.html>

氏名	職名	所属	研究室	実施曜日・時間	場所	備考(条件等)
環境生態学科						
大田 啓一	教授	生態	B3-203	月曜 13:00-14:00	研究室	
國松 孝男	教授	生態	B3-104	水曜 15:00-16:00、18:00-19:00	研究室	
三田村 緒佐武	教授	生態	湖沼-2	水曜 13:00-16:00	研究室	
近 雅博	教授	生態	B3-205	月曜・金曜 11:00-12:00	研究室	
倉茂 好匡	教授	生態	B3-303	月曜・水曜 12:00-13:00	研究室	
浜端 悦治	准教授	生態	B3-101	火曜 17:00-18:00	研究室	
伴 修平	准教授	生態	B3-201	金曜 13:00-14:00	研究室	
浦部美佐子	准教授	生態	B3-202	水曜 17:00-18:00	研究室	
野間 直彦	講師	生態	B3-102	金曜 11:00-14:00	研究室	
丸尾 雅啓	講師	生態	B3-204	木曜 12:00-13:00	研究室	
籠谷 泰行	助教	生態	B3-103	金曜 12:00-13:00	研究室	
肥田 嘉文	助教	生態	B3-105	水曜 13:00-14:00	研究室	
後藤 直成	助教	生態	湖沼-1	木曜・金曜 12:00-13:00	B3-302	
長谷川直子	助教	生態	B3-301	水曜 18:00-19:00	研究室	
環境計画学科 環境社会計画専攻						
仁連 孝昭	教授	計画	B1-305	水曜 13:10-14:40	研究室	
富岡 昌雄	教授	計画	B6-209	水曜 10:00-11:30	研究室	
秋山 道雄	教授	計画	B1-203	火曜 14:50-16:20	研究室	
井手 慎司	教授	計画	B1-207	月曜 14:50-18:00	研究室	● (E-Mailで)
金谷 健	准教授	計画	B1-307	月曜 14:50-16:20	研究室	● (E-Mailで)
高橋 卓也	准教授	計画	B6-107	火曜 12:10-13:10	研究室	
近藤隆二郎	准教授	計画	B3-304	月曜 15:00-16:00	研究室	
鶴飼 修	准教授	計画	B1-108	金曜 9:00-10:30	研究室	
香川 雄一	講師	計画	B1-205	月曜 13:10-14:40	研究室	
錦澤 滋雄	講師	計画	B1-104	金曜 10:40-12:10	研究室	
環境計画学科 環境・建築デザイン専攻						
布野 修司	教授	環建築	B2-308	水曜 14:50-18:00	研究室	
奥貫 隆	教授	環建築	B2-305	水曜 12:30-14:00	研究室	
柴田いづみ	教授	環建築	B2-205	火曜 13:00-17:00	研究室	変更の場合は掲示する
松岡拓公雄	教授	環建築	B2-207	水曜 15:00-18:00	研究室	在室時はいつでも可能
陶器 浩一	教授	環建築	B2-204	火曜 11:30-13:00	研究室	
村上 修一	准教授	環建築	B2-304	水曜 10:40-12:10	研究室	
富島 義幸	准教授	環建築	B2-307	水曜 10:40-12:10	研究室	
高田 豊文	准教授	環建築	B2-104	火曜 16:30-18:00	研究室	
高柳 英明	准教授	環建築	B2-206	木曜 9:00-10:30	研究室	
伊丹 清	講師	環建築	B2-106	木曜 10:40-12:10	研究室	
迫田 正美	講師	環建築	B2-306	金曜 13:10-14:40	研究室	
轟 慎一	助教	環建築	B2-107	水曜 14:50-16:20	研究室	
小林 正実	助手	環建築	B2-107	火曜 16:30-18:00	研究室	
生物資源管理学科						
金木 亮一	教授	資源	B6-205	月曜 16:30-18:00	研究室	
矢部 勝彦	教授	資源	B5-102	木曜 9:00-12:30	研究室	
川地 武	教授	資源	B5-201	火曜 12:10-13:00	研究室	
長谷川 博	教授	資源	B5-304	月曜 9:30-13:00	研究室	第1月曜は除く。在室時はいつでも可能
増田 佳昭	教授	資源	B6-108	月曜 12:10-13:10	研究室	
鈴木 一実	教授	資源	B5-301	金曜 12:10-13:10	研究室	
沢田 裕一	准教授	資源	B5-202	水曜 10:40-12:10、14:50-16:20	研究室	第2水曜の2限を除く
小谷 廣通	准教授	資源	B5-103	火曜 17:00-18:00	研究室	
上田 邦夫	准教授	資源	B6-309	金曜 13:00-14:00	研究室	
岡野 寛治	准教授	資源	B6-206	月曜 12:10-13:00	研究室	
杉浦 省三	准教授	資源	B5-204	金曜 12:10-13:10	研究室	在室時はいつでも可能
岩間 憲治	助教	資源	B5-104	火曜・水曜・金曜 12:10-13:10	研究室	在室時はいつでも可能
上町 達也	助教	資源	B6-311	木曜 12:10-13:10	研究室	
入江 俊一	助教	資源	B5-203	金曜 10:40-12:10	研究室	
清水 顕史	助教	資源	B6-306	木曜 12:10-13:10	研究室	

●: 予約必要 ○: 予約が望ましい

また、学生の図書館の利用を促進、文献検索能力の向上を図るために、300名ほどの受講生に対して、年に40回程度の所蔵図書検索ガイダンスや文献検索ガイダンスを実施している。

さらに本学では、学生の生活や就職とともに、学習に対する支援を充実させるために2008年度から学生支援センターを開設している。

以上のような履修指導の効果や学生相談・助言体制等の満足度については、入学生と卒業生に対してアンケートを実施し、その把握に努めている。

たとえば、平成19年5月には、同年度入学生に対して「学生生活に関するアンケート」（資料7-1-4）を実施し、その中で「履修の方法や勉強のしかたについて」の理解度を4段階で尋ねており、その結果、全学平均で「よくわかる」「大体わかる」「少しわからないことがある」「ほとんどわからない」がそれぞれ2.8%、51.0%、41.9%、4.2%という結果を得ている。

また、平成19年度末には、平成19年度、18年度、17年度卒業生に対して第2回卒業生アンケート調査を実施、その中で「学習・生活面でのカウンセリング」の満足度を4段階で尋ねており、その結果、全学平均で「不満」「ある程度不満」「ある程度満足」「満足」がそれぞれ11.8%、40.1%、39.8%、3.5%という結果を得ている。ただし、同アンケートは、学生の学習と生活に関する支援に対する満足度を一括して尋ねたものであり、個々の支援体制の満足度については明らかになっていない。

なお、本学部は通信教育の課程を有していない。

#### 【評価と課題】

学生の履修指導のためには、オリエンテーションのみならず、履修担当窓口教員を設置している上に、人間探求学という少人数授業を通してその担当教員による履修相談を実施しており、学習を進める上での履修指導の体制は適切であると判断できる。また、学生の日常的な学習相談、助言のためには、学年担任を定め、オフィスアワーを全学的に実施しており、学生相談・助言体制等の学習支援に関しても適切に実施されていると判断する。

ただし、履修指導の実施効果に関しては、入学生に対するアンケート結果において、約半数の学生が「少しわからないことがある」または「ほとんどわからない」と答えており、従来の履修指導の実施方法および実施内容について、より一層の改善が望まれる。

また、ガイダンス、オフィスアワー、学習相談、助言体制の利用や活用実績（状況）や学生ニーズ、各支援制度の利用満足度については十分に把握できておらず、留学生、社会人学生に対する支援も十分とはいえない現状にある。

- 資料7-1-1 環境科学部新入生オリエンテーション日程
- 資料7-1-2 平成20年4月オリエンテーション開催日程表
- 資料7-1-3 各学科・専攻における学生支援体制調べ
- 資料7-1-4 学生生活に関するアンケート

**基準7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。**

#### 【現状】

本学には、情報処理演習室3部屋とCAI教室、LL教室2部屋にパソコンが計332台整備されて

おり、平日 9:00 から 19:00 の、これら教室で授業が行われていない時間帯であれば、学生が自由に利用できるようになっている。これら教室の利用状況は資料 7-2-1 に示すとおりであり、授業としての利用を含めると、年間延べ約 9 万人の利用がある。

さらに、本学部では学生の自主的学習を支援するために学部情報室を別途、整備している（表 7-3 参照）。学部情報室には、パソコン 22 台、プリンター 4 台が整備されており、学部学生の 365 日 24 時間の利用が可能となっている。学部情報室の年間の利用者数は概算で延べ 6000 人程度である。

表 7-3 学部情報室パソコンにインストールされているソフトウェア一覧

ソフトウェア	ライセンス数
Microsoft office 2003 Professional アカデミック版	22
Adobe Illustrator CS2.0 日本語版 Windows 版	10
Adobe Photoshop CS2.0 日本語版 Windows 版	10
Visio Professional 2003 アカデミック版	10
ホームページ・ビルダー10 FlashMaker3 付き	10
パーフェクトキーマスター 2	10
The 翻訳 プロフェッショナル V11 スーパーエディション	10
TMPGEnc MPEG Editor 2.0	10

学部情報室は、学部学生の管理者グループによって自主的に管理運営されており、同管理者グループは学部情報室の利用規程（資料 7-2-2）を定め、年度当初に利用計画を作成、学生への利用ガイドンスを実施している。

ただし、学部情報室の利用状況の正確な実数や同情報室に整備したパソコン数やソフトウェアに対する学生のニーズについては把握できていない。

また、学部棟内の談話室 1・2 や B1-101A、B4-304、B4-204、B4-203、B4-107B、B5-302、B6-101、B6-109、木工室「もくれん」などの部屋は、学生の自主ゼミの開催やグループ討論などのために開放されている。

一方、平成 19 年度には、漫画家・エッセイストの中田雅喜氏から本学部に寄せられた寄付金によって「中田環境基金」が設立され、本年度から、海外における学術会議に本大学院生が参加して発表するなどの費用の支援に用いられる予定である。

学生のサークル活動について、本学には、平成 19 年 5 月 31 日現在、体育会 22 団体、体育系サークル 12 団体、文化系サークル 32 団体の登録があり、その他、大学祭実行委員会としての湖風祭実行委員会とエコキャンパスプロジェクトが存在する（資料 7-2-3）。

また、クラブ棟（ハウス）32 部屋が整備されており、同ハウス内に 44 団体が部室を与えられている。

サークル活動等の 2007 年度の特記事項としては、グリーンコンシューマーサークルが第 6 回日本環境経営大賞の価値創造部門「環境連携賞」を、吹奏楽部がしが県民芸術創造館で開催された第 36 回滋賀県アンサンブルコンテストにおいて金賞を受賞している。また、秋田わか杉国体では、セーリング成年女子ウインドサーフィン級において、人間看護学部 4 回生の北出真由さんが 2 位に入賞。また、京都府立大学との間で、第 10 回の京滋戦（滋賀京都公立大学総合競技大会）を開催している。

これらサークル活動、その他の学生による課外活動に対して、本学では、滋賀県立大学後援会から約 1,800 万円の助成が毎年行われている。

また、学生の課外活動の実態把握に関しては、2007 年度に 20 団体を対象に「課外活動に関するア

ンケート」を実施している（資料 7-2-4）。資料に示すように、「課外活動は充実しているか」との問いに対して 76%の学生が「とても充実している」「充実している」と、「後輩に、課外活動への参加を勧めるか」との質問に対しても 86%の学生が「強く勧める」「勧める」と答えている。

なお、本学には学生自治会は存在しないが、2008 年度の設立に向けて準備中である。

#### 【評価と課題】

本学部では、独自の学部情報室を整備するなど、学生の自主的学習を支援する環境は十分に整備されていると考えられる。また、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるように、支援が適切に行われていると考えられる。

ただし、学部情報室などの利用実態や学生のニーズに関しては、それらの把握が十分に行えているとは言いがたい。

- 資料 7-2-1 情報処理演習室等の利用者数
- 資料 7-2-2 学部情報室利用について
- 資料 7-2-3 課外活動団体の設立状況（平成 19 年 5 月 31 日現在）
- 資料 7-2-4 課外活動に関するアンケート結果

### 基準 7-3 学生の生活や就職面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

#### 【現状】

本学では、学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援を全学的な体制で実施するために、2008 年度より学生支援センターを設置し、その業務を事務局の学生・就職支援グループが中心となり担っている。（学生支援センターの設置要領を資料 7-3-1 に示す）

就職に関する相談に関しては、学生支援センターで随時受け付けているとともに、就職ガイダンスを年に 6 回、就職対策講座を年に 6 回、公務員ガイダンス・対策講座を年に 44 回開催、学生の希望が多い業界・業種の企業人事担当者を本学に招いた、業界・企業研究会を毎年、1 月中旬から下旬にかけて 2 週間開催、また、企業等での就業体験を通しての職業観の育成を図るために各企業の協力を得てインターンシップを実施している（資料 7-3-2、資料 7-3-3 参照）。また、2007 年度には、7 月にも企業説明会を実施し、なかなか就職内定に至らない学生の就職支援に努めた。さらに、就職委員会委員や各学科の就職指導担当教員を対象にした就職指導者セミナーも年に 2 回開催している（2007 年度）。

2008 年度からは、キャリアデザインセミナーを導入、また、インターンシップ制度の強化を図っている。

また、学生支援センター隣にキャリアデザイン室を開設し、民間企業・各種団体等の個別ファイルや求人情報をはじめ、就職活動のための各種情報誌・参考図書・企業情報検索用パソコン等を整備し、学生の就職活動における情報収集の場として利用できるようにしている。さらに、就職支援システムを運用。学生は、企業から本学へ送付されてきた求人票やセミナー情報を、本学ホームページの就職情報の就職支援システムから閲覧できるようになっている。

また、環境科学部では、各学科単位で就職資料コーナーを設けている。

これら就職指導に対する学生の満足度の把握としては、平成 19 年度末に、平成 19 年度、18 年度、17 年度卒業生に対して第 2 回卒業生アンケート調査を実施、その中で「就職指導」の満足度を 4 段階

で尋ねており、その結果、全学平均で「不満」「ある程度不満」「ある程度満足」「満足」がそれぞれ14.8%、37.7%、39.7%、2.3%という結果を得ている。

学生の健康面に関して、本学では、学校保健法に基づき全学生を対象に毎年1回、定期健康診断を実施している。また、健康相談室を設け、専門の職員が傷病等の応急手当や健康に関する相談業務を行っている。また、学生相談室を設け、日常的なことから健康面の悩みまで、臨床心理士による相談を実施している（表7-4参照）。さらに、内科医、精神科医を学医として委嘱しており、定期健康診断等の学生の健康管理に努めている。

なお、学生相談室は事前予約制となっており、学生相談室入口の予約表を記入して学生相談室、健康相談室、学生支援センターのいずれかに提出して予約することになっている。

表7-4 学生相談開設日

開設曜日	開設時間	
月曜日	前期開設	13:10～16:20
火曜日	前期・後期開設	13:10～16:20
木曜日	前期・後期開設	変則的
金曜日	後期開設	13:10～16:20

また、本学では、学内の就労上、修学上の環境が害されたり、不利益を受けることとなるセクシュアル・ハラスメントを防止し排除するために規程や指針（資料7-3-4、資料7-3-5、資料7-3-6）が制定されており、同問題の相談窓口として学部ごとに複数名の相談員を指名している（環境科学部は2名）。また、同相談員の指名、所属、連絡先等は大学ホームページや学生便覧に記載されている。平成20年2月29日には、相談員を対象とした研修会も開催している。

学生の経済面の援助として、本学では、経済的理由および天災等によって授業料の納入が著しく困難で授業料の減免を申請する者については、学業の成績・人物ともに優秀と判断された場合は、選考の上、授業料の減免を受けることができるよう減免制度を設けている。また、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者については、毎年4月中旬に募集の説明会を開催している。その他、各都道府県教育委員会および民間の諸団体法人等で運営されている奨学金についても、募集依頼があるものについては適宜、啓示して学生への周知を図っている。これら減免・奨学金制度の受付窓口はいずれもの学生支援センターが担っている。

なお、本学には学生寄宿舍はない。

以上のような生活支援等に関する学生のニーズを把握するために、本学では、「学生生活に関するアンケート調査」を毎年、新入生に対して5月に実施している。（資料7-1-4）。

また、平成19年度末には、平成19年度、18年度、17年度卒業生に対して第2回卒業生アンケート調査を実施し、その中で「学習・生活面でのカウンセリング」の満足度を4段階で尋ねており、その結果、全学平均で「不満」「ある程度不満」「ある程度満足」「満足」がそれぞれ11.8%、40.1%、39.8%、3.5%という結果を得ている。

交換留学生などの学生には、チューターをつけ、学習支援とともに生活支援も実施している。また、留学生に関しては、生活支援等を適切に行うために、平成18年度に「外国人留学生生活実態調査」を実施している。

## 【評価と課題】

本学における学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援は、上述したように、学生支援センターを中心に実施されており、制度や体制としてはある程度整備されているものと考えられる。また、これら相談・助言、支援に対する学生の利用状況やニーズ、満足度についても、一定の把握は行われている。

ただし、就職指導と学習・生活面における支援に対する学生の満足度は、卒業生に対するアンケート結果において、いずれも過半数の学生が「不満」あるいは「ある程度不満」と答えており、従来の相談・助言、支援方法について、より一層の改善が望まれる。

- 資料 7-3-1 学生支援センター設置要綱
- 資料 7-3-2 平成 19 年度 就職ガイダンス・対策講座等の開催実績
- 資料 7-3-3 インターンシップ受け入れ企業一覧
- 資料 7-3-4 滋賀県立大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- 資料 7-3-5 セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針
- 資料 7-3-6 セクシュアル・ハラスメントの防止等のために役員および職員が認識すべき事項についての指針

## 基準区分 8 施設・設備

基準 8-1 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

### 【現状】

#### (1) 施設・設備

本学は敷地面積約 34 ヘクタールを有し、そこには各学部棟（環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部）のほか、管理棟、体育施設、交流センター、産学共同センターの各施設が整備されている。本学は校地面積、校舎面積とも設置基準を大幅に上回る面積を有している（表 8-1）。これらの施設は、マスターアーキテクト方式により以下のコンセプトに基づいて整備されている。すなわち、敷地の持つ自然的、歴史的、風土的特性に配慮し、環濠とキャナルを取り入れた「水郷」のイメージの中に建物群を配置し、景観的にまとまりのある環濠集落的な校舎として施設整備を行っている。

共通講義棟には全学共通の教育施設が整備されている。ここには大・中・小の多数の講義室をはじめ、化学、生物、物理地学の各実験室、視聴覚教室、LL 教室、CAI 教室、情報処理教育のための情報処理演習室が配置されている（表 8-2）。

環境科学部棟には、教員研究室をはじめ、各学科の教育課程に対応した多数の実験室および演習室が配置されており、実験実習に関する機器類が整備されている（表 8-3）。これらの実験室、演習室は、表 8-4 に示す授業をはじめとして、卒業研究、大学院博士前期・後期課程における特別演習・特別研究、民間等との受託共同研究、教員の研究活動等、様々な用途に利用されている。教員研究室は、本学部においては 1 部屋当たり 29.4 m<sup>2</sup> と広い面積となっており（表 8-5）、助教以上の全教員に 1 室ずつ割り当てられている。

さらに本学部には附属施設として湖沼環境実験施設、集水域実験施設、圃場実験施設が設けられ（表 8-6）、実証的、実際の教育研究に活かされている。具体的な活用状況の例として平成 19 年度の圃場実験施設の場合を資料 8-1-1 に示す。施設のすべてが十分に活用されていることがわかる。これらの附属施設の管理運営のために施設長が選出されるほか、当該施設管理のための委員会が設置されている。他には、県に対する新規事業で獲得した附属実験設備として、木造免震実験棟が整備され活用されている。また教員の署名を集めて同事業で獲得した木工室兼木材加工実験室「もくれん」も多面的に活用されている。

施設のバリアフリー化については、開学時より主要な建物出入口に、身障者用スロープ、手すり、点字ブロック等が整備され、さらに平成 16 年には、身障者用駐車場 45.6 m<sup>2</sup> が整備された。その後もさらなるユニバーサルデザインを目指し、スロープ設置、段差解消、ローカウンターの設置等が引き続き（平成 18 年 8 ヶ所、平成 19 年 7 ヶ所）実施されている。また平成 19 年には、防犯・防火対策のため、学部棟の扉をガラス扉へ改修するための予算要求も行われた。

表 8-1 大学設置基準第 37 条（校地の面積）及び 37 条の 2（校舎の面積）

単位 (m<sup>2</sup>)

校 地		校 舎	
校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
342,502	24,700	76,829	29,178

表8-2 共通講義棟教育施設

	大講義室		中講義室		小講義室		その他
	部屋数	面積(m <sup>2</sup> )	部屋数	面積(m <sup>2</sup> )	部屋数	面積(m <sup>2</sup> )	
A1棟			6	706.68			演習室3
A2棟	1	321	1	114.57			
A3棟	1	224.9			8	531.28	化学実験室、生物実験室、物理地学実験室
A4棟	1	217.15	5	511.55	17	1015.73	視聴覚室
A5棟							情報処理演習室3、LL教室2、CAI教室
計	3	763.05	12	1362.8	25	1547.01	
	200人×2、304人×1		78人×3、91人×4、 96人×2、120人×3		30人×4、39人×2、 45人×4、60人×13、 63人×1、64人×1		情報処理演習室：60人×2、48人×1 LL教室：50人×2

表8-3 環境科学部棟教育施設

	部屋数	延面積(m <sup>2</sup> )	内 訳
実験室	41	1,083	生物実験室、化学実験室、構造材料実験室、環境工学実験室、環境情報解析室、物理地学実験室×2、機器分析室、試料分析室×2、顕微鏡室、野外観測器材室×2、恒温実験室×2、低温実験室×2、培養室、試料工作室、光学機器室、昆虫飼育室、動物細胞培養室、測定器室、生物工学実験室、無菌培養室、滅菌処理室、分析機器室、遺伝子・種子保存室、人工気象器室、その他の実験室×12
演習室・実習室	33	1272	造形実習室、総合演習室×2、構造材料演習室、大演習室、大学院博士前期×5、大学院博士後期、その他の演習室×22
製図室	2	468	
学部情報室	1	108	収容人員48人
計	77	2,931	

表8-4 環境科学部棟および学部附属施設授業利用状況

部屋名	利用科目
化学実験室	環境化学・実験、生物資源管理学実験・実習Ⅶ、Ⅷ
生物実験室	陸水生態学・実験、生物資源管理学実験・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ
環境政策・計画学科演習室	ファシリテーション技法、政策形成・施設演習、環境フィールドワークⅡ
造形実習室	イメージ表現法、設計基礎演習
製図室	設計演習Ⅰ、設計演習Ⅱ、設計演習Ⅲ、環境建築デザイン演習
環境工学実験室	建築環境工学演習、環境フィールドワークⅡ
構造材料演習室	構造材料実験、環境フィールドワークⅡ
構造材料実験室	構造材料実験
物理地学実験室	環境地学、大気水圏科学・実験、環境フィールドワークⅠ
湖沼環境実験施設	陸水環境学、水圏生態学、地学実験、自然環境実習Ⅰ、Ⅱ、生物資源管理学実験・実習Ⅳ、環境フィールドワークⅡ
集水域実験施設	自然環境特別演習
圃場実験施設	栽培技術論、生物学実験、生物資源管理学実験・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、環境フィールドワークⅠ、Ⅱ
その他の学部棟演習室	イベント計画論、イベント計画演習、政策計画演習Ⅱ、環境生態学演習Ⅱ、専門外書講義Ⅱ、専門外書講読Ⅱ、生物資源管理学実験・実習ⅩⅠ、環境フィールドワークⅡ

表 8-5 環境科学部教員研究室

名 称	部屋数	面積(m <sup>2</sup> )
環境生態学科研究室	13	382.2
環境政策・計画学科研究室	12	352.8
環境建築デザイン学科研究室	14	411.6
生物資源管理学科研究室	17	499.8
客員教授室	3	88.2
計	59	1734.6

表 8-6 環境科学部附属施設の概要

<p>湖沼環境実験施設（建物面積：840m<sup>2</sup>、敷地面積：5,000m<sup>2</sup>）</p> <p>実験内容 琵琶湖の物理、生物、化学的環境の測定、調査、解析を行うとともに、富栄養化機構の解明と防止対策について教育と研究を行う。</p> <p>施設内容 管理研究棟（学生実験室、講義室、研究室、低温・恒温室など） 水生生物実験棟、実習調査船「はっさか」など</p> <p>平成 20 年度予算 10,463（千円）</p>
<p>集水域実験施設（建物面積：60m<sup>2</sup>、敷地面積：約 300,000m<sup>2</sup>）</p> <p>実験内容 森林における気象、大気、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに、自然環境の回復、管理の方法について教育と研究を行う。</p> <p>施設内容 実験棟、演習林施設（観測塔、気象・大気・水質自動測定機など）</p> <p>平成 20 年度予算 1,062（千円）</p>
<p>圃場実験施設（建物面積：3,000m<sup>2</sup>、敷地面積：約 22,000m<sup>2</sup>）</p> <p>実験内容 農地における気象、土壌、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに生態系と調和した持続的な農業生産の手法・技術等について教育と研究を行う。</p> <p>施設内容 管理・講義棟、作業棟、昆虫小動物育成棟、バイオマス変換実験施設、 実験圃場（水田、果樹園、水循環利用圃場など）</p> <p>平成 20 年度予算 6,082（千円）</p>

## (2) 情報ネットワーク

本学では、開学時から、学内の教育、研究、図書および事務等の分野における大量の情報を有機的に結合させ、学内のどこからでも、だれでもが、自由にアクセスできる学内統合情報システムが構築されている。さらにこのシステムは、京都大学経由で学術情報ネットワーク SINET および商用回線と接続しており、インターネットを通じて国内外の大学・研究機関等と情報交換することが可能となっている。学内統合情報システムの主な機能は、①学術情報システム（図書館の管理・文献検索・情報収集・ビデオライブラリーなど）、②情報処理教育システム（情報処理演習、LL・CAI、CAD・GIS など）、③情報伝達・表示システム（電子メール、電子掲示板システムなど）、④キャンパスのネットワーク化（キャンパス LAN など）、⑤事務管理システム、⑥施設管理システムにより構成されている。キャンパス LAN は、基幹部分がギガビットイーサネットであり、各部屋の情報コンセントまで 100 Mbps の通信環境となっている。これらの統合情報システムの運營業務は、図書情報センターの職員 1 名、委託職員 (SE) 4 名の体制で行われている。また、大学全体の情報システムの整備計画や課題解決のために、

図書情報センター運営委員会および同情報ネットワーク専門委員会が設置されており、ここで必要な事項について協議検討され管理運営されている。

図書情報センターの情報処理演習室（3室）にはパソコン168台が配備されており、これらは授業時間以外には学生に開放されている。このため、情報処理演習室のパソコンは学生の自主学習（課題研究やレポート作成、インターネット・メールでの情報収集など）に大いに利用されている。開室時間は、利用者の利便を図るため、休業期間以外は平日の9時から19時までである。また、LL教室（2室）やCAI教室等も、学生・教職員のグループ利用等に開放されている。

さらに本学部には、学生の自主学習を支援するために学部情報室（学部独自の情報室）が別途、整備されている。学部情報室にはパソコン22台等が配備されており、学部学生は365日24時間利用することが可能となっている。学部情報室は、学部学生の管理者グループによって自主的に管理運営されており、同管理者グループは利用規程を定め、年度当初に利用計画を作成するほか、学生への利用ガイダンスも実施している。

また本学部では、上述した学部情報室とは別にCADおよびGISの利用環境を整備している。これらは主に環境政策・計画学科および環境建築デザイン学科における、環境計画、地域計画、ランドスケープ・デザイン、建築設計等の分野で不可欠な支援ツールとなっている。これらはリース契約により5年ごとに更新されるとともに、保守契約を締結することにより契約期間内には業者からのサポートを受けられるようになっている。CADおよびGISも学部学生が365日24時間利用することが可能となっている。管理は上記2学科教員によって行われている。ただしCADについては、各学年の製図室に分散して配備されていることから、製図室ごとに学生の管理者を選出している。また利用規程を定め、これを年度当初に利用者に周知している。

表8-7 CAD/GISシステムの概要

	ハードウェア	ソフトウェア
CAD用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B2-301 演習室 サーバ機1台</li> <li>・B2-203 総合演習室（4回生、大学院用）</li> <li>・B2-303 総合演習室（4回生、大学院用）</li> <li>クライアント機8台、A1プロッター1台、A3スキャナー1台、A3プリンター1台</li> <li>・B1-302 製図室（3回生用）</li> <li>・B1-202 製図室（2回生用）</li> <li>クライアント機5台、A1プロッター1台、A3スキャナー1台、A3プリンター1台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Microsoft Office 26ライセンス</li> <li>Adobe Photoshop 26ライセンス</li> <li>Adobe Illustrator 26ライセンス</li> <li>VectorWorks 26ライセンス</li> <li>form・Z 16ライセンス</li> </ul>
GIS用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B2-301 演習室</li> <li>サーバ機2台、クライアント機5台、A1プロッター1台、A3スキャナー1台、A3プリンター1台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESRI ArcView</li> <li>ESRI ArcGIS 3D Analyst</li> <li>ESRI ArcGIS Spatial Analyst</li> <li>ESRI ArcGIS Geostatistical Analyst</li> <li>ESRI ArcGIS Server Advanced Enterprise</li> <li>ESRI ArcIMS</li> <li>ESRI ArcPad</li> <li>ESRI ArcPad Application Builder</li> <li>(いずれもサイトライセンス)</li> </ul>

## 【評価と課題】

### (1) 施設・設備

本学は、設置基準を大幅に上回る校地・校舎面積を有している。ここではマスターアーキテクト方式により、敷地の持つ自然的、歴史的、風土的特性に配慮した、魅力あるキャンパスが整備されている。

共通講義棟には、大・中・小の多数の講義室をはじめ、情報処理学習施設、語学学習施設等が整備されている。また本学部棟には、十分な数と広さを持つ教員研究室と、各学科の教育課程に対応した多くの種類の実験・実習室、多数の演習室が整備され、様々な用途で活用されている。本学部は、3つの附属施設（湖沼環境実験施設、集水域実験施設、圃場実験施設）を有し、それらが実証的、実際の教育研究において活用されているのが評価できる。また木工室（もくれん）もフィールドワークや近江環人など実習授業にも活用され学内で木材の研究・教育に寄与していることも評価できる。施設のバリアフリー化についても、学舎の点検を行うとともに必要な整備が行われている。

また、施設の運用に関しても、本学部の附属施設の管理運営に関わる委員会が組織されているほか、学部情報室、CAD・GISシステムでは、利用規程が定められ、これが周知されており、各施設の円滑な利用が図られている。

したがって、教育課程に応じた十分な施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断できる。

ただし、実験室・演習室等に整備されている教育研究機器類や附属施設は、開学から10余年を経過する中で老朽化が進み、本学部からは、平成19年度には5,503千円、平成20年度には19,747千円もの予算要求がおこなわれており（一部を資料8-1-2に示す）、大幅な更新が必要な段階に差し掛かっている。老朽化・陳腐化に対しては、リース契約による情報機器の更新を除いては特別な予算配分が行われておらず、厳しい財政事情の中でも、早急な予算措置が必要である。

### (2) 情報ネットワーク

本学では、教育、研究、図書および事務等の様々な分野の情報システムを統合する形でネットワークが構築され、インターネットに接続されている。全学共用の情報処理演習室およびCAI教室には多数のパソコンが設置され、授業時間以外は学生に開放されている。また本学部棟には独自の学部情報室、CAD・GISを利用できるシステムが整備されており、これらも学生の自主的学習に利用されている。

したがって、本学部の教育内容、方法や学生のニーズが満たされる情報ネットワーク環境が整備されていると判断できる。

○資料8-1-1 平成19年度圃場実験施設活用状況

○資料8-1-2 平成20年度圃場実験施設費調書

**基準8-2 編成された教育研究組織および教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。**

## 【現状】

図書情報センター図書部門（図書館）の規模は、鉄筋コンクリート造地上3階建てで、総面積6,087㎡、書庫面積1,608㎡、閲覧スペース1,319㎡で、収容能力55万冊のスペースを有している。平成19年度末現在の蔵書数は約33万冊で、学術雑誌については、約1200種を購入、1700種を所蔵している。新規整備については、毎年、約10,000冊の図書を購入等により行い、学術雑誌についても、上記

の冊数の継続購入を行っている。

利用状況については、ここ数年入館者数や貸出冊数は、横ばい状態が続いているが、図書館の相互利用としての文献複写や現物貸借は増加傾向にある（表 8-10）。

開館時間は、平成 16 年度から、授業期間は午後 8 時までで延長され、それ以外は、午後 7 時までとなっている。また、学内外からの休日開館の要望に応じて、平成 20 年度から、月 1 回土曜日に開館されている。

本学部各学科および他学部ごとの予算配分額を、表 8-11 に示す。これらの予算配分にあたり、まず配分方針を図書専門委員会で定めており、全資料購入費の 57%を各学科に均等配分、10%を学部生定数に応じて各学科に、また 5%を大学院修士定数に応じて各学科に配分している。ここ数年、予算の減額が続いており、本学部では 2007 年度は対前年比で約 3%減であった。

昨今の外国雑誌の値上がりにより、図書購入費が圧迫される傾向にある。ただし、学生用図書費については、雑誌購入に当てないことが定められており、資料購入費の 10%を確保している。外国雑誌の値上がりに対しては、雑誌を切り詰めるか、図書購入費を当てる必要がある。表 8-12 と表 8-13 に雑誌購入点数と図書購入費の推移を示す。学科によっては、雑誌購入点数を大幅に減らしたり、500 千円程度もの額を研究費より補填している。

なお、これらの学科で選定した雑誌の活用状況等、個別の資料の活用状況は把握されていない。

表 8-8 資料受入数の推移

		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	公立大学平均
図書受入冊数		15,597	14,621	11,510	11,325	7,360
購 入	和書	6,301	6,683	6,474	4,953	3,888
	洋書	373	305	1,217	1,501	820
寄 贈	和書	746	1,000	823	1,033	1,049
	洋書	84	8	58	2,194	216
編 入	和書	1,534	2,688	1,414	472	827
	洋書	6,559	3,937	1,524	1,172	560
雑誌受入点数		1,243	1,267	1,314	1,290	1,232
購 入	和雑誌	442	503	549	533	303
	洋雑誌	360	323	324	316	253
寄 贈	和雑誌	427	390	390	390	631
	洋雑誌	14	51	51	51	45
視聴覚受入数		5,054	326	252	174	

公立大学平均：文部科学省調査平成 17 年度大学図書館実態調査（平成 16 年度実績）

表8-9 蔵書数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	公立大学平均
図書蔵書冊数	163,009	175,937	185,640	197,203	
和書	127,219	135,897	142,801	149,497	
洋書	35,790	40,040	42,839	47,706	
コレクション点数	58,363	60,056	61,863	61,863	
朝日文庫	21,468	21,468	21,468	21,468	
陳コレクション	12,612	13,919	14,164	14,164	
朴慶植	21,620	21,973	22,720	22,720	
姜在彦	2,663	2,696	3,511	3,511	
短大移転図書	87,000	87,000	87,000	87,000	
図書蔵書冊数計	308,372	322,993	334,503	346,066	235,763
和書	262,616	272,987	281,698	288,464	164,881
洋書	45,756	50,006	52,805	57,602	70,840
点字	0	0	0	0	42
雑誌所蔵数	1,699	1,723	1,760	1,760	3,114
和雑誌	1,204	1,228	1,247	1,247	2,086
洋雑誌	495	495	513	513	1,028
視聴覚所蔵数	12,309	12,635	12,887	13,082	2,909

公立大学平均：文部科学省調査平成17年度大学図書館実態調査（平成16年度実績）

表8-10 図書館利用状況

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	公立大学平均
開館日数(日)	238	240	233	236	235	236	253
入館者総数(人)	127,955	122,543	116,158	115,951	121,392	117,993	
貸出総冊数(冊)	43,321	44,008	37,264	38,589	43,136	45,845	17,907
内 学 生	36,295	35,268	30,212	31,466	35,705	38,508	14,347
内教職員	3,649	5,035	3,216	2,977	3,116	2,817	2,370
内学外者	3,377	3,705	3,836	4,146	4,315	4,520	1,190
文献複写(枚)	131,963	159,603	104,720	101,135	119,678	108,669	60,889
相 互 協 力							
複写依頼(件)	3,543	4,298	4,463	4,196	4,654	4,957	1,403
複写受付(件)	1,971	1,826	5,722	6,368	4,585	4,164	1,402
現物借受(件)	369	860	694	433	540	753	86
現物貸出(件)	412	343	431	423	470	357	71

公立大学平均：文部科学省調査平成17年度大学図書館実態調査（平成16年度実績）

表8-11 学科選定資料購入費（平成19年度）

	学部配分額		学科当たり	洋雑誌		和雑誌		学生用 図書費	図書購入費
				タイトル数	金額	タイトル数	金額		
図書情報 センター	9,707,000	人間学		8	1,683,870	22	450,760	0	4,848,143
		教職		16	1,009,723	22	241,116		
		地域産学		2	191,202	0	0		
		図書情報		0	0	101	1,282,186		
環境科学部	20,247,300 (-2.59%) ※1	環境生態 学 科	4,724,000	24 (-2)	3,641,800 (-17.2%)	14	190,976 (-2.2%)	397,000	494,224
		環境政策 ・計画学科	3,375,000	20 (-7)	2,221,819 (-32.0%)	16 (-5)	205,770 (-16.0%)	529,000	418,411
		環境建築 デザイン学科	5,399,000	17	2,105,544 (+8.6%)	78 (-2)	922,078 (-8.9%)	662,000	1,709,378
		生物資源 管理学科	6,749,000	32	5,486,866 (-0.8%)	49 (+1)	654,600 (+12.4%)	794,000	-186,466 ※2
工学部	13,822,200								
人間文化学部	14,083,200								
人間看護学部	6,978,100								
国際教育 センター	6,095,100								
中期目標・ 中期計画	3,734,000								
合計	74,666,600 (-1.24%)								

※1 括弧内に前年との増減を記入

※2 雑誌を研究費で購入することにより補填

表8-12 環境科学部雑誌購入数の推移

	洋雑誌				和雑誌			
	17年度	18年度	19年度	20年度	17年度	18年度	19年度	20年度
環境生態学科	21	26	24	26	14	14	14	14
環境政策・計画学科	28	27	20	21	15	21	16	16
環境建築デザイン学科	17	17	17	16	82	80	78	76
生物資源管理学科	33	32	32	30	49	48	49	48

表8-13 環境科学部図書購入費の推移

	17年度	18年度	19年度	20年度
環境生態学科	510,000	-156,335*	494,224	-516,033*
環境政策・計画学科	415,816	-45,553*	418,411	44,876
環境建築デザイン学科	3,182,692	1,343,943	1,709,378	1,773,524
生物資源管理学科	894,202	-16,467*	-186,466*	-482,439*

※研究費により補填

**【評価と課題】**

図書館が休日開館の要望に応じて、平成 20 年度から月 1 回土曜日開館されていることは評価できる。蔵書については公立大学平均を上回る購入を続けており（表 8-8）、和書、視聴覚資料については公立大学平均を上回る所蔵数である（表 8-9）。洋書、雑誌については、依然として公立大学平均より少ない状況である。特に洋書や雑誌についてさらなる計画的配備が必要である。

学科への予算配分については、学科均等分と学部生定数・大学院修士定数に応じた配分の両方を考慮し、また、学生用図書費を確保する等、教育研究組織及び教育課程に応じた系統的な整備を図っている。ただし、外国雑誌の値上がりにより、学生用図書以外の図書（特に研究に必要な外国雑誌）を十分に購入できない学科も出てきており、検討が必要である。

利用状況については、表 8-10 に示した公立大学平均との比較では、いずれも公立大学平均を上回っており、図書館全体としては、利用状況は良好である。ただし、学科で選定した雑誌の活用状況等、個別の資料の活用状況は把握されていない。今後の検討が必要である。

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

基準9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

### 【現状】

#### (1) 教育状況の実態を示す資料

本学部の教育活動の実態を示す資料の収集は、事務局教務グループおよび総務グループによってなされている。

本学部独自の教育活動である「環境フィールドワーク」に関しては、学部でデータおよび資料を収集している。環境フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲのいずれの科目でも、学生たちはいくつかのグループに分かれて履修しており、このグループ分けは、本学部の環境フィールドワーク委員会が行っている。また成績は、各グループを指導する教員がグループごとにその成績を環境フィールドワーク委員長に報告し、環境フィールドワーク委員長は、それらを取りまとめて教務グループに報告している。また、各グループで学ぶ内容に関する資料も環境フィールドワーク委員会が取りまとめている。さらに、環境フィールドワークⅡおよびⅢで学生たちが調査した結果は、毎年度ごとに報告書として各300部を印刷し、本学部で保管するとともに関係各方面に配布している（別添資料9-A、別添資料9-B）。

#### (2) 学生による授業アンケートと学外関係者の意見

本学部で開講している各科目について、全学自己評価委員会主導で「学生による授業アンケート」が実施されており、その集計結果は各教員に知らされる。また各学部あるいは全学で集計した総括的な結果は、全教員に周知されている（資料6-1）。また本学部では、このアンケートの個別結果を綴じたファイルが学部長室に備え付けられており、学部教員は自由に閲覧できる。

本学部独自の教育である環境フィールドワーク各科目のうち、環境フィールドワークⅠおよびⅡについては環境フィールドワーク委員会独自の様式によるアンケートが実施されており、その集計結果は担当者に周知されている（資料9-1-1、資料9-1-2）。

また本学では、平成16年度より、卒業生に対するアンケート調査を全学的に実施している。このうち、平成19年度に実施したものの一部は基準区分6の6-1章に示したとおりである。

#### (3) 評価結果のフィードバックと教育の質の向上・改善の取り組み

全学的に教育の質の向上・改善のための取り組みとしては、平成19年度にFD・教育のあり方検討委員会（仮称）が全学委員会として組織され、これを基盤として平成20年4月には教育実践支援室が組織された。この主導のもとで、平成19年後期より教員相互の公開授業（別添資料9-C）が実施された。

上述した全学的取り組みに先立ち、平成18年度には学部教員有志による研究授業が実施された（表9-1）。また、平成18年度より有志教員1名が若手教員に対する授業コンサルティングを試行した（表9-2）。

また、学部再編に伴い、各学科でカリキュラムに見直し作業を進行中である。

学部独自の授業である環境フィールドワークについては、特に環境フィールドワークⅠおよびⅡについて担当者が定期的に集まり担当者会議を実施し、その教育改善のための相互点検および討論を実施している。平成19年度は、環境フィールドワークⅠ担当者会議を9月13日と1月31日に、また

環境フィールドワークⅡ担当者会議を4月9日と9月13日に実施した。

表9-1：平成18年度に環境科学部で実施した研究授業

科目名	実施日
陸水物理学	10月から1月末までの13回 毎週月曜1限に実施 授業後に懇談会実施
物理学Ⅰ	10月から1月末までに13回 毎週水曜1限に実施

表9-2：環境科学部における授業コンサルティング実施状況

科目名	講義担当者	実施時期	
環境毒性学	丸尾	平成18年度後期	7回実施
地学Ⅰ	後藤	平成19年度前期	10回実施
環境生化学	肥田	平成19年度後期	7回実施

授業評価アンケートの個別の集計結果は個々の教員に返却されており、その結果を自主的に自身の授業改善に役立てることが期待されている。ただし、どのような改善を個々の教員が行ったのか、その報告を求めるような学部の組織的取り組みはまだなされていない。ただし、個々のアンケート集計結果は学部長室で学部構成員に開示されており、これを閲覧した教員が授業改善の課題を抱えている教員を見つけ出し、その授業のコンサルティングにつなげたケースはある（表9-2）。

### 【評価と課題】

#### (1) 教育状況の実態を示す資料

本学部独自の教育である環境フィールドワークに関するデータおよび資料は、環境フィールドワーク委員会により一元的に管理されている。またその成果は報告書として公開されているとともに、その報告書の保管も学部として行っている。以上のことから、本学部独自の教育活動に実態を示すデータや資料は適切に収集されていると判断する。

#### (2) 学生による授業アンケートと学外関係者の意見

学生による授業アンケートを行い、教育の状況を把握しようとしている。以上より、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。

卒業生に対するアンケート調査が行われており、これから全学で行われている教育内容について卒業生の忌憚ない意見が聴取されている。以上より、卒業生の意見は聴取されており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されていると判断する。

#### (3) 評価結果のフィードバックと教育の質の向上・改善の取り組み

教育の質の向上を目指した組織的取り組みは端緒についたばかりである。ただし、一部教員により授業改善の取り組みが開始されており、これを学部全体あるいは全学の組織的取り組みにつなげる必要がある。また、学部独自の教育である環境フィールドワークに関しては、その質の向上や改善に結びつけるための体制は整っていると判断する。

授業評価アンケート集計結果を個々の教員の授業改善につなげることは、個々の教員の責任で行なわれることになっており、その内容を組織的に点検する取り組みはない。また、授業コンサルティング

グも一部教員の個人的努力により成されているのが現状である。以上より、評価結果に基づいた授業内容等の継続的改善への組織的取り組みが今後の重要な課題と判断する。

- 資料 9-1-1 2007 年度 環境フィールドワークⅠ 授業アンケート結果報告
- 資料 9-2-2 2007 年度 環境フィールドワークⅡ 授業アンケート結果報告
- 資料 6-1-1 平成 19 年度前期 学生による授業評価アンケート集計結果（参照）
  
- 別添資料 9-A 平成 18 年度環境フィールドワークⅡ報告
- 別添資料 9-B 平成 18 年度環境フィールドワークⅢ報告
- 別添資料 9-C 平成 20 年度前期公開授業

**基準 9-2 教育支援者および教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。**

**【現状】**

(1) ファカルティ・ディベロップメントと教職員のニーズ

全学の F D・教育のあり方検討委員会（仮称）が 2007 年 7 月に発足し、本学部からは 4 人の委員が参加した（表 9-3）。そして、この委員会の主導で 2007 年度より全学共通の科目に関わる総括の会や、全学規模での公開授業が開始された。また、平成 20 年 4 月には F D・教育のあり方検討委員会（仮称）を基盤として教育実践支援室が組織され、本学部からは室長を含めて 6 名が室員として参加している（表 9-4）。現在は、教育実践支援室を中心として全学規模のファカルティ・ディベロップメントが行われている。特に、教員から「授業のやり方の基本についてわかりやすく教えてほしい」との声が多く寄せられたことを受け、平成 20 年 4 月からは「授業の方法：基本編」と題する研修会が開催され、平成 20 年 6 月までに 3 回実施された。参加人数は全学で第 1 回が 91 名、第 2 回が 51 名、第 3 回が 51 名である。

上記に先立ち、本学部では有志教員が中心となり、研究授業や授業コンサルティングが開始された（表 9-1、表 9-2）。

表 9-3 平成 19 年度 F D・教育のあり方検討委員会（仮称）委員一覧

理事	土屋正春			
国際教育センター	石田法雄			
環境科学部	倉茂好匡	丸尾雅啓	香川雄一	沢田裕一
工学部	谷本智史	南川久人		
人間文化学部	東 幸代	宮本雅子		
人間看護学部	山田 明	炭原加代		

表9-4 平成20年度 教育実践支援室 室員一覧

室長	倉茂好匡
国際教育センター	石田法雄 吉村淳一
環境科学部	倉茂好匡 丸尾雅啓 香川雄一 錦澤滋雄 高柳英明 沢田裕一
工学部	谷本智史 南川久人
人間文化学部	東 幸代 宮本雅子 吉田龍平 那須光章
人間看護学部	藤田きみゑ

### (2) ファカルティ・ディベロップメントと教育の質の向上

全学で開始された公開授業への参加者数に関するデータはまだ集計されていない。また、公開授業やその後の懇談会により、参加者にとってどれほど得るものがあつたか組織的な調査されていない。また、授業コンサルティングを受けた教員にとって、それがどの程度効果的であつたか、この点も調査されていない。また「学生による授業アンケート」の追跡調査もなされていないため、各取り組みが評価上どのような効果があつたかも検証されていない。ただし、特に授業コンサルティングを受けた教員が「授業コンサルティングが自分の授業改善に大いに参考になった」と話している事実はある。

なお、環境科学部独特の教育課程である「環境フィールドワークⅠおよびⅡ」については、その担当者会議の席上で授業改善について話し合われており、それに基づいた改善の努力が成されている。また、この科目に対する「学生による授業アンケート」の結果については環境フィールドワーク委員会が独自に追跡調査を行っており、教育改善の取り組みの効果を分析できる体制になっている。

### (3) 教育支援者の質向上

本学部で行われる実験系授業のために実習助手が3名配置されており、各実験系授業の準備や補佐を行っている。そして、この実習助手の業務を管轄する委員会が学部内に配置されており、定期的に委員会を開催している。その席では実習助手より各授業遂行のための問題点・改善点の直言もなされており、また教員から実習助手への改善要求も伝えられている。

また、多くの授業にTAが配置されている。しかしその業務に関する研修等の取り組みは組織的にはなされておらず、当該科目の教員の指示によりTAが業務しているに過ぎない。

## 【評価と課題】

### (1) ファカルティ・ディベロップメントと教職員のニーズ

全学における組織的FD活動は、その端緒についたばかりである。平成19年度前期までは学部内の有志によって研究授業や授業コンサルティングが行われていた。このメンバーが核となり、全学の教育実践支援室発足につながったことは評価される。教員の要望に沿った授業研修会が開催され、全学教員200名のうち50名以上の教員がこれに参加しているなど、ファカルティ・ディベロップメントは徐々に活性化していると判断できる。

### (2) ファカルティ・ディベロップメントと教育の質の向上

授業コンサルティングを受けた教員が、その個人の授業改善にコンサルティングが非常に効果的であつたと語っているところから、この取り組みが教育の質向上や授業改善に大きな効果をあげるであろうことは容易に想像できる。しかし、それらの結果の報告を求めたり、「学生による授業アンケート」

の追跡調査を行ったりする活動は行われておらず、FDの効果を具体的に検証するだけの環境が作られていない。早急にこれに関する取り組みを開始する必要がある。

環境科学部独自の教育課程である「環境フィールドワークⅠおよびⅡ」については担当教員による担当者会議および独自の授業アンケートの追跡調査が教育改善に効果的に機能している。

(3) 教育支援者の質向上

実習助手に関する委員会は十分に機能しており、これが教育活動の質の向上につながっている。ただし、TAに関する研修等の取り組みはなされておらず、今後の課題である。

基準区分 10 研究活動の状況

**基準 10-1 大学、学部等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。**

**【現状】**

環境科学部及び環境科学研究科は、人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うことを目的としている。研究の方向性及び重点的に取り組む研究課題については、中期目標及び中期計画に明記されている。(資料 10-1-1、資料 10-1-2)

環境科学部における研究分野は、学部を構成する四つの学科(環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科)を単位としており、各学科にはその専門領域に関連する教員が配属され、教育体制と研究体制が直接的にリンクした形となっている。また、環境科学研究科は二つの専攻(環境動態学専攻、環境計画学専攻)とそれらに所属する五つの部門(生物圏環境研究部門、生態系保全研究部門、生物生産研究部門、環境意匠研究部門、地域環境経営研究部門)で構成されており、これらが実質的な研究実施体制となっている。さらに、学部付属の実験施設として圃場実験施設、湖沼環境実験施設、集水域実験施設がある。

また、本学には平成 20 年度に「環境共生システム研究センター」が設置された。これは、滋賀県における自然環境と人間社会の共生システムの構築のための研究を行うことを目的とした全学の組織である。環境共生システム研究センターの産業エコロジー研究部門、環境機能再生研究部門及び環境共生都市研究部門においては、環境科学部の教員が中心となって研究を行っている(資料 10-1-3、資料 10-1-4、別添資料 2-A 参照)。

研究組織における研究活動を支援するための事務組織及び技術職員組織も整備されている。本学事務局の地域貢献研究推進グループでは、科学研究費補助金の申請や特許申請等に関わる事務的支援を行っている。また科学研究費補助金の管理は、本学事務局の財務グループが担当している。本学部付属施設である圃場実験施設と湖沼環境実験施設には技術職員が配置されており、各施設関連の研究活動を技術的にサポートしている。また、本学部に配置されている実験実習補助者は、担当する実験室等の整備を行うとともに、それを利用する研究者への支援を行っている(資料 10-1-5)。

また専門分野の研究に必要な装置・機器等の適切な確保を図る目的で購入備品選定審査委員会が設置されており(資料 10-1-6)、主に大型備品購入時にそれが適正かつ適切であるか否かの審査を行っている。

平成 19 年度からは全学委員会として研究戦略委員会が発足し、重点的に推進する研究課題及び戦略的研究施策の企画・立案等を行い、本学の研究の高度化及び活性化を図っている(資料 10-1-7)。環境科学部においては、将来計画委員会が研究推進のための施策の立案等を行い、今後の学部の研究体制等について問題点の改善を図っている。さらに、環境科学部共同研究交流会を開催し、学内及び国内外の研究機関との共同研究の構築を図っている(資料 10-1-8)。

研究の活性化のために、本学は科学研究費補助金やその他の競争的資金への積極的申請を奨励している。さらに、外部資金に加え、全学の特別研究費も学内の競争的研究資金の原資となっている(資料 10-1-9)。これについては、申請と審査を経て、大学の基本理念・目標に沿う学際的・学部横断的プロジェクト研究等を採択している(資料 10-1-10)。また、環境科学部では、学部長裁量経費の中から、若手教員の論文投稿に関する経費の支援が平成 19 年度より行われている(資料 10-1-11)。

研究の環境・安全・倫理にかかわる全学委員会等として、遺伝子組み換え実験安全管理委員会、動

物実験委員会、倫理審査委員会、発明委員会、放射線安全連絡会議が設置されている（資料 10-1-12、資料 10-1-13、資料 10-1-14、資料 10-1-15、資料 10-1-16）。

一般研究費は各教員の教育・研究・地域貢献の実績を評価したうえで、実績に応じて配分される（資料 10-1-17、資料 10-1-18）。一般研究費の評価配分のための資料は、各教員が学科長に提出する必要がある。この資料を収集することを通して、教員の研究活動状況を把握、点検・評価を実施し、研究活動の質を向上させ、問題点を改善するための取組が行われている。

### 【評価と課題】

研究活動を実施するために必要な体制として、教員等の配置、研究組織の構成、研究支援組織、研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織等が整備されており、研究遂行に必要な付属施設も整備されている。これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が整備され、機能していると判断する。

外部研究資金の獲得が奨励されているうえ、学内での研究資金の配分も実績に応じて行われている。また本学の目的に即した研究推進、研究成果の公表・発信、知識・技術の移転等に関する施策が定められているうえ、生命倫理、環境・安全等にかかわる諸規程が定められている。これからのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

研究活動を検証・改善するための委員会を含む体制が整備され、研究活動の質の向上のための方策が施されている。これらのことから、研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが整備され、機能していると判断する。

- 資料 10-1-1 滋賀県立大学中期目標（抜粋）
- 資料 10-1-2 滋賀県立大学中期計画（抜粋）
- 資料 10-1-3 環境共生システム研究センター設置要綱
- 資料 10-1-4 環境共生システム研究センター設置について
- 資料 10-1-5 環境科学部実験実習補助者委員会規程
- 資料 10-1-6 購入備品選定審査委員会設置要綱
- 資料 10-1-7 研究戦略委員会規程
- 資料 10-1-8 環境科学部共同研究交流会プログラム
- 資料 10-1-9 特別研究費取扱規程
- 資料 10-1-10 特別研究費採択結果一覧（平成 18 年度～20 年度）
- 資料 10-1-11 学部長裁量経費若手投稿支援実績（平成 19 年度）
- 資料 10-1-12 遺伝子組換え実験安全管理規程
- 資料 10-1-13 動物実験委員会規程
- 資料 10-1-14 倫理審査委員会規程
- 資料 10-1-15 放射線安全連絡会議要綱
- 資料 10-1-16 発明委員会規程
- 資料 10-1-17 一般研究費配分要綱
- 資料 10-1-18 一般研究費配分要領
  
- 別添資料 2-A 環境共生システム研究センターリーフレット（参照）

**基準10-2 大学、学部等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。**

**【現状】**

(1) 学部、研究科の現状

環境科学部は、自然環境の総合的理解と問題解決、環境と調和した社会システムの構築、建築を取り巻く環境と地域の課題解決ならびに循環型社会を支える生物資源の適切な制御と管理のための研究を行うことを目的としている。これら各テーマに即した研究は、それぞれ主に環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の教員により行われている（資料10-2-1）。

教員のほとんどが5年以内に3編以上の著書・論文あるいは3点以上の作品の研究業績を有しており、それらの多くは国内外の査読付きの学術誌に掲載されている（資料10-2-2）。平成17年、18年、19年の著作（分担執筆を含む）の発表件数はそれぞれ33件、35件、28件（資料10-2-5）、論文等の発表件数はそれぞれ109件、135件、98件（資料10-2-6）、作品の発表件数はそれぞれ29件、18件、26件（資料10-2-7）、特許等はそれぞれ8件、8件、1件（資料10-2-8）である。これら研究成果についてのデータは、毎年、環境科学部年報にて公表されている（別添資料10-A、別添資料10-B、別添資料10-C）。

学部・研究科における共同研究は、学内の特別研究費によるもの及び国や地方自治体からの各種受託研究、企業との共同研究、奨励寄付金によるものなど外部資金によるものがある。科学研究費補助金の申請状況は、それぞれ23件、31件、26件となっている（資料10-2-9）。

学会賞等の受賞や査読付きの学術誌への論文掲載など、多くの教員の研究業績が学会等の客観的な評価を受けている（資料10-2-3）。平成17年～19年の3年間で学会賞等を計23件受賞している（資料10-2-10）。また、平成17年度から20年度の各種外部資金の採択件数及び金額は下記の通りである。

科学研究費補助金（資料10-2-11）

	件数	金額
平成17年度	11	25,200千円
平成18年度	15	33,880千円
平成19年度	12	23,080千円

受託研究・共同研究（資料10-2-12）

	件数	金額
平成17年度	6	6,354千円
平成18年度	11	19,939千円
平成19年度	15	21,911.5千円

奨励寄付金（資料10-2-13）

	件数	金額
平成17年度	12	9,250千円
平成18年度	7	6,370千円
平成19年度	4	2,304千円

本学部教員の研究成果の多くは地域の社会に還元されている（資料 10-2-4）。たとえば、本学部教員が中心となった「安土・八幡の文化的景観保存活動事業」は文化財保護法第 134 条にもとづく重要文化的景観の選定第一号となっている（資料 10-2-14）。また平成 16 年度の文部科学省の現代ニーズ取組支援プログラムに採択されたスチューデントファーム「近江楽座」ーまち・むら・くらしふれあい工舎ーでは、学生が主体となって地域の活性化に貢献する様々なプロジェクトを行っているが、これらプロジェクトの立ち上げや運営には環境科学部教員の研究成果が活用されている（別添資料 6-A 参照、別添資料 10-D、資料 10-2-15）。

さらに、本学部教員に対し、各種委員などの派遣要請、地域の環境行政あるいは景観行政に対する参画要請が多数あり、本学部教員の社会的・文化的な貢献が評価されている（資料 10-2-16）。

大学としても平成 20 年に地域づくり教育研究センターを設立し、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、本学建学の理念の一つである地域貢献を推進するため、地域に開かれた大学を目指した活動を進めている（資料 2-2-1 参照）。

## (2) 学科、研究部門の現状

### 1) 環境生態学科／生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部

環境生態学科は、人間活動にともなう自然環境への改変によって引き起こされている環境問題を、自然科学を基礎とした幅広い環境観の上に立って総合的に理解し、その問題解決の方策を提案することを目的としている。研究活動は、琵琶湖とその集水域を主なフィールドとして行っている。また、その研究成果に基づき、より一般的な環境問題解決に貢献することも目的としている。

環境生態学科には次にあげる 7 つの研究室があり、それぞれの研究分野の観点から、学科の目的に沿った研究を行っている：(1) 集水域環境研究室；(2) 物質循環研究室；(3) 水圏化学研究室；(4) 水圏生態系研究室；(5) 陸圏生態系研究室；(6) 生物相互作用研究室；(7) 大気水圏研究室。以上の 7 研究室のうち、大気水圏研究室をのぞく 6 研究室の教員は大学院環境科学研究科環境動態学専攻生態系保全研究部門にも所属している。大気水圏研究室の教員は、大学院環境科学研究科環境動態学専攻生物圏環境研究部門にも所属している。これらの研究室を単位に、琵琶湖とその集水域を主なフィールドとして、生物体を構成する元素の循環、人間活動を含む環境条件の生物への影響および生物間の相互作用、河川環境・水循環を規定する地形・地質条件、湖沼プロセスと気候変動との関連性などをテーマとして、人間活動が自然のさまざまなプロセスに与える影響について研究している。また、海洋を含む滋賀県外および日本国外のフィールドにおいても、同様の観点から研究を行い、琵琶湖とその集水域における研究成果との比較を行っている。さらに、えられた研究成果にもとづき自然環境の保全と修復の方策を提案してきている。

学科、研究部門の特色が反映された研究成果としては、平成 17 年～19 年の 3 年間の環境生態学科の教員の公表した論文等は 94 編あるが、それらのうち 20 編は琵琶湖とその集水域をフィールドとしたものである。

学科・研究部門の特色が反映された主な研究成果を以下にあげ、簡単に説明する。琵琶湖とその集水域において、大気および森林・農地などから降下・流出する窒素やリンなどの水質汚濁物質の挙動について長期間にわたって定量的な測定を継続してきている。これらのデータは他に類をみない調査期間と精度をもつものであり、人間活動が琵琶湖の水質に与える影響について知るためのもっとも信頼性の高いデータを含んでいる。琵琶湖における生物体を構成する元素の循環については、定期的な観測による基礎的データに加えて、鉄や銅などの金属やケイ素について精密な測定を行ってきている。

琵琶湖の動・植物プランクトンの個体群動態や生物間相互作用に対する物理・化学的外部環境や人間活動の影響については、水田排水から気候温暖化までさまざまな観点から研究を行っている。琵琶湖淀川水系の生物多様性についても以下のような研究が行われている。琵琶湖淀川水系に固有のピワコオオナマズを終宿主とする寄生虫および、その中間宿主である外来種のカワヒバリガイの関係について研究している。また、国の天然記念物のアユモドキの繁殖生態についても研究を行っている。アユモドキは、滋賀県のレッドデータブックにも絶滅危惧種として掲載されているが、近年琵琶湖淀川水系での捕獲記録はないため、野外調査は岡山県の吉井川水系の個体群について行っている。琵琶湖とその周辺での人工改変が自然環境におよぼした影響についても継続的な調査が行われており、特に犬上川河口域での河床掘削がその後に沿岸域および河川下流域に及ぼした地形変化についての報告例がある。

「環境生態学科／生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部」の特色を表す研究成果例を資料 10-2-17 に示す。

## 2) 環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部

環境政策・計画学科教員の分担執筆を含む平成 17 年、18 年、19 年の著書は、それぞれ 2 件、7 件、7 件（計 16 件）、論文は 15 件、20 件、17 件（計 52 件）、学会等への発表は 9 件、5 件、17 件（計 31 件）である。また、学会賞等を 2 件、2 件、1 件（計 5 件）受賞している。各種外部資金の採択件数及び金額は下記の通りである。

### 科学研究費補助金

	件数	金額
平成 17 年度	1	3,300 千円
平成 18 年度	1	3,100 千円
平成 19 年度	0	0 千円

### 受託研究・共同研究

	件数	金額
平成 17 年度	0	0 千円
平成 18 年度	2	2,700 千円
平成 19 年度	5	5,632 千円

上記以外として、本学科教員が所属する各種委員会の数は 59 件、75 件、109 件、新聞・雑誌等のマスコミに取り上げられた、あるいは TV・ラジオに出演した回数は、7 件、7 件、51 件である。本学科の特色は、自然科学から人文・社会科学までの幅広い分野の教員をそろえ、持続可能な社会の実現にむけた多様な角度から、環境政策や環境計画に関する問題解決指向的な研究と教育に重点を置いている点にある。

「環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部」の特色を表す研究成果例を資料 10-2-18 に示す。

## 3) 環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門

環境建築デザイン学科および研究部門の研究活動は、従来の工学的建築の枠組みや専門性を超えて、自然と人間・社会の相互の関係性、連続性、人間の生活に根ざした視点に価値を置く環境科学的枠組

みが必要であるという共通認識のもと、建築や地域・都市を深く追求し、創造的な提案をしていくことを目的としており、それらの総合化を目指し、多角的な専門分野を持つ各教員が実践的な問題解決指向的な研究と教育に重点を置いている点が特色である。

本学科の15名の教員は建築計画・意匠系3名、地域都市計画・景観系4名、歴史・計画理論系4名、構造設備技術系4名で構成され、各研究室は建築の多様な分野にわたり活動範囲も広いが、建築デザインの視座を環境問題にすえたキーワードは、環境建築憲章にも謳われている「循環」「再生」「持続」「長寿命」「省エネ」「景観」「融合」「調整」「生態」などがあげられる、これらは各教員の共通認識でもあるが、テーマは相関的に絡んではいるものの多角的で専門的な研究が活発に行われている。その成果として、この三年間で教員の分担執筆を含む著書は39件、論文は111件、作品は現在進行中のものを含めると49件、学会等への発表は104件である。また、学会賞等を16件受賞している。各種外部資金の採択件数は受託研究・共同研究を含めて37件である。以上のように数多くの活発な研究成果をあげている。

「環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門」の特色が反映された研究成果例を資料10-2-19に示す。

#### 4) 生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部

生物資源管理学科については、17名の教員中16名が記述数上限である3点の成果を挙げており(別記様式2)、研究活動が活発に行われていることを示している。挙げられている成果の内訳は論文が37、著書が2、講演が4、報告書が3点であり、論文が主たる業績であることが生物資源管理学科の特徴である。これらの成果のうち30点は、学会賞の受賞や学会での招待講演などに関係しており、その質が高いものであることを示している(別記様式3)。多くの成果は行政に活用され、学会の基準改訂や特許の出願につながっており、広く新聞にも報道されるなど、社会・経済・文化の発展に寄与している。

生物資源管理学科の教員は、植物・動物・微生物・水質・農協など幅広い研究分野をカバーしており、多岐に亘る研究成果を挙げている。それらの内、学会賞の受賞、研究資金の獲得、学会での招待講演に関与し「生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部」の特色が反映された研究成果例を資料10-2-20に示す。

### 【評価と課題】

#### (1) 学部、研究科の評価と課題

平成17年～19年の、教員一人当たりの著作、論文あるいは作品の発表件数は1年間あたり2.7～3.2件であり、本学部の研究活動は活発に行われていると判断する。

過去3年間の学会賞等の受賞は計23件、外部資金の獲得金額は1年間あたり40,804千円～60,189千円である。これらは本学部の研究が外部から評価されている結果であり、研究の質の高さを示しているものと判断する。

さらに、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われており、評価されていると判断する。

#### (2) 学科、研究部門の評価と課題

##### 1) 環境生態学科／生態系保全研究部門/・生物圏環境研究部門の一部

環境生態学科及び生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部では、琵琶湖とその集水域を主

なフィールドとした、自然のプロセスに対する人間活動の影響についての研究が、さまざまな観点から行われてきている。これらの研究の中には、長期的観測に基づく研究など、琵琶湖湖岸に位置する本大学の利点をいかしたものが含まれている。また、さまざまな測定項目について、最新の分析法を取り入れた精度の高い測定が行われている。さらに、海洋を含む滋賀県外および日本国外のフィールドでの研究も活発に行われており、それらは琵琶湖とその集水域における研究の比較対象として活用されている。以上のように、学科・研究部門の目的に沿った特色ある研究が行われていると判断する。

学科・研究部門としての特色のある研究活動が活発に行われているが、研究成果の論文としての公表に関しては、教員間に大きな偏りが見られる。現在、学科のゼミを月1回開催し、最新の公表論文に基づいて自らの研究成果を発表し、その内容を学科の教員の間で共有することが図られているが、現在のところ研究成果の出版に対して促進効果が十分表れているとは言い難い。今後、研究成果の公表についてさらに促進の方策を検討していく必要がある。

これまで、琵琶湖とその集水域における、物質循環と生物間相互作用についてさまざまな観点から研究が行われてきている。今後は、琵琶湖とその集水域において人間活動が自然のプロセスに与える影響についてのさまざまな観点からの研究を総合化し、滋賀県における人と自然の持続的な共存を実現するための方策を提案できるようにする必要がある。

## 2) 環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部

本学科教員一人当たりの著作、論文あるいは学会等への発表件数は年間約3件であり、本学科の研究活動は概ね活発に行われていると評価できる。また、研究の質の高さは、過去3年間で5件の学会賞等の受賞によって示されているものと考えられる。学科教員がマスコミ等によって取り上げられた回数や所属する各種委員会数の多さも、問題解決指向的な研究を実践している本学科の特色をよく示していると考えられる。

ただし、外部資金の獲得金額が本学部の他学科と比較してやや低い傾向にある。これは部分的には、本学科の教員に人文・社会科学系教員の占める割合が高いためであるが、今後は、より積極的に獲得に努力していく必要があるだろう。また、学科内の教員同士による共同研究が少ない点も懸念される。学科全体の研究活動を活性化するためにも、教員間の共同研究を奨励していく必要があると考えられる。

本学科として今後重点的に取り組む研究テーマとしては、地球温暖化防止にむけた排出権取引の活性化のための認証システムの構築や、琵琶湖再生にむけた流域ガバナンスの理論化などが想定される。

## 3) 環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門

本学科教員は、建築計画から地域計画、景観計画、ランドスケープ、環境工学、構造、建築史の研究と学科の性格から環境建築デザインの幅広い活動と研究となるが、その成果も著作、論文発表、実践活動、作品発表において同様に幅が広く、実践建築教育までも成果としてあげられる。教員によって成果の形が違うが、専門別に一人当たりの著作、論文、学会等への発表件数は年間平均約16件、実践としての作品は年間約3件であり、本学科の研究活動は成果をあげていると評価できる。研究の質の高さは、過去3年間で2件の日本建築学会賞、またそれに類する受賞は14件あり、これによって示されるように、かなり活発な実践的な研究活動が顕著に行われていると評価されて良い。特に本学科が中心となって申請した「近江環人コミュニティ・アーキテクト構想」が文部科学省の地域再生人材育成プロジェクトに採択され、研究資金を獲得したが、これに多くの本学科教員が関わっていることは、活発な研究達成の基盤づくりの成果としても評価できる。その前身として平成16年に文科省に申請し採択された現代GPプロジェクト「スチューデントファーム近江楽座」も同じ本学科教員が中心に

なって得た研究基盤のための成果であり、内容は環境問題への実践的な研究活動をしている本学科の特色を明確に示していると考えられる。一方で関連してこの地域貢献型の研究活動や学科教員がマスコミ等に取り上げられた回数は過去三年間で150回を超え、行政や民間を含め所属する各種委員会数も一人当たり平均年間4件以上あり、その多さも、地域や社会貢献型の研究である事が対外的に認知されており、本学科の特徴であり評価に値する。

課題としては、建築士法の改正に伴う学部、大学院研究科における講義カリキュラムの見直し、その編成と同時に特にインターシップ授業の導入が必要であり、県との連携も考慮し積極的に組み立てる必要がある。その延長線上にある実務的な講義は非常勤講師の担当が多いが、現教員とのバランスを考慮した今後の教員選考に対応していく必要がある。

また、本学科が中心となって、これまで免震実験のための施設や、木工室のための民家の蔵の移築、エコキャンパスセンターのための施設を建設してきたが、今後は環境問題解決への一環として、滋賀県の木材の積極的な活用のための研究施設の実現へむけての企画、準備も大きな課題である。

外部資金の獲得に関しては現状以上に、今後もより積極的に獲得に努力していく必要があるだろう。また、学科全体の研究活動を活性化するためにも、教員間の共同研究をしていく必要があり、実践的な教育と絡めて県の課題をその研究テーマにし、取り組む事も前向きに考えていく必要がある。

本学科として今後重点的に取り組む研究テーマとしては、特に「循環」「再生」「持続」「長寿命」「省エネ」「景観」というキーワードを総合的に捉え、持続可能な循環型社会における環境建築のデザインへの現実的な方法論や地球温暖化防止にむけた環境建築の理論化と実践、地域の森林再生と連動した新たな木造建築システムの確立などが想定されている。

4) 生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部  
全般的に研究成果の質・量ともに高い水準にあると判断されるが、個別的研究が多い。

学科・研究部門としての研究活動をさらに活性化するためには、学科内に教員数名による研究グループを複数創出し、研究テーマごとに常に競争的資金にエントリーすることが必要である。

また、研究活動と社会のニーズとの接点を見出すことが課題である。研究テーマの設定、研究成果の活用には社会との接点が必要であるが、生物資源管理学科ではこの点がやや弱い。生物資源管理という分野は環境保全、修復、食糧生産、資源枯渇など現代が直面する課題に密接に係わることが可能であり、現在はその良いタイミングである。

学科・研究部門として今後重点的な取り組みを展開したい研究テーマの例としては、琵琶湖生物資源の開発と環境保全（琵琶湖に分布する、魚類・貝類、植物・藻類、小動物と微生物について、バイオマス利用や有用物質生産という観点から資源開発をはかり、利用することによる湖の環境保全システムを構築する）や土壌微生物による琵琶湖水質の浄化に関する研究などがある。

- 資料 10-2-1 研究活動の実施状況（別記様式1）
- 資料 10-2-2 研究成果一覧（別記様式2）
- 資料 10-2-3 研究成果の質（別記様式3）
- 資料 10-2-4 研究成果の社会・経済・文化的な貢献（別記様式4）
- 資料 10-2-5 著書リスト
- 資料 10-2-6 論文等リスト
- 資料 10-2-7 作品等リスト
- 資料 10-2-8 特許等リスト
- 資料 10-2-9 科学研究費補助金申請状況

## 環境科学部自己評価書

- 資料 10-2-10 受賞等リスト
- 資料 10-2-11 科学研究費補助金リスト
- 資料 10-2-12 受託研究・共同研究リスト
- 資料 10-2-13 奨励寄付金リスト
- 資料 10-2-14 重要文化的景観について
- 資料 10-2-15 近江楽座について
- 資料 10-2-16 各種委員会等リスト
- 資料 10-2-17 「環境生態学科／生態系保全研究部門・生物圏環境研究部門の一部」の特色を表す研究成果例
- 資料 10-2-18 「環境政策・計画学科／地域環境経営研究部門の一部」の特色を表す研究成果例
- 資料 10-2-19 「環境建築デザイン学科／環境意匠研究部門」の特色を表す研究成果例
- 資料 10-2-20 「生物資源管理学科／生物生産研究部門・生物圏環境研究部門の一部・地域環境経営研究部門の一部」の特色を表す研究成果例
- 資料 2-2-1 公立大学法人滋賀県立大学組織規程 (参照)
  
- 別添資料 10-A 環境科学部・環境科学研究科年報 10 号
- 別添資料 10-B 環境科学部・環境科学研究科年報 11 号
- 別添資料 10-C 環境科学部・環境科学研究科年報 12 号
- 別添資料 10-D 近江楽座パンフレット
- 別添資料 6-A 滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE 2008 (参照)

## 基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

基準 1 1 - 1 大学、学部等の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

### 【現状】

#### (1) 計画や具体的方針の策定、目的と計画の周知

本学の中期目標（平成 18 年 8 月）の前文において「滋賀県立大学の目的と使命」として、以下のことが記載されている。

「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている（一部抜粋）。」さらに、基本的な目標のひとつとして「公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。」を掲げている。

このことは、大学ホームページのインフォメーションに「理念と目的」として公表しており、また「学生便覧 2008」にも「目的と使命」として明記されている（別添資料 6-B 参照）。

これらの目的を達成するために、本学には付属施設として「地域づくり教育研究センター」「地域産学連携センター」を設置している。「地域づくり教育研究センター」では、本学建学の理念の一つである地域貢献を推進するため、大学の知を広く地域社会に還元するための生涯学習事業をはじめ、地域づくりに関する調査研究、地域社会で活躍する人材の育成などに取り組み、地域に開かれた大学としての充実を目指して活動を進めている（資料 2-2-1 参照）。また、「地域産学連携センター」は、産官学連携の拠点施設として、大学と産業界等との交流により、企業の研究開発を支援するとともに、本学の教育研究活動を推進することを目的に設置されている（資料 2-2-1 参照）。これらの付属施設の事業については、本学の HP 上で詳細に公開され、広く周知されている。

また、正規課程の学生以外（例えば高等学校を卒業した者、他大学に在籍している者、大学を卒業した者、本学の正規の学生でない外国人留学生）に対する教育サービスとして、科目等履修生、研究生、研修員、特別聴講学生、交換留学生などの制度を設け、単位修得や研究・研修などができる機会を提供している。これらの事業についても本学の HP 上で詳細に公開され、広く周知されている。

さらに、高校生に対する教育サービスの一環として高大連携事業、出前講義および大学体験講座を実施している。これらの事業は県教育委員会との共催、本学の主催、滋賀バイオ産業推進機構との共催、高校から依頼されたものなど、実施の形態はさまざまであるが、実施形態に応じてその計画は県内の関係高校に毎年周知されている。

#### (2) 活動の適切な実施

「地域づくり教育研究センター」の主な事業として生涯学習事業、人材育成事業などが挙げられるが、特に生涯学習事業には公開講座の開催、移動公開講座の開催、公開講義の実施が教育サービスの提供として重要である。公開講座は地域の社会人を対象に、毎年春期と秋期に連続講座を開催するものであり、春期は本学の特徴である「人間学」、秋期は専門テーマによる講座を開催し、毎回多くの参加者を得ている（資料 11-1-1、資料 11-1-2）。移動公開講座は会場を県内の各地に移して実施するもので、本学の教育・研究内容を紹介している（資料 11-1-3）。公開講義は大学の授業を広く開放し、本学学生と一緒に大学の講義を受講できる機会を一般市民にも提供するものである（資料 11-1-4、資料 11-1-5）。公開講座、公開講義については詳細な実施要綱（資料 11-1-1、資料 11-1-4）を策定し、

それに基づいて参加者を受け入れている。

また、科目等履修生規程（資料 11-1-6）に基づいて科目等履修生を毎年受け入れ、単位修得の道を開いており、本学部開催科目でも実績をあげている（表 11-1）。さらに、研究生規程（資料 11-1-7）、研修員規程（資料 11-1-8）に基づき、大学卒業者および大学院修了者あるいは官公庁、学校その他の機関から派遣された職員を積極的に受け入れ、研究・研修などができる機会を提供している（表 11-2）。研究生、研修員には本学部の教員が指導教員として適切に配置されている。一方、他大学に在籍する学生に対しては、特別聴講学生規定（資料 11-1-9）に基づき受け入れ、単位修得の道を開いている。本学の正規の学生でない外国人留学生に対してもこれらの規定を適用することができ、多くの外国人留学生を研究生、科目等履修生、交換留学生として受け入れている（表 11-2、資料 11-1-10）。

さらに、表 11-3、表 11-4 に示すとおり、高校生の知的好奇心を刺激する高大連携事業や出前講義および大学体験講座を行っている（資料 11-1-11）。

表 1 1 - 1 科目等履修生の受入状況

年 度	前期人数 (科目数)	後期人数 (科目数)	合計人数 (科目数)
平成 1 7 年度	1 (1)	2 (4)	3 (5)
平成 1 8 年度	2 (17)	2 (2)	4 (19)
平成 1 9 年度	2 (4)	1 (1)	3 (5)

表 1 1 - 2 研究生、研修員および正規以外の外国人留学生の受入状況

年 度	研究生および研修生		外国人留学生	
	研究生	研修員	研究生	交換留学生
平成 1 7 年度	7 名	1 名	3 名	0 名
平成 1 8 年度	9	0	5	0
平成 1 9 年度	3	0	2	0
平成 2 0 年度	1	0	0	2

表 1 1 - 3 高大連携事業等の実施状況

年 度	参加者数	担当教員数	T A
平成 1 7 年度	38 名	8 名	9 名
平成 1 8 年度	67	14	17
平成 1 9 年度	75	14	5

表 1 1 - 4 出前講義、大学体験講座の実施状況

年 度	出前講義		大学体験講座	
	高校数	担当教員数	高校数	担当教員数
平成 1 7 年度	4 校	5 名		
平成 1 8 年度	2	2	5 校	6 名
平成 1 9 年度	4	4	2	3

(3) 活動の結果及び成果

公開講座は、平成8年度から開催され、これまでに71回開催されている(資料11-1-2)。平成17年以降、環境科学部教員が講師を勤めたのは、平成17年度が2回(受講者は139名と66名)、平成18、19年度が各1回(受講者は243名と54名)である。移動公開講座は平成8年度から毎年開催され、これまでに7名の環境科学部教員が講師を勤めている(資料11-1-3)。

公開講義については、平成19年度前期では環境科学部開講科目のうち20科目を公開講義科目として提供し、17名の受講者が聴講した(資料11-1-5)。平成19年度後期では環境科学部開講科目のうち22科目を公開講義科目として提供し、12名の受講者が聴講した(資料11-1-5)。

公開講座、公開講義に関しては、受講者に対して詳細なアンケートを実施し、参加者の感想や満足度を把握するとともに今後の要望、問題点について詳細な分析を行っている(資料11-1-12、資料11-1-13)。公開講座の受講者の満足度は、表11-5に示すとおりであり、満足度80点以上が毎年70%以上を占めていることから、満足度はかなり高く、活動の成果が上がっているといえる(資料11-1-12)。また、公開講義の受講者の満足度も表11-6に示すようになり高く、「満足」と回答した割合が9割に上っていることから、活動の成果が上がっていると判断される。アンケートの自由記述欄には多くの意見・要望が寄せられており(平成18年度28件、平成19年度21件)、講義に対する期待の高さが伺われる(資料11-1-13)。

研究生あるいは研修員の実績は、表11-2に示したとおりであり、研究生に占める外国人留学生の割合が高い。

また、表11-3に示したとおり、高大連携事業の参加者は年々増加している。

表11-5 公開講座アンケート結果

年 度	受講者数	満足度			
		70点未満	70～79点	80～89点	90～100点
平成17年度 春期	139	1%	4%	22%	73%
	66	3	13	33	51
平成18年度 春期	243	15	15	39	32
平成19年度 春期	54	11	13	42	34

表11-6 公開講義アンケート結果

年 度	聴講者数	満足度			
		大層満足	大体満足	どちらとも	不満
平成18年度 後期	67	31%	58%	11%	0%
平成19年度 後期	59	22	68	8	3

#### (4) 改善のための取組み

公開講義のアンケートの中には「何年も受講していると受講したい科目が無くなるので、開講科目を増やして欲しい」、「少ない陣容で幅広い講義を提供するためには、他大学との提携が必要」、「ゼミ形式にしてディスカッションをして欲しい」、「社会人向けの講義の開設を」等々の積極的な提案が多く見られる。公開講座や公開講義のアンケート集計結果は広く教員に周知され、それをもとに改善の取り組みが個別に行われている。一方、公開講義の受講者からは「教員の遅刻や休講」、「学生の遅刻、私語、居眠り」に対する不満も指摘されている。

科目等履修生や特別聴講学生に対しては正規課程の学生と同様な授業アンケートを実施している(資料6-1-1、資料6-1-2参照)。一方、研究生や研修員に対するアンケート調査は実施されていない。

高大連携事業については、全学の教務委員会で年度の計画を確認し、毎年テーマを変えるなど、マンネリ化しないよう改善を図っている。さらに、受講者へのアンケートが実施されていて、受講者の感想などが担当者に伝えられている。

#### 【評価と課題】

##### (1) 計画や具体的方針の策定、目的と計画の周知

大学の目的と使命に基づいて本学付属の「地域づくり教育研究センター」および「地域産学連携センター」を設置し、この事業をHP上で詳細に公開している。また、科目等履修生、研究生、研修員、特別聴講学生、交換留学生などの制度を設け、単位修得や研究・研修などができる機会を提供している。さらに、高大連携事業や高校への出前講義等の計画も県内高校に周知している。以上より、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する計画や具体的方針が定められていると判断される。また、これらの目的と計画が広く周知されているものと判断される。

##### (2) 活動の適切な実施

公開講座実施要綱、公開講義実施要綱、科目等履修生規程、研究生規程、研修員規程、特別聴講学生規程に基づいた活動や高校生の知的好奇心を刺激する高大連携事業や出前講義および大学体験講座などが積極的に実施されている。以上より、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する活動が適切に実施されていると判断される。

##### (3) 活動の結果及び成果

公開講座、公開講義のアンケートの集計結果によれば、参加者の感想は良好であり、満足度も高い。また、科目等履修生や研究生も毎年、実績をあげている。さらに、高大連携事業への参加者も増大している。以上より、活動の結果及び成果として、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する活動への参加者が十分に確保されていると判断される。また、参加者の満足度から判断して、正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する活動の成果が上がっていると判断される。一方、活動の実施担当者の満足度の把握については今後の課題である。

##### (4) 改善のための取組み

公開講義のアンケートで挙げられた参加者からの積極的な提案や要望にさらに応えられるような努力が必要である。また、公開講義に関する参加者の不満についても、FD活動の推進や学生指導の徹底等により、その改善を図る必要がある。高大連携事業の参加者は年々増加しており、改善のための取組みの成果が現れていると判断される。以上より、正規課程の学生以外に対する教育サービスの改善のために今後さらに取り組む必要があると判断される。

- 資料 11-1-1 公立大学法人滋賀県立大学公開講座実施要綱
- 資料 11-1-2 滋賀県立大学公開講座実施結果
- 資料 11-1-3 滋賀県立大学移動公開講座実施結果
- 資料 11-1-4 公立大学法人滋賀県立大学公開講義実施要綱
- 資料 11-1-5 平成19年度公開講義開講科目および応募・実施状況（前期および後期）
- 資料 11-1-6 公立大学法人滋賀県立大学科目等履修生規程

- 資料 11-1-7 公立大学法人滋賀県立大学研究生規定
- 資料 11-1-8 公立大学法人滋賀県立大学研修員規定
- 資料 11-1-9 公立大学法人滋賀県立大学特別聴講学生規定
- 資料 11-1-10 公立大学法人滋賀県立大学外国人留学生規定
- 資料 11-1-11 高大連携事業などの実施結果（連続講座、模擬講義など）
- 資料 11-1-12 公開講座アンケート集計結果（平成 16 年～平成 19 年度、春期、秋期）
- 資料 11-1-13 公開講義アンケート集計結果（平成 19 年度後期）
- 資料 2-2-1 公立大学法人滋賀県立大学組織規定（参照）
- 資料 6-1-1 平成 19 年度前期 学生による授業評価アンケート集計結果（参照）
- 資料 6-1-2 平成 19 年度前期 授業評価アンケート集計 ～学科・専攻別～（参照）
  
- 別添資料 6-B 学生便覧 2008、p2（参照）

**基準 1 1-2 大学、学部の特徴を活かした地域への貢献および人材育成への取り組みが行われ、成果をあげていること。**

**【現状】**

本学部の教員は、それぞれの専門分野に係る知見をもとに学部の特徴を活かした地域貢献および人材育成に対して積極的な取り組みを展開してきた。そうした中から、現在、全学的な事業として実施している「近江楽座」および「近江環人地域再生学座」が創案され、成果を見ている。本項では、地域との連携による教育研究成果および地域の人材を対象とする教育研究成果という観点からこの 2 つの事業について現状を把握する。

(1) 「近江楽座」による地域貢献

「近江楽座」は、平成 16 年度文部科学省が新規に募集した現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP) に応募し、採択された本学の教育改革プログラムである。申請に際しては、本学部の教員に加えて工学部、人間文化学部の教員の参加により検討チームを発足させた。

採択後は、前記教員および学生の地域活動を指導する教員により「近江楽座推進会議」を組織し、年度ごとに学生主体の地域プロジェクトの選定、指導、成果の公表などにあたってきた(図 11-1)。平成 16～18 年度の 3 年間は、文部科学省の補助金をもとに運営し、平成 19 年度以降は、本学独自の予算により事業を継続している。事業の運営は、社会貢献推進委員会の付託を受けて「近江楽座専門委員会」が所掌している。専門委員として、本学部から 8 名の教員が参画している。(資料 11-2-1、資料 11-2-2)

近江楽座として選定されたプロジェクトは、街並みの保全・再生、中心市街地の活性化、古民家再生・活用、地場産業の振興、地域医療の支援など総合大学としての本学の特色を反映して、テーマおよび活動地域とも広範多岐に及んでいる(図 11-2、図 11-3、資料 11-2-3)。

平成 16～19 年度の 4 年間の近江楽座プロジェクトに参画したチーム数は、43 チームであり、活動学生の所属内訳は、環境科学部、人間文化学部(各研究科を含む)が全体の 88%を占めている(図 11-4)。

各チームは、教員の指導のもとに学生主体の地域活動を展開する中で、地域のまちづくり団体や環境団体と様々な形の交流を図ってきた(図 11-5)。

分権化時代の地方大学のあり方が問われる中で、近江楽座の取り組みは、平成 18 年度に独立法人化

した本学の中期計画、年度計画において、地域を視座においた教育研究の推進及び社会の要請に応える人材を育成する事業として位置づけられ、本学の特色を活かした地域貢献の形として継続することが示されている。(資料 11-2-4)。



図 1 1 - 1 近江楽座概念図

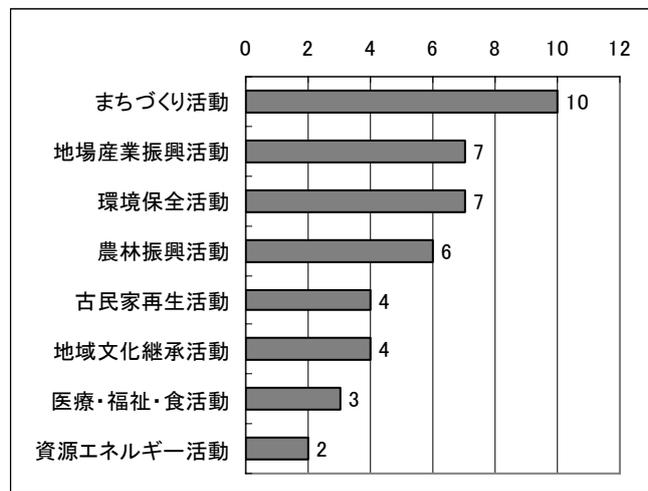


図 1 1 - 2 近江楽座プロジェクトテーマ (H16-19)

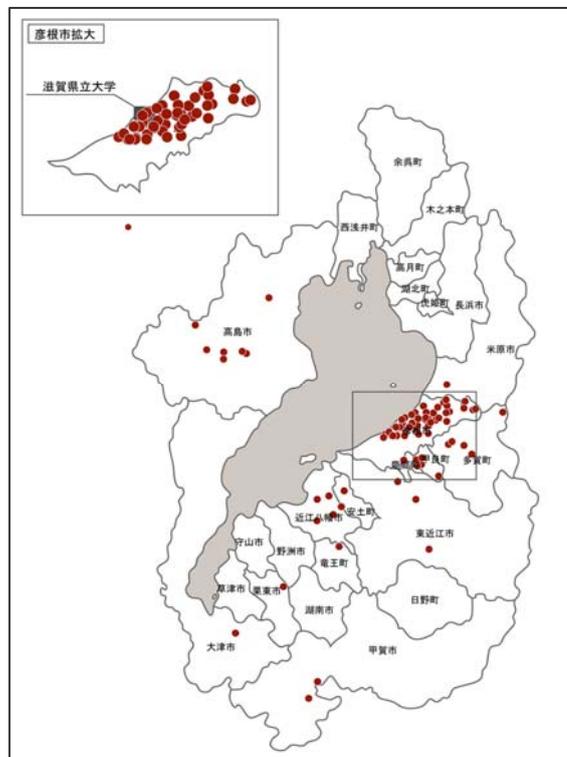


図 1 1 - 3 近江楽座プロジェクト位置図 (H16-19)

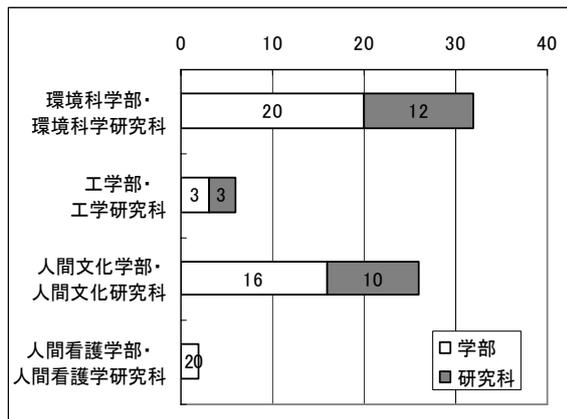


図 1 1 - 4 近江楽座学生の所属 (H16-19)

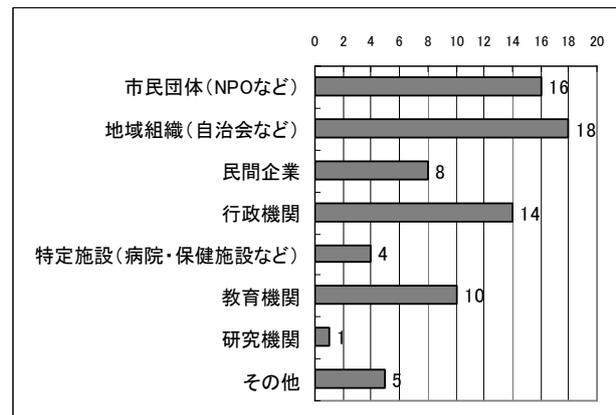


図 1 1 - 5 地域の関係団体 (H16-19)

(2) 「近江環人地域再生学座」による人材育成

「近江環人地域再生学座」は、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型社会の実現を目指して、地域診断から地域再生（コミュニティ活性化、まちづくり、地域文化継承等）に必要な知識と方法論（調査、計画、提案、合意形成等）をマスターし、地域社会づくりのリーダーとなる資質を有した人材「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の育成を目的とする教育プログラムである（別添資料 11-A）。

この取り組みは、平成 18 年度文部科学省が創設した「地域再生人材創出拠点形成プログラム」に応募した全国 72 大学の中から 10 大学にひとつとして採択されたことを受けて、平成 18～22 年度の 5 か年間（予定）にわたり、地域が必要とする人材を本学と滋賀県が共同して育成するものである。

人材育成の対象は、本学博士前期課程に在籍する学生（A コース）および社会人（B コース）の 2 区分に分けている。特に、社会人を対象とする教育プログラムの創設によって、正規課程の学生以外に対する地域貢献型の教育サービスの新たな形として定着を図っているところである。課程修了時には検定試験を実施し、これに合格したものには「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号が付与される。この検定制度により、コミュニティ・アーキテクトの質が維持されるようになっている。近江環人地域再生学座による人材育成の実績は、平成 19 年度末の時点で、A コース 12 人、B コース 10 人、合計 22 人である（表 11-6）。また、検定試験を受けて、コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を付与した者は、A コース 5 名、B コース 9 名、合計 14 名である。コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を得た修了生は、それぞれの所属や職能を活かし地域再生に取り組んでいる（資料 11-2-5）。

近江環人地域再生学座の運営のため、地域づくり教育研究センターに事務局が置かれている。また、社会貢献推進委員会の付託によって近江環人専門委員会が実際の運営にあたり、学座生の募集、カリキュラム、検定試験等にかかる業務を担当している。本学部の教員の多くは、専門委員会委員および講義、実習担当教員として参画している（資料 11-2-5、資料 11-2-6）。また本事業を推進する目的で、5 年間の任期付き教員 2 名のうち 1 名が本学部に所属する専任教員として採用されている。

表 1 1 - 6 養成人数の目標と実績

人材養成のカテゴリー (コース等)	養成修了者数 (3年目)			目標 (3年目) *
	実績*	予定*	合計	
・Aコース	5人	12人	17人	12人
・Bコース	9人	7人	16人	12人

\*「実績」は、平成20年3月末の実数。

\*「予定」は、平成21年3月末までに修了する予定数。

\*目標 (3年目) は、当初計画で目標とした人数。

【評価と課題】

(1) 「近江楽座」による地域活動

「近江楽座」の活動は、新聞、ラジオ、TVのメディアで取り上げられ、平成16～19年末の4年間で、新聞掲載は延べ229回、ラジオ・TV報道は延べ27回となっている(表11-7、資料11-2-8)。このことから「近江楽座」をとおしての大学の地域への取り組みに対する社会の関心が高いことが伺える。また、地域に学生が入り活動することが契機となって、地元のまちづくり団体や住民団体の活動が活性化するなどの啓発的効果を生んでいることが、プロジェクト報告書で明らかにされている。さらに、近江楽座として企画開催したシンポジウムや活動報告会への地域関係者の積極的な参加がみられるなど、「学生力」をいかした大学の地域貢献の新しい形として定着しつつある。

この活動は、本学の中期計画に基づく年度計画に位置づけられ、地域を視座においた教育研究および人材育成の事業として継続的に取組まれている。地域社会と連携した教育活動を活性化するために参加教員、参加学生の増大など全学的取り組み体制を強化することが今後の課題である。

表 1 1 - 7 メディア登場回数

		新聞	ラジオ	テレビ	合計
2004	平成16年度	29	0	0	29
2005	平成17年度	50	1	5	56
2006	平成18年度	84	4	10	98
2007	平成19年度	66	4	3	73
	合計	229	9	18	256

(2) 「近江環人地域再生学座」による人材育成

近江環人地域再生学座は、本学の平成19年度に係る業務の実績に報告書において、「3 地域貢献」の項目で「(2) 地域リーダーの育成」として掲げられ、「IV:年度計画を上回って実施している」の評価を得ている。

平成20年度内に文部科学省による中間評価を受けることとなっており、その上で後半3カ年間の人材育成プログラムを進めるが、育成する人材像の明確化、育成した人材の活用などについて、所期の成果をあげるためにプログラムの進行と平行しながら教育研究内容の充実を図ることが当面の課題である。

これまでにコミュニティ・アーキテクト(近江環人)の称号を付与された修了生は、相互の活動ネットワークとして「環人会」を組織し、地域再生学座で修得した新たなスキルをそれぞれの社会的立場で発揮するための情報の交換や研鑽に対して取り組んでおり、人材育成プログラムとしての成果が

現れつつある。今後の課題としては、近江環人地域再生学座による人材育成について行政、企業、地域団体等への周知徹底を図り、学座生の受入から活用へ、地域社会への仕組みを定着させる必要がある。さらに将来的な課題として、文部科学省委託期間終了後の近江環人地域再生学座の教育研究体制を構築する必要があることから、今年度中に基本的な検討作業に着手する方針である。

- 資料 11-2-1 滋賀県立大学社会貢献推進委員会専門委員会設置要綱
- 資料 11-2-2 近江楽座専門委員会
- 資料 11-2-3 近江楽座プロジェクトリスト
- 資料 11-2-4 滋賀県立大学平成 19 年度年度計画（抜粋）
- 資料 11-2-5 近江環人称号取得者名簿
- 資料 11-2-6 近江環人専門委員会
- 資料 11-2-7 近江環人地域再生学座担当教員リスト
- 資料 11-2-8 近江楽座のメディア掲載等実績
  
- 別添資料 11-A 近江環人地域再生学座パンフレット



# 工学部自己評価書



平成20年6月

## 目 次

I	学部等の概要	191
II	基準ごとの自己評価	
	基準区分 1 学部等の目的	195
	基準区分 2 教育研究組織（実施体制）	197
	基準区分 3 教員および教育支援者	201
	基準区分 4 学生の受入	205
	基準区分 5 教育内容および方法	209
	基準区分 6 教育の成果	217
	基準区分 7 学生支援等	220
	基準区分 8 施設・設備	223
	基準区分 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	225
	基準区分 10 研究活動の状況	228
	基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	236

## I 学部等の概要

### 1 学部等の名称

工学部

### 2 学部等の名称

学 科：材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科

研究科：工学研究科（材料科学専攻、機械システム工学専攻）

学部附属センター：実習工場、ガラス工学研究センター

### 3 学生・教員数等（平成20年5月1日）

学生数：学部568人、大学院88人 合計656人

教員数：45人（52人）

（教授16人（17人）、准教授19人（17人）、講師4人、助教6人（18人））（ ）は定員

開学当初は他大学から定年の多くの教授を向かえ入れたために、教授の高齢化が問題となったが、現在は第2期に入り年齢的にはバランスの良い状態になっている。

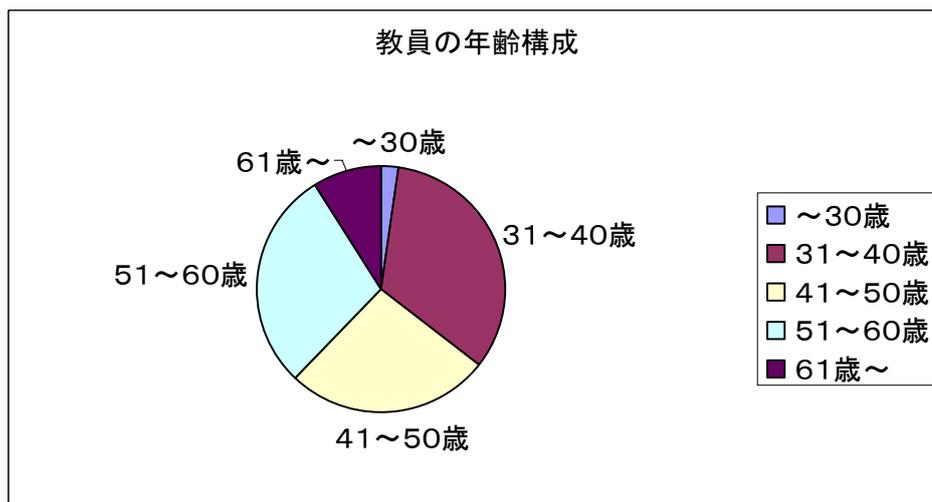


図 教員の年齢構成

### 4 学部等の理念・目標・目的

#### ① 理念

工学部は自然環境との調和を考え、人々の豊かな暮らしを支える技術を発展させてこそ、工学であるとの理念に基づき、将来とも我が国および滋賀県の経済基盤をなす工業生産に必要な人材はもちろん、広く人類の将来に貢献できる有為の人材を養成する。そして、本学部では新しい時代における”ものづくり”の基盤となる材料の創成と特性および新しい機械技術の高度化に対応できる機械設計と生産システムについて教育研究を行う。また、専門的知識と先端技術を身につけ、世界的立場から工学を眺めることができる広い視野と、環境問題に配慮した新しい生産手段を創出できる豊かな創造力を養う教育を行う。

工学部が「ものづくり」の基礎となる3学科で構成されていることから、材料から機械設計・生産

までの双方の領域を見渡せる幅広い知識を習得させ、世界的な視野から工学を考究することのでき、人間生活を豊かにする新しい工学に貢献する創造的な人材の養成を目指す。

#### 工学研究科の理念・目標

各種先端技術はソフト・ハードの両面にわたって、世界的に熾烈な競争の時代となりつつある。このような情勢にあっても工業の根幹は”ものづくり”であり、工業製品の生産なくしては人類の豊かな生活は成り立たない。”ものづくり”に関しては、従来の多量な資源やエネルギーを消費する大量生産から、地球の環境を保持し、さらに使いやすく高機能で、消費エネルギーの少ない製品の開発およびそれらの生産体制が要求され、これらの重要課題に早急に対応できる、より高度な科学技術の発展が強く求められている。これらの課題に対処するために、学術研究能力の向上と活性化を図り、滋賀県はもとより国内および国際社会の発展に貢献してゆく。

また、世界に貢献できる「創造的かつ先端的科学技術」を創成、発展させるために、「高度な専門知識とその基礎となる幅広い基礎学力」を兼ね備えた人材を育成することにより社会的要請に貢献する。

この理念・目標を達成するために3研究部門7研究分野からなる材料科学専攻と3研究部門8研究分野からなる機械システム工学専攻の2専攻を設置している。

#### ・材料科学専攻

無機、有機、高分子、複合材料などさまざまな性能や機能をもつ材料について、構造と材料特性の関係、材料の合成法・評価法などについて教育研究を行う。また、使用する材料および材料の製造過程が環境を損なわないための技術や、再生資源としての利用を考慮した材料の設計・合成手法についても教育研究を行う。

特に、本学科では、従来はそれぞれ異なる学科で行われがちであった無機・金属・高分子材料の教育研究、材料合成・材料評価などの材料全般にわたる共通的な課題の総合的な教育研究を行うことによって、材料に関する広い知識を有し、新しい技術に対応できる技術者・研究者を養成する。

#### ・機械システム工学専攻

需要の多様化に対応して多品種生産、オーダーメイド生産へと移行しつつある産業界の発展の方向をふまえて、機械単体や機械システムの知能化・柔軟化の技術、半導体技術やマイクロマシンに見られるような機械の超精密化・超小型化の技術、さらには将来のロボット技術であるソフトマシン（やわらかな機械）の技術などの教育研究を行う。

特に、本学科では、従来の機械工学科の枠をこえて、教育研究領域を機能設計工学、エネルギーと動力、連続体力学、メカトロニクス、知能機械、生産システムと幅広く設定することによって、広い視野をもち、変化に対応できる柔軟な思考法を身につけた技術者・研究者を養成する。

## ②目標

### （教育に関する目標）

工学部は、工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者な

らびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

#### (研究に関する目標)

ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

### 5 学部等の特徴

工学部の理念の実現を図るため、材料科学科、機械システム工学科と電子システム工学科の3学科が設置されている。教育面においては「全学共通科目」と「専門科目」を1年次から同時に系統的に配置し、双方の有機的な連携を図る。「全学共通科目」には外国語、情報処理、保健体育の全学共通基礎科目と人間社会の深い理解と豊かな人間性を涵養する「人間学」を配して教育を行う。「専門科目」では”ものづくり”の基礎となる材料と機械の双方の領域を見渡せる幅広い知識を習得させるために「学部共通基礎科目」、学科専門の基礎教育を充実させるための「学科専門基礎科目」、高度な専門知識を身につけさせるための「学科専門科目」を配するとともに、学生に明確な目的意識をもたせ、自主的な学習姿勢と独創的な思考力を修得させるために実験・実習・演習を重視したカリキュラムを構成し、教育を行っている。

研究面では工業技術の高度化、先端化、複合化に対応できるように材料と機械システムの領域で世界的なレベルの研究を行う。各学部・各学科間の協力による学際的や国際的視野からの研究を推進する。国内外の研究者との交流を行い、学術研究の国内的・国際的交流を図る。さらに、技術革新や科学の発展、異分野間の融合化の進展に伴い、基礎研究の重要性が高まっているなか、産学官の連携を深め、地域産業の持続的発展に貢献する。このために材料科学科に7研究分野、機械システム工学科に8研究分野の研究体制で、国際的評価を得ることを目標に研究を促進している。

これらの目標に対する達成度を明らかにするために2年ごとに工学部報を発行し、各研究分野の研究内容、各教員が行った著書、研究論文、紀要、技報、総説、解説、学会発表、特許などの研究活動、受賞、栄誉、学会活動、地域活動などの社会的な貢献、外部からの研究補助金の獲得などの詳細を公表している。また教育目標に対する達成度を評価するために、工学部の全専門科目について「授業アンケート」を実施している。

大学院博士前期課程では人間と環境に適した先端材料や機能的機械システムの開発をめざしたより高度な専門知識を持った技術者を育成するため、両専攻共通科目として「環境法」を履修させている。また研究成果を国内外の学会において研究発表を活発に行い、研究能力の向上を図っている。これらの内容については工学部報において公表している。博士前期課程修了者の就職については学部同様にはほぼ100%の就職率を達成している。

大学院博士後期課程では高度で専門的な知識と技術を有し、幅広い視野と豊かな人間性を身につけ、国際的に活躍できる優れた研究者の養成を目指して、教育研究を行っている。また社会人を受け入れ、より高度な先端的な研究を行うとともに、社会人の再教育としてのより高度な専門知識と技術の修得を行い、社会的な貢献をしている。

このように工学研究科は国公立大学として県内唯一の工学系の高等教育機関の役割を果たすとともに、産官学の共同研究を推進し、「地域産学連携センター」と協力し、地域産業界との連携を強化し、工業技術の発展と県内産業の活性化に寄与している。

国際交流では留学生の受け入れ、国際的な研究者との交流など、学術研究面における国際交流を活発に行っている。

## 6 その他

工学部の理念にあるように、いつの時代、いかなる社会体制下にあっても「ものづくり」は産業の基盤であり、人類の繁栄を維持し生活を豊かにするための根幹をなすものであり、今後もそうであることに変わりはない。「ものづくり」のための技術者の養成に必要な工学教育、地域産業界への貢献を、材料科学・機械システム工学科の2学科体制で行ってきたが、工学部としてバランスの欠けた状態であることを痛感してきた。現在の工業技術はすべて電子技術が関与している。バランスのとれた工学教育を行うとともに、電機産業部門の割合が大きい地域産業界に貢献するためには現在の2学科に加えて、工学の基本となる学問領域である電気・電子系が必要である。平成7年の開学当初から電気・電子系の学科が必要であることが考えられていて、建物建設のための用地も用意されていた。また大学院設立に際しても設置審の審査時に、電気・電気系の学科が必要との話がでていた。

設立当初の目標である幅広い工学知識を持った学生の育成については、必ずしも十分な成果をあげているとは言い難い。この原因については2学科間の協力体制が十分でなく、学科間の壁が存在する。この壁を取り去るような改革が必要である。そのために、両学科と共通の教育研究分野がある電気・電子系学科を加え、3学科体制にすることにより教育研究における緊密な協力関係が構築できる。

工学部としてバランスのとれた教育体制と地域産業界へのさらなる貢献を推進するため、既存の材料科学科と機械システム工学科の教育・研究分野構成を再構築し、電気・電子系学科を含め、学科間のより緊密な関係を構築する。そのため材料科学、機械システム工学、電子システム工学の3つの学問体系を構築し、3学科の緊密な協力体制を築く。

材料科学・機械システム工学・電子システム工学による総合的な工学教育を行い「ものづくり」のためのハードを中心とした指導的技術者を育成するとともに、地域産業界との連携を強力に推進することにより滋賀県産業界の持続的発展に貢献する。

工学における専門分野の複合化に対応して、3学科間の交流をはかり、教育コースとして学科間の融合コースを設け、従来の学問分野にとらわれない幅広い工学知識を持った人材を育成するとともに、従来の学科専門別コースでの高度な専門知識を持った技術者の育成など多様な人材の育成をはかる。また、国際的に活躍できる技術者を育成するための工学教育を行う。

このような工学部改革とともに外部評価に耐え、競争的外部資金を獲得できる優れた教員の確保および若手教員の育成を行う。また JABEE 認定など国際化に対応したカリキュラムによる工学教育を行う必要がある。

## II 基準ごとの自己評価

### 基準区分1 学部等の目的

**基準1-1 学部および大学院の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められているか。**

#### 【現状】

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

工学部の目的として、公立大学法人滋賀県立大学学部規程において、「工学部は、工学におけるそれぞれの分野において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指すために、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、我が国および地域の文化と産業の発展に寄与し得る技術者、国際的な視野を持って世界的に活躍できる技術者ならびに社会の多様な方面で高度かつ専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。」と定めており、学校教育法第83条に規定される大学一般に求められる目的に合致する。特筆すべきは、工学部では「科学者」でもなく「技能者」でもなく、「技術者」を養成すること、工学研究科では高度な専門職業人を養成することを目的としている。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院工学研究科の目的として、大学院研究科規程において、「ものづくりにおいて、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指して、基礎教育を重視し、先進的な教育研究を行うとともに、工学におけるそれぞれの分野において、幅広い基礎学力と高度な専門知識を兼ね備え、幅広い応用能力をもって我が国産業の発展に寄与し得る技術者、世界の科学技術をリードできる独創性と学際的研究ができる研究者ならびに社会の多様な方面において高度で専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。」と定めており、学校教育法第99条に規定される大学院一般に求められる目的に合致する。

#### 【評価と課題】

自然環境と技術者倫理に配慮したものづくり教育を推進しており、特に環境に関しては環境科学部との連携を密に取って教育と研究を行っている。

**基準1-2 大学、学部等および大学院の目的が、その構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。**

#### 【現状】

学部および研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、公立大学法人滋賀県立大学ホームページ等により公表されており、大学の構成員および社会に対し広く公表されている。

**【評価と課題】**

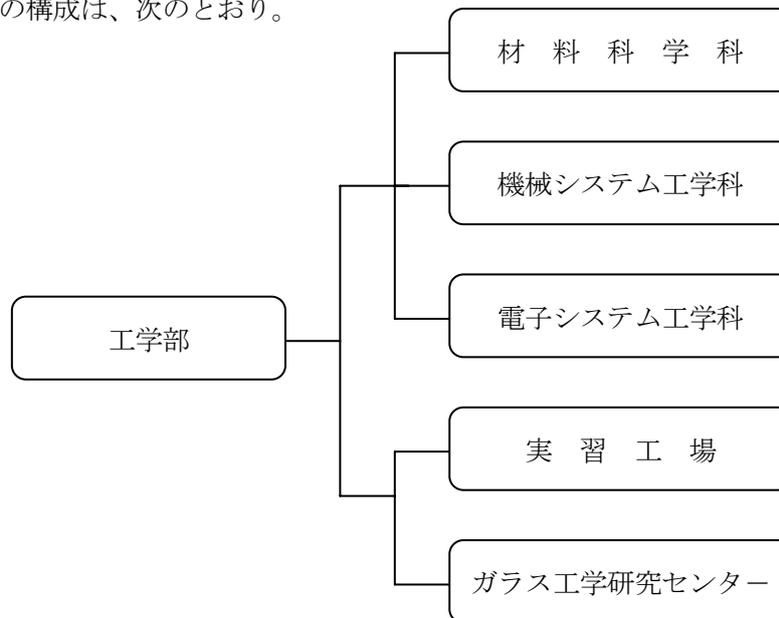
高い目標を掲げて人材の育成に当たっているが、学部、工学研究科の目的が学生、院生に周知徹底されているとは言い難い。学生自らが積極的に学ぶという姿勢は年々希薄になっているので、学部の目標を学生に文書で配布するとか、掲示するなどの対策と同時に、今後きめ細かい教育が必要となっている。

## 基準区分 2 教育研究組織（実施体制）

## 【現状】

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学部および学科の構成は、次のとおり。



工学部は材料科学科、機械システム工学科、電子システム工学科の3学科と附属実習工場、ガラス工学研究センター（寄附講座）と工学部長控室（事務）からなる。

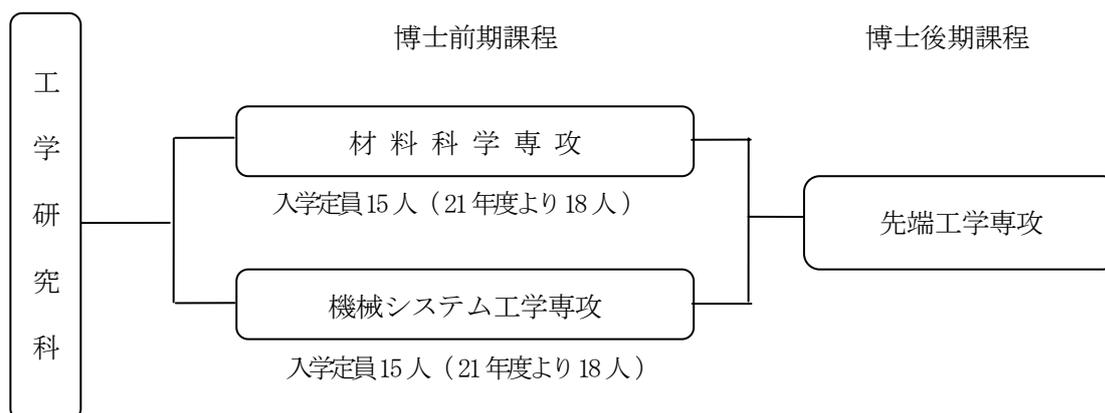
材料科学科	
部門名	教育研究分野名
無機材料部門	金属材料分野
	セラミックス材料分野
	エネルギー環境材料分野
有機材料部門	高分子・複合材料分野
	高分子機能設計分野
	有機環境材料分野

機械システム工学科	
部門名	教育研究分野名
機械システム工学部門	エネルギーと動力分野
	連続体力学分野
	機能設計工学分野
	人間融合設計工学分野
	メカトロニクス分野
	生産システム分野

電子システム工学科		ガラス工学研究センター
部門名	教育研究分野名	
電子工学部門	電子回路分野	
	デバイス分野	
電子応用部門	センシング工学分野	
	パワーエレクトロニクス分野	
情報部門	デジタル基礎分野	
	コンピューター工学分野	
	情報基礎分野	
		講座名
		ガラス製造プロセス工学

2-1-② 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

研究科の構成は、次のとおり。



工学研究科は、博士前期課程における材料科学専攻と機械システム工学専攻の2専攻と博士後期課程にあっては、両専攻を基礎として両者を融合した先端工学専攻を置いている。

2-1-③ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

附属実習工場は、工学部の附属施設として位置付けされており、教育・研究の主な設備としては、パソコンNC装置付きミーリングセンタ・オープンNC指向マシニングセンタ・NCワイヤ放電加工機・熱処理YAGレーザ加工機・微細放電加工機その他汎用工作機、測定機器としてレーザ顕微鏡・3次元表面測定器・CMM真円度測定ほか各種硬度計を設置している。

素材の加工から、熱処理、仕上げ、検査まで、物づくりに必要な一連の工作機械と測定機器が設置され、材料投入後は粗加工、熱処理、仕上げ加工、測定まで一貫した作業ができるように設備されている。

ガラス工学研究センターは、滋賀県立大学のもつガラス工学研究の実績を基に、ガラスの溶融から

成型に至る信頼のおけるデータの測定と測定結果の物理化学的体系化等、ガラス製造に関する基盤技術の総合的な研究を行うとともに、ガラス研究者・技術者の人材育成に取り組むことを目的として設置されており、寄附講座として「ガラス製造プロセス工学」講座により学内研究者等の参画を得て共同研究を推進し、ガラス製造技術に関する総合的な研究体制の構築を目指している。

なお、寄附講座は、平成 19 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（延長あり）としてガラス工学研究センターに設置されている。

#### 【評価と課題】

平成 20 年度に電子システム工学科を設置したことで工学部としての機能が一段と充実している。教養教育においては今後技術者倫理教育やコミュニケーション教育など時代に沿った改善を進めていく予定である。大学院博士前期課程は従来通りとし、後期課程においては社会の要望に沿った改編を行った。教育研究に必要な附属施設・センターの充実も図っているが未だ十分とはいえない。

教員数については、将来定員 52 人に対して、現員は 45 人で早い時期に整備をしなければならない。

### 基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

#### 【現状】

#### 2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

工学部の管理・運営等に関する重要事項の審議および学部の意志決定は、教授を構成員とする教授会によってなされる。定例教授会は月 1 回開かれる。

#### 2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。

また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

#### 学部の各委員会一覧

##### ・工学部連絡会

工学部の円滑な運営を行うために、学部長、各学科長、学部選出評議員（各学科 1 名）からなる工学部連絡会が置かれている。工学部連絡会では教授会の審議事項、報告事項について協議する。

##### ・工学部連絡調整会議

工学部の管理・運営方針を提議するため、学部長、教育研究評議会学部選出委員、学科長、自己評価委員、入試委員、教務委員からなる工学部連絡調整会議が置かれている。工学部連絡調整会議では、学部の戦略的な運営、効果的な広報等の学部の管理・運営の方針について協議する。

工学部各種委員会として学部内の多様な問題に対処するために次のような学部委員会を置いている。

##### ・工学部自己評価実施委員会

学部長、自己評価委員、各学科より 2 名で構成する。

##### ・工学部将来構想委員会

学部長、教育研究評議会学部選出委員、各学科より教授 1 名、准教授 1 名および学部長の指名する委員で構成する。

##### ・工学部内規委員会

学部長、教育研究評議会学部選出委員、学科長で構成する。

・工学部入試委員会

学部長、教育研究評議会学部選出委員、学科長、各学科より1名（入試委員）で構成する。

・工学部教務委員会

学部長、教育研究評議会学部選出委員、学科長、各学科より1名（教務委員が居る場合は当該委員）で構成する。

・工学部J A B E E委員会

学部長、学科長、教務委員、および学部長の指名する委員で構成する。

・工学部F D委員会

学部長、F D委員で構成する。

・工学部購入備品選定審査委員会

学部長、教育研究評議会学部選出委員、学科長で構成する。

・工学部広報委員会

各学科教授1名、教員1名で構成する。

**【評価と課題】**

工学部報告会で教授会での検討内容・情報の共有が図られていることも記載できるかと思います。学部の審議事項を検討する各種委員会、教育を改善するF D委員会等体制は整えているが、少ない教職員で運営するためには今後委員会の統廃合と運営方法を検討しなければならない。

## 基準区分3 教員および教育支援者

基準3-1 教育課程を遂行するための必要な教員が適切に配置されていること。

## 【現状】

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

滋賀県立大学人事計画における教員人事計画に定める各学部等の理念を実現するため、学部職階別の職員定数を基本として、今後の教育研究組織等の再編に柔軟に対応でき、かつ重要性和緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分できるよう教職員定数の一定割合を学長管理枠として確保されている。

3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

工学部の教員組織編成は、次のとおりである。

## 工学部長

## 材料科学科 学科長

無機材料部門	金属材料研究分野	教授1名	准教授1名	講師1名
	セラミックス材料研究分野	教授1名	准教授2名	助教1名 (1名兼任) (兼任)
有機材料部門	エネルギー環境材料研究分野	教授1名	准教授1名	助教1名
	高分子複合材料研究分野		准教授1名	講師1名
	高分子機能設計研究分野		准教授1名	講師1名
	有機環境材料研究分野	教授1名	准教授1名	助教1名

## 機械システム工学科 学科長

機械システム工学部門	エネルギーと動力研究分野	教授1名	准教授1名	
	連続体力学研究分野	教授1名		助教1名
	機能設計工学研究分野	教授1名	准教授1名	
	人間融合設計工学研究分野	教授1名		
	メカトロニクス研究分野	教授1名	准教授1名	講師1名
	生産システム研究分野 (知能機械研究分野)	教授1名	准教授1名	助教1名
				(兼任)
	(工業数学研究分野)	教授1名	准教授1名	
				(兼任) (兼任)

電子システム工学科 学科長

電子工学部門	電子回路研究分野	教授 1 名	准教授 1 名
	デバイス工学研究分野	教授 1 名	准教授 1 名
電子応用部門	センシング工学研究分野	教授 1 名	准教授 1 名
	パワーエレクトロニクス研究分野	教授 1 名	准教授 1 名
情報部門	デジタル基礎研究分野		准教授 2 名
	コンピューター工学研究分野	教授 1 名	准教授 1 名
	情報基礎研究分野	教授 1 名	准教授 1 名

実習工場 工場長 (併任教授)

ガラス工学研究センター センター長 (併任教授) 准教授 1 名 助教 1 名

平成 20 年度からの工学部の再編・新学科設置にともなって教育課程の全面見直しを行ったが、学科別のカリキュラム検討と学科会議による承認を経て、教授会において工学部としての教育課程を編成しており、教育上主要な授業科目は、専任の教授または准教授が担当している。

**3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程）を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。**

大学院工学研究科の教員は工学部専任教員全員が兼任しており、教授 16 名、准教授 19 名、講師 4 名、助教 6 名の配置であり材料科学専攻、機械システム工学専攻のそれぞれの専攻において、必要な研究指導教員および研究指導補助教員を確保している。

また、大学院博士後期課程は前期課程の 2 専攻を融合した先端工学専攻 1 専攻となっており、学生の希望する領域における実践に必要な高度の能力と、研究に必要な理論と技術が習得できるように配慮している。

博士後期課程の教員組織は 23 名の専任教員編成で、職位については教授 12 名、准教授 8 名、講師 3 名の配置となっており、高度な工学技術の実践能力を有する人材、指導者となりうる人材、教育者として活躍できる人材、基礎的研究能力をもった人材の養成を目指している。その目的・目標を達成するために、教員組織の編成に配慮し、大学教員経験者・企業における経験者を多数配置している。また、研究業績と博士の学位を全員有しており、研究指導にも万全の体制を整えている。

**【評価と課題】**

電子システム工学科の更なる充実を目指して、学年進行に伴う教員、特に助教の充実を行う予定である。今後は J A B E E 資格を念頭において学部共通科目の内容の見直し、教員確保について検討している。

**基準 3-2 教員の採用および昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。**

**【現状】**

**3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。**

**特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

教員選考規程により、採用選考は公募によることを原則とされている。

工学部の採用選考では、学部再編・新学科設置による戦略的な人事あるいは、寄附講座にかかる寄附者の意向等の特別の事情により、理事長承認のうえで、公募によらずに採用選考したケースがある。

教員の採用に関しては、教員選考規程により職階に応じた資格が定められているが、採用基準や昇格基準に関する明文の規定はない。ただし、公募の際には職階に応じた応募資格を記載しており、応募書類として、これまでの教育と研究の概要および着任後の教育と研究の構想を求めている。

教員の選考にあたっては、教授会により選出された委員（教授）による教員選考委員会にて教育上の指導能力、教育研究上の指導能力の評価が行われ、教授候補者にあつては大学院博士課程の〇合以上であることを要件としており、必要に応じて外部委員を選任のうえで博士後期課程特別研究担当主指導教員適格審査を行っている。また、准教授は合以上であることが共通認識である。

**3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

全学統一の教員評価が行われている。

**【評価と課題】**

教員採用は原則公募、昇格人事は各学科の基準に照らし合わせて行っている。

**基準3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。**

**【現状】**

最近多くの学会で専門科目の教育方法(例えばものづくり教育方法)セッションを設置したり、学会誌で各大学の現状紹介を積極的に行っているが、一部の教員が積極的に参加をし、発表、寄稿を行っている。

**【評価と課題】**

教員間に温度差はあるが、教育と研究を結びつけたテーマ設定を進めている。

**基準3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。**

**【現状】**

電子システム工学科にて担当している全学共通情報基礎科目においては、情報端末の操作指導等に他大学大学院生である非常勤実習助手を配置している。

学部共通科目である物理学実験では、実験助手契約職員1名とTAを配置している。

材料科学科では学生実験を円滑に進めるため、各教育研究分野に1名ずつ、計6名の実習助手契約職員を配置している。

機械システム工学科では、製作実習において実習工場職員1名と契約職員2名が教員を補佐する体制をとっており、また、セミナー、実験、実習、演習を円滑に進めるためにTAを配置している。

電子システム工学科では、セミナーを円滑に進めるために、TAを配置している。

実習助手契約職員は一般公募であり、応募した人の中から面接をおこなって採用されており、主として3回生の材料科学実験（通年で6単位の材料科学実験のうち、各教育研究分野担当分：8～10日間、3コマ/日）において、器具や装置の操作法を教えたり、正規の実験時間の前に、予習、器具の点検、溶液の調製、装置のウォーミングアップなどを行っている。さらに、担当分の実験が終わった後は、つぎの分野の実験のために、置いてある器具を清浄にして、片付ける作業を行う。また、各分野の所属学生（学部生および院生）が使用する装置の操作法を教えたり、器具などの点検補充などを行っている。

実習工場職員、契約職員2名（資格；機械技能士1級）は機械製作実習において、担当教員を補佐し、危険を伴う機械装置の操作、学生の機器操作指導など、担当教員をフォローしながら学生の指導ときめ細かな教育に貢献している。

また、物理実験、機械システム工学実験、機械システムセミナー、演習、電子システム工学演習においては、TAが担当教員の指示に基づいて、学生にきめ細かな教育、指導に当たっている。

その他の学部学科の教育研究支援職員として、各学科に1名の契約職員が配置されている。

工学部担当の事務職員として、工学部長控室に職員1名、契約職員2名が配置されている。

#### 教育支援者

実習工場	職員1名	契約職員2名
実習助手契約職員	材料科学科6研究分野（各1名）計6名	物理学実験1名
非常勤実習指導助手	9名	39科目 延べ507時限
TA（工学研究科院生）		延べ3600時間

#### 【評価と課題】

事務職員、契約職員と実習助手は数量的には充実しているが、いずれも4年の任期制を採っており再任が認められていない。したがって継続的な継承、改善が困難である。また研究を遂行するのに必要な専門的技術を持った職員がいない。

特に職員交代があるために、高度な機器のメンテナンスと操作に支障をきたし、これらが十分に活用されていない。優秀な人材を失うことも多々ある。

## 基準区分4 学生の受入

基準4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。

### 【現状】

大学が求める学生像

『滋賀県立大学は、環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部の4学部からなり、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ」大学を掲げて平成7年に設立されました。琵琶湖に隣接し、緑に包まれた豊かな自然環境の下で、近江の歴史や多様な文化・産業を背景に、「地域に根ざし、地域に学ぶ」実践教育を軸に学風を培ってきています。

各学部・学科では、学生が得意とし、目指そうとしている分野の知識を身につけ、それを広げていく教育を行っていますが、同時に大学として、今後の社会の中で生きていく人間として必要な高い教養を持ち、思考力と判断力に富む人材の育成に努めています。夢を持って自主的に学び、互いに力を合わせ、競い合い、高めていこうという意欲を持った学生を求めています。』

工学部アドミッション・ポリシー

『工学部では、21世紀の「ものづくり」において、人と自然環境に調和した新しい科学技術の創造と豊かな社会の構築を目指した国際的に活躍できる人材の育成を行うとともに、先進的な研究を通じて人類の発展に貢献し、我が国および地域の文化と産業の拠点としての役割を果たすことを理念として、教育、研究、社会貢献に努めています。この理念に沿って、「ものづくり」に興味を持って何事にも意欲的に取り組む人、必要な基礎学力を持つとともに専門知識の習得に努め、独創的な科学技術を創造する人、国際的な視野を持って、工学の分野の発展に貢献したいという強い意志を持っている人を求めます。』

材料科学科アドミッション・ポリシー

『材料科学科は新しい材料開発を通じて、自然環境と調和しながら人間の生活を豊かにし、未来の科学技術の進歩に中心的役割を担う技術者、研究者の育成を目指しています。そのため工学の基礎教育と実験、演習などの実践的教育を重視し、金属、セラミックス、半導体などの無機材料から高分子、バイオなどの有機材料、環境調和と資源リサイクルのための環境材料など幅広い材料の基礎から応用までの教育研究を行っています。基本的な全ての幅広い材料を取り扱うための基礎となる数学、物理、化学、英語について相応の学力を身につけ、「ものづくり」や新しい材料に対して好奇心や探求心を持ち、自己の知識と能力を高める意志を持っている学生を求めます。』

機械システム工学科アドミッション・ポリシー

『機械システム工学は産業の根幹をなし、生活を支える様々な製品を造り出す技術の発展とシステムの開発に欠かせないものです。本学科では、基礎学問を重視し、多くの演習や実験を取り入れた教育内容によって、実践的素養と工学的課題を解決できる能力を養い、システムの思考ができる技術者の養成を目指しています。したがって、数学、物理学などの関連の深い基礎科目に意欲的に取り組み、さらに、技術開発に独創性を発揮できる学生を求めます。』

#### 電子システム工学科アドミッション・ポリシー

『電子システム工学科は 21 世紀の産業を支える、電気・電子・情報工学分野で高度な技術と知識を持つとともに、地域はもとより世界に通用する創造力豊かな技術者・研究者となり得る人材の育成を目指しています。このため、本学科では、電気・電子・情報工学の分野に夢や魅力を感じ、これらの分野で基礎から応用まで幅広い素養を身につけて積極的に活躍していきたい人、知的好奇心を持って常に新しいことに挑戦していく意欲のある人、これらの分野を通して世の中に積極的に貢献していきたい人、を求めます。』

以上のアドミッション・ポリシーは、ホームページで公開しているほか、入学者募集要項等入学案内の冊子に掲載し周知している。

#### 【評価と課題】

明確なアドミッション・ポリシーを持っている。公表・周知されている。

**基準 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。**

#### 【現状】

**4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。**

特別選抜における面接時には、各学科アドミッション・ポリシーを踏まえて実施しており、一般選抜においても高校訪問、学部学科説明会の際などの機会をとらえて、もとめる学生像を説明している。

特にアドミッション・ポリシーに沿って、優秀な学生の応募を増やすため、また推薦入学者の留年者・退学者を減らすための方策として、これまで多くの生徒が受験してくれた県内高校（十数校）を教員が手分けして訪問し、キャンパスガイドなどを通して学科の内容説明等を詳しく説明している。

（どのような生徒の応募を望んでいるか、学生の指導体制、就職や進学状況に至るまで、こと細かに説明している。）また、高校側の疑問にできる限り答え、高大の連携に努めている。

工学離れという現状を踏まえ、生徒の工学への関心を高めるため、中学生や高校生を対象として「材料おもしろ実験室」の開催やオープンキャンパスにおける体験実験や機器設備の紹介、「青少年のための科学の祭典」への後援および出展など地道な積み重ねが大事であると考えられる。

**4-2-② 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

特別選抜においては、総合問題と面接を課している。

一般選抜においては、大学入試センター試験のほか個別学力検査を実施している。

**4-2-③ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**

21 世紀のものづくりに適した学生を取るために、理数系に強い学生を募集している。推薦入試で

も基礎学力があり、ものづくりに真剣に取り組もうとしている学生を取るよう心掛けている。入学者選抜試験、特別選抜試験に各学科のアドミッション・ポリシーが反映されるように試験内容を検討し、必要な事項は改善をしている。ホームページの充実が今後の課題である。

#### 【評価と課題】

アドミッション・ポリシーは明確であるが、受験生がセンター試験結果の偏差値で大学を選んでいる現状を打破しない限り、入学者に徹底するのは難しい。そのためにも大学の明確な特色を出す必要がある。

#### 基準 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【現状】

定員は各学科 50 名で、一般選抜試験および特別選抜試験により、下記の人数に分けて選抜している。

一般選抜：前期日程（25 名）、後期日程（15 名）

特別選抜：推薦（10 名）、帰国子女、私費外国人留学生、中国人帰国子女（若干名）

博士前期課程では、2 専攻でそれぞれ例年定員（15 名）以上の学生が入学してきており、平成 21 年度より入学定員増（18 名）を図った。

博士後期課程の定員は 2 専攻で各 3 名であったが、定員を満たしていない状況であった。

また、今日の科学技術は著しく進歩し、専門分野の細分化や先端化が進む中で、総合化や学際化をも望まれている。このような状況下において、大学のみならず、国公立の試験研究機関、企業の研究部門等においては、創造性豊かな優れた研究者を確保することが重要課題となっている。同時に、設定された課題についての的確な方策を提言するとともに、その解決に向けての研究が遂行できる能力を備えた人材の養成が要求されている。

以上のことから、工学研究科においては博士後期課程を再編設置し、世界に貢献できる「創造的かつ先端的科学技術」を創成、発展させ得る研究者および高級技術者を養成することにより、社会的要請に貢献したいと考え、従来の材料科学専攻と機械システム工学専攻を統合し、新たに先端工学専攻を設置することとした。

#### ○ 大学院生の在籍数

大学院生は学部生の 4 割弱が進学するようになっている。現在定員は各専攻ともに 15 名であるが、20 名を超える在籍数となっており、定員の増員を行う予定である。

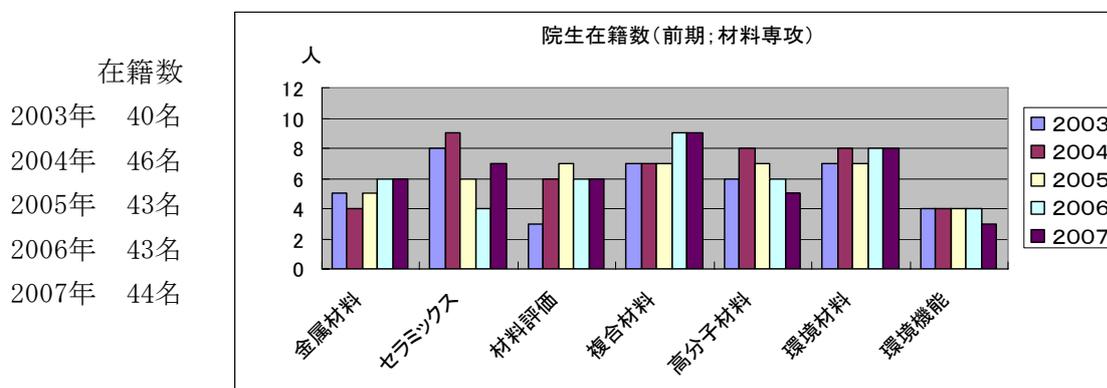


図 博士前期課程の大学院生の在籍数（材料科学研究科）

在籍数	
2003年	45名
2004年	50名
2005年	48名
2006年	46名
2007年	51名

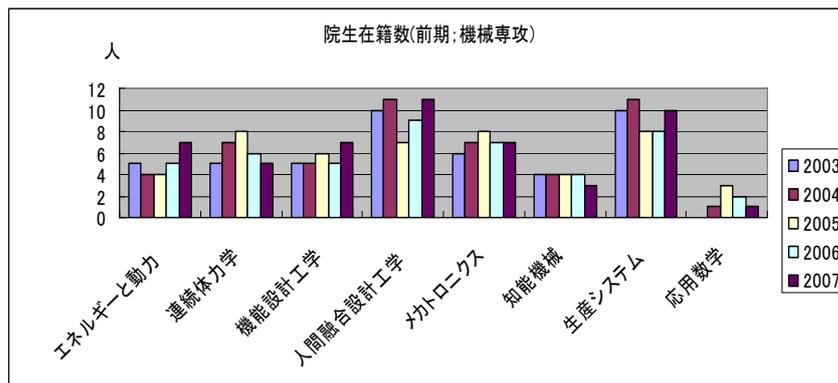


図 博士前期課程の大学院生在籍数（機械システム工学研究科）

博士後期課程では、全国の大学でも問題になっているように修了後の就職が困難なこともあり前期課程からの進学率が悪く、充足していない。今後は実情に合わせるために2専攻を先端工学専攻に統合する予定である。

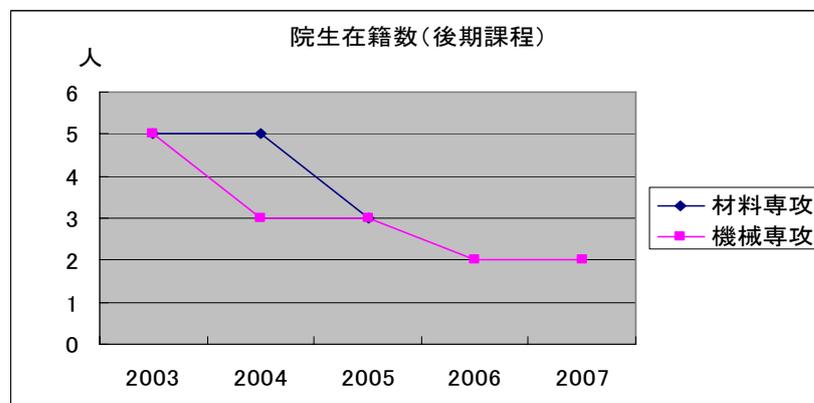


図 博士後期課程の大学院生在籍数

【評価と課題】

学部入学者においては学部教育で必要な基礎学力を重視して入学試験を行っており、工学部のアドミッション・ポリシーに反しないようにしている。推薦入学試験においても、基礎学力と面接試験でも同様の対策を採っている。

博士前期課程の入学者は定員を超しているが、修士課程設置時に決めた定員が時代の流れに合致していなかったのが是正している。博士後期課程の学生については、修了後の就職難などが原因で、定員を充足するのに問題が残っている。

## 基準区分5 教育内容および方法

(学士課程)

基準5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

【現状】

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

本学教育の目的を達成するために、工学部においては科目を全学共通科目・専門科目に分けてバランスを考慮の上、編成して教育を行っており、専門科目は専門基礎科目、学部共通基礎科目、学科共通基礎科目、学科専門科目に分けられる。材料科学科では3年次末、機械システム工学科では4年次に研究分野に配属し、学科専門科目のほかに卒業研究を行う。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

授業の内容が教育課程の趣旨に合致するよう、工学部においては基礎科目を先ず学ばせ、基礎的知識をマスターした上で、応用科目、専門科目を学ぶように科目を配置している。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映させるため、科目間の依存性や連携に留意し、無理なく段階的に学習できるよう常にカリキュラムの改善を続けている。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ）による単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生からは常に多くのニーズが発生し、幅広く学識を身につけるために教育課程・環境の改善を行っている。他学部授業科目の履修については学内では広範囲に認められており、また他大学との単位互換、3年次からの編入学も行っている。平成19年度より、人間学の必修科目「人間探求学」を配置し、1年次入学時から、大学での学習法や専門科目の学習法を習得できるよう工夫している。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

平成20年度以降、履修の手引きの授業概要（シラバス）に成績評価基準を明記し、評価項目の配分（試験・宿題・出席・レポートなど）についても記載した。また、以前よりも詳細な授業計画を記載した。さらに平成20年度より、工学部として日本技術者教育認定（JABEE認定）制度申請の

宣言を行い、J A B E E 取得に向けた取り組みを行っている。これにより、教育体系が J A B E E に対応したもの、すなわち学習すべき項目とその学習時間数があるか、科目間の連携はとれているかが検討されたものとなっており、単位の実質化が図られている。また平成 21 年度より、G P A 制度\*注を実施する予定であるため、平成 20 年度にその具体案を検討している。

※ 5-1 用の資料は、①・②：「履修の手引」の科目配当表、③：「履修の手引」の科目関連表（フローチャート）、④：「履修の手引」の「人間探求学」シラバス、滋賀大学との単位連携の資料、高大連携の実施記録、工学部支援会の資料、⑤：「履修の手引」の J A B E E 資料、G P A 制度規定案

\*注) G P A (Grade Point Average) とは成績評価法の 1 つであり、対象となる授業科目のうち、履修登録した科目についてそれぞれの単位数にグレードポイントをかけ、その合計ポイント (G P S) を、それぞれの単位数の総和で割ったもので、従来の「優・良・可」による判定より総合的な評価が可能であると考えられている。

#### 【評価と課題】

専門教育のバランスおよび科目配当については、定期的なカリキュラム改正によって改善を進めている。とくに昨年度は、将来の J A B E E 導入を見据えて科目間の連携を重視し、必修科目とその単位数の見直しを行ったため、より体系的な教育が行なえるように改善された。今後改善すべき課題としては、平成 20 年度には新学科が開設されるので、3 学科が連携したカリキュラムをさらに検討してゆく必要がある。

たとえば材料科学科の講義「高分子合成」や機械システム工学科の講義「計測工学」に見られるように、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果が反映されている。しかし現在のところ、研究成果が反映されるのは主として大学院分野が中心であり、学部課程により多くの研究成果を反映させるためには、さらに教育課程の検討が必要である。

本学部では少人数教育の利点を最大限に生かし、学生のニーズに応えるよう配慮している。学術の発展動向にも配慮しており、外部研究機関の講師による特別講義を実施し、また社会からの要請に対応すべく、高大連携講義を行い、平成 19 年度にも実施している。また平成 19 年には工学部支援会も発足し、産業界からの意見も反映させた教育課程を組んでいる。また編入学については、単位互換等に配慮し、幅広い分野から受け入れ可能となっている。しかしながら、編入学については、受け入れる実績はあるが外部に編入していく学生が少なく、学術交流という観点から見ても、今後改善すべき課題であると思われる。

単位を実質化することにより、より厳密な評価が行えるようになったと考えられるが、実験科目など、評価項目の配分が座学のものとは大きく異なる場合、評価基準の差に対する考慮が、今後の課題として必要になると考えられる。G P A 導入の効果については今後の検討が必要である。

**基準 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。**

#### 【現状】

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業)、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

教育の目的に照らして、学部合計で講義科目 110 個、演習・実験実習科目 20 個を設けて教育・指導を行っている。平成 19 年度からは入学直後の全学生に対して、必修科目として「人間探求学」を配し、対話・討論型の講義数が増加した。また、各教員の指導法を改善するための、FD活動を実施している。FD活動は各学科での活動(機械システム工学科での授業内容に関する討論)、全学的な活動(公開授業、学外講習会への参加、学内講習会の実施)をとともに行っている。

#### 5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバス)が作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿い、講義については各回ごとのテーマを明記したシラバスを作成している。また、授業アンケートにより、シラバスと講義内容のギャップや、学生の理解度をチェックできる体制を整えている。

#### 5-2-③ 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

講義以外にも自主学习する学生のための配慮として、平成 19 年度よりオフィスアワーを設け、基礎学力不足の学生ばかりでなく、さらに理解を深めたい学生への対応も行っている。また工学部には、二次元ならびに三次元計算機援用設計(CAD)ソフト、計算機援用エンジニアリング(CAE)ソフトを備えたパソコンを、約 70 台設置したCAD室があり、学生は一人一台のパソコンという環境の下、設計演習をはじめ、パソコンを利用した教育を受けている。また、授業時間以外は、自習用として 24 時間自由にパソコンを使えるという環境を整えている。

※ 5-2用の資料は、①:「履修の手引」の科目配当表、②:「履修の手引」の科目シラバスの一例、授業アンケート用紙(一例)、③:オフィスアワー一覧表、CAD室設備一覧(キャンパスガイドの該当ページ)

#### 【評価と課題】

教育の目的に照らした授業形態のバランスについては、カリキュラムの改正の度に適宜変更している。材料科学科においては近年、本学の特色である少人数教育を生かした講義形態を増やし、演習科目も対話・討論型の形態を多く導入した。しかしながら、討論型の演習講義については、班分けなどの運用形態について、まだ検討すべき課題が残っている。機械システム工学では、CADに代表されるように、多様なメディアを高度に利用した講義が導入されており、初期からTAの活用も行っており、順調に機能している。しかしながら、TAのアシスタント業務を行う時間と研究時間の間でバランスが取れていないという問題もあり、今後の検討課題である。FDについては、現段階では意義・目的が教員に十分浸透していないため、理解を深めることが今後の課題である。

新学科開設に伴い、専門性の違いによる科目間の内容の重複なども考えられるため、カリキュラムについては、全学科間のバランスを考慮した上で今後の更なる修正もあり得る。授業アンケートにより、講義に対する学生からの種々のニーズを取りあげることが可能となったが、その結果を受け取った教員がそれをどのように講義にフィードバックしたかをチェックする機構がない。これは将来解決すべき課題である。

自主学习への配慮などについては、オフィスアワーの導入とは別に、学生とのコミュニケーション

がほぼマンツーマンで対応できる「アドバイザー制度」の体制が開学当初より整っている。オフィスアワーの導入により、講義に関する自主学習のための機会が増えたと考えられる。アドバイザー制度と組み合わせると、以前より有機的に学生の細かな指導が実現できるものと期待される。しかしいずれの体制についても、実際の指導・対応がどのようにフィードバックされるかが現時点では未知数であり、しばらく運用を続けて、さらなる改善を行うことが今後の課題であろう。またCAD室に関しては、24時間開放する体制をとりつづけるために、機器の管理の問題や防犯・防火などセキュリティに関するいくつかの課題が挙げられている。

### 基準5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

#### 【現状】

#### 5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

教育の目的に応じた成績評価基準については、試験・レポート・宿題をどの程度の割合で評価するかなどについて、履修の手引に詳細に記述し、学生に周知している。

#### 5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、卒業認定は、履修の手引に記載した基準に従って行われている。卒業研究の審査については、まず発表会を行い、それを複数の教員で講評する。材料科学科では、演習や実験科目などの複数名で担当する科目についての成績評価にあたり、担当教員で会合を開き、適正な評価が行われているか、多重の相互チェックにより正確な評価を行う措置をとっている。

#### 5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

履修の手引きに記載されている成績評価・単位認定の基準については、担当教員が適切に設定している。成績に対する学生からの異議等への対応は個別になされる場合があるが、その対応は統一的基準に基づいたものではない。

#### 【評価と課題】

単位認定基準に従って卒業認定を適切に実施するために、卒業研究を行うためには、単に3年以上在籍するだけでなく、それまでの単位取得状況によって資格の有無を決定し、卒業研究のための時間が十分割けるように考慮している。

成績評価等の正確さを担保するために、学生が各自の成績を確認し、異議があれば申し立てる対応期間を組織として設けることが、今後の課題である。

※ 5-3用の資料は、①：「履修の手引」の科目シラバスの例、②・③：「履修の手引」の成績評価基準と卒業認定基準

(大学院課程)

基準 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

【現状】

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

教育課程は、学部科目との関連を充分考慮した上で編成されており、多方面の職業分野における期待に応えるものとなっている。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿い、さらに専門性を深化させたものとなっている。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのものとなっているか。

各分野における最新の論文を用いた講義がゼミ形式で行われることも多く、研究成果と講義内容が直結するとともに、相互にフィードバックできるようになっており、研究成果を反映した講義内容となっている。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

大学院課程の教育は、実験・実習・演習など講義以外の研究活動によるところが大きいので、単位の实質化としては、自学自習による研究活動を奨励しつつ、国内外の学会発表・論文発表などを通じて授業の成果や知識を豊富化させるように指導している。

【評価と課題】

講義形態は演習・討論形式で行う場合が多いため、定期試験が少なく、レポート中心の成績評価が多い。そのため、シラバスにおいて、授業における成績評価基準が明確に記載されていない。材料科学専攻は多様な研究分野を持つ学科構成であるが故に、さらに境界領域的なものも含めたカリキュラムを取り入れた教育も検討すべきであると考えられる。

※ 5-4用の資料は、①：博士前期課程生の就職先リスト、②・③：「履修の手引」（大学院用）、④ 大学院生の研究発表数

基準 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

【現状】

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

各専攻とも一学年の学生数が 20 名程度と少ないため、講義を履修する学生数も少なく抑えられる。したがって、講義形式のみならず、ディスカッション形式、学生によるプレゼンテーション、ゼミ形式など多様な授業形態に対応できる。

#### 5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿い、各分野に対応した専門講義が、偏りなく開講されている。

##### 【評価と課題】

少人数教育については現在、申し分のない環境になっていると言える。しかしながらその反面、ゼミ形式の講義科目が大半を占め、専門性が高くなるため、興味のある一部の学生以外は講義を聴かなくなる傾向がある。講義科目を増やすため、隔年講義も導入しているが、単位を速く揃えてしまった学生は、専門外の分野の講義をあまり聴くことは無い。これらは、授業編成の検討を含めて将来改善すべき点である。また、学部で多く行われていた、多様なメディアを利用した授業も今のところ多くないため、CAD 室や計算機の利用などが、今後とりいれていくべき課題であるとする。

また、大学院では、学会活動に参加する機会も多くなる。そのために講義を休むことも増えるが、ゼミ形式の講義ではしばしば対応に苦勞することがあり、今後の検討課題である。

※ 5-5用の資料は、①：博士前期課程生の年度別入学者数リスト、②：「履修の手引」(大学院用)

#### 基準 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

##### 【現状】

#### 5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

博士前期課程では、少人数教育の利点を生かし、教育課程の趣旨に沿った研究指導が充分実施できていると言える。

#### 5-6-② 研究指導に対する適切な取組(例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA(リサーチ・アシスタント))としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

ほとんどの研究室では、複数の教員が複数の(少人数の)大学院学生の指導を行っている。また、研究能力養成の一環として、機械システム工学専攻ではTA制度を導入しており、学部学生の実験指導にあたっている。材料科学専攻においても大学院生と学部生は同時に実験を行う機会が多く、RAとしての能力の養成や教育的機能の訓練も可能となっている。

#### 5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

学生についてはほぼ終日、マンツーマンでの対応が可能であり、指導体制は充分機能している。

**【評価と課題】**

少人数教育の利点は現在の状態で充分あるといえる。しかし、講義内容については、分野が細分化されていることにより、専門性の深さが教員ごとに異なるため、検討を要する。

※ 5-6用の資料は、①：「履修の手引」（大学院用）、②：TA配置表

**基準5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。**

**【現状】**

**5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。**

成績評価基準、単位認定については、履修の手引きに書かれているほか、1年次のオリエンテーションを通じて学生に周知している。

**5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

講義科目についての成績は講義担当の各教員（複数で担当する場合もあり）が評価する。修了認定における学位審査会（修士論文発表会）には全教員が原則として参加し、講評する。

**5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。**

修士論文審査にあたっては、各論文に主査1名+副査2名が担当する。また、博士論文の審査にあたっては、各論文に主査1名+副査2名からなる審査委員会を設置し、審査する。審査にあたっては、他研究分野の教員も審査員に含まれており、学位認定システムは順調に機能し、かつ極めて厳正に行われている。なるべく学会で発表することを推奨している。図に示すようにほとんどの学生が実行している。

**5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

成績評価・単位認定については大学院履修規定に従って実施されている。講義科目については、正確性を担保するための措置は各教員が個別に行っている。

大学院生には修了するまでに学会での発表を推奨しているので、学会発表件数は一人当たり一件程度となっている。多少分野間に差があるようである。

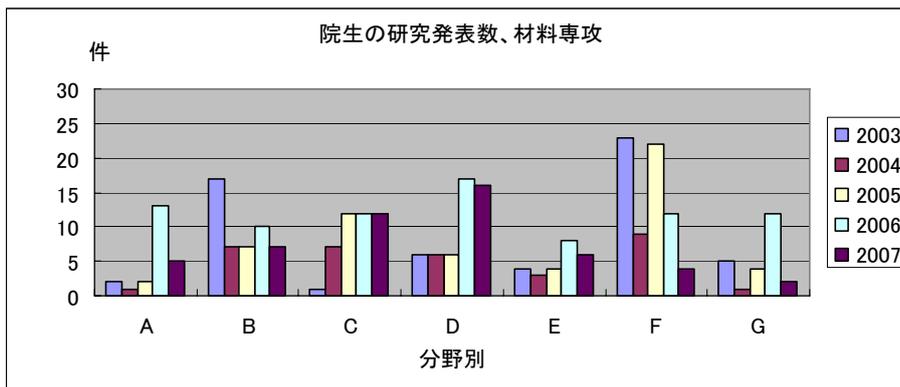


図 大学院生の研究発表数(材料科学科)

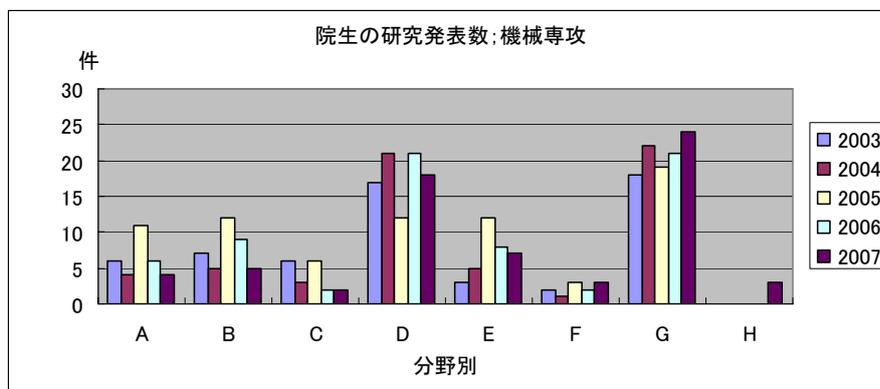


図 大学院生の研究発表数(機械システム工学科)

【評価と課題】

工学研究科の成績評価や単位認定・修了認定の体制に関しては、少人数教育の利点を生かしたきめ細かな指導が、とくに優れた点であると言える。各学生に目が届くため、成績評価、審査などに十分な時間をかけることができ、結果として適切な単位認定につながるものと考えられる。しかしながら、講義科目については、内容が高度に専門化・細分化されているため、評価基準の相互チェックが困難になっており、将来検討すべき課題のひとつである。また、成績評価等の正確さを担保するために、学生が各自の成績を確認し、異議等があれば申し立てる対応期間を設けることが、今後の課題である。

- ※ 5-7用の資料は、①・④：「履修の手引」(大学院用)の成績評価基準・単位認定について、  
 ②：学位授与に関する内規、③：学位授与に関する内規、大学院生の研究発表数

## 基準区分6 教育の成果

基準6-1 教育の目的において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【現状】

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

工学部の目的及び各学科・専攻の特徴に応じて、学生が身につける学力、資質・能力、及び養成しようとする人材像等に関する方針を、入学案内、履修の手引き、および大学のホームページのアドミッション・ポリシー等で公表している（資料-1）。国際的水準の教育を実践するために日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラムとして教育プログラムの認定に向けて準備中であり、各学科の教育プログラムとJABEEプログラムとの対応をそれぞれのホームページで公表し、あわせて履修の手引きに明記している（資料2）。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

入学時及び各年次進級時にガイダンスを行い、履修指導の徹底を図っている（資料6-3）。学士課程4年次において、卒業研究着手基準を設けている（資料-4）。平成19年度工学部学士課程卒業生において、所定の年限で卒業した割合（卒業率）は82%（材料科学科）、85%である（資料-5）。工学部博士前期課程生において、所定の年限で修了した割合（修了率）は100%である（資料-6）。その傾向は、ここ数年同様である。学士課程生、博士前期課程生の学会口頭発表、学術論文の公表は比較的多い（資料-7）。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成18年度学士課程生授業アンケートを例にとると、工学部の専門科目の総合評価に対して、「非常に良い、良い」は、47%と比較的高い水準である。ただし、授業の理解度に対して、「強く思う、やや思う」は、36%と比較的低い水準である。予習・復習の時間に対して、「毎週1時間以下」は、76%と非常に低い水準である。その傾向はここ数年同様である。（資料-8）。授業改善に役立てるために、集計した授業アンケート結果を授業担当教官に送付している（担当科目のみ）。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成19年度工学部学士課程卒業生の大学院進学率は、47%（材料科学科）、38%（機械システム工学科）である。ここ数年、両学科とも40%を超えていたが、機械システム工学科の進学率が低下した。就職希望者は、ここ数年ほぼ100%が就職先を決定している。就職先の状況としては、製造業（運輸・通信業、電気機器、化学工業、精密機器）、サービス、官公庁等の職種が多い。（資料-9）

平成 19 年度工学研究科博士前期課程終了生の就職率は 100%が就職し、進学はゼロである。ここ数年、就職希望者のほぼ 100%が就職先を決定している。就職先の状況としては、製造業（運輸・通信業、電気機器、化学工業、精密機器）、サービス、官公庁等の職種が多い。（資料-10）

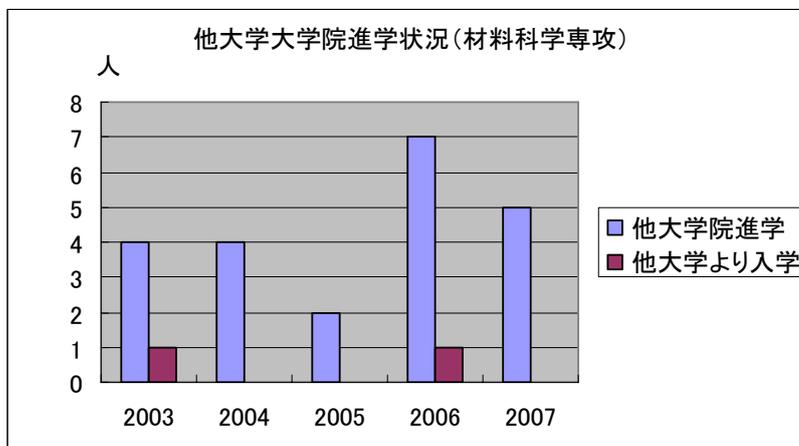


図 他大学大学院への進学、入学受け入れ者数(材料科学専攻)

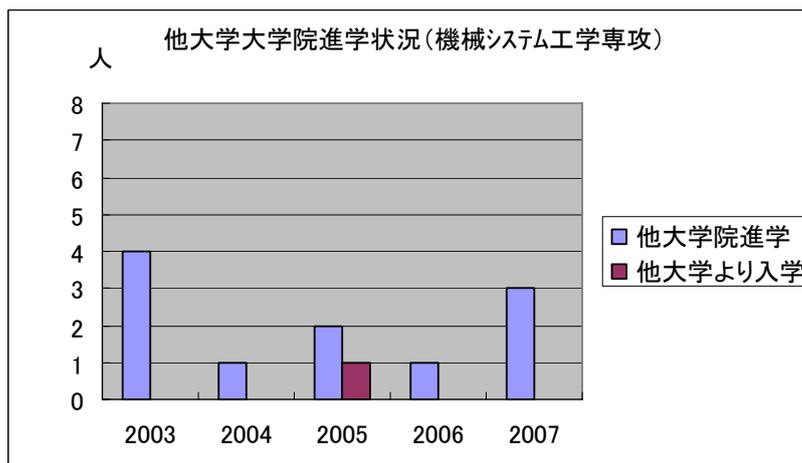


図 他大学大学院への進学、入学受け入れ者数(機械システム工学専攻)

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

大学の就職支援事業における会社説明会、および工学部支援会企業研究会（資料-11）等を開催して、在学中にどのような学力や資質・能力を身に付けておくべきか等に関して、卒業生の協力を要請し、在学生に話す機会を設けている。

平成 19 年度の学士課程卒業生・大学院前期課程修了生アンケートでは、今の仕事に対して学部の勉学・卒業研究が、「だいたい役立っている、非常に役立っている」は 41%、人間形成に対して学部の勉学・卒業研究が、「だいたい役立っている、非常に役立っている」は 44%と、大学の授業を評価している割合が高い。ただし、成績評価に対して、「かなり甘い、どちらかといえば甘い」は 48%と、成績評価基準が低いと認識している。大学院前期課程修了生アンケートも同様の傾向である

(資料-11)。

### 【評価と課題】

教育理念・目標や人材養成の方針については、学科・研究科ごとに策定し、公表している。しかし、委員会等を設置し、それぞれの教育成果や達成状況を検証することが必要である。

さらに、卒業生（修了生）、および卒業生（修了生）を受け入れた就職先関係者に対する、「教育目的の検証に対する調査」を実施し、検証することも必要である。

学士課程生による授業アンケートから、学生の満足度は比較的高いと判断できる。しかし授業内容を理解できたと意識している学生の割合は低い。このことから、学生の満足の理由は、必ずしも授業内容を理解できたことではないではないことがわかる。また、学生の自習時間は非常に少なく、それぞれの授業が意図する教育の成果や効果が相応に上がっているとは判断できない。授業内容を理解し、身につくようにするためには、学生の自習時間が増加するように指導することが必要である。なお、博士前期課程生の授業に関しても、同様の授業アンケートを実施し、検証することが必要である。

授業アンケートの集計結果を各担当教官に送付しているが、授業改善にどの程度活用されたか不明である。それを検証することが必要である。

ここ数年の学士課程生の大学院進学率は 40%を超えており比較的高いが、最近低下の傾向を示している。研究水準を高めるためには、本学大学院への進学率を上げるように指導することが必要である。学士課程卒業生、博士前期課程修了生の就職先、進学先は、各学科の特徴を示しており多種多様である。卒業、修了後の進路の状況から判断して、就職率は安定した水準を保っており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

学士課程生の卒業率から見ると留年生は 15%~18%と比較的少ない。学士課程生の単位履修状況を継続的にまとめ、分析することにより、教育の成果や効果を判断することが必要である。さらに、成績評価基準についても検討することが必要である。博士前期課程生についても、同様の検討が必要である。さらに、博士前期課程生の学会での研究発表を増加するように指導することが必要である。

就職ガイダンス等では、企業の意見・要望・感想等について聴取するとともに、在学中にどのような学力や資質・能力を身に付けておくべきか等に関して卒業生が在學生に話す機会を設けている。平成 19 年度学士課程卒業生、博士前期課程修了生アンケートを実施したが、継続的に実施すること、さらに回収率を高めることが必要である。今回のアンケートから、工学部の留年生が比較的小さい要因として、成績評価基準が低いことが考えられるので、成績評価基準の検討が必要である。

資料-1：入学案内、履修の手引き、ホームページにおけるアドミッション・ポリシー

資料-2：履修の手引きの抜粋（J A B E E との対応）

資料-3：オリエンテーション資料

資料-4：履修の手続きの抜粋（卒研着手条件）

資料-5：学士課程生、卒業、退学、留年、休学状況

資料-6：大学院課程生、修了、退学、留年、休学状況

資料-7：論文数・学会発表数の状況（学士課程、大学院課程）

資料-8：学部課程生の授業アンケート

資料-9：学士課程生の進学・就職状況、就職先一覧、就職先の分類

資料-10：博士前期課程生の進学・就職状況、就職先一覧、就職先の分類

資料-11：大学主催の会社説明会、工学部支援会企業研究会（12月20日）、

資料-12：卒業生・大学院修了生による大学・授業評価アンケート

## 基準区分 7 学生支援等

**基準 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。**

### 【現状】

**7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。**

高校までの教育から大学教育にスムーズに移行させるために、入学時のオリエンテーションが極めて重要であると考えられるので、入学式直後のオリエンテーションの時間を有効に活用していくこととした。大学とは何をやる場所なのか、単科大学とは異なり他の学部生との付き合いが可能な university である利点の説明、文系学部とのカリキュラムの違いの認識、さらには技術者・研究開発者となるための能力・人格の涵養などの精神面での教育も重要である。

このオリエンテーションで、新入生にこれからの一年毎に越えるべきハードルの高さを示してやることも必要である。すなわち、各学年前期・後期で到達すべき単位数を示すことによって、越えるべき目標を明確にするものであり、これを行うことで学生の授業出席状況がよく、留年生が少なくなるなどかなり効果があった。

また、新入生だけではなく、新2回生、3回生を対象とするガイダンスも実施しており、卒業要件や卒研履修資格、就職状況およびその準備等について説明・指導を行っている。

**7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。**

きめ細かい指導、およびいろいろな質問など教員との個人的接触を目的として、工学部ではグループアドバイザー制度を設けている。すなわち、各学年の学生をそれぞれ1班あたり約8名ずつの8グループに班分けし、教員（1グループ教員2～3名担当）との懇親の場を年数回もち、生活指導をも含めたいろいろな指導を行っている。さらに、学生がグループアドバイザーの所へ個人的に相談に来る便宜を計ろうというものである。

材料科学科では、1年ごとに組替えをして3年間続くので、教員は講義で触れ合う以外に約半数の学生と交流することになる（学生から見ると、同じく講義以外の場で約半数の教員と接触することになる）。

機械システム工学科では、入学時にアドバイザー制を導入し、1年次から3年次終了時まで一貫した同一グループ編成で運営されている。

電子システム工学科では、機械システム工学科同様、入学時にグループ編成を行い、3年次終了まで担当教員を含め同一グループ編成で運営する。

**7-1-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

成績不良者や出席不良者に対しては個別に教員が対応しているが、組織的な対応はしていない。また、学力不良者への補講も現在は行っていない。

材料科学科、機械システム工学科ともグループアドバイザー制度では単位修得状況を確認した上で、個別の履修指導をしている。

【評価と課題】

グループアドバイザー制度を設けて学習だけでなく学生生活まで指導をするようにしている。休学、退学などの重大な状況、または手続き上必要にならないと相談に来ないのが現状である。

**基準 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。**

【現状】

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

大学の基本的な考え方として、講義は講義棟で集中的に実施することになっている。したがって他大学にあるようなものづくりに関する設備の整った設計室、ものづくり室等を設置するなどの柔軟な対応はできない。新たに設置した学生支援センターを通じて、学生のサービスに勤める予定である。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

大学全体で取り組むべき問題が多いが、特に「鳥人間コンテスト」「ロボットコンテスト」のように、科学技術的要素の必要なサークル活動については、技術的指導、学部施設の開放や物資面で特別な援助をしている。

**基準 7-3 学生の生活や就職面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。**

【現状】

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

グループアドバイザー制度を設け、できるだけ学生の相談に対応できるように各教員がオフィスアワーを設けている。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

工学部として独自の支援は行っていないが、全学レベルで支援策が講じられている。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

各種の奨学金が受けられるよう、指導、支援活動をしている。

【評価と課題】

1 回生の前期に必修科目として「人間探求学」が設定されており、教員 1 人あたり 4～5 名の学生

を対象としたグループ学習方式で、学生の生活面等の状況の変化についても留意しており、特別な支援を必要とされる学生への早期支援が可能である。

また、1回生後期以降にあつては、必修科目等を連続して欠席している者を把握するよう努めており、グループアドバイザー、学生部委員、学科長等の連携により相談支援体制をとり、早期の発見と生活支援に心がけている。

## 基準区分 8 施設・設備

基準 8-1 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること

### 【現状】

8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

実験設備の増加とともに、実験室が手狭になってきている。また、博士課程まで充実したことにより、院生室が不足している。研究分野によっては助教授や講師の研究室に学生が4～7人も同居しなければならない状況になっている。

教員と学生が同じ部屋にいることは、論文の作成など思索を伴う仕事を行うときや試験問題の作成のときなど支障をきたしている。研究内容、装置を考慮した研究室の有効利用が十分になされていない。

講義室は14年前の開学当初の機器を使用しており、機能低下が見られる。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

工学部では教育研究に使用するガスの集中管理システムを構築した。今後は保有設備をリストアップし、設備情報の開示を行って有効利用を推進する計画である。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

全学レベルで、施設・設備のデータベース化を予定している。

### 【評価と課題】

講義室等において、開学以来機器の更新が十分になされていない。他大学と比べた場合、見劣りする。稼働率の低い設備が多数ある。

基準 8-2 編成された教育研究組織および教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

### 【現状】

材料科学科では学術雑誌を充実させるために、一部研究費で負担をしている。

### 【評価と課題】

工学部は社会の科学技術の進歩に敏感でなければならないので、外部情報については電子ジャーナル等の購入を勧めている。また学生のための図書コーナを設けて、特に講義内容に関連する図書を整備している。

## 工学部自己評価書

教員数の割合からすると工学部の分野構成が幅広いために、多くの種類の雑誌を購入している。この点については財政的にも、有効利用という点でも改善をしていかなければならない。

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

基準9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

### 【現状】

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

平成20年度入学生よりJABEE対応プログラムを開始し、授業改善に必要な組織作りを行っているため、個々の教員は試験答案、レポート、卒業論文などを一定期間保存している。平成15年度より実施している教員の自己評価表には教育活動に関する項目が含まれており、全教員が毎年入力することで、本学の教育活動の実態を示すデータの一部として蓄積されている。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

授業評価アンケート調査は科目ごと学期ごとに実施し、回収・集計した結果はグラフなどの形式にまとめられ各教員に返却されている。科目によっては前期・後期の中間時期に独自の授業アンケートを実施し、その科目の授業に即時反映できるようにしている。グループアドバイザー制度を導入しており、教員1人当たり数名の学生を対象に緊密な連絡を取っている。その際、学生の意見聴取を行っている。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

工学部支援会という団体を設立し、企業と大学との連携を深めている。参加企業には卒業生が就職しているため、学外からの視点で教育状況の点検・評価が行える。平成19年度には保護者に対する学部・学科教育の説明会を開催し、希望する保護者とは個別面談の機会を設け、意見を収集した。卒業生に対するアンケートも行っており、個々の科目が卒業後に役立っているかの追跡がなされた。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

JABEE導入を教育課程に反映するため、平成20年度よりカリキュラムの更新を行った。その際、材料科学科においては、各科目の授業内容の再検討から行い、内容の連続性や科目間の連携などに留意して科目の年次配分を行った。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

平成19年度後期から授業公開を行い、平成20年度からは原則全ての科目を見学可能とする授業見学期間を設定し、同僚間での授業検討を行っている。

- ※ 9-1用の資料は、①：履修の手引J A B E E関連ページ、自己評価表の項目、②：集計結果の教員への通知例、材料科学科専門科目「有機化学総合及び同演習」にて平成19年度に実施した授業アンケートの用紙と集計結果の例、グループアドバイザー分担表、③：工学部支援会参加企業募集要項・参加企業一覧表、平成19年度保護者説明会実施要項（オープンキャンパス委員会作成）、卒業生アンケート設問13・14・16・17・18～30、④：履修の手引抜粋、⑤：平成20年度前期授業公開一覧表（FD委員会作成）

#### 【評価と課題】

アンケートなどを教育改善に利用するために実施し、点検を行うことには成功している。また、教育状況の評価に関する情報は卒業生の就職先である企業からも収集できており、教育の向上に向けての方策は講じられていると言える。しかし、アンケート結果をもとにした教員の授業改善に対する取組の追跡調査に関しては効果的に実施されているとは言い難い。また、カリキュラムの検討に関してはJ A B E E導入に伴って十分なされているが、近年見られる入学学生の学力低下に対する対応は不十分と考える。

**基準9-2 教員、教育支援者および教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。**

#### 【現状】

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

授業公開を行った科目では、公開した側の教員へのアンケートを実施し、得られたコメントなどの情報を収集している。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成19年度から開講した人間探求学総括の会を全学的に開いた。工学部からの参加は多く、関心の高さが伺える。授業公開を行った。平成20年度からは、教育実践支援室を設置し、より進んだFD活動に取り組むことになっている。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

平成20年度からは教育実践支援室がほぼ月に一度の頻度で主催する「授業の方法-入門編-」というタイトルの研修会を実施し、FD活動の一環とした。

- ※ 9-2用の資料は、①：授業公開を行った教員からのアンケート結果まとめ（FD委員会作成）、②：人間探求学総括の会出席者アンケート結果（FD委員会作成）、平成19年度後期授業公開一覧表（FD委員会作成）、人間探求学総括の会開催案内（FD委員会作成）、教育実践支援室設置要項、③：授業改善研修会「授業の方法-入門編-」開催案内（教育実践支援室作製）

**【評価と課題】**

本学のFD活動は、平成 19 年度までは各学部及びFD・教育のあり方検討委員会が中心となって推進していたが、平成 20 年度からは新たに教育実践支援室を設置することで、より進んだ内容を全学的に押し進めていくこととなっている。教育実践支援室は、研修会の開催など授業改善の支援、新しいスタイルの授業方法の検討、TAの活用方法の提案など、教育の質の向上を目指した活動を行う全学的な組織である。具体的な平成 20 年度の活動として、原則的に全ての授業科目を対象とした授業公開と主に若手・新任教員を対象とした授業設計の入門的研修をスタートするなど、適切に活動できている。これらのFD活動の取組の有効性に関しては今後の追跡評価が重要となる。

## 基準区分 10 研究活動の状況

**基準 10-1 大学、学部等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。**

### 【現状】

#### ・材料科学科

工学部の教育理念・教育目標を達成するため、大講座制をとっており材料科学科は6つの研究分野からなっている。各研究分野は教授1名、准教授1名、助教1名および実習助手（嘱託員）1名を基本としている。

#### ・機械システム工学科

工学部の教育理念・教育目標を達成するため、大講座制をとっており、6研究分野からなっている。各研究分野は教授1名、准教授1名、助教1名を基本としている。

#### ・電子システム工学科

工学部の教育理念・教育目標を達成するため、大講座制をとっており、6研究分野からなっている。各研究分野は教授1名、准教授1名、助教1名を基本としている。

### 【評価と課題】

工学の研究では研究内容の高度化、複雑化に伴ってチームワークが重要視されるが、その点では講座制、大講座制の利点を活用できる体制になっている。しかし、実際には一部の教員がこれらのメリットを活用しているのみである。

実習助手は4年間の定年制が敷かれており、継続的な研究を効率よく維持する体制にない。機械システム工学科、電子システム工学科では技術員が皆無で、研究設備の機器の性能を維持するための日常的保守・点検が難しい。

**基準 10-2 大学、学部等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。**

### 【現状】

#### ・材料科学科

最近の大学の教員に対して求められているものの一つは国際的に通用する研究活動である。材料科学科教員の国際会議への参加／発表数を図に示した。

図より明らかなように、材料科学科の研究活動は着実にレベルアップしていると判断できる。なお、国内・外の学会における講演回数は最近5年間で、教員一人当たり年平均7.8回である。

工学部は外部資金として、科学研究費、共同研究費、受託研究費、財団からの奨励寄付金を得ている。

材料科学科教員の科学研究費の獲得件数はスタッフの人数から考えて非常に多い年度（1999、2000）もあるが、総じて少ない。一方、財団からの寄付金の獲得件数は着実に増えている。

材料科学科教員は各専門分野に応じて、それぞれ種々の学・協会や研究会に加入している。その数は47にのぼり、1人平均5つの学・協会または研究会に入っている。それぞれの学会において、機関誌への投稿、学会の定期大会、討論会、シンポジウムなどでの口頭発表、ポスター発表などに

より、研究成果を公表している。また、学・協会の委員や役職を担っているいろいろな貢献をしている。

・機械システム工学科

開学以来教員が得た特許について機械システム工学科の取得件数を図に示した。

1998年度までは増加傾向が見られたが、それ以降はやや停滞気味である。

科学研究費の獲得件数は、機械システム工学科では開学当初に比べ増えているということが出来る程度である。工学部は外部資金として、科学研究費、共同研究費、受託研究費、財団からの奨励寄付金を得ている。

一方、受託・共同研究費および財団の奨励寄付金の獲得件数は、増加傾向にあると見られるが、獲得金額は横這い状態といえる。

機械システム工学科教員は専門分野に応じて、それぞれ種々の学会に加入している。その数は40にのぼり、1人平均4つの学会に入会している。それぞれの学会において、機関誌への投稿、学会の定期大会、討論会、シンポジウムなどの口頭発表、ポスター発表などにより、研究成果を公表している。また、学会の委員や役職を担って色々な貢献をしている。

○ 国際会議での論文発表数

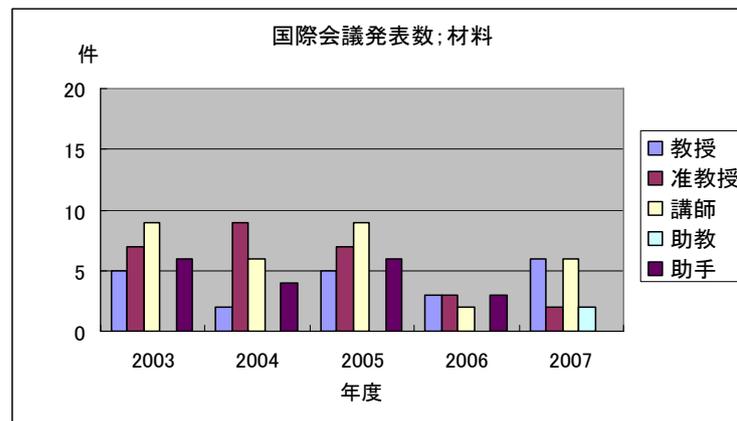


図 国際会議での発表論文数（材料科学）

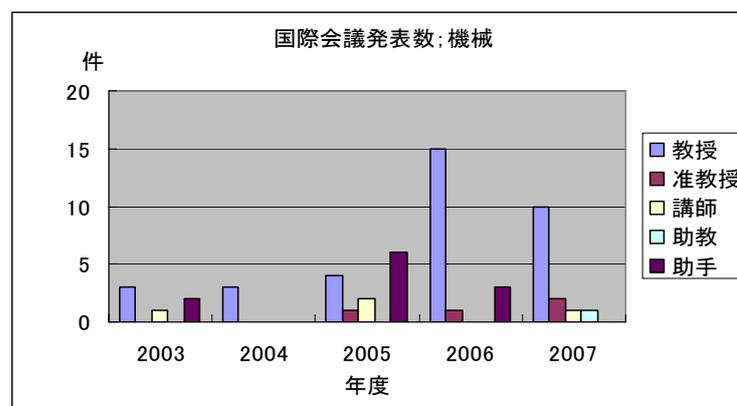


図 国際会議での発表論文数（機械システム工学科）

○ 研究活動状況

年々発表論文数は増加傾向にある。

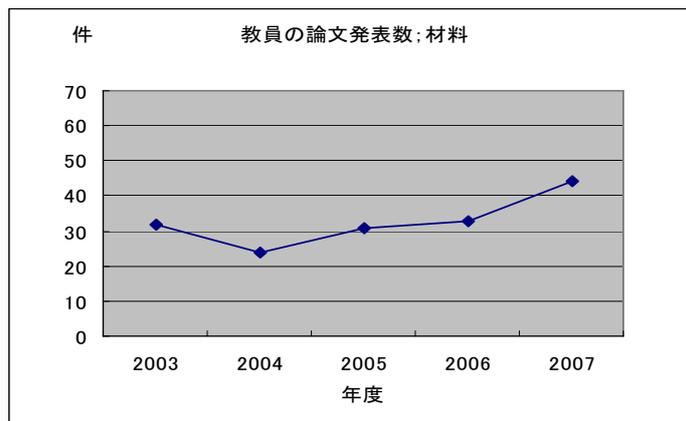


図 教員の発表論文数（材料科学）

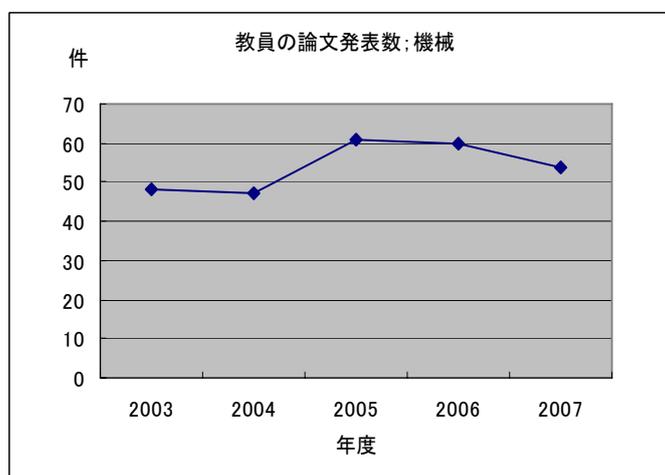


図 教員の発表論文数（機械システム工学科）

○ 著書著作数

材料科学科はほぼ一定で推移している。機械システム工学科は増加傾向にある。

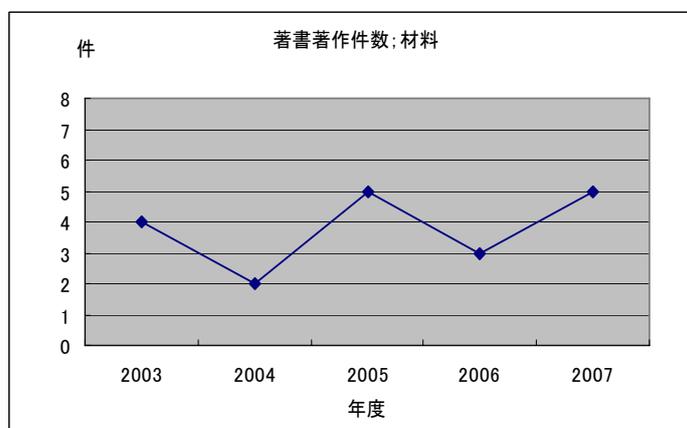


図 著者著作数（材料科学科）

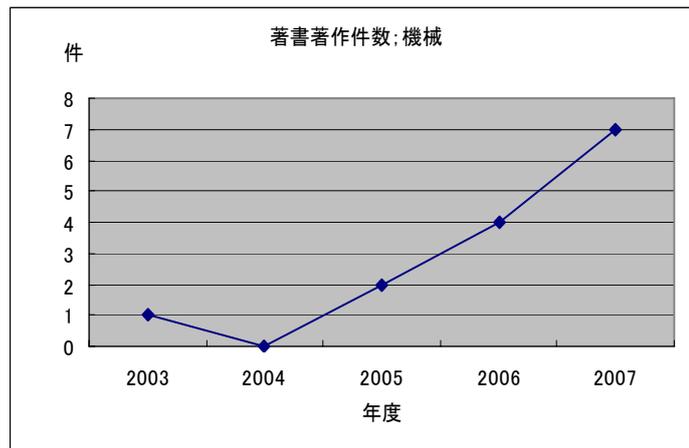


図 著者著作数 (機械システム工学科)

○ 外部資金の獲得状況

かなり変動をしているが、国からの大型プロジェクトを受けたとき突出している。民間からの資金はほぼ定常的に獲得している。学内研究費が減る状況下では、今後外部資金に頼らざるを得ない。

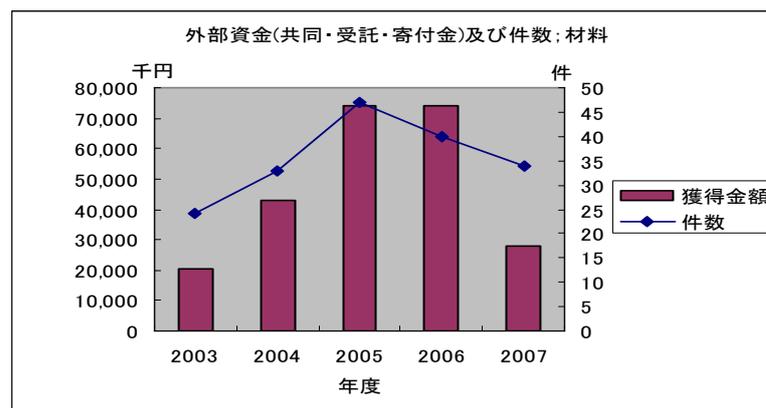


図 外部資金の獲得金額(材料科学科)

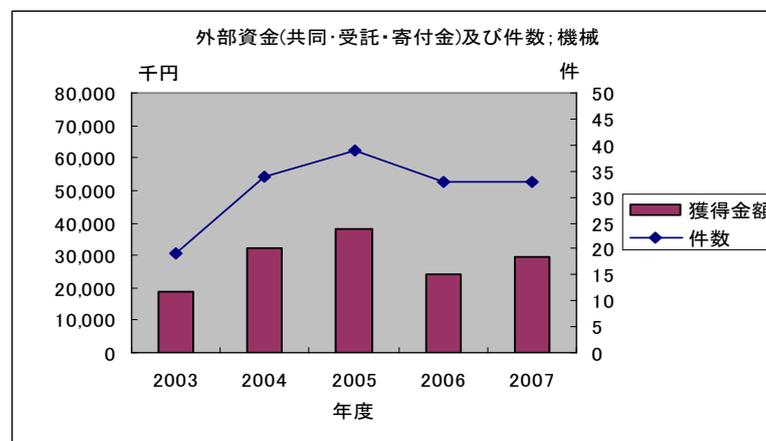


図 外部資金の獲得金額(機械システム工学科)

○ 学術振興会の科学研究費獲得状況

材料科学科が近年厳しい状況にある。機械システム工学科は概ね一定の金額を獲得することができている。科学研究費は主に研究内容が審査されるので、今後は増やすよう努力したい。さらに全教員が申請することが大切である。

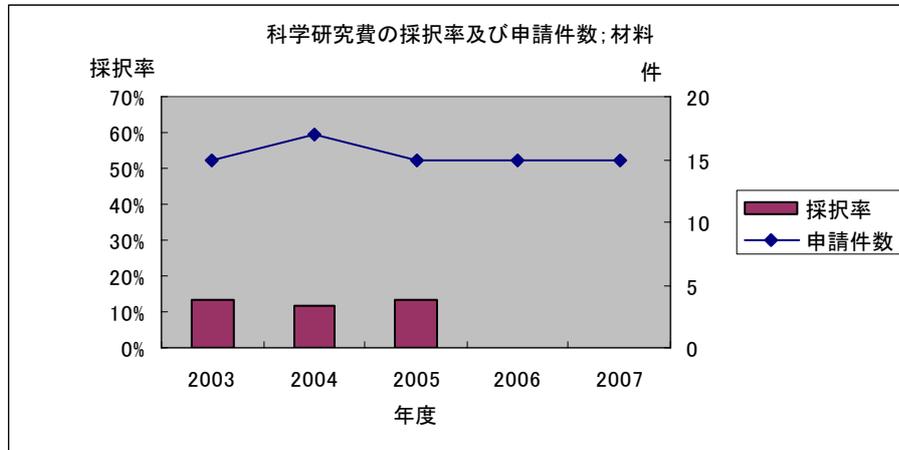


図 科学研究費の獲得金額(材料科学科)

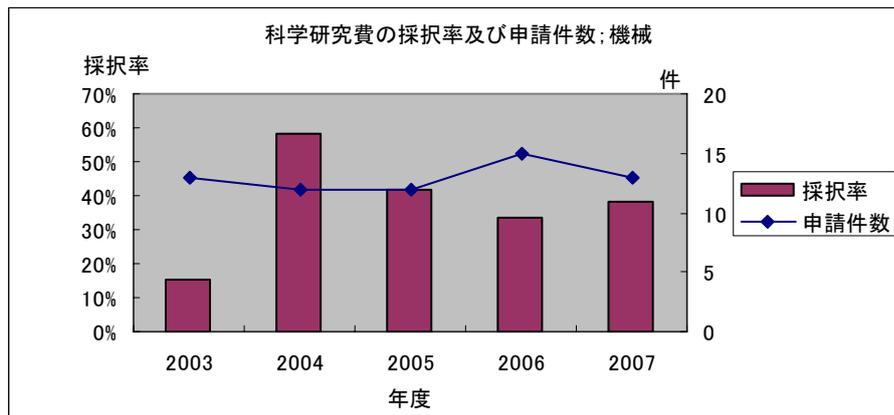


図 科学研究費の獲得金額(機械システム工学科)

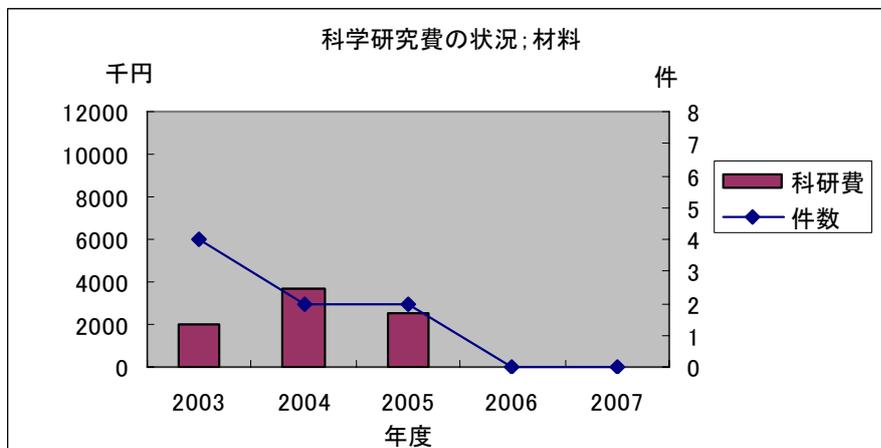


図 科学研究費の獲得金額(材料科学科)

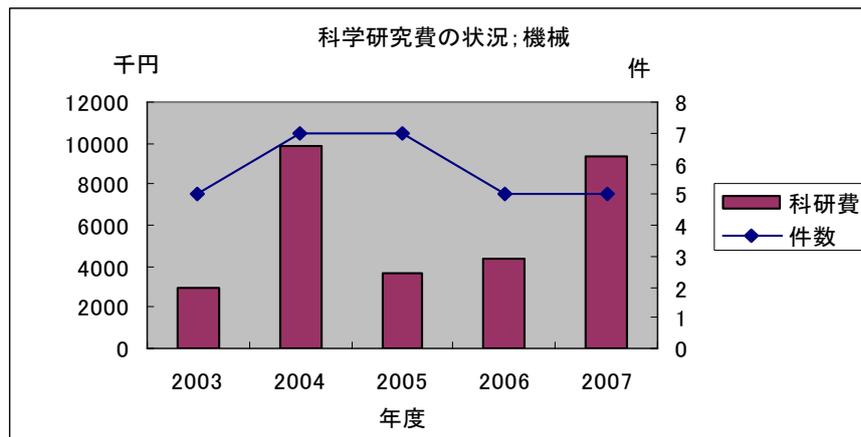


図 科学研究費の獲得金額(機械システム工学科)

## ○ 特許申請件数

教員一人当たりで評価をすると、特許件申請数は比較的多い。今後は大学の収入となるような特許件数を増やす努力が必要である。

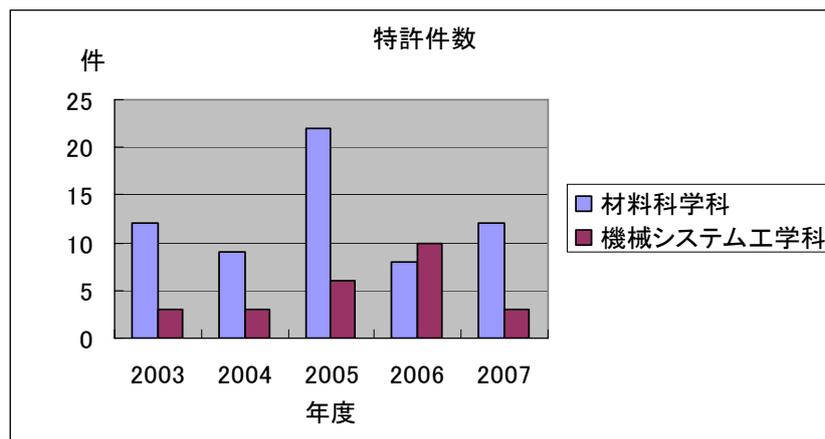


図 特許出願件数

## 【評価と課題】

研究活動の活性化を目的とする学内の競争的環境として、学内特別研究費の配分や研究費の傾斜配分が行われている。

## ○ 学内特別研究費配分の概要

区分	対象研究	限度額および採択件数
重点領域研究	本学が重点的に取り組むべく定めた領域にかかる研究であって、複数教員が行う共同研究(学部横断型、外部試験研究機関型)	15,000 千円以内、原則として1件、研究期間を3年以内とする。
特別研究	本学を特色ある大学として、広く内外に認知させる個人研究または複数の教員による学際的な共同研究	1件、2,000 千円以内、原則として2件、研究期間を2年以内とする。

奨励研究	40歳以下の教員が行う研究であって、将来の学問的な発展が期待できる優れた着想の研究	1課題当たり500千円以内 (採択件数は予算の範囲内)
------	---	--------------------------------

○ 研究費傾斜配分の概要

公立大学法人滋賀県立大学一般研究費配分要綱

第3条 一般研究費の配分は、基礎配分および評価配分とする。

- 2 基礎配分は職階に関わらず、別途定める一般研究費の標準額の50%を配分する。
- 3 評価配分は職階に関わらず、別途定める一般研究費の標準額の50%を学部または学科単位で合計し、教員が提出する自己評価表の評価に基づき学部または学科内で配分する。

公立大学法人滋賀県立大学一般研究費配分要領

第5条 理事長は、前条第1項の規定により提出された評価表の得点（以下「評価点」という。）を以下の算式に当てはめ、学部等毎に集計し、評価区分を決定する。

$$\frac{\text{評価点} - \text{最小評価点}}{\text{最大評価点} - \text{最小評価点}} = \text{評価指数}$$

- 2 評価区分は、評価指数0.9以上をA、評価指数0.1以上0.9未満をB、評価指数0.1未満をCとする。

（評価配分額の決定）

第6条 理事長は、配分について、前条の規定により決定した評価区分に基づき評価配分額を決定する。

- 2 評価配分額は、一般研究費の標準額の50%に以下の配分率を乗じる。

評価区分	配分率
A(評価指数が0.9以上)	150%
B(評価指数が0.1以上0.9未満)	100%
C(評価指数が0.1未満)	50%

・材料科学科

学会誌への学術論文の掲載数や学会における講演発表数は開学して以来、卒研究生ができ、博士前期課程の学生が在学し、博士後期課程の学生が在学するに及んで 着実にその数を延ばしてきたが、最近は少し伸び悩みの傾向がみられる。しかしながら、特許件数や国外での発表件数の増加にみるように、今後を見据えた研究や国際化への対応が進んでいるようである。

公立大学における使命の一つはできる限り、社会や地域に貢献することであろう。その中で、工学部は地元製造会社への技術相談など大きな役割をこれまでも果たしてきたし、今後ますますの期待をされていることを認識している。

材料科学科教員は国や地方公共団体あるいは研究会の委員を兼任している。以下の図に、材料科学科教員の地域で委員の件数および講演件数を年別に示した。開学以来、研究内容を地域で発表する機会が増え、地域における各種委員会の委員を引き受けたり、高校との連携などが進むにつれ増加の一途をたどっている。

## ・機械システム工学科

最近の大学の教員に対して求められているものの一つは国際的に通用する研究活動である。以下の図に、機械システム工学科の教員の国際会議への参加／発表件数をまとめた。

図より明らかなように、機械システム工学科の教員の研究活動は着実にレベルアップしていると判断できる。

学会誌の学術論文の掲載数や学会における講演発表数は開学して以来、卒研究生ができ、博士前期課程の学生が在学し、博士後期課程の学生が在学するに及んで 着実にその数を延ばしてきたが、最近は少し伸び悩みの傾向がみられる。しかしながら、特許件数や国外での発表件数の増加にみるように、今後を見据えた研究や国際化への対応が進んでいるようである。

公立大学における使命の一つはできる限り、社会や地域に貢献することであろう。その中で、工学部は地元製造会社への技術相談など大きな役割をこれまでも果たしてきたし、今後ますますの期待をされていることを認識している。

図に、機械システム工学科教員による地域での講演件数を示した。開学以来、機械システム工学科教員の研究内容を地域で発表する機会が増え、地域における各種委員を引き受けたり、高校との連携などが進むにつれ増加の一途をたどっている。

開学以来、学部には設備更新費、修理費等の計上がなく、今後の大きな課題となっている。民間や公的資金の導入を積極的に進めることが必要である。

- 資料 10-2-1 研究活動の実施状況（別記様式1）
- 資料 10-2-2 研究成果一覧（別記様式2）
- 資料 10-2-3 研究成果の質（別記様式3）
- 資料 10-2-4 研究成果の社会・経済・文化的な貢献（別記様式4）

## 基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

基準 1 1 - 1 大学、学部の教育サービスの目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

### 【現状】

#### ・材料科学科

工学部の場合は科目等履修生・聴講生はあまり多くない。これは工学部が技術系であり、また専門性が高すぎるためであろう。門戸は開放してあるが、「概論」などの一部の科目に限られるのはやむを得ない。

留学生については受け入れ態勢（宿舎・食事）が整っているとはいえないのに加えて、言葉の問題があり、さらには専門性が高すぎるため、極めて僅かしか例がない。

#### ・機械システム工学科

工学部の場合は科目等履修生・聴講生はあまり多くない。これは工学部が技術系であり、また専門性が高すぎるためであろう。門戸は開放してあるが、「概論」などの一部の科目に限られるのはやむを得ない。

留学生については受け入れ態勢（宿舎・食事）が整っているとはいえないのに加えて、言葉の問題があり、さらには専門性が高すぎるため、極めて僅かしか例がない。

また、公立大学における使命の一つはできる限り、社会や地域に貢献することであろう。その中で、工学部は地元製造会社への技術相談など大きな役割をこれまでも果たしてきたし、今後ますますの期待をされていることを認識している。

図に、機械システム工学科教員による地域での講演件数を示した。開学以来、機械システム工学科教員の研究内容を地域で発表する機会が増え、地域における各種委員を引き受けたり、高校との連携などが進むにつれ増加の一途をたどっている。

#### ○ 学外での講演数

地域、学会等での講演の数であるが、両学科ともに年々増加傾向にあり社会貢献を積極的に行っている。

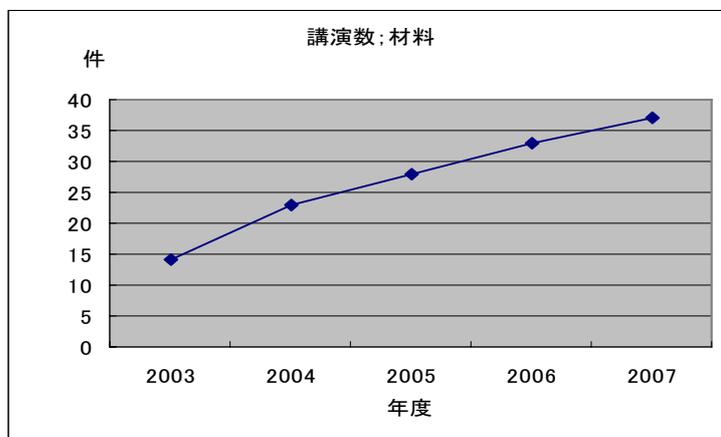


図 講演数（材料科学科）

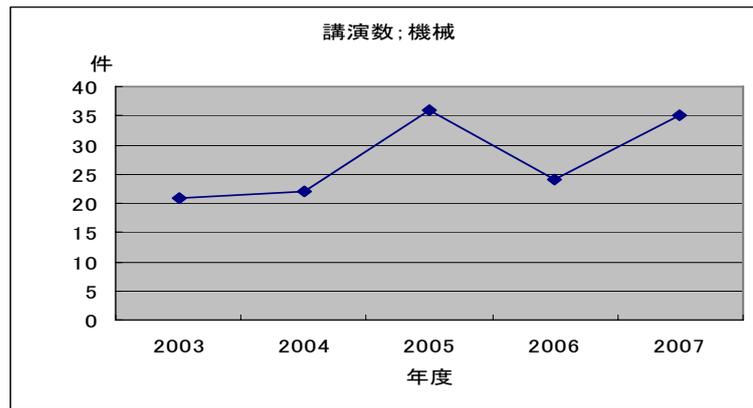


図 講演数（機械システム工学科）

○ 地域貢献（委員への就任状況）

教員一人当たり2つくらいの委員を引き受けている。材料科学科では階層別に見るとあまり差はないが、機械システム工学科は教授に集中している。

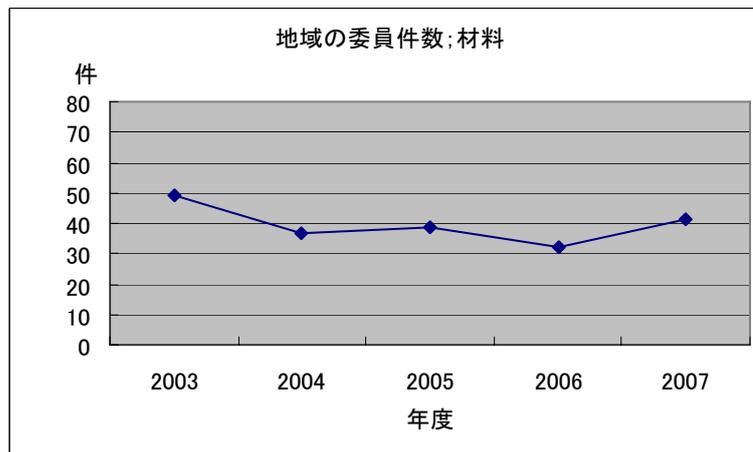


図 委員への就任状況（材料科学科）

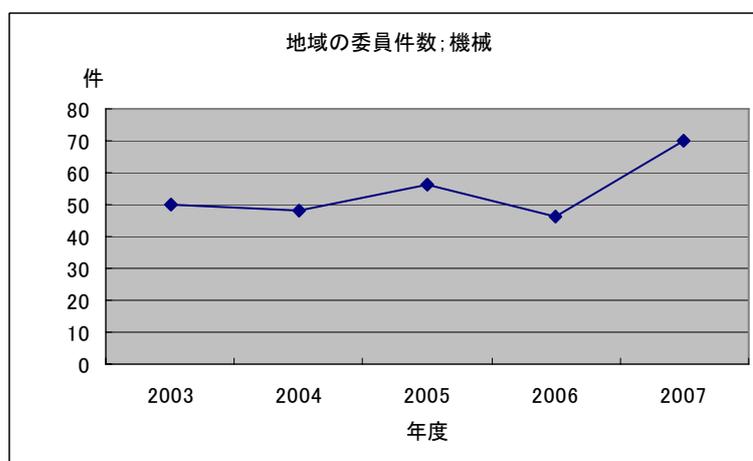


図 委員への就任状況（機械システム工学科）

**【評価と課題】**

留学生の受入れについては全学的な問題であるが、我々のような小さな大学では受け入れ態勢（特に宿舍等の設備）を整えることは資金的に難しい。地元住人のボランティアをお願いすることを視野に入れた体制づくりをしなければならない。

# 人間文化学部自己評価書



平成20年 6 月

## 目 次

I	学部等の概要	239
II	基準ごとの自己評価	
	基準区分 1 学部等の目的	240
	基準区分 2 教育研究組織（実施体制）	242
	基準区分 3 教員および教育支援者	245
	基準区分 4 学生の受入	248
	基準区分 5 教育内容および方法	252
	基準区分 6 教育の成果	261
	基準区分 7 学生支援等	264
	基準区分 8 施設・設備	266
	基準区分 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	268
	基準区分 10 研究活動の状況	272
	基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	274

## I 学部等の概要

### 1 学部等の名称

人間文化学部

### 2 学部等の名称

学 科：地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科

研究科：人間文化学研究科（地域文化学専攻、生活文化学専攻）

### 3 学生・教員数等（平成 20 年 5 月 1 日）

学生数：学部 718 人、大学院 61 人

教員数：50 人（教授 22 人、准教授 12 人、講師 9 人、助教 6 人、助手 1 人）

### 4 学部等の理念・目標・目的

（人間文化学部）

人間文化学部では、具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミクスやコミュニケーションにかかわる教育研究等の各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成を目的とする。

（人間文化学研究科）

高齢化とグローバル化が急速に進行する 21 世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたって、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材を育成することを目的とする。

## II 基準ごとの自己評価

### 基準区分1 学部等の目的

基準1-1 学部および大学院の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められているか。

#### 【現状】

本学部および大学院の目的は、それぞれの規程において明確に定められている。

本学部では、変化の激しい現代社会を取りまく環境の下で、日々変容する地域や生活が提起する諸課題、とりわけ少子化や高齢化、グローバリゼーションなどが急速に進行する21世紀の新時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与できる教育研究を行うものである。

すなわち、具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、総合的・生活デザイン能力の育成と体系的な生活デザイン論の構築、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミックスやコミュニケーションの多様性にかかわる教育研究、といった諸領域の専門教育を提供しつつ、柔軟な発想と思考力、幅広い教養をもつ豊かな人間性の形成などに携わっている。

そして、多様な学問分野から構成される本学部の特性を生かし、それぞれの課題が提起する様々なしくみや背景、相関関係などについての多面的で横断的なアプローチや比較研究の視点を大切にしながら、総合的な人間文化学部像の形成をめざしている。

また、大学院の前期課程では、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的としている。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材を育成することを目的としている。

#### 【評価と課題】

本学部では、従来の地域文化学科、生活文化学科三専攻の学部編成から、平成20年度より、地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科の4学科編成に移行することとなった。学生数減少の傾向が本学にも反映するなかで本学部全体では受験数増がみられるなど、この再編成により、前記した学部の目的を実現するための条件をより高い段階で整えることが出来たと評価できる。さらに、今後に向けては、次のような計画・構想を実現していくことが課題となっている。

第1には、これまでの学科毎の専門性の高まりを積極的なものととらえ、それぞれの専門内容において地域社会の教育研究拠点となり、地域の生涯学習の支援の場となるよう、本学部によるその創造的活動を対外的にさらに明確にしていくこと、第2には、それらの積極的な専門性の高まりに呼応して、学科全体として生活と人間そのものを基盤とする総合化をいっそう高い段階に引き上げつつ、相互の自由な連携関係を再検討すること、第3には、これまでの様々な研究プロジェクトやフィールドワークなどの萌芽的成果をふまえ、さらなる活性化をはかり、多面的、領域横断的に展開しうるいっそうの創意工夫をはかること、などである。このように、学部内における学科間連携の再構築が課題となっていることをふまえ、地域—生活—生活関係の総合的な人間文化学部像を明確化し、他学部・他大学とも連携を強化発展させることが今後の課題である。

## ○資料 1-1-1 公立大学法人滋賀県立大学学部規程（抜粋）

<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公立大学法人滋賀県立大学学則（以下「学則」という。）第63条の規定に基づき、学則の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)</p> <p>第2条 学則第1条第2項に規定する学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p>
<p>(人間文化学部)</p> <p>人間文化学部は、具体的な人間の活動である「生活」とその生活の場である「地域」を対象とする教育研究、体系的な生活デザイン論の構築と総合的能力の育成、食の総合的スペシャリストの養成と科学的基盤の形成、個と集団の発達のダイナミックスやコミュニケーションにかかわる教育研究等の各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成を目的とする。</p>

## ○資料 1-1-2 大学院規程（抜粋）

<p>(人間文化学研究科)</p> <p>高齢化とグローバル化が急速に進行する 21 世紀の新しい時代において、豊かな地域社会と、人間的な生活文化および生活スタイルの創造に寄与する教育研究を行うとともに、前期課程においては、学部教育の到達点を継承しつつ、広い視野と豊かな人間性、積極的な行動力を身につける研究者および専門的職業人の養成を目的とする。後期課程においては、最先端の諸科学が切り開いた地平にたつて、高度で専門的な知識と技能を有し、自立して共同の研究を推進しうる能力をもつ人材を育成することを目的とする。</p>
--

**基準 1-2 大学、学部等および大学院の目的が、その構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。**

## 【現状】

学部および大学院の目的について、より広範囲で具体的な周知をはかるため、平成 20 年度より、学部独自の新規ホームページを立ち上げ、大学ホームページにリンクさせ充実させた。学部ホームページの新規立ち上げで、開学以来の学部卒業生すべての卒論テーマ閲覧などを可能とし、新たな学科単位の情報その他もリンクさせることにより、学部のアドミッション・ポリシーや目的・理念と学生や教員の実際の活動との関連をより具体的に広く理解できる環境をととのえた。

## 【評価と課題】

学部や大学院の目的を構成員や社会へ周知することは、学部独自のユニークなホームページ作成によって確実にレベルアップしたと評価できる。今後は、ホームページの更新とともに、どの程度のアクセスがあるのか、どんな反響があるのか等について、入学生などへの調査を行い、そこで得られた様々な意見を反映させてさらに改良していくことが課題である。

## 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

基準2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成(学部およびその学科、研究科およびその専攻、その他の組織ならびに教養教育の実施体制)が、大学、学部等の目的に照らして適切なものであること。

### 【現状】

人間文化学部は「地域文化学科」「生活デザイン学科」「生活栄養学科」「人間関係学科」で構成され、人間生活の基本的な単位でもある“地域”を見なおすことにより、変化する“生活”を的確にとらえ、本来の人間文化を探究していくための教育・研究を行っている。

また、人間文化学研究科(博士前期課程と博士後期課程)では地域文化学専攻と生活文化学専攻の2専攻を設置している。

地域文化学専攻では、新しい時代に適応する地域社会はいかにあるべきかを、歴史的・文化的・考現学的観点から追求する教育研究を展開する。日本・地域文化論部門、アジア・地域文化論部門、考現学・保存修景論部門に分け、そのいずれも対象とする地域からグローバルな視野に立つ研究方向を目指し、また地域の生活空間を特徴づける地域の「文化財」を再評価し、各地域・各時代における社会論・文化論をはじめとして、女性史・芸能史・周縁社会論・比較遊牧論・考現学・保存修景などの新しい視座も設定して、総合的で有機的な問題把握による教育研究を行う。

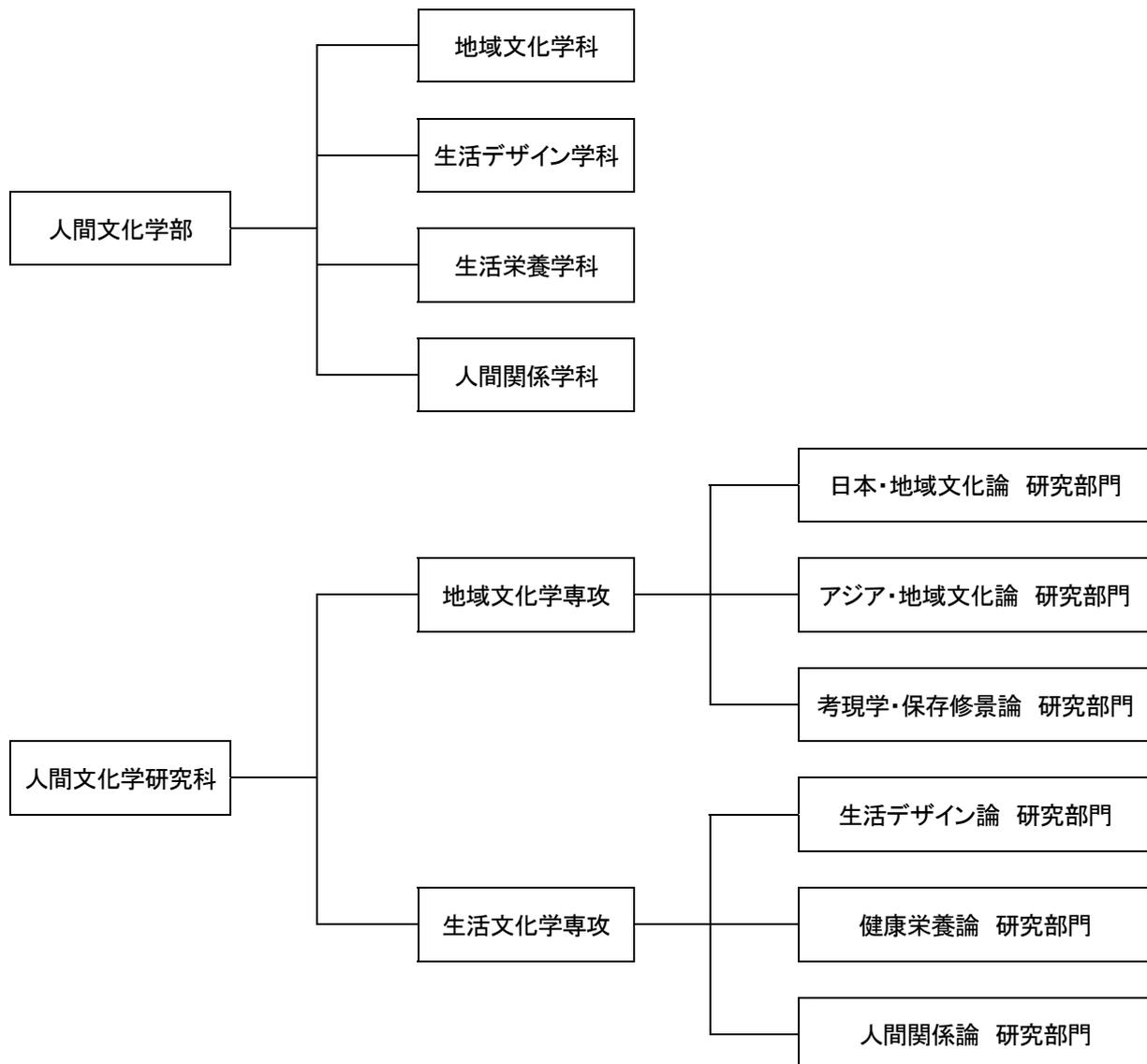
生活文化学専攻は生活デザイン部門、健康栄養部門、人間関係部門から構成され、人間のライフサイクル全般を通した生活と社会との関わりを、生活デザイン、食と健康、人間関係の視点から根底的に見直し、真に充足した健康で快適な生活文化と生活環境とを生み出すための教育研究を展開している。このように人間文化学研究科では、豊かな地域社会とはなにか、真に人間的な生活文化とはなにかについて人文・社会科学と自然科学の双方より多面的に研究し、それらを総合する人材を育成し、より高度な学術研究の推進をめざしてきた。

本研究科は、それぞれの専門分野の研究と同時に、「地域に根ざした視点」を共有し、いくつかの専攻間の教育研究にわたる学際的連携を進めるとともに学内外の共同研究プロジェクトに参加し、総合的な研究を展開している。また、琵琶湖からアジアに広がる地域学を学内外の共同で学際的に行う制度について検討を行い、学際性と独創性を高めるために、学生は他研究科教員を含む教員、客員教員、協力関係にある研究機関のスタッフなどを副指導教員とすることができる。ただし、最終的指導責任は学生の所属する専攻の主指導教員が負う。さらに、大学院教育に広がりを持たせ、その多様な知的刺激により、学生が創造性を高めるのに有効である外国人留学生の受入れ、外国を含む他大学院との連携を進めている。

企業や公共団体をはじめ、多方面の第一線で活躍する社会人のリフレッシュ教育を推進する。このため、社会人特別選抜制度を導入している。

修了者は、専門職、研究者や公務員などで活躍している。

## ○資料 2-1-1 人間文化学部の構成組織図



## 【評価と課題】

人間文化学部は前述のように、地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科の4学科で構成されている。それぞれの学科は「地域」と「生活」を根幹に据えた教育と研究を遂行している。こうした人文・社会科学と自然科学の双方からの多面的な教育・研究は、学部および学科の教育・研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

## 基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

## 【現状】

本学における教授会については、全学規定である学則に基づいて各学部設置されている。学部における教授会はそれぞれの教授会規程によって審議事項が規定されており、毎月1回以上の

会議を開き、教育活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている。

大学院については学則に基づいて研究科会議が毎月1回以上開催され教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

本学部の教授会および研究科会議の構成員は助手以上である。ただし、名誉教授称号授与対象者の推薦、教員の選考、入学試験の合否判定の案件については教授のみの教授会(および研究科会議)で審議される。

大学全体の教務委員会は3ヶ月に1回以上開催されており、人間文化学部のそれぞれの学科から各1名ずつの委員が構成員として会議に参加し、全学共通科目に関する事項、教職課程の在り方に関する事項、学芸員過程に関する事項、学部間における教務の連絡調整に関する事項、その他教務に関する事項の審議を行っている。

#### 【評価と課題】

学部教務委員会という組織はないが、年1回高大連携講座開催に向けての学部内教務担当者会議を行っている。しかし、学科間の意見調整の機会が少なく、学部としての連携調整を行うことが困難になっている。今後の課題として、学部内教務委員会の学部内委員会としての位置づけが必要であると考える。

○資料 2-2-1 学部等の各委員会およびその委員の一覧 (別冊資料集 1～3頁)

### 基準区分3 教員および教育支援者

#### 基準3-1 教育課程を遂行するための必要な教員が適切に配置されていること。

##### 【現状】

人間文化学部の教員組織は、大学設置基準に基づき、学科目制を採用して、教員配置を行っている。本学部の教育基本方針は、人間生活の基本的な単位でもある「地域」を見なおすことにより、変化する「生活」を的確に捉え、本来の人間文化を探究していくことである。そこで平成20年4月から、従来の2学科（地域文化学科・生活文化学科）から地域文化学科・生活デザイン学科・生活栄養学科・人間関係学科の4学科体制とし、人間文化学部をひとつの有機的な教育研究組織領域として再編することになった。これによりそれぞれの専門性はより一層明確化し、地域文化学科と他の3学科との連携が更に深まることをめざしている。この目標の実現を目指して、ここ数年間、若い世代の教員を採用し、従来からいる教員と力を合わせているところである。資料3-1-1に示すように、学士課程においては必要な専任教員が、資料3-1-2に示すように、大学院課程においても必要な研究指導教員および研究指導補助教員が、それぞれ確保されている。また、教員組織の活動をより活性化するための措置として、教員の採用は中期計画にもあるように人事計画に基づき、原則的に公募制とし、男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用、外国人教員の採用の促進、また研究面に偏ることなく教育面に関する資質も考慮するなど、総合的な観点から進められているところである。

##### 【評価と課題】

教員組織は、学科目制をとり、それぞれの学科内で分野（系）による編成となっている。教員の配置状況は、大学設置基準を満たしている。また、中期目標に基づき「外国人・女性」の採用も進められており、本学部でも50人中、外国人教員1名、女性教員14名（うち教授3名）と大学の活性化に向けた教員編成が推進されている。

以上のことより、現教員組織編成は、適切であり、また法人化後の大学の目標・計画に沿った教員編成が進められていると判断する。

○資料3-1-1 学科等ごとの専任教員数（職位別） (平成20年5月1日現在)

学科	専任教員数(現員)						設置基準で必要な専任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
地域文化	9	4	4	1	0	18	6	
生活デザイン	3	4	2	0	1	10	6	
生活栄養	5	1	2	3	0	11	6	
人間関係	5	3	1	2	0	11	6	

○資料 3-1-2 大学院前期博士課程の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）  
（平成 20 年 5 月 1 日現在）

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助員			備考
	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
	小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
地域文化学専攻	15	9	3	3	2	2	
生活文化学専攻	27	13	4	4	3	2	

○資料 3-1-2 大学院後期博士課程の専攻ごとの研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助員			備考
	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
	小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
地域文化学専攻	10	7	5	3	2	2	
生活文化学専攻	21	12	6	4	3	2	

**基準 3-2 教員の採用および昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。**

**【現状】**

本学部における教授、准教授、講師、助教および助手（以下教員）の選考は「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」に基づき、「人間文化部教員等の選考に関する内規」によって行われている。教員採用・昇格は、中長期的な観点に立った人事方針・選考基準を策定し、柔軟で弾力的な人事を行うため、原則的には公募制をとり、研究面だけでなく、教育上の指導能力や経歴を重視し、審査要素としている。現教員の指導能力については、資格のあるところでは、国の各省庁による資格審査を受け、大学院課程においては、業績等により、各学科ごとの基準を決めて評価を行っている。また、教員の教育活動に関しては、毎年研究費配分時に大学が定めた研究・教育・学内活動・社会活動等について、自己評価を行い、また教員昇格審査の際にも業績書により、審査を受ける体制となっている。さらに学生による授業評価アンケートも実施し、その結果はホームページにより公開し、また教員にフィードバックして授業改善をサポートしている。また、授業改善としてはFD委員会を設置し、研修会を開催している。

**【評価と課題】**

教員の採用基準として、「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」が定められ、「人間文化部教員等の選考に関する内規」に基づいて、公募制による教員選考が実施されている。採用・昇格にあたり、それぞれの学科の特性・将来構想に応じた教員採用・昇格基準を設け、教育上の指導能力・経歴

を重視し、審査している。以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が各学科とも明確に定められ、適切に運用がなされており、教育研究上の指導能力の評価も行われていると判断する。

また、教員の教育活動に関する評価は、各学部で、教員昇格資格審査に伴う評価、学生による授業評価、教員自身の自己評価を中心に、定期的実施し、有効に機能している。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価についての実施体制は整備され、昇格審査や授業改善に活かされるなどで機能している。

○資料 3-2-1 教員の採用基準および昇格基準（別冊資料集 4～7頁）

### 基準 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

#### 【現状】

資料 3-3-1 に示すとおり、各学科において、学科共通科目、学科専門教育科目について、これら内容と密接な関連をもった研究活動が行われている。教員の研究活動と担当授業の整合性については、採用・昇任人事の際に専門分野や業績内容を検証するとともに、授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の整合性が検証される。

#### 【評価と課題】

資料 3-3-1 のとおり、各学科における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い整合性を持っている。その検証は、教員の採用・昇任人事において、また授業科目編成時においても実施されている。

以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

○資料 3-3-1 教員の研究活動と教育内容の対応（別冊資料集 8～24頁）

### 基準 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

#### 【現状】

TAおよび非常勤実習助手については、附表のとおり、各学科当該科目において配置されている。具体的には、演習・実験(野外フィールドワークを含む)及び実技における準備・教材整理・授業補助及びデータ処理等の教育支援業務遂行を考慮して配置され、教育補助を行っている。

#### 【評価と課題】

TAおよび非常勤実習助手の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、TAら本人の教育活動訓練機会としても重視し、授業・実習において教育支援・教務補助にあたっている。

以上のことから、TA等の教育補助者の活用が適切に図られていると判断する。

○資料 3-4-1 人間文化学部実習指導助手およびTAの配置表（別冊資料集 25～27頁）

## 基準区分 4 学生の受入

基準 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。

### 【現状】

本学部の旧生活文化学科の3専攻（生活デザイン専攻、食生活専攻、人間関係専攻）は、平成20年4月より3学科（生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科）に再編され、平成20年の入学生より、学科ごとに入学生を募集している。学科再編にあたり、かつての各専攻の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は手直しされ、これを基にすでに1度入学試験を経験している。3学科とも3専攻時代より、生活デザインは住居道具服飾のデザイナーの養成、生活栄養が管理栄養士をめざし、人間関係学科は人間の心の発達とコミュニケーションの関係を研究するというように、まったく別の目的を持つほとんど独立した学科のように運営されていたため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の変更はあまり大きなものではなかった。

### 【評価と課題】

受験雑誌や予備校における各大学の入学試験の受験案内は、基本的に学部学科ごとになされ、学科内の細かな専攻については、ほんの一言触れられるのが常であり、受験倍率も学科ごとにしか表示されない。つまり1学科3専攻から3学科に再編されたことは、そういった個々のメディアにおいて、それぞれの学科ごとにはっきりと入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や倍率が表示されるようになり、受験生にとって情報が豊かになり、受けやすくなったとみられる。

### ○資料 4-1-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）本文

#### 人間文化学部

人間文化学部は、文化の視点から、人間の活動を捉えかえし、一方では、人々が活動する「地域」を、個性豊かで確かさを実感できる生活空間として再生させるとともに、他方では、新しい生活観、生活のスタイル・生活のあり方を生み出すことを目指しています。

そのためには、異文化理解に基づく、地域研究の基礎づけに合わせて、最先端の生活科学が切り開いた、知と技能の確保も不可欠です。先例に学びつつ、新たな未来を構想する本学部は、何よりも人間という存在に関心を持ち、常識にとらわれない自由な発想と、柔軟な思考、積極的な行動力をそなえた学生を求めます。

#### ・地域文化学科

琵琶湖の周辺には、古代から地域特有の歴史や文化があり、今日まで様々な形で息づいています。本学科では、環琵琶湖地域を基盤としながら、モンゴル・チベット・中国・朝鮮などアジア地域をも対象として、フィールドワークを通じて、それぞれの地域に生きる人々の姿を見つめ、これからの地域のあり方を探究します。本学科では、人間・歴史・文化・社会などに強い関心を持ち、自ら行動し、学んだことを地域に還元し、社会貢献できる人を求めます。

#### ・生活デザイン学科

本学科では、人間に最も身近な生活環境としての住居、道具、服飾の3分野およびそれらの周辺領域のデザインに興味と関心を持ち、将来はこの関連分野における専門職業人を目指す人を求めます。そのために必要な基礎学力とともに、身近な生活の観察・分析の中から問題を発見する力、その解決策を考える力、それを論理的あるいは造形的に表現する力を持った人の入学を期待します。

- ・生活栄養学科

生活栄養学科は、食を通じた健康で豊かな生活を目指します。近年の周辺科学の進歩は、適切な食と栄養の管理が健康維持・健康回復の重要な要因であることを明らかにしてきました。また、それらの成果の人への適用には、環境・社会・心理学的な要因が不可欠となります。管理栄養士養成施設に認定されている本学科が、本学では人間文化学部配置されている理由です。生物や化学などの理系基礎科目の習得を前提とし、食を通じた人の健康を共に目指す方、そして何よりも食そのものに関心のある方のトライを待っています。

- ・人間関係学科

人間関係学科では、人間関係論という大テーマのもとで、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や社会システムを構築するための学習を目指します。そこで、「心の発達と人とのかかわり」「コミュニケーションと社会・文化の形成」「生涯にわたる発達と教育的援助」などの諸問題に関心を持ち、少人数ゼミにおける積極的な討論や、様々な実験・調査・分析などを通じて主体的・創造的に学習や研究をしたいと考えている人を求めます。

#### 基準4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。

##### 【現状】

旧生活文化学科3専攻は3学科へ再編され、すでに平成20年に最初の入学試験を行った。その結果、3学科とも志願者は大幅に増え、専攻から学科への再編は成功した。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に留学生、社会人、編入学生の受入等はうたっていないが、入学試験において帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜の3種の特別選抜試験を行っており、これらは入学定員以外の別枠として募集している。中国引揚者等子女特別選抜は、最近ほとんど引揚者が無いため志願者がほとんど無く、実質的に機能しておらず、廃止が検討されている。帰国子女特別選抜はあまり志願者数が多いが、今後もグローバル化が進むのは確実であるから、志願者は増えると思われ、続けられるはずである。私費外国人留学生特別選抜は大学設立時より募集していた。ただし応募にあたり日本語検定試験の受験を義務づけていたため、これがバリアーとなって、実質的に志願者が現れなかった。ところが平成14年にこれが廃止され、年2回の日本留学試験のどちらかを受けることだけになったため、バリアーが低くなり、志願者が増え、合格者も多くなっている。

学部への社会人入学については、本学全体で特別枠を設けることはまったく行っていない。編入学については、人間文化学部ではかつては積極的ではなかったが、なかでも地域文化学科では少し方針を変え、この数年若干名募集をしている。そのため特別な編入学用の試験問題を作成して学力を判定している。合格者は数名で多くはないが今後も続けていく方針である。旧生活文化系の3学科は、生活栄養や生活デザインなどカリキュラムで積み上げを重視しているため、3回生段階での編入には消極的で、定員割れを経験したこともないため今後も行う予定はない。

入学者選抜試験は本学では、滋賀県出身の高校生のための特別選抜試験（推薦入試）で入学定員の2割、大学入試センター試験を利用した一般選抜では前期日程で5割、後期日程で3割を募集している。推薦入試は英語を含む総合問題と面接試験であるが、総合問題の問題作成は合理化され、面接では不適切な質問のないように前もって準備した質問以外の不規則質問がでないようなシステムに改められた。一般入試はセンター試験を利用しながら、前期日程では個別試験として科目試験、後期日程

では科目試験と小論文や実技試験が行われている。科目試験は科目ごとの問題作成委員をグループ化し、科目ごとにチェック体制を確立して、問題ミスを防ぐシステムが強化された。

人間文化学部は基本的に文系であるが、地域文化学科ではセンター試験において平成17年以後前期日程について、平成18年以後後期日程において、社会科学科目の配点を高く、理系科目の配点を相対的に低くして、社会科学重視の傾向を強めている。旧生活文化学科3専攻は平成14年まで3専攻とも全く同じ入試問題を使用していたが、平成15年より各専攻で独自の入試問題に改められ、専攻ごとにふさわしい基礎学力を問う独自の総合問題や科目試験に変えられ、各試験の配点も大きく変わった。これにより生活デザイン専攻はデザイナー指向、食生活専攻は管理栄養士をめざし、人間関係専攻は人間の心とコミュニケーションの研究とより専門性を強め、平成20年の学部への再編の基となっている。3専攻の専門性の強調は受験生にも評価され、おおむね倍率が上がっている。

#### 【評価と課題】

旧生活文化学科3専攻から3学科への再編のもとで、すでに平成20年に入学試験を行っている。専攻から学科への格上げが受験生に実際どう評価されたかを、どのように入試倍率が変化したかについてみてみよう。志願倍率は19年に対し20年入試では、生活デザイン学科では前期入試2.5倍から4.4倍・後期入試5.9倍から9.4倍、生活栄養学科では前期入試6.6倍から6.6倍・後期入試では12.4倍から13.6倍に、人間関係学科では前期入試5.0倍から5.3倍に・後期入試では8.0倍から14.2倍になり、入試倍率は減少した入試はひとつもなく、すべて増加している。志願者数は大幅に増え、志願者は3学科合計でみると、前期入試は212人から244人、後期入試は237人から335人になっている。この3学科とも入学試験の試験科目の変更はセンター試験と個別試験ともになく、配点の変更もほとんど行われていない（生活デザイン学科の後期入試で実技試験配点が大きくなった）から、この増加は専攻から学科への再編が基本的に受験生から支持された結果であるとみてよい。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかであるが、平成20年の全入試の大学全体の平均倍率4.6倍に対し、人間文化学部は6.1倍あり、本学4学部の中で最高倍率である。なお生活栄養学科は8.4倍で、本学12学科中最高倍率で、自他共に認める本学の最難関学科である。また人間関係学科（7.5倍）、生活デザイン学科（5.7倍）も大学平均を大きく上回っている。

人間文化学部4学科は大学設立当初においては入試科目や配点の設定があまりうまくなく、入試倍率も大学平均以下であったが、平成15年以後、とくに旧生活文化学科3専攻が、より専門性を強調しだしてから入試倍率が上がり始め、現在この3学科は本学をリードする学科になっている。

以上のように人間文化学部4学科は、入試における志願者数の変化に敏感で、その結果を受けて、センター試験の科目と配点、個別学力試験の科目と配点をしばしば変更して、入試倍率が下がらないように細かく配慮している。

#### 基準4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

##### 【現状】

本学の入学定員は、特別選抜（推薦入試）2割、一般選抜前期日程5割、後期日程3割に割り振られ、この割合はかなり厳密に守られている。実際滋賀県出身の学生を対象とした推薦の2割は、学科によっては志願者の定員割れや低倍率でどうしても補充しきれないことが起こる。その場合規定があつて、当該学部全体でそれをカバーし、学部でもカバーできないときは入試委員長や学部長が相談し

て大学全体でカバーすることになっている。人間文化学部4学科では、推薦入試で過去1度だけ地域文化学科で志願者の定員割れが起ったが（平成18年）、以後そのようなことはなく偶発的なことと受け止められる。旧生活文化学科3専攻は、推薦入試でも定員割れはない

一般入試前期日程は5割の定員は本学入試の中核であると同時に、国公立大学にとっても中核であって、辞退者はほとんどみられない。従ってほぼ定員通りの合格者でカバーできている。問題は後期日程であるが、3月12日試験、21日発表という3月後半ではさすがに辞退者も現れる。この辞退者も学部学科によって違うが、人間文化学部は少ない方で、平成20年では地域文化学科・人間関係学科で20%ほどであった。生活デザイン学科・生活栄養学科では辞退者はほとんどみられない。

辞退者が出ると定員割れを起こす可能性があるのだが、後期日程の辞退者はかなり予想ができるので、どの学科でもはじめから定員より多く合格者を出している。それでも辞退者が予想より多く出て、定員割れが起こったときには手続き終了後の3月28日から定員に達するまで追加合格を出している。これは募集要項にはっきり述べられており、その日は連絡が取れるようにと注意書きされている。平成20年大学全体で10名の追加合格者を出したが、人間文化学部では追加合格はなかった。このところ人間文化学部では追加合格を出していない。

#### 【評価と課題】

本学では推薦入試の2割の定員は、かなり厳密に守られており、大学全体で定員割れを起こすことはない。しかし12学科で2割、113人の募集人員では1学科あたりの定員が少なく、年度ごとの波で定員割れを起こすことも多い。問題は志願者が集まりにくい学科であるが、人間文化学部はクリアできている。今後県内学生を優先するという推薦制度を維持するためには、高校側がよい学生をたくさん推薦してくれて、しっかりした倍率を保持できることが必要である。募集人員が少ないため、年度ごとの志願者の増減があつて、どうしても定員割れが起こりやすいが、中間発表を高校側に流すなど実務的な手法で、大幅な定員割れを防ぐ手法が考えられるべきである。

一般入試前期日程で定員割れや辞退者が出ることは考えにくい。もしそうであれば、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の設定に問題があるか、入試科目や配点の設定の不完全さが考えられよう。現在のところ人間文化学部はその心配はない。

後期日程については辞退者の問題がある。人間文化学部では、近接の私立大学にライバル校の多い地域文化学科に辞退者がかなりあるが、現在のところそれは予想の範囲内で、追加合格を出さなくてすんでいる。なお後期日程で追加合格を出すことによって、本学では非常に厳密に定員が守られており、平成20年に募集定員550名に対し、入学者は564名であった。

## 基準区分5 教育内容および方法

(学士課程)

基準5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

### 【現状】

日々変容する現代の“地域”や“生活”を観察し、研究することによって、そのあり方をあらためて考えなおしていく必要がある。我が国は現在、世界第二の経済大国であり、モノが溢れ人びとの暮らしは非常に便利になっている。しかし、ゆとりや真の豊かさを実感できないのが現状である。

人間文化学部では、人間生活の基本的な単位でもある“地域”を見なおすことにより、変化する“生活”を的確にとらえ、本来の人間文化を探究していくための教育・研究を行っている。まず身近な“地域”に注目し、その文化を教育・研究していく「地域文化学科」と、“生活”に注目し、衣・食・住や人間生活の生涯にわたる人間関係と生涯学習を身近な角度から教育・研究していく「生活デザイン学科」「生活栄養学科」「人間関係学科」の4つの学科を設けている。

それぞれの学科の教育目標は次のようである。

「地域文化学科」では、環琵琶湖地域を基盤としモンゴル・チベット・中国・朝鮮を対象にそれぞれの地域に生きる人々の姿から地域のあり方を探求すること。

「生活デザイン学科」では、もっとも身近な住居・道具・服飾の3分野における専門職をめざすこと。

「生活栄養学科」では、食を通した心身とも健康で豊かな生活を探求すること。

「人間関係学科」では、人間らしい心の発達と生きがいの感じられる生活や社会システムを構築すること。

以上の目標を踏まえて、「専門科目」については、各学科の教育目標に応じた教育課程の体系性確保に配慮して授業科目を配置している。

専門科目への導入型専門科目として「学部共通基礎科目」を開講している。これに並行して、生活デザイン学科、生活栄養学科および人間関係学科3学科の学生対象に生活に着目した科目から成る「複数学科共通科目」を開講している。

本学部では以上の「学部共通基礎科目」「複数学科共通科目」「学科専門科目」を1年次から4年次まで並行して開講している。これらは講義科目、実験・実習の科目、さらに学外での体験を積む学外実習科目などを体系的に設置しており、それぞれの学科では教育目標の達成が効果的に実現できるよう「学びのステップ(4年間の学習フロー)」を作成し、大学のホームページで公開している。4年次の1年間は調査、実験、実習を行って論文にまとめ、それぞれの学科で卒論発表会を通して研究の目的や意味づけを述べさせ、それぞれの学部の学修の最終目標として、また最後の成果を示すものとして大きな意義をもつものとなっている。

学生の多様なニーズや教育の専門性をより高めるためには次のような制度を設けている。

(1) 他学部、他学科、または他専攻の科目も履修することを認めている。(2) 滋賀大学との単位互換制度。(3) 滋賀県内にある12の大学や短期大学が連携した環びわ湖大学連携単位互換制度。(4) アメリカ、中国、モンゴル、韓国の大学との間で、大学間協定、学部間協定、学科間協定を締結し、留学中に修得した単位は申し出により全て認定されている。

また、社会の要請に対応した制度として編入学制度や転入学、再入学も認めている。編入学制度については編入学生の既修得単位は出身校のシラバスを調査した上で、各学科の専門教育科目の単位に

振り替える配慮をしながら実施している。転入学、再入学についても欠員の状況を見て可能な限り積極的に受け入れている。

修士課程への学部段階からの進学者については、本人の希望や条件に鑑みつつ、卒業研究の継続的発展および新たなテーマへのスムーズな移行に努めている。なお、学部内人文系では、卒業論文程度で、テーマへの追究が終わると言うことはまずありえず、むしろ修士に入って、同じテーマ（どのレベルであるのかの違いもあるが）を深く追究するのが本来の姿であり、テーマを変えるということが逆に安易な進め方になる場合もある。逆に、生活栄養学科のような理系学科では卒論のテーマの完成度、学生個人々の希望とそれに対する研究支援体制を勘案して、指導教員と学生の間でディスカッションを行い決定している。また、大学院進学を希望する学生が学部卒業研究をさらに発展させるにふさわしいと判断される場合、他大学大学院への進学を支援する場合もある。

### 【評価と課題】

「学部共通基礎科目」「複数学科共通科目」における学科間の整合性に係る問題の検討が目下の課題である。

専門科目については学年が進むに従ってそれぞれの専門に対する理解と認識が深まっていくように科目が前進的系統的に配置されており、受講生たちも次第に学識を深め積み重ねていっているとみられるが、総合的な判断力・理解力に欠ける傾向にある。

いずれの学科も選択科目が多くなっているが、学生に自由な選択性をもたせて、可能な能力を引き出すためには有利であることから、このまま継続されることがのぞましい。

環びわ湖大学連携単位互換制度を利用した学生は7人9科目（平成19年度）、また滋賀大学との単位互換制度の受講者は平成17年度に4名、18年度に8名が教職の教科専門科目を履修したにすぎず、いずれの単位互換制度もあまり機能していない。この原因として交通が不便である、など地理的な問題が大きいと思われる。

インターンシップによる単位認定制度はないが、現在検討中である。

編入制度の実施状況は地域文化学科のみが実施したに過ぎず、欠員が生じない学科では募集はしていない。社会のニーズにこたえるための対策を検討中である。

ミシガン州立大学、湖南師範大学（中国）、モンゴル国立大学、韓国国民大学校などの間で大学間協定、学部間協定、学科間協定を拡大し、学生の要望に応じてきたし、将来的にも学部間協定や学科間協定をさらに拡大する可能性がある。

## 基準5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

### 【現状】

人間文化学部共通の必須科目である「人間探求学」と「環琵琶湖文化論実習」はそれぞれ半期のフィールドワーク、学外体験・観察実習などを主体とした体験型導入教育と位置づけている。

また、教育目標の達成をめざすためにそれぞれの学科で「学びのポイント」を作成し、少人数教育、フィールド重視の実践学習、多角的視点と多彩な手法での教育を実践している。具体的には、地域文化学科ではゼミ形式の演習、地域での実習、歴史学、考古学、民俗学、建築学、社会学、地理学、文化人類学などで地域との対話を求めて、多様な学問手法を展開している。生活デザイン学科では講義科目に加えて、分野ごとの演習科目によって表現力を養うことやフィールドワークを重視した学問体系になっている。生活栄養学科では食に対する様々なニーズに対応するための自然科学の「専門基礎

分野」と、管理栄養士、もしくは食品分析関連の従事者として問題解決能力を身につけるための内容をもった「専門分野」が系統的に配置されている。専門科目は管理栄養士になるための必修科目であり、目標とする管理栄養士国家試験受験資格取得に対応させたものである。また、食品加工実習ではフィールドワークを積極的に取り入れた食品会社の見学や実習を実施している。人間関係学科ではキーワードである「発達」を多角的なアプローチで捉えるため、討論形式、調査分析実習・実験実習を通じた実践的なスキルを体得するような科目編成がなされている。

このように専門教育について、いずれの学科も、教育目標に沿って講義、演習・ゼミ、実習、実験等、多様な形態の授業を開講している。また、少人数教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業、等の授業が展開されている。

カリキュラムは各学科の教育課程編成の趣旨に基づいて配置されており、教育内容の詳細はシラバスに授業科目ごとに概要等で示している。シラバスはホームページに記載するとともに冊子として年度初めに学生全員に配布している。時間割は全学部4年間分が一括記載され、年度初めに学生全員に配布されている。

基礎学力が不足の学生に対して、たとえば生活栄養学科では化学分野の「天然物化学基礎」を開講している。

#### 【評価と課題】

学生の授業評価アンケートの結果から講義がシラバスに沿ってされていることがわかった。一方、予習・復習不足があきらかとなったことから、学習室の開放とともに授業形態や学習指導法の工夫が必要である。

生活栄養学科では入学試験に生物と化学のいずれかを選択させているため、それぞれの学力に偏りがあることから、今後生物と化学の両分野にまたがる入門・導入的科目の検討を行うことにしているが、生活栄養学科以外の学科においても基礎学力の不足な学生に対する支援の検討が必要である。

### 基準5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

#### 【現状】

成績評価は、成績評価に関する内規により定められていて、定期試験、平常の試験、レポート、製作物、実技などを総合してするとして、授業シラバスで授業ごとに明記されている。成績の評価の基準は、80点以上—優、70点以上80点未満—良、60点以上70点未満—可、60点未満—不可、と記載して、成績通知書、成績証明書で学生にフィードバックしている。

卒業認定に関しては、学部の内規によって、履修の手引き（授業シラバスが含まれる）で学科ごとに全学共通科目、専門必修科目、専門選択必修科目、専門選択科目、他学部他学科科目、資格関連科目を標記して（添付資料5-3-1）、入学時、各学年開始時に説明している。

卒業認定は学科ごとの規定に基づいて、前記科目ごとに必要単位が充足しているかを教務グループの作成した資料により、教授会で審議して卒業を判定している。

成績評価、単位認定は全学共通科目、専門科目とも、授業の内容、特性に応じて学習状況や達成度について多面的に評価判定して、シラバスで示されている成績評価の基準に概ね対応していることが確認されている。

本学部学生の授業履修登録と単位習得状況はつぎのようになっている。即ち、4年間で100科目から90科目の授業を登録しているが、15%程度は空登録、欠席多く終講試験不受験が10%、試験不合

格5%程度で、30%程度は単位不認定となっている。その結果卒業要件単位は145単位から135単位で卒業必要単位の1割り増しの単位で卒業している。さらに、資格関連単位などを取得しているので、4年間でほぼ150単位を取得している（添付資料5-3-2）。

#### 【評価と課題】

各授業の成績評価の基準が明記はされているが、その記述は、講義や演習、実験、実習など授業内容形態の違いにより、完全には統一されているわけではない。今後より明確な評価基準とその記載が必要となっている。成績評価の正確性の担保のための措置に関することについては、不十分ながらも一定の措置を講じてきている。まず、通常の講義のノートやレポートを可能な限り学生にコメントをつけて返却するなどして、平常の学習状況の相互評価が行えるように努力していくことを全学部的に推奨している。

さらに、授業終了後の終講試験実施後、教務グループから2～3週間後に、そのセメスターの成績と単位数を学生に通知して、疑念や異議がある場合は、教務グループに申し出て担当教員に説明をもとめることができるようにしてきている。教員は答案の保管と成績原簿の管理を徹底するようにしている。単位認定や卒業認定については、概ね公正で妥当な判定がされていると思われる。

学生の就学状況や進路状況に応じて、副専攻的な領域の学習を評価判定できる余地を広げるような他学部、他学科、資格関連科目の卒業要件化も工夫する必要があると思われる。

成績評価の正当性の担保の方策は、学生と教員の信頼関係の向上や、成績フィードバックシステムの迅速化などが重要で、さらに改善を図られるべき課題である。

○資料5-3-1 成績評価基準および卒業認定基準（別冊資料集 28～31頁）

○資料5-3-2 学科・専攻ごとの卒業生の平均取得単位数

	卒業要件 単位	資格関連 単位	総取得 単位	最 高 取得者	取得可能な資格（教員免許を除く）
地域文化	138.2	16.7	154.9	225	学芸員、社会調査士（H17～）
生活デザイン	136.8	2.7	139.5	181	学芸員、二級・木造建築士受験資格、インテリアプランナー登録資格
食生活	145.3	16.6	161.9	187	栄養士、管理栄養士試験受験資格（H15～）・栄養情報担当者試験受験資格（H17～）、学芸員
人間関係	138.7	7.0	145.7	204	学芸員、社会調査士（H17～）
平均	139.3	6.6	146.0	—	

※ 平成17年度卒業判定データに基づき作成

※ 留年等の卒業予定のない者は除いて作成

※ 資格関連単位であっても卒業要件単位に含まれるものは、卒業要件単位で計上

※ 管理栄養士試験受験資格は平成15年度入学者から、社会調査士および栄養情報担当者試験受験資格は平成17年度入学者から取得できる教育課程のため、上表の取得単位数には反映されていない。

#### （大学院課程）

基準5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

### 【現状】

大学院課程は、大学設置基準に準拠し、各研究科の教育目標ならびにそれぞれの研究分野や職業分野の要請に応じた体系化された教育課程を編成している（資料 5-4-1）。

そしてここでの教育研究の特色として、添付資料 2 に示すように、学際性、地域性（特に琵琶湖やアジアにかかわる課題）を柱にして、外国人、社会人、産業人の研究教育にも力を入れていくことをうたっている。

この目標を達成するために、博士前期課程では、地域文化学専攻では、共通科目として Japanese culture and civilization ほか 3 科目、日本・地域文化論部門で 6 科目、アジア・地域文化論部門で 7 科目、考現学・保存修景論部門 5 科目、近江環人地域再生学座で 6 科目の授業を配当している。生活文化学専攻では、共通科目 3 科目、生活デザイン部門 9 科目、健康栄養部門 9 科目、人間関係論部門 7 科目の授業を設定して、前期課程学生の基本的研究教育のための授業を行っている。

博士後期課程は博士論文作成が中心となるが地域文化専攻も生活文化専攻も特別演習と特別研究とあわせて 4 単位以上履修することとして、メインテーマに関わるゼミを開講している。

担当教員とその授業科目、研究内容は添付資料 5-4-2 に示すとおりであり、それぞれの専門にしたがって学生の研究指導、論文作成を支援している。

本大学院研究科特徴の 1 つに近江環人地域再生学座がある。これは全学大学院学生が副専攻として登録履修できる「学座」であり、所定の科目の修得とフィールド学習により近江環人学座終了の認定と「コミュニティアーキテクト近江環人」が取得できるものであり、本学大学院のユニークでニュータイプの大学院教育である。地域再生や産業再生のリーダー的人材の養成を目指すコースともなっている。

大学院課程の教育は授業外の主体的な学習によるところが大きいため、単位の実質化としては、実験室、資料室、図書室の積極的活用を勧めての自学自習を鼓舞しつつ、学外における体験的、実際のフィールド活動を奨励して、授業の成果や知識を豊富化させるように指導している。

### 【評価と課題】

大学院課程入学学生の人数は添付資料 5-4-3 のようになっているが、一部専攻によっては、留学生、社会人、他大学から入学生が極めて少数であることもある。多様な学生が学べるようにするために、入学者選抜方法の改善も必要だと思われる。

博士後期課程の学生の定員充足も課題となっている専攻もあることから、研究内容の対外的発信と募集体制・PR も今後の大切な課題であると思われる。また、副専攻的な教育研究が進められてはきているが、それに参加する学生はまだ少数であり、もっと受講者を広げることも重要な点であると考えられる。

- 資料 5-4-1 大学院人間文化学研究科博士前期課程募集要項(抜粋) (別冊資料集 32～33 頁)
- 資料 5-4-2 博士後期課程募集要項(抜粋) (別冊資料集 34～41 頁)
- 資料 5-4-3 大学院入学生人数、留学生、社会人、他大学出身者などの表(次頁)

## 大学院入学者数（博士前期課程）

		一般選抜		社会人	外国人留学生	合 計
		入学者	うち本学	入学者	入学者	入学者
平成 20 年度	地域文化学専攻	4	4	0	0	4
	日本・地域文化論部門	1	1			1
	アジア・地域文化論部門	2	2			2
	考現学・保存修景論部門	1	1			1
	生活文化学専攻	8	3	0	0	8
	生活デザイン部門	3	1			3
	健康栄養部門	5	2			5
人間関係部門					0	
	合 計	12	7	0	0	12
平成 19 年度	地域文化学専攻	4	3	0	6	10
	日本・地域文化論部門	1	1			1
	アジア・地域文化論部門	2	1		3	5
	考現学・保存修景論部門	1	1		3	4
	生活文化学専攻	7	5	1	1	9
	生活デザイン部門	1				1
	健康栄養部門	4	4	1	1	6
人間関係部門	2	1			2	
	合 計	11	8	1	7	19
平成 18 年度	地域文化学専攻	5	4	1	1	7
	日本・地域文化論部門	5	4	1		6
	アジア・地域文化論部門					0
	考現学・保存修景論部門				1	1
	生活文化学専攻	10	9	0	2	12
	生活デザイン部門	1	1		2	3
	健康栄養部門	9	8			9
人間関係部門					0	
	合 計	15	13	1	3	19
平成 17 年度	地域文化学専攻	7	6	1	2	10
	日本・地域文化論部門	3	3			3
	アジア・地域文化論部門				1	1
	考現学・保存修景論部門	4	3	1	1	6
	生活文化学専攻	12	9	0	2	14
	生活デザイン部門	3	1		1	4
	健康栄養部門	8	7			8
人間関係部門	1	1		1	2	
	合 計	19	15	1	4	24

大学院入学者数（博士後期課程）

		入学者	うち本学
平成20年度	地域文化学専攻	4	2
	日本・地域文化論研究部門	1	1
	アジア・地域文化論研究部門	1	
	考現学・保存修景論研究部門	2	1
	生活文化学専攻	2	2
	生活デザイン論研究部門	1	1
	健康栄養論研究部門	1	1
人間関係論研究部門			
合 計		6	4
平成19年度	地域文化学専攻	4	3
	日本・地域文化論研究部門	2	1
	アジア・地域文化論研究部門		
	考現学・保存修景論研究部門	2	2
	生活文化学専攻	3	1
	生活デザイン論研究部門	1	
	健康栄養論研究部門	2	1
人間関係論研究部門			
合 計		7	4
平成18年度	地域文化学専攻	0	0
	日本・地域文化論研究部門		
	アジア・地域文化論研究部門		
	考現学・保存修景論研究部門		
	生活文化学専攻	3	3
	生活デザイン論研究部門	1	1
	健康栄養論研究部門	2	2
人間関係論研究部門			
合 計		3	3
平成17年度	地域文化学専攻	4	3
	日本・地域文化論研究部門	1	1
	アジア・地域文化論研究部門	2	1
	考現学・保存修景論研究部門	1	1
	生活文化学専攻	4	1
	生活デザイン論研究部門		
	健康栄養論研究部門	3	1
人間関係論研究部門	1		
合 計		8	4

基準5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

【現状】

本学大学院では授業科目を講義・演習という2つのカテゴリーに分け、各専攻ごとに開設・配置されている。その中で、少人数制教育、対話型・討論型授業、フィールドワーク型授業など工夫のある授業も展開されている。

地域文化学専攻においては、「地域文化学特別演習」・「地域文化学特別研究」を必修とし、「日本・

地域文化論部門」・「アジア・地域文化論部門」・「考現学・保存修景論部門」の各部門と共通科目に設置されている多彩な23科目から7科目以上を選択履修する。他専攻（生活文化学専攻）および他研究科開講科目を選択科目として履修することも可能である。授業の中には、オムニバス形式で複数の教員が担当するものもあり、多様なディシプリンに触れる機会もある。また、演習の中で地域社会へのインタビューや史料調査（中世近世古文書調査や水利調査、遺跡発掘調査など）、町なみ調査、景観調査などが実施されており、学外との連携も行われている。

生活文化学専攻においては、「生活デザイン部門」・「健康栄養部門」・「人間関係部門」の3部門それぞれで、「生活文化学演習」・「生活文化学特別研究」を必修とし、共通科目を含めて多彩な22科目から7科目以上を選択履修する。他専攻（地域文化学専攻）および他研究科開講科目を選択科目として履修することも可能である。授業の中には、オムニバス形式で複数の教員が担当するものもあり、多様なディシプリンに触れる機会もある。

また、教員専修免許取得のため、地域文化学専攻においては「中学校教諭専修免許（社会）」・「高等学校教諭専修免許（地理歴史）」が、生活文化学専攻においては「中学校教諭専修免許（家庭）」・「高等学校教諭専修免許（家庭）」・「中学校教諭専修免許（社会）」・「高等学校教諭専修免許（公民）」取得に必要な「教科に関する科目」が開講されている。

このように多彩な授業が用意されていることに鑑み、院生が自分の専門性をより高め、広い知識を身につけることが出来るように、各部門毎に履修モデルを提示している。

本学大学院では、様式を統一したシラバスを作成し、年度初めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて配布・活用されている。

#### 【評価と課題】

多彩な授業科目が用意されており、院生が自らの専門に合わせて組み合わせて履修することが出来る。現状の維持が望まれる。

シラバスについては、担当教員がデータ化し、教務担当事務局で総括している。そして、印刷・製本し、冊子として学生に配布し、さらにWeb公開している。今後は、これをWeb入力出来るようにすることが望まれる。

また、地域社会のニーズに応えるため、社会人入学の門戸をより広くすることを検討していきたい。

### 基準5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

#### 【現状】

大学院における研究指導は、「公立大学法人滋賀県立大学大学院学則」に基づいて実施される。院生に対する研究指導教員を定め、授業履修の適切な指示や学位論文作成に向けての研究指導を実施し、それぞれの分野における学位授与と養成しようとする人材像の育成に向けた指導が展開されている。

学位論文に係る指導は、担当となる主研究指導教員が行い、テーマの分野によっては他の指導教員の協力を得ている。各部門の必要に応じて、中間報告会などが設けられ、より多数の教員のアドバイスが指導に加わることもある。

#### 【評価と課題】

学位論文の提出・授与は順調に行われており、論文の指導体制及び外部公表による研究レベルの確保は十分に機能している。

また、博士後期課程において、広い教養と学問の専門性との両立を目指すため専門講義を新たに設けることを検討している。

**基準5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。**

**【現状】**

成績評価・単位認定については、「公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程」を踏まえて行われている。修了認定については、「公立大学法人滋賀県立大学学位規程」に定めている。これらの基準については、履修の手引き（シラバス）に記載・周知されているとともに、これを活用してオリエンテーションや授業などでも説明されている。

学位論文については、「公立大学法人滋賀県立大学学位規程」に基づき審査が行われる。

修了認定については、修士論文の審査を踏まえ、取得単位数をもとに各部門で認定審査を行い、その結果に基づき、これを研究科会議において審議し、合否判定を行っている。

また、学位授与については、研究科長・専攻長の報告に基づき、学長が決定を行う。

**【評価と課題】**

成績評価などの正確性を担保するための措置は、各教員にゆだねられている。今後、組織的な対応が望まれる。

また、論文博士の認定を現在の年1回から年2回に増やすことが検討されている。

○資料5-7-1 成績評価基準および修了認定基準（別冊資料集 42～50頁）

- ・公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程
- ・公立大学法人滋賀県立大学学位規程

## 基準区分6 教育の成果

基準6-1 教育の目的において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【現状】

各学科において教育目標を定め、大学キャンパスガイド、入学者選抜要綱、履修の手引き、シラバス、ホームページ等によって、アドミッション・ポリシー、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像を公表し、十分に周知している（資料6-1-1）。

また、教育成果の検証については、学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、就職状況、国家試験合格率に基づいて検証している。また、学位論文の審査にあつては、研究の質や教育成果について厳正に判定を行っている。

表6-1-1に取得単位・退学・進級・取得免許等の実績を示すように、他学部比べて退学者は少なく、栄養士免許・学芸員、インテリアプランナー、教員等の資格の取得率は高い。授業改善を目的として、授業評価は毎年実施されているが、同時に学生への教育効果の把握にも活用されている。平成19年度前期「学生による授業評価アンケート」集計結果によると学科により学生の評価は異なるが、学生の50～60%が「授業の内容に興味がもてる」「授業の内容が理解できる」と回答しており、本学部の意図する教育が概ね肯定的に学生に受け入れられているといえる。更に教育効果を上げるために、FD研究会で講習などを行い教員の授業改善も進めているところである。

過去（平成10～16年度）の就職先を業種別で見ると、卸・小売・飲食業（33%）、サービス業（27%）が多いのが本学部の特徴で、製造業（16%）、金融・保険業（7%）と公務員（7%）と続く。各学科の教育研究内容の専門性を生かした職種に就職することは困難な社会的状況もあるが、毎年一定数の実績がある。

教育の成果や効果について評価を得るため平成17年度に実施された「卒業生アンケート」（平成10～15年度卒業生対象）によれば、「卒業研究の人間形成の役立度」「学部勉学の仕事への役立度」「ゼミ選択結果」「学部学科選択結果」については他学部並みの評価だったが、「学部勉学の人間形成への役立度」については7割弱、「資格の役立度」については3割強が肯定的な回答という結果で、他学部比べてかなり高い評価だった。本学部の意図する教育とその内容について卒業生の理解、支持を示す結果だといえる。

大学院は設置以降、博士前期課程については、2年次在籍者の6～7割（地域文化学専攻64%、生活文化学専攻77%）が修了して修士学位を取得している。博士後期課程については、3年次在籍者の1～2割（地域文化学科15%、生活文化学科20%）が単位取得退学もしくは博士学位取得のうえ修了している（表6-1-2）。

表 6-1-1 取得単位・退学・進級・取得免許等の実績

	取得単位数 <sup>1)</sup>	進級者 <sup>2)</sup>	退学者 <sup>4)</sup>	教員免許取得者 <sup>3)</sup>	その他の資格者 <sup>3)</sup>	
地域文化	154.9 単位	89.15%	5.42%	129 人	学芸員	258 人
生活デザイン	139.5 単位	88%	4.91%	15 人	学芸員 2級建築士受験資格 インテリアプランナー	24 人 91 人 123 人
生活栄養	161.9 単位	98.22%	1.05%	70 人	管理栄養士受験資格 栄養士	全員 全員
人間関係	145.7 単位	88.44%	3.4%	32 人	学芸員	32 人

1) 平成 17 年度卒業判定データ

2) 平成 13 年～平成 17 年度卒業判定データ

3) 開学から平成 19 年度の実人数累計

表 6-1-2 博士前期課程・後期課程の修了および学位取得状況（平成 12 年度以降）

年度	博士前期課程				博士前期課程				論文博士			
	地域文化学		生活文化学		地域文化学		生活文化学		地域文化学	生活文化学		
	2年次在籍	修了(人・%)	2年次在籍	修了(人・%)	3年次在籍	単位取得	修了	課程博士取得	3年次在籍	単位取得	修了	課程博士取得
12	13	9 0.69	8	7 0.875	-	-	-	-	-	-	-	-
13	15	10 0.67	7	4 0.571	-	-	-	-	-	-	-	-
14	20	7 0.35	6	4 0.667	-	-	-	-	-	-	-	-
15	23	13 0.57	2	1 0.5	6	1	1	2	1	1	-	-
16	13	12 0.92	10	9 0.9	10	2	2	2	1	1	-	-
17	8	7 0.88	8	6 0.75	7	2	1	0	0	0	2	0
18	11	7 0.64	13	9 0.692	7	1	0	4	1	1	3	1
19	10	7 0.7	14	12 0.857	10	0	0	7	0	0	3	0

### 【評価と課題】

地域文化学科・人間関係学科では、国内外での研究のための留年・休学が多いが、これは教育成果がむしろ上がり、学生の研究意欲を高めた結果と考える。また、本学部では学芸員の資格取得者が多いがその専門職の求人は少ない厳しい現状にある。しかし、近年本学部の教育内容が高く評価され、博物館等の職に就く学生も増えてきている。各学科における単位取得、進級、卒業の状況、教育目的に対応した資格取得・就職の状況等は、おおむね高い成果を上げている。授業評価においては、授業の意図する教育の理解、教員の説明と内容の理解、授業の満足度等の設問回答結果から判断すれば、大学の提供する教育については概ね高い満足度を示している。また「卒業生アンケート」では、「資格の役立度」を肯定的に評価する割合が他学部比べて多かった。「学部勉学の人間形成への役立度」への肯定的評価も高いことと合わせると、本学部の提供する教育が、就職や卒業後の仕事の内容には必ずしも直結しないが、人生の糧として有益なものだと評価されていると考えることができる。しかしながら、授業の出席頻度、予習復習時間などにおいては、低い授業評価結果が出ており、学生の学習意欲を上げるための取り組みや教員の授業のあり方等の検討が必要と思われる。

大学院については、文科系特有の事情でもあるが、博士後期課程における博士学位取得者の割合が

低い。休学期間も含め、在籍期間が長くなる場合が多く、研究指導について改善の余地がないか検討する必要がある。これにかかわる試みの一つとして、平成21年度から、「研究方法特論」と「リサーチワークショップ」という必修科目を博士後期課程に新設し、研究および博士論文執筆に向けた支援の強化を図ることとしている。

○資料6-1-1 養成しようとする人物像

地域文化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 人間・歴史・文化・社会に強い関心を持ち、自ら行動し、学んだことを地域に還元し、社会貢献できる人物</li> <li>2) 科学的な目で地域を見つめ、これからの地域のありかたを探究する意欲のある人物</li> <li>3) 問題解決能力を持ち、独創的な発想のできる人物</li> <li>4) 異文化、特にアジア諸文化を理解し、国際社会に貢献できる人物</li> </ol>
生活デザイン	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 身近な環境としての生活デザインについて深い関心と高度な知識を持つ人物</li> <li>2) 生活デザインの住居、道具、服飾の三分野の幾つかについて、高度なデザイン技術を身につけた人物</li> <li>3) 問題解決能力を持ち、生活デザインの新しい領域を切り開いていける人物</li> <li>4) 地域固有のデザインを評価し、その発展に貢献できる人物</li> </ol>
生活栄養	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 科学的知識を基礎として、食を通しての健康増進のための実践力・指導力を持つ人物</li> <li>2) 豊かな人間性と高い倫理観で、食を巡る啓蒙のできる人物</li> <li>3) 新しい分野にトライできる創造性と知的好奇心に満ちた人物</li> <li>4) 国際社会にも対応できる十分な知識と教養のある人物</li> </ol>
人間関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 人間関係論関連諸分野の専門的基礎知識を持ち、身近な集団や地域社会に貢献できる人物</li> <li>2) 自然と共生できる思考力、実践力を身につけた人物</li> <li>3) 問題解決能力を持ち、独創的な発想ができる人物</li> <li>4) 異文化と協調し、国際社会に貢献できる人物</li> </ol>

## 基準区分7 学生支援等

**基準7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。**

### 【現状】

授業科目については各学部用シラバスによって内容を明らかにし、新学期に学習支援の小冊子「学生便覧」とシラバスを配布して学科・学年ごとのガイダンスを行っている。とくに、新入生に対しては、学科の教育目標を明らかにした上でいくつかのモデル履修を示し、他大学との単位交換制度も含めて授業科目の理解が行き渡るようにしているほか、入学後に学生を10人以下にグループ分けして教員とのコミュニケーションと大学教育の基本理解を進める「人間探求学」を設定している。シラバスは大学のHPでも公開し、担当教員が随時授業進行状況を書き込めるようにしている。

日々の学習については、全教員が学生の相談に応じるオフィスアワーを設定し、講義においてはレスポンスペーパーの導入で学生の講義理解状況と学習ニーズ把握に努めている。また、各学科・回生ごとに学生相談・指導にかかわる厚生担当教員（地域文化学科2名、他学科は各1名）を配置するとともに2回生以上はゼミ担当教員が日頃から学生相談・助言を行う体制をとっている。学期の終了・開始期には、取得単位・学習状況に問題があると判断される学生を教務担当がチェックし、厚生担当とゼミ担当教員がアドバイスしている。

これらの対応は、留学生にも適用している。とりわけ交換留学生は1回生向けの「人間探求学」や「環琵琶湖文化論実習」に分散して所属させ、日本人学生にとけ込ませる工夫をしている。とくに、日本語講義が理解不十分と見られる交換留学生に対しては、日本語授業と日本人学生によるチューターを付けて学習支援をしている。なお、学部・大学院の私費留学生については、日本語検定試験1級合格を入学条件にして、学習がスムーズにできるようにしているが、問題がある場合はチューターを付けている。

編入学者に対しては編入時に担当の委員を配置し履修アドバイスをしているほか、学部長との懇談を設定している。

### 【評価と課題】

本学部での学習履修指導体制は整っており、おおむね良好に機能していると評価できる。

しかし、全学で日本語教師が非常勤の一人しかいないことから、留学生への学習支援体制は不十分と言わざるを得ない。また、日本人学生のチューターも留学生からの申請制度がなく、教員が問題把握できていないと対応できない不備がある。これは全学レベルの問題であるが、本学部としても学習支援のチューター制をより充実すること、留学生からの教育ニーズをくみ取る工夫が要請される。

**基準7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。**

### 【現状】

附属図書館には全学対象の自習施設があり、各講義で重点的に参考資料にする指定図書をそろえて、授業日の9:00~20:00までと月に1度であるが土曜日の9:00~17:00まで使用できる。図書館は学生用図書アンケートでニーズ把握につとめているが、本学部においても学生が要望する必要図書は

学科図書委員を通じて図書館で購入できる。

本学部では60席の自習室をもうけて常時開放し、関連分野の雑誌等をおいて自習学習の便宜をはかっている。また、情報機器室はカードキーを学生に配布して24時間自習に使用可能にし、演習室と実習室は学生の申し出のより使用を許可して、自主的な活用が行えるようにしている。自習室と情報室の使用頻度は極めて高いが、情報室のパソコンが33台しかなく、不足している。

1回生には入学後にこれらの図書館・情報機器室・自習室等の学習に関わる学部施設案内をして自主的な学習活動ができるよう指導している。

#### 【評価と課題】

本学部での学生の学習や生活にたいする支援体制はおおむね整っており、とりわけ自習室や情報機器室などの学生への開放と、図書充実のための制度は優れておりよく機能していると評価できる。しかし、自習室を人間文化棟の一方の端にしか設けることができているので、遠い位置にある学科からは自習スペースが不十分との声が強く、また、情報機器室のパソコン台数の不足も大きな問題である。学生・教員数に対し建物の面積が不足気味なのでこれらの問題は建物面積の増設で解決するしかない状況といえる。

### 基準7-3 学生の生活や就職面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

#### 【現状】

学部には各学年に厚生担当係の教員を5名ずつ、就職進路相談・ハラスメント相談の教員を学部全体で各2名おいている。生活相談には厚生担当が対応し、就職進路には、進路就職相談教員が全学の就職進路課と連携を図って各学生の希望と就職活動指導・実績把握をおこなっているが、各ゼミの教員による指導も多い。健康問題に対しては、全学でカウンセラー室を設けてゼミ教員・厚生担当教員と連携して対応している。

身体障害で車いすが必要な学生に対しては全学でバリアフリー化を行ったうえ、車いすの通行の障害になる自転車放置の規制と、施設部を中心にわずかな段差もすぐに修復する点検に努めている。視力が不自由な学生の入学はこれまでないが、必要な箇所に点字案内板案内を設置している。聴覚に不自由な学生はこれまで入学しておらず対応実績はない。

生活支援等に関する学生のニーズ把握と助言は、新学期のガイダンスでアナウンスし、厚生担当教員とゼミ教員、全学の学生支援・就職グループが連携して対応する。学生の経済面の援助等は全学レベルで対応している。

#### 【評価と課題】

学生の生活・就職面の援助体制は基本的に全学レベルで行われており、本学部レベルでの日本人学生への支援体制としては、現状ではとくに問題ないと言える。

留学生寮の定員が全学で10人余という現状は全学レベルの問題であるが、交換留学生が集中し、また、中国・韓国・モンゴルの大学との交流提携を進めてきた地域文化学科がある本学部にとっても大きな課題といわざるを得ない。東アジアからの留学生が60人を越える状況に見合った留学生寮の充実を早急に行うべきである。

## 基準区分 8 施設・設備

### 基準 8-1 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること

#### 8-1-① 施設・設備の整備とバリアフリー化

##### 【現状】

講義は基本的には、全学共通講義棟で行われているが、学部の専門科目の一部は学部の講義室で行われている（統計学基礎：学部情報室、コミュニケーション論：人間関係実習室など）。学部共通の正式な演習室は、全部で5室であるが、不足する時間帯では、一部実験室、実習室あるいは教員研究室でもゼミや演習を行わなければならない。

各学科に割り当てられた実習室・実験室・資料室などは、地域文化学科 10 室、生活デザイン学科 5 室、生活栄養学科 15 室、人間関係学科 4 室で、学科によって室数やスペースでかなりのアンバランスがあり、一部においては学科の専門授業や、卒論・修論研究に支障をきたす時期があり、全体として窮屈感・手狭感がある。

学生の自由で自発的な学習をはかるために学生自習室を設けている。学生がよく利用しているが、全学部的に実習室・資料室などが不足気味なので、この自習室が混雑して使用が一部の学生に偏ることも起こっている。大学院課程が増強されてきたにもかかわらず、学部棟面積は従前のままで、大学院用の研究室・実習室が新設されていないので、全学科とも十分なスペースを確保できているとはいえない。

学生は学部情報室で 24 時間のパソコン使用が可能になっている。

学部施設・設備におけるバリアフリーは不十分であり、障害やハンディを抱える学生などは移動の不自由さと設備の使い勝手の悪さを感じている。

##### 【評価と課題】

全体的に実験室・実習室の数とスペース（広さ）に問題をかかえている。一部の学科では実験室が手狭になり廊下やコーナーなどに実験器具やデータ資料を置かなければならない等の事態も生じてきている。早急にスペース面での改善が求められていると思われる。

デザインの的には評価できる学部の施設ではあるが、施設間の有機的連携性がとり難く、実験実習や研究の効率化の面で課題がある。

全学で一律に管理されている空調を個別に時間外も使用したいという要望が多いが、全学のエコキャンパス化との関わりもあり、その改善は今後の課題となっている。

学部情報室が学生に 24 時間開放されているのは評価できるが、一度に使用できるパソコン台数が少なく（30 台）、授業では使いづらいという声が上がっている。台数の増設などを検討すべきだろう。

バリアフリー化は一定程度まで進められたが、ドアの開閉や段差の問題、室内での移動のフリー化などではまだまだ改善・改良しなければならない箇所がある。

#### 8-1-② 学生ニーズにあった情報ネットワーク

##### 【現状】

学生の学習や生活面の支援に必要な連絡や情報提供は、第一義的には全学学生用「連絡掲示板」で

行っているが、学部単位の情報や、連絡呼び出しは学部掲示板でも合わせ行っている。休講情報や学生支援センター、事務局からの案内やお知らせは、大学ホームページから閲覧できるようにしているとともに、パソコン Web サイトや携帯 Web サイトでも見ることもできるようになっている。

**【評価と課題】**

掲示板による連絡や情報提供は、学生への徹底の面から限界があるが、掲示板による掲示は停止（中止）することはできない。すべての学生が利用しやすい情報ネットワークシステムの開発と活用が急務であると思われる。

**基準 8-2 編成された教育研究組織および教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。**

**【現状】**

附属図書館の状況は、全学の評価事項としてとりあげられるものとして、ここでは学部における状況について述べる。

学部に別置している図書・学術雑誌・視聴覚資料として、教員の個人研究室とは別に、次の例をあげることができる。(1) 文献資料室・(2) 考古学資料室・(3) 人と地域研究室。(1) では、日本・中国・朝鮮に関する基礎的な工具類および滋賀県を中心とする古文書・地方史資料を収集し、また一部の学術雑誌を備えている。(2) においては特に交換あるいは寄贈によって受け入れた調査報告書を中心にして、一部の学術雑誌を備えている。(3) にも、滋賀県の地方誌を備えている。これらは、附属図書館とのすみわけを意識し、必要な工具類については重複しても購入し、それ以外は、専門性を考えて、学部として保管している。必要に応じて、学科ごとに実験実習費等によって補充をする考えをもっている。

**【評価と課題】**

附属図書館とは別に学部の特性・専門分野に応じて、図書の充実を図っている点は評価されてよいが、予算の関係もあり、体系的に備えるには至っていない。附属図書館を補完するものとして機能しているが、一層の充実が望まれる。

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

基準9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

### 【現状】

教育の状況や活動の実態を示す学籍関係、授業関係（カリキュラム、授業担当者、成績）、進級・卒業・学位授与等のデータや資料は、大学事務局教務グループが収集・蓄積している。卒業論文・修士論文の実物は学科ごとに収集・蓄積・管理している。博士論文については、図書館が一括管理している。実習、演習などにかかわる環琵琶湖文化論実習、博物館実習などの報告書類は学科・研究室ごとに収集・蓄積するほか、学部実習助手室でも保管・管理している。

学生の意見聴取の取組としては、授業評価を、①演習、実験、実習、②オムニバス形式の授業、③受講生が少ない科目（20人未満）、④大学院科目、を除く全科目（人間学および非常勤講師担当科目含む）について、学期末ごとに実施している。また、毎回の授業についてのレスポンスペーパーも多くの教員が活用している。

なお卒業生からの意見聴取は、平成18年度に大学全体として卒業生アンケートが実施されたほか、生活デザイン学科は平成13年度から学科独自で実施しており、教育の状況に関する自己点検・評価の資料としてきた。

個々の教員については、2008年3月に授業評価への対応を調査したところ、回答者の大半が、授業評価の結果を、授業内容、教材、教授技術等の改善に結びつけたと答えている（表9-1）。

### 【評価と課題】

教育の状況や活動の実態を示す実物は、これまで学科・研究室ごとに管理し、学生・大学院生の閲覧に供するなど、その成果を活用してきたが、平成20年度からは、卒論・修論・博論はじめ、その他資料の目録をホームページに公開することとした。これを閲覧することによって本学部の教育研究内容の全体像が把握できるため、学外からの意見を聴取したり、評価を受けたりするための素材としても有益な情報発信となる。学生などからの評価結果を教育内容の改善に結びつける学部全体の組織的体制はいまだ充分には整備されていない。しかし、個々の教員は日常の学生とのかかわりや、学生による授業評価を通じて学生の要望を汲むよう前向きに努力している。前述の調査では、授業評価の結果を受けて、授業中に提示する資料や配付資料を改善したり、レスポンスペーパーを導入し活用したりする例が多かった。ただし、改善例としてあげられたものの中には、「授業の易化」や「宿題を課して学習時間を増やす」など教員間で意見の分かれるものも含まれていた。また、現在実施されている形式の授業評価については、学生の評価の妥当性や信頼性に疑問を抱く教員も少なからずあった。それらを学科会議などで交流することで、教育理念の共有や日常の教育実践の向上、学科のカリキュラム改訂や教員人事に適宜結びつけることは従来おこなわれてきた。今後は、各学科の現況やとりくみを学科間、学部全体で交流しあうことで、相互に有益なシステムを構築することが求められる。

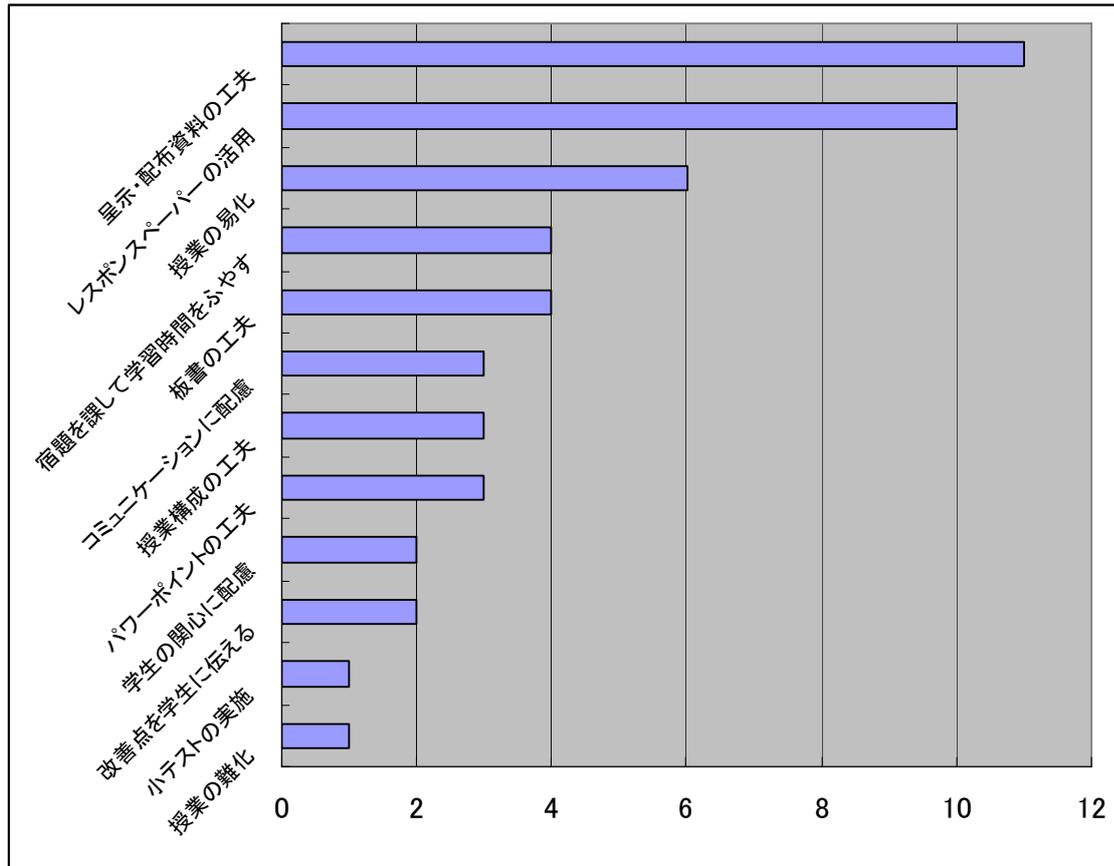


表9-1 授業評価によって改善したこと（人・複数回答）

#### 授業評価によって得た改善点

- ・黒板等の文字や図が分かりにくいとの指摘があり、改善につながった。
- ・レスポンスカードの利用、授業のペースが速くなりすぎたためPWのみの授業にしないなど。
- ・授業に対する学習時間が少ない傾向にあったため、小レポートを課すなど、授業時間以外での学習時間を増やすよう務めた。
- ・海外の事例に対する理解を深めるために、できるだけ自身で収集してきた調査成果、写真などを交えた資料を作成した。
- ・講義のはじめは前回のまとめから、おわりは次回の予告をする
- ・毎回の授業でレスポンスペーパーを配布し、講義への注文、質問を受け付けた。講義形式授業ではそれぞれに次回授業で個別フィードバックを行った。また、教員側としては学生が想定外に理解できていない箇所があることを把握することができたので、質問内容のいくつかは全体でもとりあげて授業についての理解を深めてもらう場とした。また、授業の進め方（板書のスピード、声の大きさなど）の注文については、レスポンスペーパーを通じて知ることができ、次回授業で改善、また、少数意見であっても「このような意見にこのように改善した」ということを全体に周知した。
- ・板書をきれいに書くように努めている。小試験を課したり、レポートなど宿題を出したりすることにより、予習・復習時間の確保に努めている。
- ・講義内容が難しいという感想が多かったので、常識的と思われることについてもできるだけ平易に解説するよう努めた。
- ・他学部の公開授業を見学し、参考になった“やり方”を自分の授業でも試す。
- ・地理の授業であるので、地図やデータを載せた講義資料をカラー版で配布。
- ・前年度のレスポンスペーパーを利用し、学生にとって難解であったと思われる項目を再構成・修正。
- ・授業内容・教材を、そのつど改良している。
- ・科目の学習時間が少ないというデータを受けて、試験を持ち込み不可にし、きちんと勉強しないと点がとれない間

題を作成した。その結果、受講生の三分の一が単位を落としたが、明らかに学生は、勉強をするようになったと思われる。

- ・配布資料を見直し、充実した。そのことにより、板書が少なくなったが、それが有効であったかは疑問である。
- ・板書の機会を増やすと共に、ビジュアル資料を使用することで理解力の向上に資することが出来たと思う。
- ・講義内容を減らし、余った時間で全員にその回の講義に対するコメントを書かせるようにした。良いコメントは次の授業開始時に紹介している。
- ・講義用の資料をより充実させた。ビデオなどを用い、理解度を高める工夫を行った。
- ・資料の再整理とプレゼンテーションに工夫した。
- ・学生の出席を高めるために毎週のテーマ設定にバリエーションをつけた。映像資料な動画を多用した。学生とのコミュニケーションを取り易いように教室の真ん中に立って授業をした。説明材料は写真ではなく現物（車、家電製品、時計、カメラなど）を授業の現場に準備した。
- ・レスポンスペーパー導入、授業開始直後の小テスト(5分程度)、パワーポイントによるあきさせない授業。
- ・パワーポイントの字の大きさを倍にした。
- ・授業内容のレベルを下げた。
- ・わかりやすい図を多用。興味をひきつける話題を関連づけて講義に取り上げるようにした。
- ・レスポンスペーパーなどの改善を行った。
- ・毎回授業でレスポンスカードを配布し、次の授業で疑問点に可能な限り回答している。
- ・毎回講義終了後、学生に「レスポンスカード」を提出させ、次回講義の冒頭で、そこに書かれてあった質問や意見を取り上げ、講義担当者から応答した。続けているうちに、レスポンスカードの質が向上していった。
- ・授業の評価では、事前学習の時間が少ないことが明らかになった。そこで、授業と授業の流れが繋がり、かつ自然に各回の授業の準備と興味が深まるよう簡潔なキーワードを設けてレポート課題を複数回に課すことで改善を行った。
- ・受講生の反応を見ながら、できるだけ具体的事例を示して説明するよう心がけている。
- ・授業中の学生とのコミュニケーションのとりかたに一層配慮するようになった。
- ・「近代デザイン史」でレポートを増やし、学生たちが作品集などを見る機会を作ろうとしている。
- ・板書を丁寧に行うようにした。
- ・授業評価と毎回の講義で行っているレスポンスカードの回収により、①授業内容については、学生達にとってより関心の深い点を中心に据えるとともに、②教材面では視聴覚教材の積極的な利用、③教授技術についてはより調査に関する様々な手法を自ら体験・実践できるような講義を行うといった改善を行っている。
- ・パワーポイントを用いた講義では話の展開が早く、筆記録ができない、という学生の声を受け、資料として印字したものを希望者に適宜配布した。
- ・視覚的教材を多用し、研究対象へのわかりやすさ、親しみやすさを促進するよう心がけた。
- ・個人的に対話をしたい、という学生の要望を受け、レスポンスペーパーを導入し、それぞれに返答するやりとりを行った。
- ・教育効果を高めるために、口述筆記形式を取り入れた。

**基準 9-2 教員、教育支援者および教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。**

**9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。**

#### 【現状】

学部選出のFD委員によって、FD活動に関する学部内の要望や意見の集約が行われ、それに基づき、FD研修会が企画、実施された。研修会のテーマは、要望の多かった「大人数講義の有効な実施方法」と「授業後ミーティングの有効な実施方法」とし、他大学からFDの専門家を招いた。研修には公開講義も組み込み、他教員の講義を見学する機会とした。多くの教員の参加があった。事後、「人間文化学部FD研修会の記録」が作られ、全教員に配付された。

また、FD委員は、他大学で開催されたFD研修会に積極的に参加し、研修成果を他教員らに伝えることに努めた。

#### 【評価と課題】

FD研修会以外でも、FDの意義や方法をめぐる根本的な議論が継続して交わされており、教職員のニーズが反映されたFDが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。ただし、学生のニーズに対する対応は遅れており、早急に進めたい。

#### 9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

#### 【現状】

本学部がFD活動に本格取り組み始めたのは2007年度に入ってからであるため、FD活動の成果が学部全体として明瞭に現れるにはもう少し時間がかかるのではないかと思われるが、FD研修会で得られたTipsを積極的に自らの講義に導入するなど、意欲的に改善に努めている教員がいる。また、他教員に自らの講義のコンサルティングを依頼し、講義の質の向上に努めだした教員も存在する。

いずれの教員も、FD活動が自らの教育活動に資するところ大であるという手応えをつかんだようで、全学のFD活動に対する意欲も高まりをみせている。

#### 【評価と課題】

本学部の場合、文系の授業と理系の授業が混在しており、その進め方や発想に大きな差異があった。こうした差異に対する再認識や共通認識の醸成のため、FD活動に対する取り組みが遅かったものの、FD活動に関する議論が継続しておこなわれ、FD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

#### 9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

#### 【現状】

本学部に技術系職員は配置されていない。TAおよび非常勤実習助手の配置は3-4で述べたとおりで、演習・実験および実技における準備、教材整理、授業補助およびデータ処理等の教育支援業務を遂行しているが、本学部のTAを必要とする授業の内容は文系と理系が混在しており、共通の研修会等は実施していない。個別に事前・事後の指導・研修を行っている。

#### 【評価と課題】

TAおよび非常勤実習助手の教育支援は演習・実験および実技には不可欠であり、個別の授業ごとに事前・事後の指導・研修が行われている。教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修への取り組みは適切になされていると判断する。

## 基準区分 10 研究活動の状況

**基準 10-1 大学、学部等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。**

### 【現状】

研究活動については、全学レベルで特別研究費による研究方向の誘導も含む推進体制をとっているため、人間文化学部においては学部長・学科長会議での緩やかな統括にとどめ、基本的に個人の自主性に任されている。研究の方向性と質の向上を検討する体制としては、年度ごとの活動のチェックをおこなっている学部自己評価委員会と、学部長・学科長会議、さらにそれらの合同で構成する学部将来構想委員会がある。

全学レベルでは教員の研究活動を『知のリソース』としてまとめて発刊し、ホームページにも掲載しているが、生活・地域・文化を重視する本学部研究方針と各教員の研究の社会・経済・文化的な貢献可能性を広く発信するため、今年度から学部のホームページをいっそう充実させ、地域のニーズを汲む体制を整備しているところである。また、毎年度の学部研究活動実績は、自己評価委員会がとりまとめるだけでなく、学部内の研究成果を公表する紀要『人間文化』（年に2回発刊）で各教員が県民にわかりやすい形で報告し、『知のリソース』の機能を補完している。

研究を推進・支援する専任職員として教育研究補助員を学部で2名雇用している。その他の研究支援技術職員は各教員の科学研究費等による臨時雇用である。

2006年度に、学科ごとの教育研究活動自己評価を行い、複数の外部研究者にそれに対する問題点の指摘を受け、改善方針を示した。

### 【評価と課題】

人間文化学部においては、研究活動の方向性と推進体制は学部長・学科長会議と学部将来構想委員会が緩やかな統括をしているだけであり、基本的に個人の自主性に任されている。この方法は、研究成果の実績面から見ると問題なく機能していると評価できるし、本来あるべき姿というべきである。しかしながら、2006年度の自己評価に対する外部評価委員から指摘されたように、学科間の共同研究実績が弱い問題がある。生活・地域・文化という細分化した研究体制ではとらえきれない事象に取り組む学部研究目標の戦略として、これまでは、4学科への分化によって各研究教育分野の専門性の確立に取り組んできたが、学科間共同による多面的・総合的研究がこれからの課題になる。学部独自で共同プロジェクトを推進できるような研究協議体制の構築が必要である。

**基準 10-2 大学、学部等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。**

### 【現状】

最近3年間の教員の研究活動・業績（資料10-2-1、資料10-2-2）は、各学科の目的と専門性に合致している。論文・著書などの公表および作品件数は学科間・個人間のばらつきはあるが、年間一人当たり3.0件、また、最近3年間に本学の教員が受けた学会賞は4件、主体となって開催した学会関係のシンポジウムは6件あって、全体として研究活動は良好に進行していると評価できる。

平成20年度の科学研究費補助金獲得数（代表者）は新規9件、継続7件、計16件、教員1人当た

り 0.31 件である。全国の公立大学の中では中のやや上になる。その他の競争的研究助成資金獲得数は、本学部教員代表者のものが最近 3 年間で 15 件である。受託・共同研究は最近 3 年間で計 46 件である。

研究の質に関する評価は（資料 10-2-3、資料 10-2-4）、競争的研究資金獲得数が比較的多い点と学会賞受賞 4 件に現れているが、とくに生活デザイン学科では若手教員中心に、近年の 3 年間で学会賞・各種デザイン賞を 19 賞受賞、実用新案特許 1 件取得の実績をあげて評価を実証している。

外国語論文（英文 46、朝鮮・韓国語 2）は生活栄養学科と人間関係学科に集中している。この 2 学科では国際的な研究発信がおこなわれていると評価してよいが、他学科での発信が少ない。

本学は国際的共同研究・教育促進のため、11 大学・研究機関と協定を結んでおり、本学部が交流の中心を担っているのは、中国湖南師範大学・大韓民国国史編纂委員会・韓国培材大学校日本学科・韓国国民大学校文科大学国史学科・モンゴル国立大学である。しかし、この間の共同事業は教育交流が主でまだ共同研究プロジェクトは多くない。学会・調査等による海外出張件数は、ここ 3 年、年に教員の約 70%が行っている。

地域との連携共同研究に関しては、2007 年度の受託・共同研究が 20 件（滋賀県内 12 件、県外 8 件）ある。多くが生活栄養学科に集中しているが、地域文化学科では受託研究の形では現れない郷土史共同研究・共同編纂、多文化共生、男女共同参画、公文書保存活用に関する社会・文化面での地域共同研究が行われ、人間関係学科では、教育・子育て関連の実践的研究、生活デザイン学科では、新製品デザイン、衣料・染色デザイン、故郷建築物設計研究など、生活栄養学科では食育・医療・福祉関係、新薬開発、健康食品開発などの研究に成果を上げている。とりわけ、生活デザイン学科教員による新製品デザインと建築設計の優秀賞獲得（17 件）は、地域・産業と結びついた新文化の創造として評価できる。

また、新聞等のマスメディアで紹介された研究関連記事数は最近の 2 年半で約 136 件・紙ある。本学部の研究活動の多くが一般に認知されているといえるだろう。

#### 【評価と課題】

研究活動は、全般的に活発に行われていると評価できる。とくに各教員の専門分野と社会・地域のニーズに応える分野で活発である。外部評価や競争的研究資金獲得、書評・論文評・新聞・一般書での引用・紹介記事等において、社会・経済・文化的な貢献があると評価された研究成果は多くかつ継続的に見られる。また研究成果をもとに行政事業・企業・各種団体の指導を行っている例なども多くみられる。以上により、人間文化学部は多様な観点からの優れた研究活動を展開しており、とくに滋賀県内における研究上の貢献度は高いと評価できる。

一方、学部内学科間での共同研究は 3 年間で 4 件ほどある。学科間の専門分野が大きく異なることを考慮するとこの数字の評価は難しいが、地域・生活・文化という人間にかかわる多面的かつ複雑な事象に総合的に取り組むという人間文化学部の研究理念をふまえるならば、学科間共同研究の促進が必要である。

とくに改善を要する点として、国際的な連携機関との共同・発信が弱いことがある。

- 資料 10-2-1 研究活動の実施状況（別紙様式 1）（別冊資料集 51～53 頁）
- 資料 10-2-2 研究成果一覧（別紙様式 2）（別冊資料集 54～61 頁）
- 資料 10-2-3 研究成果の質（別紙様式 3）（別冊資料集 62～63 頁）
- 資料 10-2-4 研究成果の社会・経済・文化的な貢献（別紙様式 4）（別冊資料集 64～65 頁）

## 基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

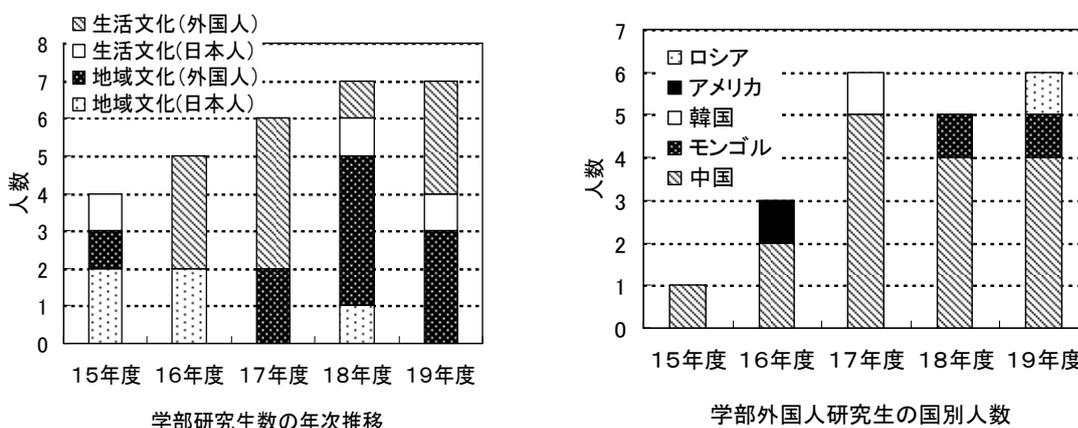
基準 1 1-1 大学、学部の教育サービスの目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

### 【現状】

滋賀県立大学では、正規課程以外の制度として研究生制度、特別聴講生制度がある。

研究生制度は、本学の学生以外を対象として、指導教員の下で特定のテーマについて研究できることを目的として設置され、研究生規定に基づいて運用される。最近5年間の学部研究生数は増加傾向にある。その要因は外国人研究生の増加であり、平成16-17年度以降、研究生の大半を外国人が占めている。外国人研究生を国籍別に見ると、その殆どが中国であり、結果として、最近の研究生の過半数を中国人研究生が占めている。

一方、大学院研究生は最近5年間殆ど在籍していない。



大学院研究生の年次推移 (全員中国)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1	1	0	0	1

特別聴講生制度は、本学と協議の整った他大学の学生を対象とし、各学部所属して履修を認めることを目的として設置され、特別聴講生規定に基づいて運用される。最近5年間では、平成19年度の1名を除き、すべて中国湖南師範大学からの交換留学生在が占めている。

特別聴講生学生数の年次推移 (平成19年度の1名ドイツ以外全員中国)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
3	10	10	11	11

### 【評価と課題】

研究生制度は正規学生以外の研究をサポートするシステムであるが、入学動機は①本学卒業生の研

究続行のため、②他大学出身者の研究遂行のため、に大別される。人間文化学部では学部独自の計画や具体的方針は定められていないが、学科構成ゆえに、大半がアジア特に中国からの入学生である。現状での学部内における外国人研究生に対する支援は、留学生、外国人研究生のサポート担当が学科・専攻ごとに置かれている以外は、専ら指導教員の対応にかかっている。

一方、特別聴講生制度は他大学の学生をその大学との協議の下に受け入れる制度であるが、特にアジア地域の他大学との協定・協力を進めるとの学部方針と関連して生活支援も含め積極的な展開が図られている。

指導教員が留学生、外国人研究生に指導・面談を行う頻度を調査の結果、大半が週1回以上と答えている。指導教員による対応はすこぶる丁寧と言える。さらに、研究生の研究活動資金や個人的問題に対してもサポートする指導教員が多い。しかしながら、これらはいずれも指導教員の個人的対応の範囲内である。

留学生・外国人研究生への指導／面談頻度（2008年3月調査）

週に1回程度（以上）	月に2回程度	月に1回程度
7	2	2

特別聴講生としての湖南師範大学からの留学生に対しては、住宅支援に加えて、学部内担当教員によるサポートが行われている。また、地域文化学科の人間探求学や環琵琶湖文化論実習に分散して所属をさせ、日本人学生にとけ込ませる工夫をしている。とくに、日本語講義について行けない交換留学生に対しては、日本語授業と日本人学生によるチューターを付けて学習支援をしている。湖南師範大学における本学からの留学生への支援と較べると不十分ではあるが、一定の活動が行われていると言える。

研究生、特別聴講生ともアジア地域を中心として、参加者は相当数となっている。特別聴講生については、湖南師範大学からの推薦枠を平成16年度に3名から10名に増員したが、例年定員を超える希望がある。交換留学生に対する公的支援は十分とはいえないため、特別聴講生からの要望は多い。一方、外国人研究生への制度上の特別な支援が行われていないにもかかわらず、相当数の入学者が確保されているのは、指導教員の個人的対応の寄与が大きい。

今後取り組むべき主要な問題は2点考えられる。1点目は、研究生の指導教員に対して、研究費上のサポートが全くないこと。2点目は外国人研究生、外国人特別聴講生、留学生、これら外国からの入学生に対しての大学としての方針、支援のあり方が問われていることである。2点目に関しては中期計画の中で論議が進んでいる。

○資料 11-1-1 研究生規程（別冊資料集 66～67 頁）

○資料 11-1-2 特別聴講生規程（別冊資料集 68～69 頁）



# 人間看護学部自己評価書



平成20年 6 月

## 目 次

I	学部等の概要	277
II	基準ごとの自己評価	
	基準区分 1 学部等の目的	279
	基準区分 2 教育研究組織（実施体制）	281
	基準区分 3 教員および教育支援者	283
	基準区分 4 学生の受入	285
	基準区分 5 教育内容および方法	287
	基準区分 6 教育の成果	293
	基準区分 7 学生支援等	295
	基準区分 8 施設・設備	299
	基準区分 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	302
	基準区分 10 研究活動の状況	305
	基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	308

## I 学部等の概要

### 1 学部等の名称

人間看護学部

### 2 学部等の名称

学 科：人間看護学科

研究科：人間看護学研究科（基盤看護学専攻、生涯健康看護学専攻）

学部附属センター：地域交流看護実践研究センター

### 3 学生・教員数等（平成20年5月1日）

学生数：学部280人、大学院25人

教員数：38人（教授14人、准教授5人、講師6人、助教8人、助手5人）

### 4 理念・目標・目的

#### （1）人間看護学部

##### ① 設置の趣旨

高齢化の進展や医療技術の高度化、健康や福祉へのニーズの多様化など、社会環境の変化に対応し、生涯を通して健康で安心して生活できる地域社会の実現に向けて、高い資質を備えた看護職の養成が求められている。

看護とは、人々が社会や環境との相互作用の中で健康の維持・増進、回復（あるいは人間らしい尊厳死）に向けた自らのニーズに対する援助過程の活動である。そこで、看護職には、健康問題をもつ生活者の権利を尊重し、個人の自立をめざすセルフケアを追求し、個人を取り巻くあらゆる環境とダイナミックに関連させながら最適な援助の方法を創造し、確かな判断力と実践力が求められる。

こうしたことから、視点を個人のレベルから家族、地域社会へと広げ、いわば、「人が人として生きていくことをめざした、その生き方を支える看護の在り方」を特に「人間看護」と捉えている。

人間看護学部では、すべてのライフステージにある「生活者としての人間」についての総合的な理解を基盤として、対象者の感じ方や習慣、考え方、価値観などを的確に把握し、その人自らがめざす QOL（生活の質）の確保に向けて生活を営み、また、自立して自らのケアができるための看護について教育・研究する。

##### ② 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

人間看護学部は、人間の生命に対する畏敬の念をもち、その尊厳と権利を尊重する豊かな人間性を備えた看護職としての資質を培い、生活様式の多様化、医療の高度化等に伴って求められる看護の専門職としての知識・技術を習得し、看護における理論と実践を行うことができる看護職者ならびに地域の特性を理解した上で生活実態に即した看護を創造することができる人材の養成を目的とする。

(2) 人間看護学研究科

① 設置の趣旨

少子高齢化社会の進行、医療技術の高度化、社会・経済の国際化などから、今日の保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化している。その中であって、看護に関わる多様な問題に対応し、より質の高い看護を目指すためには、基礎的、総合的な知識と技術に加え、より専門性の高い実践と研究を行う能力を備えた人材が求められている。

人間看護学研究科は、「人間」を冠して平成15年度に設置された「人間看護学部」の延長線上に、平成19年度から開設され、より豊かな感性と人間性、高度専門職業人としての高い倫理観を備え、実践科学としての看護学を探究するより高い能力を持つ看護職者の育成を目指している。さらに、総合的、学際的視点からも新たな実践と研究の諸課題に取り組み、看護学の発展に寄与し、地域の人々の健康維持と増進に貢献できる教育と研究を推進する。

本研究科では、大学院設置基準第14条特例や長期履修制度を導入し、より高度な知識と技術の習得および研究を目指す有職者の看護職者にも対応する。

② 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

少子高齢化、医療技術の進歩、価値観の多様化の中にあって、人命・人権の尊厳に立脚し、豊かな人間生活と地域社会を支える看護と看護学の創造に貢献する教育研究を行うとともに、大学の教育理念を基盤に、豊かな感性・人間性と高度な専門職業人としての倫理観を備え、高等化・専門化していく看護学に要求される知識や技術を的確に修得し、発展させながら、実践の科学としての看護学を探究する研究者および高い能力をもつ高度専門職者の養成を目的とする。

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 基準区分 1 学部等の目的

**基準 1-1** 学部の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

#### 【現状】

本学の目的は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有為の人材を養成するとともに、開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の進展および人間の健康に寄与することである。人間看護学部もこの理念・目的を踏まえ、看護の質の向上に期待し、幅広い知識・高度な技術および豊かな人間性を養う教育と研究を旨としている。

教育目標は、①「豊かな人間性と幅広い視野で人間を統合的に理解する」、②「高度な専門的知識や技術、実践時の判断力、指導力を養う」、③「地域特性に即した実践力を有する看護職が育つ」であり、人間性心理学、対人関係論、人類学から見た人間の構造と機能、人間看護論などの講義を通じて人間理解を深め、感染症、慢性疾患の生活習慣病など多岐にわたる看護実践を通じてめざましく発展・進歩する医療技術に対応し、文化・生活習慣など地域特性を理解し、生活実態に即した看護を創造する力を養うことを目指している。

学部開設後、2期にわたる卒業生を輩出し、現在はまた、平成21年度実施の学部カリキュラム改正に向けた作業も進行中であり、看護教育の充実を目指している。

また、人間看護学研究科では、豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高等教育化・専門分化していく看護に要求される知識や技術を的確に習得・発展させながら、実践科学としての看護学を探究する高い能力を有する看護職者の育成をめざし、平成19年に修士課程を開設した。現在1、2年次合わせて25名の大学院生が在籍し、修士論文作成に向けた研鑽を積んでいる。

#### 【評価と課題】

上記のように人間看護学部人間看護学科および人間看護学研究科の教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果が、明確に定められていると判断する。しかし、修士課程におけるCNS（専門看護師）養成コースの開設スケジュールに2年の遅れが生じており、教員、実習施設の確保を早急に進め平成22年度に学生募集、平成23年度の認定申請を目指している。

**基準 1-2** 目的が、学部の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【現状】

人間看護学部の目的については、看護師、保健師、助産師等の養成が基本であり、滋賀県立大学ホームページに掲載するとともに ([http://www.usp.ac.jp/Japanese/campus/gakubu/h\\_nursing/index.html](http://www.usp.ac.jp/Japanese/campus/gakubu/h_nursing/index.html))、学生便覧に掲載し、全教職員及び学生に配布し周知をはかっている。その目標達成に向けての教育研究に関わる学部構成員の目的意識は極めて強く、また滋賀県内の病院・施設等の医療機

関は当学部卒業生の就職を切望している状況にあり、社会的認知度も極めて高いといえる。

**【評価と課題】**

上のように人間看護学部人間看護学科の目的は、学部内外ともに十分に周知されており、この点では問題はまったく無いと言える。しかし、教員がより高度な教育研究の必要性を認識しつつも実施において時間的、要員の制約を強く感じている点が今後の問題として残されている。

## 基準区分 2 教育研究組織（実施体制）

基準 2-1 学部の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

### 【現状】

人間看護学部人間看護学科は、看護師、保健師、助産師等の養成を主たる目的として、資料 2-1-1 に示すように 4 講座 8 領域の教育研究組織が置かれている。なお、助産師（学部内選抜による 8 人）および養護教諭（1 種）については、選択制である。

資料 2-1-1 人間看護学部人間看護学科の構成

入学定員	収容定員	講座名	領域名
60(+20)人	320人	基礎看護学	専門基礎
			基礎看護
		成育看護学	母性看護
			小児看護
		成熟看護学	成人看護
			老年看護
		環境看護学	地域看護
			精神看護

\* (+20) は 3 年次編入学の定員

人間看護学研究科は、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立って看護学を修め、専門性の高い看護実践者能力や看護教育・研究分野でのリーダーシップを備えた、看護職者を育成することを目的に、資料 2-1-2 のように構成されている。

資料 2-1-2 人間看護学研究科の構成

分野	入学定員	収容定員
基盤看護学	12人	24人
生涯健康看護学		

### 【評価と課題】

上に人間看護学部人間看護学科および人間看護学研究科の構成を示したが、学部においては厚生労働省、文部科学省が要求する国家資格取得のためのカリキュラムの縛りが強く、学部生が十分な教養教育を享受する点で問題がある。また、研究科の大学院生の多くは社会人であり、夜間の受講が多いため通学の面で大きな問題をもっており、この点問題解消が今後の課題である。

基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

【現状】

人間看護学部人間看護学科は、平成 15 年 4 月に、人間看護学研究科は、平成 18 年に認可されたものである。同学部および研究科における組織運営体制は、「資料 2-1-3 人間看護学部および看護学研究科における管理運営体制と平成 19 年度の開催回数」に示すとおりである。人間看護学部人間看護学科 学科会議は、専任の助手以上の教員を持って組織され、原則として月 1 回第 3 水曜日に開催されている。人間看護学研究科研究科会議は、人間看護学研究科科目を担当している教授によって原則として月 1 回第 2 水曜日に開催されている。ここでは、各委員会から提出された学科に関する事項についての実質的な審議を行っている。

また、人間看護学部人間看護学科の教育課程や教育方法を検討するために、教務委員会、カリキュラム委員会、将来構想委員会およびFD委員会がおかれている。各委員会は、教授、准教授、講師、助教、助手で組織され、原則として月 1 回開催されている。

資料 2-1-3 人間看護学部および看護学研究科における管理運営体制と平成 19 年度の開催回数

委員会名	開催回数 (回)
教授会	15
学科会議	12
研究科会議	12
教務委員会	12
学生委員会	12
実習運営委員会	12
将来構想委員会	12
入試委員会	20
FD 実行委員会	7

【評価と課題】

上のように教授会、学科会議は組織的・機能的に整備され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、人間看護学部人間看護学科、人間看護学研究科の教育課程や教育方法などを検討する委員会組織は適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。しかし、研究時間の捻出という面からみれば、上記以外の会議も多く、できるかぎり会議の回数と時間を短縮することも考慮せねばならない。

### 基準区分3 教員および教育支援者

基準3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### 【現状】

人間看護学部人間看護学科における教員組織は、看護師、保健師、助産師、養護教諭の養成を目的として、平成15年4月に、教育・研究の一体性と連続性を確保すると同時に、時代の変化や学問の動向、学際化の進展等に柔軟に対応するため、大学設置基準に基づき大講座制として設置された。また、平成19年4月には、大学院設置基準に基づき、人間看護学研究科が設置された。さらに、地域看護の質的向上を目指した学部付置の地域交流看護実践センターが平成16年に設置された。

#### 【評価と課題】

学部の教育理念、および大学設置基準に基づき教員組織が編成されているものと判断する（資料3-1-1、資料3-1-2）。しかし、本学部の特徴は看護学実習の時間が多いことであるが、付属病院を持たない本学部においてそのすべてを学外の病院をはじめとする医療機関に依存しており、教員はその対応に極めて多くの時間を用いている。この点、時間的な負担が極めて多く、要員増を考慮する必要が生じている。さらに、付置の地域交流看護実践センターには定員がなく、この運営を発展させるためには少なくとも専任または特任の教授1名が必要である。

資料3-1-1 専任教員数（職位別）

（平成20年5月1日現在）

学科	専任教員数（現員）						設置基準で必要な専任教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
人間看護学科	14	5	6	8	5	38	12	

資料3-1-2 大学院修士課程の研究指導教員数および研究指導補助教員数（職位別）

（平成20年5月1日現在）

専攻	現員			設置基準で必要な研究指導教員 および研究指導補助員			備考
	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	
	小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)		
人間看護学専攻	11	10	11	6	4	6	

基準3-2 教員の採用及び昇格等に当たって適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

#### 【現状】

教員の採用は公募により、その都度該当領域を中心に教員候補者選考委員会が組織され、適切に評価し、教授会で決定している。昇格については学部開設後の日も浅く、まだ行っていない。

**【評価と課題】**

公募を行っていることは評価できる。しかし、看護学の分野では平成20年4月の段階で全国に167学部が設置されており、昨年度においても10学部が開設し、全国的に看護教員は不足している。したがって、有能な教員の確保は困難な状況がある。

**基準3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。**

**【現状】**

教員の研究は、概ね活発に行われている。学会誌をはじめとして人間看護学部発行の「人間看護学研究」にも多くの学部内の研究が掲載されている。また、科学研究費の取得額も多く、学内研究費の獲得も活発である。さらに、地域交流看護実践研究センターにおいても多くの共同研究が行われている。

**【評価と課題】**

研究活動は活発といえる。しかし、学外の実習に使用する時間が多く、この点が研究を圧迫している点が問題とされる。

**基準3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。**

**【現状】**

教育課程に必要な教員の確保では、欠員教員が生じた場合はその補充および実習補助員の雇用を速やかに行うとともに、看護師免許を有するTAを活用している。

**【評価と課題】**

大半の分野における非常勤講師雇用には問題がないが、助産師の免許を持つ有能な助産実習補助者ではその確保がかなり困難である。看護師免許を有するTAについても有効であるが、その大半が社会人であるため、採用できる人数に限られる。

## 基準区分4 学生の受入

**基準4-1 教育の目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。**

### 【現状】

人間看護学部のアドミッション・ポリシーは、平成17年に次のように定められている。

「人間看護学部は、人間の健康と生活に関連したニーズをもとに、『人が人として生きて行くこと、そしてその人の生き方を支える看護のあり方』を探求する専門分野です。将来は、看護の仕事を通し社会に貢献する人材を育てることを目指しています。従って、(入学生には、)『人間に対する深い関心』を持ち、なおかつ、『幅広い知識と豊かな感性を有する看護職になることを目指そう』とする方の入学を期待します。」

この人間看護学部のアドミッション・ポリシーについては、キャンパスガイド、入学者選抜要項および大学のホームページで公表され、また担当教員の高校訪問や模擬授業時における広報活動等をおして周知を図っている。

### 【評価と課題】

人間看護学部のアドミッション・ポリシーの内容は、学習の対象が滋賀県立大学のキーワードのひとつである「人間」に焦点が当てられている。しかし、人の健康や生活を対象にする医療専門職者を育成するためには、地域や社会などの「環境」的要素を含めなければならない。また、医療専門職者の育成をめざしたアドミッション・ポリシーにおいては、知識や感性だけでなく、科学的・論理的思考、判断力、専門的技術を活用する方法論についても触れる。さらに、アドミッション・ポリシーの中で「自ら学び、研究する能力や姿勢を求める」についても強調し、受験生の関心や興味を高めるキャッチフレーズを加える必要がある。

人間看護学部については、滋賀県下においてはすでに周知され一定層で認知されている。アドミッション・ポリシーの公表については、これまでどおり誌面や電子媒体を活用した全国規模の広報活動を続けていく。アドミッション・ポリシーに関する具体的な内容については、進学説明会、オープンキャンパス、模擬授業等において参加された高校生や受験生を中心に直接説明する学部内教職員の体制を整備する。

**基準4-2 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられていること。**

### 【現状】

人間看護学科における入学試験は、一般選抜試験、特別選抜試験および第3年次への編入学が実施されており、平成20年度入学者選抜方法等によれば、1年次入学定員60名のうち前期日程30名、後期日程15名、特別選抜推薦入学15名となっている。前期日程においては、大学入学選抜大学入試センター試験（5教科5科目）および個別学力検査（小論文）を課している。後期日程においては、大学入学選抜大学入試センター試験（5教科5科目）および個別学力検査（小論文、面接）を課している。また、特別選抜としては、推薦入学および帰国子女を対象とした選抜を実施している。平成17

年度からは看護系短期大学部卒業生（卒業見込み者）ならびに専修学校卒業生（卒業見込み者）を対象とする第3年次編入学制度が開始された。

現在、人間看護学科では留学生（私費外国留学生特別選抜）を募集していない。帰国子女特別選抜のアドミッション・ポリシーについては、一般選抜（前期日程、後期日程）の受入等と包括した考え方に立っており個別に言及はしていない。3年次編入学生（募集は一般及び社会人）のアドミッション・ポリシーについては、「看護職である人や強い学習意欲を持つ人を求める」と明示している。

人間看護学科の入学選抜は、滋賀県立大学入学試験委員会で決定された学生募集要項に基づき実施されるが、一般選抜、特別選抜（推薦、帰国子女）ともに合否判定は人間看護学部入試委員会から提出される合格者名簿（案）に基づき人間看護学部教授会において決定される。人間看護学部入試委員会の構成は、学部長、教授3名、准教授2名で構成されている。

アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入については、基準4-1で述べたとおり実質的に機能してはいるが、更に実際に行われているかどうかを検証するための取り組みは行われていない。

#### 【評価と課題】

人間看護学科の入学選抜は、滋賀県立大学入学試験委員会、人間看護学部入試委員会、人間看護学部教授会の議に基づいて決定され、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。しかし、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証は行われていないため、今後、検証する仕組みを構築し、入学者選抜試験の改善に役立てる必要がある。

帰国子女特別選抜および3年次編入学生（社会人特別選抜を含む）の受入にあたっては、各アドミッション・ポリシーに沿って、志願者の大学における学習活動を遂行しうる学力の有無および志願者の特徴や経験、経歴を評価する選抜を工夫実施している。したがって、帰国子女特別選抜および3年次編入学生（社会人特別選抜を含む）の受入に関しては、適切に対応していると判断する。ただし、人間看護学科のアドミッション・ポリシーでは留学生、社会人および編入学生の受入等に関する個別の基本方針が示されていないため、今後個別の基本方針の是非について検討を要する。また、今後アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかを検証し、入学者選抜の改善に役立てる必要があると判断する。検証項目としては、入学者選抜の実施状況、志願者・入学者の分析、合格者の追跡調査、選抜方法別の学生成績の比較等があげられる。

#### 基準4-3 実入学者が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【現状】

人間看護学部人間看護学科の平成19年4月10日現在の入学定員は80名である（うち20名は3年次編入学定員）。また、人間看護学科の収容人数は280名である。現在の在籍学生数は279名となっている。

#### 【評価と課題】

以上のことから、入学定員に対して実入学者数の大幅な増減はなく、適正であると判断する。また、今後も動向調査により点検を行うなどの継続的な取り組みが必要である。

## 基準区分5 教育内容および方法

(学士課程)

基準5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

## 【現状】

人間看護学部は、教育目標「豊かな人間性のもと、幅広い視野で人間を統合的に理解する」「高度な専門的知識や技術、実践的な判断力、指導力を養う」「地域特性に即した実践力を有する看護職が育つ」をあげ、看護学学士に必要なカリキュラムを設けている。教養教育では、県立大学の特色として人間学を26科目開講している。また、1年次には看護学の専門基礎科目を14科目開講している。さらに、演習や実習等の授業科目の履修年次、配置に工夫を凝らし、教育課程を体系的に編成している。

授業には医療人として必要とされる高度な専門知識や技術、実践時の判断力を修得させるため、授業担当教員が、施設や地域の医療・保健の現場を始め、各種研修会・学会等に積極的に出席し、発表した研究活動の内容および収集した研究内容が授業に取り入れられている(資料5-1-1 研究活動成果の授業内容への反映事例)。

本学部は3年次編入学試験を行い、短期大学・専修学校専門課程からの学生を受け入れている。また、本学では、所属する学科・専攻のカリキュラムに授業科目として指定されていない他学部、他学科または他専攻の科目も、履修することが認められている。さらに、滋賀県にキャンパスを置く12大学と単位互換制度を実施している。

授業科目は、講義1単位15～30時間、演習1単位30時間、実習1単位45時間としている。専門科目の講義については、課題等を明示した自己学習についても授業時間に換算して運営している。また、授業設計に際しては、学生の自主的な学習を計画、明示し、1単位の学習を実質化している。

資料5-1-1 研究活動正課の授業内容への反映事例

研究成果を反映した授業科目	担当教員名	目的	使用した研究文献名・発表タイトル等	研究代表者名	発表雑誌名・発表学会名
臨床看護論Ⅰ	北川	事例報告から、医療ケアが必要な重度障害児の看護について学ぶ	1)夜間人工呼吸管理を要する重度心身障害者の在宅看護 2)絵本の読み聞かせに対する反応-植物状態の児の事例から-	1)北川かほる 他 2)北川かほる 他	1)米子医学雑誌 2)日本看護福祉学会誌
発達看護論演習Ⅲ	横井	臨床看護技術の習得、機能障害別のアセスメント力を養う	リスクを防ぐ臨床看護ガイダンス	竹村節子 他	医学芸術社(2005)
成人臨床看護論実習Ⅰ	横井、竹村、沖野	病期における対象者の精神状態の理解	看護理論のケアへの活用	竹村節子 他	金芳堂(2004)
地域看護論演習	西田、岡本、玉水	文献から、地域看護活動の展開方法、地区診断の実際を学ぶ	1)過疎地域における高齢者健康づくり支援 2)地区診断を考える	1)西田厚子 他 2)西田厚子 他	1)公衆衛生 2)保健の科学
小児看護論演習	古株	小児看護に必要なブレパレーションについて学ぶ	小児と関わる看護師が考えるブレパレーションの実施と評価	古株ひろみ 他	人間看護学研究
福祉看護論	西島	看護活動の場の拡大と開発について	認知症グループホームにおける訪問看護の必要性に関する研究	認知症パイロット委員会	2007年訪問看護振興財団研究成果報告書
生活行動看護論演習Ⅰ	伊丹	看護動作時のボディメカニクス活用	看護師の腰痛予防のためのボディメカニクス自己学習支援システムの開発	伊丹君和 他	人間看護学研究
精神臨床看護論演習	甘佐	精神看護実践における看護援助技術についての知識及び技術を養う	急性期における統合失調症患者家族アセスメントツールの考案	甘佐京子 他	人間看護学研究
看護コーディネーション	堀井	文献から、地域看護活動の展開理論を学ぶ	保健師活動の実際	堀井とよみ	公衆衛生研究

### 【評価と課題】

平成15年度人間看護学部開設時より、教育の目的や授与される学位に照らして適切な授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。また、授業内容と研究活動には関連性があり、研究活動の成果が反映されている。さらに、授業科目は、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応して、3年次編入学試験を行っている。また、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換等を実施することにより、学生に配慮していると判断する。

今後も学生の多様なニーズや社会からの要請等を調査し、教育課程の編成に配慮していくことが課題である。また、本学部は、選択科目として助産師国家試験受験資格取得に係る科目、養護教諭（1種）取得に係る科目があり履修希望者が多い。ただし、助産師国家試験受験資格取得に係る科目については定員制限があるため選抜（8人）を行っている。養護教諭（1種）取得に係る科目については、希望者全員が選択できているが、取得単位数が増加し、4年間で履修するには過密スケジュールになっているため検討が必要である。

## 基準5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

### 【現状】

授業形態の組み合わせとしては、学内での講義・演習終了後に臨地実習を配置し、学生の理解度を高めるよう工夫がなされている。講義においては各種情報機器を利用し、学習効果の向上を目指している。学内演習では5～6人の少人数にグループ分けし、ティーチング・アシスタント（TA）や臨床指導者の参加を得て、臨場感を持たせながらきめ細かい指導を行っている。臨地・臨床実習では5～6人の少人数グループ編成とし、実習の指導は臨床指導者および科目を担当する教員全員で行い、看護実践能力の向上に繋げている。

また、大学教育の導入として、学生の人間探求の支援を目的とする「人間探求学」を1学年前期に配置し、少人数にグループ分けした入学生を対象に少人数授業・討論型授業を行っている。

人間看護学科では、学科全体および各看護学領域において、検討を重ねることで、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバス作成を目指している。

シラバスは様式を統一し、「授業のねらいと内容」「授業計画」「成績評価」「テキスト・指定図書・参考書」「前提学力」「宿題・小試験」という項目に沿って、授業担当教員が授業の概要を提示している。また、各学年開始時に、シラバスを用いて履修に関するガイダンスを行っている。さらに、各学年で学生60～80名に対して、3名の講師以上の担任を配し、シラバスを媒体として、学生の個別履修相談に応じている。

学生の自己学習を支援するための具体的取り組みとして、人間看護学部内の演習室（10室）および学部情報室において授業時間外に学生が利用できる環境を整えている。特に学部情報室では学生の利用率も高く、情報室内のパソコンを用いてインターネットも利用しながら自己学習を行っている。また、学部内で利用可能な教育映像システムも完備され活用されている。

### 【評価と課題】

授業形態は、教育目的に応じた組み合わせで実施しており、適切な学習指導上の工夫がなされているが、人間学の少数の科目においては、全学部対象のため、少人数教育の実施が困難な状況があり、

今後工夫していく必要がある。

上記のとおり、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、各学年において集団的にも、個別的にも、シラバスが活用されていると判断する。今後、シラバスの電子化を、現在検討中である。

自己学習への配慮等が組織的に行われていることが優れている。

一方、基礎学力不足の学生に対する個別的な取り組みは行っているが、組織的な関与は現在のところ十分とはいえず、今後改善を要すると考える。

### 基準 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

#### 【現状】

成績評価や卒業認定については、公立大学法人滋賀県立大学学則第2章の第37条（成績の評価）、第48条（卒業の要件）に示され、詳細は毎年各学生に配布される履修の手引に記されている。また、年度当初に行う各学年へのガイダンスでは、履修の手引を基に説明を行い、該当学年における必修科目・選択科目の習得に必要な関係資料等（履修に必要な前提科目一覧表、養護教諭の科目の取り方、各実習の年間配置表等）を配布し学生への周知を図っている。

成績評価基準については、授業担当教員が履修の手引に各科目別に試験〇%、授業態度〇%、レポート〇%と具体的に表示している。単位修得における可否の成績基準は、履修の手引きに示されており、学生は成績通知および成績証明書の評価欄で成績確認を行うことができる。

授業担当教員は、科目終了後の一定期間内に成績を事務局教務グループに報告する。報告された成績は、履修の手引きに示された成績評価基準によって、事務局教務グループで成績通知書・成績証明書の評価欄に記載される。

単位認定および卒業認定は、本学の成績評価基準および卒業認定基準に従って、授業担当教員が評価点をつけ、学部教務委員会で審査し単位認定者会議で確認を行っている。卒業認定に関しては、教授会で行っている。

このことで、個別に一覧された成績を複数の教員が確認を行うことで記載もれや誤入力を防ぐことができている。

成績評価や単位修得については、各学生宛に事務局教務グループより成績通知書および成績証明書で報告される。また、教務グループとは別に、授業担当教員が成績を開示し個別に説明しており、成績表示の相違を確認できる状態にある。非常勤講師が担当している科目成績の相違確認においては、事務局教務グループが対応している。学生の申立てについては科目担当教員と学年担当教員が相談に応じている。

#### 【評価と課題】

成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生便覧、履修の手引、大学のホームページへの掲載、ガイダンスの実施により学生に周知されている。

学則に基づいた成績評価基準および卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

以上のことから、学生からの成績評価に関する対策は講じられていると判断する。

(大学院課程)

**基準 5-4** 教育課程が教育の目的に照らして体系的に構成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

【現状】

人間看護学研究科では、学問分野や職業分野における期待に応えるため、多様なニーズを持って生きる人々をより深く理解し、看護職固有の専門性をより高度で広く実践的・開発的に展開していくことができる主体的・独創的な看護職者を育成する。その目的を達成するためには、看護者が「あらゆる人の生活の場」への援助的な参与・介入を可能とする看護の共通基盤となるより高度な看護の専門分野が必要である。また、看護者が「個々人のライフステージ特有の問題・課題」への援助的な参与・介入を可能とする人間の生涯スパンを包含したより高度な看護の専門分野が必要である。そこで、変化する地域社会を見据え専門性の高い看護実践活動を支えるための全人的なヘルスケアシステムの構築およびさまざまな実践場面におけるケア技術のエビデンスを追求し、包括的な理論的実践的教育研究を行う「基盤看護学分野」を設けている。また、人の一生を途切れることなく、その人の強みや持てる力に働きかけて豊かで健康に生きることを継続的に支援する高度な看護実践を創造、開発するための教育研究をめざし「生涯健康看護学分野」を設けている。

履修方法は選択、必修を合わせて 30 単位以上（共通科目から必修 4 単位および選択 6 単位以上、指導教員の指定する各領域の専門科目から 20 単位以上、《専攻する分野の特別研究 8 単位以上、専門科目 8 単位以上を含むこと》）修得することとし、履修科目の選択に当たっては、指導教員と相談の上、決定することとしている。

授業内容は、専門性の高い看護実践能力や看護教育・研究分野でのリーダーシップを備えた、看護職者を育成するために、共通科目および専門科目を開講し、学生は履修モデル等を参考に体系的に学べるようになってきている。共通科目として看護理論、看護研究方法論、看護教育論、コンサルテーション論、看護倫理他を開講している。また専門科目については、領域ごとに開講されている講義、演習を特別研究と組み合わせることにより修士論文の作成に結びつくようになってきている。

授業の内容は教育目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映し、人間看護学研究科の目的を達成するために、授業科目が決定され、担当教員の配置と研究テーマが学生募集要項に公示されている。講義、演習を履修するに当たっては、指導教員が課題を与え、授業当日に発表させること等により、単位の実質化を行なっている。

なお、社会人入学者の便宜を考慮し、講義、演習等の予習・復習時間を確保した夜間開講科目を時間割に記載している。また、公共交通機関利用受講生の便宜を図るために、彦根駅前にある彦根サテライト会場（教室）を設けている。

【評価と課題】

以上のことから、大学院教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものとなっていると判断する。また、授業内容および授業へ指導教員の研究活動の成果を反映して実施され、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

研究科生が指導教員と相談の上決定した履修科目については、夜間および土曜日に受講できるように配慮されており、適切な時間割設定等がなされている。

本研究科は平成 19 年度開設であり 1 年を経過した段階での課題は、社会人入学者の研究環境整備が必要である。そのひとつとして図書館の利用時間の整備が緊急の課題として明らかになった。この課

題解決方法として、平成20年度から月1回土曜日にも図書館を開館している。

#### 基準5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

##### 【現状】

本研究科の教育目標は、人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立って看護学を修め、専門性の高い看護実践者能力や看護教育・研究分野でのリーダーシップを備えた、看護職者を育成することである。目標を達成するために、学生が多様な背景をもつ社会人が多いことを考慮し、学生のニーズを捉えながら、授業方法を充実させるために、授業方法は少人数で対話・討論型授業を実施している。実践能力を高めるために、講義・演習・フィールドでの実習が有機的に連携するようにしている。

講義への興味関心を喚起するために、履修の手引きにより講義概要を提示している。紙面の関係上、掲載できない内容は別刷りにして配布している。オムニバス方式の授業では、担当教員の役割分担、順序性、評価方法を検討した上で実施している。

授業評価については、修士課程の授業を開始して1年が経過した段階であり、研究科生の感想や意見を聴取するにとどまっている。

##### 【評価と課題】

多様な背景を持つ社会人が多いことを考慮し、授業形態が工夫されており、教育目標に沿っていると考える。今後もこの展開の評価をしながら、より発展させていくことが望まれる。

しかし、授業評価については、まだ緒についたところである。授業担当の教員の意向や研究科生の意見を収集し、授業評価をしていくことが課題である。

授業概要は履修の手引きにより周知できており、履修するうえで効を奏している。紙面の関係上、不足している情報は別途提示されており、受講科目の決定等に役に立っている。

#### 基準5-6 研究指導が大学院教育目的に照らして適切に行われていること。

##### 【現状】

人間看護学研究科では、教育課程に沿った履修モデルを作成し、院生1人1人に合った研究指導を行なっている。研究指導に対する適切な取り組みは、学生との話し合いにより研究テーマを決定している。

学位論文にかかわる指導体制について、人間看護学研究科は、滋賀県立大学大学院学則、滋賀県立大学学位規程、滋賀県立大学大学院履修規程に基づいて、学位論文に関わる指導体制が整備され、機能している。

##### 【評価と課題】

以上のことから、人間看護学研究科の教育課程の趣旨に沿った研究指導が行なわれていると判断する。また、学位論文に係る指導体制が順当され、機能していると判断する。

**基準5-7 成績評価・単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。**

**【現状】**

教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準は、公立大学法人滋賀県立大学大学院履修規程に明記・公表されている。また、人間看護学研究科のガイダンスやオリエンテーションを通じて、学生に周知が図られている。

成績評価、単位認定については、本学の成績評価基準に基づいて、平成19年度前期の授業科目の成績評価が授業科目担当教員から提出され、人間看護学研究科生に通知された。本研究科は、平成19年度に設置され、現在学年進行中であるが、修了認定についても、今後、本学の修了認定基準に基づいて実施される予定である。

学位論文の審査体制は、「平成19年度 大学院履修の手引」中に定められ、適切な体制が整っている。成績評価等についての申し立て等は、授業科目担当教員又は教務担当事務へ申し出るよう学生に周知している。

**【評価と課題】**

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準については組織として作成され、人間看護学研究科生への周知が図られていると判断する。また、成績評価、単位認定についても成績評価基準に基づいて適切に実施されており、成績評価等での、学生の申し立てに対する措置も講じられていると判断する。本研究科は、平成19年度に設置され学年進行中であるため、今後修了認定、学位論文にかかわる適切な審査体制の整備については、上記基準に乗っ取って経過を見守っていく必要がある。

## 基準区分6 教育の成果

基準6-1 教育の目的において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【現状】

本学は毎年度、前期および後期ごとに学生に向けてアンケート（学生による授業評価アンケート）を行っており、結果は調査報告書としてまとめ、全教員に配布・周知されている。その報告書によると、平成19年度において、調査項目「出席・平均学習時間・興味・理解・より深く学びたい・手引きとの一致・教え方・満足度において、看護学部は全学平均を上回っている。具体的には「授業内容の理解」と「より深く学びたくなったか」の項目のポイントが前年同期と比べて0.2ポイント上昇している。また、「授業に対する満足度」においては「(満足度が) やや高い、とても高い」をあわせると7割弱を示し、否定的な評価をしているものは1割に満たない（回答率93.7%）。

人間看護学科は、平成15年に第一期生を迎えてから平成19年度までの5年間で休学者6名、退学者10名、転学者1名（資料6-1-1 学生の移動状況）である。休学者の理由としては、カリキュラム上の取得単位の関係が1名、その他は留学か家庭の事情である。必要に応じて担任や学生委員が相談に応じることで、落ち着いて学べる環境や時期で学習成果が最も高くなるよう配慮しており、休学者のうち4名はすでに復学、1名は復学予定となっている。また、卒業生における教育の成果としては、本学科は第一期生が平成19年3月に卒業したばかりであり、卒業後の長期的な視点による教育の成果はまだ示されていないのが現状である。第一期生卒業生の実績をみると、各種国家試験の合格率は、看護師96.5%、保健師98.7%、助産師100%であり、いずれも高い数値であった。全国平均と照らすと看護師・助産師は平均を大きく上回り、保健師は0.3%足りない状況であった。また、就職率は100%であり、その業種別の打ち分けは看護師が84%と多数を占めており、ついで保健師が12%、養護教諭は4%となっている。大学院への進学は、全体の1.4%であり、ごく少数に留まっている。

資料6-1-1 学生の移動状況（※：同一学生が重複している）

年度	休学	退学	転学部
平成15	1	3	1（転入）
平成16	0	0	0
平成17	1※	2	0
平成18	2	5	0
平成19	2+1※	0	0
合計	6名	10名	1名

### 【評価と課題】

授業評価の結果から人間看護学科が意図する教育の効果があつたと判断している学生は、多いと判断する。内容の理解や、学習に対する探求心も上昇していることから、開学部から時を重ねるなかで学生の知的好奇心を刺激する工夫が、少しずつ成果を出しつつあると考えられる。今後も、学生による授業評価および学生の意見要望について柔軟に対応し、より効果的な教育課程の検討を続けていくことが学生の学習意欲を高めていくものとする。

また、休学者は、ほぼ全員復学しており単位取得に問題がある場合も、教員が対応することで学生

は学習意欲を低下させることなく、目標に向かって取り組むことができている。個々の学生の状況に応じた支援を引き続き実践していくことで、全体の教育成果を高めていくことに繋がるのではないだろうか。

卒業生の教育成果としては、国家試験の合格率から、医療専門職の免許を取得するという目的は概ね達成できた。しかし、学生が希望する専門職に従事するためにも、全員が国家免許を取得できるよう、さらに教育内容および方法の充実をはかる事が一つの課題である。また、就職状況等から判断すると本学のカリキュラムで学んだことを十分に活かせる職業に就いていることがわかり、今後卒業生や就職先の関係者から卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取し、教育の成果や効果について十分検討していくことが、本学の評価につながると思われる。それには今後の評価基準として、どのように聴取する機会を設けるか等方法を検討していく必要が感じられる。

大学院への進学者が少ないことは、看護系大学院においては、看護職としての経験を経た上で進学するケースが多いためと考える。今後、本学部の卒業生の中から大学院に進学を希望するものが増えていくことが期待できる。そのためにも、学部生に対して看護研究に対する基本的な知識・方法論を効果的に教授していくことが望まれる。また、平成21年のカリキュラム改正によって、学部生への教育を一層強化していく予定である。

## 基準区分7 学生支援等

基準7—1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

### 【現状】

学習を進める上での履修ガイダンスについては、新入生へ入学時にオリエンテーションを実施し、授業科目の区分、単位制度、学期・授業の説明、履修登録、試験、成績評価・単位認定、卒業要件について、履修の手引きに基づいて説明している。更に、当大学独自の他学部他学科科目の履修や滋賀大学および環びわこ大学連携単位互換制度についても説明している。また、本学部カリキュラムは看護師国家試験受験資格と保健師国家試験受験資格を修得する内容となっていることから、特に、学部カリキュラムの構成や科目の配当、実習科目の修得要件について、学部独自に資料を作成して説明をしている。助産師国家試験受験資格や養護教諭資格に係る選択科目についても時間をとって丁寧に説明している。さらに、本学部は編入学制度をもっているため、編入学生の履修モデルについても資料等を作成して説明している。履修登録に関しては、教務課からの説明は当然のこと、先輩の学生からも具体的な履修に関するアドバイスを学部生には学部生から、編入生には編入生からアドバイスを受けられる様に体制を整えており、学生も履修に関するイメージを持ちやすく、トラブルはほとんど聞かれていない。

2年次以降についても、授業開始前にオリエンテーションを実施している。具体的には、2年生では、実習・演習までに修得すべき科目について、教職科目を選択した学生に2年次に必要な科目履修についての丁寧に説明している。3年次・4年次でも実習の登録方法と教職科目を選択する学生に各年次に必要な科目履修も丁寧に説明している。

学生への相談・助言体制については、複数担当制を実施しており、各学年に3名の学生生活相談担当教員をおいている。学年が始まって早い時期に、学年担当教員と学生で個人面接を行う他、オフィスアワーを設置し、科目履修等で困った際にも個人的に相談できる体制が整っている。学生便覧には学部全教員の名前および研究室の場所と研究室電話番号の掲載があるが、学生相談のページには、学年担当教員の名前および研究室の場所と研究室電話番号の掲載がされている。学生には学年担当教員の研究室のメールアドレスも公開し、必要な時期に直ぐに相談ができる体制を整えている。また、学生が主体で学生間のメーリングリストを作成し、担当教員とのタイムリーな情報提供として活用している。当学部では、授業に対する疑問などにもレスポンスペーパーを積極的に活用している。

学習支援に関する学生のニーズについては、学部開設初年度は大学と短期大学の両校舎を併用し、開設2年目から学部校舎を本格的に使用できるようになった経緯もあり、開設当初は、学習環境の整備や学部施設の運用等について、学生委員会でアンケートを実施して、学生のニーズを把握しながら、その仕組みを築いてきた。設備運用については学部講義室の空調など改善の限界があるものの、平成20年4月より月1回土曜日に図書館を開館するなど、改善に向けた努力もみられている。現在、新たな課題や学習相談等については、主に各学年担当教員が対応するほか、学生との個人面接や、実習指導、卒論ゼミ等の少人数制の教育活動を通じた関わりの中で把握されたものを、学生委員会で把握し、関係する各委員会と連携しながら対応を図っている。3・4年次では、就職や国家試験に向けた学習方法に関する疑問が多いことを把握し、オリエンテーションを工夫して実施するなどしているところである。更に必要な場合は家族への連絡も密に取り、家族の協力とともに学生を支援している。

特別な支援を行う必要のある、留学生や障害のある学生については、学部開設時から現在まで、入学は未だない。しかし、学部校舎内は、バリアフリー化されており、段差の解消、エレベータや障害

者トイレ、点字案内板が設置されている。また、個人面談などから、個別にニーズを把握し対応は可能であると考え。

大学院に在籍する社会人学生に対しては、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施するとともに、彦根駅前サテライト室の利用により通学の簡便性を配慮している。

#### 【評価と課題】

本学部のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

学習相談・助言は、人間と人間の関わりであるため、相談者や相談窓口を限定することは、逆に学生への影響も大きい。そのため、当学部では複数担当制や多くの相談機会の設定など多くの相談できる教員の存在を明示していることで、問題が早期発見、早期解決されており、トラブルの出現は少ないと言える。このように多方面から学生の意見・要望が把握できる状況である一方で、これら学生の要望が全ての真の学習支援ニーズということではない。これからも、学習支援として捉えられる学生の要望にきちんと対応することで、学生自身がしっかり学習支援ニーズを表現できるようにし、そして、埋もれてしまうニーズがないように努力していくことが必要である。

学部学生については、個別にニーズを把握し対応は可能であると考えが、実際の対応には関係部署との連携に努めることが必要である。大学院に関しては開設1年目であり、出来る限りの努力はしているが、今後もニーズを捉えて改善に努めることが必要である。

#### 基準7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

##### 【現状】

学生の自主的学習環境については、学部棟内に演習室を8箇所開設して平日の8:30~20:00まで、学部情報室は平日の8:30~20:00まで利用できるようにしている。さらに全学部生が、カードキーを利用して休日も入校し、コミュニティスペースを利用して自主的学習が可能な体制をとっている。

また、学生の活動については、サークル活動や自治活動等の課外活動の参加状況を加入率からみると、体育会またはサークルへの加入率は43.7%であり、大学全体の53.6%をやや下回っている。また、学生の課外活動支援業務は、本学事務局に一本化されているため、人間看護学部としては学生と事務局の連絡調整が主な業務となっている。

人間看護学部では、平成15年度の学部開設時から看護学部学生によるボランティア「未来看護塾」の活動を行なっている。「未来看護塾」とは、ボランティア活動を通じて地域の人々と交流する中で、人が人として生きてゆく「未来看護のあり方」を地域の人々および看護や介護に携わる人々とともに志向するグループである。この活動は平成16年に滋賀県立大学近江楽座のプロジェクトチームの一つとして発足以来、彦根市立病院の小児病棟や緩和ケア病棟を中心に活動している。

現在の定期的な活動として①NPO法人ぽぽハウスでの親子や高齢者の方々との交流②彦根市立病院小児科病棟・緩和ケア病棟でのボランティア活動③生き生き健康支援活動として、湖風祭(学園祭)での子ども広場、彦根市立病院でのクリスマス会、地域の親子との遊びや交流、地域の老人会などでの健康教室や癒し目的の「足湯」などさまざまな活動を展開している。

看護学生が看護実習以外の場で、さまざまな人々と交流し、ボランティア活動を行なう事は学生自身の「感性」を高めるとともに、看護職を目指す者としての資質を培うことができる貴重な体験とも言える。また、未来看護塾での活動は、学生1人1人にとって、「すべての人々がその人らしくよりよ

く健やかに過ごせ、“生き生き”とした生活を送るにはどのような看護サービスが提供できるか」について考える場ともなっている。

#### 【評価と課題】

学生の自主的学習環境が整備され、効果的に利用されていると判断する。しかし、平日以外の図書館の利用が月1回の土曜日に限られていることから、さらに学習環境の充実に努める必要がある。

また、学生のサークル活動等の課外活動については、自主的な参加を促し、円滑な運営がなされるよう、支援が適切に行われていると判断する。

### 基準7-3 学生の生活や就職面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

#### 【現状】

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種相談等のために、必要な相談・助言体制の整備や機能については、担任制を全学年で布いて、学生生活全般の支援を目指している。各学年3人の学生相談担当教員（担任）を配置し、卒業まで持ち上がりである。3人の内1人は学生委員を兼ね、学生委員会を組織する。担任は新学期や必要に応じて個別面接を行い、その集約を学生委員会に提出し、学生委員長が把握すると同時に学部長に報告する。その後、個人情報保護に配慮し、学科会議において全体のまとめを報告することで教師集団に共有される。さらに、3・4年次を担当する学生委員は就職委員を兼ね、就職に関する情報を発信、就職状況の把握などを行う。さらに学生・就職支援グループと共同して年1回病院合同説明会を実施している。

4年次に対しては、学年担任教員による相談・助言、支援の体制化を図っている。講師以上の教員1人が学生3～4名を担当し、責任を持って相談や就職などの情報発信を行うと同時に、担任と調整しながら支援している。

さらに実習担当教員による体制として、3・4年次の各領域実習において該当グループを指導しながら、心身の悩み、学習方法、進学などに関する身近な内容について相談・助言を行っている。問題が生じた時はまず担任に報告する。支援がより複雑で調整が必要な時には学生委員長さらには学部長に報告され対応している。

人間看護学部ではオフィスアワー体制を導入している。学生の相談のための時間を確保する努力をしている。

その他にも学部教員は自分の担当する講義、演習などで学生の出席状況や心身の不調などに留意し、問題になると思われる時は担任に報告したり、学生相談に行くように勧めたりしている。

特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況と必要に応じて生活支援等おこなうことについては、学生相談担当教員（担任）を中心に、学生生活全般にわたる個別の相談や情報発信を行っているなかで、問題発生時（支援が必要な状況）は早期対応を行っている。当該学生との面接や事実関係を調査し、必要に応じて学生委員長及び学部長に報告し相談しながら、場合によっては再度学生委員長及び学部長との面接を行うことで、さらにきめ細かい生活支援を行っている。さらに、問題が当該学生だけでは解決が難しい時には保護者を呼び、学生を含めて合同面接を実施している。

#### 【評価と課題】

学生の相談・助言、支援は幾重にもフォローできる体制ができている。また、講義・演習・実習指

導と忙しい中で教員は努力しており、学生と教員の距離が比較的近く、学生のニーズを把握しやすい状況にある。従って、問題は早期に把握できることが多く、その分迅速な解決が図られる可能性が大きい。問題が多い割に学部内で大部分は解決できており、大学の学生相談を利用することは少ない。

今のところ、学生相談担当教員（担任）・学生委員制は有効に機能しているが、情報が集中し早期の対処が求められる学生相談担当教員（担任）や学生委員長は非常に忙しい。

## 基準区分 8 施設・設備

基準 8-1 教育研究組織の運営および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

### 【現状】

人間看護学部は平成 15 年 4 月に開学されたが、開学当初は校舎の建築が間に合わず、滋賀県立大学看護短期大学部に間借りした状況にあった。平成 16 年 3 月に滋賀県立大学構内の学部新校舎が完成し、最後の看護短期大学の学生と共に現校舎に移転した。校地、校舎等の総面積（平成 20 年 1 月現在）規模は 309,820.66m<sup>2</sup>、新校舎は洋風ながら滋賀県特産の八幡瓦を屋根に葺く敷地総面積 7,709.03m<sup>2</sup>の 2 階建ての建物であり、エントランス、事務室、地域交流看護実践研究センター 2 室、小会議室、大会議室、非常勤講師室等を有する E0 棟と、各領域実習室、機能形態教室、標本室、各領域研究室、各教員研究室、修士大学院院生室、教員談話室、4 室の小演習室を有する E1・E2・E3 の 3 棟の研究教育棟、4 室の大教室と 6 室の小演習室、学部情報室、食堂（カフェテリア）を擁する E5・E6・E7 の 3 棟の教育棟により構成され、開校当初より本学部は全面禁煙となっている。

講義室は最新の OA 機器が設置され、空調・暖房機器が完備されている。学部棟や学部情報室の入室は全て磁気カードを用いて行われるため、早朝から利用可能であるが、殆どが女子学生であることから、防犯のために学部生の夜間利用時間は午後 8 時までとされている。30 台のパソコン、2 台のプリンターが整備されている学部情報室は、全学年の学生が自由に利用でき、インターネットを介しての資料収集、レポート作成、実習のまとめ作成などに利用されている。また、各実習室では授業以外に、学生が個々の空き時間を利用して実技練習に励んでいる。さらに、各演習室はミーティングや小グループ学習、院生の授業、個人の学習等に利用されている。

人間看護学部における修士大学院の定員は 1 学年 12 名であるが、仕事を持ちながら修士課程に通う学生の多いことから、大学院生の部屋はテンキーロックにて管理され、24 時間使用可能となっている。現在、大学院生の部屋は 2 室用意され、デスクトップ型パソコン 27 台、プリンター 3 台、ノート型パソコン 4 台、モバイル型 2 台が整備されている。

学部生に対しては、情報処理室の完備と共に、30 台の LAN 接続されたパソコンならびに 2 台のプリンターが利用されている。学生は大学情報処理センターにシステムユーザー登録を行い、メールアドレスを各々所有、インターネットへのアクセスや学内メールが可能である。また、各講義室、演習室、実習室から学内 LAN への接続が可能となっており、授業等に生かせる体制が整っている。学部生に対する情報室使用方法のオリエンテーションは学部内図書情報委員会が担当し、ログイン方法やメール設定方法については情報処理演習の最初に教授している。さらに、本学部では解剖・生理学の履修のため、ビジュアル・ランを学内 LAN 上に掲載し、学生が自由時間にいつでもアクセスでき、かつ学習できるようにしている。

新たな問題として、学生がインターネット上のチャット等に自由にアクセスできることから、実習先で知り得た患者情報等を、パソコン上の実習記録を通じて外部に漏れないように学生個々に厳重に指導している。なお、修士大学院生に対しては、院生室に 27 台の LAN 接続されたデスクトップ型パソコンが整備されている。

施設・設備の運用に関しては、県立大学全体の施設を管理する総務課施設担当部署があり、学部内施設の修理ならびにメンテナンス・管理等を行っている。

図書や情報処理については大学全体の図書情報運営委員会があり、その下に図書専門委員会と情報ネットワーク専門委員会が作られている。この委員会を受けて、学部内には図書情報委員会があり、

学部に必要な図書や雑誌類購入のまとめや学部内情報機器のメンテナンスを管轄する。この委員会から学部のドメイン管理者が選出され、学内の情報部門の総管理ならびに他学部や情報センターと様々な情報を共有している。さらに、学部内共通備品については、学部内予算委員会が担当し、そのメンテナンス・修理等を行っている。共通備品修理や購入については委員会で検討され、教授会にて決定される。また、学部内各委員会の協議事項や教授会決定事項は全て、学部内全体会議にて周知されるため、施設・整備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されている。

#### 【評価と課題】

人間看護学部では、教育研究組織の運営及び教育課程の実施にふさわしい施設・設備が整備され、学部生の学部情報室や実習室等は有効に活用されている。また、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され有効に活用されている。しかし、小演習室はまだ利用頻度が少ない。特に、人間看護学研究科院生は、社会人の占める割合が多いため、情報や研究設備は整ってはいるが、大学院生室の昼間利用者が少ない。研究設備等の実質的な利用時間（有効性）を高めていくことが今後の課題である。

**基準 8 - 2 編成された教育研究組織および教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。**

#### 【現状】

全学部共通の図書情報センターは和・洋図書 334,503 冊、和・洋雑誌 1,760 種類を所蔵(平成 19 年 3 月 31 日現在)し、一般図書のみならず、専門書、参考書、貴重図書を有する。また、視聴覚資料(CD-ROM、ビデオ等)も数多く揃い、視聴覚機器は 42 台設置されている。通常の開館時間は 9 時から 20 時までで、開館総日数は 235 日である。学外者の利用も可能である。入館者数は 121,392 人(うち人間看護学部：11,540 人)、貸出人数は 18,053 人(うち人間看護学部：2,503 人)、貸出冊数は 43,136 冊(うち人間看護学部：6,544 冊)であった。(いずれも平成 18 年度)

さらに、本学部では高額な教育備品、肺音・心音聴診シミュレーター(イチロー・るんぐ君)、アンビュー君、人工呼吸器、OP 用手洗い装置ユニットなどが整備され、演習時に有効に活用されているのみならず、授業時間外の一定時間に学生に開放し、技術取得に役立てている。また、高額研究備品として生体情報モニタ筋電計(マイオシステム 8 CH)、医用サーモグラフィ装置など数多くの研究備品が整備され、大学院生の研究ならびに教員による研究が実施されている。

#### 【評価と課題】

基準区分 8 に関する優れた点は、以下列記する。

- ① 教育備品のみならず各領域研究室には研究備品が整備されていること。また、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が充実し、教育研究組織の運営および教育課程の実現に十分な施設・設備が整っていること。
- ② 情報処理および情報ネットワークの整備が充実しており、学生や教員のニーズを満たしていること。
- ③ 教育備品が充実し、学生の技術習得に役立っていること。
- ④ 演習室や食堂以外に、学生のリラクゼーションエリアや就職ガイダンスコーナー、2 階のテラス部分のベンチなど、学生が学業以外に談笑できる場所が充実していること。

また、改善を要する点は以下の通りである。

- ① 高額備品が数多くあるため、今後、この機器のメンテナンスや更新時に多額の費用が見込まれること。
- ② 人間看護学部院生室の情報設備や研究設備は整っているが、それを利用する学生の少ないこと。
- ③ 多くの研究備品が整備されているが、研究や地域貢献に要する時間が他学部に比べて多く、それを有効に生かす時間の少ないこと。

以上、基準8の自己評価の概要は、以下の通りである。

人間看護学部の校舎、講義室、実習室、演習室、情報室などの施設・設備は整備され、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしいものになっているが、各備品の管理・更新の問題を抱えている。また、多くの研究備品の有効活用が今後の課題となっている。

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

**基準9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組みが行われており、機能していること。**

### 【現状】

この目的のために人間看護学部内においてFD委員会(学部長、教授2名を含め各領域から1名の計8名)が設置されている。基準9-2に述べられた項目とあわせて担当し、平成19年度には年間35万円の予算で運営されている。事業としては、①学生への授業評価アンケート(実習は除く)、②コンピューター(学内LAN)による授業評価システムの導入、③看護学教育についての研修会がなされている。

学生への授業評価アンケートは、全学で実施されている質問紙を用いて前期、後期の年に2回実施している。その結果は、各教員にも返却され蓄積されている。学部全体の結果は、学部教員が全員出席する学科会議にて報告を行っている。これにより講義、グループワーク等の比率、学生へのサポート体制のあり方の資料を提供し教育の質の向上を図っている。また、学内演習や臨地実習が多いという特徴をもつ看護学部独自の評価システムを開発中である。

本学部設置後、平成19年3月にはじめて卒業生をだしたこともあり、将来構想委員会が中心となり、全教員から過去4年間のカリキュラムについての意見をまとめ、その結果をもとにカリキュラム改正を行っている。

### 【評価と課題】

学生への授業評価アンケートは、質問紙ならびにコンピューター(学内LAN)による授業評価システムを行った。質問紙によるアンケートは、ほぼ全員回収できている。質問紙、LANによる学生からの授業評価は、人間看護学部の人命に直接関わる人材育成、実習重視の教育の特殊性もありその解釈は、単純でないと思われる。しかし、「黒板の字が、小さい」、「声が良く聞きとれない」等具体例もあり教員の教授技術の改善には、一定の効果をあげているものと思われる。看護学教育についての研修会に関しては、別の観点からも授業方法を考えられる機会として非常に好評であり教員の参加率も良くこれからも継続させる必要がある。

今後、講義だけでなく看護教育のかなりの部分をしめる臨地実習の授業方法も含めて、検討していく必要があると考えられる。

実習先と卒業生の就職先は、重複していることが多いため、個々のケースでは、卒業生を受け入れている関係者の意見が教員によせられることはあるが、今後システムとして機能させる必要がある。

**基準9-2 教員、教育支援者および教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組みが適切に行われていること。**

### 【現状】

人間看護学部FDに関して本学部では「看護学系教員の教育能力(教育・研究に関わる能力)の開発」と概念付けている。この理念に則り、また研修対象である教員へのアンケート調査実施によりそのニーズを把握した上で、適切と思われる研修を企画・開催を行ってきた(資料9-2-1 FDフォーラム概要)。

## 資料 9-2-1 FDフォーラム概要

日時	テーマ・内容	方法	講師
平成15年7月30日	今、看護に求められている質的研究	講演・意見交流会	神戸市看護大学 グレッグ美鈴氏
平成16年1月24日	これからの看護が目指す実践・研究・教育の連携	講演・意見交流会	沖縄県立看護大学 野口美和子氏
	21世紀の看護実践を切り拓く看護教育とは	シンポジウム	
平成16年7月10日	アクションリサーチの方法論	講演	神戸大学医学部保健学科 岡本玲子氏
平成17年3月5日	看護教育の変遷とこれからの教育、実習の方向性に対するメッセージ	講演・ワークショップ	桐生短期大学 青木康子氏
平成17年8月30日	質的研究の実際	講演・意見交流会	大阪府立大学 羽山由美子氏
平成17年12月26日	授業評価を授業改善に生かすには	講演・意見交流会	神戸大学教育研究センター 米谷淳氏
平成18年3月22日	看護学実習の方法論とその評価方法	講演・意見交流会	東海大学健康科学部 藤村龍子氏
平成18年12月26日	看護学教育に関する授業開発	講演・意見交流会	神戸大学教育研究センター 米谷淳氏
平成20年2月12日	ティーチングポートフォリオ	講演・ワークショップ	京都大学大学院教育研究科 杉本均氏
平成20年3月24日	質的研究の方法と分析の実際	講演・ワークショップ	神戸市看護大学 グレッグ美鈴氏

この研修では教員同士が研究・教育について話し合える時間を設けている。研修開催後には参加者を対象にアンケート調査を行っており、「実践的な内容でよかった」、「教員のコミュニケーションにより学生の力が引き出される。地道な努力が必要である」、「自己を振り返る良い機会になった」など、概ね好評な結果が得られている。

また学内のみならず、学外における実践・研究に関する研修成果を伝達することを目的として、平成16年度より在外研修終了後に報告会が実施されている。資料9-2-2に示すように多岐にわたるテーマについて報告され、その成果は学生への教育、今後の研究に反映されているものも多く、今後の展開が期待される。

**公立大学法人滋賀県立大学在外研修取扱要綱（抜粋）**

（目的）

第1条 この要綱は、滋賀県立大学の教員が本学から費用の支給を受け、外国において行う研修（以下「在外研修」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 在外研修とは、外国の大学、研究所、公共的教育施設または学術研究施設等において調査研究、指導を行うこと、および国際研究集会、学会等に参加することをいう。

（研修の種類）

第3条 在外研修の種類は、当分の間、次のとおりとする。

- （1）長期在外研修 研修期間が6ヶ月未満のもの
- （2）短期在外研修 研修期間が3ヶ月未満のもの

## 資料 9-2-2 在外研修（短期・長期）報告会概要

日時	テーマ・内容	講師
平成16年7月10日	日本の看護におけるスピリチュアルケアのあり方：インドネシアIJ病院での参与観察に基づく一考	比嘉勇人 教授
	ゲノム時代に期待される看護のカーナリティプとアメリカにおける看護の動向	土平俊子 教授
	米国における看護学教育の現状	森下妙子 教授
平成16年9月29日	香港・淘大花園におけるSARDS(重症急性呼吸器症候群)の流行	山田明 教授
	健康教育の源流を訪ねて－看護史の代表的な病院とエジンバラ大学の看護学	岡本里香 助教
	ミドルスクールにおける生活習慣と母性意識に関する調査	小嶋照子 助教授
平成16年11月27日	ハワイ州における在宅ホスピス	竹村節子 教授
平成17年6月29日	4年毎ICN大会in台湾に参加して	土平俊子 教授
	第23回ICN大会における学会発表の報告	流郷千幸 助手
	日本文化における自己の性質	Denise Saint Arnault 研修員
平成17年9月28日	ICMブリスベン大会に参加して	岩谷澄香 教授
	第27回ICM大会の報告	嶋澤恭子 助教
平成17年10月26日	2005年国際合同微生物学会(IUMS2005)への参加・発表	山田明 教授
	米国立衛生研究所(NIH)と米国のエイズ治療・教育について	
	中国の看護と教育	蔣小剣 研修員
平成17年11月30日	ハワイ州におけるアンケート調査の実際	竹村節子 教授
平成18年10月25日	サウスオーストラリア州アデレードにおける緩和ケアとその教育活動について	江藤美和子 助手
平成18年11月29日	ニューヨークの助産学に関する研修報告	正木紀代子 助手
	ニューヨーク市の助産ケアと助産教育について	古川洋子 講師
	平成18年度在外研修報告	石田英實 教授
平成18年12月6日	イギリスにおけるコミュニティケアサービスを担う看護職とボランティア活動	滝澤寛子 講師
	平成18年度在外研修報告	竹村節子 教授
平成19年11月7日	米国内におけるエイズ治療の現状について	山田明 教授
平成19年12月26日	第8回世界周産期学会での発表を通しての学び	岩谷澄香 教授
	アメリカの看護教育と保健・医療・福祉サービス	寺田美和子 助手

\* 寺田美和子助手以外は、すべて短期在外研修である。

## 【評価と課題】

以上のことから、看護学系教員の教育能力の開発に関する研修は、そのニーズを反映しながら、組織として行われており、教育の質の向上や授業の改善の一助となっていると判断する。しかし授業・演習・実習において、実際的に有益であったかは未だ十分に把握できていない。今後は更なる追跡調査を行い、より実践に則した研修を企画・運営を行っていく必要があると思われる。また、大学よっては、学部生との交流会や討論会を持ち、意見交換をしながら、学生・教員の双方のニーズが反映されるような試みを行っているところもある。今後は双方のニーズを調査しながらFDの方向性、内容の検討を行っていく必要もあると考えられる。

## 基準区分 10 研究活動

**基準 10-1 大学、学部等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。**

### 【現状】

看護学部における研究に係る目的・目標については、本学中期目標および看護学部の教育目的等<sup>1)</sup>を踏まえて行われるものと認識されていることから、特に定められていない。

教員の研究活動を促進するため、従来は教員への研究費の職階別の均等配分から、教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の4要素からなる自己評価表を基に配分されることになった。これにより研究活動を活発に行っている教員に、その研究活動を支えるため多くの資金が配分されやすくなった。

紀要は学部教員で構成される学術に関する委員会を組織し、年1～2回人間看護学部紀要（「人間看護学研究 Journal of Human Nursing Studies」）を発行している。投稿論文の客観的な査読を行うため、査読者は学部教員に加えて内容の専門性により学外の研究者にも依頼している。査読結果を基に複数回の修正を投稿者に求める等により紀要論文の質向上を計っている。

また、学部内FD委員会主催で研究の質向上のためのフォーラムを年1回開催してきている。質的研究やアクションリサーチの講演を開催してきた。

地域の実践現場に役立つ研究を促進するため、人間看護学部が開設した平成15年度から学部に「地域交流センター」を設置し、地域の保健・医療・福祉機関との共同研究には助成を行っている。

### 【評価と課題】

今後の目標は大学設置の将来構想委員会と協力して進めていくことになる。

**基準 10-2 大学、学部等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。**

### 【現状】

まず、人間看護学部における研究の状況を、競争的資金の申請・獲得状況（科学研究費補助金、奨励寄附金受け入れ金、受託・共同研究）からみてもみる。

科学研究費補助金の採択件数は、平成16年度5件、平成17年度7件、平成18年度7件、平成19年度10件であり、このうち、新規採択件数・率は平成16年度2件（新規採択率20.0%）、平成17年度3件（新規採択率30.0%）、平成18年度2件（新規採択率20.0%）、平成19年度4件（新規採択率40.0%）である（資料10-2-1）。

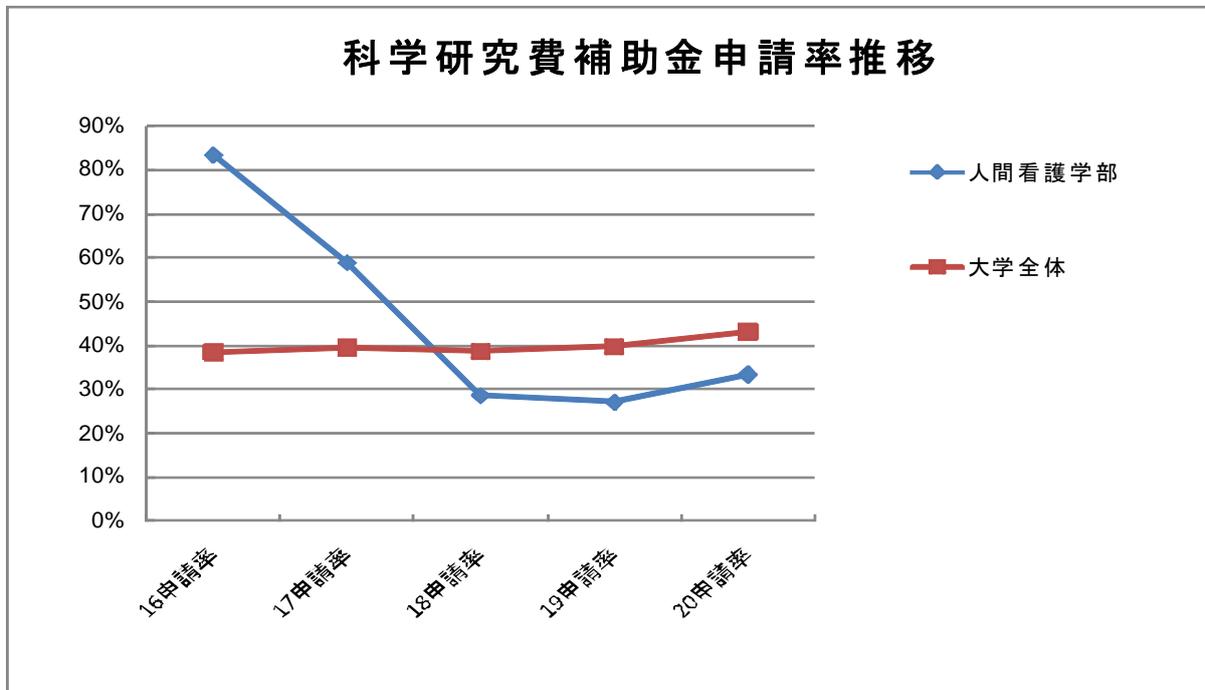
#### 資料 10-2-1

科学研究費補助金 実績一覧（厚労科研費含む・専任教員のみ）

	平成16年度	間接経費 (外数)	平成17年度	間接経費 (外数)	平成18年度	間接経費 (外数)	平成19年度	間接経費 (外数)
人間看護学部(件数)	5		7		7		10	
(千円)	5,300		10,600		9,000		41,700	

科学研究費補助金の申請件数・率は、平成16年度10件（申請率83.3%）、平成17年度10件（申請率58.8%）、平成18年度10件（申請率28.5%）、平成19年度10件（申請率27.0%）、平成20年度13件（申請率33.3%）である。このうち、平成20年度若手研究（A）・（B）は1件のみの申請である（資料10-2-2）。

資料10-2-2



	16申請率	17申請率	18申請率	19申請率	20申請率
人間看護学部	83%	59%	29%	27%	33%
大学全体	39%	39%	39%	40%	43%

	16申請件数	17申請件数	18申請件数	19申請件数	20申請件数
人間看護学部	10	10	10	10	13
大学全体	67	69	76	79	85

奨励寄附金受け入れ金は、平成15年度1件、平成16年度1件、平成17年度1件、平成18年度2件、平成19年度3件である（資料10-2-3）。

資料10-2-3 奨励寄付金受け入れ金状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
人間看護学部(件数)	1	1	1	2	3	8
(円)	1,500,000	800,000	820,000	1,370,000	1,770,000	6,260,000

受託・共同研究については、平成18年度1件、平成19年度2件である（資料10-2-4）。

資料10-2-4 受託・共同研究の状況

(平成19年9月20日現在の契約締結件数)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
<b>受託研究</b>						
人間看護学部(件数)	0	0	0	1	2	3
(円)	0	0	0	355,000	3,360,600	3,715,600
<b>共同研究</b>						
人間看護学部(件数)	0	0	0	1	3	4
(円)	0	0	0	600,000	3,142,000	3,742,000

### 【評価と課題】

平成15年度の学部開設から一定年数を経ることで、研究活動は概ね活発に行われているといえるが、いくつかの課題を残している。

科学研究費補助金の新規採択率（平成19年度）は40.0%であり、県立大学平均の16.5%に比べて高い値を示しているが、申請状況は27.0%に対して県立大学43%と必ずしも高いとはいえない。また採択率は変動があるものの県立大学平均値を上回っているが、申請率は低下傾向にあり、平成18年度以降県立大学平均を下回っている。申請状況の内訳をみると、申請者の固定化や若手研究の申請が少ないことなどの課題がある。これらから、人間看護学部の教員は申請すれば採択される率が高く、研究活動の質は保たれている。しかし、申請にいたるまでの努力が必要であり、学部全体で申請にむけた取り組みを強化する必要がある。

奨励寄附金の受け入れと受託・共同研究の状況は年々わずかずつではあるが増加しており、引き続き、共同研究の推進、競争的研究資金への応募、実施の向上に努める必要がある。

## 基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービス

基準 1 1 - 1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

### 【現状】

人間看護学部は設置理念である「看護の質の向上への寄与」「地域に開かれた学部」を具体化するために、学部と地域をつなぐ「地域交流看護実践研究センター」を設置し、センターを中心に正規課程の学生以外に対する教育サービスに努めている。

#### 1. 科目等履修制度

##### 1) 科目履修生としての社会人の受け入れ状況（資料 11-1-1）

専門性の高い教育課程であることから、社会人の履修希望者は4名とやや少ない傾向にある。

資料 11-1-1 科目履修生としての社会人の受け入れ状況

年度	履修人数	履修科目数
平成 16 年度	2 名	3 科目
平成 19 年度	2 名	2 科目

#### 2. 留学生および海外研修生の受け入れ

##### 1) 留学生の受け入れ状況と派遣状況

受け入れた留学生は現在までにない。

##### 2) 海外研修の受け入れと派遣状況

研修および研究目的で来日した外国人 2 名を受け入れ、資料 11-1-2 と資料 11-1-3 に示す内容を支援した。

また、本学部教員対象に専門分野における研究内容や自国における看護の現状等について講演していただき交流を深める機会となっている。

資料 11-1-2 研修生の研修目的と研修期間

国	氏名	所属	目的	期間
中華人民共和国	将小剣	中国湖南省中南大学 看護学院院生、滋賀県 海外技術研修員	看護管理および臨 床看護	平成 17 年 10 月 1 日 ～10 月 31 日
アメリカ合衆国	デニス・セント・ア ーノルド	米国ミシガン州立大 学看護学部助教授	日米における自己 決定の違い	平成 17 年 5 月 ～7 月中旬

資料 11-1-3 滋賀県海外技術研修員（将小剣）の研修実施内容（平成 17 年 10 月）

	研修内容	研修場所
3 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション（滋賀県立大学 山田明教授）</li> <li>・人間の起源と進化（滋賀県立大学 石田英實教授）</li> <li>・日本語 I（富川）</li> </ul>	滋賀県立大学

4日(火)	・看護管理：感染管理認定看護師教育課程 (滋賀医科大学附属病院看護副部長 藤野みつ子) ・育成看護論(滋賀県立大学 高橋里玄教授)	滋賀県立大学
5日(水)	・定例ミーティング	大津シグインター ナショナルハウス
6日(木)	・在宅看護論(滋賀県立大学 土平教授) ・生活行動看護論演習(伊丹君和講師)	滋賀県立大学
7日(金)	・日本語Ⅳ(富川) ・臨床看護論(滋賀県立大学 比嘉勇人教授)	滋賀県立大学
11日(火)	・リーダーシップ(滋賀県看護協会会長 藤井淑子)	滋賀県立大学
12日(水)	・コンサルテーション(滋賀県立大学 比嘉勇人教授) ・対人関係(滋賀県立大学 松本行弘教授)	滋賀県立大学
13日(木)	・在宅看護論(滋賀県立大学 土平教授) ・生活行動看護論演習(伊丹君和講師)	滋賀県立大学
14日(金)	・日本語Ⅳ(富川) ・臨床看護論(滋賀県立大学 比嘉勇人教授) ・発達看護論(滋賀県立大学 藤井真理子教授)	滋賀県立大学
17日(月)	・地域看護活動論(滋賀県立大学 堀井とよみ教授)	水口町
18日(火)	体調不良のため欠席	
19日(水)	体調不良のため欠席	
20日(木)	・リーダーシップ(市立長浜病院看護局長 石橋美年子) ・臨床看護論Ⅱ(滋賀県立大学 筒井裕子教授)	滋賀県立大学
21日(金)	・臨床看護論(滋賀県立大学 比嘉勇人教授) ・発達看護論(滋賀県立大学 藤井真理子教授)	滋賀県立大学
24日(月)	・日本語Ⅱ、日本語Ⅲ(富川) ・人類の起源と進化(滋賀県立大学 石田英實教授) ・疾病論(滋賀県立大学 藤田きみゑ教授)	滋賀県立大学
25日(火)	・育成看護論(滋賀県立大学 高橋里玄教授)	滋賀県立大学
26日(水)	・微生物学(長浜バイオ大学 伊藤教授)	滋賀県立大学
27日(木)	・看護管理：感染管理認定看護師教育課程 (滋賀医科大学附属病院看護副部長 藤野みつ子) ・臨床看護論Ⅱ(滋賀県立大学 筒井裕子教授)	滋賀県立大学
28日(金)	大津市内の小学校訪問	大津市内
31日(月)	まとめ(滋賀県立大学 山田明教授)	滋賀県立大学

### 3. 研修制度

#### 1) 職業人に対する研修のプログラムや開催状況

看護職への看護研究支援、研修、「感染管理」認定看護師教育を中心に実施している。

##### (1) 看護研究支援

看護研究に関する学習会は平成16年度より県内の看護職を対象に毎年開催している。平成17年度からは滋賀県看護協会との協同開催とし、「施設における臨床看護研究サポーター」の育成を行っている。受講者は4年間で、66名となり、県下施設における看護研究の活発化、研究への意欲を高め、本学部修士課程への入学にもつながっている。

さらに、看護職の研究相談、文献検索利用サポート、大学教員と看護職との連携した共同研

究も年々活発に行われている。(資料 11-1-4)

資料 11-1-4 研究支援件数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文献検索サポート	52	71	55	46
研究相談	33	41	39	48
共同研究		4	8	11

(2) 研修

県下の看護職への研修目的として専門講座や講演会を開学当初の平成 15 年から毎年開催している。本学部の教員の専門分野を中心とした講座を年に 3 回実施するとともに、最新の看護・医療テーマを取り込んだ特別講演会を開催している。

(3) 「感染管理」認定看護師教育課程

平成 17 年度より、滋賀県看護協会、病院協会、県等の強い要請を受けて、地域交流看護実践センターに「感染管理」認定看護師教育課程を開設した。平成 17 年度 1 期生 25 名（県内：10 名）、平成 18 年度 2 期生 25 名（県内 6 名）、平成 19 年度 3 期生 26 名（県内：5 名）を受け入れた。出身地域別では、信越、北陸から九州地域の西日本を中心に広がりがあり、滋賀県、石川県、愛知県、京都府など近隣施設からの受講生は定着傾向にある。また、受講者の特徴として、30 代後半で実務経験が 10～14 年の中堅看護師が多い傾向にある。

滋賀県下においては、平成 16 年度 4 名であった感染管理認定看護師が、平成 18 年度には 21 名まで増加し、全国でも 7 位の感染管理認定看護師（平成 19 年 1 月）を保有することとなり、県下の医療安全の質保証に寄与する基盤形成ができたといえる。県内の病院施設に対して、平成 20 年度の県内受験者予定を調査したところ、300 床以上の病院では感染管理認定看護師がほぼ充足され、さらに看護師不足のため「予定者なし」という結果であったため、平成 20 年度感染管理認定看護師教育課程は休講とした。

今後は、県下の状況を捉えながら再開や新分野の設定などを検討していく予定である。

2) 受講者数、受講者からの意見

(1) 看護研究支援

看護研究会学習会は、受講生は主任またはリーダー的な立場にある看護師が多く、平成 17 年度 30 名（16 施設）、平成 18 年度 17 名（12 施設）、平成 19 年度 19 名（18 施設）が受講している。受講者からの研修終了後のアンケートによる評価では、研修の理解度、応用度、教材、資料についておおむね肯定的な評価を得ている。受講生は、自施設においては、院内看護研究の支援者として活躍し、成果をあげている。

(2) 研修

専門講座の受講者はテーマにより若干変動はあるが 50 名から 100 名、外部講師を招聘して行う特別講演会は 150 名前後の受講者数を確保し、滋賀県内看護職の研修として位置づいたといえよう。受講者からの意見はアンケートの実施により把握している。評価はおおむね良好であるが、内容の具体性、開催場所、時間帯などの要望を取り入れて毎回工夫を重ねている。病院施設の看護職が半数以上ではあるが、テーマによっては訪問看護師や福祉施設の介護・看護職の参加も多くあり、広く医療福祉の従事者に貢献できているものとする。

## 3) 他機関による研修制度への協力（派遣講師など）状況

他機関の研修会、講習会等の講師や企画運営には、資料 11-1-5 に示すように活発に貢献している。主な研修会・講習会としては、感染看護管理認定看護養成課程、臨床看護研究サポートのスキルアップ、ファーストレベル教育課程、セカンドレベル教育課程、実習指導者講習会、看護教員養成講習会、がん専門分野における質の高い看護師育成研修会、その他に医療・福祉施設および機関における現任医療従事者への研修などがあげられる。

資料 11-1-5 平成 16 年度～19 年度 他機関（学外）による研修会・講習会等での活動件数

職位	教授	准教授	講師	助教	助手
件数	140	48	63	5	2

## 4. 公開講座制度

地域交流看護実践研究センターにおいて、学部開設平成 15 年度より公開講座、特別講演会を開催している（資料 11-1-6）。

資料 11-1-6 公開講座のテーマや講師などプログラム全般（\*は特別講演）

講演のタイトル	講師	開催日	参加人数
SARS とインフルエンザ	滋賀県立大学 山田明教授	2003. 5. 7	185
今、看護に求められる質的研究	第 1 部 滋賀県立大学 筒井裕子教授 第 2 部 岐阜県立看護大学 グレッグ美鈴教授	2003. 7. 30	137
*これからの看護が目指す実践・研究・教育の連携	自治医科大学 野口美和子看護学部長	2004. 1. 24	161
*これからの看護・看護学教育のめざすもの	大阪府立看護大学 小島操子学長	2004. 6. 12	180
アクションリサーチの方法論	神戸大学医学部保健学科 岡本玲子助教授	2004. 7. 10	33
在宅看護の今 - アメリカと日本 -	滋賀県立大学 土平俊子教授	2004. 9. 29	29
医療情報開示と看護記録	滋賀県立大学 豊田久美子教授 湊川短期大学人間生活学科 馬込武志助教授 滋賀医科大学医学部 平 英美教授 愛知県協立総合病院 杉野愛師長	2004. 11. 27	68
看護モデルの中の“スピリチュアリティ”	滋賀県立大学 比嘉勇人教授	2005. 7. 30	81
子どもの虐待予防にむけて	滋賀県子ども家庭相談センター 富永豊教授 彦根市福祉保健部児童家庭課 山本登係長 読売テレビ報道局 堀内雅子放送記者 滋賀県立大学 高橋里亥教授	2005. 9. 15	47

看護におけるアドボカシーを考える	滋賀県立大学 竹村節子教授 滋賀県立成人病センター 勝田しをみ看護部長 NPO 法人滋賀県難病連絡協議会 森幸子理事長	2005. 12. 10	32
*院内感染防止に関する基本的考え方	京都大学大学院 一山智教授	2005. 12. 14	192
子どもの権利とプリパレーション	滋賀県立大学 藤井真理子教授 大阪府立母子保健総合医療センター 後藤眞千子ホスピタル・プレイ・スペシャリスト	2006. 7. 22	86
看護と福祉の連携 -エコシステム構想と看護支援ツール-	滋賀県立大学 森下妙子教授	2006. 9. 30	97
*診療報酬の改定と今後の課題	前日本看護協会専務理事 岡谷恵子氏	2006. 11. 18	274
介護予防のあり方について考える	滋賀県立大学 北村隆子助教授 彦根市在宅介護支援センターとりいもと 市橋峰子相談員 近江温泉病院 宮本綾子作業療法士 米原市地域包括支援センター 小森千恵子保健師	2006. 12. 1	73
高齢者虐待予防と看護職の役割	滋賀県立大学 堀井とよみ教授 長浜市地域包括支援センター 山川静子所長 訪問看護ステーションレインボウひこね 久木ひろ美所長 甲賀市地域包括支援センター宿里 泉主任ケアマネジャー	2007. 7. 21	119
*住民が望む療養環境を考える	財団法人日本訪問看護振興財団 佐藤美穂子常務理事 滋賀県済生会訪問看護ステーション 九里美和子統括所長 滋賀医科大学医学部附属病院 中井智子継続看護室副看護師長 彦根市立病院 村田由紀子看護副部長	2007. 10. 20	178
心の光と影	滋賀県立大学 松本行弘教授	2007. 11. 17	90
院内感染とウイルス	滋賀県立大学 山田明教授	2008. 2. 16	41

遠隔地における公開講座の開催状況については、大学が湖東に立地しているため、平成 19 年度から

は湖南地区や交通の利便性を重視したサテライト方式による開催を導入した（資料 11-1-7）。今後も一層、各分野の最新の知識を盛り込みながら、県内の看護職者が参加しやすいよう努めていく必要がある。

資料 11-1-7 平成 19 年度人間看護学専門講座サテライト方式の開催

日時	開催場所	専門講座の内容	参加者
平成 19 年 7 月 21 日 (土) 10:00～12:00	滋賀県看護研修センター (草津市)	シンポジウム形式 テーマ「高齢者虐待防止と看護職の役割 —発見後に対応と深刻化防止にむけて—」	119 人
平成 20 年 2 月 16 日 (土) 14:00～15:30	大学サテライト・プラザ 彦根 (アルプラザ彦根)	講演「院内感染とウイルス」	41 人

## 5. その他

高大連携による高校生の受け入れ状況

高大連携による模擬講義、講座を積極的に受け入れ実施している（資料 11-1-8）。

資料 11-1-8 高校生への講義

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
模擬講義	5 校	7 校	9 校	9 校	10 校
滋賀県立大学高大連携セミナー (大学連続講座)		3 回	3 回	3 回	3 回
大学体験講座		10 校	10 校	9 校	4 校

### 【評価と課題】

以上、正規課程の学生以外に対する教育サービスは、地域交流看護実践研究センターを中心に比較的活発に行われている。これらの活動は、大学の教員、学生が地域の看護職との交流を促進し、学部の設置理念である地域に開かれた学部、看護の質の向上の一助となっていると評価できよう。

今後は、いっそう看護職のニーズを敏感にかつ柔軟に掬い取り、教育サービスの貢献が期待される。



# 国際教育センター自己評価書



平成20年 6 月

## 目 次

I	学部等の概要	315
II	基準ごとの自己評価	
	基準区分 1 学部等の目的	316
	基準区分 2 教育研究組織（実施体制）	318
	基準区分 3 教員および教育支援者	320
	基準区分 4 学生の受入	325
	基準区分 5 教育内容および方法	326
	基準区分 6 教育の成果	329
	基準区分 7 学生支援等	330
	基準区分 8 施設・設備	332
	基準区分 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	334
	基準区分 10 研究活動の状況	335
	基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	338

## I 国際教育センターの概要

### 1 理念・目的

#### 【現状】

国際教育センターは、国際化時代にふさわしい世界市民として、地球規模で活動する能力と人間性を育てるという理念に基づいて、全学共通基礎教育に関わる外国語教育、情報処理教育、健康・体力教育という三つの分野の授業科目を、創設時の平成7年以来提供してきた。このうち情報処理教育は平成20年4月工学部電子システム工学科の開設に伴い工学部に移籍したため、平成20年4月からは外国語教育と健康・体力教育の二分野の授業を担っている。

滋賀県立大学設置許可申請書に記載されているように、「高まりゆく国際化時代に対応し、国際的に活躍できる能力・感覚を備えた学生の育成を目的とする教員組織」として、国際教育センターが設置され、「全学共通科目のうち言語による国際コミュニケーションのための外国語、国際的情報伝達に欠かせない情報処理ならびに健康に対する知識と体力を養うための保健体育の科目を担当する」ことがその目的とされた。現在国際教育センターは、上述の理念に基づいて、全学共通基礎教育に関わる外国語教育と健康・体力教育の二つの分野の授業科目を提供しており、基本構想に基づく申請書に述べられている通りにその機能を発揮している。

#### 【評価と課題】

この理念の実現を図るためには、国際状況および、その中における我が国の状況を踏まえる必要があるが、当センターでは、国内外の社会の状況、大学教育に関する意見に絶えず留意し、教授会、教員会議、系列教員会議等で議論している。また、その理念・目的・教育目標の達成状況を検証するための材料を得るために、「授業に関するアンケート」や「レスポンス・ペーパー」を国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

## II 基準ごとの自己評価

### 基準区分1 学部等の目的

**基準1-1 学部等および大学院の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められているか。**

#### 【現状】

国際教育センターは、国際化時代にふさわしい世界市民として地球規模で活動する能力と人間性を育てるという理念に基づいて、全学共通基礎教育に関わる外国語教育、情報処理教育、健康・体力教育という三つの分野の授業科目を提供する組織として大学設立時に発足したが、その後情報処理教育は、平成20年4月に開設された工学部電子システム工学科で行なうこととなった。したがって、国際教育センターは現在、全学共通基礎教育に関わる外国語教育および健康・体力教育の二分野の授業科目を上記の理念に基づいて提供することを目的としている。

#### 【評価と課題】

国際教育センターの目的は学則に規定するとともに、組織規程、キャンパスガイド、学生便覧、ホームページ等で明示している。

#### ○資料 1-1-1 国際教育センターの目的

- ・公立大学法人滋賀県立大学学則（第3節第3条第3項）
- ・公立大学法人滋賀県立大学組織規程（第20条）
- ・滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE 2008
- ・学生便覧 2007
- ・滋賀県立大学ホームページ

[http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/daigaku/hyouka/h\\_19/n\\_hyoukasyo/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/hyouka/h_19/n_hyoukasyo/index.html)

- ・自己点検自己評価・外部評価報告書（平成18年3月）第2部第2章第4節

**基準1-2 大学、学部等および大学院の目的が、その構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。**

#### 【現状】

国際教育センターの目的や理念はホームページに掲載することによって全教職員及び学生に公表するとともに、「学生便覧」を全学生に配布して周知を図っている。また当センターの教育目標や各教育系列の授業のねらい等を記載した「履修の手引」を全学生及び教職員に配布することによって周知を図っている。さらに、当センターの目的や理念をホームページに掲載して社会に公表し、「キャンパスガイド」を多くの高等学校等に配布したり、オープンキャンパス参加者に渡したりして、受験生や社会に公表している。

#### 【評価と課題】

上記の【現状】で述べているように、さまざまな資料・手段を用いることによって、当センターの

目的は本学の教職員及び学生に周知されているとともに、社会にも公表されていると評価できる。

○資料 1-2-1 国際教育センターの目的

- ・ 滋賀県立大学ホームページ

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakubu/center/index.html>

- ・ 学生便覧 2007
- ・ 履修の手引（平成 19 年度）
- ・ 滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE 2008
- ・ 自己点検自己評価・外部評価報告書（平成 18 年 3 月）第 2 部第 2 章第 4 節

## 基準区分 2 研究教育組織（実施体制）

**基準 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（国際教育センター）が、大学、学部等の目的に照らして適切なものであること。**

### 【現状】

滋賀県立大学は創設以来、当時の大学教育大綱化影響を受け、教養教育（従来の一般教育）に関しては、全学共通科目（国際教育センター担当）と本学特有な理念（人が育つ）を掲げる人間学（全学教員担当）を開講することにより、学生に教養教育を実施してきた。全学基礎教育として、国際教育センターが外国語、情報処理、健康・体力科学の科目を提供してきたが、平成 20 年 4 月、工学部に新学科が設置され、情報処理担当の教員 2 名が移籍し、情報処理科目については新学科に所属し提供している。

本学は平成 18 年度に独立行政法人化され、それに伴い県立大学の教育のあり方を見直すために全学教育構想委員会が平成 19 年度に立ち上げられた。

### 【全学共通科目】

- 1 全学共通基礎 担当（国際教育センター教員）  
外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語）  
健康・体力科学
- 2 人間学（環境マネジメント総論、人間探求学、4つのクラスター＜34科目＞）  
担当（全学教員）

### 【評価と課題】

平成 20 年 4 月に情報処理教育担当の教員 2 名が工学部に移籍し、国際教育センター教員は現在 13 名であるが、当センターの構成は、目的を達成する上で適切なものであると判断できる。

**基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。**

### 【現状】

各教育系列に係わる事項は、各教育系列の教員会議で検討され、センター全体に係わる事項については、教育系列代表者会議、LL教育担当者会議、センター内自己評価委員会、紀要編集・セミナー企画運営委員会、庶務委員会等で協議されて、教授会・教員会議の審議に付している。

国際教育センター教授会・教員会議は通例、八月を除く毎月の第二月曜日に開催されている。議題の内容によって多少の変動はあるが、13:30~17:00に開催されており、教員会議終了後、センター長主催の懇談会が開かれることもある。教員会議には当センターの教員全員が毎回出席し、必要に応じて教育活動に関して検討している。

国際教育センターの運営に必要な事項（教学に関する事項・人事に関する事項・予算に関する事項・その他の事項）は全て教員会議で決定し、教授会決定の必要な事項については、教員会議の決定を教授会が原則として追認するというかたちで運営し、全教員が教育と管理・運営に責任を持つ体制をとっている。



### 基準区分3 教員および教育支援者

基準3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

【現状】

全学共通科目のうち、言語による国際コミュニケーションのための外国語および健康に対する知識と体力を養うための保健体育の科目を担当する教員組織として、外国語系列（第一外国語〔英語〕系列および第二外国語〔ドイツ語、フランス語、中国語〕系列）、健康・体力教育系列があり、それぞれの系列ごとに専任教員と非常勤講師が配置されている。さらに第一外国語系列には客員教員（任期付き）も所属している。

国際教育センター担当の授業科目は平成19年度についてみると、前期は週145コマ、後期は週147コマとなっている。その内訳は次のとおりである。なお、健康・体力教育系列の教員については、夏期および冬期の野外実習コースの担当コマを含めている。

前 期		後 期	
外国語教育		外国語教育	
英語	82	英語	82
ドイツ語	11	ドイツ語	11
フランス語	9	フランス語	9
中国語	16	中国語	16
朝鮮語	4	朝鮮語	4
健康・体力教育		健康・体力教育	
健康・体力科学	22	健康・体力科学	20
人間学	1	人間学	2
大学院	2	大学院	3
合 計	145	合 計	147

専任教員配置の現状は、次のとおりである（平成20年3月現在）。

教育系列	職別	教授	准教授	講師	計
外国語教育	英語	4 (1)	2 (1) [1]	1 (1)	7 (3) [1]
	ドイツ語			1	1
	フランス語		1 (1)		1 (1)
	中国語	1	1 [1]		2 [1]
健康・体力教育		1	1		2
計		6 (1)	5 (2) [2]	2 (1)	13 (4) [2]

- (注) 1. 各欄の ( ) 書きは女性教員の数で内数  
 2. 各欄の [ ] 書きは外国人教員の数で内数

在籍教員の年齢および職階構成は、表のとおりである（平成20年3月現在）。

	教授	准教授	講師
～30歳			
31歳～40歳			2
41歳～50歳		1	
51歳～60歳	4	3	
61歳～70歳	2	1	
合計	6	5	2

上記以外に客員准教授2名（うち1名は外国人教員）が任期付き教員として所属している。また、外国語教育に1名、健康・体力教育に1名のTAが配置されている。外国語教育担当のTAは、主としてCALL教室とe-learning管理者の補助を、健康・体力教育担当のTAは実技・実習の補助を行っている。

下表は専任教員の不足を補う客員教員と非常勤教員の配置の状況である。

外国語教育	
英語	13名 94コマ（うち客員2名、外国人4名 25コマ）
ドイツ語	2名 12コマ
フランス語	2名 10コマ
中国語	2名 12コマ（うち外国人2名 12コマ）
朝鮮語	2名 8コマ（うち外国人2名 8コマ）
健康・体力教育	
健康・体力科学	3名 24コマ
合計	前期 24名 80コマ 後期 24名 80コマ

#### 【評価と課題】

外国語教育、健康・体力教育を通じて専任教員担当コマ数と非常勤教員担当コマ数の比は前後期平均で約56%となっており、全体として非常勤教員への依存度が極めて高くなっている。非常勤教員への依存度が高くと、定着率が高ければ、非常勤教員との連絡を密にするなどして、教育目標の達成に努め、教学上のマイナスを最小限に押さえることができるだろう。しかし本学は立地条件から大学に本務を有する非常勤教員が極めて得難い上に、定着率も極めて低く、このことは大きな問題である。また、学部・学年によって専任教員と非常勤教員の比に好ましくないアンバランスが生じているために、専任教員に負担がかかる結果となって、当センターの運営にとって大きなマイナスとなっていると言わざるを得ない。

英語教育関係では、客員教員と非常勤講師への依存率が57%（計47コマ）となっており、この点は改善が望まれる。（参考——客員教員の担当コマ数は17コマ、専任教員は35コマ、非常勤講師は30コマ、計82コマ）

第2外国語教育関係でも、非常勤講師への依存率は52%（計21コマ）で、特に朝鮮語教育には専任教員が配置されておらず、早急に改善される必要がある。

健康・体力教育では、非常勤講師への依存率は57%（計9コマ）となっている。一方、学外での集

中実習に関しては、単位認定者だけでなく、専任教員は全ての実習に係わっている。

**基準3-2 教員の採用および昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。**

**【現状】**

教員の採用・昇任は、「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」に基づいて行っており、具体的手続きに関しては、「国際教育センター教員選考手続きに関する申し合わせ」を定めている。

教員採用人事は各教育系列の代表が必要の生じた時に、国際教育センター長に審議を請求することによって開始される。その際、候補者の募集は公募を原則とする。なお、公募によらない昇任人事の場合は、選考委員に当該専門分野を理解できる学外の教授を1名加えることとしている。

また、候補者の教育・研究能力については、「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」第3条、第4条および第5条の各号に基づき、採用・昇任選考委員会において慎重に審査されている。特に国際教育センターにおいては、教育機関としての性格を十分に考慮して、研究業績のみならず、各教員の研究分野と担当授業科目との関連性や教育面での実績についても審査が行われている。

**【評価と課題】**

上記の【現状】でも述べているように、適切な基準をもって、適切な運用がなされていると考えられる。しかし、教員人事に関しては、職階定数の問題もあり、教授枠はあるが、大学全体の定数を満たしているため、充足されていない。さらにここ数年、若手教員（講師から准教授）の昇任人事は行われておらず、是正が必要である。

○資料 3-2-1 公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程

**基準3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。**

**【現状】**

『知のリソース 滋賀県立大学研究者総覧』（2007）に専任教員の教育・研究上の業績、学界並びに社会における活動についての全体的な記述がある。また平成8年度から『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』を発行しているが、その巻末にも各年度における所属教員の学界並びに社会における活動を個々に、具体的に記録して、検証の資料としている。

当センターの教員は専門分野に応じて種々の学会や協会に加入し、積極的に研究活動を行い、その成果を教育内容へ反映させている。学会や協会の委員や役職を担っている教員も少なくない。教員の所属学会、協会、所属人数、役職等を表に示した。

各教員の研究活動は、組織の性格上、また人員の制約から、主として個々の教員が直接学会や協会等に繋がるかたちで行われているが、教員が学界で評価の高い研究者であることは、その研究内容が直接教室で講義されるのではないにしても、担当科目を通じて学生に多くの教育的・学問的な影響を与えると考えられる。したがって教育的な役割の大きい当センターにおいても、教員の学界並びに社会における活動について絶えず点検・評価し、また、教員の研究領域と当センターの教育目的との関連性についても絶えず点検・評価を心がけている。

所属学会・協会	所属人数	役 職
【外国語系列】		
ATEM 映画英語教育学会	1	理事
イギリスH・G・ウェルズ学会	1	
イギリス・コンラッド協会	1	
イギリス・ロマン派学会	1	
ジョウゼフ・コンラッド研究会	1	
ディケンズ・フェロウシップ日本支部	1	
自然言語処理学会	1	
計量国語学会	1	
国際真宗学会	1	
国際仏教文化協会	1	評議員、紀要編集・校正委員
在日華人漢語教師協会	1	
日本中国語検定協会	1	評議員
中国近世語学会	1	
関西英語教育学会	2	
全国語学教育学会	1	
大学英語教育学会	2	代議員 1
日本フランス語フランス文学会	1	
京都大学仏文研究会	1	
日本印度学仏教学会	1	
日本英語学学会	1	
日本英文学会	3	
日本英文学会関西支部	1	
日本英文学会中国・四国支部学会	2	
日本中国学会	1	
日本中国語学会	2	
日本教育心理学会	1	
日本宗教学会	1	
日本独文学会	1	データベース委員会委員
日本独文学会京都支部	1	
大阪市立大学ドイツ文学会	1	
大阪市立大学中国学会	1	
日本ペイター協会	1	理事
日本ホイットマン協会	1	
日本ワイルド協会	1	
阪神ドイツ文学会	1	
広島大学英語教育学会	1	
広島大学英文学会	1	

【健康・体力系列】

京都体育学会	2	理事 1
日本ウォーキング学会	2	諮問委員 1
日本運動生理学会	1	評議員
日本体育学会	1	
日本看護科学学会	1	
日本公衆衛生学会	1	
日本生気象学会	2	評議員 1
日本看護研究学会	1	
日本総合健診医学会	1	
日本体力医学会	2	評議員 2、近畿地方会幹事 1
日本登山医学研究会	1	
日本トレーニング	1	
運動疫学研究会	1	

【評価と課題】

教員のその年度の研究活動の概要については、『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』に報告することを義務付けており、その報告からも分かるように、各教員の研究活動は活発であり、それは教育の目的達成のための基盤として概ね妥当なものと判断できる。

○資料3-3-1 知のリソース 滋賀県立大学研究者総覧

**基準 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。**

【現状】

教育研究支援としての事務組織は事務局において全学の事務が運営されており、当センターについてはセンター長控室に事務職員 1 名、嘱託職員 1 名が配置され、教務、会計、庶務をはじめ必要な事務全般にわたって事務局との連絡・調整に当たり、教員の教育、研究活動を支援している。

また当センターでは、T A（実習指導助手）制度に基づき、外国語（英語および第二外国語）教育に 1 名、健康・体力教育に 1 名の T A が配置されており、外国語教育においては C A L L 教室での授業の補助者、e-learning の管理者の補助者として、健康・体力教育においては実技クラスの授業の補助者としての機能を果たしている。外国語教育（2007 年度前期）では、週当たり 21 コマの授業に対して補助業務に就いている。健康・体力教育においては、週 3 コマ、集中実習 3 コマの授業に対して補助業務に就いている。なお、T A については、各分野において大学院修士課程以上の学力を有する者を採用している。

【評価と課題】

以上により、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員は適切に配置されており、T A 等の教育補助者の活用が図られていると判断できるが、T A（実習指導助手）制度について

は、人員はなお不足気味で、特に健康・体力教育では、開講コマ数（半期 20～22 コマ）から考えると、安全かつ効果的に授業を進めるには若干名の増員が必要と考える。

○資料 3-4-1 週当たりのT Aの配置図（L L教室使用状況より）

#### 基準区分 4 学生の受入

該当なし

## 基準区分5 教育内容および方法

### (学士課程)

**基準5-1** 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

#### 【現状】

##### (教育課程の編成)

外国語教育および健康・体力教育の二教育系列ごとに教育目標が的確に定められており、その目標に沿った教育課程が編成されている。「履修の手引き」に講義概要とシラバスが一体化され、明瞭に書かれている。

##### (外国語教育)

外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)教育は、国際的なコミュニケーションのために役立つ外国語能力を養成し、あわせて、それぞれの言語を用いる人々の文化について国際人にふさわしい理解を持つことを目指している。

第一外国語(英語)のカリキュラム等については、平成3年の大学設置基準の改正以来、全国の国公私立大学が外国語教育の削減・縮小を行ったなかで、本学の英語教育は、開学以来、旧設置基準当時の最低基準である「必修8単位」を維持し続けている。

1年次では英語Ⅰ(活性化コース)、英語Ⅱ(応用コース)、2年次では英語Ⅲ(充実コース)、英語Ⅳ(展開コース)を、それぞれ全学共通基礎科目として全学生が必修で受講している。各コースの内容・呼称については時代の変化を踏まえ検討を加えることにしているが、特に英語Ⅱでは、すべてのクラスの担当者を英語の母語話者に限り、文字通り既習の学力の応用的活用の訓練を行っている。

さらに3年次以降についても、意欲的な学生のために選択科目として英語ⅤA、ⅤB(異文化受容伝達コース)および英語ⅥA、ⅥB(異文化受容伝達コース)が置かれている。また英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ各コースの不合格者の学力向上と単位修得のために、再履修英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳが設けられている。

第二外国語は選択必修科目(4単位)で、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語を履修することができる。具体的には、初級コース・中級コースとして、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、朝鮮語Ⅰ・Ⅱが開設され、ドイツ語とフランス語には選択科目として、さらに語学力を伸ばしたい学生のために、ドイツ語ⅢA・ⅢB、フランス語ⅢA・ⅢB(各1単位で半期)が用意されている。

##### (健康・体力教育)

健康・体力教育は健康や体力に対する認識を深め、健康の増進や体力の向上のために生活習慣の改善を図り、体力づくりの実践方法を理解するとともに、各種のスポーツによって運動能力を高め、スポーツを生涯にわたって継続する能力や態度の養成を図ることを目指して、健康・体力科学Ⅰ(後期1単位)、健康・体力科学Ⅱ(前期1単位)を必修科目として提供している。また国際ルールにしたがってフェアプレイの精神で活動することが世界市民の第一歩であること、人と人のコミュニケーション能力を高める、生きる力や物事への対応能力(ライフスキル)を身につける等を、スポーツを通して体得することも重要な目標としている。

#### 【評価と課題】

上記のことから、当センターの教育課程は概ね体系的に編成されていると判断できる。

○資料 5-1-1 平成 19 年度履修の手引 (外国語科目の講義等の内容)

## 基準 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

### 【現状】

#### (第一外国語教育)

本学では開学当初から、CALL 教室・視聴覚教室というまでもなく、普通教室についても教育機器類が整備され、テレビやテープレコーダーなどの視聴覚機器を活用した指導に力を注ぎ、音声を重視した英語教育を行ってきた。2006 年度に LL 教室の CALL 化が実現したのを機に、まず、e-learning 教材として TOEIC 等の検定試験にも対応しやすい ALC Network の「スタンダード・コース」および「初中級コースプラス」を導入。これにより全学生・教職員が学内のコンピュータを利用して、英語学習をすすめる環境が整ってきた。翌 2007 年度には、e-learning による英語自主学習の試みをさらに推し進め、説明会を開いたり授業の一部で活用方法を紹介したりしてきた。ほかにも複数の授業担当者が、TOEIC という検定試験を念頭においた授業を提供している。

他方、英語 I、II、III、IV 各コースの不合格者の学力向上と単位修得のために、再履修英語 I、II、III、IV を専任教員が一体となり継続して担当している (毎週金曜日 5 時限目)。

「英語のクラス・サイズの適正化」については、独立法人化に伴って作成された「中期計画」の基本的な施策に沿って一部は是正されつつある。即ち、従来 40~50 名で行われてきた「英語 II」を平均 30 名にするという少人数化が、外国人客員教員の確保により実現した (2006 年度)。続いて 2007 年度においても日本人客員教員を確保し「英語 I」の少人数化を実現している。これにより平成 19 年度より 1 回生は平均 30 名程度になったのであるが、2 回生はまだ 45 名前後の規模のままである。

#### (第二外国語教育)

CALL 教室・視聴覚教室というまでもなく、一般の講義室についても教育機器類が整備され、ビデオ・DVD などの視聴覚機材を活用した指導にも力を注いでいる。第二外国語では市販の e-learning の教材は導入されていないが、各言語を自主学習する場合は、図書情報センターから無料の Web 教材等にアクセスできるようになっている。

#### (健康・体力教育)

健康・体力科学は 1 年次に健康・体力科学 I、2 年次に健康・体力科学 II をそれぞれ半期 1 単位、合計 2 単位を履修する必修科目である。授業は健康や体力、スポーツ文化に対する認識を深め、生涯を通じた生活習慣を改善、体力づくりの定着化を図るため、講義と実技を一体化して実施している。

講義においては身体活動と健康の関わりや身体活動の必要性を理解し、生涯スポーツへの動機付けを明確にする。実技においては生涯にわたって運動習慣が継続できる実践能力を体得するため、学内のスポーツ施設を利用したスポーツ種目およびスポーツの多様化を図り、生涯スポーツを発展させるため野外スポーツ種目の各コースを開講している。

生涯スポーツの実践および発展のため、学内外の施設・設備を利用した多様なスポーツの中から、個人の目的に応じた種目を選択させる「選択制」を導入している。開設されるコースは、学内のスポーツ施設を使って展開される球技コース (バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、テニス、ソフトボール、サッカー、ニュースポーツ) および運動処方コース (健康運動プログラム、体力トレーニング) と学外の施設を利用して集中実習として展開される野外活動コース (ゴルフ、海洋スポーツ、スキー・スノーボード) により構成されている。

各コースのねらいは、球技コースでは基礎から試合までのスポーツ技術の系統的な獲得、運動

処方コースでは各個人の目的（健康維持、体力向上を目指した肥満予防および解消等）に応じた安全で効果的な運動の実践、野外活動コースでは自然を対象としたスポーツ活動を通して自然と人間との関係を追求することにある。

#### 【評価と課題】

第一外国語（英語）の授業形態の組み合わせ・バランスは適切であると判断できる。また、学力不足の学生に対して再履修クラスを設けるなどのアフターケアをしている点も評価できる。他方、改善を要する点としてクラス・サイズの問題がある。1回生で実現したように2回生のクラスも30名程度の少人数化を実現すべきである。

第二外国語のクラスは大体学部別に構成されている。しかし曜日・時限によって、クラス・サイズにはばらつきが生じており（ドイツ語・フランス語・中国語のクラスでは40～50名、50名以上のクラスも存在する）、クラス・サイズの適正化が課題である。クラス・サイズのばらつきは、各学部の事情（時間割）と連動しているが、選択必修科目であることも一つの要因であると考えられる。しかし、学生が自ら履修する外国語を選択する意味は意外と大きく、学習意欲の向上につながるものである。

健康・体力教育においては授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切なものとなっている。また、時代に対応した学生の多様なニーズを受け入れる教育内容を検討している。

- 資料 5-2-1 平成19年度履修の手引（e-learningによる英語学習システムについて）
- 資料 5-2-2 英語自己学習システムのご案内
- 資料 5-2-3 平成19年度履修の手引（再履修英語Ⅰ～Ⅳ）

### 基準 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

#### 【現状】

成績評価の方法は、期末試験一本槍という昔ながらのやり方ではなく、各授業時間の評価を重視して、総合的な評価の方法をとっている。成績評価の方法や妥当性について検証するために、国際教育センターでは、全科目の受講生を対象として「授業に関するアンケート」を実施し、その結果を分析し、毎年公表している。さらに平成19年度からは、授業終了後すぐにその授業への反応を知ることができる「レスポンス・ペーパー」の活用が試みられている。

#### 【評価と課題】

成績評価については、上述のような「総合的な評価方法」をとっているが、これは日頃の学習活動の積み重ねが特にものをいう言語学習としては、至極当然のことと言える。また、成績評価の方法や妥当性について検証するために「授業に関するアンケート」の結果を活用している点、さらにこれを一歩進めた「レスポンス・ペーパー」の活用も評価できるであろう。なお、成績評価等の正確さを担保するためには、成績に対する疑義を受け付けるようなシステムを考える必要がある。

- 資料 5-3-1 平成19年度履修の手引（外国語科目の講義等の内容）
- 資料 5-3-2 履修の手引き
- 資料 5-3-3 滋賀県立大学国際教育センター研究紀要（第12号）「平成18年度授業評価アンケート報告」

## 基準区分6 教育の成果

基準6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力・資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【現状】

教育目標に合致した教育課程の編成がなされているか、また時代に合った講義内容になっているかについて常に検証している。国際状況及び、その中における我が国の状況を踏まえ、当センターでは、国内外の社会の状況、大学教育に関する意見に絶えず留意し、教授会、教員会議、系列別教員会議等で議論して、当センターの教育の目的の妥当性を確認している。また、教育目標の達成状況を検証するための材料を得るために、当センター独自の「レスポンス・ペーパー」を活用するとともに、「授業に関するアンケート」を国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

### 【評価と課題】

国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象とした「授業に関するアンケート」（『滋賀県立国際教育センター研究紀要』の中で公表）の分析結果をみると、授業科目に対する学生の理解度、満足度はおおむね良好である。特に、健康・体力教育に関連する授業科目の満足度はきわめて高いと評価できる。

ただ、外国語教育については、様々な理由から、学部・学年によって専任教員と非常勤教員の比に好ましくないアンバランスが生じ、教育効果を高める上で大きな障害となっている。

#### ○資料6-1-1 養成しようとする人材像

- ・滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE 2008
- ・学生便覧 2007
- ・滋賀県立大学ホームページ

<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakubu/center/index.html>

- ・レスポンス・ペーパー（「学生による授業評価」自由記述）

## 基準区分7 学生支援等

**基準7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。**

### 【現状】

当センターは二つの教育系列に関わる全学共通基礎科目を担当しているため、新入生が高校から大学での学習態勢へとスムーズに移行できるような教育指導については特に配慮している。外国人留学生に対しては、日本語Ⅰ～Ⅳ、初習英語Ⅰ・Ⅱを設定するなどして、教育課程編成上、教育指導に特別な配慮を施している。ガイダンス、指導助言については、TAを配備するとともに、教育系列ごとにそれぞれの担当科目について責任を持って行っている。オフィスアワーの設定は各教員が行なっているが、オフィスアワーの有無に関わらず、質問に対する答えや助言を求めて各教員の研究室を訪れる学生は絶えない。授業科目に特別な関心を持つ学生のために、授業外の特別クラスを設定している教員もいる。また、大学院を受験する学生の求めに応じて、大学院受験に関わる語学等の科目の指導を行っている教員もいる。

健康・体力教育において、身体の障害等によって通常の実技を実施できない学生には健康・体力科学の「運動処方」コースにおいて対応している。これまで下肢系の障害のある学生には上肢や体幹の運動を組み入れ身体機能への働きかけおよび精神的サポートを実施してきた。

なお、再履修の学生に対しては、以下のように教育系列ごとに、適切な教育上の配慮がなされている。

#### (1) 外国語教育

##### 第一外国語（英語）

再履修英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを開講して学力不足の学生の学力向上と、単位修得について配慮している。また再履修英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを時間割の編成上履修できない者については、原則として所属学部の英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの履修を認めている。

##### 第二外国語（ドイツ語・フランス語・中国語）

第二外国語の再履修者は、可能な限り、専任教員担当のクラスに編入し、特別に指導できるよう配慮している。

#### (2) 健康・体力科学教育

健康・体力科学ⅠまたはⅡの再履修にあたっては、当該科目に限定せずに重複履修を認めている。さらに、編入生および再履修生で通常時間割での受講が困難な場合は、集中実習での履修を優先的に認めている。

### 【評価と課題】

専任教員及び客員教員については上記の【現状】に記載したような学習支援を行なっているが、多くのクラスを担当している非常勤教員には、その職務の性質上、上記のような学生に対する学習支援を依頼することが出来ない。この課題を克服するには専任教員の増員が必要である。

**基準7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。**

**【現状】**

「レスポンス・ペーパー」や「授業評価アンケート」等を活用して学生が必要とする学習支援を常に検討し、語学の自主的学習を支援するために語学演習室（CALL教室）が2室整備されている。さらに英語教育については、学内LANのネットワークを使って常時自主学習ができるe-learningシステムを導入している。また、健康・体力教育においては、学生への一部の施設・設備を開放して、授業以外でのトレーニング、スポーツ活動を支援している。

**【評価と課題】**

上記のことから、学生の自主的学習を支援する環境は概ね整備され、機能し、学生の活動に対する支援も適切であると判断できる。

**基準7-3 学生の生活や就職面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。**

該当なし

## 基準区分 8 施設・設備

**基準 8-1 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。**

### 【現状】

外国語教育に関しては、CALL教室（2室）・CAI教室（1室）はいうまでもなく、外国語の授業が行なわれる一般教室においても教育機器類が整備され、テープレコーダー、ビデオ、DVDなどの視聴覚機器を活用した指導に力を注ぎ、音声面を重視した外国語教育を行っている。特に英語教育については、Webを使って英語学習を支援するe-learningシステム(ALC Net Academy)を導入し、学生一人ひとりにアカウントを与え、学内で自由にTOEIC等に対応した英語の自己学習が出来るようにしている。

健康・体力科学教育に関しては、実技においては生涯にわたって運動習慣が継続できる実践能力を体得するため学内のスポーツ施設を利用したスポーツ種目およびスポーツの多様化を図り生涯スポーツを発展させるため野外スポーツ種目の各コースを開講している。生涯スポーツの実践および発展のため、学内外の施設・設備を利用した多様なスポーツの中から、個人の目的に応じた種目を選択させる「選択制」を導入している。開設されるコースは、学内のスポーツ施設を使って展開される球技コース（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、テニス、ソフトボール、サッカー、ニュースポーツ）、身体表現コース（ダンス・エクササイズ）および運動処方コース（健康運動プログラム、体力トレーニング）と学外の施設を利用して集中実習として展開される野外活動コース（ゴルフ、海洋スポーツ、スキー・スノーボード）により構成されている。

### 【評価と課題】

#### （第一外国語教育）

Webを使って英語の自己学習を支援するe-learningシステムを利用する学生の数が増えており、このシステムが有効に利用されていることがわかる。e-learningシステム利用の手引きやCALL教室利用案内が作成され、全学の構成員に周知されている。

#### （第二外国語教育）

市販のe-learningシステムのコンテンツは導入されていないが、無料のWeb教材等を使ってフランス語、ドイツ語、中国語などの自己学習ができるように整備されている。

#### （健康・体力教育）

授業アンケートによれば健康・体力科学教育の授業を評価するポイントが高い。健康・体力教育で使用している学内施設は体育館（アリーナ、柔剣道場、測定室）、テニスコート、野球場、陸上競技場である。授業は学部単位で開講されており、約150～180名が同時にコース選択制で実施するため十分な施設面積とは言えない。特に雨天時には屋外で開講しているコースが屋内の施設を共同利用するため、授業計画やその展開に影響を与えている。健康・体力教育の施設の不足を補うため、集中授業となる野外活動コースへの定員枠を増やし対応している。雨天時の屋外コースにおいては講義に切り替えるか、他のコースと屋内施設の共同利用によって対応している。なお、体育館等運動施設は全てバリアフリー化がなされている。

○資料8-1-1 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること  
・滋賀県立大学 CAMPUS GUIDE 2008

- ・ 学生便覧 2007
- ・ 滋賀県立大学ホームページ  
<http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakubu/center/index.html>
- ・ 自己点検・自己評価報告書（平成 17 年 3 月）第 2 章第 4 節
- ・ e-learning システム（ALC Net Academy）利用者数の変遷を示す資料
- ・ 国際教育センター紀要（授業アンケート）
- ・ e-learning システム利用の手引き
- ・ CALL 教室利用案内

**基準 8-2 編成された教育研究組織および教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。**

**【現状】**

各授業担当教員が各自の授業に関する図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料をそろえるように配慮し、研究室や図書館に配備するようにしている。教育系列ごとに必要な上記資料について、系列会議で検討し、国際教育センターの図書専門委員を通して図書館に配備するようにしている。

**【評価と課題】**

専任教員に関しては、上記のように、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料をそろえているが、国際教育センターが提供する全授業の半分以上を担当する非常勤講師に関しては、その身分・職務の制約上このことは実現していない。また、当センターは学生を抱える組織ではないので教育研究上必要な資料を国際教育センターとして系統的に整備することはしていない。

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

**基準9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。**

### 【現状】

教育効果の検証のための材料を得るために「授業に関するアンケート」を、国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。（『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第2～5号[1997年度～2000年度]参照。アンケートの回答が毎年ほぼ同じ結果になるので、アンケートの実施をしばらく休止していたが、2003年度から再開し、その回答の分析をしている。（『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第9～12号[2004年度～2007年度]参照。）

### 【評価と課題】

「授業に関するアンケート」の回答結果は教育系列ごとに分析し（『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第2～5号[1997年度～2000年度]、第9～12号[2004年度～2007年度]参照）、教育効果を高めるために、系列別教員会議や当センターの教員会議等で問題点を絶えず議論している。また、当センターにおける学生アンケートは、全学的に行われている「授業に関するアンケート」（1997年度から実施）より先だって行われており、全学的な「レスポンスカード」とは別に、国際教育センターの各教員の授業のあり方に沿った形（「レスポンス・ペーパー」などの利用）で行われており、学生の個々のニーズにあった教育を模索・検討している。

**基準9-2 教員、教育支援者および教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。**

### 【現状】

国際教育センター教員による研究発表会は、2004年度より年2回、互いの研究内容の紹介を主として行われてきたが、2007年度からは、全学のFD活動とも連動させている。昨年度は、情報処理教育担当の教員による発表がなされたが、個人の研究の紹介にとどまらず、今後の大学のあり方、教員としてのあり方等幅広い内容の発表が行われ、発表後、活発な質疑応答がなされた。なお、本年4月、本学に教育支援推進室が設置され、FD活動の全学的な取り組みが開始された。

### 【評価と課題】

以上のことから、当センターの活動は教育の向上や授業の改善に結びついていると判断できる。

## 基準区分 10 研究活動の状況

基準 10-1 大学、学部等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

### 【現状】

教員組織として、外国語系列（第一外国語〔英語〕系列および第二外国語〔ドイツ語、フランス語、中国語〕系列）、健康・体力教育系列があり、13名の専任教員が所属している。各教員の研究活動は、組織の性格上、また人員の制約から、教育系列や研究室単位としてではなく、主として個々の教員が直接に学会、研究会に繋がるかたちで行われている。研究領域は英語学、英語史、社会言語学、英語教育学、英語教授法、言語心理学、自然言語処理、英文学、ドイツ語、フランス文学、中国語学、宗教学、運動生理学、体力科学、健康科学、公衆衛生学等の分野にわたっている。教員の研究活動については、『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』にその年度の研究活動の概要について報告することを各教員に義務づけている。また、平成15年度より所属教員の研究発表を年2回実施し、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、改善するための取組として実施している。

### 【評価と課題】

上記の【現状】で述べているように、当センターの研究活動のための体制は適切に整備され、機能していると判断できる。

基準 10-2 大学、学部等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

### 【現状】

『知のリソース 滋賀県立大学研究者総覧』（2007）に専任教員の教育・研究上の業績、学界並びに社会における活動についての全体的な記述がある。また平成8年度から『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』を発行しているが、その巻末にも各年度における所属教員の学界並びに社会における活動を個々に、具体的に記録して、検証の資料としている。

所属教員の平成19年度における研究活動および学界並びに社会に対する貢献の状況を表に示した。

	著書	論文	学会発表	講演	翻訳	その他
平成19年度	3	22	19	19	2	45

（注）1. その他は教科書、注釈、座談会、研究資料紹介、随筆等

『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』の発行形態は次のとおりであり、毎年、ほぼ同じ発行形態となっている。

年度	巻	版型	ページ数	発行部数	配布先の数
1996	No. 1	A4	220	700	397
1997	No. 2	A4	230	700	397

1998	No. 3	A4	268	700	397
1999	No. 4	A4	272	700	397
2000	No. 5	A4	240	700	397
2001	No. 6	A4	238	700	397
2002	No. 7	A4	190	700	397
2003	No. 8	A4	192	700	395
2004	No. 9	A4	202	700	195
2005	No. 10	A4	278	700	200
2006	No. 11	A4	232	700	197
2007	No. 12	A4	212	700	196

研究活動の成果の質を示す競争的研究資金の獲得状況は滋賀県立大学特別研究費審査委員会の審査を経て交付される特別研究費、在外研修費、その他の研究費の交付状況を示した。

年度	特別研究費	在外研修費	文部科学省 科学研究費補助金	学外からの研究助成
1995		短期2件	1件 1,000千円	
1996	5件 2,500千円	短期1件	1件 1,100千円	1件 300千円
1997	3件 2,074千円	短期3件、長期1件	2件 2,800千円	1件 1,000千円
1998	3件 3,796千円	短期3件	2件 2,100千円	
1999	4件 1,694千円	短期4件、長期1件		
2000	4件 1,996千円	短期4件		1件 1,000千円
2001	5件 1,828千円	短期2件		
2002	3件 1,281千円	短期4件		1件 800千円
2003	4件 1,504千円	短期3件、長期1件	1件 10,000千円	
2004	4件 2,433千円	短期5件	1件 8,000千円	1件 300千円
2005	4件 6,738千円	短期4件、長期1件	2件 5,600千円	
2006		短期3件	1件 800千円	1件 200千円
2007		短期3件	1件 2,600千円	1件 200千円

(注) 他の所属との共同研究を含む。

所属教員の学会等からの受賞状況は平成 19 年度に学会奨励賞が 1 件ある。

所属教員の平成 19 年度の地域での委員会活動、講演、マスコミへの情報活動、海外での調査や共同研究等の国際活動の件数を示した。

	委員会活動	地域講演等	情報活動	国際活動
平成19年度	6	26	5	6

県立大学であることを踏まえ、県民に対する社会貢献をすべきであると考えている。高校からの出張講義の要請にはすべて対応している。専門を生かした社会貢献には、県の各種委員会の委員として参画、県下の講演、セミナー等の講師として多くの教員が関わっている。専門性から見て、当センタ

一と企業との関連は一般的に密とは言えないが、企業の委託研究を活発に行っている教員もいる。具体的なデータについては、毎年発行されている『滋賀県立大学国際教育センター紀要』の「教員による学界ならびに社会における活動」に記載されている。

**【評価と課題】**

学会発表、論文執筆、著書・翻訳書出版等、教員の研究活動は年々活発に行なわれ、業績も増加している（→『自己点検自己評価・外部評価報告書』（滋賀県立大学、平成18年3月）第2部、第2章第4節、89ページ、93ページ・『滋賀県立大学国際教育センター紀要』）。しかし、上の表に示したように、特別研究費、科学研究費、学外からの研究助成などの研究費獲得件数は減少してきている。今後は、さらなる外部資金獲得のための方策や支援を受けるための努力が必要である。

- 資料 10-2-1 研究活動の実施状況（別記様式1）
- 資料 10-2-2 研究成果一覧（別記様式2）
- 資料 10-2-3 研究成果の質（別記様式3）
- 資料 10-2-4 研究成果の社会・経済・文化的な貢献（別記様式4）

## 基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

基準 1 1 - 1 大学、学部等の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

### 【現状】

国際教育センターでは2種類のセミナーを主催している。1つは滋賀県立大学生、教職員そして地域の人々を対象とした、年2回開催されるセミナーであり、もう1つは滋賀県立大学が唱える地域貢献の一環として行われる、地域の英語教育に携わる方々を対象にした「コミュニケーション英語教育セミナー」である。

以下に、過去3年間に開催されたそれぞれのセミナーを紹介する。

前者については、2005年度第1回(6月14日(火)開催)は、村田真樹氏(独立行政法人情報通信研究機構けいはんな情報通信融合研究センター主任研究員)による『ことばの工学とその応用』という題目で、日本語や英語など人間が日常的に使うことばを工学的に扱う研究分野である自然言語処理について最新の研究状況を交えながら講演いただいた。第2回(12月2日(金)開催)は、村上貢司氏(財団法人気象業務支援センター専任主任技師 NHKテレビ「おはよう日本」気象キャスター)による『気象と健康 一病は気象から』という演題で、気象と健康について、気温、湿度、気圧、太陽輻射などが直接的あるいは間接的に疾病や健康に与える影響について講演いただき、さらに最新の花粉症や熱中症についての対策についてもお話いただいた。

2006年度第1回(7月4日(火)開催)は谷畑英吾氏(湖南省市長)による演題『琵琶湖総合開発の政治過程』で、谷畑氏は琵琶湖と共に生きてきた滋賀県が、琵琶湖の治水、利水、保全にどのように取り組み、思想的に昇華させ、現在の琵琶湖水政にたどりついたかについて話された。第2回(12月8日(金)開催)では、藤井康雄氏(中部大学工学部教授)による『高等教育としての「情報」のこれから』という演目でこれからの大学における情報教育のあり方をお話いただいた。

2007年度第2回(11月16日(金)開催)では元本学教授で、名誉教授の大谷泰照氏(名古屋外国語大学教授)による『歴史の教訓と異言語教育』という演題で、混迷する我が国の外国語教育について歴史的視点と国際的視点の両面からあるべき姿についてお話いただいた。第2回(12月7日(金)開催)は、南俊幸氏(NHK テレビ「おはよう日本」気象キャスター)による『天気と健康』という演題で、温暖化が顕著な昨今、熱中症、外来生物の侵入、花粉症の増加などによって生活への影響が増加していること、この気象状態の変化が健康へどのように影響しているか、ならびにその対策についてお話いただいた。

後者、つまり「コミュニケーション英語教育セミナー」、は主として小栗裕子、寺島廸子(両名共本学教員)がコーディネーターとして企画、立案し2004年に始まり2007年まで計6回を数える。第2回までは中学校英語教員および英語に興味のある方を対象に、第3回からは現在導入の方向で進んでいる小学校の英語教育に焦点を当て、小学校教員および早期英語教育に興味のある方に対象をしばって実施している。プログラムは(1)Let's Enjoy English(小栗、W.Klinger—本学教員が指導)、(2)発音トレーニング講座(寺島が講義、実践指導)、(3)外部から講師を招いての講演会と3種類を開講し、(1)、(2)の募集人数はそれぞれ20名(毎回希望者が多く、ときにクラスを増やすこともあった)、(3)は人数に制限なしで開催している。内容については、(1)は教員自身が平易な英語でコミュニケーションを取りながら楽しく学べる雰囲気作りのあり方や、低学年から高学年まで応用できる英語活動を学ぶことを主眼に置いている。(2)は英語と日本語の発音構造の違いを学びながら、日本人が最も不得意とする英語発音、例えば[l]と[r]の発音の実際をしている。(3)についての講師、演題は、岡田伸夫

氏(大阪大学大学院言語文化研究科教授)による『コミュニケーションと文法(I)、(II)』(2004、2005)、『小学生に英語の仕組みを教えるには』(2006)、『確かな文法に根ざした豊かなコミュニケーションを!』(2007)、相川真佐夫氏(京都外国語短期大学教授)による『東アジアにおける小学校英語教育の現状と課題:台湾・台北市のケースから』(2007)、加賀田哲也氏(大阪商業大学総合経営学部教授)の『小学校英語教育活動の在り方・進め方一年間指導計画の立案と授業の組み立て方を中心に』(2007)などである。その他、小学校英語教育の現場で指導する、吉積尚子氏と谷口和美氏共同による「小学校での指導法」についてのワークショップ(2006、2007)、や、アメリカ・ロスアンゼルスで英語発音矯正を指導してきた高口真由美氏(元ハミングバード講師)の発音指導なども主催した。

**【評価と課題】**

上記のとおり、正規課程の学生以外に対する教育サービスは概ね適切に行われ、成果を上げていると判断できる。



# 外部評価報告書



滋賀県立大学



## 全学外部評価報告書

### I 実施概要

- (1) 実施日時 平成21年5月1日(金) 10時30分～17時
- (2) 開催場所 滋賀県立大学教授会室(管理棟3階)
- (3) 内 容
- ①学長挨拶
  - ②本学の自己評価の取組状況・自己評価の概要
  - ③基準ごとの評価
  - ④学内視察
  - ⑤講評
- (4) 外部評価委員
- 井深 信男(聖泉大学長)  
 功刀 滋(京都工芸繊維大学理事・副学長)  
 丸山 利輔(石川県立大学参与)  
 南 努(大阪府立産業技術総合研究所長)
- (5) 出席者
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 理事長               | 曾我 直弘 |
| 副理事長              | 馬場 章  |
| 理事(教育担当)          | 大田 啓一 |
| 理事(研究・評価担当)       | 菊池 潮美 |
| 理事(地域貢献・渉外担当)     | 仁連 孝昭 |
| 環境科学部長            | 奥貫 隆  |
| 工学部長              | 松下 泰雄 |
| 人間文化学部長           | 濱崎 一志 |
| 人間看護学部長           | 藤田きみゑ |
| 国際教育センター長         | 寺島 廸子 |
| 事務局次長             | 堀部 栄次 |
| 事務局総務グループ統括       | 坪田 潔和 |
| 事務局財務グループ統括       | 小島 隆司 |
| 事務局経営戦略グループ統括     | 高田 俊秀 |
| 事務局学生・就職支援グループ統括  | 杉野 和彦 |
| 事務局教務グループ統括       | 田中 繁芳 |
| 事務局図書情報グループ統括     | 郡田 章  |
| 事務局地域貢献研究推進グループ統括 | 杉本 眞二 |
| 自己評価委員会委員         |       |

## Ⅱ 基準ごとの評価

### 基準1 大学の目的

- 大学院設置基準に規定されている目的（博士前期課程：高度専門職業人の養成、博士後期課程：研究者等の養成）に照らし合わせると、観点1-1-2の観点に係る状況の記述は曖昧な部分がある。
- 各国立大学は、次期中期計画の策定にあたって、我が国の高等教育の将来像（平成17年1月答申）で示されている7つの機能に基づき機能別分化を明確に示すよう求められている。
  - 本学では7つの機能のうちから高度専門職業人養成、地域の生涯学習機会の拠点、地域貢献・国際交流などの社会貢献機能を主体とすることとしている。
- 国立大学とは違い、公立大学は文部科学省、総務省、設立団体の3者の動向を踏まえる必要がある。
- 大学の目標を教職員に周知させることは、学生に周知させる以上に難しく、各大学とも苦勞している。県立大学ではどのような取組み、工夫をしているのか。
  - 毎年度4月1日に始業式を行い、新任教員をはじめ辞令交付対象者等の出席のもと、理事長および各理事が大学の方針と目標を話すこととしている。
- 大学の目標を周知させることとともに、何をもって周知させているかの根拠を示すことが難しく、どの大学でも苦勞している。
- 大学は教育、研究、社会貢献に対して使命を負っているが、特に教育と研究に対してどのようなバランスで取り組んで欲しいと教員に指示しているのか。
  - 業績に基づいて一般研究費を配分しているが、教員各自の自己評価書では教育・研究・地域貢献・学内運営を30：30：20：10の割合で重み付けをするとともに、プラス10点を各教員が任意に加点できるようにしている。

#### 【優れている点】

- どの大学においても、大学の目標を学生に周知させることに苦勞しているが、滋賀県立大学の理念を表す言葉はいずれも簡潔でわかりやすく非常に良い。
- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」、「環境と人間」という大学の理念はかなり広く浸透していると感じられる。

### 基準2 教育研究組織（実施体制）

- 大学で学んだことで世の中に出てから役立つものは教養教育だと思っている。専門については、社会に出てからでも学べる。そういうことを踏まえると、新しく立ち上げる全学共通教育推進機構において、教養教育をどのような考えでどのように実施しようとしているのか。
  - 人間学は他大学の教養教育に相当するものとして開学時から実施しており、1回生から4回生までいつでも履修できる科目とした。しかし、実際は、専門科目の履修の関係から1、2回生に履修してしまうという実態がある。全学共通教育推進機構では、これまで人間学を実施してきたことを踏まえ、全教員が関わる体制としている。
- 教養教育科目に年次指定制を導入すれば、担当科目によって教員の負担が変わってくる（高学年

配当科目ほど教員の負担が減る) という新たな課題が出てくる。

- 大学で学ぶ教養教育は、人間の芯を形成するという点で非常に大切であるので、滋賀県立大学における教養教育に対する考え方をもう少し詳しく記述してほしい。

**【改善を要する点】**

- 教養教育の重要性に鑑み、全学共通教育推進機構を新たに立ち上げ全学で取り組もうとされているが、実質化するにはまだ課題があり引き続き努力が必要と思われる。

**基準3 教員および教育支援者**

- 学校教育法の改正に伴い職名変更等が行われたが、滋賀県立大学ではどのように対応されたのか。大学によっては、助手をすべて助教にした大学もある。
  - 基準を厳格に適用し、助手と助教とに振り分けている。
- 助教は授業を担当する責任・負担が発生するので、助手を自動的に助教に変更するのではなく、本人の能力を十分見極める必要がある。
- 工学部材料科学科および人間文化学部生活デザイン学科の教員数は、設置基準上ギリギリで余裕がない。
  - 材料科学科は電子システム工学科を設置するために学部内で教員をやり繰りしたためであり、生活デザイン学科は専攻を学科に再編したためである。
- 女性教員の割合はどの程度か。国立大学協会は女性教員比率20パーセントをベンチマークとして掲げており、国立大学では数値目標を掲げるなどの取り組みを進めている。
  - 常勤教員数202人のうち女性は52人である。これは人間看護学部の教員がほとんど女性であるためで、それ以外は少なく、工学部では0人である。
- 外国人教員数を増やすことは、實際上いろいろと難しい面がある。
- サバティカル制度はぜひ導入して欲しい。
  - 平成21年度から導入することとしている。
- 滋賀県立大学出身者で滋賀県立大学の教員になっている人はどれぐらいいるのか。
  - 教員では工学部と人間文化学部1人ずつで、その他に事務職員でも本学出身者が徐々に増えてきている。
- 公立大学の最大の弱点は、事務局職員が2、3年で頻繁に異動してしまうことである。私立大学で事務スタッフが強いところは、卒業生がその原動力となっている。そういう意味で、事務職員のSDが公立大学の最大の課題である。また、設置者の責任者が頻繁に変わることも公立大学の弱点である。国立大学には、文部科学省という大学行政の専門集団がある。
  - 滋賀県立大学の事務局職員には比較的長期間継続して大学に勤務する職員も多く、また、過去に大学に勤務した者が管理者となって再び大学に戻ってくる事例もあり、設立団体も大学の事情に配慮した人事を行ってくれていると理解している。
- 大学を実質的に動かしているのは事務職員であり、大学運営が上手く行っているところには、優秀な事務集団がある。そのためにも、法人プロパー職員、派遣職員に共通する教育システム、他の公立大学と共同したSDを確立するなどの対策が重要になってくる。
- 法人プロパー職員については長すぎる弊害ということも出てくるので、近隣の他大学との人事交

流が必要になってくると思われる。

【優れている点】

- 教員定数の学長管理枠制度は実質的なものであり、非常に良い制度であると評価できる。

【改善を要する点】

- 工学部の女性教員がゼロとなっているなど人間看護学部を除くと女性教員の比率が低いので、バランスのある教員構成とするための工夫が望まれる。

#### 基準4 学生の受入

- 推薦入試で入学した学生について、入学後のフォローはしているか。
  - 追跡調査をした結果、推薦入試で入学した学生の成績の方が一般入試で入学した学生より若干良いという結果が出ている。
- AＯ入試で入学した学生はトップとビリとに分かれる傾向がある。AＯ入試では厳格な学力検査をしないため、大学生活に上手く適用できると凄く伸びるがそうでないと成績が悪くなりがちである。
  - 本学では推薦入試でも総合問題を課しているため、学生は平均化している。
- 日本には国公立あわせて700以上の大学があるが、滋賀県立大学の教員1人当たりの学生数は恵まれた環境にあり、特に私立大学から見れば圧倒的で最大の魅力である。教職員はそういう環境にあることを意識すべきであり、そういう意識を大学として共有できないことは課題である。
  - カレッジ制度を取っているケンブリッジ大学等でも教員1人あたりの学生数は13人程度であり、本学は恵まれていると理解している。そういう点も意識して、1クラス5～6人の人間探求学を導入している。
- 教員1人あたりの学生数から見れば、日本の高等教育の教育環境は非常に良いと考えられるが、あまり認識されていない。このことについて、世間ももっと評価しても良いはずであるが、どうしてもブランド大学ばかりが注目されてしまう。
- 一般入試と推薦入試とでは求める学生像は自ずと違うと思われるが、その点はどのように意識しているのか。
  - 一般入試と推薦入試でアドミッション・ポリシーは変えていないので、求める学生像には違いがない。推薦入試は県内高校生と住民子弟に限定されており、地域性への配慮を意識している。
- 大学院課程において定員充足率が低くなっているが、どのように考えているのか。評価委員からは、定員を満たすための努力、例えば機構改革、入試回数などを行っているのかについて必ず聞かれる。努力をしても定員を充足できなかつたら、定員を減らすことも視野に入れる必要がある。
  - 平成21年度から工学研究科博士後期課程を1専攻に統合するなどの対応をしている。
- 入学定員を減らすことは、これまで非常に難しかったが、最近は状況が変わってきた。定員を充足するための努力を尽くしても満たせない場合は、当初設定した入学定員が過大であると判断し、見直すよう求められるようになった。まずは、後期課程の定員を前期課程に振り替えるなどの工夫から始める必要がある。

【優れている点】

- 教員1人当たりの学生数は、極めて恵まれている。

【改善を要する点】

- 大学院博士後期課程での定員充足率が低い。

**基準5 教育内容および方法**

- 法人化と同時にGPA制度とCAP制度を導入したところ、教員からは「学生の受講態度が非常に良くなった」との声を聞いた。その原因をいろいろと探ってみたが、GPA制度とCAP制度の導入との結論に至った。CAP制度についてはどのようなCAPをかぶせるかについて工夫が必要だが、GPA制度については極めて高い教育効果があったと実感している。出来るだけ早期に導入してはどうかと考える。
  - 本学ではGPA制度を平成21年度入学生から試行的に導入することとしたが、これに対しては学内でもいろいろな意見があった。GPA制度は、大学院への進学、留学等には必要になってくると考えている。CAP制度はまだである。
- GPA制度の導入には、成績評価のインフレーションという問題がつきまとう。極端な例では全員同じ点数を付ける教員がいるなど成績評価の平準化は大きな課題であり、大学によっては監視委員会を設けているところもある。
- 海外から留学生を受け入れる際にはGPAを示す証明書をチェックしているのであるなら、こちらから送り出す場合にも必要になってくると考えている。
- 非常勤の教員に成績の平準化を理解してもらうことは、どこの大学も苦勞しているようである。
- GPA制度の導入にあたっては、成績評価に対しての不服申立て制度は不可欠である。
- 単位の実質化の観点など実態から見れば、日本でのCAP制度は本来の姿とはまだまだほど遠いが、単位を闇雲に取りまくることに対しての歯止めにはなる。
- 履修登録にあたっては、学科ごとに履修モデルは提示しているのか。
  - コア・カリキュラムを設定している学科とそうでない学科がある。しかし、学科ごとに履修相談教員を配置しており、履修にあたってはその教員に相談するように指導している。
- 対話型教育の重要性が言われているが、補助教材としてクリッカーというものがあり効果があるという評判を聞いている。実際に導入している教員の話では、学生の理解度が即時に分かるようである。

**基準6 教育の成果**

- どこの大学でもFD活動への教員の出席率が低いことが課題となっているが、滋賀県立大学ではどのような工夫をされているか。
  - 平成19年度に各学部・学科のFD活動を積極的に行ってきた教員をメンバーとして「FD委員会」が発足したが、その支援のための全学組織として教育実践支援室を平成20年3月

に設置した。まだ取りかかったところであるので、学生の授業評価アンケートの結果をFD活動に上手くつなげるところまでには至っていない。

- 授業評価アンケートの結果をいかに教員に返すかが課題である。
  - 授業評価アンケートの結果は学部ごとにファイルにして綴じてあるので、自分が担当する科目以外であっても教員は誰でも見ることができる。
- 授業評価アンケートの自由記述欄は非常に参考になる。学生も真剣に書いている。
- 外国の大学であれば、授業評価アンケートの結果が悪く、いつまで経っても授業改善をすることが出来なければクビになることもあるが、日本の大学ではそういうことはできない。アンケートの結果を処遇に反映できるかどうか。
  - 本学では業績を総合した形で一般研究費の配分に反映させているが、それ以外には反映させていない。
- 学生による授業評価アンケートは、ほぼすべての大学で実施されている。課題はその結果をどう活かすかであり、学部長に対して改善策を求めていくべきである。また、授業評価アンケートの目的は授業改善のためであったが、最近ではそれに加えて研究費配分、給与など評価との連動が求められている。まだまだそこまで踏み込めていない大学が多いが。
  - 本学でも受講生20人以下の科目では実施しない学部・学科もあって、まだ全学的な取組とはいえない状況がある。
- 授業の相互参観は優れたFD活動のひとつだと考えるが、特定月を授業見学期間として指定して実施すれば、手間もかからず、かつ、緊張感もあって良い。

#### 【優れている点】

- 学生表彰を当事者だけでなく大学全体にオープンで行うことが望ましいが、卒業式と同時に表彰されており評価できる。

#### 【改善を要する点】

- 学生による授業評価アンケートの結果の活用方法について、授業改善や評価に活かせるようさらなる工夫が望まれる。

### 基準7 学生支援等

- 自己評価書に記載のあるカウンセリング件数は極めて少ないように思われるが、相談に行く学生の立場から見て相談に対するバリアが高いというようなことはないか。
  - カウンセリングを受ける学生相談室は人通りの少ない本部管理塔1階の隅に設けてあり、事前予約制で臨床心理士による相談を実施している。
- 学生からの相談自体はもっとあるはずであり、それらはワンストップ窓口である学生支援センターで適切に対応されており、最終的にカウンセリングが必要であった相談のみが自己評価書に記載されていると推測するので、そのあたりを上手く記載しておく方がわかりやすいのではないか。
  - 人間看護学部の場合は、学部内に医師、看護師等がおり、多くの場合はそこで対応できている。
- 学部内での対応、すなわち顔の見える範囲内での対応には、良い面、悪い面があるので、大学と

しての制度もきちんと整備しておく必要がある。

- 国立大学では省令で保健管理センターが設置されてきたが、滋賀県立大学ぐらいの規模になれば同様のセンターがあっても良いのではないと思われる。
- 怪我、病気以上にメンタルな部分での相談が増えており、保健管理センターの役割は重要になってきている。また、カウンセラーのところに相談に行ける学生はまだまして、カウンセラーのところへ相談に行けない学生にどのように対応するかが問題である。

**【改善を要する点】**

- メンタル面での学生支援等の重要性が増していることを踏まえると、保健管理センターのような施設・機能の設置も検討する必要があるのではないかと。

**基準 8 施設・設備**

- 開学して15年を迎え、建物や開学当初に購入した設備がそろそろ修繕・更新を要する時期に来ていると思われるが、そのあたりの予算はどのようになっているのか。
  - 当初予算ではなかなか認めてもらえないので、目的積立金を上手く使えるよう設立団体と交渉していくこととなる。
- 滋賀県立大学は立派な作りであるだけに、建物・施設の維持管理が大変だろうという印象を持っている。古くなった施設・設備をどうやって修繕していくかは、大きな課題である。
- 施設・設備の充実のためには、設立団体からの交付金だけではなかなかすべてに対応できないため、外部資金の間接経費を上手く使う工夫が必要である。国立大学では、外部資金の30パーセントの間接経費を取っているところもある。
- 一番使い勝手の良いのは科学研究費補助金の間接経費である。これをどのように使うかが工夫のしどころである。
- 大学が経営努力をして残した目的積立金について、中期計画期間が終了した段階でどのようになるかが未だ不透明である。全部吸い上げられるのであれば、第2期中期計画の当初は、貯金がゼロの状態運営していかなければならない。

**基準 9 教育の質の向上および改善のためのシステム**

- データベースは、教員の業績データベースと学務情報データベースとの両方を統合したものが必要である。しかし、業績データベースは教員がなかなか入力してくれない。特に、研究業績がたくさんある教員ほど忙しいという理由で入力してくれない。
- 大阪府立大学では、業績データベースの入力については、ほぼ100パーセントの協力が得られている。
- 事務局から教員に同じデータを何度も依頼することとなれば、教員はなかなか協力してくれない。一度の依頼で済めばよいのだが、事務局が欲しいデータは少しずつ内容が異なるなど、細々とした実務的な課題がある。

- 以前在籍した国立大学では、滋賀県立大学と同じ4区分で教員の自己評価に基づく業績評価を行い、教育改善に反映させることとしたが、国立大学法人評価委員会からはもっと積極的に活用するよう強く求められている。
- 各学部で発行している年報のデータを上手く活用できないものか。
  - 本学の諸活動に関するデータが蓄積された総合的な情報データベースを構築し、必要な情報の一元化と有効利用を目的に「大学情報データベースシステム（SPID）」の構築を平成20年度に行い、9月から運用を開始したところである。

## 基準10 財務

- 自主財源比率は、高いのか、低いのか。そのあたりの認識はどうか。
  - 法人化4年目を迎え、概ね経費は一定してきた。必要経費から授業料収入を差し引いた額が運営費交付金として設立団体から交付されるので、自主財源比率を高めるには外部資金を増やすしかない。
- 大学院博士後期課程の充足率を満たすため、大学院生に授業料に相当する金額を目的積立金から給付すれば、インセンティブが働くのではないか。大阪府立大学では、研究の実施状況も見極めた上で奨励金という名目で給付することにより、授業料を実質的に免除している。
  - どの大学で博士の学位を取得したのかが問われる現状において、京都大学等が近くにある中で、本学で博士の学位が欲しいという学生がどれだけいるのかが問われている。

## 基準11 管理運営

- 実質的な決定権がどこにあるのかは、各大学によってまちまちである。学長の意向は教授会まで届いているのか。
  - 連絡調整会議を通じて、学長が各学部長に対して要望を出している。学部内にどこまで浸透しているかどうかは学部長次第である。
- 国立大学においては、法人化前の評議会は人事方針のみを扱い、人事権は教授会にあった。しかし、法人化後は、人事権は教授会から評議会の権限となったことが一番の大きな違いである。
  - 地方独立行政法人法では、理事長にすべての権限がある。

## 選択的評価事項A 研究活動の状況

- 「研究活動の状況」は選択的評価事項であるが、これを選択し評価を受ける理由は何か。
  - 地方独立行政法人法において、中期目標に係る教育および研究の評価は認証評価の結果を踏まえるとされているためであり、本学の法人評価委員会でもこのことが了承されている。
- 自己評価書に記載のある大型設備の数が極端に少なく、しかも取得年月日がすべて同じになって

いるが、これ以外に取得した設備はないのか。

→ これ以外にも所有する設備はある。記載漏れである。

- 第3期科学技術基本計画を策定するため、公立大学協会が全公立大学を対象に大型設備の所有状況を調査したことがあった。その結果、公立大学が所有する大型設備は国立大学と比べると極めて少なく、その差に愕然とした記憶がある。
- 科学研究費補助金の申請件数、獲得状況が少ない。
  - 科学研究費補助金の獲得は、単に資金の獲得のためではなく、本学の研究レベルに対する世の中の評価であるという点を重視し、平成21年度に向けて重点的に取り組んだおかげで申請件数は増えている。また、不採択案件であってももう少しで採択されそうなものについては、その評価を踏まえて研究費を支給し、採択に向けた支援を行っている。
- 科学研究費補助金の申請をしない教員からその理由を聴取したが、①分野によっては申請するジャンルがない、②外部資金を多く獲得しておりさらに研究を行う余裕がない、③申請しても採択される見込みがない、の3つに分けられた。
- 科学研究費補助金の申請率、採択率は、研究活動の活発さを判断するバロメータに必ず使われるので、どの大学においても申請率を上げる取り組みを行っている。科学研究費補助金はピア・レビューの審査を受けて採択され、的確な評価がされるものである。滋賀県立大学は申請件数・獲得件数ともに低いので、さらなる努力が望まれる。
  - 科学研究費補助金の採択者は、学報に掲載している。
- 公立大学の存在感・認知度を上げるためにも、ぜひとも申請率を上げて欲しい。
- 申請する分野がないという教員もいるが、そういった分野は近い研究をしている仲間がまとまって申請していけば、対象分野は広がっていく。これまでもこうした取り組みで申請分野が広がってきた。
- まずは科学研究費補助金の申請数を増やすことを目標に、次に獲得額を増やすことを狙っていけばよいと思う。
- 国立大学法人評価委員会の評価の際に、研究活動の質を示すものとして用意したものが論文引用数とインパクトファクターの一覧表であった。

#### 【改善を要する点】

- 教員の数・ポテンシャルからすれば、研究活動の活発さ、外部資金の獲得額がやや低調である。また、教員の研究活動に対する表彰件数、特許、知的財産権も少ない。

#### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

- 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」は選択的評価事項であるが、公立大学としてはその使命を果たす上で非常に重要である。
- 公開講座の参加者数が減っているが、何か原因があるのか。
  - 平成19年度から公開講座を有料化して開催したためである。

### Ⅲ 講評

#### (1) 南委員

- ・ 大学として自己評価、外部評価に真摯に取り組んでいる印象を持った。
- ・ 大学院の目的の部分の記載が、大学院設置基準の規定とやや不整合な部分があった。
- ・ これだけの規模を有する総合大学であることを考えると、研究活動の活発さが物足りないように感じた。ポテンシャルはあるのだから、もっと頑張れるはずである。この点について、外部評価委員の意見として、今後活かしていただければ幸いである。

#### (2) 功刀委員

- ・ 大学として非常によくやっている様子はよく分かった。
- ・ 自己評価書の作り方としてはわかりにくい部分があり、このままでは認証評価で損をするおそれがある。
- ・ 大学が行っていることを社会に対していかに説明していくかが大切であり、上手く説明できれば大学の努力が良く伝わり、さらに評価が上がっていくものである。そうなれば大学は自然と活性化していく。

#### (3) 井深委員

- ・ 認証評価機関は3機関あり、基準はほぼ同じあり、いずれも教育が重視されている。評価にあたっては、教育の内容が大学の理念にあってきちんと展開されているかが問われることになる。財務や施設・設備についても、教育のために活かされているかが大切となる。
- ・ 評価委員は検察官、査察官であってはならない。アメリカでは、評価員は大学の窓拭き係でなければならないと言われている。その意味は、誰が見ても大学で何がなされているかが見えるよう窓を拭く働きをしなければならないということである。
- ・ 個別事項としては、教養教育の体制・位置付けがやや不明確であること、女性教員の数が少ないこと、大学院博士後期課程の定員充足率が低いこと、保健管理センター的な施設があっても良いのではないかということが指摘できる。
- ・ 全体的に見れば、大学の教育研究は充実しており、大学改革にも積極的に取り組んでいると思う。「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」「人が育つ大学」のキャッチフレーズのもと、個性的な大学を目指し引き続き努力してほしい。

#### (4) 丸山委員

- ・ 全体としては努力しており、引き続きこの姿勢で取り組んで欲しい。
- ・ 認証評価では、自己評価の評価内容の根拠を示す客観的な資料・データが求められるので、準備しておいて欲しい。
- ・ 教員のFD活動は非常に重要であるが、どうしても及び腰の教員がいる。難しい問題ではあるが、インセンティブを与えるなど一人でも多くの教員がFD活動に参加するよう努力をお願いしたい。

- ・ 教員の数からすると外部資金の獲得額がやや少ないと思われる。
- ・ 設備の更新をどのような方針で進めていくかは、とても大切な問題である。更新費用を積み立てる等の対策を講じておかないと、ジリ貧になっていくおそれがある。
- ・ 公立大学の使命である地域貢献について、現在の認証評価基準に沿って自己評価をするだけでは十分に説明しきれないので、独自基準を設定して自己評価するなどの積極性があっても良いのではないかと思われる。

## IV 今後の対応方針

### 基準1 大学の目的

大学の目的は、開学時に定めた「①高度化、総合化をめざす教育研究、②柔軟で多様性に富む教育研究、③地域社会への貢献、④国際社会への貢献」を基本理念とし、「四年一貫教育」、「知識・技術と個性を結合する教育」、「具体から普遍・一般への重視」を教育研究の方針としたことに基づいたもので、大学の機能のうちから高度専門職業人養成、地域の生涯学習機会の拠点、地域貢献・国際交流などの社会貢献機能を果たすものであることを示す。また、観点1-1-2における大学院の目的について大学院設置基準に規定されている目的と整合性のある表現に修正するとともに、大学の目標をホームページ、キャンパスガイド、学長メッセージ、学生便覧などを通じて大学の構成員に周知し、社会に公表しているが、さらに機会あるごとに周知を図る。

### 基準2 教育研究組織（実施体制）

教養教育については現在の人間学について教養科目としての充実度、また4クラスター制を行っている意義などを十分説明するとともに、今後全学共通教育推進機構を立ち上げることによって、全学的に教養教育の見直しを検討していく。

### 基準3 教員及び教育支援者

サバティカル制度や学長管理枠制度は今後とも維持していく。また、法人プロパー職員の増員を引き続き図り、あわせてSDに努める。

女性教員の比率を上げることは、男女雇用機会均等法が促すところであるが、約半数の学生が女性である本学においては、学生の相談への対応や学生支援を円滑にし、また、女子学生にとっての身近なロールモデルとなることから大事な目標であると認識している。これを学部等に伝え、将来計画の中に位置づけてその実現へ向けての努力を促していきたい。

男女雇用機会均等法への対応については、教員によるプロジェクト研究も始まっており、本学は特別研究としてこれを支援するとともに、その研究成果を参考にしたい。

### 基準4 学生の受入

本学の教員／学生比率の高さを生かした少人数教育を今後とも推し進めていく。

大学院博士後期課程の学生を確保・増加させる課題は、多くの大学に共通的な難題である。本学としては、高校教師や企業の研究者等の社会人受入れに力を入れていく。社会人入学を容易にするための制度として、夏季休暇中の集中クラスの設定など学習期間短縮の実質化を検討していきたい。

## 基準5 教育内容及び方法

教育の質保証に必要な外形的基準としてGPAを定着させる。その前提となる各教科における成績評価基準の明確化と公表、厳正な成績評価、成績分布の公表などに順次取り組んでいきたい。また、円滑なGPA実施のために、学生による不服審査の申し立て制度の設置を図りたい。

一方で、TOEICや検定試験などの外部テスト、あるいは卒業研究の公開などを活用して学習のモチベーションを高めていきたい。

## 基準6 教育の成果

教員のFDについては、教育実践支援室が中心となって、研修会、授業見学会、FD実践交流会を通じた取り組みを行っていく。また、FD成果の検証ができるように授業アンケートを改善する。

現在行われているFD活動は教員個人の指導レベルの向上を目指したものであるが、これを教員集団としての指導力向上へと発展させる活動も一部で始まっており、これを活発化していきたい。

## 基準7 学生支援等

学生支援センターとその中に新設した学生支援室は、幅広い学生の相談にほぼワンストップサービスで対応できている。精神的悩みについては学生相談室に対応をお願いしているが、人間文化学部と人間看護学部では有資格者が学部で対応していることもあり、学生相談室での扱い件数は多くない。学内に設置の保健室もその機能を果たしている。保健管理センターの設置は望ましいが、その緊急性は現在のところ高くない。

## 基準8 施設・設備

本学は、開学して15年を迎え、施設や教育研究備品は老朽化・陳腐化が進んでいることから計画的に改善を加える必要があるが、設立団体の厳しい財政状況のもと、十分な改築、修繕に要する予算の確保が困難な状況にある。今後ともこれらの予算の確保について、強く要求していく。

施設や教育研究備品の改修、更新の財源については、県の運営費交付金および施設整備費補助金のほか、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の活用についても配慮していきたい。

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学では教員の教育・研究・社会貢献・大学運営に関する諸活動は、年1回、教員の自己申告に基づいて取りまとめられ、これを一般研究費の配分に反映させている。教員の諸活動をより具体的にかつ実時間近くで知るために、「大学情報データベースシステム(SPID)」の中の教員業績データベースの充実に取り組んでいく。あわせて学務データベースの移行を促進し、両データベースを俯瞰して大学の現状を把握し、時宜にかなう対策を実行していきたい。

## 基準10 財務

平成19年度決算における自主財源比率は、本学は42.2%、公立大学の平均は38.2%であり、ほぼ全国公立大学の平均値である。

なお、本学の学生納付金は、教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保等を勘案して、国の政令の定めのとおり設定している。従って、自主財源比率を高めるには、外部資金のさらなる確保が求められることから、地域産学連携センター教員や特任教員の指導により競争的資金の獲得に努力したい。

目的積立金は、大学が節減努力をして積み立てた貴重な財源であることから、今期中期目標を達成するとともに、次期において大学の教育・研究・社会貢献活動を飛躍的に発展させる計画を推進するためのインフラストラクチャーを構築するための資源として目的を定め、集中して活用したい。

## 基準11 管理運営

大学運営の実質的な決定権については、理事長／学長にあることから、今後とも連絡調整会議等を通じて、理事長／学長が各学部長等に対して指示・要請をするとともに、現場の状況や教職員の意見を汲みあげていきたい。

### 選択的評価事項A 研究活動の状況

研究設備について、取得状況と設置場所を把握し、大学内の相互利用を促進し、設備の有効的な利用を目指していく。科学研究費補助金について、教員に研究活動のバロメータであることを周知させ、まず申請数を増やす努力を行い、将来の科学研究費補助金獲得数増加を目指す。研究活動の質の向上を図るために、それぞれの学術分野にあった研究の成果の評価法を定め、各教員がより質の高い研究に取り組み、その成果が学外からも見える形で発信することを目指す。

### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

大学の機能に「地域の生涯学習機会の拠点」を掲げている本学として「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は、大学の重要な使命の一つとして位置付け、平成20年度には「社会貢献推進に関する基本方針」を策定した。この指針に基づき、正規課程の学生以外に対する教育サービスの内容的な充実を図っていきたい。

## 環境科学部外部評価報告書

### I 実施概要

#### (1) 実施日時

平成20年9月23日(火) 13時30分～17時

#### (2) 開催場所

環境科学部B0棟会議室

#### (3) 外部評価委員

岩坪 五郎 (京都大学名誉教授)  
近藤 學 (滋賀大学副学長)  
仙田 満 (放送大学教授、東京工業大学 名誉教授)  
丸山 利輔 (石川県立大学長)

#### (4) 説明者

環境科学部長	奥貫 隆 教授
環境生態学科長	三田村緒佐武 教授
環境政策・計画学科長	富岡 昌雄 教授
環境建築デザイン学科長	布野 修司 教授
生物資源管理学科長	鈴木 一実 教授
環境動態学専攻長	金木 亮一 教授
環境計画学専攻長	水原 渉 教授
環境政策・計画学科	井手 慎司 教授
環境建築デザイン学科	松岡拓公雄 教授、小林 正実 助手

## II 外部評価委員からの意見

### 基準区分1 学部等の目的

- 学部等の目的が、どれだけ周知、徹底しているかということをよく問われる。特に学生に聞いたら、ほとんど「知らない」と言う場合が多いが、本校ではどうか。（丸山委員）
- 学生がどういう目的意識で環境科学部に入学してきているかなどについて調査しているか。（仙田委員）
- 学位授与機構の評価時に委員が来たとき、学生インタビューという形で、学生への周知度について直接聞かれる。その時にそれなりの実績が認められないと良い評価が得られない。長い文章ではなく、短い言葉で理念を作る必要がある。（丸山委員）
- 公立大学としては学生に対する認知度と共に、設置者や県民に対する認知のされ方にも配慮する必要があると考えるが、それについてはどうか。（丸山委員）

#### 【意見への回答】

- 平成20年度学生募集要項において、新たに作成したアドミッション・ポリシーを明示するとともに、キャンパスガイド、学部ホームページ、オープンキャンパスにおいて、学部・学科の特色、教育の目的や方法などについて説明している。
- 特別選抜（推薦入試）の対象となる県内高校については、本年度から学部として組織的に高校訪問を実施するなかで、学部・学科の特色や教育する学生像などについて説明してきた。
- 入学した1回生を対象に学部を志望した動機について調査している。それによれば、約11%の学生が環境について学びたいと考え本学を選択したという結果が出ている。
- 入学した学生に対しては、学期はじめの学部・学科オリエンテーション、人間探求学や環境フィールドワークなどの導入授業を活用して、本学部、学科で学ぶ目的の理解や方法の周知を図っている。
- 具体的には、環境科学概論、環境建築デザイン概論、生物資源管理学概論など、環境科学分野の広がりや専門分野の位置づけを俯瞰できる科目を1回生前期に配置し、学部・学科において何を、どう学ぶかについて教授している。
- 全学的には県民を対象とする公開講座や琵琶湖塾などリカレント講座への関心度が高いことから、本学の教育研究に対する認知度は得られていると考えるが、社会に対する学部の認知度を高めるという視点に立った取り組みについては、今後の課題としたい。

#### 【優れている点】

- 本学部および大学院の目的は、それぞれの規程で明確に定められており、また大学および環境科学部を取り巻く諸情勢の変化に対応しつつ、適切な改正が行われている。  
新たな学部規程および研究科規程として定めた目的は、食料・資源・エネルギー・気候など地球規模の環境問題から持続可能な地域社会構築に係る課題解決のための教育研究および人材養成の必要性について、めまぐるしく変容する日本および国際社会情勢下にあって、今日的な要請に応え得るものであると評価する。

## 【改善を要する点】

- 学部等の目的について必要な事項については整備されているが、学生、教員で共有するわかりやすく明快なアドミッション・ポリシーづくりや学生への周知の仕方について学部、学科として取り組む必要がある。

## 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

- 以前はそれぞれの学科の下に大講座があったが、今は学科の下に講座はないのか。（岩坪委員）
- 基準区分1の目的とも関係するが、理想を言えば、「こういう目的のために環境科学部を設置して、この目的のために4学科を設置する」というロジックがほしい。現在の学部理念の書き方は、4学科があることを前提にして、その上に学部理念を定義している。難しいと思うが「学部としてこういう人材をつくる。そのためにこういう学科を置く」というロジックを明快に示してほしい。（近藤委員）
- 経営協議会と教育研究評議会の上下関係はどうなっているのか。（丸山委員）
- 教員会議について、若手教員等の研究の時間的問題もあり、民主的にみんなが参加して会議運営というのがよいのかどうか。（岩坪委員）
- 教授会（研究科会議）、教員会議、学科会議、大学院の専攻会議、部門会議の持ち方について、これで支障はないのか。（丸山委員）
- 教育研究という面では、確かにいろいろな所に広く関わる方が良いが、効率的な学務運営を考えると二重、三重に会議が増えてしまう。（丸山委員）
- 2-1で環境生態学科と生物資源管理学科の学科再編検討の記述があるが、これは2-2の学科と研究部門の対応図にある管理運営面と関係するのか。この再編について、実施体制との関連でその必要性や位置づけをはっきり書いた方が良いのではないか。（近藤委員）
- 学部の学科と大学院の専攻・研究部門との対応関係については、環境生態学科と生物資源管理学科の学科再編などを含めて、社会の要請に応える学部及び大学院の教育研究組織づくりをめざす方向性について評価書に示しておくことが望ましい。（近藤委員）
- 学生定員と教員配置のバランスはどうか。「環境」という分野横断的な研究分野の特性から言うと、教員は縦割りではなく、いろんな形で教育研究に参加するという形も大切である。（仙田委員）
- 異なった分野の学生が共に学ぶという学際的教育研究のメリットを活かすという点で、学生の立場にたって考えると横断的な学務運営の形としては良い。しかし、教員の管理運営面では不自由という、どちらを優先するかは今後議論を進めてもらいたい。（丸山委員）

## 【意見への回答】

- 開学以来、年数が経過し、各学科と担当する教員の専門分野等構成などの実態が、大講座制の趣旨に合致しなくなってきたこと、学部の将来構想を描く中で社会の要請に柔軟に対応する考えから、平成19年度の組織見直しにおいて大講座制を取りやめた経緯がある。
- 公立大学法人化後は、理事長が学長を兼ねる形を取っている。経営協議会、教育研究評議会については、それぞれ本学の定款の第3章審議機関において規定するように所掌する事項が異なっているが、上下の関係とは理解していない。
- 学部運営のための会議として、学部については、学科会議、教員会議、教授会を原則毎月1回開催し、審議、決定している。教員会議では、人事及び学位審査以外の事項について説明し、質疑を

経て、全教員約60名への周知を図っている。大学院についても同様の考え方で学務を運営している。

- 学部の学科と大学院の専攻・研究部門との組織対応関係については、これまでも検討を重ね、今回の4学科編成にあわせて、評価書に示した形に到達した。学部と大学院のねじれについては、学務運営上の課題は残るが、環境科学分野の特質によるところもあり、当面は現在の形で教育研究にあたっていきたい。

**【優れている点】**

- 環境科学部の教育研究体制の改善を図るための学科再編に3年間にわたって取り組み、平成20年度から環境生態学科、環境政策・計画学科、環境建築デザイン学科、生物資源管理学科の4学科をスタートさせた点を評価する。これによって各学科がそれぞれの特色を発揮しつつ、学科間の連携を図りながら、学部レベルの環境科学教育の充実を実現する体制が整った。

**【改善を要する点】**

- 性格の異なる4学科が一つの学部を構成することについて、その利点が十分発揮できるよう教育研究に係る学科間の連携をより緊密なものとする努力が求められる。また、学部の学科と大学院の専攻・研究部門との組織対応関係については、現状のメリットやデメリットについて検証した上で、今後のあるべき形を追求する必要がある。

**基準区分3 教員および教育支援者**

- 3-1で教員に欠員があるということだが、教育の充実という観点から欠員を補う努力をすべきである。更に理事長管理枠に3人供出するという定数是正があるようだが、大学設置基準との関係でどうなのか。欠員があっても設置基準を満たしていればよいが。(近藤委員)
- 3-4で教育支援者にプロパーは雇っているのか。教育補助者として事務職員は入っているのか。契約職員の任期は4年ということだが、再任可なのか。プロパー職員の場合、採用すれば定年までということになるが、県の人事の一環として交流を図るなど、人材の育成、活用という観点から検討してみたいか。(丸山委員)
- 教務グループの10名が、「教育補助者」にあがっているが、教務に関わる事務職員は教育支援者の定義には馴染まないのではないか。もしあげるとすれば、何らかの注釈をつけるべきである。(近藤委員)
- 「内部昇任の際、日常の教育実績を評価……」とあるが、具体的にどのように評価しているのか、点数化するなど、独自のシステムを持っているなら、参考資料をつけ、実施方法についての記述を加えてほしい。そういうものがないなら、特に強調して記述しなくてもよい。(近藤委員)
- 欠員が生じた場合、公募せずに内部昇任優先というのはまずいが、きちんと公募をした上で、結果として昇任につながることは容認されていると考える。(丸山委員)

**【意見への回答】**

- 学科毎の教員数に示す教員の欠員とは、教員の退職等に伴う定数に対する欠員を示しており、大学設置基準で求められる教員数は、充足している。
- 教育支援者のうち、湖沼実験施設の1名、圃場実験施設の2名、計3名は、大学プロパーとして採用している。その他の技術職員は、嘱託として4年任期で採用し、再任は不可としている。

- これまでの教員選考においては、公募要項及び大学院指導資格審査基準に基づいて、研究業績を審査しており、教育実績を評価し、内部昇任を行った事例は無いと考えている。
- 学部における教員の採用は、本学の方針に沿って公募を原則としている。公募条件に応じて、本学教員が応募し、教員選考委員会、教授会を経て、採用（昇格）されるケースはこれまでにあったが、公募の原則は、今後も変わらない。

**【優れている点】**

- 学部における教員の採用について公募を原則として、多数の応募者から学部の教育研究に必要とされる教員を選考し、採用することによって教育研究の活性化に努めてきた点を評価する。

**【改善を要する点】**

- 教育支援者は、教員の負担の軽減にとどまらず、教育水準の確保、学生の満足度の向上という点で、重要である。学部の教育研究体制の活性化という観点から、プロパーの教育支援者の人事処遇について検討する必要がある。

**基準区分4 学生の受入**

- 入学定員に対する入学者数の推移をみると、定員以上の入学者がある。入学してから転学部・転学科したいという学生、他大学を受け直すという学生など、ミスマッチの学生はどれくらい出るのか。編入学試験実施（どういう場合は実施する、しない）のガイドラインはあるか。（丸山委員）
- 志願倍率の経年変化で建築デザインが平成15年度以降、下降しているがどのように受け止めているか。（仙田委員）
- 環境科学部というのは滋賀県立大学の柱であると思うが、学生の地域性（出身地）はどうか。環境科学部は全国区であってほしい。（仙田委員）
- 大学院博士後期課程の定員充足が厳しいように見える。学生定員を減らした理由は。（丸山委員）

**【意見への回答】**

- 転学部・転学科のケースは、多くはない。一方、入学後の学生の留年、退学の実態から、多少のミスマッチはあると認識している。休学者数や休学理由等の状況については、把握している。
- 3回生への編入学試験は、学科毎に在籍学生数を勘案しながら、年度毎に各学科で実施の有無を決定している。本学部は、実験系、演習系を持つ学科で編成されているため、許容定員は、若干名に限られる。しかし、編入学試験においては、学科とのミスマッチがなく、成績も優秀なため、今後も編入学試験は、尊重していきたい。
- 環境科学部全体として、志願者倍率が漸減傾向にあると認識している。そのため、学部としての入試対応について組織的に取り組みを進めている。本年度は、7月の県内高校教諭を対象とする大学説明会で、学部・学科の教育方針及び内容を紹介したほか、県内高校約30校を選び、あらかじめ高校側の意向を調査した上で、複数学科で日程調整し、ほぼ全教員が参画し高校訪問を実施するなどの取り組みを行った。
- 建築デザインは、平成17年にセンター入試科目に理科1科目を追加したことが、志願倍率の低下と関係しているのではないかと認識している。また、構造偽装の問題が発生し、社会の目が厳しくなるなどといったことが、建築離れの一因となっていると認識している。入試改善への対応として大学ホームページ

ジに造形実技の出題方針や参考作品を公開するなど、受験生への情報提供に努めている。

- 学生の出身地については、キャンパスガイドに示すとおり全国各地から集まっている。滋賀県出身が30%、他の都道府県から70%程度の実績になっている。
- 後期課程において、全学的な組織再編委員会で審議を重ねてきた結果、教育・研究指導の質を充実させるため、新たな授業科目（2科目）を設置し、教育の質を確保することとあわせて研究科、専攻の実情に応じた入学定員の見直しを行った。

#### 【優れている点】

- 平成20年度に実施した学科再編及びそれに伴うアドミッション・ポリシーの公表によって、受験者へ入試情報を的確に伝える基盤が整った。今後の課題は、受験雑誌や進学予備校への情報発信をはじめ、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を積極的に活用し、志願者、高校関係者、保護者及び社会一般への周知するための取り組みを強化してきたこと及びその成果について評価する。

#### 【改善を要する点】

- アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実現できているか、入試種別と入学後の成績の相関関係分析、ミスマッチによる休学や留年の発生などについて、学科毎に在学生の分析を行うなど、より適切な学生の受入れを実現するための作業を重ね、その結果を入学者選抜の改善に役立てていくことが課題である。
- 大学院課程では、社会人、外国人留学生の受験、進学に配慮し、多様な学生の受け入れが図られているが、大学院教育の充実のために、アドミッション・ポリシーの策定及びそれに沿った選抜方法の検討を行うなど今後検討すべき課題が残されている。

### 基準区分5 教育内容および方法

- 環境科学部の環境フィールドワークは、必修科目として全学生が受講する学部教育の柱になっており、学部の特色を活かした特色ある科目として評価できる。環境フィールドワークの教育成果についてもっと宣伝するべきである。（仙田委員）
- 環境フィールドワーク授業をここまで、教員や学生の理解を得て定着させるにはかなりの努力が必要であったと思う。学生たちが最終的にまとめた報告書のレベルからも指導する教員の姿勢が伺えてすばらしい。（丸山委員）
- 環境フィールドワーク教育の目的及び方法について異論ない。もっと成果を強調してもよいのではないか。（近藤委員）
- 学外へ出るフィールドワークは、事故が起きる可能性があるが、その対応や準備はどうしているか。事故が起きたとき（民事裁判等をおこされ場合など）の弁護士をつけるなどの対応が必要となる。私の経験から、事故が起こった場合の大学としての対応については是非考えておくべきである。（岩坪委員）
- 全学共通科目において、人間学を配置したことはわかるのだが、全学の学生に対して共通科目を学ぶというアイデンティティは形成されているか。（近藤委員）
- シラバスが不十分とのことであるが、滋賀大学では、Webでそれぞれの授業で今何をやっているか、予修、復習情報をアップロードするなど双方向のシステムを導入している。Webシラバス

などの検討はされているか。(近藤委員)

**【意見への回答】**

- 環境フィールドワークは、開学当初から本学部の特色を活かした授業として特に力を注いできた。但し、授業を実施するなかで、教員のエフォートや教育効果など、現実的な面を考慮し、修正しながらこれまで運営してきた。授業の企画・運営面は、環境フィールドワーク委員会を組織してあたってきた。
- 授業の成果は、学内外で発表させた上で、環境フィールドワーク報告集として編集印刷するほか、学部ホームページにすべての報告内容をPDF化し公開している。また、平成19年度には、環境フィールドワークの成果を共有し、教材として活用することを目的に「琵琶湖発環境フィールドワークのすすめ」を刊行した。
- 事故防止に対する学生に意識低下について、実際にフィールドワークの現場で驚かされることがある。事故防止についての教員の意識を共有するために、環境フィールドワーク委員会として教員を対象とする救急救命法の研修を実施している。
- 学生の教育研究活動中の事故等への対応については、学生便覧で基本的事項を記して、教員、学生への周知を図っている。その中で、事故等により傷害を被った場合の救済を目的とする学生教育研究災害傷害保険への加入を明記し、入学時に全員の加入手続きをとっている。また、全学的には「危機管理マニュアル」を整備し、事故等が発生した場合の連絡体制などについて基本的な対処の方法について規定している。
- 本学の特色ある基礎的科目としては、1回生を対象とする環境マネジメント総論や人間探求学がある。環境マネジメント総論は、全学部学生の必修科目として設定し、教員も全学部からオムニバス形式で講義を受け持っている。人間探求学は、大学で学ぶ目的や基本的スキルを獲得するための科目として、1回生を対象とする少人数教育（導入ゼミ形式）を取り入れている。
- 全学共通科目については、学部再編のなかで基礎教育に対するこれまでの体制のあり方、責任の所在などについて全学的な取り組み体制を構築する検討が進んでいる。

**【優れている点】**

- 全学共通科目として語学・情報・健康体力を履修させるほか、いわゆる教養教育を補完するものとして「人間学」を配置している。さらに各学部での専門教科が配置されており、その内容も低年次での導入的な科目から最終学年での卒業研究に関わる科目に至るまで専門教育用の科目が適切に配置されている。その上で、多くの科目を「複数学科共通科目」として開講し、多くの学科の学生が履修可能なように工夫している点を評価する。
- 環境フィールドワークは、必修科目として全学生が受講する学部教育の柱になっており、学部の特色を活かした特色ある科目として評価できる。環境フィールドワーク1、2、3のそれぞれの段階に応じて、環境に関する課題の発見、調査、分析、提案まで、学科横断的に教員や学生を編成し、授業として運営、改善を図ってきた点が、優れている。また、フィールドワークの結果を最終的にまとめた学生報告書のレベルから、教員の努力、工夫のあとが伺える。環境フィールドワークの教育成果については、学内外にもっとアピールして良い。

**【改善を要する点】**

- リメディアル教育、他大学との単位互換など、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているが、それが教育の質や満足度に結びついているかなどについての

検証が必要である。

- 履修指導や学生個別の相談への対応などへの取り組みが進んできた点は評価されるが、「履修の手引」に記載される事項の正確性や成績評価の厳密性など、単位の実質化ということについて、今後さらに努力する必要がある。
- 教育の質の確保という意味でシラバスは重要である。シラバスは、印刷物および大学ホームページで学生へ周知しているが、FDへの取り組み、Webシラバスの検討など、学ぶ学生の視点に立って教育方法を改善するなど、さらなる取り組みが必要である。

## 基準区分6 教育の成果

- 「学生の授業評価」や「卒業生による大学・授業評価アンケート」など、教育の成果について客観的に把握するための取り組みが行われている。課題は、その結果をカリキュラムの改善や授業の改善にどのように結びつけていくかが課題だ。（丸山委員）
- 教育の効果を見る上で、卒業生に対するアンケートは非常に大切なことである。実施例は母数が少ないので全体的な傾向として読み取ることができないが、大学は知識だけでなく人間関係なども学ぶ場であるので、もう少しアンケート内容について工夫する必要がある。（仙田委員）
- 卒業生だけでなく、就職先（企業等）へのアンケートなどを通して、客観的な評価や社会の評価を把握し、教育の改善や学生の進路指導に活用するとよい。（丸山委員）

### 【意見への回答】

- 授業評価については、自己評価委員会によるデータ集計、分析結果が、学部・学科・教員に示され、授業内容の改善に利用できる形となっている。そこから先は、教員の努力にゆだねられており、改善効果に対する検証は行われていないのが実情である。

### 【優れている点】

- 平成16年度から全学的に「学生による授業評価アンケート」を実施し、教育の成果を把握するなど、改善のための取り組みを進めている点を評価する。
- 各学科専攻別の就職状況から、学科専攻の特色が伺えることから、学部で培われた能力が反映されていると判断できる。また就職率もおおむね90%を超えており、評価する。また、大学院修士課程については、本学大学院にのみならず他大学の大学院への進学も見られ、教育の成果が上がっていると判断できる。

### 【改善を要する点】

- 卒業要件として卒業研究（卒業論文・卒業制作）が必修になっており、この審査により、卒業生の質が保たれていると考えるが、卒業研究の審査基準などについて、客観化する努力が必要である。
- 就職状況については概ね満足できるレベルにあるが、行政や企業の配属先などについての詳細調査や職場の上司に対するアンケートなど、教育の目的と成果のマッチングについて客観的に判断するためのデータを得る努力が必要である。

## 基準区分7 学生支援等

- 学生支援の一環として精神面での学生のケアが重要である。精神科医とのタイアップなども必要となってくる。（岩坪委員）
- 学生支援センターを立ち上げ、学生の様々な相談に対する窓口が一本化されるなど体制が整っていることは評価するが、実際に学生にとって相談しやすい環境となっているかどうか。（丸山委員）
- 学生アンケートによると、満足度が思ったように上がっていないように見える。なぜそうなのかということ、客観的に把握するために、卒業生アンケート、在学生アンケートなど様々な形で調査し、分析する必要がある。学生の満足度については、もう少しボリュームを増やして書いた方がよい。どういうところが不満なのか、満足なのか、その理由など。また、企業のどういうセクションに採用されたのかなど、裏付けデータをとってもっと深い分析がある。評価体制、評価方法についてしっかりと検討してほしい。（近藤委員）
- 就職先として、「環境」という職の仕事が少ない。石川県でも「環境部」＝「廃棄物処理」のようになっている現状があるなど、環境分野に対する社会の仕組みを変えていくための努力が必要なおところである。（丸山委員）

### 【意見への回答】

- 学生支援センター内に「学生相談室」を設置し、履修相談など教職員がサポートする体制をとっている。その中で、学生に対するカウンセリングや臨床心理士による相談（日常的なことから健康面の悩みまで）などを実施している。常駐とは行かないが、週に2～3日は、対応できる体制となっている。
- 学年別オリエンテーションの充実、学年担任の配置などに加えて、昨年度から全学的にオフィスパワーを設け、学生に周知するなど、学生支援体制づくりを推し進めているが、今後さらに支援を実質化するなどの努力がいと考えている。
- 本年度、学生支援センターを立ち上げ、学習支援、進学就職、課外活動、健康など学生生活全般にわたっての一次相談窓口として迅速に学生の悩みや相談に対応できる体制を整えたところである。
- メンタルヘルスやアカデミックハラスメント・セクシャルハラスメントなどに関わる研修会を開催するなど、学生支援に対する教職員の意識の向上を図ることが大切と考えている。
- 環境分野への就職機会を拡大することについては、学部としてもその必要性を痛感している。教育の取り組みと受け入れる社会の体制とのギャップを早急に埋めなければならない。滋賀県においては、平成18年度に「環境行政職」という新たな採用区分を設けるなどの動きが見られるが、企業への働きかけは、十分とはいえない。従来の専門職とは異なる「それぞれの専門性の上に横断的、総合的に環境を判断する能力」について新たな職能として評価する流れをつくりだしていかなければならないと考えている。

### 【優れている点】

- 学生の履修指導のためのオリエンテーション、履修担当窓口教員の配置など、学生が学習を進める上での指導体制が整っている。その上で、新規入学した1回生を対象とする「人間探求学」を平成19年度から導入し、全学体制による少人数授業を実施するなど、新たな試みについて評価する。

### 【改善を要する点】

- 学生支援センターを立ち上げ、学習支援、進学就職、健康など学生生活について、迅速に学生の

悩みや相談に対応できる体制を整えたところは評価できるが、実質的に学生が相談しやすい環境づくりなど、今後の運営を含めてさらに充実を図っていく必要がある。

- 学生の満足度について客観的に把握するために、卒業生アンケート、在学生アンケートなど様々な形で調査し、分析する必要がある。また、就職についても、行政や企業のどのようなセクションに採用されたのかなど、裏付けデータをとり詳細に分析するなど、学生の満足度を高めるための体制、方法についてさらなる検討を加える必要がある。

## 基準区分8 施設・設備

- 滋賀県立大学は、財政の豊かな時にできた大学で、良い施設であるとよく聞くが、建築規模も大きく、減価償却費などの積み上げや修繕費などはどうなっているか。（丸山委員）
- 光熱水費もかなりかかるはずだが、研究費からの持ち出しなどはあるか。特に新しい研究機器を購入すると、光熱水費にはね返ってくるが。（丸山委員）
- 図書予算の中で学術雑誌のウエイトが高くなる結果、図書の購入費にしわ寄せが行き、研究費などで補填されてことが多い。一案であるが滋賀県内の大学で連携して電子ジャーナルを購入する情報図書館のようなシステムの導入はどうか。大学間の連携で経費の節減が可能となるのであればそういう方法も検討に値する。（丸山委員）

### 【意見への回答】

- 本学は開学して14年目であることから、現在は経常修繕で対応しているが、将来的に計画修繕の考え方に基づいて予算要求などを考えていく必要がある。しかし、県の財政事情を考えると施設管理については、相当の工夫が大学にも求められる。
- 実験機器等の点検や補修については、各学科から毎年予算要求し査定を受けて認められた内容について実施している。実績としては学科当たり約100万円/年である。
- 光熱水費は、毎年度の予算要求に基づく運営交付金ですべてまかなっている。年間（全学）の光熱水費は、約1億6千万円（平成19年度実績）ほどであるが、節電、節水については、エコキャンパスプロジェクトの一環として、教職員と学生が一体となって取り組んでおり、節減効果が出ている。
- 学術雑誌については、外国雑誌の値上がり著しく、図書予算を圧迫しているのは事実である。購読雑誌の精査を行うなど、予算管理に努力している。電子ジャーナルも導入しているが、電子ジャーナルの場合、契約を止めると過去の文献も閲覧できなくなるため、主体は冊子の購入となっている。

### 【優れている点】

- 本学は、マスターアーキテクト方式により、敷地の持つ自然的、歴史的、風土的特性に配慮した、魅力あるキャンパスを整備し、設置基準を大幅に上回る校地、校舎面積を有している点を高く評価する。
- 本学部の3つの附属施設（湖沼環境実験施設、集水域実験施設、圃場実験施設）が実証的、実際的な教育研究に大いに活用されている。また学生の主体的協力で運営される「木工室（もくれん）」を、エコキャンパスプロジェクトほかの活動拠点として有効に活用し、学内における木材の研究・教育に寄与していることも評価できる。

**【改善を要する点】**

- 施設のバリアフリー化については、学舎の点検を行い、順次必要な改善が行われているが、社会の要請に応えるためには、今後さらに必要な改善に取り組む必要がある。
- 実験室・演習室等に整備されている教育研究機器類や附属施設は、経年による老朽化、陳腐化が避けられないため、定期的な点検、補修で耐用の延伸を図る一方、厳しい財政事情の中でも、将来的な見通しを立てつつ計画的に予算措置を図るなどの備えが必要である。

**基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム**

- 教育に対する方針や取り組みについて、良く書かれていると思う。授業コンサルティングについてだが、コンサルティングを実施し、それが若手教員にどのようにフィードバックされたのか、あるいは授業改善にどう役立ったかについても書いておくべきである。（近藤委員）
- 教員相互に授業を参観し、教育方法等の改善等に結びつけることはいいことである。しかし、実際には参加する教員が少ないなど、期待した効果が得られないことケースが多いようだが。（丸山委員）
- 認証評価に際しては、実施したということだけでは十分な評価が得られない。実施した結果、具体的にどのような教育改善効果を生んだかなどエビデンスを含めての報告が求められる。（近藤委員、丸山委員）

**【意見への回答】**

- 教員の希望に応じ、ベテランの教員が他の教員の授業を参観し、授業の改善のためのアドバイスを行う取り組みである。今年度から教員による授業見学会として前期・後期それぞれ一ヶ月間、試行的に実施した。

**【優れている点】**

- 一部教員による授業改善のためのコンサルティングなど教育の質の向上や改善のための取り組みに着手している点を評価する。今後は、これを学部全体あるいは全学の組織的取り組みにつなげていくことを期待する。

**【改善を要する点】**

- 授業評価のアンケート集計結果が、個々の教員の授業改善に結びついているか、その成果を組織的に点検する仕組みはない。また、授業コンサルティングも一部教員の個人的努力によりなされているのが現状であり、今後、授業内容等の改善に対する組織的、継続的な取り組みを展開することが課題である。
- 自己評価に係る様々な点検や改善を実施した結果、教育の質の向上に対して、具体的にどのような改善効果が発揮されたか、実証的に説明するための客観的データの整備が必要である。

## 基準区分10 研究活動の状況

- 学部教員1人あたりの年間研究論文数はどのくらいあるのか。これに関する実績を表にして評価書で示している大学も多い。(丸山委員)
- 研究業績については相当の件数が示されており成果が上がっていると思われるが、評価書として報告するにあたっては、もう少しビジュアルにグラフや表を用いてアピールする方が良い。(近藤委員、丸山委員)
- 科研費ほか受託研究等について間接経費はどれだけとっているのか。(丸山委員)
- 奨励寄附金などは、どこの大学でも共通していえることだが、実績を上げる教員が特定の教員に偏る傾向があるのではないか。(丸山委員)
- 科研費については競争が厳しいことから、各大学で研修会のような形で申請書の作成についてコンサルティングを行っているようだが本学ではどうか。(丸山委員)

### 【意見への回答】

- 学部教員1人あたりの年間研究論文数は、2.7~3.2である。
- 科研費については、30%の間接経費の1/2を大学の戦略的経費に充当し、残りの1/2については一部を事務局経費として確保した上で、学部に配分される仕組みになっている。学部における間接経費の執行については、使途についての制限がある。受託研究、奨励寄附金については、10%を間接経費としている。
- 科研費については、大学の中期目標において申請件数、採択率の目標を掲げており、それを達成するために、研究戦略委員会を中心に学部に対する研究の活性化及び科研費申請のための説明会、特任教授による研究計画調書レビューを実施している。

### 【優れている点】

- 外部研究資金の獲得が奨励されているうえ、学内での研究資金の配分も実績に応じて行われている。
- 一般研究費は各教員の教育・研究・地域貢献の実績を評価したうえで、実績に応じて配分している。そのため各年度毎に教員の研究活動状況を把握、点検、評価を実施し、研究活動の質を向上させるための取組みが行われている。

### 【改善を要する点】

- 学部全体として研究活動の活性化に取り組む一方で、研究活動実績等については、数値化できるものは、表やグラフとしてデータ化するなど研究の成果をわかりやすく示す工夫が必要である。
- 多様な専門分野で構成される学部の特性を發揮し、琵琶湖とその集水域において人間活動が自然のプロセスに与える影響についての研究を総合化し、持続的可能な滋賀社会を実現するために研究の質をさらに高めていく努力が求められる。

## 基準区分11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

- 学位授与機構は、大学の社会貢献についての評価をなかなかしてくれない。本学は、地域密着型の大学として教育研究を地域に還元するなど様々な形で地域貢献の実績をあげている。こうした取

り組みに対する適正な評価を得るためには、授与機構に対して公立大学が積極的に働きかけていく必要がある。（丸山委員）

- 大学の使命として、研究教育と同じく大学の社会貢献は大きいと思う。11-2で追加項目として「地域への貢献および人材育成への取り組み」を独自に設定して、自己評価を行っていることは結構なことである。教育・研究・社会貢献を基本理念とする本学で、大学と地域が連携、協働して社会が抱える課題解決に取り組み、教育、研究成果をあげている点を評価する。（丸山委員）
- 行政の政策立案などに関して、審議会委員など学部教員として積極的に関与しているようだが、公立大学として国立大学との違いを際立たせるためにも、社会貢献実績について積極的にアピールしていくことが必要だ。（丸山委員）

#### 【意見への回答】

- 地域を教材化した環境フィールドワークなどの教育成果が、学生地域活動を全学的にサポートする「近江楽座」（平成16年度現代GP採択）や地域再生に寄与する新たな人材育成プログラム「近江環人地域再生学座」（平成18年度文部科学省プログラム採択）の創案に結びついている。これらの取り組みは、本学の特色ある社会貢献の形として、他学部とも連携しながら継続、発展させていきたいと考えている。
- 本学教員が、審議会委員等に多く関わり、行政の政策立案などに関与している状況については、資料の各種委員会リスト（平成17～19年度）に示しているとおり、各学科とも相当の実績がある。

#### 【優れている点】

- 公開講座、公開講義への参加者の感想は良好であり、満足度が高い。また、科目等履修生や研究生も毎年、実績をあげており、正規課程の学生以外に対する教育サービスに対して十分な実績がある。
- 「近江楽座」は、平成16年度文部科学省の現代GP採択された取り組みで、総合大学としての本学の特色を反映し、街並みの保全・再生、中心市街地の活性化、古民家再生・活用、地場産業の振興、地域医療の支援などをテーマとする学生主体の地域活動を全学的にサポートするプログラム及びその実績を高く評価する。
- 「近江環人地域再生学座」は、平成18年度文部科学省の地域再生人材創出拠点形成プログラムとして採択された教育改革への優れた取り組みである。

#### 【改善を要する点】

- 「近江楽座」は、本学の中期計画に基づく年度計画に位置づけられ、地域を視座においた教育研究および人材育成の事業として継続的に取組まれているが、地域社会と連携した教育活動を活性化するために参加教員、参加学生の増大など全学的取り組み体制を強化することが今後の課題である。
- 「近江環人地域再生学座」による人材育成については、行政、企業、地域団体等への周知徹底を図り、学座生の受入から活用へ、地域社会への仕組みを定着させる必要があるとともに、文部科学省委託期間終了後の近江環人地域再生学座の教育研究体制を構築するための検討着手が必要である。

## 外部評価委員による総括的意見

### ○ 近藤委員

- ・評価書全体としては丁寧に作成されている。学部として教員の連携が図られていることが評価書から感じられる。ただし、評価結果をわかりやすく伝えるために、データをグラフや表にするなどの工夫をされた方が良い。
- ・「環境FW」など学科を超えて取り組んでいる授業の位置づけ及び教育成果については、学部の特色を良く反映しているものとして評価する。
- ・研究評価の一環として研究費を教員業績に応じて評価配分する仕組みを導入している点を評価する。
- ・授業評価の導入や学生支援などの改革を実施した結果、学生の成績向上が見られたのかなど、取り組みの結果に対する追跡調査など基礎データの収集が弱い。
- ・大学の社会貢献への取り組みとして、学部教員が主体的に参画している「近江楽座」「近江環人地域再生学座」の成果を評価する。学生主体の地域活動を資金及び指導の両面で支援するプログラムが、新しい形の地域貢献として定着している。新聞などメディアによる報道実績も多い。
- ・就職環境の悪化や入学志願率低下、或いは、「環境」のつく学部を有する大学が多数ある厳しい状況の中で、これを克服すべく特色ある教育研究への取り組みを今後も続けてほしい。
- ・使える英語教育を重視し、全学生に対してTOEICを実施していることを評価するが、大学として求める英語力のレベルなど到達目標を明らかにしてほしい。
- ・学部全体としての授業科目編成やシラバスについては改善の余地がある。「学科」の存在はわかるが、学科から学部のまとまりという点で、環境FWを除き、学問的に「環境科学」はこうあるべきだという姿が見えてこない。自己評価書のなかでそれが明確に示されることを期待したい。

### ○ 岩坪委員

- ・自己評価書として良くまとめられている。教育、研究、社会貢献などに対して、学部として取り組んできた姿勢が評価書から伺える。

### ○ 丸山委員

- ・自己評価書全体から、学部及び大学院の改革等に対して積極的に取り組まれてきた様子が理解でき、評価できる。
- ・評価書の記述様式については、準項目に対して、評価書はていねいに説明されているが、大項目に対応して記述し、小項目（3ケタ目）ごとに書かれていないので、評価の視点及び評価の結果がわかりにくいという面がある。基項目ごとに評価した結果、結論をもっと要約的に書けばわかりやすくなる。学位授与機構に提出するときは、小項目に細分化した評価書を作成することになる。
- ・学位授与機構は、評価結果を公表するため評価の根拠となる証拠書類、データがあるかを気にする。何を行ったか、どう行ったか、その結果どうだったか、これらの証拠書類が求められる。「判定に対する不服」への対応など今後のために証拠書類が必要となるので、今のうちから準備しておく必要がある。
- ・認証評価のほかにもう一つ法人評価がある。予算や人員査定の根拠とされるため、中期目標・事業計画に沿って、教育・研究・社会貢献等について項目ごとの達成度及び成果の質がチェック、評価される。達成度評価委員会では、現地調査を実施することになっているので、このことに対応するためにも大学として十分に準備しておくことが必要である。

### Ⅲ 外部評価委員の意見に対する学部の対応

#### 基準区分1 学部等の目的

環境分野に係る人材育成および教育研究の質的向上に対する社会の要請に応えるために、学部および大学院に係る教育・研究の目的や方法を簡潔にかつわかりやすく示すことは重要である。学生募集要項やホームページにおけるアドミッション・ポリシーの表記内容やキャンパスガイドの表現方法などについて、機会ある毎に改善を図っていく。

また、持続可能な滋賀社会の創造を目指す滋賀県を設置者とする本学において、環境科学部の果たすべき役割について再確認すると共に、教育研究の拠点形成という視点から学部が目指すべき方向性について、行政機関や県内企業の動向を踏まえながら、必要な対応を図っていく。

#### 基準区分2 教育研究組織(実施体制)

3年間の検討を経て学部の学科再編(3学科2専攻から4学科へ)を実現したが、今後は、4学科がそれぞれの特色を発揮しつつ、学科相互の連担性を深め、専門性と統合性の追求という環境科学分野に対する社会の要請に応じて行くことが課題である。そうした視点に立って、環境生態学科と生物資源管理学科に係る学科再編については、学部将来構想の一環として今後も検討を継続する。

研究科については、現行の教育研究体制をベースとしながらも、専攻間および研究部門間の連携を深め、研究教育の質的向上、学生定員の確保など、大学院の活性化に必要な努力を重ねていく。

また、平成20年6月に開設した環境共生システム研究センターを中心に、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターや琵琶湖博物館など県内研究機関との連携、共同の可能性を探るなど、環境科学に係る研究拠点の形成づくりのために、学部としての知のリソースの積極的活用を図る。

#### 基準区分3 教員及び教育支援者

職階別教員配置は正計画案に基づく全学的な定数修正および学長管理ポストの活用の方針を受け、教育研究の質の向上や活性化を損なうことのないよう配慮しながら、学科等の現状を踏まえたくえで実施計画を検討する。

教員の採用については、公募の原則を遵守しつつ、中期計画に示される人事計画に沿って、女性教員の採用、外国人教員の採用、研究面および教育面に関する資質の重視など、学部、研究科の特色を発揮する教育スタッフの充実のための努力を重ねる。

教員の選考に当たっては、教授は、博士研究指導資格を有すること、准教授は、修士研究指導資格・博士研究指導補助資格を有すること、講師・助教は、修士研究指導補助資格を有することを前提として、業績等審査を経て選考するなど、研究科における教育研究の質の向上に対して、今後も機会ある毎に取り組む。

## 基準区分4 学生の受入

環境科学部は、「環境」が付された唯一の学部としてスタートしたが、環境が21世紀の最重要課題として認識されるなかで、学部名に環境のつく大学が、多数開設され、大学間の競合が激しくなっている。（平成19年度末文部科学省資料：国立大学（4）、公立大学（10）、私立大学（29）合計43大学）

一方、本学部の学科別志願倍率を見ると、年度による跛行傾向が見られるものの全体的としては、特別選抜（推薦入試）、一般入試ともに志願倍率が低下していることから、志願者倍率ほか受験者の応募状況について学部、学科ごとに詳細な分析を行うなど、より適切な学生を受け入れるための組織的な取り組みが必要である。

こうした状況に対処するため、平成20年度に実施した学科再編およびそれに伴う新たなアドミッション・ポリシーの整備を行うと共に、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を積極的に活用し、志願者、高校関係者、保護者及び社会一般への周知を図り、学部の目的にかなった学生を受け入れるために必要な取り組みを今後も継続していく。

大学院入試では、社会人、外国人留学生など、多様な大学院学生の受け入れによる教育研究の活性化を実現するために、海外大学との協定締結等の取り組み、県内企業への働きかけなど、環境人材の育成に対する社会の要請に応えるための体制づくりを行う。

博士後期課程は、環境科学分野の専門性をもった研究者および高度職業人を養成する本研究科の目的を達成するために定員の充足および教育研究の質的向上についてなお一層の努力をする。

## 基準区分5 教育内容および方法

### A 学部について

語学・情報・健康体力・人間学など全学共通科目を中心とする基礎教育の充実のための全学的取り組みへの対応を図ると共に、教育の質の確保については、単位の実質化、GPA制度の試行実施およびFDの継続など全学的な取り組みを通して達成を図ると共に、授業評価の活用、卒業生アンケートなど、教育内容の改善に必要な客観的データの蓄積に取り組む。

授業形態については、環境科学部の特色を活かした環境フィールドワークを充実、発展させると共に、専門教育に必要な基礎的科目から専門的科目の配置（学科・学年対応）の適切化に必要な改善を継続的に進め、理論と実践の両立を配慮した教育内容の充実に今後も取り組んでいく。

学生に対する学習情報の提供については、学生支援室の機能を拡充しつつ、シラバスの充実、オフィスアワーの活用、ガイダンスの徹底など学習意欲の向上につながる取り組みを強化する。

卒業要件については学則に示されている一方、卒業研究（卒業論文および卒業制作）に対する審査基準については、これまで明文化したものが無かったが、今後は客観的な評価基準を作成し、シラバスへの掲載などを通して学生への周知を図り、学習意欲の向上に結びつけていく。

### B 大学院について

教育課程については、専攻内に複数の研究部門をおき、研究部門ごとに専門的科目を開講し、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えているが、博士前期課程及び博士後期課程の充実など環境に係る人材育成の要請に応えるために必要な改善等に取り組む。

教育内容については、環境科学分野の専門家として高度な専門知識と技術を有する職業人や研究者

等を養成するため、大学院のシラバス作成や専門分野に係る研究成果を授業等へ積極的に反映するなどの努力を今後も重ね、教育の質の向上を図る。

### 基準区分6 教育の成果

教育の成果については、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に周知するほか、レスポンスシートなど授業に対する学生の理解度を確認するための工夫を取り入れ、一定の効果を発揮しているが、卒業時の学生の能力判定や卒業生の意見聴取結果からみた教育の成果など、客観的なデータの蓄積が必要である。また、FDの活用やWebシラバスの導入など、教育の成果を高めるために、全学的対応、学部対応それぞれの可能性について、継続的に検討を重ねていく。

### 基準区分7 学生支援等

学生の履修指導については、オリエンテーションや履修担当教員を設置するなどの体制をとってあっているが、学生の日常的な学習相談、助言のための学部及び全学的な支援体制の充実など、履修指導の実施方法および実施内容について、全学的な取り組みと歩調を合わせ、改善を図っていく。

学生の生活等指導については、学生支援センターを中心に生活・就職・経済面などに関する相談・助言等を実施しているが、これらの支援に対する満足度は、学生及び卒業生に対するアンケート結果のいずれも十分ではないという結果が出ており、全学的な支援体制とあわせて学部としての学生支援の手法についても検討していく。

### 基準区分8 施設・設備

学部棟をはじめ、実験・実習室・演習室及び3つの附属施設（湖沼環境実験施設、集水域実験施設、圃場実験施設）など教育研究に必要な施設が整っているが、その一方で、実験室・演習室等に整備されている教育研究機器類や附属施設は、開学から10余年を経過する中で老朽化・陳腐化しつつあり、リース契約による情報機器の更新を除いては対応が十分とはいえないため、将来的には計画的な予算措置が必要である。

研究図書の実態については、学部生定数・大学院修士定数に応じた配分を行うなど、学科毎に必要な図書費の確保に努める一方で、外国雑誌の値上がりにより、研究に必要な外国雑誌を十分に購入できないなどの状況が発生しており、これまで以上に購入図書、雑誌についての内容を精査し、図書予算の有効利用を図る。

### 基準区分9 教育の質の向上

教育の質に対する点検・評価については、学生による授業アンケートや卒業生に対するアンケート調査を実施しているが、今後は、調査結果の授業等への反映状況などについて把握しつつ、有効に活用するための環境づくりを進める。また、全学的FD活動については、その目的及び効果について教員間で

共有を図り、所期の目的を達成するために取り組みを継続する一方、それと並行して、学部独自のFD活動およびその手法の開発等について検討するなど、学部教育の質の向上に取り組んでいく。

#### 基準区分10 研究活動の状況

環境をテーマとする研究課題として緊要度が高い低炭素社会の実現に向けて、本学部教員を中心とする「環境共生システム研究センター」を平成20年6月に発足させた。研究センターは、産業エコロジー部門・エネルギー技術研究部門・環境機能再生研究部門・環境共生都市研究部門の4部門で構成し、センター長及び3部門の長を本学部教員が担当する。

研究センターの活動においては、琵琶湖博物館や琵琶湖環境科学研究センターなど県内関係機関との連携を視野に入れながら、研究活動の活性化に取り組むことが、今後の課題である。

また、科研費ほかの外部研究資金獲得への取り組みや琵琶湖を中心に形成される環境をテーマとするGCOEへの申請など、学部としての目標を掲げ、組織的な取り組みを継続していく。

#### 基準区分11 正規課程の学生以外の教育サービス

教育サービスについては、公開講座、科目等履修生、研究生、研修員、特別聴講学生、高大連携事業、出前講義などを実施しており、参加者からは一定の評価を得ているが、大学に対する地域社会のニーズに応えるために、授業内容や指導方法について必要な改善を図っていく。

地域貢献については、環境分野に係る行政の政策立案や企業との共同研究など、教員の専門性を活かしたこれまでの活動実績を踏まえ、取り組みを継続していく。

また、「学生力」をいかした大学の地域貢献として本学部教員が多数参画してきた「近江楽座」への取り組みを継続し、地域社会と連携した教育活動を積極的に展開する。

さらに、文部科学省の地域再生人材創出拠点の形成プログラムとして採択（平成18～22年度）された「近江環人地域再生学座」については、文部科学省による中間評価で概ね事業の目標を達成している（B）評価を得たところであり、引き続き人材育成に係る教育研究内容の充実に努力を重ねる一方、文部科学省委託期間終了後の地域再生学座の教育研究体制について、学内的検討への参画を図る。

(以上)

## 工学部外部評価報告書

### I 実施概要

#### (1) 実施日時

平成20年9月29日(月) 13時30分～16時

#### (2) 開催場所

工学部会議室

#### (3) 外部評価委員

河本 邦仁 (名古屋大学大学院工学研究科教授)  
児嶋 眞平 (前福井大学学長・京都大学名誉教授)  
蔦原 道久 (神戸大学大学院工学研究科教授)  
西脇 信彦 (東京農工大学共生科学技術研究院教授)

#### (4) 説明者

工学部長	菊池 潮美 教授
教育研究評議会委員	田中 勝之 教授
自己評価委員	中川平三郎 教授
材料科学科	松岡 純 教授
機械システム工学科	山根 浩二 教授
電子システム工学科	松下 泰雄 教授

## Ⅱ 外部評価委員からの意見

### 基準区分1 学部等の目的

#### 【優れている点】

- 研究者よりもむしろ技術者の育成に重点を置いている点は、研究重点大学ではなく教育重点大学であることを謳っており、特色が出ている。(河本委員)

#### 【改善を要する点】

- 大学に目的を学生に周知することが必要である。(西脇委員)
- アドミッションポリシーに、「高度な専門職業人を養成する」というキーワードが見当たらないこと。(児嶋委員)

#### 【更なる向上が期待できる点】

- 学部教育をしっかりとやって研究者・技術者の卵を育てるため、大学院は他の有力大学へ送り込む方針を徹底させて実績を挙げていくことが期待されます。(河本委員)

### 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

#### 【優れている点】

- 大学院を前期課程と後期課程で3専攻と1専攻にまとめたのは、時代の趨勢を反映している。ゆくゆくは学部教育を重点的に行い、大学院進学者は他大学へ移籍するルートを作るのが良いでしょう。(河本委員)
- 各学科で助教数の不足を補うとともに、教育を充実するために契約職員、大学院生の非常勤実験助手を活用していること。(児嶋委員)

#### 【改善を要する点】

- 教官の実員が定員より約数パーセント少なく、一方では各種委員会の数が多いため、その統廃合や開催回数の減少が必要とされている。従って、教員の充足、委員会の統廃合、議題の整理などが必要と思われる。(西脇委員)
- 工学部の実教員数が学生数に対して少ないこと。特に助教が極端に少ないこと。(児嶋委員)

### 基準区分3 教員および教育支援者

#### 【優れている点】

- 教育においては、バランスの取れた教員の配置となっており、年齢層もバランスが取れている。(鳶原委員)

#### 【改善を要する点】

- 教育補助員としての専門的な技術を持った職員がいないという状況は、できるだけ早急に改善すべきと考える。企業を退職された方を時給で雇用するという方法もあるのではないか。また、任期切れにより優秀な人材を失うという状況は、何らかの改善策を講ずる必要があると考える。(葛原委員)

#### 基準区分4 学生の受入

##### 【優れている点】

- 独自のアドミッションポリシーを作って、高校訪問や学部学科説明会、高大連携等を積極的に行っている点。(河本委員)

##### 【改善を要する点】

- 博士後期課程の学生数が定員を満たしていないこと。(児嶋委員)

##### 【更なる向上が期待できる点】

- 博士後期課程への入学者が少ない状況は多くの大学において問題となっているが、評価委員の所属する大学では、前期課程の学生を飛び級で後期課程への進学を許可することにより、進学者が増加した。(葛原委員)
- アドミッションポリシーの更なる周知を期待する(周知の程度をアンケートで調査する必要がある。)。入学者数と定員の差が小さいこと。(西脇委員)
- 博士前期・後期課程に、社会人入学生を増やすための方策を工夫すること。産学共同研究テーマに、その企業から派遣される研究者を博士課程に入学してもらうことなど。(児嶋委員)

#### 基準区分5 教育内容および方法

##### 【優れている点】

- 教員と学生とのマンツーマンの関係の構築に「アドバイザー」制度を設けているのは評価できる。その効果の具体性はどうか。不明とのことであるが、留年生が少ないということに貢献していないか。(葛原委員)
- 他学部、他学科の授業を広範囲に履修することが認められていること。(児嶋委員)
- 新入学生に、必修科目として、「人間探求学」という少人数グループ学習方式の授業を開講し、大学教育への導入科目を設けたこと。(児嶋委員)

##### 【改善を要する点】

- 博士課程前期における講義において、専門性が進んだ授業内容の問題点を課題としてあげておられるが、博士前期課程においてもかなり基礎的な事項を徹底して教えるべきと考える。先端の内容も話題として取り入れるのはよいが、学生の理解を超える内容は避けるべきと思う。(葛原委員)
- 各学科(特に材料科学科)がそれぞれ広範な工学基礎教育を総花的に行っているため、学生がすべてを消化しきれないし、成績評価もつい甘くなる傾向があると見受けられます。例えば、1年次のみもしくは2年次まで共通的な教育をした後、コース分け等を行って専門性をもう少し特化した

形での教育を行うことが考えられるでしょう。(河本委員)

**【更なる向上が期待できる点】**

- 対話・討論形式の講義を導入したり、オフィスアワー、アドバイザー制度をつくるなど学生支援を積極的に行っていることは評価されるが、過保護、過度の親切はかえって逆効果になる危険があるでしょう。上手くバランスを取って優秀な人材を育成することが期待されます。(河本委員)
- FD委員会の活動状況の開示が必要、例えば質の保障としてアメリカのPEの問題を解かせる、授業アンケートによる改善などにより更なる向上が期待できる。(西脇委員)
- シラバスの内容をより充実させていくこと。(児嶋委員)

**基準区分6 教育の成果**

**【優れている点】**

- 「ガラス工学研究センター」を設置し、寄付講座「ガラス製造プロセス工学」を擁して、地域の硝子産業と連携して人材育成と先端研究を行っていること。(児嶋委員)

**【改善を要する点】**

- 大学存続、教員の評価向上などのために成績評価基準を下げて学生に媚を売っているかのように見える点は、何らかの改善が必要だと思います。研究重点大学と同じような大学運営ではなく、教育重点大学としてのカラーを鮮明にして特色を出していけば、この点は改善されると思います。(河本委員)

**【更なる向上が期待できる点】**

- 教育成果(教育レベル)が向上するように検討されている。(西脇委員)

**基準区分7 学生支援等**

**【優れている点】**

- パソコン70台を、授業時間以外には自習用として24時間自由に使える学習環境を整えていること。(児嶋委員)
- 各学科でグループアドバイザー制度を設けて学生にきめ細かい指導をしていること。(児嶋委員)
- 材料科学科、機械工学科の実習室は、ものづくり教育のためによく整備されていること。(児嶋委員)

**【改善を要する点】**

- 自習室がない。(西脇委員)
- 成績評価について、学生からの問い合わせができる相談窓口を設置して統一的に対応することが望ましいこと。(児嶋委員)

**【更なる向上が期待できる点】**

- 基準区分5の「アドバイザー」制度と「グループアドバイザー」制度とは同じものとする。重

大な状況あるいは手続きが必要なとき以外は、学生からの接触はないとのことであるが、これは当然のことと思う。より多くの情報交換を行うには、定期的にグループで会合を持つなどするのがよいが、教員の時間的な負担は増す。(葛原委員)

#### 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

##### 【更なる向上が期待できる点】

- J A B E E 導入をめざして、教育課程を見直し、3学科の連携体制を強化していくこと。(児嶋委員)
- 学生の授業アンケート結果を全教員にフィードバックしているが、さらにその結果を見て、各教員が授業改善計画を毎年度提出し公表するシステムを構築すること。教員の自己評価表に記載するだけでは、安易に流れることになる。(児嶋委員)

#### 基準区分10 研究活動の状況

##### 【優れている点】

- 全体的に見て、他大学に劣らない研究水準を保っていると考えられる(教員の学会等での講演数は、大学院生の発表と重なっていると思われるがいかかが)。(葛原委員)
- 少ない教員数で教育のロードが大きな状況の中で研究活動も活発に行われており、研究費獲得にも努力され、優れた研究成果を挙げておられることに敬服します。(河本委員)
- 社会貢献が良く行われている。(西脇委員)
- 工学部支援会を発足させて、工学教育と産学共同研究の推進に地元産業界が寄与していること。(児嶋委員)

##### 【改善を要する点】

- 科学研究費の採択率と金額を高めていくための方策に、全学的に取り組んでいくこと。(児嶋委員)
- 国際交流を盛んにすること。特に国際共同研究を進めるために、海外に姉妹大学を持つこと。(児嶋委員)

##### 【更なる向上が期待できる点】

- 地元の企業との関連において、技術相談などからより進んで共同研究等を積極的に推し進めるべきと考える。(葛原委員)
- 知的財産に関する学内制度を整備すること。(児嶋委員)

#### 基準区分11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

##### 【改善を要する点】

- 留学生の受け入れについては、宿舎等で地元住民のボランティアに頼るとのことであるが、長期的には難しいのではないかと懸念される。滋賀県には京都市から移転してきた大規模な私立大学もあり、これらの大学と結んだプロジェクトなど可能ではないかと懸念される。(葛原委員)

### Ⅲ 外部評価委員の意見に対する学部の対応

#### 基準区分1 学部等の目的

##### 【外部委員の意見】

- 大学に目的を学生に周知することが必要である。
- アドミッションポリシーに、「高度な専門職業人を養成する」というキーワードが見当たらないこと。

##### 【学部の対応】

- 学部等の目的を学生に周知するために学生用掲示板に掲示する。
- アドミッションポリシーの見直しを行う。

#### 基準区分2 教育研究組織(実施体制)

##### 【外部委員の意見】

- 教官の実員が定員より約数パーセント少なく、一方では各種委員会の数が多いため、その統廃合や開催回数の減少が必要とされている。従って、教員の充足、委員会の統廃合、議題の整理などが必要と思われる。
- 工学部の実教員数が学生数に対して少ないこと。特に助教が極端に少ないこと。

##### 【学部の対応】

- 教員定員を満たすための充足を早急に行う。また各種委員会については全学的に統廃合と適切な開催回数について検討をお願いするように努める。
- 教員数及び助教の数については定員が決まっているので今後の増加は困難であると思われるが、貴重なご意見として定員増を要望したい。

#### 基準区分3 教員及び教育支援者

##### 【外部委員の意見】

- 教育補助員としての専門的な技術を持った職員がいないという状況は、できるだけ早急に改善すべきと考える。企業を退職された方を時給で雇用するという方法もあるのではないか。また、任期切れにより優秀な人材を失うという状況は、何らかの改善策を講ずる必要があると考える。

##### 【学部の対応】

- 教育補助員として専門的な技術を持った職員として現在実習工場に正職員1名、契約職員2名、また材料科学科に契約職員6名がいるが、優秀な人材の確保が難しい状況にある。契約職員の任期4年について改善等を要望したい。

#### 基準区分4 学生の受け入れ

##### 【外部委員の意見】

- 博士後期課程の学生数が定員を満たしていないこと。

##### 【学部の対応】

- 博士後期課程の学生定員を充足することに努力しているが現状は充足していない。平成21年度より博士後期課程を再編して従来の2専攻(入学定員6名)から先端工学専攻の1専攻(定員3名)にした。その結果、今後定員は充足すると考えられる。

#### 基準区分5 教育内容及び方法

##### 【外部委員の意見】

- 博士課程前期における講義において、専門性が進んだ授業内容の問題点を課題としてあげておられるが、博士前期課程においてもかなり基礎的な事項を徹底して教えるべきと考える。先端の内容も話題として、取り入れるのはよいが、学生の理解を超える内容は避けるべきと思う。
- 各学科(特に材料科学科)がそれぞれ広範な工学基礎教育を総花的に行っているため、学生がすべてを消化しきれないし、成績評価もつい甘くなる傾向があると見受けられます。例えば、1年次のみもしくは2年次まで共通的な教育をした後、コース分け等を行って専門性をもう少し特化した形での教育を行うことが考えられるでしょう。

##### 【学部の対応】

- 博士前期課程の教育については学生の理解度の向上を目指して、今後カリキュラムを検討して行きたい。
- 学部教育についてJABEE申請を目指して平成20年度に大幅なカリキュラムの見直しを行った。材料科学科では専門領域が広いとため、1、2年次に学科共通基礎教育について必修科目にし、3、4年次で専門性の高い科目を選択科目として学ぶようにしている。このことで学生自らがコース分け的な選択をしているが、今後状況を見てコース分け等について検討したい。

#### 基準区分6 教育の成果

##### 【外部委員の意見】

- 大学存続、教員の評価向上などのために成績評価基準を下げて学生に媚を売っているかのように見える点は、何らかの改善が必要だと思えます。研究重点大学と同じような大学運営ではなく、教育重点大学としてのカラーを鮮明にして特色を出していけば、この点は改善されると思えます。

##### 【学部の対応】

- 生の各科目の成績評価については担当科目教員に任されているが、JABEE認定の審査などがあるため、これにより成績評価のバラツキが是正されると思われる。

### 基準区分7 学生支援

#### 【外部委員の意見】

- 自習室がない。
- 成績評価について、学生からの問い合わせができる相談窓口を設置して統一的に対応することが望ましいこと。

#### 【学部の対応】

- 自習室について、学生は各学科にある談話室を利用している。現在新築中の電子システム工学科の建物が平成21年に完成すれば各学科とも部屋に余裕ができるので自習室の設定も可能になる。
- 成績評価についての学生の問い合わせについては、現在学科長が対応している。

### 基準区分10 研究活動の状況

#### 【外部委員の意見】

- 科学研究費の採択率と金額を上げていくための方策に、全学的に取り組んでいくこと。
- 国際交流を盛んにすること。特に国際共同研究を進めるために、海外に姉妹大学を持つこと。

#### 【学部の対応】

- 科研費の採択率の向上については全学的に取り組んでおり、外部の人を招いて申請書の書き方の講演などが行われている。
- 海外との交流については今後、大学間協定、学部間協定などにより交流を活発にしていきたい。

### 基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

#### 【外部委員の意見】

- 留学生の受け入れについては、宿舎等で地元住民のボランティアに頼るとのことであるが、長期的には難しいのではないか。滋賀県には京都市から移転してきた大規模な私立大学もあり、これらの大学と結んだプロジェクトなど可能ではないか。

#### 【学部の対応】

- 留学生の受け入れについては将来留学生センターなどが必要と思われる。また大学間連携も積極的に考えていく必要があると考えます。

## 人間文化学部外部評価報告書

### I 実施概要

#### (1) 実施日時

平成20年9月12日(金) 11時～17時30分

#### (2) 開催場所

人間文化学部会議室(D0棟-101)

#### (3) 外部評価委員

金田 章裕(大学共同利用機関法人人間文化研究機構長)

谷 直樹(大阪市立大学生活科学部教授)

中坊 幸弘(川崎医療福祉大学医療技術学部教授)

皇 紀夫(大谷大学客員教授)

#### (4) 説明者

人間文化学部長 八木 英二 教授

地域文化学科 田中 俊明 教授

生活デザイン学科 土屋 敦夫 教授、面矢 慎介 教授

健康栄養学科 田中 敬子 教授

人間関係学科 竹下 秀子 教授

## II 外部評価委員からの意見

### 基準区分1 学部等の目的

#### 【優れている点】

- 少子化や高齢化、グローバルゼーションなどを背景に、急速に変貌する地域や生活が提起する諸問題を積極的に取り上げ、人間をキーワードにした生活と地域の創造に寄与するという学部・大学院の目的は、きわめて今日的であり、また公立大学の本来果たすべき使命である。先端研究と地域貢献を車の両輪として教育・研究を進めるために、この目的はきわめて効果的である。(谷委員)
- 平成20年度に、従来の地域文化学科と生活文化学科(3専攻)の2学科体制から、地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、人間関係学科の4学科編成に移行した。このことにより、学部の目的がより明確になり、学科ごとの専門性の高まりが肯定的に捉えられている。大学・学部運営で、教職員と学生の力を引き出すことは最も重要なことであるが、今回の再編はその突破口になるものと評価できる。上記の学科再編による効果が、受験者増にもつながっている。(谷委員)
- 学部及び大学院の理念および目的を「生活」という視点からの人材育成で、社会貢献するという姿勢は評価できる。(中坊委員)
- 県立大学の独自性として「地域」を基本理念にかかげ、地域の提起する諸課題に取り組み、地域の生活・文化に積極的に貢献しようとする態度が明確に示されている。学科の編成においてもこの理念が生かされている。(皇委員)

#### 【改善を要する点】

- 人間文化学部・人間文化研究科の理念・目標・目的を、「各専門教育を提供し、幅広い教養をもつ人材の養成(p.2)」とし、また、「自立して共同の研究を推進し得る能力をもつ人材を育成する(p.2)」と定め、さらに「総合的な人間文化学部像の形成をめざしている(p.3)」としている。この理念・目標・目的は、決して間違っていないものの、個別的な専門性の位置付けを含め、必ずしも明確でなく、少なくとも特徴を明確に表現し得ていない。人間文化が“human studies(cultures)”と表現されているようであるが、一方で国内には“humanities”と定義している例もあり、戦略としていまいし明確な位置付けが必要ではないであろうか。この点は基準区分2にもかかわるが、学部・研究科が「地域文化学・生活文化学」といったいくつものディシプリン(学問分野・教育分野)によって構成されていることからしても、例えば人間の視点、文化の側面からの各ディシプリンの研究・教育といった位置付けの方が、滋賀県立大学としての学部の特徴あるいは教育方向の共通性を明示できるのではないかと思う。(金田委員)
- 大学院、特に修士課程の目的と位置付けが十分でない。(皇委員)

#### 【更なる向上が期待できる点】

- 優れている点(基準区分2)および全体について(基準区分1)において述べた点に関連するが、「人間文化学」の視覚・方向を明確にし、かつ「地域文化学」という概念で示されている方向性を強化し、その視点を重視することによって、学部・研究科ならびに大学そのものの役割と方向性を明示し、県立大学としての特徴を戦略的にも有効なものとすることができると思われる。(金田委員)
- 学部及び大学院独自のホームページが立ち上がり、デザイン的にも優れたものとなっている。今

後は、新着情報の更新に力を注ぎ、その体制を強化する必要がある。(谷委員)

- 構成員の全てが身近なところで学部および大学院の理念および目標を意識させるための方策の具体化。(中坊委員)
- 理念に照らして、地域に目を向けた研究が取り組まれているが、その研究が個別的なものではなく、より組織的学際的スタイルへと発展することが期待される。また、「地域の生涯学習の支援」に関して、その領域設定と実行計画が不明確である。地域という「テキスト」に恵まれている利点を十分に活用するための体勢作りが望まれる。(皇委員)

## 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

### 【優れている点】

- 学部・研究科に「地域文化学」という学科・専攻が設けられており、学部・研究科の特色を明示するとともに、他大学に類例の少ない点で戦略的にも有効であろう。とりわけ、日本における humanities が伝統的に哲・史・文を基本としてきたのに対し、地域学への志向の中で新たな展開をしつつある点でも意味があると思われる。地域の視覚で、人間・文化を見つめるという方向は、基準区分1に関連して述べた点とも強くかかわり、優れた点でもあり、むしろさらに強調・明確化されるのが戦略的にも良いと思われる(金田委員)
- 大学院の教育体制の中に、学際的連携を強め、総合的な研究を展開している。このことは、ともすれば蛸壺に陥りがちな若手研究者の視野を拡大する有効なシステムであると評価できる。(谷委員)
- 学部および専攻・研究部門を超えた連携組織により、地域社会の課題研究や調査研究を推進する姿勢と活動は評価できる。学部および研究科の運営体制は構成員の意見を反映できるものとして機能している。(中坊委員)
- 大学院に関する説明は詳細で適切である。(皇委員)

### 【改善を要する点】

- 学部の現状説明が3行しかなく、説明不足である。(谷委員)
- 学部学科に関する記述が不十分で、「評価と課題」に関しても、同語反覆的で具体性に欠ける。また、学部教育の連携と総合化を図る学部教務委員会の存在が不明確である。(皇委員)

### 【更なる向上が期待できる点】

- 大学院の地域文化学専攻は、「日本・地域文化論」「アジア・地域文化論」「考現学・保存修景論」から構成されているが、3分野の構造について踏み込んだ説明があると、より理解が深まる。(谷委員)
- 教育面において、学科間の相互連携を目指してさらに組織的に取り組む必要がある。(皇委員)

## 基準区分3 教員および教育支援者

### 【優れている点】

- 女性教員の積極的な登用については一定の評価ができる。教員の採用・昇格に関して、厳格な基

準を設けている。(谷委員)

- 教員の採用および昇格等が定められた人事方針および選考規程に沿って実施され、公募を原則に運用している。(中坊委員)
- 教育支援者および教育補助者の活用が適切に行われ成果をあげている。(中坊委員)
- 教員配置は概ね適切であり、研究活動のレベルも一定の水準を維持しているといえる。教員の昇格及び採用に関する手続などは適切に整備されている。(皇委員)

**【改善を要する点】**

- 「教員の教育活動に関しては、毎年研究費配分時に大学が定めた研究・教育・学内活動・社会活動等について、自己評価を行い、また教員昇格審査の際にも業績表により、審査を受ける体制となっている (p.10)」とされているが、前半の内容が十分に判明せず、また後半についても「業績表」の表現のみでは、専門評価の位置付けも全く不明である。表現法を再考されたい。(金田委員)
- 異文化交流・異文化研究を目指す学部・研究科だけに、外国人教員の比率は少ないように見える。(谷委員)
- 学生による授業評価を工夫して、それを学部全体で実施することが望ましい。(皇委員)

**【更なる向上が期待できる点】**

- 女性教員の数は14名(50名中)、教授は3名(22名中)で、人間文化学の分野を考えると、まだ拡大の余地はあるように思える。女性教員の活躍が女子学生の目標になるような大学づくりを期待したい。(谷委員)
- 生活栄養学科については、文部科学省設置基準と厚生労働省の管理栄養士養成課程指定基準により、教員数が定められるので、その対応が必要と考えられる。(中坊委員)
- 教員の研究活動と教育活動を支援するための組織的な整備が求められる(例えば、サバティカルや形式的なものでない成果のあがるFDなど)。(皇委員)

#### 基準区分4 学生の受入

**【優れている点】**

- 学科再編に伴って、学科ごとのアドミッション・ポリシーが整い、求める学生像がきわめて明瞭になった。1学科3専攻から3学科への再編が功を奏し、学生の受入情報が豊富になった。定員管理が良好に行われている。辞退者が少ないということは、第一志望の学生が多いことの証明である。(谷委員)
- アドミッション・ポリシーに関する工夫が続けられており、一定の成果を上げている。(皇委員)

**【改善を要する点】**

- 人間文化学部は基本的には文系の入試を課しているが、生活栄養学科の履修科目を考えたときに無理がないかどうか。基準区分5も含めて検討していただきたい。(谷委員)
- 社会人入学や大学院(特に修士課程)での高度専門職や再教育制度の試みが、県立大学の社会的貢献の一環として構想されてもよいのではないかと。(皇委員)

**【更なる向上が期待できる点】**

- 入学選抜制度に関する分析が自足的楽天的で、激しい競争状態に大学が置かれているという意識が少し弱く、受験動向の分析が皮相的であるように思う。(皇委員)

## 基準区分5 教育内容および方法

### 【優れている点】

- 人間文化学部共通の必須科目である「人間探求学」と「環琵琶湖文化論実習」は、滋賀県立大学人間文化学部を象徴する科目である。少人数教育、フィールド重視の実践学習は、きわめて魅力的である。これらは、大学の立地環境を生かした試みとしても注目される。シラバスに掲載された提供講義の名称や内容には、工夫のあとが見られ、学生にアピールする内容となっている。大学院研究科の「近江環人地域再生学座」はユニークである。(谷委員)
- 学部入学定員に対する入学者数が適正に確保されている。(中坊委員)
- 各学科専攻の目的にふさわしい教育内容で構成されており、小人数教育の利点を生かして授業形態も工夫されている。また、大学院での学座の試みは県立大学らしいユニークなアイデアでその成果が期待される。(皇委員)

### 【改善を要する点】

- 環びわ湖大学連携単位互換制度が十分に機能しない原因は地理的な問題だけか。更なる掘り下げが必要であろう。集中講義や出前講義などを併用することも検討すべきかもしれない。大学院博士後期課程の定員充足に関する取り組みは重要である。(谷委員)
- 「評価と課題 (p. 19)」の文言で整合性に欠けるところがある(「総合的な判断力・理解力に欠ける傾向にある」と「学生に自由な選択性をもたせ・」の部分)。学生の基礎学力不足が指摘されているが、その対応が学部レベルでどのように図られているか、また、学習意欲の低下への対応はどうか。「評価と課題 (p. 21)」に、「概ね公正な判定」とあるが、単位認定や卒業にかかわる事柄に関して、適切な表現とは言えない。(皇委員)

### 【更なる向上が期待できる点】

- 学部の教育理念および目的について、学部学生の意識を醸成するため、「学部共通基礎科目」環琵琶湖文化論実習(1単位)を必修として地域環境への体験型学習手法を取り入れていることは評価できるが、必修授業科目があれば更なる意識向上が期待できる。(中坊委員)
- 教育課程の編成において各学科内での完結性が強く、相互の連携が形式的で、学生にとって有機的で総合的な編成になっていないという印象が強い。また、大学院に比べて学部段階における「評価と課題」が平面的でいまひとつ説得力が弱く、さらに工夫が必要と思う。(皇委員)

## 基準区分6 教育の成果

### 【優れている点】

- 「資格の役立度」「学部勉学の人間形成への役立度」の肯定的評価が高いのは注目すべきことである。退学者が少なく、資格取得率が高いことは、本学部の特徴として重要な事実である。(谷委員)

【改善を要する点】

- 「学位論文(p. 27 等)」といった表現がみられるが、学部・研究科を通しての記述であり、学士・修士・博士のすべてを学位と称している現状からすれば、具体的にどの学位のことを示すのかを明示すべきであろう。また学位の対象により、当然差異があるであろう。(金田委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 学芸員の資格取得者が多い。卒業後すぐに専門性が生かせないかも知れないが、長い目で見ると資格取得は有効である。(谷委員)
- 大学院学位取得者の割合が低く、留年・休学が多いのは気になるところであるが、論文執筆に向けた支援強化の成果に期待したい。(中坊委員)

基準区分 7 学生支援等

【優れている点】

- 少人数教育ともあいまって、学生支援はおおむね良好であると判断できる。(谷委員)

【改善を要する点】

- アジアに視点を置いた地域文化学科を設置する学部として、留学生対策にもっと積極的に取り組むべきである。(谷委員)
- 情報室にパソコン 33 台は、いかにも少ない。(皇委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 特になし

基準区分 8 施設・設備

【優れている点】

- 開学以来、日が浅いこともあって、施設は新しく、またデザイン的にも評価が高い。(谷委員)
- 広いキャンパスと豊かな自然環境に恵まれ研究教育条件は優れている。(皇委員)

【改善を要する点】

- バリアフリー化については、生活デザイン学科を擁する学部として、強力的に取り組むべきである。(谷委員)
- 学内の各施設を使用するためには、障害を持つ学生にとって不便であると思われる。そのために学生支援者などの養成と協力体制構築が望まれる。(中坊委員)
- バリアフリーが不十分であり早急な改善が必要である。実験室・実習室など教室の配置で一部(人間関係) 狭隘との印象を持った。(皇委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 特になし

### 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

#### 【優れている点】

- 授業への学生評価が実施されており、それに基づく改善が速やかに行われている。(中坊委員)

#### 【改善を要する点】

- 特になし

#### 【更なる向上が期待できる点】

- FD研究会の本格的な取組みは早くはないが、今後、継続的に進めることを期待したい。(谷委員)
- 学生による授業評価を全学部規模で実施することが望ましいが、教員側にある評価への疑義を全体で議論することが必要であり、それらの議論を反映する評価法のシステム作りが望まれる。FDについても、個人的関心としてではなく大学としての課題意識が成熟していないという印象を持った。(皇委員)

### 基準区分10 研究活動の状況

#### 【優れている点】

- 研究者個人の業績水準は高く、活発な研究が行われていると判断できる。とりわけ若手教員の受賞は注目され、将来への期待が持てる。(谷委員)
- 学内特別研究費による研究、科研費研究、厚労科研補助など研究資金導入による研究活動は概ね活発で、地域と連携したプロジェクトにも意欲的である。(皇委員)

#### 【改善を要する点】

- 学科再編によって学科の独立性は高まったが、反面、学部のアイデンティティが希薄になる恐れがある。学部独自の共同研究プロジェクトはぜひとも必要である。(谷委員)
- 教員の研究業績については制限して提出されたものと思われるが、本文の記述内容が資料からは見えてこない。また、業績記載方法の不統一および記述の間違いなどは改善が必要と考える。(中坊委員)
- 研究活動に関する評価基準について、学内外の情報を取り込んで研究業績をさらに高度化させる議論を深めることが望ましい。(皇委員)

#### 【更なる向上が期待できる点】

- 外部資金などの導入による研究活動は概ね活発であるといえるが、それらの多くは優れた研究者個人の活動によるもので、学部全体の研究活動に支えられたものとは言えないようである。学部全体の研究レベルを底上げするための仕組みが望まれる。また、県立大学の特性を生かして、学内外のメンバーによる学際的な共同プロジェクトの継続的な推進をさらに充実させて欲しい。(皇委員)

**基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況**

**【優れている点】**

- 特になし

**【改善を要する点】**

- 研究生、特別聴講生を大学の制度として受け入れているものの、教員個人の献身的対応に委ねられている。受け入れ教員への教育研究への実質的な支援策が必要と思われる。(中坊委員)

**【更なる向上が期待できる点】**

- 特になし

### Ⅲ 外部評価委員の意見に対する学部の対応

#### 基準区分1 学部等の目的

学部の理念に関してさまざまな指摘があったが、人間や人間性（humanities）を、地域の視点、生活の側面、さらにこれらとの相互作用において進行する個人の生涯発達に焦点をあてて探求するという姿勢は、学部の教育研究の各ディシプリンに共有されている。そこに本学部・研究科の独自性な特徴があると考えている。

大学院、特に修士課程の目的と位置付けに関しては、関連諸分野もとりこんだ教育研究を幅広く実施し、新たな視点と方法を備えて各領域の研究と実践に携わる人材の育成が学科・大学院の設置目的である。そのなかで修士課程では、学部後期教育の蓄積のもとに一般社会人としての専門性の深化を狙っている。その成果が反映された修了生の進路開拓をめざし、関連領域に従事する人材の再教育の実績も今後蓄積されていくよう努力したい。

地域との連携に関しては、地域の生活と連携した教育と研究へのとりくみが、開学十年の蓄積を基盤によりやく充実してきている。個々のとりくみを融合して相互の位置づけを明確にしつつ、地域支援を全体として展望できるような体勢を構築していくよう努力したい。

#### 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

教育面において、学科間の相互連携に関しては、例えば、人間関係学科および地域文化学科は専門科目一般に加えて社会学・社会調査士資格関連科目で相互協力関係が深い。個々のテーマ、例えば発達や街おこしなどではこれまでも研究者間、教育プログラム間での連携は生活栄養学科や生活デザイン学科との間でも意欲的になされてきた。今後は、少子化・高齢化・グローバル化の時代における人権、男女共同参画、地域福祉などについても、4学科間の教育、研究、社会貢献における連携拡大がめざされるだろう。

#### 基準区分3 教員および教育支援者

学生による授業評価に関して、学部全体で実施する統一様式による授業評価は現行の方式でもそれなりに役割を果たしていると評価する教員は多い。加えて、授業方法へのレスポンスカードや授業内容への小レポートなどを自らの授業改善にとりいれることを重視する教員も多い。授業改善については各教員が、今後も引き続き努力する必要があるが、他方、個々の授業や個人の研究に埋没せず、学部・学科さらには大学全体の教育研究および運営のあり方にも関心を持ち、尽力する教員であることも重要だと考えている。そのような趣旨で本学部では、学科会議、学部教授会での議論を活性化することの意義を共通認識してきた。今後も引き続き努力したい。

教員の研究教育活動を支援するため、サバティカル制度が2009年度から大学として施行されるので、それを学部・学科として有効活用するよう努力したい。人間関係学科・人間関係部門（研究部門）では、2008年度に教員教育研究成果報告会を2回開催した。このような機会が教員相互に有益なFD活動ともなるように運営方法を工夫したい。

生活栄養学科の教員数の文科省と厚労省基準に定められた教員数については、報告書には文科省基準に則った分類のみでの専任教員数（職位別）で記載されており、実際には、厚労省基準の助手が2名いるので、表（資料 3-1-1）には、助手の枠内に（\*厚労省基準2名）と記入すべきであった。なお、厚労省の管理栄養士養成基準では、助手（助教+助手）5名中3名は管理栄養士になっている。今後の新採用助教・専任助手については管理栄養士免許保持者としていきたい。

女性教員の登用・支援に関しては、男女共同参画のための推進チームが新たに発足し、学部独自予算で他学における事例調査などの活動を始めている。

#### 基準区分4 学生の受入

指摘のあった生活栄養学科の入試科目については、前期・後期試験共に、理科1教科（化学あるいは生物）を課し、特別選抜でも理科・英語を含む総合問題を課している。現状では、センター入試で、殆どの学生は理科教科目を2科目取っており、さらに理科の基礎学力不足の学生への対応として1回生への補習科目も設定しているカリキュラムの配置によって大学における専門教育に問題なく対応している。

社会人入学や大学院（特に修士課程）での高度専門職や再教育制度の試みとして、教員をはじめ、関連分野に従事する公務員を対象とした再教育課程として、県内関係機関に認知され利用されるよう、今後とも引き続き対策を講じ、努力したい。

本学部は開学以来の教育研究への大学資金の投入がおそらく最小であるにもかかわらず、受験生の獲得はもっとも順調であり続けている。しかし、各専門分野への設備投資が現状のままに留まるならば、早晩に受験生の期待、要望を満たすことができなくなることは明らかである。大学における本学部の存在意義と実績を適性に評価し、適切な資金投入を行い、教育研究条件の向上を支援するよう、運営主体および設置主体に引き続き求め、その実現をめざして努力したい。

#### 基準区分5 教育内容および方法

教育課程の編成において各学科内での完結性が強く、相互の連携が形式的で、学生にとって有機的で総合的な編成になっていないという指摘については、改善に向けて努力したい。新たに学部教務委員会を設置したのでその成果を期待したい。特に生活栄養学科では、資格に関する科目が多く、他学科の科目を取ることによる幅広い教育内容が出来にくい現状であるが、現在の科目に関する見直し等を行うことにより将来的に可能になるのではないかと考えている。

また、本学の立地条件を保障する対策（スクールバスによる学生の多様な活動における「足」の確保など）の整備は不可欠であり、今後もその実現を運営主体と設置主体に要請していきたい。

## 基準区分6 教育の成果

大学院学位取得者の割合が低く、留年・休学が多いという指摘に関して、人文系の2研究部門は、規定の3年間で博士学位論文取得に至らない傾向がある。社会人入学者も、なかなか定着しにくい。この領域・分野における旧来の研究指導法が転換しきれていないともいえるが、そもそも、規定の年限がこの領域・分野で博士学位を取得させるにふさわしいのかどうかという議論もあろう。他方、大学院在籍者は、規定の在籍年限内、すなわち最小の授業料納付で学位取得に至りたいという経済的事情もあり、留年・休学が多い現状ともなっている。指導教員は論文執筆に向けた支援を恒常的に行っているのであり、その強化についての即効的な対策を研究指導上では思い浮かべにくいのではないか。むしろ、奨学金や研究促進のための資金の手当てなどの整備による成果を期待したい。

## 基準区分7 学生支援等

留学生支援、パソコン台数など、委員により指摘された事項は、開学以来、本学部より強く問題提起してきたところである。運営主体および設置主体の適正な認識を得られるよう引き続き努力したい。

## 基準区分8 施設・設備

不十分なバリアフリー化、狭隘な実験室・実習室との指摘にあるように、本学部は開学以来、狭隘、不十分な施設・設備のもとでの専門教育を余儀なくされている。運営主体および設置主体における人文系学部専門教育への理解不足に起因するところが大きいと考えられる。障害をもった受験生・入学生の増加も見込まれるなか、改善を求めて引き続き交渉していきたい。

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

FDに関して、一つひとつの授業の改善は重要であり、今後も努力を続けたい。しかし、学科および学部の教育に対する学生の満足度を向上させるためには、カリキュラム全体の構成の適切性がより重要であると考えている。また、学科教員が学科の教育研究理念を共有し、個々の授業やゼミに反映していくことも重要である。

このような考えに基づき、各学科では、カリキュラム編成について、開学以来さまざまに議論して改訂を重ねてきた。また、その内容の総合性・学際性に基づく共同体制もこのような議論のなかで形成してきた。各学科3～4回生の専門テーマによる教員の個別ゼミも、中間報告会や成果報告会を通じて各学科ごとに全教員および全学生に開かれた運営がなされており、テーマや方法論について相互に学びあい、批判しあうことのできる活動となっている。

委員の指摘された「大学としての課題意識」の焦点も、まずは、学部・学科が全体として提供する専門教育の内容、施設・設備の充実にあてられるべきということに留意し、個々の教員と学科の教育研究組織としての力量をあげるよう努力したい。

## 基準区分 10 研究活動の状況

業績の記述方法は、理系と文系には違いがあるが、それぞれ一律になるよう統一していく。学部独自の共同研究プロジェクトが必要との指摘については、確かにそうだと思う。私学では非常に大きな予算を取りプロジェクトを組んでいる。本学部でも是非できればと思う。

研究活動に関する評価基準の高度化については、大学の「研究戦略委員会」で研究担当理事より「研究の質の評価方法のあり方」として発議された検討事項でもあり、学部選出の研究戦略委員は諸処の情報収集にも努めて、その可能性について検討してきた。その結果、人文系に関しては、当該の学会および専門の研究者間のピアレビューを受けた発表を蓄積すること以外に妥当な評価は見あたらないという現状認識に達している。本学部教員の研究成果の発表のされ方を見ても、この基準を重要視していくことが目下は適切な課題だと判断できる。

学部全体の研究レベルを底上げする仕組みに関して、「学部全体の研究レベルを底上げする」には逆行するような大学運営が行われている（一般研究費の競争配分の導入など）環境下での厳しさはあるが、質の高い研究の創出に向け、また、「学内外のメンバーによる学際的な共同プロジェクトの継続的な推進」に向け、地道な努力を続けたい。

## 基準区分 11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

研究生、特別聴講生を大学の制度として受け入れているものの、教員個人の献身的対応に委ねられている、との指摘はまさにその通りである。少なくとも研究生、特別聴講生からの徴収金額に見合う支援を実施するよう大学全体で検討するよう求めたい。研究（指導）資金の確保とともに、大学院生に準じる居室の確保も今後の課題である。

## 人間看護学部外部評価報告書

### I 実施概要

(1) 実施日時

平成20年9月22日(月) 10時～16時

(2) 開催場所

人間看護学部人間看護学科 (学部長室)

(3) 外部評価委員

木村 賛 (石川県立看護大学長)

野口美和子 (沖縄県立看護大学長)

(4) 説明者

人間看護学部学部長 石田 英實 教授  
北川かほる 教授  
比嘉 勇人 教授  
学部事務 有田 知浩 副主幹

## Ⅱ 外部評価委員からの意見

### 基準区分1 学部等の目的

#### 【優れている点】

- 学部の目的は明確である。(野口委員)
- 看護学の専門科目が多いにも関わらず、人間学の科目が用意され、内容が豊かである。総合大学ならではの多様性を持っている。(野口委員)
- 他学部との交流があり、看護学の学習に広がりを与えている。(野口委員)

#### 【改善を要する点】

- 「CNS養成コース」を開設しなくても良いのではないかと。コース開設(新科目の開設)ではなく、現行の科目をCNS用に整備しその単位を選択取得させていくという方法を目指してはどうか。その場合は専門看護分野別の専攻教育課程をみたまCNS科目と共通科目を完備し、CNS教育課程認定を申請する必要がある。(野口委員)

### 基準区分2 教育研究組織(実施体制)

#### 【優れている点】

- 長期履修制度が現状に合致している。(木村委員)
- 人間学という教養科目の設定が、学部の理念・目的に沿っている。人間学の科目の中に、人間看護学部の教員が担当する選択科目を用意しており、他学部の学生と合同で学べる環境をつくっている点は評価できる。(野口委員)
- 研究費配分等にかかる学部自己点検の実施は評価できる。(野口委員)
- 豊かな教養を学生に提供する用意がされている。(野口委員)

#### 【改善を要する点】

- 大学院専任、学部専任、病院スタッフの特任教授の採用など、新しい教員採用体制を工夫する必要がある。(野口委員)

#### 【更なる向上が期待できる点】

- 院生の夜間受講生が多いため、サテライトの有効活用が望まれる。(木村委員)
- 近隣の教育機関(他大学や放送大学等)の積極的な活用が望まれる。(野口委員)
- 人間看護学研究科にCNSが認可された場合、実習指導については講師が中心的な役割を担うことになる。研究科会議の構成メンバーに教授以外の教員を加える工夫(拡大研究科会議など)が必要である。(野口委員)

### 基準区分3 教員および教育支援者

【優れている点】

- 専任教員数は妥当な人数であるが、現員を維持することが肝要である。(木村委員)
- 教育実習(養護教員)に学部の教員が関わっている。(野口委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 正規外の教育課程に配置された教員がいない。地域交流看護実践研究センターに専属の教授1名を配置したい。(野口委員)

**基準区分4 学生の受入**

【優れている点】

- 編入学社会人特別選抜や大学院長期履修制度等、他学部にはない多様な入学選抜を実施している。(野口委員)
- 特に編入学の定員が他学部に比べて多く、県下の看護力向上に貢献している。(野口委員)

**基準区分5 教育内容および方法**

【優れている点】

- 県内の大学では唯一、「養護教諭1種免許」が取得できる選択科目を整備している。(野口委員)
- 大学院科目に関しては、科目履修制度を利用することにより、大学院入学前に単位履修が可能である。(野口委員)

【改善を要する点】

- 人間看護学研究科院生のほとんどが社会人であり平日夜間の授業が多い。図書館の開館時間が平日は20時まで、また土日は月1回の土曜日開館を除き閉館している。院生の図書館利用のニーズ調査をふまえ開館時間の合理的な検討を求める。(野口委員)
- 助産師の養成については「課程」ではなく、助産師試験受験のための科目を履修する「コース」として捉えることが妥当である。(野口委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 成績評価や単位認定等に関する学生の申し出について個人的対応でなく、その受理・審議をするシステムをつくり、かつ学生および教職員に明確に示すこと。(野口委員)
- 大学院CNSの取得に向けては、現行の「特別研究8単位」に相当する「専門看護実習5単位および課題研究3単位」を選択させるという方法を検討する必要がある。(野口委員)

**基準区分6 教育の成果**

【優れている点】

- 人間看護学部の就職率は、他学部に比べて顕著に高い。(野口委員)

- 休学者が非常に少ない。(野口委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 人間看護学部開設後、2期にわたる卒業生を輩出している。学部内で、在校生・卒業生を対象とした教育課程・教育環境等の評価を行うとともに、卒業生の就職先からの卒業生への評価を受けて教育の成果の検証を行う時期である。(野口委員)

### 基準区分7 学生支援等

【優れている点】

- 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「近江楽座」の一環として「未来看護塾」を発足させ充実した学生活動を行っている。学生の主体的学びだけでなく地域との交流の活性に寄与している。(野口委員)
- 学生の自主的活動に対する支援の方法として、学部長による「表彰」等の制度を検討する。(野口委員)

### 基準区分8 施設・設備

【優れている点】

- 空調・暖房機器等の教育・研究環境の整備が良好である。(野口委員)

【更なる向上が期待できる点】

- パソコン等については、最新の機能を維持するために、機器の買い取りではなくリース契約が望ましい。(野口委員)

### 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

【改善を要する点】

- 卒業生による人間看護学部の評価が未実施であり、実施計画を立てるとよいのではないか。(野口委員)

【更なる向上が期待できる点】

- 看護学に特有な臨地実習に適用できる「学生による授業評価システム」を開発し、運用を急ぎたい。(野口委員)

### 基準区分10 研究活動の状況

【優れている点】

- 2004 年度以降、人間看護学研究（人間看護学部紀要）を定期的に発行している。（野口委員）
- 競争的資金の獲得状況については、概ね良好である。（野口委員）

#### 基準区分 1 1 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

##### 【優れている点】

- 「地域交流看護実践研究センター」の位置づけが明確であり、看護研究支援や「感染管理」認定看護師教育等を適切に機能している。（野口委員）
- 正規課程の学生以外に対する教育サービスが、県下の地域貢献へとつながっている。（野口委員）

##### 【更なる向上が期待できる点】

- すでに導入されているサテライトの有効な運用法を再検討し、より活発な活用が望まれる。（野口委員）
- 地域のニーズを調査し、その結果をふまえた「認定看護師教育課程（休校中）」の開校を期待する。（野口委員）

### Ⅲ 外部評価委員の意見に対する学部の対応

- 学部の目的・教育研究組織について「人間看護学部」にふさわしい教育内容であるとの褒めのお褒めの評価を頂いた。これは本学が小規模な大学ではあるが4学部からなる総合大学であり、共通科目に「人間学」が置かれていることが大きい。したがって、この評価に安住することなく、より全人的な豊かな人格をもった看護師、保健師、助産師、養護教員、また看護研究者の養成に一層の努力を重ねる必要があり、「人間看護」を目指すFD活動を積極的に進めたい。

人間看護学研究科は平成19年に大学院修士課程を開設し、現在は25名の大学院生が在学するが、指摘を受けたように専門看護師（CNS）の養成、それに加えて博士課程の開設が今後の大きな課題である。これらの事業を展開する上で、教員の採用、教授会・研究科会議の在り方についても、昨年の学校教育法の改定に沿った新しいシステムの構築が必要である。

さらに、ご指摘いただいた長期履修の社会人大学院生のための夜間・休日の図書館利用、通学に便利なサテライトや、近隣の教育機関（他大学生の自主的活動や放送大学等）の活用等の諸問題を早急に検討し、その実現に向けて積極的に取り組みたい。

- 教育の効果について、卒業生の非常に高い就職率や些少な休学者数に高い評価頂いたが、指摘されたように在校生・卒業生による教育課程・教育環境等の評価はまだ受けていない。地域交流看護実践研究センターの一事業として卒業生の追跡調査とフォローを計画しているが、IT等を利用した情報交換などにより、継続的な評価を受けるシステムを早急に構築し、実施に移したい。

- 学生の自主的活動の評価の一例として、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「未来看護塾」の活動が地域との交流の活性に寄与しているとの褒め言葉を頂いた。また、このような学生の自主的活動を支援するための方策として学部長による「表彰」等の示唆をいただいたが、是非ともこの制度を創設し、学生の自主的活動を積極的に支援したい。

さらに、成績評価や単位認定等に関する学生の申し出には、学部全体でシステム化して受け止め審議し、かつ学生および教職員に明確に示すべきとのご指導を頂いたが、この助言に対しては教務委員会、学生委員会、学生相談委員などの合同会議を創設し、学生を手厚く支援し、有意な看護師等の養成を目指したい。

- 地域交流看護実践研究センターによる地域の看護師等の資質の向上、キャリアアップなどの面でも評価頂いたが、同時に正規外の教育課程に配置された教員が皆無であるとのご指摘もあった。地域交流看護実践研究センターを主務とする教授1名の配置に対して積極的な努力を重ね、地域への貢献に尽くしたい。

(人間看護学部学部長 石田英實)

## 国際教育センター外部評価報告書

### I 実施概要

#### (1) 実施日時

平成20年9月26日(金) 13時30分～17時

#### (2) 開催場所

国際教育センター長室(A1棟-207室)

#### (3) 外部評価委員

佐藤 尚武(滋賀大学教育学部教授)

岡田 伸夫(大阪大学大学院言語文化研究科教授)

#### (4) 説明者

国際教育センター長	寺島 廸子	教授
第一外国語系列	上村 盛人	教授
	石田 法雄	教授
第二外国語系列	地蔵堂貞二	教授
	吉村 淳一	講師
健康・体力系列	寄本 明	教授
	岡本 進	准教授

## II 外部評価委員からの意見

### 基準区分1 学部等の目的

#### 【優れている点】

- 国際教育センターの目的は、学則や組織規定に明確に規定されている。また、履修の手引、学生便覧、CAMPUS GUIDE、ホームページ等によって、本目的は教職員および学生に周知されており、社会にも公表されていると評価できる。(佐藤委員)
- 国際教育センターの目的が学則に明確に規定されている。(岡田委員)
- 学則で規定された国際教育センターの目的を組織規程、キャンパスガイド、学生便覧、履修の手引、ホームページ等、多種多様な資料・手段を通して、教職員、学生、社会に対して周知している。キャンパスガイドは、高等学校に配布したり、オープンキャンパス参加者に手渡したりしているが、少子化の時代に、地域に太い根を下ろして生きることを目指す県立大学の姿勢がうかがわれる。(岡田委員)

### 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

#### 【優れている点】

- 国際教育センターでは教育活動を展開する上で系列会議およびセンター教授会・教員会議が定期的に開催され、また運営に必要な各種委員会が設置されて機能していると評価できる。(佐藤委員)
- 大学における教養教育の重要性にかんがみ、外国語教育と健康・体力教育という全学共通科目を国際教育センターという一つの組織が責任をもって担当する体制は適切である。(岡田委員)
- 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、有効に機能している。たとえば、大学運営にかかわる異なるレベルの問題に対応するために、教授会、教員会議、系列会議という三種の会議が設けられており、それぞれの会議の開催日時を工夫したり、系列会議を適宜開催したりすることにより、異なる会議が有機的にリンクすることを保証している。(岡田委員)

#### 【改善を要する点】

- 国際教育センターは全学共通科目を担う組織として3系列の教員で構成されていたが、現在は2系列となって全学基礎教育の全てを担う機関ではなくなっており、大学教育のあり方を含めて検討が必要であると考えられる。(佐藤委員)

#### 【更なる向上が期待できる点】

- 外国語教育、健康・体力教育という全学共通科目を国際教育センターという一つの組織が責任を持って担当する体制は適切であるが、時代や社会の要請に応じて、あるいは、大学全体の改革の流れの中で、組織を再構成する可能性が出てくるかもしれない。組織の現在の在り方を恒常的に点検し、組織の未来の在り方を構想する組織、ないしは体制を整えておくことも必要であろう。(岡田委員)

### 基準区分3 教員および教育支援者

#### 【優れている点】

- 国際教育センターの教員は、専門分野に応じて学会や協会の研究活動を積極的に行っており、これらの研究活動は教育の目的を達成するための基礎となるばかりでなく、担当科目を通して多くの学生に教育的・学問的影響を与えていると評価できる。（佐藤委員）
- 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。（岡田委員）
- 教員の採用・昇任は、「公立大学法人滋賀県立大学教員等選考規程」、「国際教育センター教員選考手続きに関する申し合わせ」に基づき、適切に運用している。公募による教員採用を原則としていることは至当である。また、昇任人事に際して、学外から当該研究分野の専門家を招き、選考委員に加えることは、学内の昇任人事に学会基準・全国基準を導入することであり、大変よいことである。さらに、国際教育センターが、採用・昇任にあたり、候補者の研究業績に加えて、教育業績も考慮に入れていることも高く評価することができる。（岡田委員）
- 教員に各年度の研究活動の概要を『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』に報告することを義務付けているが、その背後には、「教員が学界で評価の高い研究者であることは、その研究内容が直接教室で講義されるのではないにしても、担当科目を通じて学生に多くの教育的・学問的影響を与える」（『自己評価書』p.8）というセンター教員の意気込みが感じられ、高く評価してよい。（岡田委員）
- 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用は適切に行われていると思われる。同じ一人のTAがすべてのCALL授業に補助者として入っていることは、授業の効率を図る上でプラスに機能している。（岡田委員）

#### 【改善を要する点】

- 国際教育センターの教員人事は必ずしも適切に運用されているとはいえ、教授枠が他学部に流用されている状況や、若手教員の昇任人事が停滞している状況などからは、是正する必要があると考えられる。（佐藤委員）

#### 【更なる向上が期待できる点】

- 国際教育センターが担う外国語教育および健康・体力教育では、非常勤講師への依存率が全体で56%と極めて高い状況にある。教育課程を遂行するためには、非常勤講師との意志疎通を含めて教育支援者の増員が必要である。特に、健康・体力教育の授業では安全性を確保し、効率的に展開する上で、教育支援者の増員により一層充実した教育が期待できる。（佐藤委員）
- 教育課程を遂行するために必要な教員は適切に配置されていると認めることができるが、50代の教員数が30代や40代の教員に比べて少し多い。多少時間がかかるかもしれないが、学生の年齢に近い教員を採用するなどして、各年代の教員数をできるだけならしていくことが必要だろう。そのために全学的な人事交流を図る体制ができれば、それもよい。非常勤講師への依存度が全体の56%と極めて高い。非常勤講師が学生とかかわるのは、主として授業を通してのみであり、教育課程の検討にかかわることはない上、授業以外の面で学生サービスに従事することも普通はない。そういう点で非常勤講師への依存率を下げることが望ましい。また、教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用は適切に行われていると思われるが、健康・体力教育の授業で安全な授業をするのにTAを増員することが必要であれば、その実現に向けて努力していかなければならない。（岡田委員）

基準区分4 学生の受入 → 該当なし

基準区分5 教育内容および方法

【優れている点】

- 国際教育センターが担う外国語教育および健康・体力教育では、それぞれが教育の目的に照らして教育目標を的確に定め、教育内容は体系的に編成されており、必修科目として充実していると評価できる。(佐藤委員)
- 教育課程は教育の目的に照らして体系的に構成されており、その内容、水準において適切である。特に、英語のカリキュラムの中で、平成3年の大学設置基準の改正以降も旧設置基準当時の最低基準である「必修8単位」を維持し続けてきている点、英語Ⅱですべてのクラスの担当者を英語の母語話者に限り、既習の学力の応用的活用の訓練を行っている点、3年次以降に多様な選択科目を開講している点、「再履修英語」クラスの開講している点などは高く評価することができる。第二外国語についても、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の4ヶ国語を設置している点や、ドイツ語とフランス語で選択科目を設置している点には、専任教員が少ないことを克服するための工夫が見られる。「健康・体力教育」の「国際ルールにしたがってフェアプレイの精神で活動することが世界市民の第一歩である」とする姿勢は至当である。(岡田委員)
- 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等は、概ね、整備されている。たとえば、英語の授業では、CALL 教室での授業、テレビやビデオなどの視聴覚機器を活用した授業も開講している。また、再履修英語を専任教員が担当したり、1回生のクラスサイズを30名に押さえるなどの工夫をしている点も高く評価される。TOEICなどの外部試験に対応した自律的なe-Learning教材を提供している点や、e-Learningによる自律学習に関する説明会を開いたり授業の一部で活用方法を紹介したりしている点も評価してよい。第二外国語もCALL授業や各種視聴覚機器を使った授業を展開している。市販のe-Learning教材は使っていないが、担当教員が、学生が無料のWeb教材にアクセスするシステムを整備している。健康・体力教育では、学生の興味・関心を考慮し、球技コース、運動処方コース、野外活動コースの三種のコースを用意し、学生にどのコースを履修するかを選択させているが、受講科目選択制は大学レベルの体育の授業では重要である。(岡田委員)
- 成績評価に際しては、期末試験以外に、毎回の授業における学習の状況を考慮に入れた総合的評価方法を取っている。これは、語学の授業では毎回の授業における学習・活動が特に重要であることを踏まえた妥当な評価方法である。また、成績評価の方法や妥当性について検討するために「授業に関するアンケート」を実施している点、学生の毎回の授業に対する反応を即座に知るために「レスポンス・ペーパー」を活用している点もよい。(岡田委員)

【改善を要する点】

- 国際教育センターの成績評価や単位認定は適切であり、有効であると認められるが、『自己評価書』(p.14)で指摘されているように、成績に関する学生からの疑義を受け付けるシステムを確立することが急務である。その際、全学で共通のシステムを構築して対応することが肝要である。(岡田委員)

## 【更なる向上が期待できる点】

- 健康・体力教育においては、学内外の施設・設備を活用した種目選択制を導入し、教育課程を展開する上で望ましい授業形態のもとで、指導法等が整備されているが、非常勤講師への依存率(57%)が高いこともあって、授業での講義と実技の一体化が必ずしも図れない場合がでている。身体活動と健康との関わりや身体活動の必要性に関わっては、専任教員による研究成果をもとにした教材(教具)の開発などを通して、全学生への共通的な手だてを講じることにより、教育効果が一層期待できる。(佐藤委員)
- 学生が自宅から国際教育センターの e-Learning 教材にアクセスするシステムを構築することが費用や作業の面で可能であれば、そうするとよい。(岡田委員)

## 基準区分6 教育の成果

## 【優れている点】

- 国際教育センターが提供する全授業科目においては「授業に関するアンケート」を実施しており、その分析結果からは受講学生の理解度や満足度は良好である。特に、健康・体力教育では満足度が高い評価を得ており、教育の成果が充分にあがっていると評価できる。(佐藤委員)
- 「レスポンス・ペーパー」は、毎授業終了時に実施するので、教員はその反応を踏まえて次の授業を構成することができるという点で優れている。また、「授業に関するアンケート」において学生の理解度、満足度が高いという事実からは、教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力・資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていると推定される。(岡田委員)

## 【更なる向上が期待できる点】

- 教育の成果や効果が上がっていることを確かめるのは必ずしも容易ではないが、外国語の授業においては、授業の最初と最後に同じ試験を受験させることによって、対象となっている学力の向上をある程度とらえることができる。今後はそのような試験を実施してみる価値もあるだろう。試験は外部試験を用いてもよいが、教員手作りの試験で十分である。教員個人で実施してもよいが、似た科目の場合には担当者が集まって試験問題を作成し、それを共同で実施してもよい。(岡田委員)

## 基準区分7 学生支援等

## 【優れている点】

- 国際教育センターでは全学共通基礎科目を担当することから、丁寧な履修指導がなされており、専任教員はオフィスアワーの設定などで学生の相談に対応している。また、健康・体力教育においては、身体に障害のある学生に対しては「運動処方」コースで適切に指導するなどの個別的な配慮ができており、編入生や再履修生には集中実習の履修を優先させるなど、学習支援が適切になされていると評価できる。(佐藤委員)
- 国際教育センターでは、語学の自主的学習を支援するための語学演習室が整備されており、英語教育では自主学習のための e-learning システムが導入されている。また、健康・体力教育においては一部の施設・設備を開放し、自主的なトレーニングの実践やスポーツ活動の実践を支援しており、

学生の自主的活動に対する支援が適切に行われていると評価できる。(佐藤委員)

- 学習を進める上での履修指導や、学生相談・助言体制等の学習支援は適切に行われている。たとえば、外国人留学生に対しては「日本語」と「初習英語」という特別の授業を開講しているが、外国人学生に対してはこのような配慮が不可欠である。学生へのガイダンス、指導助言については、各教育系列が責任を持って実施している。オフィスアワーは各教員が設定しているが、オフィスアワー以外にも学生が各教員の研究室を訪れるという事実は、学生と教員の間には適切なラポールがあることを示している。授業科目に関心を持つ学生のために授業外の特別クラスを設定している教員や、大学院受験を考えている学生に特別の語学指導をしている教員がいることは高く評価してよい。健康・体力教育においては、障害を持つ学生に対して「運動処方コース」というコースを取らせることで細やかに対応している。(岡田委員)
- 学生の自律的学習を支援する環境は整備され、学生の活動に対する支援は適切に行われている。たとえば「レスポンス・ペーパー」や「授業評価アンケート」を活用して学生がどのような支援を必要としているかを細やかにとらえようとしている点はよい。また、CALL 教室が2室整備されているので、学生は、常時、e-Learning 教材を使ったり、学内 LAN のネットワークを使ったりして外国語を自律学習することができる。健康・体力教育は、一部の施設・設備を開放し、授業以外でのトレーニング、スポーツ活動が楽しめるように配慮している。(岡田委員)

## 基準区分 8 施設・設備

### 【優れている点】

- 国際教育センターが担う外国語教育および健康・体力教育では、教育課程に対応した施設・設備が整備されており、有効に活用されていると評価できる。(佐藤委員)
- 教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備は整備され、有効に活用されている。外国語教育に関しては、CALL 教室が設置され、自律学習のための e-Learning システムが導入され、テープレコーダー、ビデオ、DVD などの視聴覚機器が整備されている。また、無料の Web 教材も利用できるように用意されている。健康・体力科学教育に関しては、学内の施設のみならず、野外の施設を利用するシステムができています。また、体育館等の運動施設をすべてバリアフリー化しているが、このことも大事なことです。(岡田委員)
- 教育研究上必要な資料は系列単位で系統的に整備されている。具体的には、国際教育センターの各教員が、自己の教育研究に必要な図書、学術雑態、視聴覚資料等を購入し、自己の研究室や図書館に配備している。また、各教育系列の中で相談して、学生の学習に必要な図書、学術雑態、視聴覚資料等を図書館に配備している。(岡田委員)

### 【改善を要する点】

- 健康・体力教育においては、学内では球技コース(8種目)および運動処方コース(2種目)が大学施設を有効に活用して展開されているが、運動処方コースにおけるトレーニング機器、特にガイディングマシンが古く、安全性の確保から計画的に更新する必要があると考えられる。(佐藤委員)

### 【更なる向上が期待できる点】

- 非常勤講師は基本的には1年契約なので、国際教育センターが非常勤講師の教育研究に必要な資料を購入しなくてもやむをえない。しかし、非常勤講師に、授業に必要な本があるかどうかを尋ね

るシステムは可能であれば構築しておくといよい。センターが、その本が学生の学習にとって有益であると判断すれば、購入してもよい。学生の学力向上のためには、センターと非常勤講師が、教育目的や方法などに関してある程度の共通理解をしておくことが望ましい。今後、非常勤講師との意思疎通が図れるシステムを構築する方向で検討を進めるとよい。(岡田委員)

## 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

### 【優れている点】

- 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制は整備され、機能している。具体的には、「授業に関するアンケート」や「レスポンス・ペーパー」により、受講生の立場に立ち、自らの教育内容を点検・評価している点は優れている。また、系列別教員会議や教員会議等で教育の内容や方法に関して恒常的に検討していることもよい。(岡田委員)
- 国際教育センター教員による年2回の研究発表会にFD活動の役割も担わせている点は高く評価してよい。(岡田委員)

### 【更なる向上が期待できる点】

- 国際教育センターでは、「授業に関するアンケート」を教育系列ごとに分析し、改善のための検討が加えられているが、全学的な取り組みとしてのFD活動が本年より開始されたことから、今後の組織的な教育の質の向上や改善が期待される。(佐藤委員)
- 教員の間でFD活動を行っていることはよいが、今後は、教員同士だけでなく、教員と学生のコロボレーションによるFD活動を考えていくことも有益であろう。たとえば、学生と教員の自由参加によるミーティングを開催し、授業の在り方についてフリーディスカッションしてもよい。また、国際教育センター独自の「レスポンス・ペーパー」を利用したFD活動はできないだろうか。さらに、非常勤講師にもFD活動への参加を呼びかけるとよい。(岡田委員)

## 基準区分10 研究活動の状況

### 【優れている点】

- 国際教育センターでは、研究活動を実施するための体制は適切に整備されており、専門分野に応じて研究活動が活発に行われており、研究成果があがっていると評価ができる。健康・体力教育系列教員においては、研究上の業績は顕著であり、研究を通じた社会貢献を含めて優れた実績を有していると評価できる。(佐藤委員)
- 研究活動を実施するために必要な体制は適切に整備され、機能している。具体的には、国際教育センター教員は『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』に投稿することができる。また、同センター教員の研究活動の状況を検証し、改善するための取組の一環として研究発表会を年2回開催している。(岡田委員)
- 研究活動は活発に行われており、研究の成果も上がっている。センター教員の平成19年度の著書・論文・学会発表・講演・翻訳数が、一人平均5点に上るという事実は、センター教員が活発な研究活動を展開していることを示している。また、センター教員の平成19年度の地域における委員

会活動、講演、マスコミへの情報提供、海外における調査や共同研究等の国際活動の数が、一人平均3.3件に上るが、このことは県立大学が地域に対して太い根を下ろしていることを示している。  
(岡田委員)

#### 基準区分11 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

##### 【優れている点】

- 国際教育センターでは、学生、教職員、地域市民を対象としたセミナーや、地域の英語教育に関わるセミナーを定期的に開催し、正規課程の学生以外に対する教育サービスを適切に実施し、成果をあげていると評価ができる。(佐藤委員)
- 正規課程の学生以外に対する教育サービスが活発に行われている。そのことは、国際教育センターが開催している2種類のセミナーの開催に見て取ることができる。セミナーの一つは、滋賀県立大学生、教職員、地域の人々を対象とし、年2回開講されるセミナーである。セミナーのテーマは社会人が、今、関心を寄せているテーマであり、テーマの分野は多岐にわたる。もう一つのセミナーは、地域の英語教育に従事する方々を対象とする「コミュニケーション英語教育セミナー」である。いずれも正規課程の学生以外の聴衆に対する教育サービスとして恒常的に開催されており、国際教育センター教員の社会意識、時代意識の高さを示すものである。各セミナーの講師の選択は適切である。セミナー参加希望者の数が多い点やリピーターの方もおられる点からは、セミナーが成果を上げていることをうかがい知ることができる。(岡田委員)

### Ⅲ 外部評価委員の意見に対する国際教育センターの対応

外部評価委員会（平成20年9月26日実施）の外部評価委員から、「外部評価報告書」としてお送りいただいた文書で、【改善を要する点】【更なる向上が期待できる点】として指摘のあった点について、基準区分ごとに当センターの対応を今後の展望も含めて以下に記述する。

#### ○ 基準区分2 教育研究組織（実施体制）

当センターはこれまで全学の共通基礎教育の一端（外国語教育・情報処理教育・健康・体力教育）を担ってきたが、20年4月、工学部の新学科（電子システム工学科）開設に伴い（情報処理教育担当教員（2名）は工学部へ異動）、「責任を持って全学共通科目を担当する機関ではなくっており、組織の再構築が必要」との指摘を受けている。この問題は、当センターのみで実現できることではなく、来年度立ち上げられる予定の「全学共通教育の責任組織」や「教育・研究組織再編委員会」等の議論を経て決められるものと考えている。

#### ○ 基準区分3 教員および教育支援者

当センターの教員人事について、「偏った年齢構成や硬直的な職階を是正すること」との指摘を受けているが、いずれの問題も当センターだけでは是正できない要素を含んでいる。大学の人事計画に基づきながらこれらの問題への是正に向けて継続的に取り組んでいきたい。

また、「健康・体力教育での安全性の確保、効率的展開のためには教育支援者の増員が必要である」との指摘を受けている。担当者においても必要性を感じているが、予算的処置が必要であり、当センター独自では解決できない問題である。

#### ○ 基準区分5 教育内容および方法

「成績に関する学生からの疑義を受け付けるシステムの確立、その際、全学での共通のシステムを構築して対応することが肝要」との提言がされている。これについては、評価委員の意見にもあるように、「全学で共通のシステムを構築」する必要があるため、当センターだけで対応できるものではなく、全学的な教務委員会、全学教育構想委員会等で対応すべき事柄である。

また、健康・体力教育は、非常勤講師への依存率が高いこともあって、「授業での講義と実技の一体化が必ずしも図れていない」との指摘を受けている。指摘にあるように身体活動と健康との関わりや身体活動の必要性に関わっては、専任教員による研究成果をもとにした教材(教具)の開発などを通して、全学生への共通的な手だてを講じることを積極的に導入し、教育効果を一層上げたいと考えている。

また、「学生が自宅から国際教育センターのe-Learning教材にアクセスするシステムを構築ことが、費用や作業面で可能であれば、そうするとよい」との意見については、予算措置が必要であり、昨年度と今年度に次年度予算要求事項として、当センターから申請書を提出し要望を出している(が、実現に至っていない)。

#### ○ 基準区分6 教育の成果

「教育の成果や効果を確認するために、外国語教育においては、授業の最初と最後に同じ試験を受けさせることで、対象となっている学力の向上をある程度とらえることができるので、そのような試験を実施してみる 価値もある」との提案がなされている。「授業の最初と最後に同じ試験を受験させること」について、英語に関しては中期目標の英語力向上との関連で、平成19年度より、一

年次前期と二年次後期の二回、TOEIC の団体受験をさせる体制になっている。大変具体的な提案であり、第二外国語についても実現の可能性を探ってみてもよいかもしれない。

#### ○ 基準区分8 施設・設備

健康・体力教育においては、大学施設を有効に活用して展開されているが、「トレーニング機器、特にガイディングマシンが古く、安全性の確保から計画的に更新する必要がある」との指摘を受けている。しかし、この問題の解決には予算処置が必要であり、当センター独自では解決できない要素を含んでいる。しかし、安全面での問題でもあり、順次に更新していきたいと考えている。

また、「非常勤講師は基本的には1年契約であるが、非常勤講師に、授業に必要な書籍の有無を尋ねるシステムは可能であれば構築しておく」との提案があった。「非常勤講師に、授業に必要な本があるかどうかを尋ねるシステム」について、英語教育系列では、学生実験実習費の中から毎年、一定額を系列の共通経費として充てており、非常勤講師から要望があれば系列会議で審議して必要と判断すれば本を購入するシステムになっている。第二外国語教育系列にはまだこのようなシステムはないが、今後は何らかの方策を検討していきたい。

また、「学生の学力向上のためには、センターと非常勤講師が、教育目的や方法などに関してある程度の共通理解をしておくことが望ましい」との意見については、非常勤講師との意思疎通が図れるシステムを構築する方向で検討することを考えたい。

#### ○ 基準区分9 教育の質の向上および改善のためのシステム

「教員同士のFD活動だけでなく、教員と学生のコロボレーションによるFD活動を考えていくことも有益である」との提言を受けている。「教員と学生のコロボレーションによるFD活動」等について、大学の一部局ではなく、全学的なFD委員会等で対応すべき事柄である。

当センターを取り巻く環境は、決して楽観できるものではない。今後、当センターに対してさまざまな対応を求められることは必至であろう。外部評価委員の先生方から頂戴したご指摘やご提言は真摯に受け止め、今後の教育・研究の更なる向上のために役立てたいと考えている。